

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月22日

【事業年度】 自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
リック・モスカティ (Rick Moscati)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・スト
リート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 03-6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 03-6271-9900

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注)1. 別段の記載がある場合を除き、本書において「当行」、「親会社」または「ANZBGL」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行を意味し、「ANZ」、「ANZグループ」、「当グループ」、「当銀行グループ」または「連結会社」はオーストラリア・ニュージーランド銀行とその連結子会社を意味する。
2. ANZの事業年度は9月30日に終了する。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、2016年9月30日に終了した事業年度は2016年度と言及され、2015年9月30日に終了した事業年度は2015年度と言及され、2016年9月30日に終了した中間期(半年)は2016年9月中間期と言及され、その他の事業年度および中間期(半年)についてもこれに対応する記載によって言及される。暦年に関する言及はその通りの意味を持つ。
3. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」「豪ドル」、「オーストラリアドル」または「セント」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=86.43円の換算率(2016年12月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客電信売相場)により換算されている。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「米ドル」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「ニュージーランドドル」はニュージーランドの法定通貨を指し、「ユーロ」とはユーロ圏の公式通貨を指す。
4. 本有価証券報告書の情報の一部は、当行およびANZグループの実際の業績および財務状態を本書に提示される情報から大幅に異ならせる可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される、事象または傾向に関する「将来に関する記載」である。本有価証券報告書に含まれている将来に関する記載はいずれも本書提出日現在においてなされた記載であり、今後提出されることのある本書の訂正報告書または臨時報告書ならびに発行登録書、訂正発行登録書および発行登録追補書類の参照書類の補完情報およびそれらの添付書類においてなされた記載により、かかる記載は更新、修正、訂正または置き換えられることがある。ANZは、本書日付以後に事象や状況を反映するために、または予期しない事態の発生を反映するために、これらの将来に関する記載の修正結果を公表する義務を負わない。
5. 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下はオーストラリアの2001年会社法および当行の定款の概要を含む。以下の事項をより徹底して理解したいと希望する読者は、元となるこれらの文書を参照すべきである。

当行はその他のオーストラリアの銀行および会社と同様、2001年会社法（「会社法」）に従い、会社法により規制される。会社法は制定法であり、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）が管理している。

オーストラリア連邦の諸法律（「豪州法」）は当行のオーストラリアにおける業務運営の様々な局面に影響を与えている。会社法に加え、特に当行に関係のある重要な豪州法は、1959年銀行法（「銀行法」）、1998年オーストラリア適正規制庁法、2001年オーストラリア証券投資委員会法および1998年金融部門（株式所有）法を含む、現行の銀行諸法から構成される。当行は上場公開会社であるため、オーストラリア証券取引所（「ASX」）が管理する上場規程による規制も受ける。

当行に適用のある会社法の主要規定の概略は以下の通りである。

会社法により、会社は会社内部の経営および株主の権利を統治する定款を持つことが要求される。当行は2010年12月17日に開催された株主総会において当行の株主により承認された定款（「定款」）を採択している。

定款には、当行の業務、運営、権利および権限ならびにその株主、取締役、その他の役員の権利および権限に関して、豪州法の規定と一致する規則のみを含めることができる。定款は、ANZの株主総会に出席し、かつ決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）の最低75%の投票をもって決議される場合のみ改定することができると会社法により規定されている。

定款は通常、以下の事項に関する規定を含む。

- ・ 当行の株式に付随する権利および義務ならびに当行の株式の譲渡。
- ・ 株主総会の投票および運営方法。
- ・ 取締役の人数、権限、義務および任免ならびに取締役会会議の運営方法。
- ・ 会社秘書役の任命および社印の使用。
- ・ 会計および監査。
- ・ 株主への通知。
- ・ 会社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、当行に対し、その取引、財務状況および業績を正確に記録かつ説明し、真正かつ公正な財務書類の作成および監査を可能にする、書面による会計帳簿を保持することを要求している。

会社法は当行に対し、その事業年度ごとに財務報告書を期限前に作成し、監査を受けることを要求している。財務報告書は、(i)財務書類(損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書および持分変動計算書ならびに財務書類の注記を含む。)ならびに(ii)財務書類および注記についての取締役の宣誓書から構成される。財務報告書はオーストラリアの会計基準および会社法に規定されているその他の関連規則を遵守しなければならない。当行はグループ内の親会社であるので、当該事業年度を通して随時、当行が支配している会社との連結財務書類の作成も要する。会社法に基づき、当行の監査人は企業もしくは個人(どちらの場合でも会社法に基づく登録を行っている会社監査人でなければならない。)または(会社法に基づく公認監査会社である)会社でなければならない。監査人は、毎事業年度の当行の財務報告書の監査を実施し、当行の年次財務報告書に関して以下の事項について意見を述べる義務を有する。

- ・年次財務報告書が会社法およびオーストラリアの会計基準に従い作成されているか否か。
- ・年次財務報告書が当行の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示しているか否か。
- ・監査人は、監査の実施につき必要なすべての情報、説明および支援を得ているか否か。
- ・当行は年次財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿の記録を保持しているか否か。
- ・当行は会社法の要求するその他のすべての記録および登録簿を保持しているか否か。

ただし、年次財務報告書に関する監査報告書は、上記の最初の2項目のみを明示的に言及している。

財務報告書中のあらゆる欠陥もしくは不正または上記の最後の3項目に言及される事項に関する不備、不履行もしくは不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

当行の取締役は、会社法で特定された一定の事項に関して、当行の株主宛てに事業年度ごとの取締役会の報告書を作成しなければならない。これらの事項にはとりわけ、事業年度中支払われた配当額、事業年度中推奨されたが支払われなかった配当額、事業年度の業務運営およびその業績結果の検討、事業年度中に行われた当行の主要な業務についての記載ならびにこうした業務の性質の重大な変更、事業年度における当行の経営状態の重大な変化、および当行の業務運営、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、もしくは今後の事業年度において及ぼす可能性のある、当該事業年度以降に生じる当行の事項や状況が含まれる。

ASXに上場されている企業としての当行の取締役会報告書にはとりわけ、(取締役および特定の上級経営陣を含む。)当行の主要経営陣の報酬の性質および額の決定またはそれらに関する取締役会の方針の検討、ならびにかかる方針と当行の業績との関係を含めなければならない。

当行の取締役会は、ASICには事業年度末から3か月以内に、またASXにはASICへの提出と同時におよびいかなる場合でも事業年度末から3か月以内に、年次財務報告書の写しを提出しなければならない。当行の株主全員に対して、株主がかかる報告書を受領しないことを特別に希望しない限り、年次株主総会から21日前まで、または当該事業年度末から4か月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写しを送付しなければならない。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXにはASICへの提出時までにおよびいかなる場合でも半期終了から2か月以内に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、当行のウェブサイトにも掲載される。

定款は、当行の取締役会が、特に、当行が配当を維持する能力に関連する定款の一定の規則および会社法の規定に従って、適切と考えるいかなる配当の支払いも決議し得ることを定めている。会社法は、以下の場合を除くと、会社は配当を支払わなくてもよいと規定している。

- ・配当が宣言される直前に会社の資産がその負債を上回っており、その超過が配当の支払いに十分である。
- ・配当の支払いが会社の株主全体にとって公平で妥当である。
- ・配当の支払いによって、会社がその債権者に支払いする能力に重大な損害を与えない。

株主

会社法の規定に従い、株主総会は暦年ごとに少なくとも1回、当行の事業年度の終了から5か月以内に開催されなければならない。この総会は、年次株主総会と称される。年次株主総会の主な機能は通常、取締役の選任、取締役報酬額の決定ならびに財務書類および報告書の審議である。これに加え、取締役または一定比率の当行の株式を保有する株主は、その他の株主総会を随時招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

当行の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款に定められている。

当行株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人を立てて株主総会に出席することができる。この場合の代理人は当行の株主たることを要しない。定款には、当行のあらゆる株主総会の定足数およびその議長の任命等に関する規定が含まれている。

定款に従い、株主総会の決議は、通常、普通決議により、すなわち株主総会に出席し、かつ決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の過半数による多数決によって、採択される。しかし、特定の事項（例えば定款の変更）については、会社法または定款によって、特別の決議方法、すなわち総会に出席し、かつその決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の75%以上の多数による決議承認を経ることが必要とされている。

1998年金融部門（株式所有）法の定めるところによれば、何人もまたはかかる者とその関係者も、オーストラリア連邦の財務大臣の承認を得ないで、金融業界の会社（当行を含む。）の全議決権の15%超を保有することまたは実質的な支配権を所有することは認められていない。財務大臣によるかかる承認は、国益に合致する場合は与えられる。ある者に対する当行株式の保有、所有または議決権を行使する能力の制限についての詳細は、下記の「2 外国為替管理制度－証券保有者に影響を与える制限」を参照のこと。

経営および運営

公開会社である当行は、3名以上の取締役によって運営されることが要求されており、その内少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役は自然人でなければならない。定款は当行の取締役の数を5名以上15名以下と規定している。取締役の当行を運営する権限は、定款で定められている。

定款に従い、当行の取締役は取締役会として行為しなければならない。取締役会は諸決議を取締役会会議で行うほか、定款に従い、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役、委員会、代理人またはその他の者は、当行の取締役会の決議で付与された場合には当行を代表して行為する権限を有する。当行の取締役会は、取締役会のあらゆる権限を1名以上の取締役またはその他の者に委任することができる。

会社は最低1名の秘書役（その内少なくとも1名はオーストラリアに居住する者でなければならない。）および定められた数の取締役（上記に記載の通り）を任命することを義務付けられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法および定款に基づき、特定の機能と責任を有しており、自然人でなければならない。

当行の株主は以下の事項を行う権限により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款を修正すること。
- (b) 株主総会を招集すること。
- (c) 会社法および定款に規定されたその他の事項または取締役の解任または不再任決議を可決すること。

定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、当行の取締役は相当な注意と勤勉さをもってこれに当たることが要求され、かつその権限の行使と義務の履行に際しては誠意をもって、常時当行の利益、すなわち一般的な意味ではその株主の利益のために尽くすことが要求されている。

株式の発行

当行の未発行株式はすべて当行の取締役の管理下であり、当行の定款、会社法および上場規程に従い、取締役会が適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

定款の詳細および抜粋については、下記の「（２）提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下には当行の定款から抜粋した情報が含まれており、かかる定款はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルンにおいて平日（土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の通常営業時間に閲覧可能である。

本（２）に記載の定款の抜粋は、参考の便宜上、適宜言換えがなされており、またかかる抜粋に使用されている定義済の用語は、定款において与えられた意味を有する。定款に定められた規則を完全に理解するためには、定款の写しを全文で読む必要がある。

取締役会

取締役の人数（代理取締役は数に入れない。）は、取締役会が決定することができるが、５名以上でなくてはならない。上限は、15名あるいは取締役会が定め、株主が承認するそれより少ない人数を超えてはならない。

会社法、定款、および上記の人数制限に基づきその時々々に確定される取締役の上限人数を条件に、取締役会は随時、取締役となる者を任命することができる。このように任命された取締役は、次の年次株主総会において自動的に退職することとなり、かかる株主総会で行われる選挙の有資格者となる。

定款、会社法、および上記の人数制限に基づきその時々々に確定される取締役の上限人数を条件に、当行は普通決議により取締役を選出することができる。

(a)取締役は自身が選出または最後に再選されてから３回目の年次株主総会において、その職位から退任しなければならない。(b)取締役は前記(a)の規定により要求される時点より前に年次株主総会において退任し、再選を目指すことを選択することができる。ただし、年次株主総会の少なくとも45営業日前（または取締役会が決定するその他の期間以前）に、取締役は取締役会に自身の意向を通知しているものとする。取締役がかかる通知を行う場合、取締役は当該年次株主総会において退任しなければならない。(c)取締役の選出は各年次株主総会において行われなければならない。定款に基づき年次株主総会において取締役の選出が予定されていない場合、年次株主総会において取締役が１名退任しなければならない。(d)前記(a)、(b)または(c)の規定は、マネージング・ディレクター（または１名以上の場合、（もしあれば）定款に基づき任命された１名）およびその代理取締役には適用されない。(e)定款に基づき退任する取締役は再選資格を有する。

会社法を条件として、上記(c)の規定に基づき退任する取締役は、前回の選出または任命から最も長く職位に就いている者とする。在任期間が同一の取締役が２名以上いる場合には、かかる取締役の間で合意により退任者を決定することができる。合意に達しない場合には、退任者決定の抽選が行われる。

取締役の退職は、その取締役がかかる年次株主総会において再選されない限り、その株主総会の終了時に有効となる。

取締役の任命期間が明示的に特定されているか否かにかかわらず、会社法に従い、当行は普通決議をもって取締役を解任することができる。

取締役の数が上記の人数制限により要求される最少人数を下回ることとなる場合、残っている取締役らは、(a)最少人数を満たす数までの取締役の任命、(b)株主総会の招集、および(c)緊急事態についてのみ、取締役会として行為することができる。

取締役会会議

取締役はいつでも取締役会会議を招集でき、また、秘書役は取締役からの要請ある場合は必ず取締役会会議を招集しなければならない。

取締役会が別段に定めない限り、取締役会会議の定足数は取締役2名とし、この定足数がかかる会議の終始、常に出席していなければならない。取締役を兼任している代理取締役、または複数の任命権者の代理取締役となっている者は、定足数に1回のみ数え入れる。

株主総会の招集

当行は年次株主総会を会社法により要求されている通りに開かなければならない。

株主総会は、取締役会がいつでも招集でき、また会社法もしくは会社法に基づく命令により要求される時に取締役会が招集しなければならない。

株主総会の通知は、会社法に則り行われなければならない。会社法および上場規程を総会の通知において遵守しなければならない。また、会社法が許可するあらゆる方法を用いて通知することができる。

会社法を条件として、取締役会は、

- (a) 株主総会を延期することができ、または、
- (b) 株主総会を中止することができ、または、
- (c) 株主総会の会場を変更することができる。

その書面による通知を、

- (d) オーストラリア国内の日刊新聞1紙において掲載する。または、
- (e) オーストラリア証券取引所に通知する。または、
- (f) 会社法および上場規程を条件として、取締役会において決定するその他の方法により通知する。

議決権

当行の株主が誰であるのか、ならびに株主総会で投票する権利があるのは誰であるのか、および保有する株式数は何株とするのかを決定するにあたり、当行は、

- (a) 総会の招集者が、総会の通知が配布される前に会社法に基づいて特定の時点を選定した場合、その時点で有効な株主名簿のみを参照しなければならない。または、
- (b) 定めていない場合には、総会の48時間前もしくはASX決済業務規則が要求するそれ以降の時点において有効な株主名簿のみを参照しなければならない。

会社法、定款の規定および株式発行の条件を制約とし、

(a) 挙手に際して、

- (i) 株主が議決権行使代理人を2名任命している場合は、いずれの議決権行使代理人も投票できない。および、
- (ii) 定款の上記(a)(i)の規定に従い、本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している各株主である出席者は、1票を有する。

(b) 本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している議決権を持つ株主は、書面投票に際して、

- (i) 全額払込済み株式1株につき、1票を有する。および、
- (ii) 定款の下記(c)の規定を条件として、各一部払込済み株式については、その株式の発行価格全体に対する払込済み額の割合に等しい比の端数票を有する。

(c) ただし、一部払込済み株式の保有者が持つ端数票の計算において、

- (i) 上場規程に基づき認められていない限り、かつ
- (ii) 株式発行の条件が別途定めていない限り、当行は、
- (iii) 払込請求に先立って払込まれた金員を勘定に入れてはならない。または、
- (iv) 一部払込済み株式に対して、現金または現金相当による当行への支払いを伴わずに貸記されている金員は勘定に入れてはならない。

株主総会の議長には決定票がない。ある決議の賛成票および反対票が同数である場合、かかる案件は否決されたと裁定する。

株式

会社法および定款を条件として、取締役会は当行に代わり、取締役会が決定する任意の者に対して任意の条件および時期において、未発行株式の発行、オプション付与、その他の処理を行うことができる。

当行は、優先株式（償還義務のある優先株式を含む。）を発行することができる。優先株式には、

- (a) 定款に提示されている、もしくは従い決定される権利、または
- (b) 会社法に従い認められているその他の権利が付されている。

当行が異なる種類の株式を発行する場合、もしくは発行済み株式を異なる種類に振分ける場合、あらゆる種類の株式に付される権利は、下記の場合に限り、（会社法を条件として）変更または取消することができる。

- (a) 影響を受ける種類の発行済み株式の75%の保有者から書面による同意を得た場合、または
- (b) 影響を受ける種類の発行済み株式の保有者による個別会議において特別決議が可決された場合。

株式発行の条件を制約として、ある種類の株式に付された権利は、かかる既存の種類と同じランクの株式を追加して発行することにより、当行の利益および資産への参加に関して変更されたとみなされない。

優先株式に付されている権利

- (a) 取締役会は、定款を条件として、発行に先立ち取締役会が決定するあらゆる権利（外国通貨で表示された権利を含む。）が付された優先株式を発行することができる。かかる方法で定められた権利は、その時点で発行されている優先株式に付されている権利と同じである必要はない。
- (b) 優先株式は、1シリーズもしくは複数の異なるシリーズで発行することができ、各シリーズは取締役会が定める方法により識別する。

配当請求権

- (a) 定款に基づく取締役会の権限を制限することなく、あらゆる優先株式の割当ての前に取締役会は、下記の事項、またはこれらの事項を決定する方法を定めなければならない。
 - (i) かかる株式に対して支払われる（もしあれば）配当金の率または金額
 - (ii) かかる株式に対する配当金の支払いの時期または状況
 - (iii) 配当金が支払われる期間
 - (iv) その他の種類の株式との関係でかかる株式の配当金支払いの優先順位
 - (v) かかる株式に累積配当の権利があるのか、非累積配当の権利があるのか、および
 - (vi) 分配できる利益がある場合に、かかる株式はさらにそれに参加する権利があるのか否か
- (b) 優先株式の発行の条件にはさらに、以下の規定を盛り込むことができる。
 - (i) 税金またはその他の国庫賦課金、あるいは課税控除またはインピュテーション税額控除、もしくはそれら双方を考慮に入れて、もしくは参照して、配当金額を調整する基準（もしあれば）、および、
 - (ii) 優先株式の所有者に支払われるはずであった（発行の条件においてであるが）配当金の額が、配当金以外の方法で当行が優先株式の所有者に支払う金額の程度まで、削減されるもしくは消滅される旨。

配当金支払いの優先順位

取締役会が割当ての前に定める以下の配当金支払いの優先順位に関する規定（すべてまたは一部）が、あらゆる特定の優先株式について適用される。

- (a) 当行はその優先株式の配当金を下記の通り、支払うものとする。
 - (i) 普通株式に対するあらゆる配当金の支払いより優先し支払うものとする。
 - (ii) 利益への関与に関して、同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の配当金と同等に支払うものとする。および、
 - (iii) 利益への関与に関して、優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の配当金より劣後して支払うものとする。
- (b) 償還または清算に際して、優先株式の所有者に累積配当の権利がある場合には、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる所有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までの未払い配当金または配当滞納金（宣言されたか否かを問わない。）に等しい額を支払わなければならない。
- (c) 償還または清算に際して、優先株式の所有者が非累積配当の権利を有している場合、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる所有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までに宣言されたが未払いの配当金に等しい額を支払わなければならない。

清算時の優先順位

- (a) 優先株式の割当てに先立ち、取締役会は、当行清算時の資本の払戻しに関する各優先株式の優先順位および残余資産への株主の参加の権利（もしあれば）を決定するものとする。
 - (b) 割当てに先立ち取締役会がかかる決定をした場合、優先株式の保有者は、当行の清算に際してかかる優先株式につき払込済みまたは払込済みとして貸記された金額と同額の支払い、および配当金ならびに発行の条件に従い保有者に権利が与えられているその他の金額の支払いに対する権利を以下の通り有する。
 - (i) 普通株式に対する支払いより優先して支払われる。
 - (ii) 清算に際し当該優先株式と同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の保有者に対する支払いと同等に支払うものとする。および、
 - (iii) 清算に際し、当該優先株式より優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の保有者に対する支払いより劣後して支払うものとする。
- ただし、当行の剰余金、もしくは当行の利益または資産のその他の分配には参加しないものとする。

2【外国為替管理制度】

為替管理

現在、当グループの有価証券の保有者に対する配当、利息の支払またはその他の送金を制限する、オーストラリアにおいて効力を有する一般的な為替管理規制はない。しかしながら、オーストラリアの公共政策を反映して随時オーストラリア国内において為替管理が実施され、適用あるオーストラリアの規制当局の承認なしに特定の人物または団体との特定取引の締結を禁止する効果を有する。それらには以下が含まれる。

1. 2011年独自制裁法（連邦）に基づき、かつ2011年独自制裁規則（連邦）に従い、禁止の中で特に以下のもの：
 - (a) ミャンマー、クリミアおよびセヴァストポリ、ロシア、イラン、シリアまたジンバブエへの「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくはは一定の輸出認可品目（武器または関連物資等）を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。
 - (b) 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、旧ユーゴスラビア共和国、イラン、リビア、ミャンマー、シリア、ジンバブエもしくはウクライナまたは関係大臣が当該人物もしくは団体が大量破壊兵器の拡散に関与していると納得する地域向けの、関係大臣により指定された個人または団体に対し、直接的もしくは間接的に、資産を利用させることまたはそれらの利益のために資産を利用させることの禁止。
2. 1945年国連憲章第4章に基づき、かつ、2008年国連憲章（資産の取引）規則に従った、オーストラリア連邦の外務大臣がオーストラリアの官報において随時挙げる人物または団体の金融その他の資産の利用または取引に対する制裁。当該個人または団体は以下におけるものを含む。
 - (a) リベリア（国連憲章（制裁－リベリア）2008年規則を参照）
 - (b) コートジボワール（国連憲章（制裁－コートジボワール）2008年規則を参照）
 - (c) コンゴ民主共和国（国連憲章（制裁－コンゴ民主共和国）2008年規則を参照）
 - (d) 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）（国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）2008年規則を参照）
 - (e) スーダン（国連憲章（制裁－スーダン）2008年規則を参照）

- (f) イラン（国連憲章（制裁－イラン）2008年規則を参照）
- (g) イラク（国連憲章（制裁－イラク）2008年規則を参照）
- (h) アルカイダ（国連憲章（制裁－アルカイダ）2008年規則を参照）
- (i) ソマリア（国連憲章（制裁－ソマリア）2008年規則を参照）
- (j) レバノン（国連憲章（制裁－レバノン）2008年規則を参照）
- (k) エリトリア（国連憲章（制裁－エリトリア）2010年規則を参照）
- (l) リビア（国連憲章（制裁－リビア）2011年規則を参照）
- (m) タリバン（国連憲章（制裁－タリバン）2013年規則を参照）
- (n) 中央アフリカ共和国（国連憲章（制裁－中央アフリカ共和国）2014年規則を参照）
- (o) イエメン（国連憲章（制裁－イエメン）2014年規則を参照）
- (p) 南スーダン（国連憲章（制裁－南スーダン）2015年規則を参照）

3. 1988年金融取引報告法に基づき、かつ一定の免除に従い、「キャッシュ・ディーラー」（オーストラリア公認預金受入機関を含む。）は1万豪ドルまたは外貨による相当額以上の「現金取引」をオーストラリア取引報告・分析センターに報告しなければならない。現金取引は1人の人物から別の人への通貨の物理的な移転を伴う取引である。

証券保有者に影響を与える制限

以下のオーストラリア法は、オーストラリアの非居住者または非市民が当行株式を保有、所有または議決権行使する権利に対して制限を課している。

1. 1975年外資による資産買収・企業買収法

外資によるオーストラリアの会社株式の取得は、1975年外資による資産買収・企業買収法（「外国買収法」）により規制を受ける。外国買収法は、一定の金額の基準を条件とし、とりわけ以下のいずれかの状況をもたらす株式の取得または発行に適用される。

・1名の外国人もしくは外国支配法人が単独で、または関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の20%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の20%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

・2名以上の外国人もしくは外国支配法人がその関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の40%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の40%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

上記のいずれのケースにおいても、また一定のその他状況において、オーストラリアの国益に反する場合、財務大臣はこの買収を禁止することができる。

2. 1998年金融部門（株式所有）法

1998年金融部門（株式所有）法は、1名の者（関係者がいる場合は共同で）、または取決めに基づく2名以上の者が、その者が（関係者と共同で）15%を超える会社持分を保有することになる場合、金融部門の会社の株式を取得することを禁止する。しかし、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、15%を超える持分をある者が保有することを承認することができる。当グループの株式について、かかる承認が与えられたことはない。

3. 2001年会社法

企業において議決権株式を取得する者は誰でも、会社法第6章に記載の株式取得条項の制限に従う。特定の例外を除き、会社法第606節は、取引を理由として、ある者もしくはその他の者のある会社における議決権が(i) 20%以下から20%超へ、または(ii) 20%超90%未満から、増加する場合、その者が当該会社の議決権株式の権益を取得することを禁止する。

第606節の例外の1つは、ある者が取得前の6か月間を通して当該会社の最低19%の議決権を保有していた場合、その者が追加で3%の議決権を取得することを認める。

会社法の目的上、ある者のある会社における議決権は、議決権株式に付属する投票総数であり、かかる議決権株式につきその者およびその関係者（広く定義される。）が当該会社の全議決権株式に付属する全投票数の比率に応じて「関連持分」を有している。広く言えば、特定の資格に従い、ある者が証券の保有者である場合、その者は証券の「関連持分」を保有し、証券に付与された議決権を行使する権利もしくは行使を支配する権利を持つ、または証券を処分する権利、もしくは処分する権利の行使を支配する権利を持つ。

さらに、会社法に基づき、当行の実質的な持分の保有を始めるもしくは保有をやめる、またはある者が既に実質的な持分を持っておりその持分に少なくとも1%の変動がある場合、かかる者は当行およびASXに特定の規定情報（氏名および住所、ならびに当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を知らせる通知を行う必要がある。かかる通知はおおむね、その者が情報を知った時から2営業日以内に行うものとする。

上記1から3に記載の制限は、ANZの預託銀行により米国において発行される米国預託株式を表章するANZの米国預託証券（ADR）の所持人にも適用される。

3【課税上の取扱い】

本「3 課税上の取扱い」において、「本サムライ債」とは、ANZが発行し日本国内で募集が行われた本書日付現在未償還であるサムライ債を意味し、「本売出借」とは、ANZが発行し日本国内で売出しが行われた本書日付現在未償還である売出社債を意味し、また「本社債権者（サムライ）」とは本サムライ債の所持人を、「本社債権者（売出し）」とは本売出借の所持人を、また「利札」は本サムライ債および本売出借に付された利札を意味するものとする。

以下の記述は一般的な性質のものであり、現時点で効力のある規定に基づくものである。自身の税務上の立場について疑問がある本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）は、それぞれの専門アドバイザーに相談すべきである。

当行によるまたは当行を代理しての本サムライ債、本売出借および利札に関する元利金の支払いはすべて、オーストラリア連邦において、またはその課税権限を有する当局により課税、徴収、源泉徴収または賦課される一切の現在または将来の税金、関税、賦課金または公租を源泉徴収または控除することなく行われる。ただし、かかる源泉徴収または控除がオーストラリア連邦法により要求されるまたはFATCAのためにもしくはそれを理由として行われる場合を除く。かかる場合、慣習上の例外（FATCAのためにもしくはそれを理由として行われる源泉徴収または控除の場合を含む。）を除き、当行は、かかる源泉徴収または控除が要求されなかった場合受領するはずであった額を本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）が受領することができるよう、追加額を支払うことに同意している。

「FATCA」とは、以下を意味する。

- (i) 合衆国内国歳入法（または合衆国内国歳入法の修正もしくは継承法）第1471条ないし第1474条およびそれらの現在もしくは将来の規則もしくは公権解釈、
- (ii) 合衆国内国歳入法のかかる条項もしくは米国以外の法の類似規定のいずれかを実施することに関連して、政府間で締結された合意に従って採用された米国もしくは米国以外の財務または規制上の法制、規則、指針または実務、または
- (iii) 米国内国歳入庁、米国政府またはその他の法域の政府機関もしくは税務当局との、上記(i)または(ii)の実施に従う合意。

「合衆国内国歳入法」とは、1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）を意味する。

本売債または本サムライ債に関するオーストラリアの課税上の立場の説明については、以下を参照のこと。

- (a) 本売債の場合、随時補足される、2016年5月16日付オーストラリア・ニュージーランド銀行60,000,000,000米ドル・ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムのベース・プロスペクタス「税制－オーストラリア」。
- (b) 本サムライ債の場合、当該本サムライ債の発行時において有効であり、随時補足または訂正される、当行がその時々に出した訂正発行登録書または発行登録追補書類の「第一部－第1－1－摘要－I.(12)オーストラリアの租税」（またはそれに相当もしくは代替する項目）。

4【法律意見】

当行のオーストラリアの法律顧問であるアレンズ法律事務所により、当該法律意見書に記載の一定の前提および限定に基づき、上記「第一部－第1－1、2および3」に記載されたオーストラリア連邦の法的事項に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である、との法律意見書が提出されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

	(単位：百万ドル(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。)) (下段は円換算額(1)(百万円(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。))) (－はマイナスを示す。))				
	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
収入 (2)	35,385 (3,058,326)	37,000 (3,197,910)	35,768 (3,091,428)	34,391 (2,972,414)	36,139 (3,123,494)
税引前利益	8,178 (706,825)	10,533 (910,367)	10,308 (890,920)	9,077 (784,525)	7,994 (690,921)
税引後利益 (非支配持分を除く)	5,709 (493,429)	7,493 (647,620)	7,271 (628,433)	6,310 (545,373)	5,661 (489,280)
発行済株式総数 (普通株式)	2,927,476,660	2,902,714,361	2,756,627,771	2,743,655,310	2,717,356,961
発行済株式総数 (優先株式)	0	0	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	2,927,476,660	2,902,714,361	2,757,127,771	2,744,155,310	2,717,856,961
株主資本 (非支配持分を除く) (3)	57,818 (4,997,210)	57,247 (4,947,858)	49,207 (4,252,961)	45,541 (3,936,109)	41,171 (3,558,410)
資産合計	914,869 (79,072,128)	889,900 (76,914,057)	772,092 (66,731,912)	702,995 (60,759,858)	642,127 (55,499,037)
非支配持分を除く1株当たりの株主資本 (単位：上段 ドル、下段 円)	19.75 (1,707)	19.72 (1,704)	17.85 (1,543)	16.60 (1,435)	15.15 (1,309)
普通株式1株当たり配当額 (単位：上段 セント、下段 円)	160 (138)	181 (156)	178 (154)	164 (142)	145 (125)
優先株式1株当たり配当額 (単位：上段 ユーロ、下段 円)	0 (0)	1.88 (231)	9.32 (1,143)	8.82 (1,082)	18.18 (2,230)
普通株式1株当たり利益 (基本) (単位：上段 セント、下段 円)	197.4 (170.6)	271.5 (234.7)	267.1 (230.9)	232.7 (201.1)	213.4 (184.4)
普通株式1株当たり利益 (希薄化後) (単位：上段 セント、下段 円)	189.3 (163.6)	257.2 (222.3)	257.0 (222.1)	225.7 (195.1)	205.6 (177.7)
当行株主に帰属する普通株式1株当たり 正味有形資産 (単位：上段 ドル、 下段 円) (4)	17.13 (1,481)	16.86 (1,457)	14.65 (1,266)	13.48 (1,165)	12.22 (1,056)
資産合計に対する非支配持分を除く株 主資本	6.32%	6.43%	6.37%	6.48%	6.41%
平均株主資本に対する純利益 (損失) (5)	10.0%	14.5%	15.8%	15.0%	14.6%
配当性向 (6)	81.2%	68.6%	67.4%	71.4%	69.4%
営業活動によるキャッシュフロー	10,841 (936,988)	21,476 (1,856,171)	5,643 (487,724)	16,167 (1,397,314)	6,361 (549,781)
投資活動によるキャッシュフロー	-14,410 (-1,245,456)	-9,776 (-844,940)	-1,927 (-166,551)	-7,607 (-657,473)	-225 (-19,447)
財務活動によるキャッシュフロー	1,958 (169,230)	2,043 (176,576)	2,795 (241,572)	-4,096 (-354,017)	6,662 (575,797)
現金および現金同等物の期末残高	66,220 (5,723,395)	69,278 (5,987,698)	48,229 (4,168,432)	41,111 (3,553,224)	41,450 (3,582,524)
期末現在従業員数 (フルタイム換算) (FTE)(単位：人)	46,554	50,152	50,328	49,866	48,239

注：(1) 円換算額は、全報告期間について、1ドル＝86.43円および1ユーロ＝122.67円の換算率（2016年12月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客電信売相場）により換算されている。

(2) 受取利息、その他営業収入、資産運用収入および保険収入純額ならびに関連会社投資の持分利益を含む。支払利息を除く。2016年、収入を生み出すのに不可欠なカード関連手数料の一部が、項目の性質をより適切に反映するために営業費用からその他営業収入に分類替えされた。2015年度についてカード関連手数料1,900万ドルが営業費用からその他営業収入に分類替えされた。2014年、2013年および2012年の比較情報は修正再表示されていない。

(3) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は、次の通りである。2016年度579億2,700万ドル（約5兆66億円）、2015年度573億5,300万ドル（約49,570億円）、2014年度492億8,400万ドル（約4兆2,596億円）、2013年度456億300万ドル（約3兆9,415億円）、2012年度412億2,000万ドル（約3兆5,626億円）。

- (4) 正味有形資産は、当行株主に帰属する株式資本および準備金から優先株式資本および未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む）を差し引いた金額に等しい。
- (5) 純利益（損失）は、優先株式配当を差し引いた税引後法定利益と定義される（非支配持分を除く）。平均株主資本は、当該年度についての平均株主資本（非支配持分および優先株式を除く）と定義される。
- (6) 支払済優先株式配当金額調整後の当行株主に帰属する利益に基づき計算された配当性向。配当性向は以下の配当支払いに基づき計算されている。

(単位：百万ドル)

	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
中間配当	2,334	2,379	2,278	2,003	1,769
期末配当	2,300	2,758	2,619	2,497	2,150
合計	4,634	5,137	4,897	4,500	3,919

2【沿革】

ANZの歴史は180年以上遡ることができる。

1835年、特許状に基づきバンク・オブ・オーストラレーシアが設立され、ロンドンにおいて事業を開始した。1951年、バンク・オブ・オーストラレーシアは、ユニオン・バンク・オブ・オーストラリアと合併し、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク・リミテッド（ANZ銀行）となり、1970年にはANZ銀行がイングリッシュ・スコティッシュ・アンド・オーストラリアン・バンク・リミテッドと合併し、現在の組織であるオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドとなった。1977年、ANZがオーストラリアにおいて設立された（英国から移転）。当グループは、現在、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。

3【事業の内容】

概要

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）およびその子会社（合わせて「当グループ」）は、オーストラリアでの営業を1835年に、ニュージーランドでの営業を1840年に開始した、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。ANZBGLはオーストラリアで設立された株式公開会社であり、1977年7月14日にヴィクトリア州において登録された。ANZBGLの登記上の本店はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階に所在し、電話番号は+61 3 9683 9999である。ANZのオーストラリア事業番号はABN 11 005 357 522である。

ANZは、幅広い銀行業および金融商品およびサービスをリテール、小企業、コーポレートおよび法人顧客に提供する。地理的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域の複数の国々、英国、フランス、ドイツおよび米国にかけて営業を行っている。

2016年9月30日現在、ANZBGLの総資産は9,150億ドルであり、株主資本は580億ドルであった。当グループは、銀行業グループのうち総資産の面で、2016年9月30日現在オーストラリアで第2位⁽¹⁾、2016年6月30日現在ニュージーランドでは第1位⁽²⁾であった。

ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はオーストラリア証券取引所（「ASX」）である。ANZBGLの普通株式はまた、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）でも値付けされている。2016年9月30日の取引終了時点において、ANZBGLの時価総額はおおよそ810億ドルであり、これはASXに上場されている会社で第3位であった⁽³⁾。

(1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2016年6月30日終了年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2016年9月30日終了年度に関する業績発表。ウェストバック・バンキング・コーポレーションの2016年9月30日終了年度に関する業績発表。

- (2) 出典：2016年6月30日終了年度に関するASB銀行開示説明書。2016年6月30日に終了した9か月間に関するバンク・オブ・ニュージーランド開示説明書。2016年6月30日に終了した9か月間に関するウェストパック・ニュージーランド開示説明書。
- (3) 出典：IRESS

ビジネス・モデル

ANZのビジネス・モデルは主に、顧客預金およびホールセール債券市場を通じて資金を調達し、当該資金を顧客に貸し出すことからなる。さらに、当グループは、保険、退職年金および資産運用サービスを通じて富裕層事業から、ならびにマーケット事業のセールス、トレーディングおよびリスク管理業務から収益を得ている。

当グループの主な貸付業務は、居住用住宅ローン、クレジットカードおよび当座貸越を扱う個人貸付ならびにコーポレートおよび法人顧客への貸付である。

当グループの収入は多数の収入源によるものであるが、主なものは以下のとおりである：

- ・純利息収益－当グループが貸付活動で得た利息収益と顧客預金およびホールセール資金調達に関して支払った利息との差異を示す。
- ・手数料収入純額－貸付および貸付以外に関連した金融商品およびサービスで得た手数料収入を示す。
- ・資産運用および保険からの収入純額－投資、保険および退職年金ソリューションの提供で得た収入を示す。
- ・その他収入－関連会社投資の持分利益、外国為替収入純額、経済および収益ヘッジ損益ならびにマーケット事業におけるセールス、トレーディングおよびリスク管理業務から生じた収益を示す。

戦略

当グループの戦略は、顧客のニーズによりよく応えるための強力なオーストラリアおよびニュージーランドの基盤、際立った地理的存在感、サービスおよび知見を用い、地域のトレードおよび資本フローに結び付いた機会を捉えることである。その際に、ANZは、利回りの高いフランチャイズおよびアジアの長期的成長の直接の経験という独自の組み合わせを株主が利用できるようにする。

当グループの戦略には3つの要素があり、それは、住宅所有者および小企業顧客にとってオーストラリアおよびニュージーランドで最高の銀行を作り出すこと、地域のトレードおよび資本フローによって顧客にとって世界で最高の銀行を構築すること、ならびに優れた顧客の経験、規模および操作を提供する共通のデジタル対応インフラストラクチャーを確立することである。当グループは、この戦略が、強固な費用、資本およびリスク管理規律ならびに当グループの人員の質によって効果的に裏打ちされていると考えている。

戦略的進歩

金融サービス業界は、経済成長低下、顧客の期待の増大、競争激化ならびに規制上、法的小および政治的精査の増加等、過去の業績水準を達成するのを困難にする一連の影響力によって再形成されつつある。

放置しておけば、これらの影響力は金融サービス・セクターの成長を低下させ、収益性を減少させ、業界のコモディティ化を増加させる。これに対して、当グループは、より焦点を絞った、より革新的でより価値観に基づいた、より単純でより資本の充実した銀行を作り出していると考えている。

戦略的優先事項
より単純で、より資本が充実し、よりバランスのとれた、より機動的な銀行を作り上げる。 商品および経営の複雑性を取り除き、利回りの低い非中核事業から撤退し、特に法人銀行業の利回りの低い部分への当グループの依存を減らすことで、当グループの営業コストおよびリスクを低減する。
当グループの努力を、当グループが優位な地位を築き上げることのできる魅力的な分野に集中する。 オーストラリアおよびニュージーランドにおける住宅の購入および所有、または小企業の開始、運営および成長を容易にする。当グループの地域における物品および資本の移動により、顧客にとって世界で最高の銀行となる。
銀行の目標および価値主導の変革を推進する。 急速に変化する環境を意識し乗り切る支援のできるリーダーに投資し、中核目的、倫理および公正性の意識を強化する。
当グループの人員および顧客がデジタル時代で競争できるよう優れた日常の経験を構築する。 顧客および当グループの人員の生活を単純化するためのより便利で、魅力のある銀行ソリューションを構築する。

当グループの主要な活動

2016年9月終了年度中、当グループはリテール、商業および法人顧客のニーズをより良く満たすために組織構造の変更を発表した。これらの組織変更の結果、オーストラリア、法人、ニュージーランド、富裕層オーストラリア、アジアリテールおよび太平洋ならびにテクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TSO」）およびグループ・センターという6つの部門がある。

これらの部門は、アジアリテールおよび太平洋の事業を以前の国際および法人銀行業（IIB）部門から除き、またアジアにおける少数持分投資をIIBからグループ・センターに移管することで創設された。残りの事業は、法人と改称された。さらに、マーケットおよびトランザクション・バンキング内の一定のストラクチャード・ファイナンス事業は、法人部門内でローンおよび専門融資へと移管された。

さらに、当グループは、以前のグローバル富裕層部門にも変更を行った。これらの変更には、ニュージーランド資産運用および保険事業のニュージーランド部門への移管、ならびにプライベート・バンク事業をオーストラリア、ニュージーランドならびにアジアリテールおよび太平洋部門に基づく地理的な境界線に従って再編することが含まれていた。残りのグローバル富裕層事業は富裕層オーストラリアと改称されている。

2016年10月1日付で、当グループは、当グループの戦略的優先事項の実現をさらに支援するためにTS0の運営モデルに変更を行った。これらの変更は、一定の事業ユニットをTS0から営業部門に移動することを含み、これにより主要な顧客プロセス全般を通じた管理を向上させ、さらなる生産性の利益を推進する。これらの変更は、本書に表示されている部門レベルでの損益には反映されておらず、グループレベルでの損益計算書または貸借対照表には影響を与えていない。

2016年9月30日現在、6つの部門の主要な活動は以下のとおりである：

オーストラリア

オーストラリア部門は、「リテール」ならびに「コーポレートおよび商業銀行業」（「C&CB」）の事業ユニットからなる。

- ・「リテール」は、支店ネットワーク、モーゲージの専門家、コンタクトセンターおよび様々なセルフサービスの経路（インターネット・バンキング、テレフォン・バンキング、ATM、ウェブサイトおよびデジタル・バンキング）を通じてオーストラリアの消費者およびプライベート・バンキングの顧客に商品およびサービスを提供する。
- ・「C&CB」は、従来からのリレーションシップ・バンキングおよび高度な金融ソリューションを含むあらゆる種類の銀行業務を提供する。これには、民間所有の中小企業および大企業ならびに農業セグメントに焦点を合わせる専任マネージャーを通じたアセット・ファイナンスを含む。

法人

法人部門は、オーストラリア、ニュージーランド、アジア、ヨーロッパ、アメリカ、パプアニューギニアおよび中東に所在する世界的な法人および企業顧客に、トランザクション・バンキング、ローンズおよび専門融資ならびにマーケットツという3つの商品群にわたってサービスを提供する。

- ・「トランザクション・バンキング」は、荷為替手形取引、サプライチェーン・ファイナンスならびに現金管理ソリューション、預金、支払および決済を含めた、運転資本および流動性のソリューションを提供する。
- ・「ローンズおよび専門融資」は、専門融資ストラクチャリングおよび実行、ローン・シンジケーション、プロジェクト・ファイナンス、仕組貿易金融および輸出金融、債務のストラクチャリングおよび買収ファイナンス、仕組資産ファイナンスならびにコーポレート助言を提供する。
- ・「マーケットツ」は、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理するのに加えて、外国為替、金利、クレジット、コモディティ、債券資本市場および富裕層ソリューションに関連するリスク管理サービスを提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、リテールおよび商業の事業ユニットから構成される。

- ・「リテール」は、消費者、プライベート・バンキングおよび小企業銀行業の顧客にあらゆる種類の銀行業務および資産運用サービスを提供する。当グループは、インターネットおよびアプリケーション・ベースのデジタル・ソリューションならびに支店ネットワーク、モーゲージ専門家、リレーションシップ・マネージャーおよびコンタクトセンターを通じてサービスを提供する。

- ・「商業」は、従来からのリレーションシップ・バンキングおよび高度な金融ソリューションを含むあらゆる種類の銀行業務（アセット・ファイナンスを含む。）を、民間所有の中小企業および大企業ならびに農業（アグリ）セグメントに焦点を合わせる専任マネージャーを通じて提供する。

富裕層オーストラリア

富裕層オーストラリア部門は、顧客がより容易に自己の資産を関連付け、それを保全および成長させるための保険、投資および退職年金のソリューションを提供する、保険および資産運用事業ユニットから構成される。

- － 「保険」は、生命保険、損害保険およびANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスを含む。
- － 「資産運用」は、年金および投資事業ならびにANZ Share Investingを含む。

アジアリテールおよび太平洋

アジアリテールおよび太平洋部門は、アジアリテールおよび太平洋の事業ユニットから構成され、顧客をその銀行業ニーズの専門家と結びつける。

・「アジアリテール」は、リレーションシップ・マネージャー、支店、コンタクトセンターおよび多様なセルフサービスのデジタル経路（インターネットおよびモバイル・バンキング、テレフォン・バンキングおよびATM）を通じて、アジア9か国全体で、裕福および新興の裕福なリテール顧客に一般銀行業および資産運用サービスを提供する。提供する中核商品は、預金、クレジットカード、融資、投資および保険を含む。

・「太平洋」は太平洋諸島所在のリテール顧客および中小企業、法人顧客および政府に商品およびサービスを提供する。商品およびサービスには、消費者に提供されるリテール商品、専任のマネージャを通じて企業顧客に提供される従来からのリレーションシップ・バンキングおよび高度な金融ソリューションを含む。

2016年10月31日付で、当グループは、シンガポール、中国、香港、台湾およびインドネシアにおけるリテールおよび富裕層事業をDBSバンク・リミテッドに売却する契約を締結したと発表した。本契約に関する詳細については、下記「最近の進展」を参照のこと。現段階で、当グループのベトナム、フィリピンおよび日本におけるリテールおよび富裕層事業は引き続き戦略的レビューの対象である。

テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TS0」）およびグループ・センター

TS0およびグループ・センターは、テクノロジー、オペレーションズ、共有サービス、不動産、リスク管理、財務管理、戦略、マーケティング、人事および会社業務を含む、営業部門への支援を提供する。グループ・センターは、グループ・トレジャリー、株主機能およびアジアへの少数持分投資も含む。

最近の進展

2016年5月3日、ANZBGLは、当グループのアジアにおけるリテールおよび富裕層事業ならびにオーストラリアおよびニュージーランドにおける富裕層事業の戦略的な見直しを行っていると報告した。見直しは、資本の効率性を含め、全体的なグループの戦略の文脈内での各事業を検討した。

アジアにおけるリテールおよび富裕層事業

2016年10月31日付で、当グループは、シンガポール、中国、香港、台湾およびインドネシアにおけるリテールおよび富裕層事業をDBSバンク・リミテッドに、2016年9月30日付の主に総貸付資産107億5,300万ドルおよび預金167億1,000万ドルからなる純資産の帳簿価額を約1億1,000万ドル超えたプレミアムで売却する契約を締結したと発表した。最終購入価格は、完了時の純資産に基づく予定である。

当グループは、取引によって、ソフトウェア、のれんおよび固定資産の償却ならびに分離および取引費用を含め、約2億6,500万ドル（税引後）の純損失が発生すると予想している。

取引は、各国での規制上の承認の対象となり、2017年度半ばから国ごとに順次完了し、18か月で全ての国で完了すると予想される。

純資産の帳簿価額、純資産の帳簿価額を超えて当グループが受け取るプレミアム、最終購入価格、取引完了時にDBSバンク・リミテッドに売却される総貸付資産および預金の金額ならびに当グループが負担する純損失は、上記記載の1つ以上の法域で当グループのリテールおよび富裕層事業の売却が規制上の承認を受けられない、または企図したとおりに完了しないもしくは全く完了しない可能性を含む様々な要因のため、上記に開示された金額と大幅に異なる可能性がある。

アジアにおけるリテールおよび富裕層事業に関連する資産は、営業を継続する事業に基づいて2016年9月30日付で減損を評価され、減損は認識されなかった。さらに、資産は、AASB第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に基づいた「売却目的保有」の分類の条件を満たさなかった。

ANZBGLは、2017年9月30日終了年度中にアジアにおけるリテールおよび富裕層の残りの事業の計画を明確化するつもりである。

富裕層オーストラリアおよびニュージーランド

ANZBGLのオーストラリアおよびニュージーランドにおける富裕層事業の戦略的な見直しの結果、高品質の富裕層商品およびサービスの提供は、引き続き当グループの全体的な顧客提案の中核要素であるべきであるが、ANZBGLは生命保険および投資商品を作り出す必要はないという結論に達した。

最初の焦点は、ANZBGLが顧客への強力な成果を維持できる戦略的なおよび資本市場のオプションの可能性の範囲を検討しているオーストラリア富裕層事業にある。これは、オーストラリアにおける生命保険、助言および退職年金ならびに投資事業の売却可能性を含む。ANZBGLは、本プロセスへの規律あるアプローチを追求し、必要に応じて市場を更新する。

ニュージーランドにおける富裕層事業は、2017年度中に別個に考慮される。

上記に記載の事項を除き、2016年9月30日以降、本書日付現在までにその他重要な動向はなかった。

監督および規制

主要な銀行グループとして、当グループは、事業を行う各主要市場において規制当局および証券取引所による広範な規制の対象となっている。本項は、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国に焦点を当て、当グループに適用される規制上の状況の概要を示す。

オーストラリア

オーストラリア適正規制庁（「APRA」）の健全性および規制の監督の概要

1998年7月1日から、APRAが、銀行（ANZBGLを含む）、信用組合、ビルディング・ソサイエティ、保険会社（OnePath Life Limited を含む）および年金基金などのオーストラリアの公認預金受入機関（「ADI」）の健全性および規制の監督に責任がある。これ以前は、オーストラリアの銀行業界はオーストラリア準備銀行（「RBA」）による規制を受けていた。RBAは通貨政策、金融システムの安定性および決済手段の規制に関する全体的な責任を留保した。APRAは1998年オーストラリア適正規制庁法によりその権限を付与されている。

APRAはADIに、さまざまなAPRA健全性基準内の一定の健全性要件を満たすよう要求する。

APRAは、その監督下にあるADIに、財務状態に関する財務上および統計上のデータならびに健全性およびその他事項に関する情報を含む広範囲な情報を記載した報告を定期的に提供するように要求することがその責任の一部となっている。APRAは、自己資本充分性、流動性、利益、信用の質および関連する貸付損失の実績、リスクの集中、資産および負債の満期構成、オペレーショナル・リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク、関係会社に対するエクスポージャー、外注、資産運用、証券化活動、ならびに国際銀行業務に特別な注意を払っている。APRAはまた、ADIがその財務状態についての情報の提供を怠った場合、一定の調査権限を行使することもできる。APRAが、ADIが債務不履行もしくは（その他の状況の中でも）支払い停止に陥ったとみなした場合、APRAは（ADIの法定支配人の任命を含め）ADIの事業を監督することができる。APRAはまた、一定の状況の下で、ADIがその債務に関して支払いを行わないよう指示する、および一部もしくはすべてのADIの資産および負債を別のADIに強制譲渡させる権限も有する。ADIとの契約の相手方は、ADIへの債務の否定のためもしくは当該契約に基づく債務の繰上げのため、または当該契約に関する取引の終了のための根拠として、ADIの法定支配人がADIの事業を管理しているまたは指示もしくは強制譲渡命令がなされているという事実のみに依拠することはできない。

その監督の役割を果たすため、APRAは各ADIから収集した統計データの分析について、選択的な「現場」訪問ならびにADIの上級経営陣および外部監査人との正式な会合により補完する。APRAはまた、ADIの同意を得て各ADIの外部監査人との顧問関係を正式なものとした。外部監査人は、ADIの会計記録から得られた情報で、ADIのAPRA報告に含まれているものが、すべての重要な点において、信頼でき、関連するAPRA健全性および報告基準に従っているかにつきAPRAに追加保証する。外部監査人はまた、APRAが選択した特定のリスク管理分野を対象とした検査を行う。加えて、ADIのリスク管理システムは、エクスポージャーを管理し、リスクを健全な水準に制限するのに十分であり運用効果をもつことを、ADIの最高経営責任者は証言し、その取締役は確認する。

資本管理およびAPRAの規制における自己資本充分性および流動性

ANZグループの資本管理、自己資本充分性、流動性およびAPRAの規制環境に関する詳細は、「第3 事業の状況 — 1 業績等の概要 — B. 当グループの業績 — (15) 流動性リスク」から「— (18) レバレッジ比率」を参照のこと。

資本

銀行の自己資本規制の適切な水準を決定する共通の枠組みは、一般に「パーゼル3」として知られる枠組みに基づいてパーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）により設定される。

パーゼル合意の第1の柱に基づく最低自己資本比率（「自己資本規制」）を計算するために、当グループは、信用リスク加重資産について先進的内部格付（「AIRB」）手法およびオペレーショナル・リスク加重資産相当について先進的計測手法（「AMA」）の使用をAPRAより認定されている。

2013年1月1日より、APRAは、オーストラリアにおいてバーゼル3資本改正の大部分を採用した。APRAはバーゼル3資本改正を最低要件とみなし、そのためバーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを組み込まず、他の分野でより高度な要件も定めている。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3で報告される資本比率は、直接的に国際的な同業他社と比較できない。バーゼル3改正は、普通株Tier 1（「CET 1」）資本からの資本控除の増額、資本比率の上昇（2016年1月1日から完全に実施される規定最低資本バッファを含む）、新規の追加Tier 1およびTier 2証券についての要件の厳格化ならびに新規制に合致しない既存の追加Tier 1およびTier 2証券の移行措置を含む。その他の変更には、カウンターパーティ信用リスクのための必要資本ならびに大手の規制されていない金融機関に対するエクスポージャーに関する資産価値相関の引上げならびに以下に記載する金融制度審議会の結果による変更を含む。

流動性

ANZBGLの流動性および資金調達リスクは、ANZBGLの取締役会リスク委員会により承認された詳細な方針枠組により管理されている。流動性および資金調達ポジションならびにリスクの管理は、グループ資産負債委員会（「GALCO」）によって監督されている。ANZBGLの流動性リスク選好は、ANZBGLの取締役会リスク委員会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力と定義される。指標は、異なる持続期間および深刻性水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは、以下を手助けする。

- ・ より短期だがより極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する。
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する。

この枠組みの主要な要素は、2015年1月1日付でオーストラリアで実施された流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCRは、深刻な短期の流動性ストレス・シナリオであり、流動性リスク計測、基準およびモニタリングのためのバーゼル3国際的枠組みの一部として導入された。LCR要件への適合の一環として、ANZはRBAに流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアの市場における高品質な流動資産（「HQLA」）不足の解決策として設けられており、RBA適格の流動資産の代替形式を提供する。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。

ANZBGLは、APRA健全性基準APS210が要求する流動性および資金調達リスクに関する健全性義務、ならびにANZBGLのオフショア業務に係る海外規制機関の健全性要件を厳守することを目指す。

オーストラリアの規制上の動向

金融制度審議会（「FSI」）

オーストラリアの金融制度に関するFSI最終報告書（「FSI最終報告書」）が2014年12月7日に公表された。FSI最終報告書の内容は広範囲にわたり、規制上の資本水準に影響を与える可能性のある主要な提言には以下が含まれる：

- ・ ADIの自己資本比率が「問題なく強力」となるよう自己資本基準を設定する。
- ・ モーゲージ貸付での競争力を高めるため、内部格付手法（「IRB」）ベースのモーゲージのリスク加重の平均を引き上げ、IRBモデルを使用するADIと標準リスク加重を使用するADIとの間のモーゲージのリスク加重平均の差を狭める。
- ・ 新たな国際的な慣行に沿い、最低損失吸収および資本増強能力の枠組みを実施する。

- ・ ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる共通の報告テンプレートを開発する。
- ・ パーゼル3に沿って、ADIのリスクベースの資本要件の補強としての役割を果たすレバレッジ比率を導入する。

APRAは、以下の発表によって、2015年7月にFSI最終報告書の主要な提言に応答した。

- ・ 2015年7月、APRAは「国際資本比較研究」と題する情報文書（「APRA研究」）を公表し、これはADIの資本比率は問題なく強力であるべきであるとのFSIの提言を支持している。2016年7月に公表されたAPRA研究の更新で、APRAは、主要なオーストラリアのADIの相対的資本ポジションは2015年7月以降改善しており、現在、FSIが提案しているベンチマークと概ね一致していると認めた。APRA研究の結果は、APRAが自己資本比率要件を設定するための手法を通知するだけで決定はしない。
- ・ 2016年7月1日付で、信用リスクに内部格付（IRB）手法を使用することを認められたADIはオーストラリアの住宅モーゲージのエクスポージャーの資本保有の引き上げを要求される。これらの新規要件は、モーゲージ・ポートフォリオの平均リスク加重を最低25%に引き上げた。ANZにとって、この変更の実施による影響は、2016年9月30日現在のCET 1比率の約60ベース・ポイントの減少である。さらに、APRAは、2017年度に有効となるANZの住宅モーゲージのリスク・モデルに改良を行うことも要求する。このモデル改良の正確な影響は、APRAのレビューおよび承認次第であり、決定されていない。しかし、いかなる変更によっても、ANZの住宅モーゲージのエクスポージャーの平均信用リスク加重は25%から30%の範囲内へと増加すると予想される。オーストラリアの住宅モーゲージのエクスポージャーへのこれらの資本要件引き上げを見越して、ANZは、2015年度第4四半期中に32億ドルの普通株式資本を調達した。
- ・ 2015年7月1日付でレバレッジ比率の報告が開始した。しかし、APRAは、影響を受けるANZ等のオーストラリアのADIに適用される最低レバレッジ比率の詳細を未だ発表していない。

2015年10月に、FSI最終報告書への応答として、オーストラリア政府は、上記の資本関連の提言にすべて同意し、APRAがこれらの提言を実施することを支持している。上記以外に、APRAは、FSI最終報告書におけるその他の主要な提言についてさらなる発表は行っていない。そのため、FSIによる最終的な結果は、ANZに対する影響およびこれらの影響の時期を含め、引き続き不透明である。

安定調達比率（「NSFR」）

パーゼル3のNSFR基準が2014年10月に公表された。APRAは、2016年3月および9月にNSFR協議パッケージおよび基準草案を公表し、NSFRが2018年1月1日付で最低要件となる予定であることを確認した。基準草案の中で、APRAは、そうすることが適切と考える場合、100%のNSFR最低比率より高い最低比率をADIが維持することを求める可能性があることも提案した。

将来の流動性要件を管理する一環として、ANZは、内部報告においてNSFRを監視しており、実施日までにこの要件を満たすのに有利な立場にあると考える。

レベル3 コングロマリット（「レベル3」）

APRAは、その健全性監督の枠組みを、レベル3枠組みを通じてコングロマリット・グループに拡張しており、これは、ANZのようなパンカシュアランス・グループを、最低自己資本要件およびリスク・エクスポージャー水準の追加監視を伴う単一の経済主体として規制する。

2016年8月、APRAは、FSIの提言ならびに進行中の国際的な施策から生じる資本要件の最終化を待つため、コングロメリット・グループへの資本要件を早くとも2019年まで延期することを確認した。グループ・ガバナンス、リスク・エクスポージャー、グループ内取引ならびにその他リスク管理およびコンプライアンス要件に関するレベル3枠組みの資本以外の構成要素は、2017年7月1日付で有効となる予定である。現行版のこれらの基準に基づけば、ANZはその業務への重大な影響は予想していない。

リスク加重資産（「RWA」）に関するバーゼル銀行監督委員会による現在の提案

RWA測定を単純化し、銀行間でのRWAのばらつきを減少させるためのBCBSのアジェンダの一環として、BCBSは以下に関連するいくつかの協議文書を発行している。

- ・ 信用リスクについてのRWAの標準的手法
- ・ オペレーショナル・リスクの標準的測定手法の改定
- ・ トレーディング勘定の根本的な見直し
- ・ 銀行勘定における金利リスク
- ・ 標準的RWA手法に基づく資本フロアを課す枠組み
- ・ 信用RWAを決定する内部モデル使用への追加制約

トレーディング勘定のBCBSのレビューは終了している。BCBSは、その他の提案に関して業界と現在協議している。これらの変更がANZに与える影響は、APRAがANZ等のオーストラリアのADIに対して実施する予定の、これらのBCBSの提案の最終形式およびBCBSが採用する可能性のあるさらなる提案次第である。

住宅モーゲージ貸付慣行

2014年12月9日、APRAはADIに、モーゲージ貸付の監督監視水準をさらに引き上げるAPRAの取り組みの一環として、健全な住宅モーゲージ貸付慣行を強化するために取る可能性のある追加の手順の概要を示す書簡を送った。APRAは、より高リスクのモーゲージ貸付、不動産投資家への貸付増および新規借入者へのローン返済能力テストを含む、一定の関心分野について特に注意を払うことを表明した。この後、APRAは、ADIが投資家への貸付目的での住宅ローンの増加に関して10%の正式な上限の対象となる予定であると発表した。この発表の結果、投資家への貸付の増加を遅くするためにADIが利用可能な1つの手段として、持ち家居住者と投資家への貸付との間で異なる価格設定が実施された。

ANZBGLがニュージーランド業務に重大な財務支援を提供する能力への変更

APRAは、ANZBGLを含む4つのオーストラリアの親銀行がそれぞれのニュージーランドの銀行子会社および支店（「ニュージーランド業務」）に提供できるエクスポージャーの水準を再検討した。その結果、2021年1月1日までに、ANZBGLの通常時のニュージーランド業務へのエクイティ以外のエクスポージャー（エクイティ投資および資本商品への投資以外のエクスポージャー）は、非劣後の資金拠出を含め、ANZBGLのレベル1のTier 1資本の5%以上を超えてはならない。超過したエクスポージャーは、ANZBGLが5%の上限未満である、または引き続き5%の上限未満となると予想されるまで、5年間の削減期間にわたって各暦年度末までに最低5分の1ずつ削減しなければならない、2015年6月30日時点のエクスポージャーを超えてはならない。さらに、APRAは、ANZBGLが金融ストレス時にニュージーランド業務に偶発的な資金拠出を行う能力は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならない、ANZBGLのニュージーランド業務へのその他すべてのエクスポージャーと合計して、ANZBGLのレベル1のTier 1資本の50%を超えてはならないと述べている。

オーストラリア刑法典第102.6条および102.7条

オーストラリア刑法典第102.6条および第102.7条（1995年オーストラリア刑法典に含まれる）に基づき、ある者が意図してテロリスト組織から資金を受け取り、テロリスト組織に資金を提供し、テロリスト組織のためにもしくはテロリスト組織を代理して資金を調達し、またはテロリスト組織に支援や資源を提供する場合、当該者が当該組織がテロリスト組織であるを知っているかまたはテロリスト組織であるかについて無頓着であった状況では、それは犯罪となる。1995年オーストラリア刑法典に基づいた規則において、一定の組織がテロリスト組織と規定されている。

2011年オーストラリア独自制裁法および2011年オーストラリア独自制裁規則に基づき、特定の国々と関連した一定の具体的に認定された人物および事業体に対して制裁が与えられ、その名前の人物もしくは事業体が関わる一定の取引は、外務大臣からの特別な許可を得た場合のみ行うことができる。これらの制裁に違反することは犯罪となる。

ニュージーランド

1989年ニュージーランド準備銀行法（「準備銀行法」）は、RBNZが以下の目的で、銀行の登録および登録銀行の健全性監督の権限を行使することを求めている。

- ・健全で効率的な金融システムの維持を推進する。
- ・登録銀行の破綻から生じる可能性のある金融システムへの重大な損害を防止する。

銀行登録に係るRBNZの方針は、適切な地位および評判を持つ金融機関のみが登録銀行となることができることを確実にすることを目的としている。この要件を条件として、RBNZは、銀行業界内の競争を促進するために、新規登録銀行参入への障壁を最小限に保つ意向があると述べている。

RBNZの監督機能は、金融システム全体の安定性および効率性を促進することを目的としており、個々の銀行の破綻防止や債権者の保護を目的としたものではない。RBNZは、市場に本来存在する規律を活用し強化することで、これを達成することを目指す。

その結果、RBNZは、財務業績およびリスク状況に係る情報を四半期ごとに銀行が開示する要件ならびに取締役が一定の主要な事項を定期的に保証する要件を非常に重視している。これらの方策は、市場規律を強化し、銀行の健全性管理責任が、RBNZがその責任を行使するのに最もふさわしいと考える者、すなわち取締役および経営陣にあることを確実にすることを意図している。

RBNZの監督的役割の主要な要素は以下を含む：

- ・すべての銀行が一定の健全性最低要件を遵守することを求め、これは登録条件を通じて適用される。これらは、関連エクスポージャーに対する制約、最低自己資本比率要件および流動性リスク管理最低基準を含み、以下にさらに詳細に記載される。
- ・各登録銀行の財務状況および登録条件遵守を、主に公表される四半期開示書類に基づいて監視する。この監視は、RBNZが各銀行および銀行業界全体の財務状況に引き続き精通し、必要となった場合危機管理の権限を行使する準備状態を維持することを確実にするよう意図されている。
- ・登録銀行の上級経営陣と協議する。
- ・準備銀行法に基づいて利用可能な危機管理の権限を用いて、銀行の経営難または破綻の状況が金融システムの健全性を脅かしている場合介入する。
- ・銀行が健全に業務を行っているかを査定する。
- ・銀行のマネーロンダリング防止および対テロ資金要件の遵守の監視に係る指針を発表する。

- ・銀行の外部委託取決めを、外部委託に関連する登録銀行のリスク管理が適切に管理されているかを決定するために監視する。

- ・銀行の内部自己資本充分性プロセスおよび流動性方針に係る指針を発表する。

- ・コーポレート・ガバナンスに係る指針を発表する。

- ・銀行特定の問題、政策問題ならびにニュージーランドおよび親銀行が所在する国々での金融システムの状況に関連する一般事項に関して親銀行の監督機関（オーストラリアのAPRA等）との密接な業務関係を維持する。

登録銀行が四半期ごとに発行することを求められる開示書類は、包括的な企業の詳細ならびに、年度については完全な監査済財務書類、半期および四半期については未監査の中間財務書類を含んでいる。財務書類は、各年度末には完全な外部監査の対象となり、各半期末には限定された範囲のレビュー対象となる。各銀行取締役は、銀行の開示書類に署名し、一定の保証を行わなければならない。銀行およびその取締役は、銀行の開示書類が虚偽または誤解を招くとみなされる情報を含んでいた場合、刑事上および民事上の罰則を課せられる可能性がある。

RBNZは、2013年1月1日付で、ニュージーランドの状況を反映して修正されたパーゼル3自己資本比率要件を実施した。2014年1月1日から、RBNZは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドを含むニュージーランドで設立された銀行の大半に、最低比率を2.5%上回る保全バッファを維持することを求め、そうしなければ販売への制限を受ける。RBNZはまた、（2014年1月1日から）0から2.5%までの間の指針範囲で普通株式のカウンターシクリカルなバッファを適用する裁量を有しているが、正式な上限はない。パーゼル3の変更を含める新規のカウンターパーティー信用リスク要件および新規の開示要件は、2013年3月31日に有効となった。

2010年4月1日以来、ニュージーランドで設立された銀行（ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドを含む）は、RBNZの流動性方針（「BS13」）を遵守することが求められている。流動性方針は、銀行に最低コア資金調達比率75%を満たすことを求め、銀行の資金調達がリテール預金および期限付ホールセール資金調達によって満たされる割合を高めることを確保している。パーゼル3は、RBNZがBS13の意図と非常に類似していると考えた流動性方針を提案している。しかし、RBNZは、新規流動性基準の一定の側面は、ニュージーランドで採用するのにふさわしくないと考えている。RBNZは、BCBSの新規流動性要件に照らして、2016年に流動性方針を見直すことを表明している。

RBNZは現在また、全登録銀行に、承認された機関からの信用格付けを取得および維持し、かかる格付けを四半期毎の開示書類で公表することも求めている。

さらに、RBNZは、その監督機能に関連して、さらなる情報、データおよび見通しを取得し、ならびにかかる情報、データおよび見通しを監査させる広範な権限を有している。

RBNZはまた、いくつかの危機管理権限も有している。これらの権限には、銀行登録の取り消し勧告、登録銀行の業務の調査、登録銀行のRBNZとの協議の要求、登録銀行への命令、登録銀行の取締役の解任、交替もしくは指名、または登録銀行を法定管理下に置く勧告が含まれる。

登録銀行が法定管理対象になると宣言された場合、いかなる者も特に以下のことを行ってはならない：

- ・ 銀行に対する反訴による手続きを含む、訴訟またはその他手続きを開始するまたは継続する。
- ・ 執行命令を出す、債務を差し押さえる、または当該銀行に関して得られた判決および命令を執行するもしくは執行することを求める。
- ・ 当該銀行を清算する手段を講じる。
- ・ 当該銀行に対して相殺する権利を行使する。

RBNZの監督権限の一環として、ある者が登録銀行への「重要な影響力」を獲得するまたは増大させる結果となる取引を生じさせる前に、当該者はRBNZの書面による同意を取得する必要がある。「重要な影響力」とは、登録銀行の取締役会の25%以上を指名する能力またはその議決権株式の10%以上の適格持分（例えば、法的または受益所有権）を意味する。

登録銀行への重要な影響力を取得する同意の申請を評価する際に、RBNZは、登録銀行としての登録申請を評価する際に関連するのと同じ事項を考慮に入ると述べている。同意を与える際、RBNZは、ふさわしいとみなす条件を課す可能性がある。

ニュージーランドの規制上の動向

ANZBGLが重大な財務支援を提供する能力への変更

APRAは、ANZBGLを含む4つのオーストラリアの親銀行がそれぞれのニュージーランド業務に提供できるエクスポージャーの水準を再検討した。その結果、2021年1月1日までに、ANZBGLの通常時のANZニュージーランド地域業務⁽¹⁾へのエクイティ以外のエクスポージャー（つまり、エクイティ投資および資本商品への投資以外のエクスポージャー）は、非劣後の資金拠出を含め、ANZBGLのレベル1のTier 1資本の5%以上を超えてはならない。超過したエクスポージャーは、ANZBGLが5%の上限未満である、または引き続き5%の上限未満となると予想されるまで、5年間の削減期間にわたって各暦年度末までに最低5分の1ずつ削減しなければならず、2015年6月30日時点のエクスポージャーを超えてはならない。さらに、APRAは、ANZBGLが金融ストレス時にANZニュージーランド地域業務に偶発的な資金拠出を行う能力は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならず、ANZBGLのANZニュージーランド地域業務へのその他すべてのエクスポージャーと合計して、ANZBGLのレベル1のTier 1資本の50%を超えてはならないと述べている。

(1)ANZニュージーランド地域業務とは、ニュージーランド支店を通じて行われるANZBGLのニュージーランド業務ならびに以下の会社およびその支配法人を意味する：ANZホールディング（ニュージーランド）リミテッド（ANZニュージーランド・グループを含む。）ならびにANZノミニ・リミテッドおよびANZケーペル・コート・リミテッドそれぞれのニュージーランド支店。

RBNZの健全性信用管理

RBNZは、ローン資産価値比率（「LVR」）が高い住宅貸付に制限を課している。ニュージーランドの銀行は、新規住宅ローン貸付のうちLVRが80%超となるものを銀行の新規住宅ローン貸付のドル価値の10%以下に抑えなければならない。ニュージーランドの銀行はまた、投資住宅ローン貸付のうちLVRが60%超となるものを銀行の新規投資住宅ローン貸付のドル価値の5%以下に抑えなければならない。

RBNZは、居住用財産への投資家に対するローンに特定の資産クラスを設定している。ニュージーランドの銀行は、これらのローンについてより資本を保有しなければならない。

財務報告

2015年後半、RBNZは、銀行が「四半期」開示書類を公表する要件を廃止することを検討している旨発表した。その代わりに、銀行は、RBNZに非公開で報告を行い、RBNZは、ニュージーランドの現地法人銀行の主要な情報の四半期ごとの「ダッシュボード」を公表する。RBNZは、ニュージーランドの現地法人銀行による四半期開示のダッシュボード方法の提案に関する協議文書を公表している。この協議は2016年12月1日付で締め切られ、RBNZは、この協議への対応を2017暦年第1四半期に発表することを予想している。

RBNZの資本要件の再検討

RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行の資本要件について、それらが銀行システムの世界的なおよび国内の変更を確実に反映するよう見直しを継続する。これは一部には、オーストラリアのFSIおよび最近のBCBSによる協議（改正標準的手法、IRB枠組み内の恒久的な資本フロアおよびオペレーショナル・リスクへのモデル化手法を含む）によって促された。RBNZは、標準の銀行およびIRBの銀行のリスク加重、資本比率および開示要件を含むいくつかの事項について検討している。変更が考慮されるべきとの見方に事前に達した場合には、RBNZは、株主と協議する旨発表した。

RBNZの外部委託の再検討

2016年5月、RBNZは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド等のニュージーランドの銀行の外部委託の方針の見直しに関する最新の協議文書を、そのオーストラリアの親銀行およびその他当事者に対して公表した。協議文書は、先の協議文書に関して受け取った提出について検討し、現在までの協議に基づいて主要な提案を行っており、それには以下のものが含まれる：

- ・外部委託の広範な定義を導入する
- ・銀行に、ニュージーランドの子会社が基本的な銀行業サービスを独立して提供できるよう、親銀行に外部委託するシステムおよびサービスを「分離する」方法を説明する分離計画を準備することを求める

- ・外部委託契約の概要を登録条件とすることを要件とする
- ・提案された外部委託契約に対してRBNZが「異議がない」ことを求めるプロセスを確認する

協議は、RBNZが、ニュージーランドにおける銀行がRBNZの既存の外部委託方針を一貫して解釈および適用しているかという懸念に対処するRBNZの努力の一環である。

RBNZはまた、以下の主要な提案についてさらに協議する旨も発表した。

- ・親銀行または関連当事者に活動を外部委託するのを禁止する代わりに、方針によって、銀行が一定の主要な機能を外部委託して堅固で持続可能な代替能力が配備できるようにすることを求める
- ・明示的な重要性テストを含む代わりに、方針によって、一定の活動および機能が外部委託の定義では捉えられない場合、より広範なホワイトリストを開発するよう求める
- ・移行期間は、計画段階を含め、（2年間から）5年間に延長される。

ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、その他の3つのオーストラリア所有のニュージーランド銀行子会社（BNZ、ウェストパックおよびASB）との共同提出および単独提出によって2016年8月12日付で当該協議に応答した。共同提出の主要な焦点は、方針展開を継続する前に、APRAと共にトランス・タスマン危機管理解決枠組みをさらに拡張することを目指すことをRBNZに促すことであった。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの2つ目の提出は、RBNZが1つ目の提出を承認しなかった場合、方針の要件がRBNZの目的を達成し、銀行が実務上実施できるよう、協議文書の主要な提案に一定の技術的な変更がなされることを要請した。RBNZは2016年末または2017年初頭までに新たな外部委託方針のエクスポージャー案について協議する予定である。

協議文書で提案された規則は、親会社の破綻またはサービスの中断の際に、基本的な銀行サービスの継続的な提供について、場合によっては銀行が堅固な外部委託契約の効率性の利益を得つつ、RBNZがより保証できるようにすることが意図されている。協議文書は、SWIFTゲートウェイおよび総勘定元帳が堅固で持続可能な代替能力を必要とする主要な機能であると特定しているが、その他のどの統合機能が本要件の対象となる可能性があるかは未だ明らかではない。

金融市場庁（「FMA」）行動指針

FMAは、2013年金融市場行為法に基づいて免許を受けた事業に焦点を当て、市場参加者による倫理的な行動のFMAによる期待について規定するガイダンス覚書草案について協議している。ガイダンス覚書は、提供者が、自らの行動が適切であるかを決定する際に考慮すべき一連の問いを提起している。協議は2016年10月31日に締め切られた。

2009年マネーロンダリング防止およびオーストラリア対テロ資金法

法務省は、2009年マネーロンダリング防止およびオーストラリア対テロ資金法（「AML法」）のフェーズ2の発展に関して協議している。これは主として、AML法の要件を追加の事業部門に拡大すること、疑いのある取引の報告義務を疑いのある活動の報告も含むよう拡大すること、および一定の顧客のデュー・デリジェンスの要件を単純化することに関連する。この協議はまた、マネーロンダリング防止および対テロ資金の監督モデルならびに単一の監督機関が適切であるか（現在の監督機関は、RBNZ、FMAおよび内務省である。）の問題を、監督機関および政府機関との間での情報共有能力の拡張と共に提起する。本協議は2016年9月16日に締め切られた。

さらに、新しい規制が2016年後半に発表されることになっており、これは、開始日は未定であるが、すべての報告法人が、1,000ニュージーランドドルを超えるすべての国際資金移動を、10,000ニュージーランドドルを超えるすべての現金取引と共に、ニュージーランド警察の金融情報機関に報告することを義務付けるものである。これは、報告法人が疑いのある取引を報告する既存の義務と並存することになる。

アメリカ合衆国（米国）

ANZBGLは、米国連邦準備制度理事会（「FRB」）から金融持株会社として取り扱われることを選択した。金融持株会社は、FRBおよび米国財務省が本質的に財務的である、あるいはそれに付随していると決定した活動、ならびにFRBが財務活動に補完的であると決定した活動に米国内で従事すること、あるいは従事する企業を買収することを認められている。

1956年銀行持株会社法（「BHC法」）の下で、FHCの活動は、当該FHC（ANZBGLの場合では、当グループのレベルであるいはそのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社のレベルで）が「良好に経営されている」あるいは「資本が充実している」と言えなくなった場合、または、特定の資本水準を維持することを求める執行措置の対象となった場合、制約の対象となる。FRBは、ANZBGLを含む、FHCを管轄する「包括的な」監督者である。

ANZBGLは、1978年米国国際銀行法（「IBA」）を含む米国連邦法および規則の対象となる。IBAに基づき、米国内の外国銀行のすべての支店および代理店は、米国の銀行持株会社により所有または支配されている国内銀行に課される要件と類似した報告および検査要件の対象となる。OCCにより主に規制を受ける連邦免許を受けた支店として、当グループのニューヨーク支店は、一般的に米国の銀行に許可される活動に従事することができる。ただし、当グループのニューヨーク支店はリテール預金の受け入れができない。ニューヨーク支店は、リテール預金を受け入れないため、連邦預金保険公社（「FDIC」）の監督対象ではない。グアムおよび米国サモアで営業する米国銀行子会社は、リテール預金を受け入れるため、FDICの監督対象となる。

当グループのニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店の大半は、FRBの規則に従い、準備預金制度の対象である。当グループのニューヨーク支店は、その会計と記録を当グループ一般のものとは別に維持する必要がある、OCCが規定する追加要件に従う必要がある。IBAおよびBHC法もまた、当グループが米国で非銀行業務に従事する能力に影響を与える。

IBAの下で、非米国銀行の在米支店は、国内銀行と同じ範囲でOCCによる管財人規定の対象となる。通貨監督庁は在米支店の事業と財産を占有することがある。通貨監督庁は、法律や規制の違反および安全と健全性の違反に対処する広い範囲の監督および執行手段を自由に使うことができ、それは在米支店に対して課される場合がある。通貨監督庁は、在米支店の経営者を解任し、民事上の罰金を課することもある。状況によっては、通貨監督庁は自ら、あるいはFRBの勧告を受けて、在米支店の免許を剥奪することもある。

当グループは、2010年ドッド-フランク・ウォール・ストリート改革および消費者保護法（「ドッド-フランク法」）の一定の規定に従っている。ドッド-フランク法は、米国および世界の銀行業務の多くの側面を規制する。現時点で、ドッド-フランク法は当グループの営業に重大な影響を与えていないが、継続する進展および要求されるコンプライアンス・プログラムの監視により、資源の支出および経営陣の注意が必要となる可能性がある。

ドッド-フランク法の下で採用された「ボルカー・ルール」は、銀行およびその関連会社に一定の「自己勘定取引」に従事することを禁止し（ただし、引受け、値付け関連、リスク緩和ヘッジ業務などの一定の業務は許可する）、上記に挙げられたものならびに米国外のみで発生する一定の取引および投資に適用される免除を含む一定の重要な例外および免除はあるものの、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジファンドへの資金提供ならびに投資を制限する。

その他のドッド-フランク法の規制は、厳格な利鞘の要件、標準店頭（「OTC」）デリバティブの集中決済、ならびにOTCデリバティブ・ディーラーおよび主要な市場参加者の監督強化などを求めている。現在まで、米国商品先物取引委員会（「CFTC」）は、スワップ・ディーラー登録、スワップのデータの記録および報告ならびに一定の金利およびインデックス信用デフォルト・スワップの決済および取引を含むOTCスワップ市場の規制についての大部分の規則を実施してきた。ANZBGLはCFTC規制下での登録スワップ・ディーラーであるため、当グループはこれらのCFTC要件ならびに当グループの米国人であるカウンターパーティーとのスワップ取引に適用される一定の追加の事業遂行規則の対象となる。

CFTCは、クロスボーダー・ガイダンスを発行し、これは特に、ANZBGL等の非米国スワップ・ディーラーが非米国のカウンターパーティーと取引する際にCFTC規則の対象とならない状況についての指針を提供している。クロスボーダー・ガイダンスは、CFTCがCFTCのものに相当すると決定した規制制度を有する非米国法域に所在するスワップ・ディーラーによる「代替的コンプライアンス」をCFTCが認める枠組みを確立している。CFTCは、オーストラリアの法令の一定の側面に関してかかる決定を行っており、ANZBGLは、非米国カウンターパーティーとの取引に関連するCFTC規則の一定の側面に関して代替的コンプライアンスに依拠することができる。CFTCは、既存の代替的コンプライアンス制度を拡大または制限する可能性のあるさらなる指針を将来発行する可能性がある。

米国の健全性規制機関およびCFTCは、決済されないスワップおよび証券派生スワップの取引に当初および変動証拠金要件を課す規則をそれぞれ最終化および発行した。これらの要件は、2017年3月に当グループに適用される。証拠金要件は、OTCデリバティブ取引の費用を増加させる見込みとなる可能性があり、市場の流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ドッド-フランク法はまた、ANZBGLが年次の米国破綻処理計画をFRBおよびFDICに承認のため提出することも要求する。ANZは直近の年次の米国破綻処理計画を2015年12月に提出した。ANZBGLはまた、レギュレーションYYのサブパートN（2016年7月1日より有効）に基づく「強化された健全性規制」の対象にもなっており、これは財務およびリスク監視要件の遵守の四半期毎および年1回の確認を求める予定である。

2010年、米国は、外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）を制定した。FATCAは、非米国銀行およびその他金融機関に、特定の顧客デュー・デリジェンスを実施し、米国市民または居住者である口座保有者の情報を、米国連邦税務当局である内国歳入庁（「IRS」）に提供することを求める。米国は、多数の法域（オーストラリアおよびニュージーランドを含む。）と政府間合意（「IGA」）を締結しており、これは通常、当該法域に、現地の金融機関および支店が当該情報を現地の税務当局に提供し、それがIRSに転送されるよう、法律またはその他拘束力のある規則を制定することを求めている。かかる契約を締結していない国においては、金融機関は、類似の義務を果たし、類似の情報を直接米国に提供するためにIRSと直接契約を締結する必要がある。上記の顧客デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されず、適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび／または当グループ内のメンバー（当ANZBGLおよび当グループの子会社）の口座に資産を保有する者は一定の金額に関して30%の源泉徴収税の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収税は現在、米国内の源泉からなされた一定の支払（かつ、2019年1月1日以降、かかる米国源泉支払を生じさせる可能性のある資産の処分から生じる一定の手取金総額）に対してのみ適用される可能性があるが、早くとも2019年1月1日より前に行われた米国外の源泉からなされた支払にはかかる源泉徴収税は課されない予定である。オーストラリアおよびニュージーランドはそれぞれ、米国とのIGAを締結し、それぞれIGAを実施する法案を制定した。制定された法案に関する国内の指針はまだ発展途上である。

FATCAに加え、米国は、一定の状況において当グループに一定の情報を米国支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に提供することを求める可能性があり、当グループは、当該情報を適用ある規則および規制を遵守して提供しなかった場合、悪影響を受ける場合がある。

金融機関に影響を及ぼしている米国政府政策の主な焦点の1つは、マネーロンダリングおよびテロリストの資金調達に対抗することである。2001年米国愛国者法（「愛国者法」）は、著しいコンプライアンスとデューデリジェンスの義務を課し、犯罪を確認し、罰則を規定し、米国外における管轄権を拡大することによって、米国マネーロンダリング防止法の範囲を大幅に拡大した。米国財務省は、愛国者法の様々な要件を実施する数々の規制を発表し、それはANZBGLの米国ブローカーディーラー子会社、ANZBGLのニューヨーク支店ならびにグアムおよび米国サモアで営業する銀行子会社などの外国銀行の子会社および支店を含む米国金融機関に適用される。

それらの規制は、米国内で事業を行っている金融機関に、マネーロンダリングとテロリストの資金調達を特定、阻止、報告するとともに顧客の身元を確認する適切な方針、手続き、管理を維持するよう求める。さらに、米国銀行規制機関は、より高い基準を課し、米国法執行機関は、より積極的な役割を果たしてきており、その結果、当該事項の執行が強化されている。他のグローバルな金融機関が関わる最近の判決が多額の罰金の支払い、関係者に関する事業および活動の将来の実施に関する合意を含むようになっていく。金融機関が、マネーロンダリングとテロリストの資金調達に対抗する適切な方針と手続きを維持、実施できないと、金融機関にとって法的および評判上深刻な結果を招くことがあり、さらに民事上、金銭上および刑事上の罰則処分を課される結果となることもある。

その他の規制機関

APRAの健全性および規制の監督に加えて、ANZBGLおよびそのオーストラリアの子会社はいくつかの点においてオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）、オーストラリア取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）および多くの証券取引所を含むその他の監督機関による監督および規制を受けている。

ASICはオーストラリアにおける会社、市場および金融サービスの監督機関である。ASICは投資、退職年金、保険、預金受託および与信業務の取り扱いおよびアドバイスを行うオーストラリアの会社、金融市場、金融サービス機関および専門家に対する規制を行っている。ANZBGLはASICの規制を受けている市場に商品を提供し、また参加している。ASICは、与信を含むすべての金融商品およびサービスに影響を与える誤解を招くまたは詐欺的および非良心的行為から消費者を保護する権限を有している。

ACCCは、消費者、企業および社会に便益をもたらすべく、オーストラリアの市場における競争および公正取引を促進する独立した連邦法定機関である。同機関はまた、国のインフラ・サービスに対する規制を行っている。その主要な任務は、個人および当グループを含む企業が、オーストラリアの競争、公正取引および消費者保護法を順守することを確実にすることである。

当グループは、オーストラリア法および当グループが事業を行うすべての国の法律に基づき、AML法を含む、一定のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策の法律および規則を遵守する義務を負っている。AML法は、AUSTRACにより運用されている。

当グループは、普通株式をASXおよびNZXに上場しており、その他の持分証券および債券をこれらの証券取引所およびその他一定の海外の証券取引所に上場している。これにより、当グループは、オーストラリア、ニュージーランドおよび海外の様々な上場ならびにコーポレート・ガバナンスの要件を遵守しなければならない。

APRAがANZBGLおよびその支店業務を対象に行う健全性自己資本監督ならびに上記の監督および規制の詳細に加えて、すべてのANZBGLのオフショア支店および銀行子会社の現地での銀行業務は、それぞれの監督機関による現地国の監督に従う。例えばRBNZ、米国通貨監督庁（「OCC」）、米国の連邦準備制度理事会（「FRB」）、英国健全性規制機構、シンガポール通貨当局、香港通貨当局、中国銀行規制委員会ならびにこれらの諸国および他の関連諸国のその他の金融監督機関である。さらに、当グループのアジア太平洋地域における戦略、拡大および成長により、この地域全体の多数の異なる法律上および規制上の体制を遵守する要件が生じる可能性がある。これらの監督機関は、とりわけ、それぞれの管轄法域におけるこれらの業務に対し、最低資本金要件を課す可能性がある。

競 争

オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争は激しい。2016年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ（オーストラリア・ニュージーランド銀行、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、ナショナル・オーストラリア・バンクおよびウェストパック・バンキング・コーポレーション）がオーストラリアで営業を行う銀行のオーストラリアの総貸付資産の約79%を保有していた。規模の小さい地方銀行の業務運営は、典型的には、特定の州または地域の顧客へのサービス提供に限定されており、一般的にはリテール銀行業務に特に重点を置いている。多くの国際銀行もオーストラリアで銀行サービスを提供している。一般的に、これらの銀行はリテールまたは法人市場の特定の部門に重点を置いており、かかる部門において若干のシェアを占めている。

1980年代初頭のオーストラリアの金融制度の規制緩和は、4大銀行グループと選択的な市場で競争する銀行金融機関および非銀行金融機関双方の急増につながった。ビルディング・ソサイエティや信用組合などのノンバンク仲介機関は主に預金受入および住宅ローン貸付の分野で競争する。大手ビルディング・ソサイエティのうちいくつかは、銀行法の下で、銀行業免許を付与されている。専門的な銀行以外の住宅ローン貸付業者および直接的な（支店以外の）銀行業務もまた近年においてより重要になっている。

競争は歴史的に住宅貸付市場においてより激しい。競争は、当初はモーゲージ・オリジネーターの増加、それ以降はモーゲージ・ブローカー業界の成長からもたらされた。近年、広告レートより大幅に割引したレート提供により、大手銀行が積極的に競争を行っている。さらに、2008年の世界金融危機の間に経験した市場の混乱は、ノンバンクのオリジネーターのビジネス・モデルに大いに影響を与え、その結果大手銀行のモーゲージの市場シェアを全般的に増加させた。

オーストラリアのリテール預金市場もまた、資金調達を支えるための信用の伸び増加および貸付需要増の時期には特に、競争が激しい。リテール顧客の銀行預金に対するオーストラリア政府保証は、世界金融危機の最中の2008年に導入され、大手オーストラリア銀行への預金の増加およびその他預金ファンド提供者への預金の減少をもたらした。さらに、金融サービス部門の変化により、銀行以外でも、支払、住宅ローンおよびクレジットカード等、銀行が従来提供してきた商品およびサービスを提供することが可能になっている。

オーストラリア部門の一部であるC&CB事業においては、特に事業投資およびその結果である企業信用の需要が2012年の記録的な高水準から継続的に低下したことで、大手および地域銀行の間で競争が激化している。顧客とのリレーションシップ維持および市場シェア拡大戦略をより重視することにより、貸付利鞘への圧力がより高まっている。本セクターはまた、リテール、富裕層および法人（大部分がマーケットおよびトレード）商品を、企業顧客、その事業主および従業員に対して、顧客リレーションシップを深め収益源を増加するために提供することをより重要視している。

法人市場において、競争者はその顧客基盤の質、認知された技術の組合せ、体系化されたソリューションおよび価格設定、顧客に対する洞察力、評判およびブランドにより評価を獲得する。オーストラリア国内市場においては、大企業および大手金融機関の顧客レベルでの競合相手は一般に、オーストラリア大手銀行、いくつかの世界的な投資銀行およびニッチ分野に力を入れている巨大多国籍銀行コングロマリットのブティック型事業である。

法人部門の顧客リレーション・チームは、一部のオーストラリアの大手企業および金融機関の国内外の要求を支援するために、専門家の商品グループ、支援機能および国際ネットワークと引き続き緊密に協力している。マーケットおよび現金管理ソリューションなどの顧客フローおよび付加価値事業に優先順位が置かれ、従来からのバランスシート貸付の収益改善への依存は低減している。

資産運用業はオーストラリア4大銀行およびその他金融サービス提供者間で激しい競争がある分野である。オーストラリア政府が課税緩和を行い、および雇用主に対して強制退職積立金の拠出義務を課したことにより退職積立金を通じて長期貯蓄を奨励したので、競争が激化している。

オーストラリアのリテールの資産運用および生命保険市場は非常に競争が激しく、大手リテール金融機関により支配されている。過去5年間に渡る市場シェアの大幅な変動は、大型買収によるものである。大手リテール金融機関は一般に十分統合されたものとなっており、「ファンド・スーパーマーケット」と呼ばれることがある大規模なプラットフォーム（販売流通経路）を運営することにより広範に整備された販売ネットワークおよび管理された商品パッケージからの恩恵を得ている。

銀行業界は、顧客のニーズおよび変化する選好に応えるために引き続き革新的な商品およびサービスのソリューションを開発する。業界では、進化するオンラインおよびモバイル・ソリューションによって、近年ますます競争が激しくなっている。

ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス部門は非常に集中しており、また非常に競争が激しい。ANZの主な競合相手は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション/ウェストパック・ニュージーランド・リミテッドという他の3大銀行である。これらの各行は、オーストラリアの大手銀行の子会社または支店である。これらの銀行は、個人から大企業まであらゆる顧客セグメント全体に関与する。

競争はまた、その他銀行の特定の事業部門にも存在する。ニュージーランド政府が所有するキウイ銀行は、リテール部門において活発であり、ラボバンク・ニュージーランド・リミテッドは、リテール預金および農業貸付市場において活動する。シティグループ、HSBC、ドイツ銀行などの国際的な銀行は、法人市場に限定的に参加している。2013年末以降、ニュージーランドではまた、中国工商銀行、および中国建設銀行および中国銀行が、ニュージーランド子会社を設立するための銀行免許を取得した。これらの重点は、ホールセール・バンキング、特に中国との間の貿易金融であると思われる。

金融サービス部門の競争は激しく、予測するのは難しい。預金市場における競争は、銀行がリテール預金のシェア拡大およびホールセール資金調達量の縮小を目指しているため、ニュージーランドで急速に拡大している。住宅モーゲージ市場が登録銀行によるニュージーランドでの貸付の半分以上を占めており、この市場が競争における主要分野である。

銀行業部門以外では、多数の小規模金融会社が、競争力のある貸付および預金商品の提供を通じて、個人および商業不動産市場で活動している。銀行業以外の部門は2016年9月30日現在、金融制度の資産合計のおよそ3%を占めていた。

アジア

アジアにおける銀行業は、非常に競争が激しい。当グループは、現在、アジアの15か国において営業を行っている。本地域で多数のグローバル銀行（例：シティバンク、HSBCおよびスタンダードチャータード）ならびに地域銀行（例：DBS、CIMBおよびメイバンク）が、各市場の地場銀行に加えて存在している。特に法人事業における、当グループの最も活発な競合相手は、グローバルな投資銀行ならびに中国および日本の大手銀行である。

当グループは、現在競争している多くのアジア市場でフルサービスの銀行となることを目指しておらず、その代わり貿易関連金融、法人銀行業および当グループに最も潜在的な恩恵をもたらすとみなすその他部門に集中する。このアプローチは、当グループが各市場で取っている競争のダイナミクスおよび特定の戦略を反映する。例えば、ミャンマー、中国およびインドを含む、当グループが現在存在感の大きくない一定の市場では、他の競合する地場または国際銀行が、確立されたブランド、発達した支店営業および既存の顧客リレーションシップを持つことにより恩恵を受けている。

当グループは、通常、法人、商業、リテールおよびプライベート・バンクの顧客に対し、幅広い一連の金融サービスを提供するが、一定のアジアの市場においては、規制上の条件によって、当グループが一連の完全な金融商品を提供する能力が制限され、地場銀行と完全に競合する能力が制限されている。規制緩和により、当グループがこれらの市場で競合することができる可能性があるものの、これは、その他の国際銀行をこの地域に引き付けることになる可能性もある。

多数の銀行がこの地域の成長機会を支えることをバランスシートの重要な部分として取り込みたいという意欲を示してきたため、激しい競争は継続している。アジアにおける競争は、グローバルなおよび地域の銀行にとっての強い魅力のため、引き続き激化すると当グループは予想している。

オーストラリア市場同様、法人部門はマーケットおよび現金管理ソリューションなどの顧客フローおよび付加価値ビジネスならびにリターンを希薄化させる資産の的を絞った削減に重点を置いている。

2016年10月31日付で、当グループは、シンガポール、中国、香港、台湾およびインドネシアにおけるリテールおよび富裕層事業をDBSバンク・リミテッドに売却する契約を締結したと発表した。現段階で、当グループのベトナム、フィリピンおよび日本におけるリテールおよび富裕層事業は引き続き戦略的レビューの対象である。本契約に関する詳細については、上記「最近の進展」を参照のこと。当グループはまた、アジアにおけるリソースを法人銀行業に集中することも発表した。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 被支配法人

当グループの主要な被支配法人（2015年9月30日現在）は以下のとおりである：

名 称	事業の内容	設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	議決権の 所有割合
ANZバンク（ラオ）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ラオス	51,163	100%
ANZバンク（台湾）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	台湾	828,011	100%
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ベトナム	204,731	100%
ANZケーベル・コート・リミテッド	証券化マネジャー	オーストラリア	17,700	100%
ANZキャピタル・ヘッジング Pty Ltd	ヘッジ	オーストラリア	200,014	100%
ANZコモディティー・トレーディング Pty Ltd	ファイナンス	オーストラリア	#	100%
ANZファンズ Pty Ltd	持株会社	オーストラリア	28,504,180	100%
ANZバンク（ヨーロッパ）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	英国	351,036	100%
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽²⁾⁽³⁾	銀行業	キリバス	5,400	75%
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	サモア	17,565	100%
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	タイ	766,717	100%
ANZカバー・インシュアランス・Pte Ltd ⁽²⁾	自家保険	シンガポール	30,000	100%
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	7,403,641	100%
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ニュージーランド	8,742,742	100%
ANZインベストメント・サービス（ニュージーランド） リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	#	100%
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	477	100%
ANZNZ カバード・ボンド・トラスト ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	#	100%
ANZウェルス・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	290,246	100%
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド	資産運用	ニュージーランド	123,967	100%
OnePathライフ（NZ）リミテッド ⁽²⁾	保険	ニュージーランド	366,063	100%
UDCファイナンス・リミテッド ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	95,807	100%
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	香港	69,007	100%
ANZアジア・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	香港	52,383	100%
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽⁴⁾	銀行業	バヌアツ	32,009	100%
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	シンガポール	51,379	100%
ANZシンガポール・リミテッド ⁽²⁾	マーチャント・ バンキング業務	シンガポール	67,874	100%
ANZロイヤル・バンク（カンボジア）リミテッド ⁽²⁾⁽³⁾	銀行業	カンボジア	48,052	55%
ヴォトレイント NO. 1103 Ptyリミテッド	投資	オーストラリア	502,854	100%
ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランス Pty Ltd	抵当保険	オーストラリア	398,296	100%
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト	ファイナンス	オーストラリア	#	100%
ANZウェルス・オーストラリア・リミテッド	持株会社	オーストラリア	4,033,910	100%
OnePath カストディアンズPtyリミテッド	トラスティー	オーストラリア	40,017	100%
OnePath ファンズ・マネジメント・リミテッド	資産運用	オーストラリア	32,492	100%
OnePath ジェネラル・インシュアランスPtyリミテッド	保険	オーストラリア	48,587	100%
OnePath ライフ・オーストラリア・ホールディングスPtyリミ テッド	持株会社	オーストラリア	2,291,739	100%
OnePath ライフ・リミテッド	保険	オーストラリア	2,999,676	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・ グループ（PNG）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	パプアニューギニ ア	40,288	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク （チャイナ）カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	中国	1,121,161	100%
重慶市梁平ANZ農村銀行 ⁽²⁾	銀行業	中国	5,011	100%

シティズンズ・バンコープ ⁽⁵⁾	持株会社	グアム	24,027	100%
ANZグアム・インク ⁽⁵⁾	銀行業	グアム	61,808	100%
ANZファイナンス・グアム・インク ⁽⁵⁾	ファイナンス	グアム	3,104	100%
ACN 003 042 082 リミテッド	持株会社	オーストラリア	283,335	100%
シェア・インベスティング・リミテッド	オンライン株式仲介	オーストラリア	128,889	100%
PTバンクANZインドネシア ⁽²⁾⁽³⁾	銀行業	インドネシア	262,460	99%

500ドル未満。

- 注：(1) 帳簿価額＝当該被支配法人の直接の親会社であるANZグループ会社が保有する投資の帳簿価額。これは「第6 経理の状況－1 財務書類」の2016年度財務書類において報告されている被支配法人の純資産の帳簿価額ではない。
- (2) 海外のKPMGによる監査（単体財務書類に義務付けられる場合、もしくは当グループ監査の一環として）を受けている。
- (3) 非支配持分が保有する上記被支配法人の普通株式または出資持分は次のとおりである。ANZバンク（キリバス）リミテッド：1ドル普通株式150,000株（25%）（2015年：1ドル普通株式150,000株（25%））、PT バンクANZインドネシア：1百万インドネシア・ルピア株式16,500株（1%）（2015年：1百万インドネシア・ルピア株式16,500株（1%））、ANZロイヤル・バンク（カンボジア）リミテッド：100米ドル普通株式319,500株（45%）（2015年：100米ドル普通株式319,500株（45%））。
- (4) ホークス・ローによる監査を受けている。
- (5) デロイト・グアムによる監査を受けている。

（3）関連会社

当グループの重要な関連会社（2016年9月30日現在）は以下のとおりである。

名称	事業の内容	主たる事業所 および設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：百万ドル)	議決権の 所有割合
AMMBホールディングスBerhad ⁽²⁾	銀行および保険業	マレーシア	1,198	24%
P.T. バンク・パン・インドネシア ⁽³⁾	銀行業	インドネシア	997	39%
上海農村商業銀行 ⁽⁴⁾	銀行業	中国	1,955	20%

注：(1) 関連会社に対するANZの出資の持分法による帳簿価額。

(2) AMMBホールディングスBerhad（「AM銀行グループ」）は、マレーシアにおいて一連の銀行業および保険業の商品・サービスを提供し、マレーシア証券取引所に上場している。本

(3) P.T. バンク・パン・インドネシアは、インドネシアの消費者向けおよび企業向けの銀行であり、ジャカルタ証券取引所に上場している。

(4) 上海農村商業銀行は、中国の農村商業銀行である。

2016年3月30日、天津銀行（BoT）は香港証券取引所における資本調達および新規株式公開（IPO）を完了した。その結果、当グループの持分比率は14%から12%に低下し、当グループは同日付でBoTの取締役会に取締役を指名することができなくなったため、当該投資の持分法会計を中止した。2016年3月31日から、この投資は売却可能資産に分類された。当グループの関連会社の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2016年度財務書類の注記34（「関連会社に対する投資」）を参照のこと。

5【従業員の状況】

2016年9月30日現在、ANZは世界全体でフルタイム換算（FTE）基準で4万6,554名（2015年9月：5万152名）の従業員を雇用していた。

地域別	9月30日現在		
	2016年	2015年	増減率
オーストラリア	19,961	21,138	-6%
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	18,724	20,910	-10%
ニュージーランド	7,869	8,104	-3%
合計	46,554	50,152	-7%

労使関係

オーストラリア

オーストラリアにおいては、大半の非経営陣の雇用条件は給与を含めて団体企業労働協約（「EBA」）の一部として労働組合と経営陣との間で交渉することができる。ただし、従業員の過半数の賛成を条件とする。

ANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）は、2015年12月29日に開始した。同協約は89%の大多数の従業員がこれを承認した従業員投票を受けて、公正労働委員会により承認された。同協約はANZ労働協約2013-2014年（オーストラリア）に代わり、早くとも2017年10月1日以降に生ずる別の協約により更新されるまで、ANZのオーストラリアのグループ4、5および6の従業員（すなわち中間管理職および非管理職従業員）のための雇用の最低雇用条件を定める。同協約はまた、2015年および2016年の業績・報酬検討に関する適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げの取決めも定め、これらの従業員に適用される給与の幅を含む。

アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ

アジア太平洋、ヨーロッパまたはアメリカ地域にあるいずれかの国において、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

ニュージーランド

ニュージーランドにおいては、ANZは経営陣と従業員の関係は良好であると考えている。ニュージーランドの従業員の過半数は個人の雇用契約によりカバーされている。FIRSTユニオンとANZの団体労働協約は、ニュージーランドの従業員の約12%をカバーし、2016年7月に更新され、2016年8月1日から2018年7月31日まで有効である。経営陣は当グループの従業員との重大な労使紛争に関与していない。

年金制度

当グループは世界中で多数の年金、老齢退職年金および退職後医療給付制度に参加している。2016年度財務書類の注記38（「第6 経理の状況－1 財務書類」を参照）にANZの老齢退職制度債務の詳細を示す。

従業員株式

ANZは、ANZ従業員株式購入制度およびANZ株式オプション制度に基づき運営される多数の従業員株式およびオプション制度を運営する。詳細は、2016年度財務書類の注記39（「第6 経理の状況－1 財務書類」を参照）を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下は、2015年10月1日から2016年9月30日までの年度に関するANZの「連結財務報告および配当宣言」（「業績発表」）および「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2016年度財務書類から抜粋した情報に基づいている。注釈および参照のいくつかは、本報告書の規定の形式との整合性をとるために、省略、修正されている。

A. 現金利益の業績－調整済見積もり

当年度中、当グループは、当グループの現金利益の一部をなす「特定項目」と総称されるいくつかの項目の影響を認識した。以下の表は、当グループの継続的事業活動を読者が理解する一助となるように、これらの項目を調整した当グループの為替調整後の現金利益を表示している。本「現金利益の業績－調整済見積もり」は、外部監査人によるレビューまたは監査の対象とはならない。

・ソフトウェアの資産計上の変更

2016年度中、取締役会は、当グループのソフトウェアの資産計上方針の適用を修正する決定をした。これは、耐用年数が短い少額のソフトウェア項目の増加を反映してソフトウェア開発費の資産計上の基準値（下限）を2,000万ドルに引き上げ、プロジェクト関連費用の直接費用化を増加させるものである。

2015年10月1日付で当初費用が修正後の基準値未満であるソフトウェア資産については、帳簿価額は2016年度中に加速償却費用5億5,600万ドルを通じて費用化された（TSOおよびグループ・センターで認識された）。このうち、1億8,300万ドルが2016年9月終了年度にもともと償却されるはずであった（すなわち、年度中の償却費が3億7,300万ドル増加した）。

さらに、ソフトウェアの資産計上の変更の適用により、将来の期間に資産計上および償却されるはずであったソフトウェア開発費に関連して、2016年9月終了年度に営業費用も3億7,000万ドル増加した。

今後は、これらの変更の結果として、損益計算書で費用化されるプロジェクト支出が増加し、これは償却費用の減少により相殺される見込みである。

	2016年9月終了年度			
	加速償却	償却の利益	新規プロジェクト支出方針の適用	影響合計
部門別営業費用増加／（減少）		(百万ドル)		
オーストラリア	-	(42)	123	81
法人	-	(54)	78	24
ニュージーランド (1)	-	(17)	51	34
富裕層オーストラリア (1)	-	(28)	37	9
アジアリテールおよび太平洋	-	(7)	3	(4)
TSOおよびグループ・センター	556	(35)	78	599
合計	556	(183)	370	743

・アジアにおける少数持分投資の調整

2016年度中、当グループは、AMMBホールディングスBerhad（「Ambank」）への持分法会計投資に2億6,000万ドルの減損を認識し、その帳簿価額を使用価値の計算と合わせた（「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2016年度財務書類の注記1（iii）を参照のこと）。

2016年3月30日、持分法投資である天津銀行（「BoT」）は、香港証券取引所における新規株式公開（「IPO」）を通じた資本調達および上場を完了した。当グループは資本調達に参加しなかったため、その持分は14%から12%へと減少した。その結果、当グループはBoTへの投資の持分法による会計処理をやめ、売却可能資産としての投資の会計処理を開始した。投資の公正価値への再測定および関連する持分法会計の引当金のリサイクルに関連して2,900万ドルの純利益が認識された。

・組織再編費用

当グループは、その進展する戦略に対応した労働力の再構成の過程にある。これは、法人および富裕層事業の単純化、アジアリテールおよび太平洋の組織再編、ならびにオーストラリア、ニュージーランド、TSOおよびグループ・センターの単純化およびデジタル化を含む。2億7,800万ドルの再編費用が2016年9月終了年度に認識された。

	終了年度	
	2016年9月	2015年9月
部門別組織再編費用	(百万ドル)	
オーストラリア	49	2
法人	90	8
ニュージーランド	18	3
富裕層オーストラリア	20	1
アジアリテールおよび太平洋	12	-
TSOおよびグループ・センター	89	17
合計	278	31

・Esandaのディーラー金融事業の売却

2015年11月1日、当グループは、Esandaのディーラー金融のポートフォリオを売却し、2015年12月31日までに事業の大部分を譲渡した。見積りの損益は、2016年度中に発生した売却が2014年10月1日から有効になったという仮定に基づいて作成されており、2016年9月終了年度および2015年9月終了年度の当グループの現金利益を効果的に修正再表示した

・デリバティブCVA手法の変更

デリバティブの公正価値決定の際に、当グループは、取引相手が債務不履行に陥る可能性および当グループが残存する取引の市場価額全額を受領できない可能性を反映するためにデリバティブの信用評価調整（CVA）を認識している。これは、市場参加者が、エクスポージャーを取得する購入価格を導く際に含めるであろう信用調整の見積もりを示している。2016年度中に、当グループは、市場情報および拡張モデリングの使用を増加させ、主導的な市場慣行に揃えるためにデリバティブの信用評価調整の決定方法を修正した。この方法の変更に関連した税引前現金利益への影響は、デリバティブの信用評価調整の増分費用2億3,700万ドルである。

現金利益の業績－調整済見積もり

2016年9月終了年度								
(百万ドル)	現金利益	ソフト ウェアの 資産計上 の変更	アジアに おける少 数持分投 資の調整	組織再編	Esandaの ディー ラー金融 事業の売 却	CVA手法 の変更	特定項目 合計	調整済 見積もり
現金利益								
純利息収益	15,095	-	-	-	(31)	-	(31)	15,064
その他営業収入	5,482	-	231	-	(78)	237	390	5,872
営業収入	20,577	-	231	-	(109)	237	359	20,936
営業費用	(10,422)	743	-	278	17	-	1,038	(9,384)
貸倒引当金および 法人税控除前利益	10,155	743	231	278	(92)	237	1,397	11,552
貸倒引当金繰入額	(1,956)	-	-	-	23	-	23	(1,933)
税引前利益	8,199	743	231	278	(69)	237	1,420	9,619
法人税	(2,299)	(221)	-	(77)	24	(69)	(343)	(2,642)
非支配持分	(11)	-	-	-	-	-	-	(11)
現金利益	5,889	522	231	201	(45)	168	1,077	6,966

2015年9月終了年度						2016年9月終了年度 対2015年9月終了年度	
(百万ドル)	現金利益	組織再編	Esandaの ディーラー 金融事業の 売却	特定項目 合計	調整済 見積もり	為替調整前 調整済 見積もり	為替調整後 調整済 見積もり
現金利益							
純利息収益	14,616	-	(255)	(255)	14,361	5%	4%
その他営業収入	5,921	-	(51)	(51)	5,870	0%	-4%
営業収入	20,537	-	(306)	(306)	20,231	3%	2%
営業費用	(9,378)	31	43	74	(9,304)	1%	0%
貸倒引当金および 法人税控除前利益	11,159	31	(263)	(232)	10,927	6%	4%
貸倒引当金繰入額	(1,205)	-	130	130	(1,075)	80%	78%
税引前利益	9,954	31	(133)	(102)	9,852	-2%	-4%
法人税	(2,724)	(9)	40	31	(2,693)	-2%	-4%
非支配持分	(14)	-	-	-	(14)	-21%	-27%
現金利益	7,216	22	(93)	(71)	7,145	-3%	-4%

2016年9月終了年度

(百万ドル)	現金利益	ソフト ウェアの 資産計上 の変更	アジアに おける少 数持分投 資の調整	組織再編	Esandaの ディー ラー金融 事業の売 却	CVA手法 の変更	特定項目 合計	調整済 見積もり
部門別税引前利益								
オーストラリア	5,099	81	-	49	(3)	-	127	5,226
法人	1,499	24	-	90	-	237	351	1,850
ニュージーランド	1,745	34	-	18	-	-	52	1,797
富裕層オーストラ リア	458	9	-	20	-	-	29	487
アジアリテールお よび太平洋	188	(4)	-	12	-	-	8	196
TSO および グル ープ・センター (1)	(790)	599	231	89	(66)	-	853	63
税引前利益	8,199	743	231	278	(69)	237	1,420	9,619
法人税および非支 配持分	(2,310)	(221)	-	(77)	24	(69)	(343)	(2,653)
現金利益	5,889	522	231	201	(45)	168	1,077	6,966

2015年9月終了年度

2016年9月終了年度
対2015年9月終了年度

(百万ドル)	現金利益	組織再編	Esandaの ディーラー 金融事業の 売却	特定項目 合計	調整済 見積もり	為替調整前 調整済 見積もり	為替調整後 調整済 見積もり
現金利益							
オーストラリア	4,867	2	(133)	(131)	4,736	10%	10%
法人	2,758	8	-	8	2,766	-33%	-34%
ニュージーランド	1,733	3	-	3	1,736	4%	3%
富裕層オーストラ リア	522	1	-	1	523	-7%	-7%
アジアリテールお よび太平洋	191	-	-	-	191	3%	0%
TSO および グル ープ・センター (1)	(117)	17	-	17	(100)	大	32%
税引前利益	9,954	31	(133)	(102)	9,852	-2%	-4%
法人税および非支 配持分	(2,738)	(9)	40	31	(2,707)	-2%	-4%
現金利益	7,216	22	(93)	(71)	7,145	-3%	-4%

注：(1) 2016年9月終了年度のTSOおよびグループ・センターの現金利益は、ソフトウェアの資産計上の変更およびEsandaのディーラー金融ポートフォリオの売却に係る純利益による全部門の加速償却を含む。

B. 当グループの業績

IFRSに準拠していない情報

当グループは、業績発表の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する際、ASICの規制ガイド230において提供された指針に従う。

現金利益

現金利益は、当グループの継続的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を計算するために、当グループは、法定利益から非中核項目を除外している（詳細については、下記「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整は法定利益に含まれており、法定利益は当グループの法定監査意見の中で監査の対象である。現金利益は外部監査人による監査を受けていないが、外部監査人は、提示された各期間を通じて一貫した基準で調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

当グループの業績のセクションは、現金利益ベースで報告されている。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する法定利益	5,709	7,493	-24%
法定利益と現金利益との調整 ⁽¹⁾			
自己株式調整	44	(16)	大
保険債務の再評価	(54)	(73)	-26%
経済ヘッジ	102	(179)	大
収益ヘッジ	92	(3)	大
ストラクチャード・クレジット仲介取引	(4)	(6)	-33%
法定利益と現金利益との調整合計 ⁽¹⁾	180	(277)	大
現金利益	5,889	7,216	-18%

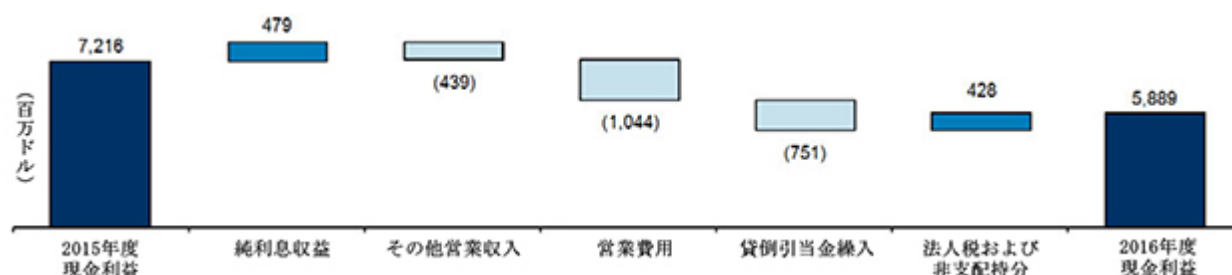
注：(1) 法定利益と現金利益との調整の分析は、下記D.(1)から(4)を参照のこと。

(1) 当グループの経営成績

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	15,095	14,616	3%
その他営業収入	5,482	5,921	-7%
営業収入	20,577	20,537	0%
営業費用	(10,422)	(9,378)	11%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	10,155	11,159	-9%
貸倒引当金繰入	(1,956)	(1,205)	62%
法人税引前利益	8,199	9,954	-18%
法人税	(2,299)	(2,724)	-16%
非支配持分	(11)	(14)	-21%
現金利益	5,889	7,216	-18%

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
部門別現金利益／（損失）	(百万ドル)		
オーストラリア	3,573	3,413	5%
法人	1,057	1,967	-46%
ニュージーランド	1,267	1,254	1%
富裕層オーストラリア	327	428	-24%
アジアリテールおよび太平洋	152	139	9%
TSOおよびグループ・センター	(487)	15	大
現金利益	5,889	7,216	-18%

当グループ現金利益 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



現金利益は2015年9月終了年度と比較して18%減少した。これは主に、ソフトウェアの資産計上の変更、アジアにおける少数持分投資の調整、組織再編費用、Esandaのディーラー金融事業の売却、およびデリバティブCVA手法の変更といういくつかの特定項目によるものである。これらの項目を除外すると、現金利益は3%減少した（外貨換算の影響を調整すると-4%）。

- 純利息収益は、利付資産平均残高の5%増が、純預貸利鞘の4ベース・ポイントの減少により一部相殺されて、4億7,900万ドル（+3%）の増加であった。外貨換算の有利な影響9,600万ドルおよびEsandaのディーラー金融事業の売却2億2,400万ドルの影響を調整すると、純利息収益は、6億700万ドル（+4%）増加し、純預貸利鞘は1ベース・ポイント減少した。利付資産平均残高の371億ドル（+5%）の増加は、外貨換算の影響による102億ドルの増加、貸付の137億ドルの伸び、トレーディング証券および売却可能資産の85億ドルの増加、ならびに支払担保の38億ドルの増加を反映していた。貸付の伸びは、主にオーストラリアおよびニュージーランドの住宅ローンにおいて生じ、これは、資本の効率性および利益率を改善させるための事業の戦略的再配置の結果による法人の減少により一部相殺された。純預貸利鞘の減少は、オーストラリアの住宅ローンの利鞘の改善により一部相殺されたが、主にホールセール資金調達コスト増加、利鞘の縮小した流動性ポートフォリオの増加の伸び、および金融市場活動による収益低下によるものである。
- その他営業収入は、外貨換算による有利な影響2億2,500万ドルを含めて4億3,900万ドル（-7%）の減少であった。外貨換算を調整すると、その他営業収入は6億6,400万ドル（-11%）減少した。この減少は主に、Ambankへの投資の2億6,000万ドルの減損、デリバティブCVA手法の変更2億3,700万ドル、ならびに資本の効率性および利益率を改善させるための事業の戦略的再配置の結果による法人の2億6,100万ドルの減少と共に、マーケットのセールス収入低下によるものであった。これは、当年度中の実現収益ヘッジ損失の1億5,700万ドルの減少により一部相殺された。

- ・ 営業費用は外貨換算による不利な影響 1 億1,400万ドルを含めて10億4,400万ドル（+11%）の増加であった。外貨換算を調整すると、営業費用は9億3,000万ドル（+10%）増加した。この増加は主に、ソフトウェアの資産計上の変更に関連する7億4,300万ドルの増加、組織再編費用の2億4,700万ドルの増加およびEsandaのディーラー金融事業の売却によるものであった。特定項目および外貨換算の影響を除外すると、FTEの削減（平均-5%）およびインセンティブ費用の低下によるの件費の減少2億1,100万ドル（-4%）が、デジタル実施可能およびその他主要なインフラストラクチャーの減価償却の増加により1億9,100万ドル（+13%）増加したテクノロジー費ならびにライセンスおよび外部委託サービス費用の増加により相殺され、営業費用はおおむね横ばいであった。
- ・ 貸倒引当金繰入は、外貨換算による不利な影響900万ドルを含めて7億5,100万ドル（+62%）増加した。外貨換算を調整すると、法人における少数のオーストラリアおよび多国籍の資源関連エクスポージャーの増加、小企業銀行業の伸びならびにクイーンズランド州および西オーストラリア州におけるリテールおよび商業ポートフォリオの支払遅延増加によるオーストラリア部門の引当金増加と共に、法人部門におけるPankajおよびRadhika Oswal訴訟の商業的和解を主な理由として、個別貸倒引当金繰入額は8億2,000万ドル（+74%）増加した。これは、一括引当金繰入額の7,800万ドル（-82%）の減少に一部相殺された。

(2) 純利息収益

当グループ	年度		
	2016年	2015年	増減
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
現金純利息収益 (1)	15,095	14,616	3%
利付資産平均残高	754,160	717,012	5%
預金およびその他の借入金の平均残高	586,453	559,779	5%
純預貸利鞘 (％)－現金	2.00	2.04	-4 bps

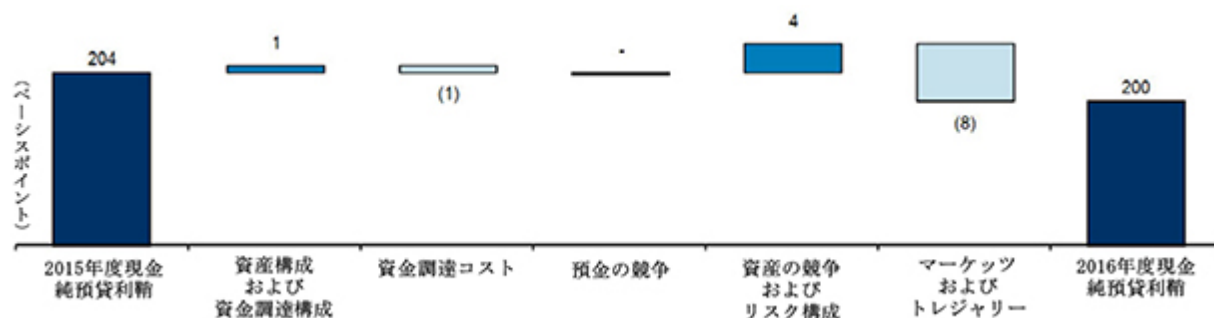
当グループ（マーケットスを除く）

現金純利息収益 ⁽¹⁾	14,060	13,509	4%
利付資産平均残高	556,771	537,883	4%
預金およびその他の借入金の平均残高	453,280	428,813	6%
純預貸利鞘（%）－現金	2.53	2.51	2 bps

主要部門別現金純預貸利鞘	年度		
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	増減
	(百万ドル)		
オーストラリア ⁽¹⁾	2.55	2.55	0 bps
純預貸利鞘 (%)	322,012	302,074	7%
利付資産平均残高	183,104	170,857	7%
預金およびその他の借入金の平均残高			
法人			
純預貸利鞘 (%)	1.13	1.20	-7 bps
利付資産平均残高	305,468	299,426	2%
預金およびその他の借入金の平均残高	232,919	229,563	1%
ニュージーランド			
純預貸利鞘 (%)	2.38	2.50	-12 bps
利付資産平均残高	103,166	95,207	8%
預金およびその他の借入金の平均残高	75,417	68,079	11%

注：(1) 2016年9月終了年度には、2015年11月にマッコーリーに売却されたEsandaのディーラー金融事業に関連する3,100万ドル（2015年9月終了年度：2億5,500万ドル）が含まれる。

当グループ純預貸利鞘 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



純預貸利鞘（-4ベース・ポイント）

- 資産構成および資金調達構成（+1ベース・ポイント）：資本の比率上昇による好ましい構成の影響および利鞘の縮小した貿易ローンの減少が、Esandaのディーラー金融事業売却による不利な資産構成の影響により一部相殺された。
- 資金調達コスト（-1ベース・ポイント）：不利なホールセール資金調達コストによる影響。
- 預金の競争（0ベース・ポイント）：ポートフォリオ全体の価格設定の最小限の影響。
- 資産の競争およびリスク構成（+4ベース・ポイント）：価格再設定後のオーストラリアの住宅ローンの利鞘改善が、ニュージーランドにおける貸付利鞘縮小ならびに法人および商業貸付内のスプレッド縮小により一部相殺された。
- マーケットおよびトレジャリー（-8ベース・ポイント）：金利の低下による資本収益の低下、流動性ポートフォリオの増加および金融市場活動からの収益低下による悪影響。

利付資産平均残高（+371億ドルすなわち+5%）

- 平均総貸付金および前渡金（+187億ドルすなわち+3%）：外貨換算の影響を除くと、オーストラリアおよびニュージーランドの住宅ローンの成長に牽引され、伸びは137億ドル（+2%）であった。これは、法人貸付の当該事業の戦略的再配置による減少ならびにEsandaのディーラー金融事業の売却により部分的に相殺された。
- 平均支払担保（+41億ドルすなわち+49%）：外貨換算の影響を除くと、担保付デリバティブ相手先とのポジションの値洗い減少により、伸びは38億ドル（+44%）であった。
- 平均売買目的有価証券および売却可能資産（+97億ドルすなわち+11%）：外貨換算の影響を除くと、流動性ポートフォリオの成長に牽引され、伸びは85億ドル（+9%）であった。
- 平均現金（+26億ドルまたは+6%）：外貨換算の影響を除くと、流動性要件の管理に牽引され、伸びは9億ドル（+2%）であった。

預金およびその他の借入金の平均残高（+267億ドルすなわち+5％）

- ・ 預金およびその他の借入金の平均残高（+267億ドルすなわち+5％）：外貨換算の影響を除くと、伸びは、オーストラリアおよびニュージーランド事業全体での顧客預金の伸びに牽引され、167億ドル（+5％）であった。

(3) その他営業収入

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
手数料収入純額 ⁽¹⁾	2,420	2,527	-4%
資産運用および保険からの収入純額 ⁽¹⁾	1,518	1,504	1%
マーケットのその他営業収入 ⁽²⁾	765	1,062	-28%
関連会社投資の持分利益 ⁽¹⁾	544	625	-13%
外国為替差益純額 ⁽¹⁾	290	123	大
その他 ^{(1) (3)}	(55)	80	大
その他営業現金収入	5,482	5,921	-7%

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
マーケットの営業収入			
純利息収益	1,035	1,107	-7%
その他営業収入 ⁽²⁾	765	1,062	-28%
マーケットの現金営業収入	1,800	2,169	-17%

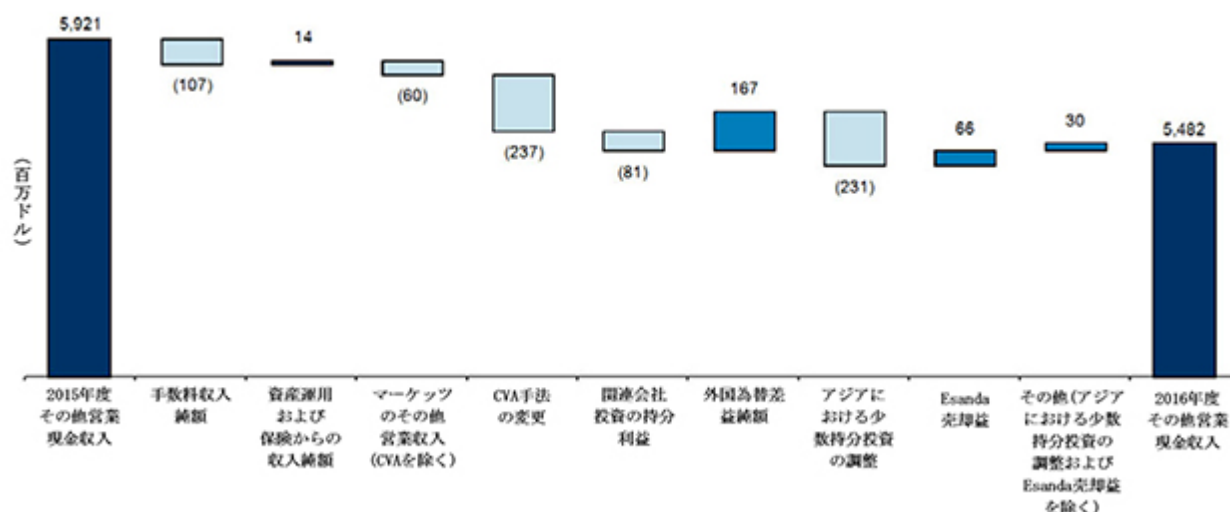
	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別その他営業収入			
オーストラリア	1,208	1,214	0%
法人 ⁽²⁾	1,723	2,177	-21%
ニュージーランド	639	604	6%
富裕層オーストラリア	1,244	1,265	-2%
アジアリテールおよび太平洋	477	480	-1%
TSOおよびグループ・センター ⁽³⁾	191	181	6%
その他営業現金収入	5,482	5,921	-7%

注：(1) マーケットを除く。

(2) 2016年度のマーケットのその他営業収入にはデリバティブCVA手法の変更に関連する2億3,700万ドルの繰入額を含む。

(3) 2016年度のその他収入にはAmbankへの投資の2億6,000万ドルの減損、BoTの持分法会計中止に係る2,900万ドルの利益およびEsandaのディーラー金融事業の売却に係る6,600万ドルの利益を含む。

その他営業収入 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



その他営業収入は、4億3,900万ドル（-7％）減少した。特定項目（Ambankへの投資の減損、BoTの持分法会計中止に係る利益、Esandaのディーラー金融事業の売却に係る利益およびデリバティブCVA手法の変更）ならびに外貨換算の影響を除くと、その他の営業収入は4％減少した。

手数料収入純額

1億700万ドル（-4％）減少した。主要な要因は以下を含む。

- ・ 外貨換算によるプラスの影響が2,400万ドル。
- ・ 主に量的成長によるニュージーランドの1,600万ドルの増加。
- ・ 収益の低下した事業からの撤退および天然資源関連プロジェクト低迷の結果による法人の1億500万ドルの減少。
- ・ アジアにおける投資および保険商品の需要低下によるアジアリテールおよび太平洋の1,900万ドルの減少。
- ・ Esandaのディーラー金融事業の売却によるオーストラリアにおける手数料の1,700万ドルの減少が、住宅ローンの量的成長に一部相殺された。

資産運用および保険からの収入純額

1,400万ドル（+1％）増加した。主要な要因は以下を含む。

- ・ 外貨換算のプラスの影響による700万ドル。
- ・ 生命保険の保険料増加による2,400万ドルの増加。
- ・ 主に販売増によるKiwisaverにおける、管理費の1,400万ドルの増加
- ・ 2015年度の一回限りのアドバイザー・サービス手数料に係るGST（商品・サービス税）の回収による収益の2,300万ドル減少。

マーケットの営業収入

3億6,900万ドル（-17%）減少した。主要な要因は以下を含む。

- ・ 外貨換算のプラスの影響による4,700万ドル。
- ・ デリバティブCVA手法の変更による繰入2億3,700万ドル。
- ・ セールス収入は、ヘッジ商品の需要低下の結果による利率および外国為替収入の低下、ならびにアジアの顧客からの金の資金調達の需要低下によるコモディティ収入の減少により、1億3,000万ドル（-11%）減少した。
- ・ バランスシート収入は主に、資金調達評価調整の増加が2016年度の信用スプレッドの縮小の恩恵により部分的に相殺された結果、3,200万ドル（-8%）減少した。
- ・ トレーディング収入は、資金調達評価調整の増加が信用トレーディング収入の増加により部分的に相殺された結果、1,700万ドル（-3%）減少した。

関連会社投資の持分利益

8,100万ドル（-13%）減少した。主要な要因は以下を含む。

- ・ 外貨換算のプラスの影響による600万ドル。
- ・ 上海農村商業銀行（「SRCB」）は、主に投資収入の増加により3,600万ドル増加した。
- ・ Metro Card Corporation Inc.は、貸付の伸びおよび費用管理により、600万ドル増加した。
- ・ BoTは主に、2016年度の持分法会計中止により、7,600万ドル減少した。
- ・ Ambankは、利鞘縮小、手数料収入低下およびマレーシアの経済状況低迷により、3,600万ドル減少した。
- ・ P.T.バンク・パン・インドネシアは、主に信用引当金の増加により1,700万ドル減少した。

外国為替差益純額

以下により、1億6,700万ドル増加した。

- ・ 2015年度と比較した、2016年度の米ドル建ておよびニュージーランド建て収益関連ヘッジの実現損失（1億5,700万ドル）の減少。

その他

1億3,500万ドル減少した。主要な要因は以下を含む。

- ・ 外貨換算によるプラスの影響500万ドル。
- ・ Esandaのディーラー金融事業の売却に係る利益による増加6,600万ドル。
- ・ BoTの持分法会計中止に係る利益による2,900万ドル。
- ・ BoTの現金配当による増加2,600万ドル。
- ・ Ambankにおける投資の減損による減少2億6,000万ドル。

(4) 営業費用

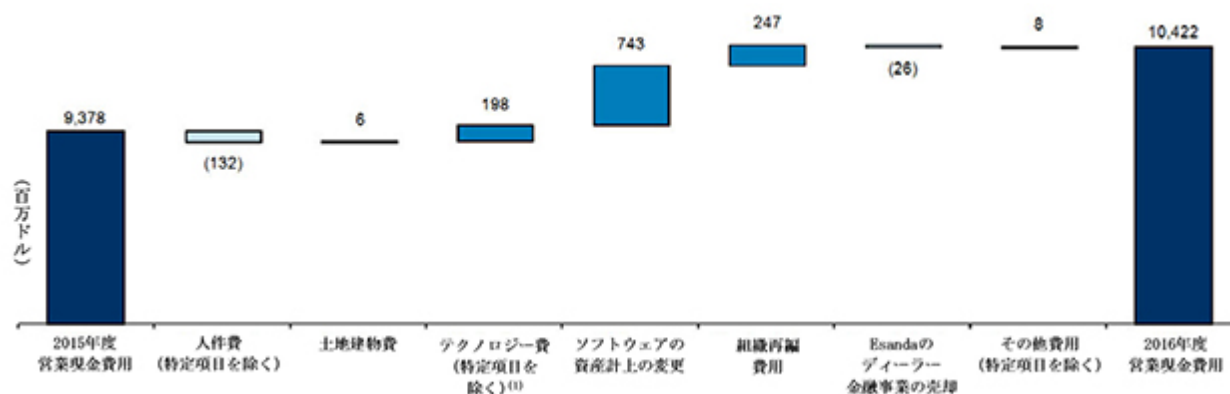
	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
人件費 ^{(1) (2)}	5,541	5,479	1%
土地建物費	928	922	1%
テクノロジー費 ^{(1) (2)}	2,150	1,462	47%
組織再編費用	278	31	大
その他費用 ^{(1) (2)}	1,525	1,484	3%
営業現金費用合計	10,422	9,378	11%
フルタイム換算従業員 (FTE) 数	46,554	50,152	-7%
平均フルタイム換算従業員 (FTE) 数	48,633	50,953	-5%

注：(1) 2016年9月終了年度に含まれるソフトウェア資産計上の変更に関連する7億4,300万ドルの費用は、人件費2億1,300万ドル、テクノロジー費4億9,200万ドルおよびその他の費用3,800万ドルからなる。詳細については下記「B.(6) ソフトウェアの資産計上」を参照のこと。

(2) 2016年9月終了年度に含まれるEsandaのディーラー金融事業の売却に関連する2,600万ドルの利益は、人件費1,900万ドル、テクノロジー費200万ドルおよびその他の費用500万ドルからなる。詳細については上記「A. 現金利益の業績調整済見積もり」を参照のこと。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別費用			
オーストラリア	3,389	3,193	6%
法人	2,935	2,806	5%
ニュージーランド	1,225	1,197	2%
富裕層オーストラリア	796	751	6%
アジアリテールおよび太平洋	813	834	-3%
TSOおよびグループ・センター	1,264	597	大
営業現金費用合計	10,422	9,378	11%

営業費用 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



注：(1) 上記の図に表示されるテクノロジー費は、過去の期間の比較を容易にするためにソフトウェアの方針変更の影響を除外している。

営業費用は、いくつかの特定項目（ソフトウェアの資産計上の変更、組織再編およびEsandaのディーラー金融事業の売却）により、2015年9月終了年度と比較して11%増加した。これらおよび外国為替換算の影響を除くと、営業費用は若干減少した。

- ・ 人件費は、6,200万ドル（+1%）増加した。外貨換算による不利な影響7,900万ドル、ソフトウェアの資産計上の変更による2億1,300万ドル（もともと資産計上されるはずであった人件費）ならびにEsandaのディーラー金融事業の売却の有利な影響1,900万ドルを除くと、人件費は、2億1,100万ドル（-4%）減少した。これは、主にグループ全体の組織再編活動および自然減により管理されたFTEの7%の減少（平均-5%）ならびにインセンティブ費用減少が、給与の年次昇給により一部相殺されたものであった。
- ・ 土地建物費は、600万ドル（+1%）増加した。外貨換算による不利な影響900万ドルを除くと、土地建物費は、保守修理費の低下が年次インフレ賃料上昇により部分的に相殺され、300万ドル（0%）減少した。
- ・ テクノロジー費は、6億8,800万ドル（+47%）増加した。外貨換算による不利な影響700万ドル、ソフトウェアの資産計上の変更による4億9,200万ドル（ソフトウェア資産の加速償却3億7,300万ドルおよびもともと資産計上されるはずであった1億1,900万ドルの支出からなる。）ならびにEsandaのディーラー金融事業の売却を除くと、テクノロジー費は、デジタル実施可能およびその他主要なインフラストラクチャーの減価償却の増加ならびにライセンスおよび外部委託サービス費用の増加により1億9,100万ドル（+13%）増加した。
- ・ 組織再編費用は、2億4,700万ドル減少した。当グループは、その発展戦略に対応して労働力を再形成する過程にある。これは、法人および富裕層事業の単純化、アジアリテールおよび太平洋の組織再編ならびにオーストラリア、ニュージーランドならびにTS0およびグループ・センターの単純化およびデジタル化を含む。
- ・ その他費用は、4,100万ドル（+3%）増加した。外貨換算による不利な影響1,600万ドル、ソフトウェアの資産計上の変更による3,800万ドル（もともと資産計上されるはずであったその他費用）ならびにEsandaのディーラー金融事業の売却を除くと、その他費用は、任意費用が専門家報酬および貸付以外の損失の増加を相殺し、800万ドル（-1%）減少した。

[次へ](#)

(5) 技術インフラストラクチャー支出

技術インフラストラクチャー支出には、事業上のおよび戦略的な目標を達成し、ならびに業務遂行能力と効率性を高めるために、当グループの技術インフラストラクチャーを開発および強化する支出が含まれる。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
費用化された投資支出	526	258	大
資産化された投資支出	400	739	-46%
技術インフラストラクチャー支出	926	997	-7%

内訳

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
事業成長	333	438	-24%
生産性向上	171	164	4%
リスクおよびコンプライアンス	229	223	3%
インフラストラクチャーおよびその他	193	172	12%
技術インフラストラクチャー支出	926	997	-7%

部門別技術インフラストラクチャー支出

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	274	294	-7%
法人	175	245	-29%
ニュージーランド	75	67	12%
アジアリテールおよび太平洋	7	7	0%
富裕層オーストラリア	69	84	-18%
TSOおよびグループ・センター	326	300	9%
技術インフラストラクチャー支出	926	997	-7%

デジタル化は、ANZが機能する方法を再形成し、顧客のためのよりよいソリューションを可能にするテクノロジーを提供することにより、ANZの事業運営の中心となる。当グループの目的はデジタル銀行を作ることである。これは、高速で容易な革新的ソリューションを顧客に提供しながら、かつ組織の運営上の複雑さを軽減し、それにより生産性を高めリスクを減少させるよう運営を合理化することができるものである。ANZは、当グループ全体でデジタルに投資を行っており、従業員のリモートワーク、商品（GoMoney™およびMobilePay）、セキュリティ・システムおよびより直感的なインターネット・バンキング等の側面にわたる世界的な業務能力を有するマルチチャンネルのプラットフォームを提供している。

オーストラリア部門は、2016年度中、一貫したデジタル経験を可能にするマルチチャンネルのプラットフォームの稼働の主要なデジタル基盤を提供しており、現在は、顧客および銀行側の経験の双方を向上させるためのデジタル経路の切れ目のない提供に注力している。投資はまた、銀行側の生産性を向上させるためにデジタル化を通じて支店プロセスを単純化する「Banker Desktop」等の単純化施策にも継続して行われている。

法人の投資は、アジア支払および回収機能ならびにマーケットの業務能力の複数年にわたる開発に焦点を当て、より多くの顧客と接続し継ぎ目のない価値を提供するためにインフラストラクチャーの規模を適正にし、最適化した。全域での増加する規制上の要件を遵守するためのリスクおよびコンプライアンスのプロジェクトへのかなりの金額の投資が継続した。

ニュージーランドは、アンドロイド・ユーザー向けのApple Pay™、goMoney™ウォレットおよびインターネット・バンキング上のKiwiSaverのセルフサービスの資金振替を含む、顧客のための新しいデジタルサービスを導入した。

富裕層オーストラリアの投資は、顧客が自分の財務の健全性をより関連付け、保全かつ成長させるのを手助けする戦略的成長施策に焦点を当てている。これらの施策には、顧客が自らの資産とよりよく接続できる「Grow by ANZ™」等のデジタル・プラットフォームが含まれる。

TSOおよびグループ・センターは、主要な事業活動の変革を推進し、顧客の経験を向上させ、サービス費用を低下させる共通プラットフォームへの投資を行っている。投資は、顧客への競争的な支払サービスを提供するための支払変革、ならびにホールセール貸付能力のさらなる変革のためのグローバル・ローン管理システムへ継続して行われている。

2016年9月終了年度中、当グループは引き続き強力に投資を継続し、9億2,600万ドルの支出であった。2015年9月終了年度と比較した7,100万ドル（-7%）の減少は、法人および富裕層オーストラリアにおける、当該事業の戦略修正およびプロジェクトの完了を加速させることを目指したプロジェクト完了最適化施策に基づいた支出減少を反映している。

(6) ソフトウェアの資産計上

2016年9月30日の当グループの無形資産には、ソフトウェアの取得および開発の際に発生した費用に関連する22億200万ドルが含まれている。詳細は以下の表に表示されている。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
期首残高	2,893	2,533	14%
当期中に資産計上されたソフトウェア	431	807	-47%
当期償却費			
－当期償却	(500)	(542)	-8%
－加速償却	(556)	-	該当なし
ソフトウェア減損／償却費	(27)	(17)	59%
外国為替差異	(39)	112	大
資産計上されたソフトウェア合計	2,202	2,893	-24%

部門別資産計上費用分析

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	102	214	-52%
法人	68	177	-62%
ニュージーランド	6	46	-87%
オーストラリア富裕層	-	47	-100%
アジアリテールおよび太平洋	13	18	-28%
TSOおよびグループ・センター	242	305	-21%
合計	431	807	-47%

部門別正味帳簿価値

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	488	628	-22%
法人	780	1,059	-26%
ニュージーランド	23	73	-68%
オーストラリア富裕層	20	111	-82%
アジアリテールおよび太平洋	63	79	-20%
TSOおよびグループ・センター	828	943	-12%
合計	2,202	2,893	-24%

当グループは、内部で生成したソフトウェア資産に係る支出の資産計上についての会計方針の適用を2015年10月1日付で変更した。この変更は、耐用年数の短い少額のソフトウェア項目の増加を反映してソフトウェア開発費の資産計上の基準値（下限）を引き上げ、プロジェクト関連費用としての直接費用化を増加することで、ソフトウェアの資産の会計方針を急速に変化するテクノロジー環境および当グループの進化するデジタル戦略に合わせるものである。

当該変更は、テクノロジーへの投資合計には影響しないが、損益計算書における費用の認識時期には影響を与える。2016年9月終了年度への変更の影響は以下のとおりであった。

- ・ 当初費用が2015年10月1日現在修正された基準値未満であるソフトウェア資産に関連する加速償却5億5,600万ドル。これにより、将来の期間で認識されるはずであった償却が前倒しされ、このうち1億8,300万ドルがもともと2016年9月終了年度に認識されるはずであった（すなわち、通年の償却費が3億7,300万ドル増加した）。
- ・ 将来の期間に資産計上および償却されるはずであったソフトウェア開発費に関連して、営業費用の3億7,000万ドル増加。

資産計上されたソフトウェアの取扱い変更は、規制上の資本比率には影響がない。

(7) 信用リスク

部門	年度			年度			増減率		
	2016年9月終了			2015年9月終了			2016年9月終了年度対 2015年9月終了年度		
	個別引当 金繰入	一括引当 金繰入	引当金繰 入合計	個別引当 金繰入	一括引当 金繰入	引当金繰 入合計	個別引当 金繰入	一括引当 金繰入	引当金繰 入合計
	(百万ドル)			(百万ドル)					
オーストラリア	898	22	920	761	91	852	18%	-76%	8%
法人	774	(33)	741	206	(8)	198	大	大	大
ニュージーランド	104	16	120	54	1	55	93%	大	大
アジアリテールおよび太平洋	163	11	174	86	12	98	90%	-8%	78%
TSOおよびグループ・センター	-	1	1	3	(1)	2	-100%	大	-50%
合計	1,939	17	1,956	1,110	95	1,205	75%	-82%	62%

個別引当金繰入

新規および増加した 個別引当金	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	1,223	1,103	11%
法人	844	315	大
ニュージーランド	202	190	6%
アジアリテールおよび太平洋	203	175	16%
新規および増加した個別引当金	2,472	1,783	39%
回収および戻入れ			
オーストラリア	(325)	(342)	-5%
法人	(70)	(109)	-36%
ニュージーランド	(98)	(136)	-28%
アジアリテールおよび太平洋	(40)	(89)	-55%
TSOおよびグループ・センター	-	3	-100%
回収および戻入れ	(533)	(673)	-21%
個別引当金繰入合計	1,939	1,110	75%

個別引当金繰入は、新規のおよび既存の引当金の6億8,900万ドル(+39%)の増加が回収および戻入れの1億4,000万ドル(-21%)の減少と相まって、8億2,900万ドル(+75%)増加した。法人部門における新規のおよび既存の引当金の増加は、少数のオーストラリアおよび多国籍の資源関連エクスポージャー、コモディティおよび製造部門の低迷継続ならびにPankajおよびRadhika Oswal訴訟の商業的和解によるものであった。オーストラリア部門では、増加は、小企業銀行業、クイーンズランド州および西オーストラリア州におけるリテールおよび商業ポートフォリオの支払遅延増加、ならびに2015年度のコーポレート銀行業における戻入れ増加(2016年度には繰り返されなかった。)によるものであった。ニュージーランド部門では、増加は、農業および商業ポートフォリオにおける新規引当金ならびに戻入れの水準低下によるものであった。

一括引当金繰入

源泉別一括引当金繰入／(取崩し)	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
貸付高増加	(3)	104	大
リスク・プロファイル	20	70	-71%
景気循環および集中リスク調整	-	(79)	-100%
一括引当金繰入／(取崩し) 合計	17	95	-82%

一括引当金繰入は、法人におけるポートフォリオの縮小、オーストラリア部門におけるポートフォリオの伸び低下および法人における顧客の一括引当金から個別引当金への引当金の移動が2015年度の景気循環上乗せ額の取崩し(2016年度には繰り返されなかった。)により部分的に相殺され、7,800万ドル(-82%)減少した。

貸倒引当金

部門	年度			年度			増減率		
	2016年9月終了			2015年9月終了			2016年9月終了年度対 2015年9月終了年度		
	個別引当 金	一括引当 金 (1)	引当金合 計	個別引当 金	一括引当 金 (1)	引当金合 計	個別引当 金	一括引当 金	引当金合 計
	(百万ドル)			(百万ドル)					
オーストラリア	606	1,188	1,794	590	1,244	1,834	3%	-5%	-2%
法人	566	1,114	1,680	300	1,179	1,479	89%	-6%	14%
ニュージーランド	117	374	491	139	340	479	-16%	10%	3%
アジアリテールおよび太 平洋	18	196	214	32	190	222	-44%	3%	-4%
TSOおよびグループ・セン ター	-	4	4	-	3	3	該当な し	33%	33%
合計	1,307	2,876	4,183	1,061	2,956	4,017	23%	-3%	4%

注：(1) 一括引当金には、2016年9月30日現在6億3,100万ドルのオフバランスシートの信用エクスポージャーの金額を含む。2016年9月30日に終了した事業年度の損益計算書への影響は、3,200万ドルの取崩しであった。

減損資産総額

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ドル)		
減損貸付金	2,646	2,441	8%
条件緩和債権 (1)	403	184	大
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務	124	94	32%
減損資産総額			
個別引当金	3,173	2,719	17%
減損貸付金	(1,278)	(1,038)	23%
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務	(29)	(23)	26%
減損資産純額	1,866	1,658	13%

部門別減損資産総額

オーストラリア	1,170	1,194	-2%
法人	1,403	960	46%
ニュージーランド	346	338	2%
アジアリテールおよび太平洋	254	227	12%
減損資産総額	3,173	2,719	17%

エクスポージャーの規模別減損資産総額

1,000万ドル未満	1,784	1,748	2%
1,000万ドル以上1億ドル以下	899	708	27%
1億ドル超	490	263	86%
減損資産総額	3,173	2,719	17%

注：(1) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティである。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

減損資産総額は4億5,400万ドル(+17%)増加したが、これは主に、少数のオーストラリアおよび多国籍の資源および製造関連エクスポージャーに係る法人の減損(4億4,300万ドル)ならびにPankajおよびRadhika Oswal訴訟の商業的和解によるものであった。当グループの減損資産に対する個別引当金のカバレッジ比率は、2016年9月30日現在は41.2%(2015年9月30日現在は39.0%)であった。

新規減損資産

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
減損貸付金	3,267	2,848	15%
条件緩和債権	274	30	大
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務	87	102	-15%
新規減損資産合計	3,628	2,980	22%

部門別新規減損資産

オーストラリア	1,704	1,618	5%
法人	1,150	760	51%
ニュージーランド	484	368	32%
アジアリテールおよび太平洋	290	234	24%
新規減損資産合計	3,628	2,980	22%

新規減損資産は、少数のオーストラリアおよび多国籍の資源関連エクスポージャーに関連する法人部門における増加(3億9,000万ドル)ならびにコモディティおよび製造部門の低迷継続により、6億4,800万ドル(+22%)増加した。ニュージーランド部門における増加(1億1,600万ドル)は、農業ポートフォリオ悪化によるものであった。オーストラリア部門における増加(8,600万ドル)は主に、クイーンズランド州および西オーストラリア州における支払遅延によるものであった。

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
(百万ドル)			
期限超過しているが減損していない 正味貸付金および前渡金の期間分析 ⁽¹⁾			
1～5日	3,361	2,785	21%
6～29日	4,605	5,071	-9%
30～59日	1,910	1,732	10%
60～89日	1,070	992	8%
90日以上	2,703	2,378	14%
合計	13,649	12,958	5%

注：(1) 期限超過した貸付金の粒度向上の結果、それに沿って比較情報は修正表示されている。

90日以上期限超過しているが減損していない金額は、主に住宅ローンポートフォリオの伸びならびにクイーンズランド州および西オーストラリア州における住宅ローンおよび小企業銀行業ポートフォリオの悪化によるオーストラリア部門に牽引され、3億2,500万ドル(+14%)増加した。

(8) 法人税

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
現金利益に対する法人税	2,299	2,724	-16%
実効税率（現金利益）	28.0%	27.4%	

実効税率は、27.4%から28.0%へと増加した。60ベース・ポイントの増加は主に、Ambankへの当グループの投資の減損およびオフショア利益の減少に係る平均税率の下落が、税引当金の取崩し増加により部分的に相殺されたことによるものであった。さらに、2015年度は1回限りの富裕層オーストラリアの連結納税による有利な利益を含んでいた。

(9) 外国為替換算の影響

下表は、外国為替換算の影響を無効にした当グループの現金利益ならびに正味貸付金および前渡金を示す。比較のデータは、以前の期間の比較数値を当期の為替レートで再換算することにより、外国為替変動の換算の影響を取り除く調整をしてある。

現金利益—2016年9月終了年度対2015年9月終了年度

	年度				増減率		
	実際	為替 調整前	為替による 影響	為替 調整後	為替 調整前	為替による 影響	為替 調整後
	2016年 9月	2015年 9月	2015年 9月	2015年 9月	2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度
	(百万ドル)						
純利息収益	15,095	14,616	96	14,712	3%	0%	3%
その他営業収入	5,482	5,921	225	6,146	-7%	4%	-11%
営業収入	20,577	20,537	321	20,858	0%	1%	-1%
営業費用	(10,422)	(9,378)	(114)	(9,492)	11%	1%	10%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	10,155	11,159	207	11,366	-9%	2%	-11%
貸倒引当金繰入	(1,956)	(1,205)	(9)	(1,214)	62%	1%	61%
法人税引前利益	8,199	9,954	198	10,152	-18%	1%	-19%
法人税	(2,299)	(2,724)	(56)	(2,780)	-16%	1%	-17%
非支配持分	(11)	(14)	(1)	(15)	-21%	6%	-27%
現金利益	5,889	7,216	141	7,357	-18%	2%	-20%

部門別現金利益－2016年9月終了年度対2015年9月終了年度

	年度				増減率		
		為替	為替に	為替	為替	為替に	為替
	実際	調整前	よる影響	調整後	調整前	よる影響	調整後
					2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了年 度対 2015年 9月終了年 度
	2016年 9月	2015年 9月	2015年 9月	2015年 9月	2016年 9月終了 年度	2016年 9月終了 年度	2016年 9月終了年 度
	(百万ドル)						
オーストラリア	3,573	3,413	-	3,413	5%	0%	5%
法人	1,057	1,967	26	1,993	-46%	1%	-47%
ニュージーランド	1,267	1,254	6	1,260	1%	0%	1%
富裕層オーストラリア	327	428	-	428	-24%	0%	-24%
アジアリテールおよび太 平洋	152	139	4	143	9%	3%	6%
TS0およびグループ・ センター	(487)	15	105	120	大	大	大
部門別現金利益	5,889	7,216	141	7,357	-18%	2%	-20%

部門別正味貸付金および前渡金－2016年9月終了年度対2015年9月終了年度

	年度				増減率		
	実際	為替	為替に	為替	為替	為替に	為替
		調整前	よる影響	調整後	調整前	よる影響	調整後
		2016年 9月	2015年 9月	2015年 9月	2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了 年度対 2015年 9月終了 年度	2016年 9月終了年 度対 2015年 9月終了年 度
	(十億ドル)						
オーストラリア	327.1	315.1	-	315.1	4%	0%	4%
法人	125.9	142.2	(4.4)	137.8	-11%	-2%	-9%
ニュージーランド	107.9	97.0	4.8	101.8	11%	5%	6%
富裕層オーストラリア	2.0	1.9	-	1.9	5%	0%	5%
アジアリテールおよび太 平洋	13.4	14.5	(0.9)	13.6	-8%	-7%	-1%
TS0およびグループ・ センター	(0.4)	(0.5)	-	(0.5)	-20%	0%	-20%
部門別正味貸付金							
および前渡金 (1)	575.9	570.2	(0.5)	569.7	1%	0%	1%

注：(1) 2015年9月30日現在の貸付金および前渡金は、2015年11月にマッコーリー・グループ・リミテッドに売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。

(10) 収益に関するヘッジ

当グループは、（主にニュージーランドドル建て、米ドル建ておよび米ドルに相関がある）大規模な収益源に対し、経済ヘッジを設定している。ニュージーランドドル建てのエクスポージャーはニュージーランド地域に関連し、米ドル建てのエクスポージャーはAPEA（アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ）に関連するものである。これらのヘッジの詳細は以下のとおりである。

	年度	
	2016年 9月終了	2015年 9月終了
(百万ドル)		
ニュージーランドドル建て経済ヘッジ		
正味未決済ニュージーランドドル・ ポジション（想定元本） ⁽¹⁾	3,161	3,567
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	(174)	(52)
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	(8)	(85)
米ドル建て経済ヘッジ		
正味未決済米ドル・ポジション （想定元本） ⁽¹⁾	-	352
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	21	(170)
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	(58)	(138)

注：(1) 当初契約レートによる豪ドル建て価値

(2) 未実現評価変動および満期または終了ヘッジからの実現収益

(3) 終了ヘッジからの実現収益

2016年9月30日現在、為替相場の不利な変動に対して将来の利益を一部ヘッジするために以下のヘッジが実行されている。

- ・ およそ1豪ドル=1.10ニュージーランドドルの先物相場で35億ニュージーランドドル。

2016年9月終了年度中：

- ・ 経済ヘッジ18億ニュージーランドドルが満期を迎え、実現損失800万ドル（税引前）が現金利益に計上された。
- ・ 経済ヘッジ3億米ドルが満期を迎え、実現損失5,800万ドル（税引前）が現金利益に計上された。
- ・ 経済ヘッジのニュージーランドドルおよび米ドル残高に対する未実現損失8,700万ドル（税引前）が、本年度中に法定損益計算書に計上された。現金利益を決定する際に、これらは今後のニュージーランドドルおよび米ドル収益に対するヘッジであることから、この未実現損失は法定利益への調整として処理されている。

(11) 1株当たり利益

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
1株当たりの現金利益（セント）			
基本的	202.6	260.3	-22%
希薄化後	194.1	247.0	-21%
現金利益調整後加重平均普通株式数（百万） ⁽¹⁾			
基本的	2,906.2	2,771.4	5%
希薄化後	3,187.0	3,032.2	5%
現金利益（百万ドル）	5,889	7,216	-18%
優先株式の配当（百万ドル）	-	(1)	-100%
優先株式の配当控除後現金利益（百万ドル）	5,889	7,215	-18%
優先株式の配当控除後希薄化後現金利益 （百万ドル）	6,186	7,489	-17%

注：(1) 関連する損益が現金利益に含まれるため、富裕層オーストラリアが保有する自己株式を含む。

(12) 配当

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
普通株式1株当たりの配当（セント）			
中間配当（課税済）	80	86	-7%
期末配当（課税済）	80	95	-16%
合計（課税済）	160	181	-12%
配当性向に用いられた			
普通株式配当（百万ドル）	4,676	5,137	-9%
現金利益（百万ドル）	5,889	7,216	-18%
控除：支払済優先株式配当 ⁽¹⁾	-	(1)	-100%
普通株式配当性向（現金ベース）	79.4%	71.2%	

注：(1) 2004年12月13日に発行されたユーロ信託証券（優先株式）について支払われた配当を示す。ユーロ信託証券は、ANZによって額面の現金で買い戻され、2014年12月15日に消却された。

配当権利を有する全額払込済ANZ普通株式1株につき80セントの期末配当が2016年12月16日に支払われた。2016年期末配当は、オーストラリアにおける課税の目的において課税済みとされ、9ニュージーランドセントのニュージーランドのインプテーション税額控除も付与された。

(13) 経済的利益

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する法定利益	5,709	7,493	-24%
法定利益と現金利益との調整	180	(277)	大
現金利益	5,889	7,216	-18%
経済的信用コスト調整	(48)	(493)	-90%
インピュテーション税額控除	1,160	1,320	-12%
経済的リターン	7,001	8,043	-13%
資本コスト	(5,723)	(5,168)	11%
経済的利益	1,278	2,875	-56%

経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するのに利用されるリスク調整済利益指標であり、報酬パッケージの変動構成部分を決定する際に考慮される。これは内部管理目的のために利用されるもので、外部監査人によるレビューまたは監査の対象にはならない。

経済的利益は、現金利益への一連の調整を通じて算出される。経済的信用コスト調整により、実際の貸倒損失繰入額が、景気循環を通じたポートフォリオの年間平均損失に基づいた内部予想損失に置き換えられる。当行株主に対するインピュテーション税額控除の利益が認識され、オーストラリア税の70%で測定される。資本コストは、経済的利益の主要な構成要素である。ANZグループのレベルでは、これは、資本コスト率（10%）を乗じた平均普通株式株主資本（非支配持分を除く）に優先株式配当を加えて算定される。事業ユニットのレベルでは、資本は、経済的資本に基づいて配分されるので、高リスクの事業には高水準の資本が計上される。この方法は、適切なリスク管理の遂行を支援し、事業リターンが関連リスクと確実に一致するよう設定されている。対象となる主要なリスクは、信用リスク、オペレーティング・リスク、市場リスクおよびその他リスクを含む。

経済的利益は、2015年9月終了年度に15億9,700万ドル（-56%）減少した。これは、現金利益の18%減および資本水準上昇による資本コストの11%増が、貸倒引当金繰入額上昇を反映した経済的信用コスト調整額の低下により部分的に相殺されたことによる。

(14) 要約貸借対照表

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月 (十億ドル)	2016年9月対 2015年9月
資産			
現金／ANZに対する未収決済残高／支払担保	83.3	82.5	1%
売買目的および売却可能資産	110.3	92.7	19%
デリバティブ金融商品	87.5	85.6	2%
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	575.9	570.2	1%
保険契約に対応する投資	35.7	34.8	3%
その他	22.2	24.1	-8%
資産合計	914.9	889.9	3%
負債			
ANZによる未払決済残高／受取担保	17.0	19.1	-11%
預金およびその他の借入金	588.2	570.8	3%
デリバティブ金融商品	88.7	81.3	9%
発行済社債	91.1	93.7	-3%
保険契約債務および外部ユニット保有者に対する負債	39.5	38.7	2%
その他	32.5	28.9	12%
負債合計	857.0	832.5	3%
株主資本合計	57.9	57.4	1%

注：(1) 2015年9月30日現在の貸付金および前渡金は、2016年度にマッコーリー・グループ・リミテッドに売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。

- ・ 売買目的および売却可能資産は176億（+19%）ドル増加した。外貨換算による15億ドルの減少を調整すると、191億ドルの増加は、バランスシートの成長による流動性ポートフォリオ保有の増加およびBoT投資の持分法会計中止による売却可能資産としての再分類によるものであった。
- ・ デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債は、外国為替相場および金利の変動の結果デリバティブの公正価値が上昇したことで、それぞれ19億ドル（+2%）および74億ドル（+9%）増加した。
- ・ 正味貸付金および前渡金は57億ドル（+1%）増加した。外貨換算による5億ドルの減少を調整すると、62億ドルの増加は主に、オーストラリア部門の住宅ローンおよび事業貸付の120億ドルの増加およびニュージーランド部門の住宅および住宅以外のポートフォリオ双方に渡る伸びを反映した61億ドルの増加が、法人部門における当該事業の資本の効率性および利回りを向上させるための戦略的再配置の結果による118億ドルの減少により部分的に相殺されたことによる。
- ・ 預金およびその他の借入金は174億ドル（+3%）増加した。外貨換算による59億ドルの減少を調整すると、233億ドルの増加は主に、法人における銀行預金および譲渡性預金の107億ドルの増加、オーストラリア部門における定期預金および住宅ローン相殺勘定残高の伸びによる103億ドルの増加、ならびに主に顧客預金によるニュージーランド部門の51億ドルの増加による。
- ・ 株主資本合計は、5億ドル（+1%）増加した。これは主に、本年度中に生じた利益57億ドルが、2015年度期末配当および2016年度中間配当の50億ドルの支払い（再投資を除く）により部分的に相殺されたことによる。

(15) 流動性リスク

流動性リスクは当グループが預金者への払戻および満期が到来するホールセール債券の償還を含む、期限の到来した支払義務を満たせないリスク、または当グループが資産の増加に対して資金を調達する能力が不十分であるリスクである。キャッシュフローの時期の不一致および関連する流動性リスクは、すべての銀行業務に内在するものであり、当グループはこれを注意深く監視し、取締役会が設定したリスク選好に従って管理している。

当グループの流動性リスク管理への取り組みは、2つの主要な要素を含む。

・資金調達源のシナリオのモデリング

ANZの流動性リスク選好は、取締役会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力と定義される。指標は、異なる持続期間および深刻性水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは：

- ・ より短期で極度の市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する
- ・ 適切な額の長期資産がより長期の資金で調達されることを確実にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する

この枠組みの主要な要素は、APRAの規制上の要件に基づいて義務付けられた深刻な短期の流動性ストレス・シナリオである流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCR要件への適合の一環として、ANZはオーストラリア準備銀行（「RBA」）に流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアの市場における高品質な流動資産（「HQLA」）不足の解決策として設けられており、RBA適格の流動資産の代替形式を提供する。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。

・流動資産

当グループは、深刻なストレス下の環境における当グループの流動性ポジションを保護し、かつ規制上の要件を満たすため、高品質な、処分に制約のない流動資産のポートフォリオを保有している。高品質な流動資産は、バーゼル3 LCRと整合性のある定義による3つのカテゴリーからなる。

- ・ 最も高品質な流動資産（「HQLA1」）：現金、同日に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質が最も高い政府、中央銀行または公的部門証券
- ・ 高品質な流動資産（「HQLA2」）：同日に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質の高い政府、中央銀行または公的部門証券、質の高い企業債務証券および質の高いカバード・ボンド
- ・ 代替流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）により列挙された適格証券

当グループは、資産クラス、取引相手、通貨および期間による分散化を確保するために流動資産の構成を監視および管理している。保有流動資産の最低水準は、潜在的なキャッシュフロー債務に短期から中期にわたって対応でき、保有額が既存および将来の事業活動、規制上の要件に対して適切であり、承認されたリスク選好に沿っているよう、一連のANZの特定および一般の市場流動性ストレス・シナリオに基づいて毎年設定される。

ディスカウント後の市場価値	年度平均 ⁽¹⁾	
	2016年	2015年 ⁽²⁾
	(十億ドル)	
HQLA1 ⁽³⁾	118.5	97.3
HQLA2	3.7	3.2
国内住宅ローン担保証券（オーストラリア） ⁽³⁾	35.2	38.8
国内住宅ローン担保証券（ニュージーランド） ⁽⁴⁾	1.3	2.1
その他ALA ⁽⁵⁾	18.1	16.1
流動資産合計	176.8	157.5
ストレス・シナリオに基づいて モデル化されたキャッシュフロー		
キャッシュ・アウトフロー	181.9	172.1
キャッシュ・インフロー	41.1	42.9
正味キャッシュ・アウトフロー	140.8	129.2
流動性カバレッジ比率⁽⁶⁾		
	126%	122%

注：(1) 年度平均は、APRA健全性規制基準（APS210「流動性」）の規定により計算され、APS330の要件に一致している。

(2) LCRの適用を2015年1月1日とした9か月平均に基づき算出。

(3) RBAのオープン・レポの取決めは、HQLAの対応する増加によって流動性供給枠（CLF）から相殺決済されている。

(4) ニュージーランドのLCRの余剰は、APS330の取り扱いに沿って、ニュージーランドの内部RMBSから除外されている。

(5) 承認された枠限度までのCLFの担保として適格な資産（国内RMBSを除く。）、およびRBNZの「流動性方針－別表：流動資産－健全性監督局文書BS13A12」に含まれる流動資産からなる。

(6) 当グループのすべての通貨のLCR。

(16) 資金調達

ANZは、投資家種別、満期、調達市場および通貨ごとの過度の集中を避け、分散化した資金調達基盤を目標とする。

2016年9月30日終了年度中に、321億ドルの期限付ホールセール債券（2016年9月30日現在の残存期間1年超）（追加Tier 1資本を除く。）が発行された（2015年9月30日終了年度中は188億ドル）。新規の期限付債券の加重平均期間は5.5年であった（2015年9月は4.9年）。さらに、本年度中に、29億ドルの追加Tier 1資本発行が行われた。

下表は当グループの資金調達合計の内訳を示す。

	現在		増減率
	2016年 9月	2015年 9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ドル)		
顧客預金およびその他の債務⁽¹⁾			
オーストラリア	187,640	177,293	6%
法人	171,122	183,040	-7%
ニュージーランド	72,818	64,890	12%
富裕層オーストラリア	343	367	-7%
アジアリテールおよび太平洋	22,814	24,355	-6%
TSOおよびグループ・センター ⁽¹⁾	(5,114)	(5,361)	-5%
顧客預金	449,623	444,584	1%
その他の資金調達債務 ⁽²⁾	14,531	14,346	1%
顧客債務（資金調達）合計	464,154	458,930	1%
ホールセール資金調達⁽³⁾			
債券発行 ⁽⁴⁾	91,080	93,347	-2%
劣後債	21,964	17,009	29%
譲渡性預金	61,429	63,446	-3%
コマーシャル・ペーパー	19,349	22,987	-16%
その他のホールセール借入金 ^{(5) (6)}	65,442	44,558	47%
ホールセール資金調達合計	259,264	241,347	7%
株主資本（優先株式を除く）	57,927	57,353	1%
資金調達合計	781,345	757,630	3%

	現在		増減率
	2016年 9月	2015年 9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ドル)		
資金調達された資産			
その他短期資産および貿易金融資産 ⁽⁷⁾	65,800	78,879	-17%
流動性 ⁽⁶⁾	161,302	135,496	19%
短期調達資産	227,102	214,375	6%
貸付および固定資産 ⁽⁸⁾	554,243	543,255	2%
資金調達された資産合計	781,345	757,630	3%
資金調達債務⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁶⁾			
その他の短期債務	48,806	27,863	75%
短期資金調達 ⁽⁹⁾	69,028	73,261	-6%
12か月未満の期限付資金調達 ⁽⁹⁾	23,668	28,138	-16%
その他の顧客預金および中央銀行 預け金 ⁽¹⁾⁽¹⁰⁾	79,597	88,288	-10%
短期資金調達債務合計	221,099	217,550	2%
安定顧客預金 ⁽¹⁾⁽¹¹⁾	402,146	387,988	4%
12か月超の期限付資金調達	90,708	87,316	4%
株主資本およびハイブリッド債券	67,392	64,776	4%
安定資金調達合計	560,246	540,080	4%
資金調達合計	781,345	757,630	3%

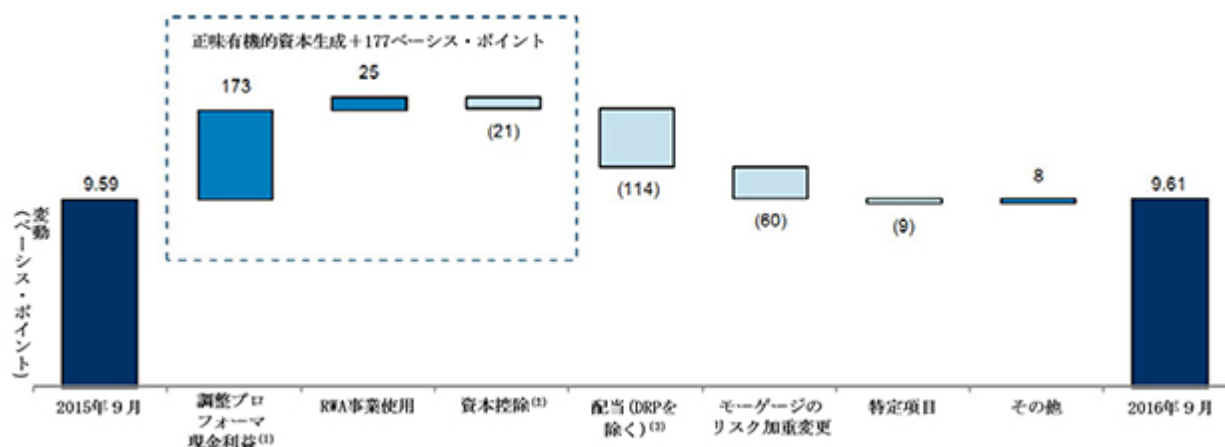
- 注：(1) 定期預金、その他預金、ANZ預金商品への富裕層オーストラリア投資を消去するグループ・センターに認識された調整を含む。
(2) 未払利息、未払債務およびその他債務、引当金および未払法人税等（純額）を含み、富裕層オーストラリアのその他負債を除く。
(3) 支払承諾債務は正味の資金調達を伴わないため、除く。
(4) 2016年9月終了年度中に満期を迎えた富裕層オーストラリアにより外部発行された期限付債券を除く。
(5) 銀行借入金、デリバティブの正味残高、特別目的会社およびその他借入金を含む。
(6) RBAのオープン・レボの取決めは、為替決済口座の現金残高により相殺される。
(7) 売買目的有価証券、売却可能有価証券、貿易期限付資産および貿易金融ローン等の短期資産を含む。
(8) 貿易金融ローンを除く。
(9) 過去の期間は、短期資金調達と12か月未満の期限付資金調達との間で項目を再分類するために修正再表示された。
(10) 顧客債務（資金調達）合計に、中央銀行預け金を加え、安定顧客預金を差し引いたもの。
(11) 安定顧客預金は、オペレーショナル預金またはリテール／企業／コーポレート顧客からの預金であり、その他の資金調達債務の安定構成要素である。

(17) 自己資本管理

	現在			
	国際的に比較可能な			
	APRAバーゼル3		バーゼル3 ⁽¹⁾	
	2016年9月	2015年9月	2016年9月	2015年9月
自己資本比率				
普通株Tier 1	9.6%	9.6%	14.5%	13.2%
Tier 1	11.8%	11.3%	17.4%	15.3%
自己資本合計	14.3%	13.3%	20.7%	17.8%
リスク加重資産（RWA）				
（単位：十億ドル）	408.6	401.9	316.4	332.1

注：(1) 国際的に比較可能な方法論は、「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書と一致している。

APRAパーゼル3普通株Tier 1（「CET 1」）－2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



注：(1) 特定項目を除く。詳細については上記「A. 現金利益の業績－調整済見積もり」を参照のこと。

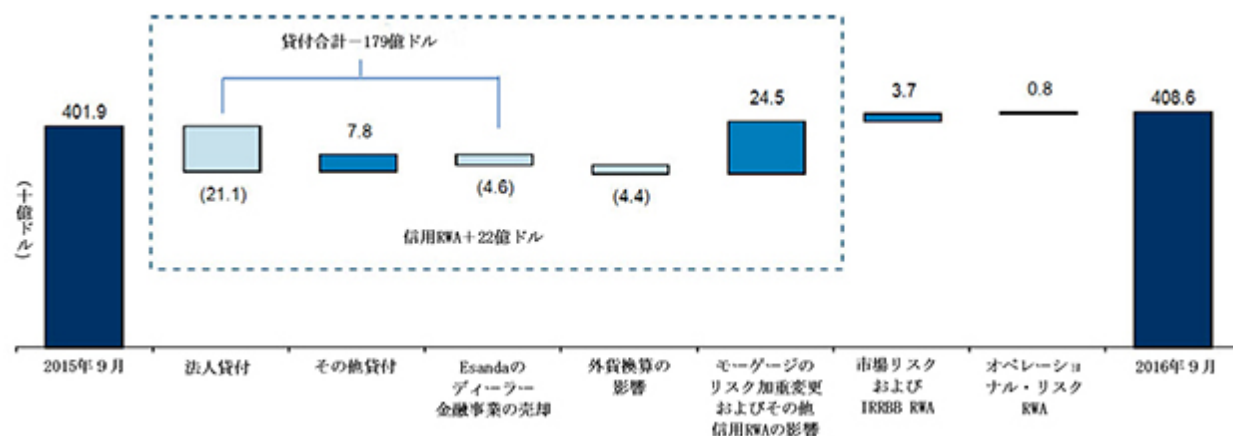
(2) 資本控除は、期間中の連結をはずれた法人の留保利益の増減、ソフトウェアの資産計上（社内で生み出されたソフトウェア資産の資産計上に関する会計変更を除く。）、予想損失に対する適格引当金の不足、およびその他の無形資産である。

(3) 2016年中間配当および2015年度期末配当のために配当再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき、普通株式194万株が発行された。

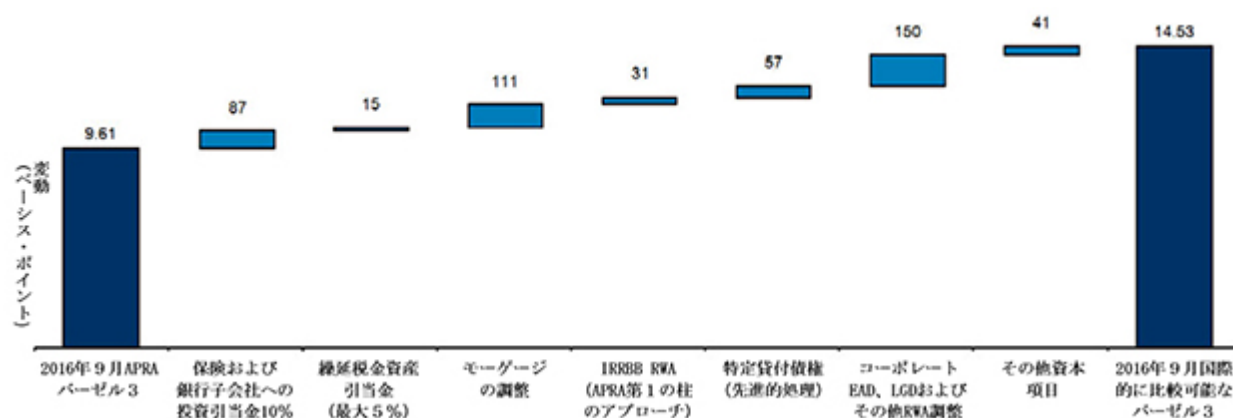
ANZのCET 1比率は、当年度中に2ベース・ポイント上昇して9.6%となった。CET 1比率変動の主要な要因は以下の通りである。

- ・ 正味有機的資本生成は+177ベース・ポイント、すなわち72億ドルであった。これは主に、現金利益（特定項目を除く。）および正味RWAの伸び（規制上の変更およびその他一回限りの変更を除く。）の正味削減（双方によりCET1比率に+198ベース・ポイントが加わった）が、その他の事業資本の控除-21ベース・ポイントにより部分的に相殺されたことによる。2016年9月終了年度を通じて、RWAの削減は主に、法人部門における当該事業の戦略的再配置による貸付削減からの信用RWAの211億ドルの減少によるものであった。
- ・ 2016年3月中間配当金および2015年9月期末配当金（DRPに基づいて発行された株式を除く。）の支払いにより、CET 1比率は-114ベース・ポイント低下した。
- ・ オーストラリアの住宅モーゲージのエクスポージャーに対する資本要件の引上げにより、CET 1比率は-60ベース・ポイント減少し、特定項目により、当該比率はさらに-9ベース・ポイント減少した。その他の項目は、Esandaのディーラー金融事業の売却（+16ベース・ポイント）、2016年3月にANZウェルス・オーストラリア・リミテッドが発行した債務の残りの4億ドルのトランシェの償還（-10ベース・ポイント）ならびにRWA測定の変更、非現金利益および正味外貨換算等のその他の要因を反映し、CET 1を+8ベース・ポイント増加させた。

リスク加重資産合計（「RWA」）－ 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



ANZのRWA合計は、増加した取引市場およびIRRBB RWA37億ドルならびに信用RWA22億ドルにより、当年度中に67億ドル増加した。外貨換算の影響およびオーストラリアのモーゲージの資本要件引き上げ259億ドルを除くと、信用RWAは主に、法人貸付の減少（211億ドル）、Esandaのディーラー金融事業の売却（46億ドル）がリテールおよび商業における貸付の伸びならびにその他残りの影響64億ドルに部分的に相殺され、193億ドル減少した。

APRAと国際的に比較可能な⁽¹⁾普通株Tier 1（「CET 1」）－ 2016年9月30日現在

注：(1) パーゼル委員会刊行物「パーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）に記載された規制のANZの解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

上表は、APRAのバーゼル3健全性資本基準に基づいたCET 1を国際的に比較可能なバーゼル3基準に調整するものである。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなしており、そのため、バーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを含んでおらず、またその他分野でより高い要件を設定している。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3により報告される資本比率は国際的な同業他社とは直接的には比較できない。国際的に比較可能なバーゼル3のCET 1比率は、APRAと、バーゼル委員会のバーゼル3枠組み（2014年3月のオーストラリアでのバーゼル3実施に係るバーゼル委員会の規制上の整合性評価プログラム（「RCAP」）で特定された差異を含む）およびその主要な海外の法域での適用双方との間の差異を含んでいる。

APRAのバーゼル3と国際的に比較可能なバーゼル3比率との重大な差異には以下が含まれる：

控除

- ・ 保険および銀行子会社への投資 — APRAは、CET 1からの全額控除を要求している。国際的に比較可能な基準では、これらの投資は、控除が要求される前に譲許的基準値の対象となる。
- ・ 繰延税金資産 — 一時差異に関連する繰延税金資産（「DTA」）については、CET 1からの全額控除が要求される。国際的に比較可能な基準では、これは、控除が要求される前にまず譲許的基準値の対象となる。

リスク加重資産（「RWA」）

- ・ IRRBB RWA — APRAは、CET 1比率計算のRWAベース内に銀行業の金利リスク（「IRRBB」）を含めることを要求している。これは、国際的に比較可能な基準では要求されない。
- ・ モーゲージRWA — APRAは、住宅用モーゲージの信用RWA計算に使用される景気後退期デフォルト時損失率（「LGD」）に20%の下限を課している。さらに、2016年7月以降、APRAはまた、オーストラリアの住宅用モーゲージの平均リスク加重を最低25%に引き上げるために、バーゼル枠組みの15%要件を上回る相関係数も要求している。国際的に比較可能なバーゼル3枠組みでは、景気後退期LGDの下限は10%および相関係数は15%しか要求されない。
- ・ 特定貸付債権 — APRAは、特定貸付債権エクスポージャーの信用RWAの決定に、監督当局設定のスロッシング・アプローチを使用することを要求している。国際的に比較可能な基準では、これらのエクスポージャーのRWA計算の際に先進的内部格付手法の使用を認めている。
- ・ 無担保コーポレート貸付のLGD — ANZの無担保コーポレート貸付のLGDを、他の法域の銀行と一致させるために45%に揃える調整。45%のLGD率は、基礎的内部格付手法（「FIRB」）にも使用される。
- ・ 未実行コーポレート貸付のデフォルト時エクスポージャー（「EAD」） — 未実行コーポレート貸付コミットメントのANZの掛け目（「CCF」）を、他の法域の銀行と一致させるために（FIRBで使用する）75%に調整すること。

(18) レバレッジ比率

2016年9月30日、当グループのAPRAレバレッジ比率は5.3%で、BCBSが現在提案している最低3%を上回っていた。APRAは、オーストラリアのADIについての最低レバレッジ比率要件を最終化していない。下表は、当グループのレバレッジ比率計算の要約である。

	現在		増減率
	2016年 9月	2015年 9月 (百万ドル)	2016年9月 対 2015年9月
Tier 1 資本（資本控除を除く）	48,285	45,484	6%
オンバランスシートのエクスポージャー （デリバティブおよび証券金融取引の エクスポージャーを除く）	744,359	733,756	1%
デリバティブのエクスポージャー	30,600	38,115	-20%
証券金融取引（SFT）のエクスポージャー	31,417	17,297	82%
その他のオフバランスシートのエクスポ ージャー	98,460	107,817	-9%
エクスポージャー測定額合計	904,836	896,985	1%
APRAレバレッジ比率⁽¹⁾	5.3%	5.1%	5%
国際的に比較可能なレバレッジ比率⁽¹⁾	6.0%	5.7%	5%

注：(1) レバレッジ比率は、バーゼル3移行措置の対象となる追加Tier 1（移行調整控除後）を含む。

ANZのレバレッジ比率は主に、追加Tier 1 資本商品の正味発行21億ドルならびに現金収益による資本生成（配当支払いを除く。）による利益により、当年度中+27ベシス・ポイント増加した。これは、エクスポージャー評価基準の成長に寄与した高品質な流動資産の保有増およびオーストラリアのモーゲージにおける貸付増により部分的に相殺された。

(19) その他の規制上の動向

「第2 企業の概況－3 事業の内容－監督および規制－オーストラリアーオーストラリアの規制上の動向」を参照のこと。

[次へ](#)

C. 部門別業績

(1)部門別経営成績

当グループは、6つの部門、すなわち「オーストラリア」、「法人」、「ニュージーランド」、「富裕層オーストラリア」、「アジアリテールおよび太平洋」ならびに「テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TS0」）およびグループ・センター」から成る部門構造で営業を行う。この部門構造は2016年3月に当グループが発表した、以前のグローバル富裕層部門に関する変更を反映する。これらの変更にはニュージーランドの資産運用および保険事業をニュージーランド部門に戻し、またプライベート・バンク事業をオーストラリア部門、ニュージーランド部門およびアジアリテールおよび太平洋部門の下で地理的ラインに沿い再編成することも含まれた。残りのグローバル富裕層事業は、富裕層オーストラリアと名称変更された。比較情報は修正表示されている。

加えて、マーケットおよびトランザクション・バンキングの一部のストラクチャード・ファイナンス事業が2016年度中に「ローンズおよび専門融資」に移管された。比較情報は修正表示されている。2016年9月に発表されたTS0の組織変更は、2016年10月1日に有効となった。部門構成の詳細については、「第2 企業の概況－3. 事業の内容－当グループの主要な活動」を参照のこと。

上記を除き、重要な組織構造の変更はなかった。しかし、一部の前期間の比較情報は、サポート機能の継続的再編による当期の表示に合わせるために修正表示されている。

部門別業績は、現金利益ベースで報告されている。

(百万ドル)

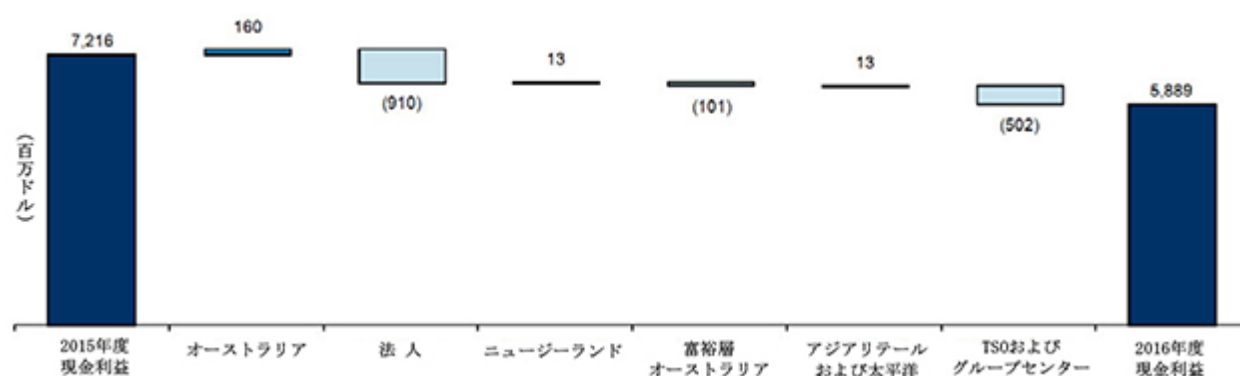
2016年9月終了年度	オーストラリア	法人	ニュージーランド	富裕層オーストラリア	アジアリテールおよび太平洋	TS0およびグループ・センター	当グループ
純利息収益	8,200	3,452	2,451	10	698	284	15,095
その他営業収入	1,208	1,723	639	1,244	477	191	5,482
営業収入	9,408	5,175	3,090	1,254	1,175	475	20,577
営業費用	(3,389)	(2,935)	(1,225)	(796)	(813)	(1,264)	(10,422)
貸倒引当金繰入および							
法人税控除前利益	6,019	2,240	1,865	458	362	(789)	10,155
貸倒引当金繰入	(920)	(741)	(120)	-	(174)	(1)	(1,956)
税引前利益	5,099	1,499	1,745	458	188	(790)	8,199
法人税および非支配持分	(1,526)	(442)	(478)	(131)	(36)	303	(2,310)
現金利益/ (損失)	3,573	1,057	1,267	327	152	(487)	5,889

2015年9月終了年度	オーストラリア	法人	ニュージーランド	富裕層オーストラリア	アジアリテールおよび太平洋	TS0およびグループ・センター	当グループ
純利息収益	7,698	3,585	2,381	8	643	301	14,616
その他営業収入	1,214	2,177	604	1,265	480	181	5,921
営業収入	8,912	5,762	2,985	1,273	1,123	482	20,537
営業費用	(3,193)	(2,806)	(1,197)	(751)	(834)	(597)	(9,378)
貸倒引当金繰入および							
法人税控除前利益	5,719	2,956	1,788	522	289	(115)	11,159
貸倒引当金繰入	(852)	(198)	(55)	-	(98)	(2)	(1,205)
税引前利益	4,867	2,758	1,733	522	191	(117)	9,954
法人税および非支配持分	(1,454)	(791)	(479)	(94)	(52)	132	(2,738)
現金利益/ (損失)	3,413	1,967	1,254	428	139	15	7,216

2016年9月終了年度対2015年9月終了年度

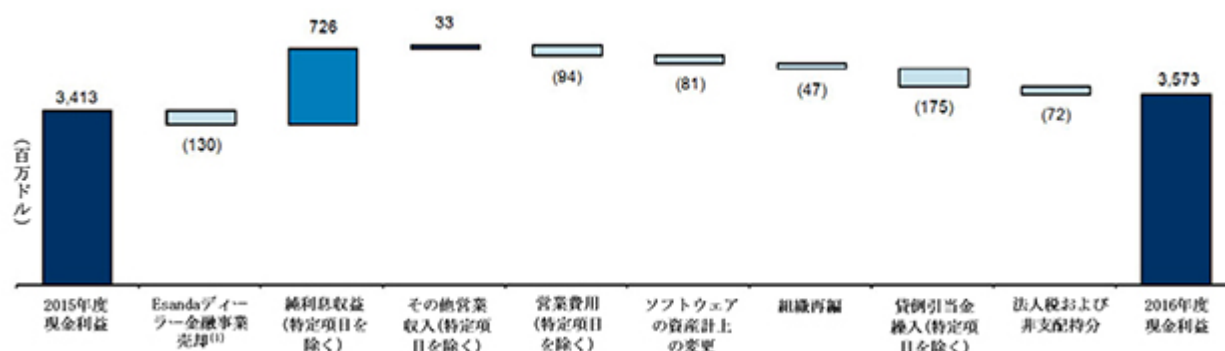
	オースト ラリア	法人	ニュージ ーランド	富裕層オ ーストラリア	アジアリ テールおよ び太平洋	TS0および グループ・ センター	当グループ
純利息収益	7%	-4%	3%	25%	9%	-6%	3%
その他営業収入	0%	-21%	6%	-2%	-1%	6%	-7%
営業収入	6%	-10%	4%	-1%	5%	-1%	0%
営業費用	6%	5%	2%	6%	-3%	大	11%
貸倒引当金繰入および							
法人税控除前利益	5%	-24%	4%	-12%	25%	大	-9%
貸倒引当金繰入	8%	大	大	該当なし	78%	-50%	62%
税引前利益	5%	-46%	1%	-12%	-2%	大	-18%
法人税および非支配持分	5%	-44%	0%	39%	-31%	大	-16%
現金利益/(損失)	5%	-46%	1%	-24%	9%	大	-18%

部門別現金利益—2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



(2)オーストラリア部門

現金利益－2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



注：(1) Esandaのディーラー金融事業の売却はオーストラリア部門の法人税控除前利益に1億3,000万ドルのマイナスの影響を与えた。この金額は、純利息収益2億2,400万ドル、その他営業収入3,900万ドル、営業費用2,600万ドルおよび貸倒引当金1億700万ドルから成る。

戦略的優先事項	2016年度の進展状況
より単純で、より資本が充実し、よりバランスのとれた銀行を作り上げる。 商品および経営の複雑さを取り除き、収益の低い非中核事業から撤退し、営業コストおよびリスクを削減する。	- Esandaのディーラー金融事業の売却を完了した。 - 営業効率を向上させた（対前年比で、売上高+3%成長、営業コスト5%削減）。 - 支店ネットワークおよび本社機能を最適なものとした。 - 特定項目を除外して、コスト/収入比率は対前年比36.6%から34.6%へ改善した。
魅力的な分野に当グループの努力を集中する。 - 最も優れた住宅購入、所有および売却の経験を提供する。 - 小規模企業の起業、運営および成長をより容易にする。	- 住宅ローンにおいて市場シェア第3位。 - 住宅ローンのオリジネーション、決定および実現の単純化のために投資を行った。 - 起業のための「ANZ Business Ready」を導入した。 - 他の州より効率の良いニューサウスウェールズ州への投資を行った。
当グループの従業員および顧客のために優れた日常の経験を構築する。 - 特にモバイルおよびデジタルなど、より直観的で魅力のある安全なチャンネルを構築する。 - 顧客および従業員に銀行をより簡単にする自動化およびデジタル化を行う。	- オーストラリアの銀行として初めてApple PayTM(アップルペイ)およびAndroid PayTM(アンドロイドペイ)を導入。 - さらに36のデジタル支店を当年度中にネットワーク全体に展開した。 - 顧客口座のアプリケーションの処理時間を単純化かつ削減するバンカー・デスクトップツールへの投資を行った。 - 顧客の経験の向上を支援するためにオーストラリアのリテール銀行業向けマルチチャンネル・プラットフォームの実施。

現金利益は5%増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、営業費用の3%増および貸倒引当金の24%増に一部相殺されたものの営業収入の9%増が牽引し、現金利益は10%増加した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ 純利息収益は、5億200万ドル(+7%)増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、純利息収益は住宅ローン、事業貸付およびリテール預金の成長が牽引し、10%の増加であった。純預貸利鞘は安定していた。
- ・ その他営業収入は600万ドル(0%)減少した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、その他営業収入は主に小企業銀行業、住宅ローンならびに預金および支払の手数料収入の増加により、3%増加した。
- ・ 営業費用は、1億9,600万ドル(+6%)増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、本年度中FTE（フルタイム換算従業員数）の3%減少をもたらした生産性施策により一部相殺されたものの、当グループの成長戦略を支える投資（特に住宅ローン、小企業銀行業およびデジタルの優先分野において）ならびに賃金インフレにより、営業費用は3%増加した。
- ・ 貸倒引当金繰入は、6,800万ドル(+8%)増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、貸倒引当金は24%増加した。個別引当金繰入は、主に小企業銀行業における増加、クイーンズランド州および西オーストラリア州におけるリテールおよび商業ポートフォリオの支払遅延の増加ならびに2015年度のコーポレート・バンキングにおける戻入れの増加（2016年度には再現されなかった）により、2億3,300万ドル(+36%)増加した。一括引当金繰入の5,900万ドル(-72%)減少は、2015年度と比較した、住宅ローン、消費者カードおよび商業の成長鈍化を反映する。2015年度の一括引当金繰入には計算方法の調整も含まれていた。

(1) オーストラリア部門に関する特定項目とは、Esandaのディーラー金融事業の売却、ソフトウェアの資産計上の変更および組織再編を指す。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	8,200	7,698	7%
その他営業収入	1,208	1,214	0%
営業収入	9,408	8,912	6%
営業費用	(3,389)	(3,193)	6%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	6,019	5,719	5%
貸倒引当金繰入	(920)	(852)	8%
法人税引前利益	5,099	4,867	5%
法人税および被支配持分	(1,526)	(1,454)	5%
現金利益	3,573	3,413	5%
構成：			
リテール	2,423	2,118	14%
コーポレートおよび商業銀行業	1,150	1,295	-11%
現金利益	3,573	3,413	5%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	327,108	315,080	4%
その他外部資産	2,932	2,916	1%
外部資産	330,040	317,996	4%
顧客預金	187,640	177,293	6%
その他外部負債	11,674	12,394	-6%
外部負債	199,314	189,687	5%
リスク加重資産 ⁽²⁾	157,381	129,899	21%
総貸付金および前渡金平均残高	322,549	302,069	7%
預金およびその他の借入金平均残高	183,104	170,857	7%
比率			
平均資産利益率	1.10%	1.13%	
純預貸利鞘	2.55%	2.55%	
営業収入に対する営業費用	36.0%	35.8%	
資産平均残高に対する営業費用	1.05%	1.05%	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	898	761	18%
総貸付金および前渡金平均残高に 対する個別貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.28%	0.25%	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	22	91	-76%
総貸付金および前渡金平均残高に 対する一括貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.01%	0.03%	
減損資産総額	1,170	1,194	-2%
総貸付金および前渡金に対する 減損資産総額の割合	0.36%	0.38%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	8,864	9,161	-3%

注：(1) 2015年9月30日現在の貸付金および前渡金は、2015年11月にマッコーリー・グループ・リミテッドに売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。

(2) 2016年9月30日現在のリスク加重資産は、APRAにより修正された平均モーゲージ・リスク加重目標を含む。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	(百万ドル)		
リテール	435	354	23%
住宅ローン	53	16	大
カードおよび個人ローン	361	318	14%
預金および支払 ⁽¹⁾	21	20	5%
プライベート・バンク	-	-	該当なし
コーポレートおよび商業銀行業⁽³⁾	463	407	14%
コーポレート銀行業	33	(18)	大
アセット・ファイナンス ⁽³⁾	86	193	-55%
地方企業銀行業	104	55	89%
企業銀行業	45	46	-2%
小企業銀行業	195	131	49%
個別貸倒引当金繰入	898	761	18%

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）			
リテール	29	43	-33%
住宅ローン	21	26	-19%
カードおよび個人ローン	8	13	-38%
預金および支払 ⁽²⁾	-	5	-100%
プライベート・バンク	-	(1)	-100%
コーポレートおよび商業銀行業⁽³⁾	(7)	48	大
コーポレート銀行業	3	(12)	大
アセット・ファイナンス ⁽³⁾	5	21	-76%
地方企業銀行業	(10)	6	大
企業銀行業	(8)	8	大
小企業銀行業	3	25	-88%
一括貸倒引当金繰入	22	91	-76%
貸倒引当金繰入合計	920	852	8%

注：(1) 当座貸越残高に対する個別貸倒引当金繰入／（取崩し）を表す。

(2) 当座貸越残高に対する一括貸倒引当金繰入／（取崩し）を表す。

(3) 2016年9月終了年度には、売却日までのEsandaのディーラー金融事業のポートフォリオによる影響額を含む。

正味貸付金および前渡金

	現在		増減率
			2016年9月 対
	2016年9月	2015年9月	2015年9月
	(百万ドル)		
リテール	259,329	243,741	6%
住宅ローン	246,743	231,206	7%
カードおよび個人ローン	11,020	11,049	0%
預金および支払 ⁽¹⁾	95	78	22%
プライベート・バンク	1,471	1,408	4%
コーポレートおよび商業銀行業 ⁽⁴⁾	67,779	71,339	-5%
コーポレート銀行業	14,004	12,996	8%
アセット・ファイナンス ⁽⁴⁾	8,384	15,917	-47%
地方企業銀行業	14,284	13,827	3%
企業銀行業	15,536	14,249	9%
小企業銀行業	15,571	14,350	9%
正味貸付金および前渡金	327,108	315,080	4%

顧客預金

	現在		増減率
			2016年9月 対
	2016年9月	2015年9月	2015年9月
	(百万ドル)		
リテール	135,135	126,446	7%
住宅ローン ⁽²⁾	24,131	21,861	10%
カードおよび個人ローン	246	258	-5%
預金および支払	102,592	96,314	7%
プライベート・バンク	8,166	8,013	2%
コーポレートおよび商業銀行業	52,505	50,847	3%
コーポレート銀行業 ⁽³⁾	2,915	3,162	-8%
地方企業銀行業	5,836	5,739	2%
企業銀行業	10,416	10,157	3%
小企業銀行業	33,338	31,789	5%
顧客預金	187,640	177,293	6%

注：(1) 預金および支払事業の正味貸付金および前渡金は当座貸越額を表している。

(2) 住宅ローン事業の顧客預金額は相殺勘定残高を表している。

(3) コーポレート銀行業の預金の一部は法人部門の預金に含まれている。

(4) 2015年9月30日現在の貸付金および前渡金は、2015年11月にマッコーリー・グループ・リミテッドに売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。

(百万ドル)

	リテール	C&CB ⁽¹⁾	オーストラリア 合計
2016年9月終了年度			
純利息収益	5,474	2,726	8,200
その他営業収入	787	421	1,208
営業収入	6,261	3,147	9,408
営業費用	(2,343)	(1,046)	(3,389)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	3,918	2,101	6,019
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(464)	(456)	(920)
法人税引前利益	3,454	1,645	5,099
法人税および非支配持分	(1,031)	(495)	(1,526)
現金利益	2,423	1,150	3,573
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	435	463	898
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	29	(7)	22
正味貸付金および前渡金	259,329	67,779	327,108
顧客預金	135,135	52,505	187,640
リスク加重資産⁽²⁾	93,279	64,102	157,381
2015年9月終了年度			
純利息収益	4,788	2,910	7,698
その他営業収入	774	440	1,214
営業収入	5,562	3,350	8,912
営業費用	(2,153)	(1,040)	(3,193)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	3,409	2,310	5,719
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(397)	(455)	(852)
法人税引前利益	3,012	1,855	4,867
法人税および非支配持分	(894)	(560)	(1,454)
現金利益	2,118	1,295	3,413
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	354	407	761
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	43	48	91
正味貸付金および前渡金	243,741	71,339	315,080
顧客預金	126,446	50,847	177,293
リスク加重資産⁽²⁾	63,349	66,550	129,899
2016年9月終了年度対2015年9月終了年度			
純利息収益	14%	-6%	7%
その他営業収入	2%	-4%	0%
営業収入	13%	-6%	6%
営業費用	9%	1%	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	15%	-9%	5%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	17%	0%	8%
法人税引前利益	15%	-11%	5%
法人税および非支配持分	15%	-12%	5%
現金利益	14%	-11%	5%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	23%	14%	18%
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	-33%	大	-76%
正味貸付金および前渡金	6%	-5%	4%
顧客預金	7%	3%	6%
リスク加重資産⁽²⁾	47%	-4%	21%

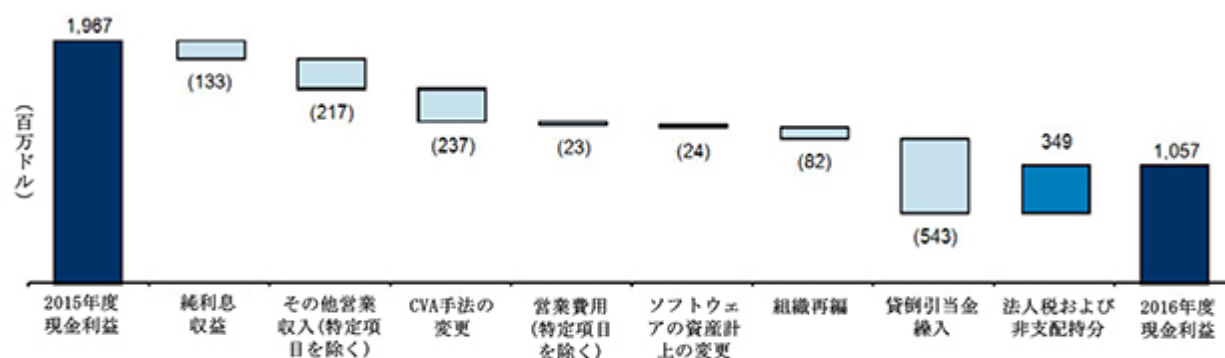
注：(1) 2016年9月終了年度は売却日までのEsandaのディーラー金融事業のポートフォリオの寄与部分を含む。

(2) 2016年9月30日現在のリスク加重資産は、APRAにより修正された平均モーゲージ・リスク加重目標を含む。

[前へ](#)[次へ](#)

(3) 法人部門

現金利益 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



戦略的優先事項	2016年度の進展状況
より単純で、より資本が充実し、よりバランスのとれた銀行を作り上げる。 ・階層を減らし、意思決定を顧客に近づけることにより組織構造を単純にし、簡素化する。 ・「すべての国においてすべてのことを」からそれぞれの国において対象とする重点を持つ方向へシフトする。国内のサービスレベルおよび商品の機能を各市場の特性に合わせる。 ・優先顧客および高収益の商品に重点を置くことによりCRWAを低減し、収益を引き上げる。商品の提供を対象とする顧客のニーズに合わせる。	・組織の単純化の結果、2016年度にFTEを14%、上級経営陣を16%削減した。 ・当社の優先顧客および部門を支援するために各国の異なる役割により、地理的な範囲の重点を明確にした。 ・2016年度中にCRWAが280億ドル減少。
魅力的な分野に当グループの努力を集中する。 ・当社が成功を築きあげることができる地域フローおよび住宅市場に関連する優先部門の顧客のカバレッジおよび資本に集中する。	・資産売却および契約非更新の組み合わせにより経済的に利益が少ない顧客からの撤退に進展がみられた。 ・当社の優先顧客へのサービス提供のために開発され、各国の役割に合わせたより効率的なカバレッジ・モデル。
当グループの従業員および顧客のために優れた日常の経験を構築する。 ・デジタル時代を勝ち抜くために顧客および従業員の経験を高める。 ・当グループのテクノロジー・プラットフォームを統合し、調和させる。	・顧客が当社とビジネスを行うのが容易かつ迅速となるように、現金管理、トレードおよびマーケットのプラットフォームの統合が進行中である。 ・商品およびシステムの単純化、最大の価値を付加する場に重点を置き、顧客のシステムと顧客の得意先およびサプライヤーとの関係性を向上させるためにデジタル変革プランが準備されている。

現金利益は、46%減少した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、その他営業収入の10%減、純利息収益の4%減および貸倒引当金の増加により、現金利益は34%減少した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ 純利息収益は、マーケット、ローンズおよび専門融資ならびにトランザクション・バンキングの減少により、1億3,300万ドル（-4%）減少した。マーケットの純利息収益は金商品の減少およびアジアにおけるバランスシート収益の低下により減少した。ローンズおよび専門融資の減少は資本効率の改善および収益の低い事業からの撤退に引続き重点を置いたためであった。純預貸利鞘は、マーケットにおけるマージンの小さい流動性ポートフォリオの増加が原因となり7ベース・ポイント低下した。マーケットを除外すると、純預貸利鞘は、低収益資産からの撤退の影響および資金調達構成の改善を反映して13ベース・ポイント上昇した。
- ・ その他営業収入は、4億5,400万ドル（-21%）減少した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、その他営業収入は10%減少した。ローンズおよび専門融資ならびにトランザクション・バンキングは低収益事業からの撤退ならびに天然資源関連プロジェクトの低迷により減少した。マーケットの減少は主にセールス収益が原因で、これはアジアの顧客からの金利商品および金商品に対する需要の減少によるものである。
- ・ 営業費用は1億2,900万ドル（+5%）増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、生産性および組織変更に起因するFTEの14%減という年度の一部の利益を反映して、営業費用は1%増加した。
- ・ 貸倒引当金繰入は、少数のオーストラリアおよび多国籍の資源関連エクスポージャー、コモディティおよび製造業部門の低迷の継続ならびにPankajおよびRadhika Oswalとの訴訟の商業的和解による個別引当金繰入の増加により、5億4,300万ドル増加した。

注：(1) 法人部門に関する特定項目とは、デリバティブのCVA手法の変更、ソフトウェアの資産計上の変更および組織再編を指す。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		(%)
純利息収益	3,452	3,585	-4%
その他営業収入	1,723	2,177	-21%
営業収入	5,175	5,762	-10%
営業費用	(2,935)	(2,806)	5%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,240	2,956	-24%
貸倒引当金繰入	(741)	(198)	大
法人税引前利益	1,499	2,758	-46%
法人税および非支配持分	(442)	(791)	-44%
現金利益	1,057	1,967	-46%
構成：			
トランザクション・バンキング	387	574	-33%
ローンズおよび専門融資	384	802	-52%
マーケット	380	618	-39%
セントラル・ファンクション	(94)	(27)	大
現金利益	1,057	1,967	-46%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	125,940	142,196	-11%
その他外部資産	281,475	261,308	8%
外部資産	407,415	403,504	1%
顧客預金	171,122	183,040	-7%
その他預金および借入金	56,341	41,855	35%
預金およびその他借入金	227,463	224,895	1%
その他外部負債	121,058	109,584	10%
外部負債	348,521	334,479	4%
リスク加重資産	168,254	197,880	-15%
総貸付金および前渡金平均残高	133,725	144,862	-8%
預金およびその他借入金平均残高	232,919	229,563	1%
比率			
平均資産利益率	0.26%	0.51%	
純預貸利鞘	1.13%	1.20%	
純預貸利鞘（マーケットを除く）	2.19%	2.06%	
営業収入に対する営業費用	56.7%	48.7%	
資産平均残高に対する営業費用	0.72%	0.73%	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	774	206	大
総貸付金および前渡金平均残高に対する個別貸倒 引当金繰入／（取崩し）の割合	0.58%	0.14%	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	(33)	(8)	大
総貸付金および前渡金平均残高に対する一括貸倒 引当金繰入／（取崩し）の割合	(0.02%)	(0.01%)	
減損資産総額	1,403	960	46%
総貸付金および前渡金に対する減損資産総額の割 合	1.10%	0.67%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	3,640	4,218	-14%

地域別法人

オーストラリア

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	1,874	1,987	-6%
その他営業収入	588	779	-25%
営業収入	2,462	2,766	-11%
営業費用	(1,312)	(1,192)	10%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,150	1,574	-27%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(293)	(17)	大
法人税引前利益	857	1,557	-45%
法人税および非支配持分	(258)	(466)	-45%
現金利益	599	1,091	-45%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	330	40	大
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	(37)	(23)	61%
正味貸付金および前渡金	65,938	64,784	2%
顧客預金	65,361	65,875	-1%
リスク加重資産	80,629	89,433	-10%

アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	1,232	1,313	-6%
その他営業収入	1,030	1,064	-3%
営業収入	2,262	2,377	-5%
営業費用	(1,454)	(1,439)	1%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	808	938	-14%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(430)	(164)	大
法人税引前利益	378	774	-51%
法人税および非支配持分	(110)	(207)	-47%
現金利益	268	567	-53%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	420	152	大
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	10	12	-17%
正味貸付金および前渡金	52,991	70,489	-25%
顧客預金	91,448	104,907	-13%
リスク加重資産	74,829	96,063	-22%

ニュージーランド

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	346	285	21%
その他営業収入	105	334	-69%
営業収入	451	619	-27%
営業費用	(169)	(175)	-3%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	282	444	-36%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(18)	(17)	6%
法人税引前利益	264	427	-38%
法人税および非支配持分	(74)	(118)	-37%
現金利益	190	309	-39%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	24	14	71%
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	(6)	3	大
正味貸付金および前渡金	7,011	6,923	1%
顧客預金	14,313	12,258	17%
リスク加重資産	12,796	12,384	3%

個別貸倒引当金繰入／（取崩し）

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	178	60	大
ローンズおよび専門融資	565	97	大
マーケットツ	26	47	-45%
セントラル・ファンクション	5	2	大
個別貸倒引当金繰入	774	206	大

一括貸倒引当金繰入／（取崩し）

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	(3)	(35)	-91%
ローンズおよび専門融資	(28)	23	大
マーケットツ	(2)	1	大
セントラル・ファンクション	-	3	-100%
一括貸倒引当金繰入	(33)	(8)	大
貸倒引当金繰入合計	741	198	大

正味貸付金および前渡金

	現在		増減率
	2016年 9月	2015年 9月	2016年 9月 対 2015年 9月
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	13,810	24,000	-42%
ローンズおよび専門融資	83,537	94,491	-12%
マーケットツ	28,380	23,368	21%
セントラル・ファンクション	213	337	-37%
正味貸付金および前渡金	125,940	142,196	-11%

顧客預金	現在		増減率
			2016年9月 対
	2016年9月	2015年9月	2015年9月
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	91,019	94,188	-3%
ローンズおよび専門融資	884	784	13%
マーケット	78,871	87,622	-10%
セントラル・ファンクション	348	446	-22%
顧客預金	171,122	183,040	-7%

(百万ドル)

	トランザク ション・バン キング	ローンズ および 専門融資	マーケッツ	セントラル・ ファンクショ ン	法人合計
2016年9月終了年度					
純利息収益	881	1,498	1,035	38	3,452
その他営業収入	766	157	765	35	1,723
営業収入	1,647	1,655	1,800	73	5,175
営業費用	(905)	(583)	(1,287)	(160)	(2,935)
貸倒引当金繰入および					
法人税控除前利益	742	1,072	513	(87)	2,240
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(175)	(537)	(24)	(5)	(741)
法人税引前利益	567	535	489	(92)	1,499
法人税および非支配持分	(180)	(151)	(109)	(2)	(442)
現金利益	387	384	380	(94)	1,057
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	178	565	26	5	774
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	(3)	(28)	(2)	-	(33)
正味貸付金および前渡金	13,810	83,537	28,380	213	125,940
顧客預金	91,019	884	78,871	348	171,122
リスク加重資産	24,919	89,619	52,285	1,431	168,254

2015年9月終了年度					
純利息収益	905	1,549	1,107	24	3,585
その他営業収入	820	246	1,062	49	2,177
営業収入	1,725	1,795	2,169	73	5,762
営業費用	(907)	(587)	(1,279)	(33)	(2,806)
貸倒引当金繰入および					
法人税控除前利益	818	1,208	890	40	2,956
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(25)	(120)	(48)	(5)	(198)
法人税引前利益	793	1,088	842	35	2,758
法人税および非支配持分	(219)	(286)	(224)	(62)	(791)
現金利益	574	802	618	(27)	1,967
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	60	97	47	2	206
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	(35)	23	1	3	(8)
正味貸付金および前渡金	24,000	94,491	23,368	337	142,196
顧客預金	94,188	784	87,622	446	183,040
リスク加重資産	34,140	102,630	59,725	1,385	197,880

2016年9月終了年度対2015年9月終了年度					
純利息収益	-3%	-3%	-7%	58%	-4%
その他営業収入	-7%	-36%	-28%	-29%	-21%
営業収入	-5%	-8%	-17%	0%	-10%
営業費用	0%	-1%	1%	大	5%
貸倒引当金繰入および					
法人税控除前利益	-9%	-11%	-42%	大	-24%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	大	大	-50%	0%	大
法人税引前利益	-28%	-51%	-42%	大	-46%
法人税および非支配持分	-18%	-47%	-51%	-97%	-44%
現金利益	-33%	-52%	-39%	大	-46%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	大	大	-45%	大	大
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	-91%	大	大	-100%	大
正味貸付金および前渡金	-42%	-12%	21%	-37%	-11%
顧客預金	-3%	13%	-10%	-22%	-7%
リスク加重資産	-27%	-13%	-12%	3%	-15%

マーケット営業収入の分析

	年度		
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	増減率
	(百万ドル)		
事業活動別マーケット営業収入の構成			
セールス ⁽¹⁾	1,060	1,168	-9%
トレーディング ⁽²⁾	599	603	-1%
バランス・シート ⁽³⁾	378	398	-5%
信用評価調整前マーケット営業収入	2,037	2,169	-6%
デリバティブCVA手法の変更 ⁽⁴⁾	(237)	-	該当なし
マーケット営業収入	1,800	2,169	-17%

注：(1) セールスは、債券、外国為替、コモディティおよび資本市場などの中核的商品に関する直接的な顧客フロー事業を表す。

(2) トレーディングは主に、当グループの戦略的トレーディング・ポジションおよび直接的な顧客販売フローの一環として保有するトレーディング・ポジションの管理を表す。

(3) バランス・シートは、当グループの貸付および預金勘定に関する金利リスクのヘッジおよび当グループの流動性ポートフォリオの管理を表す。

(4) 詳細については、上記「A. 現金利益の業績－調整済見積もり」を参照。

地域別マーケット営業収入の構成	年度		
	2016年	2015年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	814	842	-3%
アジア太平洋、ヨーロッパおよび			
アメリカ	1,026	1,000	3%
ニュージーランド	197	327	-40%
信用評価調整前マーケット営業収入	2,037	2,169	-6%
デリバティブCVA手法の変更	(237)	-	該当なし
マーケット営業収入	1,800	2,169	-17%

特定項目⁽¹⁾を除外すると、マーケット営業収入は、1億3,200万ドル（-6%）減少した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ セールス収入は、2016年度と比較して2015年度のヘッジ商品の需要が多かったこと、ならびに2015年度のアジア顧客からの金商品の高い需要によるコモディティ収入の減少により、金利および外国為替収入の低下が原因となり、1億800万ドル（-9%）減少した。
- ・ トレーディング収入は、400万ドル（-1%）減少した。これは主に信用トレーディング収入の増加により一部相殺されたが、資金評価調整の増加の結果である。
- ・ バランス・シート収入は、2,000万ドル（-5%）減少した。これは主に、2016年度の信用スプレッドの縮小のために一部相殺された資金調達評価調整の増加の結果である。

注：(1) マーケット営業収入に関連する特定項目は、デリバティブCVA手法の変更である。

市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

下表は、当銀行グループの主たるトレーディング拠点における現物およびデリバティブのトレーディング・ポジションの双方をカバーする、信頼水準99%のバリュー・アット・リスク（VaR）によるエクスポージャーの合計を示している。全ての数字は豪ドル建である。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2016年 9月終了 年度末	2016年 9月終了 年度の 最高	2016年 9月終了 年度の 最低	2016年 9月終了 年度の 平均	2015年 9月終了 年度末	2015年 9月終了 年度の 最高	2015年 9月終了 年度の 最低	2015年 9月終了 年度の 平均
	(百万ドル)				(百万ドル)			
信頼水準99%の VaR								
外国為替	4.0	11.4	2.2	5.2	5.0	18.2	2.8	7.9
金利	4.7	20.1	4.1	9.1	10.1	20.2	4.8	9.3
クレジット	3.3	4.6	2.2	3.2	3.5	5.4	2.9	3.8
コモディティ	2.5	2.8	1.1	1.7	1.6	3.6	1.3	2.4
株式	0.5	2.0	0.1	0.2	2.5	6.3	0.1	1.1
分散効果	(6.8)	該当なし	該当なし	(6.2)	(6.0)	該当なし	該当なし	(13.2)
VaRの合計	8.2	25.4	6.1	13.2	16.7	19.7	6.9	11.3

トレーディングに起因しない金利リスク

トレーディングに起因しない金利リスクは、マーケットが管理し、市場金利の変動が当グループの将来の純利息収益に与える潜在的な悪影響に関連する。金利リスクは、VaRおよび1%の利率の変動の影響についてのシナリオ分析を含む様々な手法を用いて報告される。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2016年 9月終了 年度末	2016年 9月終了 年度の 最高	2016年 9月終了 年度の 最低	2016年 9月終了 年度の 平均	2015年 9月終了 年度末	2015年 9月終了 年度の 最高	2015年 9月終了 年度の 最低	2015年 9月終了 年度の 平均
	(百万ドル)				(百万ドル)			
信頼水準99%の VaR								
オーストラリア	38.4	40.6	28.0	33.7	25.4	38.5	21.2	27.2
ニュージーランド	11.4	11.4	8.8	10.0	9.7	11.4	8.9	10.2
アジア太平洋、ヨーロッ パおよびアメリカ	14.7	17.3	14.4	15.8	14.4	14.4	7.9	10.4
分散効果	(24.0)	該当なし	該当なし	(22.9)	(16.8)	該当なし	該当なし	(14.8)
VaRの合計	40.5	44.7	31.3	36.6	32.7	37.4	28.6	33.0

1%の利率の変動が向こう12か月の純預貸利鞘に与える影響

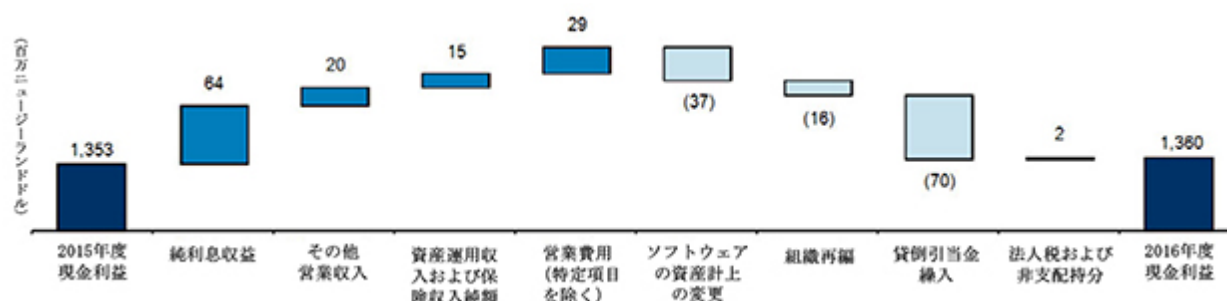
	2016年9月終了年度末	2015年9月終了年度末
期末現在	0.37%	0.61%
最高エクスポージャー	0.48%	1.36%
最低エクスポージャー	0.00%	0.45%
平均エクスポージャー（絶対値）	0.21%	0.93%

[前へ](#)[次へ](#)

(4) ニュージーランド部門

ニュージーランドの業績および説明はニュージーランドドル建てで報告される。豪ドル建ての業績は、下記「ニュージーランド合計（「ニュージーランド部門に関する豪ドル建ての表」）」に示す。

現金利益 — 2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



戦略的優先事項	2016年度の進展状況
魅力的な分野に当グループの努力を集中する。 - 顧客満足度およびブランドに対する高い評価を引き続き伸ばす。 - 最善の住宅購入経験を提供する。 - 小規模企業の開業、経営および成長を容易にする。 - 移民（出稼ぎ）銀行の中での当行の主導的地位を引き続き活用する。	2016年度に顧客が好調に純増となり（2015年より17%増）、7月には初めて200万を超えるリテール顧客を達成。 - 移民⁽¹⁾（+9パーセンテージ・ポイント）および若年成人セグメント⁽¹⁾（+8パーセンテージ・ポイント）における高い評価の増加により将来の住宅所有者および事業主へのパイプラインを育てた。 - サービス・トレーニングへの投資を継続し、ネットプロモータースコア⁽¹⁾の9パーセンテージ・ポイント上昇の推進に役立った。 - 顧客は現在、goMoneyTMを通じてANZのKiwiSaver制度の残高の確認およびいずれかへの資金の振替が可能となった。
当グループの従業員および顧客のために優れた日常の経験を構築する。 - 人間味のあるデジタルバンクの構築： - 顧客が主導するデジタルソリューション。 - 優秀な従業員を雇用、開発および維持する。	- 現在、約6週間ごとにgoMoneyTMのデジタルの改良を提供している。 - goMoneyTM Wallet（アンドロイドのオペレーティング・システムによる支払ソリューションを開始したニュージーランド初の銀行）の成功を受けて、Apple PayTMを開始したニュージーランド初の銀行。 - 顧客により迅速な金銭の支払いおよび受取りを可能とするよう支払処理を最新式にした。 - 当グループにとり過去最高のスコアとなる、従業員エンゲージメントスコア（83%）を達成した。

現金利益は、1%増加した。特定項目⁽²⁾を除外すると、現金利益は、貸倒引当金繰入の増加により一部相殺されたものの、主に貸付の増加および規律ある費用管理により3%増加した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ 純利息収益は、住宅および非住宅ポートフォリオの両方での成長により、総貸付金および前払金平均残高が8%成長したことで、6,400万ニュージーランドドル(+2%)増加した。これは、貸付資産に対する競争、顧客が引き続き低マージンの固定金利商品を好んだこと、および2015年3月および2016年6月に発行されたキャピタルノートの影響を要因とした、純預貸利鞘の12ベースポイントの減少により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、2,000万ニュージーランドドル(+6%)増加した。これは不動産売却益、取引高の成長による手数料収入の増加ならびにリベートおよび配当の受取りによるものであったが、医療保険事業の売却損（税引後では影響なし）により一部相殺された。
- ・ 資産運用収入および保険収入純額は、KiwiSaverの運用資金の24%増が牽引し、1,500万ニュージーランドドル(+4%)増加した。
- ・ 営業費用は、2,400万ニュージーランドドル(+2%)増加した。特定項目⁽²⁾を除外すると、営業費用は規律ある費用管理および生産性向上による利益がインフレの影響を上回り、2%減少した。
- ・ 貸倒引当金繰入は、7,000万ニュージーランドドル増加した。個別貸倒引当金繰入は、農業（アグリ）および商業部門のポートフォリオの新規引当金が増加ならびに戻入れが減少したことで、5,400万ニュージーランドドル増加した。一括引当金繰入は、アグリ部門のリスク・プロファイルの悪化により、1,600万ニュージーランドドル増加した。

注：(1) 2016年9月現在のCamorraリテール・マーケット・モニター（RMM）の移動6か月平均スコア。若年成人とは20歳から34歳の層である。

(2) ニュージーランド部門に関連する特定項目は、ソフトウェアの資産計上の変更および組織再編である。

以下は、「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建ての表」である。

豪ドル建ての業績は、下記「ニュージーランド部門に関する豪ドル建ての表」に示す。

	年度		増減率
	2016年 9月終了 (百万ニュージーランド ドル)	2015年 9月終了	
純利息収益	2,632	2,568	2%
その他営業収入	329	309	6%
資産運用収入および保険収入純額	357	342	4%
営業収入	3,318	3,219	3%
営業費用	(1,315)	(1,291)	2%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,003	1,928	4%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(129)	(59)	大
法人税引前利益	1,874	1,869	0%
法人税および非支配持分	(514)	(516)	0%
現金利益	1,360	1,353	1%
構成：			
リテール	941	872	8%
商業	413	478	-14%
セントラル・ファンクション	6	3	100%
現金利益	1,360	1,353	1%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	113,145	106,747	6%
その他外部資産	4,398	3,858	14%
外部資産	117,543	110,605	6%
顧客預金	76,361	71,395	7%
その他預金および借入金	5,358	4,940	8%
預金およびその他借入金	81,719	76,335	7%
その他外部負債	21,397	21,132	1%
外部負債	103,116	97,467	6%
リスク加重資産	62,215	60,008	4%
総貸付金および前渡金平均残高	110,559	102,278	8%
預金およびその他借入金平均残高	80,974	73,424	10%
有効保険料 ⁽¹⁾	190	210	-10%
運用資産	26,485	22,740	16%
運用資産平均残高	24,775	21,669	14%
比率			
平均資産利益率	1.19%	1.28%	
純預貸利鞘	2.38%	2.50%	
営業収入に対する営業費用	39.6%	40.1%	
平均資産に対する営業費用	1.15%	1.22%	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	112	58	93%
平均総貸付金および前渡金に対する個別 貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.10%	0.06%	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	17	1	大
平均総貸付金および前渡金に対する一括 貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.02%	0.00%	
減損資産総額	363	372	-2%
総貸付金および前渡金に対する減損資産 総額の割合	0.32%	0.35%	
生命保険費用対生命保険有効保険料	32.2%	31.5%	
リテール保険失効率	15.3%	15.5%	
資産運用費用対運用資産平均残高 ⁽²⁾	0.36%	0.29%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	5,240	5,359	-2%

注：(1) 有効保険料は、2016年9月終了年度のニュージーランド医療事業の売却を反映する。

(2) 資産運用費用および運用資産は、年金および投資事業のみに関係する。

個別引当金繰入／（取崩し）

	年度		増減率
	2016年	2015年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
リテール	52	54	-4%
住宅ローン	(4)	6	大
その他	56	48	17%
商業	60	4	大
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	112	58	93%

一括貸倒引当金繰入／（取崩し）

	年度		増減率
	2016年	2015年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
リテール	3	4	-25%
住宅ローン	(1)	(4)	-75%
その他	4	8	-50%
商業	14	(3)	大
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	17	1	大

貸倒引当金繰入／（取崩し）合計

	129	59	大

正味貸付金および前渡金

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ニュージーランドドル)		
リテール	72,730	67,413	8%
住宅ローン	68,706	63,380	8%
その他	4,024	4,033	0%
商業	40,415	39,334	3%
正味貸付金および前渡金	113,145	106,747	6%

顧客預金

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ニュージーランドドル)		
リテール	63,110	59,113	7%
商業	13,251	12,282	8%
顧客預金	76,361	71,395	7%

資産運用収入および保険収入純額

	年度		増減率
	2016年	2015年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
保険	170	177	-4%
保険収入	183	196	-7%
保険取引高関連費用	(13)	(19)	-32%
資産運用	187	165	13%
資産運用収入	210	186	13%
資産運用取引高関連費用	(23)	(21)	10%
資産運用収入および保険収入純額合計	357	342	4%

(百万ニュージーランドドル)

2016年9月終了年度	リテール	商業	セントラル・ ファンクション	ニュージーラン ド合計
純利息収益	1,729	889	14	2,632
その他営業収入	306	15	8	329
資産運用収入および保険収入純額	356	1	-	357
営業収入	2,391	905	22	3,318
営業費用	(1,045)	(256)	(14)	(1,315)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,346	649	8	2,003
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(55)	(74)	-	(129)
法人税引前利益	1,291	575	8	1,874
法人税および非支配持分	(350)	(162)	(2)	(514)
現金利益	941	413	6	1,360
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	52	60	-	112
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	3	14	-	17
正味貸付金および前渡金	72,730	40,415	-	113,145
顧客預金	63,110	13,251	-	76,361
リスク加重資産	29,580	31,950	685	62,215

2015年9月終了年度

純利息収益	1,644	904	20	2,568
その他営業収入	296	16	(3)	309
資産運用収入および保険収入純額	341	1	-	342
営業収入	2,281	921	17	3,219
営業費用	(1,023)	(256)	(12)	(1,291)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,258	665	5	1,928
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(58)	(1)	-	(59)
法人税引前利益	1,200	664	5	1,869
法人税および非支配持分	(328)	(186)	(2)	(516)
現金利益	872	478	3	1,353
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	54	4	-	58
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	4	(3)	-	1
正味貸付金および前渡金	67,413	39,334	-	106,747
顧客預金	59,113	12,282	-	71,395
リスク加重資産	30,013	29,224	771	60,008

2016年9月終了年度対2015年9月終了年度

純利息収益	5%	-2%	-30%	2%
その他営業収入	3%	-6%	大	6%
資産運用収入および保険収入純額	4%	0%	該当なし	4%
営業収入	5%	-2%	29%	3%
営業費用	2%	0%	17%	2%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	7%	-2%	60%	4%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	-5%	大	該当なし	大
法人税引前利益	8%	-13%	60%	0%
法人税および非支配持分	7%	-13%	0%	0%
現金利益	8%	-14%	100%	1%
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	-4%	大	該当なし	93%
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	-25%	大	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	8%	3%	該当なし	6%
顧客預金	7%	8%	該当なし	7%
リスク加重資産	-1%	9%	-11%	4%

以下は、「ニュージーランド部門に関する豪ドル建ての表」である。

ニュージーランドドル建ての業績は、上記「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建ての表」に示す。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万豪ドル)		
純利息収益	2,451	2,381	3%
その他営業収入	306	287	7%
資産運用収入および保険収入純額	333	317	5%
営業収入	3,090	2,985	4%
営業費用	(1,225)	(1,197)	2%
貸倒引当金繰入および			
法人税控除前利益	1,865	1,788	4%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(120)	(55)	大
法人税引前利益	1,745	1,733	1%
法人税および非支配持分	(478)	(479)	0%
現金利益	1,267	1,254	1%
構成：			
リテール	877	808	9%
商業	385	443	-13%
セントラル・ファンクション	5	3	67%
現金利益	1,267	1,254	1%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	107,893	97,020	11%
その他外部資産	4,195	3,507	20%
外部資産	112,088	100,527	12%
顧客預金	72,818	64,890	12%
その他預金および借入金	5,109	4,490	14%
預金およびその他借入金	77,927	69,380	12%
その他外部負債	20,403	19,206	6%
外部負債	98,330	88,586	11%
リスク加重資産	59,327	54,540	9%
総貸付金および前渡金平均残高	102,972	94,832	9%
預金およびその他借入金平均残高	75,417	68,079	11%
有効保険料 ⁽¹⁾	181	191	-5%
運用資産	25,256	20,668	22%
運用資産平均残高	23,075	20,092	15%
比率			
平均資産利益率	1.19%	1.28%	
純預貸利鞘	2.38%	2.50%	
営業収入に対する営業費用	39.6%	40.1%	
資産平均残高に対する営業費用	1.15%	1.22%	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	104	54	93%
総貸付金および前渡金平均残高に対する個 別貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.10%	0.06%	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	16	1	大
総貸付金および前渡金平均残高に対する一 括貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.02%	0.00%	
減損資産総額	346	338	2%
総貸付金および前渡金に対する減損資産総 額の割合	0.32%	0.35%	
生命保険費用対生命保険有効保険料	32.2%	31.5%	
リテール保険失効率	15.3%	15.5%	
資産運用費用対運用資産平均残高 ⁽²⁾	0.36%	0.29%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	5,240	5,359	-2%

注：(1) 有効保険料は、2016年3月中間期および2016年9月終了年度のニュージーランド医療事業の売却を反映する。

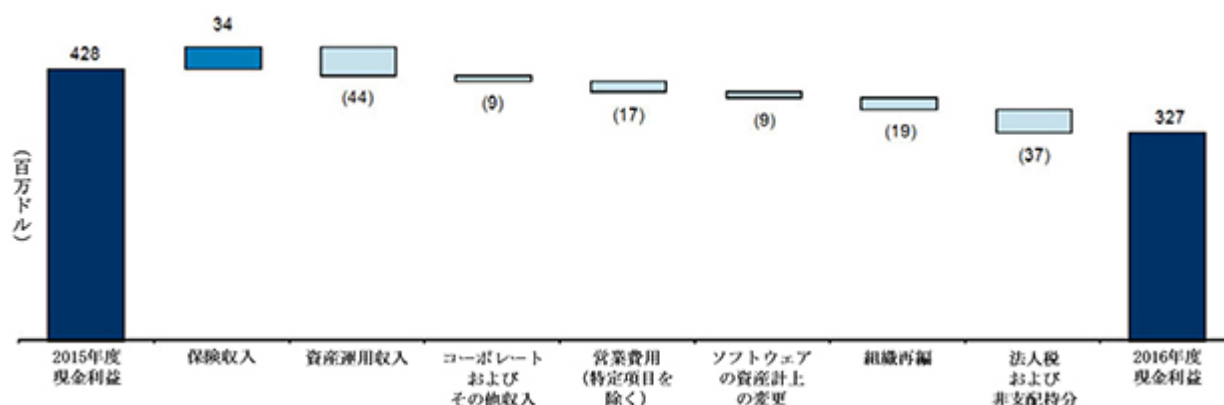
(2) 資産運用費用および運用資産は、年金および投資事業のみに関係する。

[前へ](#)

[次へ](#)

(5) 富裕層オーストラリア

現金利益—2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



戦略的優先事項	2016年度の進展状況
より簡素で、より資本が充実し、よりバランスのとれた銀行を作り上げる。 ・年金および投資プラットフォームについて業界を主導するソリューションへの移行計画の実行。	・ラップ・プラットフォーム運営サービスのために外注契約を締結した。これによりANZは、提携および一般市場アドバイザーを対象としたGrow Wrapを市場に導入できた。 ・運用資産中の150億ドルのインデックス資産運用ソリューションを合理化した。
魅力的な分野に当グループの努力を集中する。 ・当銀行の顧客の行動（例：住宅の購入または事業所有）に保険、年金および投資ソリューションを途切れなく統合する。 ・ANZの生命保険の提案を刷新し、価値を求めて市場での規模と地位を活用する。	・Grow by ANZTM iPadおよびiPhoneのアプリケーション能力の拡大を継続し、これにより顧客に富裕層業務および銀行業務を併せて1か所での提供が可能となった。 ・Grow by ANZTMのアプリケーション上で生命保険を直接販売した。Grow by ANZTMにより顧客は1か所で自身の保険ニーズのすべてを確認、管理、購入できる。 ・生命保険有効保険料16億ドル。個人向け有効保険は市場シェアが13%で市場第3位のシェアであり⁽²⁾、年成長率は6%であった。
当グループの従業員および顧客のために優れた日常の経験を構築する。 ・ファイナンシャル・プランニングを円滑にし、顧客の経験を向上させるために、アドバイザー・ツールおよび良質のプラットフォームへのアクセスを提供する。	・生産性を向上させ、一貫して測定可能な保険アドバイスを自動生成するファイナンシャル・プランナー向けのデジタル・ソリューションであるGrow for Adviceを発売した。 ・個人の生命保険の年換算での新規販売分についてANZのファイナンシャル・プランニングの生産性が4大銀行の第1位となった⁽³⁾。

現金利益は24%減少した。特定項目⁽¹⁾および2015年9月の1回限りの連結納税利益5,600万ドルを除外すると、現金利益は7%減少した。全体として、潜在価値（エンベディッド・バリュー）は振替前で12%増加した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ 保険収入は、不利な請求実績により一部相殺されたものの、有利なリテールおよび団体保険の失効率を反映して、3,400万ドル（+6%）増加した。この実績は計画と異なる実績に関係する。
- ・ 資産運用収入は4,400万ドル（-9%）減少した。これは利鞘に悪影響を与えた負の遺産であるプラットフォームを合理化する事業戦略によるものであった。
- ・ 営業費用は4,500万ドル（+6%）増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、本年度中にFTEを10%減少させた生産性施策により一部相殺されたものの、賃金インフレならびに規制、法令順守および是正プロジェクトへの支出増のために営業費用は2%増加した。

注：(1)富裕層オーストラリア部門に関する特定項目とは、ソフトウェアの資産計上の変更および組織再編を指す。

(2) 資料出所：「Plan for Life, Individual & Group Risk Premium Inflows」2016年6月30日終了年度

(3) 資料出所：NMG、2016年度第2四半期「Bank Channel Risk Distribution Monitor- OnePath」

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	10	8	25%
その他営業収入	88	87	1%
資産運用収入および保険収入純額	1,156	1,178	-2%
営業収入	1,254	1,273	-1%
営業費用	(796)	(751)	6%
法人税引前利益	458	522	-12%
法人税および非支配持分	(131)	(94)	39%
現金利益	327	428	-24%
構成：			
事業ユニット			
保険	255	243	5%
資産運用	89	130	-32%
コーポレートおよびその他 ⁽¹⁾	(17)	55	大
富裕層オーストラリア合計	327	428	-24%
投資資本利益 ⁽²⁾	110	107	3%
主要な指標			
有効保険料			
生命保険	1,603	1,516	6%
損害保険 ⁽³⁾	226	510	-56%
有効保険料平均残高			
生命保険	1,560	1,440	8%
損害保険 ⁽³⁾	367	505	-27%
運用資産	48,251	46,801	3%
運用資産平均残高	47,621	48,048	-1%
リスク加重資産	415	526	-21%
比率			
営業費用対営業収入率	63.5%	59.0%	
生命保険費用対生命保険有効保険料	11.6%	11.2%	
リテール保険失効率	14.0%	13.3%	
資産運用費用対運用資産平均残高 ⁽⁴⁾	0.53%	0.51%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	1,379	1,532	-10%
提携アドバイザー数 ⁽⁵⁾	1,545	1,688	-8%

注：(1) コーポレートおよびその他は、2015年9月終了年度の1回限りの連結納税利益5,600万ドルを含む。

(2) 投資資本利益は、すべての保険および資産運用事業の資本残高（規制目的で保有される）の投資から生み出される税引後収入を表す。2016年9月30日現在の投資資本は34億ドル（2015年9月：33億ドル）で、これは固定金利証券48%ならびに現金預金52%（2015年9月：固定金利証券47%および現金預金53%）で構成される。

(3) 損害保険の有効保険料は、2015年9月に新規の住宅、家財、旅行および自動車保険の引受を中止した影響を反映する。

(4) 資産運用費用および運用資産は、年金および投資事業のみに関係する。

(5) ANZウェルス・オーストラリアにより完全もしくは一部所有されているディーラー・グループの法人認定代表ならびにANZに雇用されているファイナンシャル・プランナーを含む。

主要な事業セグメント

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	23	22	5%
保険収入	828	813	2%
保険取引高関連費用	(270)	(288)	-6%
営業収入	581	547	6%
営業費用	(219)	(201)	9%
法人税引前利益	362	346	5%
法人税および非支配持分	(107)	(103)	4%
現金利益	255	243	5%

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	30	31	-3%
その他営業収入	72	72	0%
資産運用収入	692	765	-10%
資産運用取引高関連費用	(338)	(368)	-8%
営業収入	456	500	-9%
営業費用	(328)	(319)	3%
法人税引前利益	128	181	-29%
法人税および非支配持分	(39)	(51)	-24%
現金利益	89	130	-32%

保険測定基準

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
生命保険予定利鞘			
団体および個人	151	141	7%
実績利益／（損失） ⁽¹⁾	(6)	5	大
損害保険営業利鞘	110	97	13%
合計	255	243	5%

注：(1) 実績利益／（損失）の変動とは、専ら失効、請求および費用が要因となる計画との差異として実際の実績から生じた利益または損失である。

	現在		増減率
	2016年 9月	2015年 9月	2016年 9月 対 2015年 9月
	(百万ドル)		
保険年間有効保険料			
団体	445	423	5%
個人	1,158	1,093	6%
損害保険 ⁽¹⁾	226	510	-56%
合計	1,829	2,026	-10%

	2015年9月 終了年度	新契約	失効	2016年9月 終了年度
有効保険帳簿価格の増減		(百万ドル)		
団体	423	54	(32)	445
個人	1,093	176	(111)	1,158
損害保険 ⁽¹⁾	510	85	(369)	226
合計	2,026	315	(512)	1,829

注：(1) 損害保険の失効は、2015年9月の新規の住宅、家財、旅行および自動車保険の引受中止の影響を含む。

資産運用測定基準

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
運用資産	(百万ドル)		
オーストラリア株式	15,248	14,793	3%
世界の株式	11,044	11,250	-2%
現金および固定金利	18,582	17,897	4%
不動産およびインフラストラクチャー	3,377	2,861	18%
合計	48,251	46,801	3%

商品別資産運用の キャッシュ・フロー	2015年9月終 了年度	流入 フロー	流出 フロー	その他 (1)	2016年9月 終了年度
	(百万ドル)				(百万ドル)
オープン・ソリューションズ					
ワンアンサー・フロンティア (OneAnswer Frontier)	8,677	1,598	(1,084)	767	9,958
ANZスマート・チョイス	4,254	2,378	(1,010)	5,568	11,190
Wrap (Voyage および Grow)	1,708	542	(210)	120	2,160
クローズド・ソリューションズ					
リテール	20,223	857	(2,837)	785	19,028
雇用主	11,939	224	(1,450)	(4,798)	5,915
合計	46,801	5,599	(6,591)	2,442	48,251

注：(1) その他は、税引後投資利益、手数料および料金ならびに分配を含む。また、業界の規制変更の結果、雇用主からANZ Smart Choiceへのおよそ50億ドルの運用資産の振替も含む。

	(百万ドル)
潜在価値および新契約価値（保険および投資のみ）	
2015年9月末現在の潜在価値 ⁽¹⁾	4,012
新契約価値 ⁽²⁾	131
予想利回り ⁽³⁾	317
実績からの乖離および仮定変更 ⁽⁴⁾	8
経済的仮定の変更および正味振替前の潜在価値	4,468
経済的仮定の変更 ⁽⁵⁾	37
正味振替 ⁽⁶⁾	31
2016年9月末現在の潜在価値	4,536

注：(1) 潜在価値は、評価日現在有効な事業から生ずる将来利益および資本の取崩しの現在価値ならびに修正純資産を表す。これは、額面金額の70%で含まれるフランキング・クレジットとともに最良の見積りの仮定を用いて決定される。予想キャッシュフローは、7.0%から8.5%の資本資産価格決定モデルのリスク割引率を用いて割引かれている。ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスの事業は評価に含まれていない。

(2) 新契約価値とは、将来利益の現在価値から本年度中に計上された新契約により発生する資本コストを差引いたものである。

(3) 予想利回りは本年度中の予想価値上昇を表す。

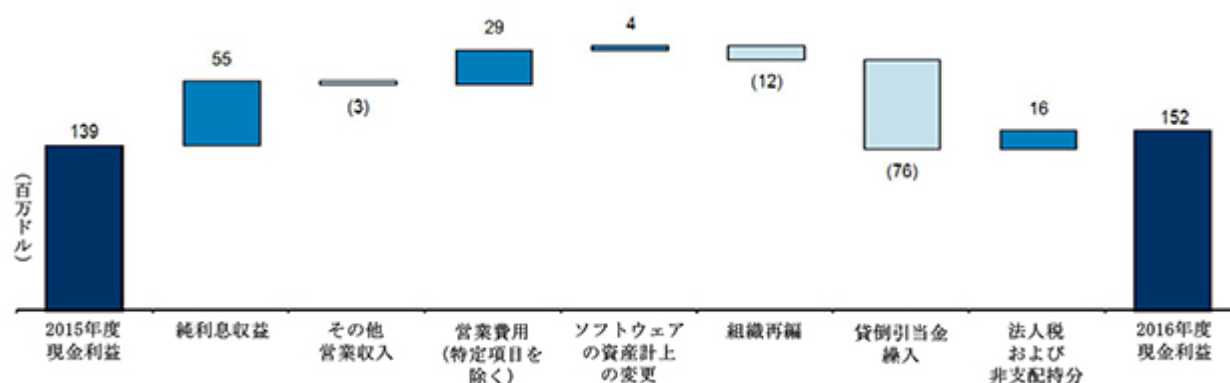
(4) 実績からの乖離および仮定変更は、前期間の潜在価値を基礎とする最良の見積りの仮定からの乖離およびその変更により生ずる。プラスの実績は、失効の有利な実績および有効なリテール保険事業の継続的成長が主に要因となった。

(5) 金利の変動は、プラスの価値の効果をもたらした。

(6) 正味振替は、資本注入、現金配当の振替およびフランキング・クレジットの価値を含む、本年度中の資本の純増減を示す。親会社からの資本注入4億ドルが、2億7,300万ドルの現金配当および9,600万ドルのフランキング・クレジットの親会社への振替えにより一部相殺された。

(6) アジアリテールおよび太平洋

現金利益—2016年9月終了年度対2015年9月終了年度



戦略的優先事項	2016年度の進展状況
より単純で、より資本が充実し、よりバランスのとれた銀行を作り上げる。	・ 2016年10月31日に、当グループはシンガポール、中国、香港、台湾およびインドネシアのリテールおよび富裕層事業をDBS Bank Limitedに売却する契約を締結したと発表した。現時点では、ベトナム、フィリピンおよび日本の当グループのリテールおよび富裕層事業については検討中である。 ・ この部門は単純化および規律あるコスト管理を通じて利益率向上に引き続き取り組む。

現金利益は9%増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、現金利益は13%増加した。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ 純利息収益は、非住宅ローン・ポートフォリオの増加による総貸付金および前渡金平均残高の7%の増加が推進し、5,500万ドル(+9%)増加した。純預貸利鞘は、製品構成の変更が要因となり、12ベースポイント上昇した。
- ・ その他営業収入は、アジアリテールの投資および保険収入の減少により、300万ドル(-1%)減少した。
- ・ 営業費用は、2,100万ドル(-3%)減少した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、営業費用は規律あるコスト管理および再編の利益により、3%減少した。再編のために本年度中にFTE(フルタイム換算従業員数)は前年度から17%減少した。
- ・ 貸倒引当金繰入は、アジアリテールの個別貸倒引当金繰入の増加および2015年には5,300万ドルの引当金取崩しがあったこと(今年はなかった)により、7,600万ドル(+78%)増加した。

注：(1) アジアリテールおよび太平洋部門に関する特定項目とは、ソフトウェアの資産計上の変更および組織再編を指す。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	698	643	9%
その他営業収入	477	480	-1%
営業収入	1,175	1,123	5%
営業費用	(813)	(834)	-3%
貸倒引当金繰入および			
法人税控除前利益	362	289	25%
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(174)	(98)	78%
法人税引前利益	188	191	-2%
法人税および非支配持分	(36)	(52)	-31%
現金利益／（損失）	152	139	9%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	13,379	14,556	-8%
顧客預金	22,814	24,355	-6%
リスク加重資産	13,306	13,345	0%
比率			
平均資産利益率	0.65%	0.62%	
純預貸利鞘	3.09%	2.97%	
営業収入に対する営業費用	69.2%	74.3%	
資産平均残高に対する営業費用	3.46%	3.72%	
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）	163	86	90%
総貸付金および前渡金平均残高に対する			
個別貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	1.14%	0.64%	
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）	11	12	-8%
総貸付金および前渡金平均残高に対する			
一括貸倒引当金繰入／（取崩し）の割合	0.08%	0.09%	
減損資産総額	254	227	12%
総貸付金および前渡金に対する減損資産総額の			
割合	1.87%	1.54%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	2,925	3,518	-17%

(7) テクノロジー、サービス&オペレーションズおよびグループ・センター

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
営業収入（アジアにおける少数持分投資）	335	615	-46%
営業収入（その他）	140	(133)	大
営業収入	475	482	-1%
営業費用	(1,264)	(597)	大
貸倒引当金繰入および			
法人税控除前利益	(789)	(115)	大
貸倒引当金（繰入）／取崩し	(1)	(2)	-50%
法人税引前利益	(790)	(117)	大
法人税および非支配持分	303	132	大
現金利益／（損失）	(487)	15	大
リスク加重資産	9,023	4,739	90%
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	24,506	26,364	-7%

戦略的優先事項	2016年度の進展状況
より単純で、より資本が充実し、よりバランスのとれた銀行を作り上げる。 ・支払い、ホールセール貸付、消費者金融、住宅ローン、コンタクトセンター、消費者デジタル、ホールセール・デジタル、マーケットツおよびデータの全体で、「会社の変革」の優先順位を実現する。	・当グループのデジタル戦略の重要な基本的要素としての新デジタル銀行業プラットフォーム（MCP）の提供。 ・Apple PayTM およびAndroid PayTMを導入したオーストラリア初の大手銀行。 ・顧客の経験を向上させる、あらゆるデバイスに最適なデザインを刷新した住宅ローンのページを含む新しいANZウェブサイト。 ・130万を超える顧客がgoMoneyTMのアプリケーションを使用している。 ・新たな貯蓄口座を開設する顧客の65%が支店での認証ではなく、デジタルで認証されている。 ・富裕層向け商品のGrowTMならびにApple Touch IdおよびApple Watchのサポートを拡大した。 ・ニュージーランドの中核システムを、日中支払いを支援するために機能向上させた。
当グループの従業員および顧客のために優れた日常の経験を構築する。 ・産業化オペレーション、デジタル化プロセスを通じてプロジェクトと卓越した変化の実現により支えられた優れたオペレーションとサービスの実施。 ・当グループの顧客および従業員全員のための安全で信頼できるシステムの提供。	・品質および市場への導入時期向上のためにAgileのデリバリー方法変更の採用を強化。 — アジア・インターネット・バンキング — 16週間で10か国 — Apple Watch — 10週間で生産の構想 — anz.com — 自動テストの普及率が90% — バンカーズ・デスクトップ — 4時間で190件（30日間から） ・MITデジタル・エグゼクティブ教育を100名を超える上級経営陣に展開。 ・事故の根本的原因の対処に重点を置くことにより、当社システムの主な事故率を対前年比で24%削減。

業績に影響を与えた重要な要因は以下のとおりである。

- ・ アジアにおける少数持分投資からの営業収入は、主にAmbankへの投資の減損（2億6,000万ドル）およびアジアにおける少数持分投資の持分法会計利益の減少（BoTの持分法会計の中止を主たる要因とする）により、2億8,000万ドル（-46%）減少した。
- ・ 営業収入（その他）は、主に実現収益ヘッジ損失の減少およびEsandaのディーラー金融事業の売却による6,600万ドルの利益により、2億7,300万ドル増加した。
- ・ 営業費用は、6億6,700万ドル増加した。特定項目⁽¹⁾を除外すると、本年度中にFTEの7%減少をもたらした生産性施策により、営業費用は400万ドル（-1%）減少した。これは、専門家報酬、減価償却費ならびに免許および外注サービス・コストの増加により一部相殺された。
- ・ フルタイム換算従業員（FTE）の減少は、主として、TS0およびファイナンスの生産性施策によるもので、一部コンプライアンス部門の構築により一部相殺された。

注：(1) TS0およびグループセンター部門に関する特定項目とは、ソフトウェアの資産計上の変更、アジアにおける少数持分投資の調整、組織再編およびEsandaのディーラー金融事業の売却を指す。

[前へ](#)

[次へ](#)

D. 利益の調整

IFRSに準拠していない情報

当グループは、業績発表の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する際、ASICの規制ガイドRG230において提供された指針に従う。

(1) 法定利益と現金利益の調整

現金利益は、当グループの継続的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を計算するために、当グループは、法定利益から非中核項目を除外している（詳細については、下記「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整は法定利益に含まれており、法定利益は当グループの法定監査意見の中で監査の対象である。現金利益は外部監査人による監査を受けていないが、外部監査人は、提示された各期間を通じて一貫した基準で調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する法定利益	5,709	7,493	-24%
法定利益と現金利益との調整			
自己株式調整	44	(16)	大
保険債務の再評価	(54)	(73)	-26%
経済ヘッジ	102	(179)	大
収益ヘッジ	92	(3)	大
ストラクチャード・クレジット仲介取引	(4)	(6)	-33%
法定利益と現金利益との調整合計	180	(277)	大
現金利益	5,889	7,216	-18%

(2) 法定利益と現金利益間の調整についての説明

・自己株式調整

当グループが富裕層オーストラリア部門において保有するANZ株式は、会計目的上自己株式であるとみなされる。これらの株式からの配当ならびに実現および未実現損益は、法定の報告目的では収益として認識することが認められていないので戻される。自己株式は損益計算書を通じて再評価される保険契約債務の支払いの元とするために保有されるため、現金利益を導く際には、当グループの利益に非対称な影響を与えないようこれらの利益は含まれる。従って、法定の会計目的上消去された通年の税引後利益4,400万ドル（税引前は4,600万ドル）は、現金利益に戻し入れられている。

・保険債務の再評価

保険債務を計算する際、保険契約の予想将来キャッシュフローは、債務の現在価値を反映するよう割引かれており、各期間の市場割引率の変動の影響は損益計算書に反映される。ANZは、市場割引率の変動に起因する保険契約の再測定の影響を、保険契約の有効期間を通じてゼロになる、市場金利の変動に起因する変動性を除去するため、法定利益への調整として含む。

・経済ヘッジならびに収益ヘッジ

当グループは、金利および外国為替リスクを管理するために経済ヘッジを締結している。AASB第139号「金融商品－認識および測定」の適用により、公正価値評価による損益は損益計算書内で認識される。ANZは値洗い調整を現金利益から除去する。なぜなら、ヘッジ取引から生ずる損益は、現金利益の一部として経済ヘッジ対象からの損益とマッチさせるべく時の経過とともに戻入れられるからである。これには以下から生じる損益が含まれる－会計ヘッジ関係に指定されないが、経済ヘッジ（主にニュージーランドドル建および米ドル建（および米ドル相関）の大きな外貨建て収入および費用源のヘッジを含む。）であるとみなされる承認済みデリバティブ、ならびに指定された会計ヘッジの非有効部分。

経済ヘッジは以下からなる。

- ・ 資金調達関連スワップ（主に通貨金利スワップ）、これは外貨建債券発行の手取金を変動金利の豪ドル建およびニュージーランドドル建債務に転換するために利用されるである。これらのスワップはヘッジ会計に適格でないため、公正価値の変動は損益計算書に記録される。これらの公正価値の主たる変動要因は、通貨ベース・スワップのスプレッドならびにその他主要調達通貨に対する豪ドルおよびニュージーランドドルの変動である。
- ・ ヘッジ会計に適格でない特定のストラクチャード・ファイナンスおよび専門リース取引の経済ヘッジ。これらの公正価値調整の主要な要因はオーストラリアおよびニュージーランドの金利の期間構造の変動である。
- ・ 指定会計ヘッジ関係の非有効部分。

経済ヘッジの通年の利益/損失の大半は資金調達関連スワップに関連し、上半期が最も顕著であるが、多数の主要通貨（とりわけ米ドルおよびユーロ）に対する豪ドルの著しい価値上昇からの損失の影響を受けた。

2016年9月中間期の収益ヘッジの損失は、主にニュージーランドドルに対する豪ドル安が原因であった。通年では、これらの損失は一部、上半期中に決済された米ドル・ポジションに関する前期間の損失のリサイクルにより生ずる利益により一部相殺された。

損益計算書への調整	年度	
	2016年 9月終了	2015年 9月終了
	(百万ドル)	
IFRS適用がヘッジ手段およびヘッジ対象間の非対称性をもたらす場合における時間的差異		
経済ヘッジ	180	(256)
収益ヘッジ	93	(4)
税引前現金利益の増加／（減少）	273	(260)
税引後現金利益の増加／（減少）	194	(182)

税引前現金利益の累積増加／ （減少）	現在	
	2016年9月	2015年9月
	(百万ドル)	
IFRS適用がヘッジ手段およびヘッジ対象間の非対称性をもたらす場合における時間的差異		
経済ヘッジ ⁽¹⁾	442	294
収益ヘッジ	125	32
合計	567	326

注：(1) 2015年10月1日付で累積的経済ヘッジ残高が3,200万ドル削減された。この削減は、2008年から2014年の間の現金利益にリサイクルされなかった残高に関連する。

・ストラクチャード・クレジット仲介取引

ANZは、2004年から2007年にかけて、米国金融保証会社と一連のストラクチャード・クレジット仲介取引を締結した。元になるストラクチャーは、合成債務担保証券（「CDOs」）、外部のローン担保証券（「CLOs」）のポートフォリオまたは特定社債/変動利付社債（「FRNs」）に関するクレジット・デフォルト・スワップ（「CDSs」）を含んでいた。ANZはこれらのストラクチャーに関するCDSsを利用してプロテクションを売り、その後、リスクを軽減するために、米国金融保証会社8社から同じストラクチャーに関するCDSsを通じてプロテクションを買った。

デリバティブとして、プロテクションの売りおよびプロテクションの買いの両方が公正価値およびモデル評価（マーク・トゥ・モデル）により評価される。世界的な金融危機が始まる前は、これらのポジションの評価変動は多額でなく、大部分は互いに相殺された。世界金融危機の発生以後、売りプロテクションの評価変動に対する買いプロテクションは、以下の理由で一部に限り相殺をもたらした。

- ・ 買いプロテクションの相手方の1社が債務履行を怠り、残りの相手方の多くが格下げを受けた。
- ・ 買いプロテクションの相手方に適用されるデリバティブ信用評価調整が、信用力に関する変化により影響を受けた。

ANZは、ANZが特定の取引または相手方に関連して認識したリスクに対して費用効率があると考えた場合その時点で買いおよび売りプロテクション双方の終了および再編を通じてエクスポージャーを減少させるため、このポートフォリオを監視している。2016年9月30日現在、ANZの残りのエクスポージャーは金融保証会社2社に対するものである。想定元本のプロテクションの売り買いは相殺され、2016年9月30日現在の発行済み売りCDSsを相殺するために取得した発行済み買いCDSsの想定元本は、どちらも7億ドル（2015年9月：7億ドル）であった。買いCDSsに係る信用リスクの損益への影響は、信用スプレッドならびに豪ドル/米ドルおよびニュージーランドドル/米ドル為替レートの市場変動により決定される。

ストラクチャード・クレジット仲介取引による（収益）／損失は、早期に終了されたものを除き、その公正価値変動が将来の期間にゼロに戻ることが予想されている従来からの事業に関連しているため、現金利益への調整として含まれる。

	年度		増減率
	2016年 9月終了	2015年 9月終了	
	(百万ドル)		
現金利益の増加／（減少）			
法人税控除前利益	(6)	(8)	-25%
法人税	2	2	0%
税引後利益	(4)	(6)	-33%

	現在		増減率
	2016年9月	2015年9月	2016年9月 対 2015年9月
	(百万ドル)		
信用仲介取引の財務上の影響			
金融保証会社に対する時価評価 エクスポージャー（信用評価調整を除く）	67	69	-3%
金融保証会社に関連する累積費用⁽¹⁾			
取引残高の信用評価調整	11	17	-35%
実現終了およびヘッジ費用	372	372	0%
今日までの累積費用	383	389	-2%

注：(1) ポジション管理の累積費用は、リスク低減のための取引の条件緩和に関する実現損失および売りプロテクション取引終了時の実現損失を含む。累積費用はまた、外貨ヘッジ損失も含む。

(3) 法定利益と現金利益間のその他組替

・減損デリバティブの信用リスク（税引後利益なし）

不履行および減損デリバティブのエクスポージャーに係るデリバティブ信用評価調整2,700万ドルの損益計算書への計上
が、2016年9月終了年度に現金貸倒引当金への繰入（2015年9月終了年度：2,600万ドルの繰入）に組替えられた。組替
は、不履行および減損デリバティブが管理される方法を反映してなされている。

・保険契約者の税グロスアップ（税引後利益なし）

法定の報告目的で、保険契約者の法人税および保険契約者に代理して支払われるその他関連する税は、資産運用および
保険収入の純額ならびに当グループの法人税の双方に含まれる。2016年9月終了年度の2億1,700万ドルのグロスアップ
（2015年9月終了年度：1億8,600万ドルのグロスアップ）は、保険契約者課税基準を控除して評価される業務の基本業績
を反映していないため、現金基準の業績から除外されている。

(4) 法定利益の現金利益への調整

2016年9月終了年度

	法定利益	法定利益への調整			
		自己株式調整	保険契約者の 税グロスアッ プ	保険債務の再 評価	経済ヘッジ
		(百万ドル)			
純利息収益	15,095	—	—	—	—
手数料収入	2,528	—	—	—	—
為替差益	939	—	—	—	(6)
売買目的商品に係る利益	(101)	—	—	—	30
資産運用および保険からの収入純額	1,764	46	(217)	(75)	—
その他	304	—	—	—	156
その他営業収入	5,434	46	(217)	(75)	180
営業収入	20,529	46	(217)	(75)	180
営業費用	(10,422)	—	—	—	—
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	10,107	46	(217)	(75)	180
貸倒引当金繰入	(1,929)	—	—	—	—
法人税引前利益	8,178	46	(217)	(75)	180
法人税	(2,458)	(2)	217	21	(78)
非支配持分	(11)	—	—	—	—
当期利益	5,709	44	—	(54)	102

	収益ヘッジ	法定利益への調整			現金利益
		ストラク チャード・ク レジット仲介 取引	減損デリバ ティブの信用 リスク	法定利益 への調整 合計	
		(百万ドル)			
純利息収益	—	—	—	—	15,095
手数料収入	—	—	—	—	2,528
為替差益	93	—	—	87	1,026
売買目的商品に係る利益	—	(6)	27	51	(50)
資産運用および保険からの収入純額	—	—	—	(246)	1,518
その他	—	—	—	158	460
その他営業収入	93	(6)	27	48	5,482
営業収入	93	(6)	27	48	20,577
営業費用	—	—	—	—	(10,422)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	93	(6)	27	48	10,155
貸倒引当金繰入	—	—	(27)	(27)	(1,956)
法人税引前利益	93	(6)	—	21	8,199
法人税	(1)	2	—	159	(2,299)
非支配持分	—	—	—	—	(11)
当期利益	92	(4)	—	180	5,889

2015年9月終了年度

	法定利益	法定利益への調整			
		自己株式調整	保険契約者の 税グロスアッ プ	保険債務の再 評価	経済ヘッジ
		(百万ドル)			
純利息収益	14,616	-	-	-	-
手数料収入	2,631	-	-	-	-
為替差益	1,005	-	-	-	3
売買目的商品に係る利益	(120)	-	-	-	(9)
資産運用および保険からの収入純額	1,815	(21)	(186)	(104)	-
その他	1,143	-	-	-	(250)
その他営業収入	6,474	(21)	(186)	(104)	(256)
営業収入	21,090	(21)	(186)	(104)	(256)
営業費用	(9,378)	-	-	-	-
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	11,712	(21)	(186)	(104)	(256)
貸倒引当金繰入	(1,179)	-	-	-	-
法人税引前利益	10,533	(21)	(186)	(104)	(256)
法人税	(3,026)	5	186	31	77
非支配持分	(14)	-	-	-	-
当期利益	7,493	(16)	-	(73)	(179)

	収益ヘッジ	法定利益への調整			現金利益
		ストラク チャード・ク レジット仲介 取引	減損デリバ ティブの信用 リスク	法定利益 への調整 合計	
		(百万ドル)			
純利息収益	-	-	-	-	14,616
手数料収入	-	-	-	-	2,631
為替差益	(4)	-	-	(1)	1,004
売買目的商品に係る利益	-	(8)	26	9	(111)
資産運用および保険からの収入純額	-	-	-	(311)	1,504
その他	-	-	-	(250)	893
その他営業収入	(4)	(8)	26	(553)	5,921
営業収入	(4)	(8)	26	(553)	20,357
営業費用	-	-	-	-	(9,378)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	(4)	(8)	26	(553)	11,159
貸倒引当金繰入	-	-	(26)	(26)	(1,205)
法人税引前利益	(4)	(8)	-	(579)	9,954
法人税	1	2	-	302	(2,724)
非支配持分	-	-	-	-	(14)
当期利益	(3)	(6)	-	(277)	7,216

E. 定義

「AAS」 — オーストラリア会計基準

「AASB」 — オーストラリア会計基準審議会。「AASB」という用語は、AASBが発行したオーストラリア会計基準を特定するときに通常使用される。

「ADI」 — オーストラリアの公認預金受入機関

「ANZニュージーランド地域業務」とは、ニュージーランド支店を通じて行われるANZBGLのニュージーランド業務ならびに以下の会社およびその支配法人を意味する：ANZホールディング（ニュージーランド）リミテッド（ANZニュージーランド・グループを含む。）ならびにANZノミニー・リミテッドおよびANZケーベル・コート・リミテッドそれぞれのニュージーランド支店を指す。

「ANZニュージーランド・グループ」とは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドおよびその被支配法人を指す。

「APRA」 — オーストラリア適正規制庁

「APS」 — ADIの健全性基準

「BCBS」 — バーゼル銀行監督委員会

「現金および現金同等物」は、硬貨、紙幣、コールマネー、中央銀行預入残高、流動性決済残高（容易に一定の金額の現金に換金可能であり、価値変動のリスクが僅少なもの）および3か月未満の買戻し契約（「リバース・レポ」）に基づき購入された証券からなる。

「現金利益」は、会計基準に従わないで作成された追加の業績指標である。現金利益は当グループの継続的事業活動の業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を計算するために、当グループは、下記のとおり、法定利益から非中核項目を除外している。これらの項目は、プラスとマイナスの調整に違いを付けないよう、各期間を通じて一貫して計算されている。

損益は、それらが重要である、またはいずれかの期間で重要となる可能性があり、かつ以下の3つのカテゴリーのうち1つに該当する場合調整される。

1. 税、法律もしくは会計法制変更または当グループの継続的事業活動に関連しないその他非中核項目から生じた利益に含まれる利益または損失
2. 将来の利益を通じて戻し入れられる時期の不一致を表す、自己株式、生命保険債務の再評価、経済ヘッジの影響および類似の会計項目
3. 保険契約者の税グロスアップ等、報告利益に影響を与えない個々の勘定科目間の会計再分類

現金利益は、現金主義会計ベースで決定されるキャッシュフローまたは利益の指標ではない。

「一括引当金」は、ポートフォリオに内在するが個別には特定できない貸倒引当金である。一括引当金は、損失事象が生じた際のみ認識される。将来の事象の結果として予想される損失は、どれだけ可能性が高くとも認識されない。

「信用リスク」は、ANZの顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を守らないまたは完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。

「信用リスク加重資産」は、決められた公式に基づいて信用リスクで加重された資産を表す（APS112/113）。

「顧客預金」は、定期預金、その他有利子預金、無利子預金、および借入会社の債務を意味し、証券化預金は含まない。

「デリバティブ信用評価調整（CVA）」 — デリバティブ商品の全期間を通じて、ANZは、CVAモデルを用いて、取引相手の信用の質の影響を考慮に入れるために公正価値を調整する。この方法論は、金融商品の全期間を通じた予想損失の現在価値を、デフォルト確率、デフォルト時損失率、予想信用リスク・エクスポージャーおよび資産相関係数の関数として計算する。減損デリバティブもCVAの対象となる。

「配当性向」は、普通株式配当支払合計額を当行株主に帰属する利益で割り、支払済優先株式配当額で調整したものである。

「総貸付金および前渡金（GLA）」は、貸付金および前渡金、支払承諾ならびに資産計上した仲介／モーゲージ実行手数料から未収収益を控除したものである。

「IFRS」 — 国際財務報告基準

「減損資産」は、契約上の金額を全額適時に受領できるかについて懸念が存在するかまたは、顧客の財政的困難により譲許的条項が提供されている金融資産である。金融資産は、報告日までに生じた損失事象の結果として減損が生じたという客観的な証拠が存在し、また損失事象が個別の資産もしくは資産ポートフォリオの見積将来キャッシュフローに及ぼす影響を信頼性をもって見積もることが可能な場合、減損する。

「不良貸付債権」は、顧客の状態が不良債権化していると明確にされた実行済みの貸付から成る。

「個別引当金」は、（一括引当金と異なり）個別ベースで減損が査定される金融商品に係る予想貸倒損失の金額である。当該金融商品の期間にわたる予想キャッシュフローを考慮する。

「銀行業の金利リスク（IRRBB）」は、ANZの将来の純利息収益に係る市場金利の変動の悪影響の可能性に関係する。このリスクは一般的に以下から生ずる。

1. 価格改定（リプライシング）およびイールドカーブ・リスク — 全般的な金利水準および/またはイールドカーブ全体にわたる金利の関連性の変動の結果としての収益または市場価値に対するリスク
2. ベーシス・リスク — 銀行業の資産項目に適用される利鞘のボラティリティから生ずる収益または市場価値に対するリスク
3. オプションリティ・リスク — 銀行業の資産項目の独立または組込みオプションの存在から生ずる収益または市場価値に対するリスク。

「国際的に比較可能な比率」とは、バーゼル委員会の出版物「バーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）において文書化された規制のANZによる解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

「純預貸利鞘（NIM）」とは、平均利付資産に対する純利息収益の割合である。

「正味貸付金および前渡金」とは、総貸付金および前渡金から貸倒引当金を差し引いたものである。

「正味有形資産」とは、当行株主に帰属する株式資本および準備金から優先株式資本および未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む）を差し引いた金額に等しい。

「営業費用」とは、人件費、土地建物費、テクノロジー費、組織再編費用、およびその他営業費用（貸倒引当金繰入を除く）を含む。

「営業収入」とは、純利息収益、受取手数料（純額）、資産運用収入および保険収入純額、関連会社投資の持分利益およびその他収入を含む。

「規制上の預け金」とは、法律上の要件に従い現地の中央銀行に預ける強制的な準備預金である。

「条件緩和債権」とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティから成る。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

「平均資産利益率」とは、当行株主に帰属する利益（優先株式配当金を調整済）を平均資産合計で除した率。

「リスク加重資産（RWA）」 — 資産（オン・バランスシートおよびオフ・バランスシート双方）が、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

「ANZに対する決済残高/ANZが支払うべき決済残高」は、決済される途上にある金融資産および/または金融負債である。これは取引期限付き資産および負債、当方勘定/先方勘定ならびに証券決済口座を含む。

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3【対処すべき課題】

「第2 企業の概況－3 事業の内容」および下記「4 事業等のリスク」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

（1）リスク

当グループの戦略の成功は、健全なリスク管理により実現するものである。地域全体で最もつながりを持ち、最も評判の高い銀行になるために当グループが戦略的に前進する上で、当グループが直面するリスクは、その戦略の方向性に沿って変化する。当グループの戦略の成功は、当グループの拠点の全域において直面する、幅広い相互関係を有するリスクを管理する能力に依存している。

リスク選好度

ANZのリスク選好度は、取締役会により設定され、ANZの戦略的目標に組み入れられる。リスク選好度フレームワークは、力強い資本基盤、頑強な貸借対照表および健全な利益という基本原則を支えるものであり、それによりANZのフランチャイズが保護され、全社的なリスク文化の発展が支援される。かかるフレームワークは、ANZが積極的に許容できるリスクの量に関する実行可能なリスクの表明を定めるものであり、戦略的および中核事業活動ならびに顧客関係を支援し、以下を確実にするものである。

- ・ 許可された活動のみに関与すること。
- ・ 許可された活動の規模および事後のリスクの特性が、ANZが承認したリスク選好度を超過する潜在的損失または利益の変動性をもたらさないこと。
- ・ 上限および許容値を用いてリスクが定量的に表示されること。
- ・ 経営陣の関心が、主要かつ新たなリスク問題およびそれらの緩和措置に対して向けられること。
- ・ 戦略を遂行する上で、事業への通知、指導および権限付与を通じてリスクが事業に関連していること。

ANZのリスク管理は、コア・コンピテンシーとみなされており、リスクが正確かつ適時に認識、評価および管理されることを確実にするために、ANZは以下を有している。

- ・ 独立したリスク管理機能（中心のおよび全社的機能の両方があり、一般的にリスク測定、報告およびポートフォリオ管理などの活動に対応している。）ならびに事業内に配属されたリスク管理者。
- ・ 主要なリスクを管理するための組織的かつ制御されたプロセスを提供するために開発されたフレームワーク。これらのフレームワークには、これらのリスクに対する選好度、ポートフォリオの方向性、方針、構造、上限および裁量の明瞭化が含まれる。

重要なリスク

当グループのすべての活動には、程度の差はあるが、リスクまたは複数のリスクの組合せの解析、評価、許容および管理が含まれる。当グループが直面する重要なリスクおよびそれらのリスクを管理するための手段は、下記のとおりである。

適正資本リスク—ANZの連結業務およびリスク選好度を支持するための、健全性規制当局およびその他の主要な利害関係者（株主、債券投資家、預金者および格付機関等）が要求する資本水準をANZが維持できない場合に発生する損失に関するリスクである。それらには、評判の低下、投資家／カウンターパーティの信用の低下、規制の不遵守（罰金および銀行免許の制限等）ならびにANZが事業を継続する能力の欠如などによる損失が含まれる。ANZは、預金者、債権者および株主の利益を保護するために策定された資本管理に対する積極的な取組みを遂行している。

信用リスク—カウンターパーティが債務履行を怠る、またはカウンターパーティの信用の質が低下することにより生じる価値の減損による財務損失に関するリスクである。ANZは、信用リスクを管理するための包括的なフレームワークを有している。かかるフレームワークはトップダウン構造で、信用原則および信用指針により定義づけられている。信用リスク管理フレームワークの有効性は、複数のコンプライアンスおよび監視プロセスを通じて評価される。それらのプロセスは、ポートフォリオの選択とともに、与信プロセス、組織およびスタッフを明確にし、それらの指針となるものである。

ANZの顧客はまた、気候変動、ならびにカーボン・プライシングおよび気候変動適応政策または緩和政策を含む、法令の改正または政府もしくは規制機関が採用するその他方針の変更による影響を受ける可能性がある。当グループは、これらのリスクを当グループの顧客評価およびデュー・デリジェンス・プロセスに組み込んでいる。ANZは、石炭の採掘、輸送および発電部門への貸付を統制するデュー・デリジェンス・プロセスを強化した。当グループはこれらの部門の当社顧客は排出原単位を低減し、徐々に自身の業務のエネルギー効率を高める戦略を適切に備えていると考える。当グループはまた、需要の減少またはコモディティ価格の低下により影響を受ける可能性のある部門の金融ストレスの可能性を明確にするために定期的にポートフォリオの見直しも行う。

市場リスク—市場リスクは、ANZの取引および貸借対照表上の活動に起因するものであり、金利、外国為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係、または債券価格、コモディティ価格もしくは株価の変動によるANZの利益に対するリスクをいう。

ANZは、トレーディングおよびバランスシートの活動を支援するために詳細な市場リスク管理および制御の枠組みを有している。これは、トレーディングおよびバランスシートのポートフォリオの中で市場リスクの大きさを測定するために独立リスク測定法を組み込む。この方法は関連する分析と共に、所与の期間を通じて予想される結果の可能性の範囲を特定し、これらの結果の見込みを設定し、これらの活動を支援する適正な資本を割り当てる。

流動性および資金調達リスク—預金者への返済もしくはホールセール債券の満期償還を含む、支払期日が到来した債務支払いを当グループが履行できないリスクまたは資産を増額する資金調達を行う能力を当グループが十分に有しないリスクをいう。世界金融危機は、特定案件危機においてストレス環境下における市況と通常の市況を識別することの重要性、ならびに市場におけるストレス事象が発生した際に、海外および国内のホールセール資金調達市場が示す異なる行動を浮き彫りにした。ANZの短期流動性リスク選好度は、取締役会により委託される様々な規制上のおよび内部の流動性測定基準を充足する能力により定義される。かかる測定基準は、ANZがリスクを管理するのに使用する、期間および深刻度の水準の異なる一連のシナリオに対応するものである。

オペレーショナル・リスク—不適切または機能不全の内部プロセス、人員およびシステム、または外生的事象に起因する損失リスクである。この定義には、法的リスクおよび評判の喪失リスクまたは不適切もしくは機能不全の内部プロセス、人員およびシステムから生ずる損害を含むが、戦略リスクは含まない。オペレーショナル・リスク管理の目的は、適切なガバナンスの監督とともに体系化された環境でリスクの特定、査定、測定、評価、処理、監視および報告が確実になされるようにすることである。ANZはすべてのオペレーショナル・リスクの除去を予想しないが、確実に残りのリスク・エクスポージャーを、国際的な金融機関として健全なリスク/リターン分析に基づき合理的に実務上可能な限り低く管理するつもりである。

コンプライアンス・リスク—ANZの事業に適用される法律、規則、業界基準および規約、内部方針および手続きならびに最良ガバナンス原則に従った行為が出来ない結果となる事象の可能性および影響である。ANZのコンプライアンスの枠組みは、主要な業界およびグローバル基準およびベンチマークに一致している。これはコンプライアンス管理の「リスクに基づく」アプローチの概念を利用し、コンプライアンス機能は部門および事業がコンプライアンス管理業務に対する標準的なアプローチをとるように支援することができる。これによりANZは、当グループが業務を展開する各法域の明確な義務を尊重しつつ、積極的にコンプライアンス関連のリスク・エクスポージャーの特定、査定、管理、報告および増加について世界レベルで一貫することができる。

レピュテーション・リスク—直接または間接に利益、自己資本比率または価値に影響を与える、公衆、株主、投資家、規制当局または格付会社が抱くANZに対する良くない認識により起きる損失リスクである。レピュテーション・リスクは、制御プロセスの失敗、または予想外のリスク（信用、市場もしくはオペレーショナル・リスク等）の具体化の結果、発生することがある。当グループの貸付の決定の社会的および/または環境的な影響に加えて、ANZの従業員および/または請負業者に関連するコンダクト（行動）リスクもまたレピュテーション・リスクにつながる可能性がある。ANZはレピュテーション・リスクを断固としたガバナンスのプロセスおよび制御を通じて管理する。ANZのレピュテーション・リスク委員会は、ANZの最高経営責任者から授けられた裁量権により権限を持つが、レピュテーション・リスクを引き起こすもしくはその可能性があるANZの商品、取引および活動を承認もしくは拒絶する、かつレピュテーション・リスクの管理につき原則、方針、行為および指針を承認する権限を持つ主要な意思決定機関である。

保険リスク—予想より悪い保険請求事態（死亡、疾病、障害または損害保険請求の発生または発生しないことによる、保険金請求の時期および金額の変動）に起因する予想外の損失リスクであり、保険会社を財務損失に晒し、結果として負債を満たすことをできなくさせる、不十分または不適切な引受、請求管理、支払準備金、保険の集中、再保険管理、商品設計および価格設定を含む。生命保険事業において、保険リスクは、主に死亡率（死亡）および疾病率（疾病および怪我）ならびに長寿リスクから生ずる。保険リスクは主に以下により管理される：すべての適用リスクを契約の価格につける商品設計、大きな個別リスクの負債を低減するための再保険、個別契約に関連するリスク水準に見合った価格/支払準備金での引受、正しい請求を適切に認め、支払を行う保険請求管理、多様な個別リスクを維持するための仮定およびポートフォリオ管理を更新する保険の実績検討。

再保険リスク—ある保険会社（「再保険会社」）が別の保険会社に対して、その保険会社がもともと発行し、引受けた保険契約のリスクの全部または一部を補償する契約である。再保険は保険会社と再保険会社の間のリスク譲渡手段である。再保険に発生する主たるリスクは、カウンターパーティ信用リスクである。これは再保険会社が契約上の義務を満たすことが出来ないリスク、すなわち期限到来時に再保険金を支払えないリスクである。このリスクは、カウンターパーティの信用格付またはデフォルト確率を割当てることにより測定される。再保険カウンターパーティ信用リスクは財務力および財務の集中に基づいてカウンターパーティのエクスポージャーを制限することにより緩和される。

戦略的リスク—組織の事業戦略および戦略目標に影響を与える、またそれらにより生み出されるリスクである。戦略がその他の重要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）の増加をもたらす場合、これらのリスクに関連するリスク管理戦略が主たる制御手段となる。経営委員会の構成員はANZの未来について意思決定を行う際の戦略的リスクの可能性を特定し、評価する。これには潜在的なM&A（合併および買収）活動、撤退戦略およびリソーシングの性質の分析を含む。戦略的リスクを評価するにあたり、経営委員会は価格設定および商品などの影響、戦略案について提供することが必要なシステムおよびプロセス、ならびに資本的影響を検討する。戦略的リスクが具体化する可能性を監視するときに、ANZは自身が業務を行う重要な市場および法域について深い理解を持たなければならない。これには世界的および地域的な経済および将来展望の分析、競合他社の活動、ならびに新たな技術への対応の迅速性を含む。

当グループが直面する主たるリスクおよび不確実性の一覧は、下記（２）に記載される。

ANZの持続可能性リスクおよびそれらがどのように管理されているかについての詳細はANZのウェブサイト (anz.com/Shareholders) 上で公表されている「2016年企業持続可能性レビュー」において利用可能である。

(2) 主なリスクおよび不確実性

1. 序論

当グループの活動は、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性のあるリスクに左右される。以下に記載するリスクおよび不確実性は当グループが直面する可能性のあるすべてのものではない。当グループが認識していないまたは当グループが現在重要でないとみなしているさらなるリスクおよび不確実性も影響を与える重要な要因になる可能性がある。以下に記載する、または記載していないリスクのいずれかが実際に生じた場合、当グループの事業、業務、財務状態または評判が深刻な悪影響を受ける可能性があり、その結果、当グループの株式または債券の取引価格が下落し、投資家は投資額のすべてまたは一部につき損失を被ることがある。

2. 地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループの財務業績は、当グループが業務または取引活動を行う主要諸国および地域、すなわちオーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋、ヨーロッパおよび米国における経済情勢および事業活動の水準に主に影響される。当グループの事業、業務および財務状態はこれらの市場における経済および事業環境の変化によりマイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループが主要な業務および取引活動を行う市場における経済および事業環境は、国内外の経済事象、政治的事象および自然災害により、また世界の金融市場で発生する趨勢および事象により、影響を受ける。

例えば、2007年に始まった世界金融危機は、多くの地域で一定程度依然として継続する、信用市場および株式資本市場における突然かつ長期にわたる混乱、世界の経済活動の収縮、ならびに世界中の金融サービス機関への多くの課題の発生をもたらした。ソブリン・リスクならびにヨーロッパおよび世界の金融機関に与えるその影響の可能性が、大きなリスクとしてその後浮上した（リスク要因5、「ソブリン・リスクが世界の金融市場を不安定化させ、当グループを含むすべての市場参加者に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。

世界金融危機の影響およびその余波は地域および世界の経済活動、信頼および資本市場に引き続き影響を与える。健全性監督機関はかかる事象の再発のリスクを緩和するために規制の強化を実施してきており、引き続き実施しているが、かかる規制が有効であるとの確証はない。世界金融危機はまた、先進国経済の消費者および企業の行動に長く続く影響を与えている。消費者はより慎重に行動し、他方企業は投資に消極的でインフレ率は低いままである。大半の国において金融当局はゼロ金利またはそれに近い金利の導入で対応し、他方主たる中央銀行は成長を支援し、インフレ率を引き上げるために慣例にとらわれない手段を取っている。いくつかの経済的要因は最近改善したが、世界金融危機による長期の影響および地政学的リスクの上昇可能性は、消費者および企業行動の継続する脆弱性および潜在的な調整を示唆する。

加えて、2016年6月23日、英国が国民投票によりEUを離脱することを決定した。離脱（「Brexit」と呼ばれる。）の詳細は交渉されるものの、世界の金融市場における長期にわたる不確実性およびボラティリティの増加があると当グループは予想する。EUを離脱するという英国の決断は、当グループの国際資本市場における中長期の資金調達能力に悪影響を与える可能性がある。Brexitの今後の行く末が金融市場に良くない影響を与える可能性もある。

当グループおよびその顧客に影響を与えるその他の現在の経済状況には、オーストラリアおよびニュージーランドの商用および住宅用不動産市場の変化（リスク要因6、「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の弱体化は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）がある。天然資源に対する需要もまた、同部門がオーストラリア経済の重要な担い手であり、同部門のアジアとりわけ中国に対する巨額のエクスポージャーおよび中国経済の成長を考えると、重要な経済的な影響である（リスク要因22、「当グループの取引、貸付、デリバティブおよびその他の活動に関連する、第三者による契約不履行の増加は、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。

当グループの市場において厳しい経済状況が生じた場合、住宅、商業用または地方不動産市場の資産価値が下落し、失業が増加し、企業および個人所得が悪影響を受ける可能性がある。また、世界市場（株式、不動産、外国為替およびその他資産市場を含む。）の悪化は、当グループの顧客ならびに当グループが貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーに対して保有する担保に影響を与え、これは貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーを回収する当グループの能力に影響を与える可能性がある。

上記の経済および事業へのマイナスの影響のすべてまたはいずれかが、当グループの商品およびサービスに対する需要の減少、ならびに／または貸付およびその他債権のデフォルトならびに不良債権の増加の原因となる可能性があり、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループが需要の落込みまたは予想を下回る収益に対応してコスト構造、商品、価格設定または営業活動を適合させられない場合、当グループの財務実績はまた悪影響を受ける。同様に、当グループが業務を行う国々における経済、全般的な事業環境または経営環境の悪い方向への変化のために、予想を上回るコスト（与信費用および資金調達費用を含む。）を負担する可能性がある。

世界中で発生している地政学的な不安定、例えば紛争の恐れや可能性または実際の紛争（ウクライナ、北朝鮮、シリア、エジプト、アフガニスタン、イラクなどで進行している騒動および衝突など。）ならびに現在のテロ活動の高い脅威もまた、世界の金融市場、全般的な経済および事業環境ならびにある国において当グループが営業または取引を継続する能力に悪影響を与える可能性があり、これは翻って当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

例えばサイクロン、洪水、干ばつ、地震および世界的な流行病（これらに限定されない。）などの自然および生物学的災害、ならびにかかる災害が経済市場および金融市場に与える国内および世界の状況への影響は、直接または間接的に影響を受けた諸国において当グループが営業または取引を継続する能力に悪影響を与える可能性があり、翻って当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。自然および生物学的災害に関するさらなるリスクは、リスク要因24、「当グループは将来の気候変動、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響に晒される可能性があり、これが当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

当グループの業績に悪影響を与え、オペレーショナル・リスクおよび市場リスクを生じさせる可能性があるその他の経済的および財政的要因または事象は、リスク要因13、「当グループは市場リスクに晒されており、その事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」および14、「為替レートの変動が、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」に述べられている。

3. 競争は、当グループが業務を行う市場における当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループが業務を行う市場は非常に競争が激しく、一層競争が激化する可能性がある。競争リスクに貢献する要因には、産業界の規制、合併と買収、顧客のニーズおよび好みの変化、新規参入、新たな販売およびサービスの手法・技術の発達、競合相手による商品の一層の多様化ならびに銀行およびノンバンクの競合相手の業務を管理する規則の規制変更が含まれる。例えば、オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービス部門における変更は、従来銀行が提供してきた支払い、住宅ローンおよびクレジットカードなどの商品やサービスをノンバンクが提供することを可能にした。加えて、伝統的な金融サービス部門以外の既存会社が、従来銀行が提供する商品およびサービスを提供することにより当グループと直接競争するため、銀行業免許を取得しようとすることも可能である。さらに、オーストラリアおよびニュージーランド以外の法域で設立された銀行は異なる規制基準に従っており、なかには他より低いコスト構造をもつ銀行もある。顧客獲得競争の高まりは、当グループの純預貸利鞘の圧縮、あるいは顧客の勧誘と維持を目的とした広告費および関連費の増大につながる可能性もある。

デジタル技術が顧客の行動および競争環境を変化させている。銀行取引を行うための顧客によるデジタル・チャネルの使用は引き続き増えており、新興の競合会社は、デジタル支払サービスに関連する技術など、新技術の利用を増やし、既存のビジネスモデルの中断を目指している。

さらに、預金獲得のための競争の激化もまた、当グループの資金調達コストを増加させ、当グループが他の種類の資金調達にアクセスする、または貸付を減らす原因となる可能性がある。当グループは貸借対照表の大部分の資金調達を銀行預金に依存し、預金は比較的安定した資金調達源であった。当グループは諸銀行およびその他金融サービス会社とかかる預金獲得のために競争する。当グループが預金獲得に首尾よく競争できない限り、当グループは他の、より安定していないまたはよりコストが高い可能性のある形式の資金調達により大きく頼るか、貸付を削減せざるを得ないかもしれない。これは当グループの事業、見通し、財務実績または財務状態に悪影響を与える可能性がある。

競争のより激しい市場の状況におけるANZに対する影響は、特に当グループの主要市場および商品においては、関連する当グループ事業の市場シェアおよび／または利鞘の大幅な減少につながる可能性があり、当グループの業績および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

4. 金融政策の変更は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

中央金融当局（RBA、RBNZ、米国連邦準備制度理事会、イングランド銀行および当グループが業務を行うアジアの法域の金融当局を含む。）はそれぞれ関連法域で通貨および信用の需要に影響を与えるため、政策金利を設定またはその他手段を取っている。法域の一部では、通貨政策も、全般的な事業状況ならびに通貨および信用の需要に影響を与えるために使用される。これらの政策は、当グループの貸付および投資の資金コスト、および当グループがそれらの貸付および投資からあげるリターンにかなりの影響を与える可能性がある。これらの要因は当グループの純預貸利鞘に影響を与え、当グループが保有する債券およびヘッジ商品などの金融商品の価値に影響を与える可能性がある。中央金融当局の政策はまた、当グループの借入者に影響を与える可能性があり、借入金返済を履行できないリスクを潜在的に増加させる。かかる政策の変更を予測することは困難であり、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

5. ソブリン・リスクが世界の金融市場を不安定化させ、当グループを含むすべての市場参加者に悪影響を与える可能性がある。

ソブリン・リスクは外国政府が債務契約につき不履行となる、満期を迎えたときに債務の借換えができない、または自国の経済の一部を国有化するリスクである。ソブリン・リスクは、米国、英国、中国、ヨーロッパおよびオーストラリア内のものを含む多くの経済国において継続する。1つの国家が債務不履行となる場合、他の市場および国へ連鎖的な影響を与える可能性があり、その結果は、予測は困難であるが、世界金融危機およびその後のソブリン債務危機の期間中に経験した状況に類似もしくはそれより悪い可能性がある。かかる事象は世界の金融市場を不安定化させ、当グループの流動性、財務実績または財務状態への悪影響を含め、すべての市場参加者に悪影響を与えるかもしれない。

6. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の弱体化は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

住居用および商業用不動産への融資は、不動産開発および投資不動産向け融資とともに、当グループにとって重要な事業である。当グループの貸付ポートフォリオの主要なサブ・セグメントには以下が含まれる。

- ・ 住宅ローン、自己所有および投資
- ・ 商業用不動産ローン

本年度中、当グループは、商業用不動産のデベロッパーおよび投資家に当グループが一般的に供与するレバレッジを低下させた。加えて、当行は、例えば建売開発の事前約定に求めるレベルの引上げおよび投資ローンについてインタレスト・カバレッジ・レシオの引き上げを求めるなど、一般的な貸付条件を引き締めた。当グループはまた、非永住居住者である借主に対するリテールのモーゲージ貸付を中止し、借主のローン申請において借主の返済能力の査定を裏付ける海外源泉所得の受け入れを減少させた。

資産価格の下落は顧客およびカウンターパーティーならびに当グループがローンに対して保有する担保（住宅用不動産および商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性があり、これは顧客またはカウンターパーティーが債務不履行となった場合、当グループに返済されるべき金額を回収する当グループの能力を損なう可能性がある。2009年以降、世界の主な中央銀行は先例のない金融刺激策に乗り出した。結果として、利回りを求める資金の比重は、ANZの中核的な不動産管轄区域（オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港）の不動産現物市場を継続して牽引する。完成した賃貸用不動産の価値および居住用住宅の価格（特にオーストラリア・メトロ東沿岸都市圏およびニュージーランド市場）は安定的に上昇している。

例えば現地経済または世界経済におけるある事象もしくは一連の事象により引き起こされるオーストラリアおよびニュージーランドの住宅評価額の著しい減少は、当グループの住宅貸付業務に悪影響を与える可能性がある。なぜなら自身の不動産価値を超えるローンを持つ借主は、債務不履行となる傾向が高く、かかる不履行の場合、当グループの担保価値は損なわれ、当グループがより大きな貸倒損失を負う原因となり、これは当グループの財務実績および財務状態に悪影響を与える可能性がある。当グループの住宅貸付商品に対する需要も、買主の価値低下に関する懸念または金利上昇に対する懸念により減少する可能性があり、このため当グループの貸付商品は潜在的な住宅所有者および投資家への魅力が減少する可能性がある。

商業用不動産の評価額の著しい減少またはオーストラリア、ニュージーランドもしくは当グループが事業を行うその他商業用不動産市場の著しい低迷の結果、当グループが実施できる新規の貸付額が減る可能性があり、および／あるいは既存の貸付により被る可能性のある損失が増える可能性があり、いずれの場合も、当グループの財務状態および営業に重大な悪影響を与える恐れがある。当グループの商業用不動産のアイ・オー（IO）（金利のみ）ローンのポートフォリオは、借換えリスクおよび担保価値の悪化の結果不動産価格が下落する場合、特に損失の影響を受けやすい。これらの住居の購入を事前に約定した顧客がその契約を履行出来ないもしくは履行を望まず、当グループがこれらの住居を損をして転売せざる得ない場合、住宅用家屋の価格の著しい下落はまた、当グループの建売住宅ポートフォリオに損失をもたらす可能性がある。

本年度中、当グループは、商業用不動産のデベロッパーおよび投資家に当グループが一般的に供与するレバレッジを低下させた。加えて、当行は、例えば建売開発の事前約定のレベル引上げおよび投資ローン向け金利カバー率の引き上げを求めるなど、一般的な貸付条件を引き締めた。当グループはまた、非永住居住者である借主に対するリテールのモーゲージ貸付を中止し、借主のローン申請において借主の返済能力の査定を裏付ける海外源泉所得の受け入れを減少させた。

7. 当グループは流動性および資金調達リスクに晒されており、それが当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクは、当グループが預金者への支払や満期になったホールセール債券の支払を含め、期日どおりに債務支払を履行することができない、または当グループが資産の増加に対して融資する能力が不十分であるというリスクである。流動性リスクは、資金収入と資金支出の間のタイミングのミスマッチのため、すべての銀行業務に内在するものである。

低下した流動性は、当グループの借入コストの増加につながり、新規貸付量を抑制する場合があります、それにより当グループの収益性が悪影響を受ける可能性がある。当グループに対する投資家の信頼の悪化によって、当グループの借入コストならびに当グループの現在の業務および資金調達は重大な影響を受ける可能性がある。

当グループは、融資債務を履行するため、また当グループの事業を全般的に維持あるいは成長させるため、オーストラリアおよびオフショア市場内で顧客預金およびホールセール資金調達を含む様々な調達源から資金を調達する。流動性ストレスの時期、当グループに対する市場の信頼が損なわれた場合、またはオーストラリア内外からの資金調達が利用できないもしくは抑制された場合に、当グループの資金調達源および流動性を利用する能力は、抑制される可能性があり、流動性リスクに晒されることになる。これらのいずれの場合も、当グループは代替的な資金調達を探すことを余儀なくされる可能性がある。かかる代替的資金調達手段の利用可能性、および利用可能な条件は、そのときの市場状況および（オーストラリアのソブリン信用格付けに強い影響を受ける）当グループの信用格付け等の様々な要因に依存する。たとえ利用可能であっても、これら代替資金調達手段のコストは高いもしくは不利な条件であるかもしれず、当グループの財務実績、流動性、資本資源および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

2007年の世界金融危機の到来以降、米国、ヨーロッパおよび中国市場の動向は、世界金融危機の直前の時期と比較して、世界の資本市場の流動性に悪影響を及ぼし、資金調達コストを上昇させてきた。

より最近には、世界の主要中央銀行による多額の流動性の供給が短期の流動性懸念を軽減するのに役立ってきているが、特に中央銀行により異例の流動性の回収があった際に、かかる流動性懸念が再発しないという保証はできない。市場情勢の将来の悪化は、当グループの事業の資金を賄い、事業を成長させるのに必要な資金をタイムリーかつコスト効率の良い方法で、満期を迎える債務を借換え、および資金調達を利用する能力を制限する可能性がある。

8. 規制の変更または規制基準、法律もしくは方針を遵守できないことは、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは、オーストラリア、ニュージーランド、米国、ヨーロッパおよびアジア太平洋を含み、当グループが事業を行うまたは資金調達を行う各法域における詳細な法律および規制の対象となっている。当グループはまた、複数の異なる規制当局および監督当局の監督対象となっている。

当グループは、当グループが事業を行うまたは資金調達を行う法域においてすべての適用ある法的小および規制上の要件（会計原則を含む。）ならびに業界行動規範を必ず遵守する責任を有する。

これらの法的、規制上および社内コンプライアンスの要件により、コンプライアンス・リスクが発生する。当グループまたは当グループの従業員が遵守を怠った場合、当グループは、罰金、刑罰または事業運営の制限などの対象となる可能性があり、顧客の信頼および事業を失うかもしれず、これは当グループに大きな悪影響を与える可能性がある。オーストラリアにおいて、規制当局が行使可能な広範な行政権の一例に銀行法に基づきAPRAが行使できる権限があり、一定の状況下において当グループの業務を調査し、および／または当グループに対して命令（健全性要件の遵守、監査の実施、取締役、執行役員もしくは従業員の解雇、または取引の差し控えの命令など）を下すことができる。その他の規制当局もまた、当グループを調査する権限を有する。詳細については2016年度財務書類の注記41「偶発債務」（「第6 経理の状況－1 財務書類」）を参照のこと。

最近の銀行業の文化に対する公開審査はまた、王立委員会がオーストラリアの銀行を調査するという野党オーストラリア労働党による提案の原因となった。規制調査、罰金、刑罰または規制当局が課す条件は、当グループの事業、評判、見通し、業績または財務状態に悪影響を与える可能性がある。

その他の金融サービス業者と同様に、当グループは、当グループが事業を行うまたは資金調達を行う法域のほとんどにおいて、特に資金調達、流動性、商品設計および価格設定、適正資本、行動および健全性規制、サイバー・セキュリティ、贈賄ならびに汚職防止、マネーロンダリング防止および対テロ資金ならびに貿易制裁の領域において、拡大する監督および規制と直面している。

当グループは、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）の要件ならびに（バーゼル3と呼ばれる）APRAの資本規制改革包括策（およびAPRAによるその実施）の要件を完全に満たしている。これらは、バーゼル3の実施および銀行・保険部門の回復力強化を目指している。これらの改革包括案の詳細は、バーゼル3資本規制改革を実施するためのAPRAの健全性基準（プルデンシャル基準）に含まれ、2013年1月1日から有効となった。

上記に加えて、バーゼル3の要件は流動性規制改革も含む。これに従い、APRAは当グループに対して流動性カバレッジ比率（LCR）の要件を2015年1月1日以降遵守するよう求め、現在は安定調達比率（NSFR）の要件の実施について協議中であり、これは2018年1月1日までに実施される予定である。当グループが拠点を持つ法域の一定の監督機関もまたバーゼル3およびそれに相当する改革を実施しているか、実施する過程にある。

これとは別に、2014年以降、BCBSはまた、その改革の一環として、リスク加重資産の測定の簡素化ならびに銀行および法域によるばらつきを低減させることを目指して、多数の市中協議文書を公表している。これらの改革の協議および最終化が現在進行している。これらの改革から生ずる当グループに対する影響は、最終調整がまだBCBSにより最終化されておらず、これはまたAPRAがオーストラリア内で実施する予定のこれらの提案の形にも従うため、決定できない。

さらに、当グループが事業を行うまたは資金調達を行うさまざまな法域の当局により、金融機関に対する重要な規制上の変更を伴うその他一連の規制が発表された。それには、新たな会計および報告基準または世界的な店頭デリバティブ規制の刷新、金融商品市場指令（「MiFID」）および米国ドッド・フランク法（およびそれに基づき発布されたボルカー・ルールを含む。）を含む規制の変更の実施が含まれる。

オーストラリア政府はオーストラリアの金融制度に対する包括的な調査を実施し、金融制度審議会（FSI）最終報告を2014年12月7日に公表した。FSIの最終報告の内容は広範にわたる。規制自己資本レベルに影響を与える可能性のあるFSI最終報告による主要な勧告には、以下が含まれる。

- ・ ADIの「明らかに十分な」資本比率を確実にする資本基準の設定。
- ・ 内部格付ベース（「IRB」）のモーゲージに係るリスク・ウェイトの引き上げ。これは、（IRBモデルを使用する）ADIのモーゲージ・リスク・ウェイトおよびモーゲージ貸付における競争を激化させるために標準化されたリスク・ウェイトを使用するADIのリスク・ウェイトの差異を縮小する。
- ・ 新たな国際慣行に沿って、損失吸収力および資本増強能力の最低要件の枠組みを実施。
- ・ ADIの資本比率の透明性および比較可能性を向上させる共通の報告テンプレートの開発。
- ・ パーゼル3に沿い、ADIのリスクベースの資本要件に対する補強として機能するレバレッジ比率の導入。

APRAはADIの自己資本比率が明らかに強固であるべきだとするFSIの勧告を支持し、2016年7月から、信用リスクへに対するIRB手法の使用を認められたADI（ANZを含む。）に対しオーストラリアの住宅モーゲージ・エクスポージャーの資本要件を引き上げた。

2015年7月の発表とは別に、APRAは現在までFSIの最終報告のその他の主な勧告のいずれも実施していない。従って、FSIの最終結果は、ANZに対する何らかの影響およびそれらの影響の時期を含めて依然として不確定である。さらに、ANZおよびその事業に影響を与える可能性のある政府による検査および新たな検査に対する提案がいくつか継続しており、この影響については現段階では決定出来ない。

APRAは現在、ADIのカウンターパーティ信用リスクおよび国際的なエクスポージャーの報告要件に関するもの、ならびにその他の注力分野を含む数件につき市中協議に付している。これらが最終的になるまで、当グループに対する影響は不明である。

規制はますます広範囲かつ複雑になっている。規制変更の可能性のある分野の一部では、複数の法域が協調した取り組みを採用しようとしている。これは当グループが営業を行う法域の特定の要件との矛盾をもたらす可能性があり、さらにかかる変更が複数の法域にわたり一貫性なく導入される可能性もある。当局の監視の手法においても変更が起こる可能性がある。例えば、当グループが事業を行うまたは資金調達を行う法域における政府は、国益およびシステムの安定性に関連する理由によるものを含め、当グループの事業に適用されるまたは影響を与える、既存の規制政策の適用を変更する可能性がある。

規制変更およびそれらの導入のタイミングは、継続的に変化している。将来の変更の特質および影響は予測不能であり、当グループの支配の及ぶ範囲を超えている。規制変更により、当グループは、事業構成を変更し、経営陣の配慮すべきことが増える結果追加コストを負担し、質の高い資本（例えば普通株式、追加的Tier 1資本またはTier 2資本商品）をさらに調達し、（配当引き下げを通じて）資本を留保し、流動資産を追加的に高水準で保有し、資金調達基盤の一層の長期化を引き受ける等、様々な形で影響を受ける可能性がある。規制変更が当グループに影響を与える可能性のある他の例としては、当グループが提供することのできる金融サービスおよび商品の種別、金額および構成の制限、当グループが請求する可能性のある手数料および利息の制限、その他銀行またはノンバンクの競合する金融サービスまたは商品を提供する能力の増加ならびに会計原則、税法および健全性規制の要件の変更などが挙げられる。規制変更は、当グループの1以上の事業に悪影響を及ぼし、柔軟性を制限し、多額の費用の発生をもたらし、1以上の事業ラインの利益性に影響を及ぼす可能性がある。かかるいかなる費用または制限も、当グループの事業、見通し、業績または財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

9. 当グループは、マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する規制および法律違反の場合に多大な規制上の罰金および制裁を受けるリスクに晒されている。

マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁遵守は、近年、ますます規制上の変更および執行の対象となっている。アジア太平洋地域全体で当グループが業務を行う環境が複雑さを増すことによって、これらの業務およびコンプライアンスのリスクが高まってきている。さらに、世界の銀行によるコンプライアンス違反および関連する罰金および清算金額の増加傾向は、これらのリスクが引き続き当グループが注視する分野であることを意味する。

マネーロンダリング防止、テロ資金対策および制裁関連法の非遵守リスクは、当グループの規模および複雑性を鑑みると、引き続き高い。マネーロンダリング、贈賄およびテロ資金調達に対抗し、経済制裁を確実に遵守するための強固なプログラムを実施できないと、当グループおよびその従業員にとって法的および評判上深刻な結果を招く可能性がある。かかる結果には、罰金、刑事上および民事上の罰則、民事訴訟、評判への損害および一定の法域で事業を行うことの制限を含む可能性がある。当グループの海外業務は、当グループを規制当局による強化された監視下に置く可能性があり、当グループ内の会社が適用ある規則、規制または法律に違反するリスクを増加させる可能性がある。

10. 当グループは、その資本基盤の管理において課題に直面する可能性があり、それによって当グループの自己資本比率に大きなボラティリティを引き起こす可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの事業を管理し資金を調達する能力において不可欠である。当グループの健全性規制機関は、APRA、RBNZおよびアジア太平洋、米国および英国の様々な規制機関を含むがそれらに限定されない。当グループは、適切な規制目的上の自己資本を維持することを主たる監督機関であるAPRAにより義務付けられている。

現在の規制上の要件のもとで、リスク加重資産および予想貸付損失はカウンターパーティーのリスク度合いの悪化に従い増加する。これらの追加的な規制目的上の自己資本の要件により、ストレス時の利益減少のために、資本がさらに減少する。その結果、自己資本比率におけるボラティリティがより高まる可能性があり、当グループが追加資本の調達を求められる可能性がある。必要とされる追加資本が利用可能であるか、または合理的な条件で調達可能であるかについては確実ではない。

当グループの資本比率は、(i) 収益低下（非連結となった子会社（例えば、保険および資産運用事業子会社）ならびに関連会社への投資からの配当減少を含む。）、(ii) 資産の伸び増加、(iii) リスク加重資産または為替換算調整勘定に影響を与える、当グループが業務を行う他通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドル価値の変化、ならびに(iv) 事業戦略の変化（買収、事業売却および投資または資本集約的事業の増加を含む。）などの数々の要因に影響を受ける可能性がある。

バーゼル3を実施するAPRAの健全性基準が現在効力を生じている。一定の他の監督当局は、銀行、資産運用会社および保険会社の流動性および自己資本比率をとりわけ強化することを目指す規制（バーゼル3を含む。）を実施しているか、もしくは実施の過程にあるが、これらの規制が意図した効果をもつという確証はない。これらの規制の一部は、規制変更（BCBSの要件またはFSIへのオーストラリア政府の回答から生ずるものを含む）から生ずる何らかのリスクとともに、リスク要因8、「規制変更または規制基準、法律もしくは方針を遵守できないことは、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。」の項目に記載される。

11. 当グループは信用リスクに晒されており、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは取引相手への信用供与に関するリスクに晒されている。全般的、または特定の産業部門あるいは地理的地域であれ、または自然災害であれ、好調でない事業あるいは経済情勢によって、顧客またはカウンターパーティーは合意条件に従い債務を履行できない可能性がある。

例えば、

- ・オーストラリアの天然資源部門の当グループの顧客およびカウンターパーティー。特に中国経済の景気後退の長期化に晒されており、現在および将来の天然資源価格の下落により大きくマイナスの影響を受ける可能性がある。

- ・オーストラリアおよびニュージーランドの酪農の当グループの顧客およびカウンターパーティー。伝統的市場へ販売をしているその他先進国の牛乳の過剰生産に特に晒されており、これは現在および将来の商品価格の低下により大きく悪影響を受ける可能性がある。

また、当グループの顧客およびカウンターパーティーは他通貨に対する豪ドルおよびニュージーランドドルの下落による輸入品の高騰により悪影響を受ける可能性がある。

さらに、顧客および／またはカウンターパーティーと与信取引を行うかあるいは他の取引を行うかを判断するにあたり、当グループは、財務諸表およびその他の財務情報を含む、顧客および／またはカウンターパーティーあるいはその代理により提供された情報に依拠する。また、当グループはそれらの情報の正確性および完全性に関しては顧客および独立顧問による表明に依拠する可能性がある。当グループの財務実績は、不正確あるいは著しく誤解を招く恐れのある情報に依拠する場合、マイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは貸倒れをカバーするための引当金を保有している。これらの引当金の額は、現在の情報に基づき、現貸付ポートフォリオに内在する減損の程度を評価することによって決定される。この過程は、当グループの財務状態および業績に不可欠なものであるが、どのように現在および将来の経済情勢が借入者の貸付金返済能力を損ねるかという予想を含む、主観的で複雑な判断を必要とする。しかし、評価が行われる情報が不正確であると証明された場合、または当グループが情報を正確に分析できない場合、貸倒れの引当金は不十分である可能性があり、当グループの事業、業務および財務状態に重大な悪影響を与えかねない。

12. 当グループは信用格付け変更のリスクに晒されており、それが当グループが資本およびホールセール資金を調達する能力に悪影響を与え、新規貸付を抑制する可能性があり、これにより当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループの信用格付けは、資本およびホールセール資金調達の利用およびコストの両方に顕著な影響を与える。信用格付けは信用格付け機関によっていつでも撤回、限定、修正または保留されることがある。それらが決定される方法も、法的もしくは規制上の変更、市場の動向またはその他の理由に対応し、修正される可能性がある。2016年7月7日、ANZは、スタンダード&プアーズが、オーストラリア連邦の格付けを「クレジット・ウォッチ、アウトルック：ネガティブ」に修正する決定を行い、この結果ANZおよびその戦略的に重要な会社の信用格付けのアウトルックがオーストラリアの他の大手銀行と共に安定的からネガティブへと変更されたと発表した。

2016年8月19日、ANZは、ANZを含むオーストラリア大手銀行のアウトルックの変更（安定的からネガティブへ）につながるオーストラリアのマクロ経済のプロファイル修正をムーディーズが決定した旨を公表した。当グループの信用格付けは、オーストラリア連邦の信用格付けの変更に伴い、いつでも修正される可能性がある。

信用格付けは、関連格付け機関が当グループの募集する証券への投資を奨励するものではない。

さらに、当グループ（および世界のその他銀行）が発行する個別の証券（一定のTier 1資本およびTier 2資本証券ならびにカバード・ボンドを含むがこれらに限られない。）の格付けは、かかる商品に対する規制要件および格付け機関が利用する格付け方法論の変化によってその時々に影響を受ける可能性がある。

当グループの将来の信用格付けの低下または格下げの可能性により資本およびホールセール債券市場の利用が制限される可能性があり、これは資金調達コストを増加させ新規貸付高の抑制につながると同時に、カウンターパーティーが当グループと取引しようとする意思に影響を与える可能性があり、これにより当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

13. 当グループは市場リスクに晒されており、その事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

市場リスクは、金利、為替レート、信用スプレッドのマイナスの変化、または債券、商品もしくは株式価格の変動から生じる損失の可能性である。金融リスク管理の目的で、当グループはトレーディングおよび非トレーディングの市場リスクを区別する。トレーディング市場リスクは主に当グループの金利、為替レート、商品および有価証券のトレーディング・オペレーションから生ずる。非トレーディング市場リスクは専ら銀行業資産の金利リスクである。その他の非トレーディング市場リスクには、海外営業での資本投資から生ずる取引および構造的為替リスク、保険事業から生ずる市場リスク、非トレーディング株式リスクおよびリースの残存価値リスクが含まれる。これらの具体的なリスクの詳細については、本書の「第6 経理の状況－1 財務書類」の2016年度財務書類の注記20を参照のこと。

14. 為替レートの変動が、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、いくつかの異なる通貨で事業を行っているため、当グループの事業は、為替レートの変化により影響を受ける可能性がある。さらに、当グループの年次報告書および中間報告書は豪ドルで作成・提示されるため、当グループが収益をあげる他の通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドルの高騰は、報告された収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは通貨の変動の影響を一部軽減するためにヘッジを設定しているが、当グループのヘッジが十分なものまたは効果的となる保証はなく、さらなる価値上昇は当グループの利益に好ましくない影響を与える可能性がある。

15. 当グループはオペレーショナル・リスクに晒されており、その事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、社内手続き、人員およびシステムの不十分もしくは障害、または外的事象から生ずる損失リスクである。この定義には法的なリスクならびに社内手続き、人員およびシステムの不十分もしくは障害から生じる評判の喪失または損害リスクを含むが、戦略的なリスクは含まない。

オペレーショナル・リスク事象による損失は、当グループの財務業績に悪影響を与える可能性がある。かかる損失には罰金、刑罰、資金もしくは資産の損失もしくは盗難、訴訟費用、顧客補償、株主価値の喪失、評判の喪失、生命損失もしくは負傷ならびに資産および／または情報の損失を含む。

オペレーショナル・リスクは、一貫してリスクを測定および比較するため、リスク事象毎のカテゴリーへと通常分類される。カテゴリー毎のオペレーショナル・リスク事象の例は以下のとおりである：

- ・ 内部不正行為：ANZの従業員による、自らもしくは他の者のために経済利益を生み出すために行った通常の雇用条件／手続外の行為に関連する。
- ・ 社外の詐欺：一般的にはデジタル・バンキング、貸付およびカード商品に関連して当グループ外部から生じた不正行為もしくは企て。具体的な脅威は、経済利益を獲得するためのATMスキミング、マルウェアおよびフィッシング攻撃ならびに不正アプリを含む。
- ・ 雇用慣行および職場の安全：従業員関係、多様性および差別、ならびに当グループ従業員の健康または安全へのリスク。
- ・ 顧客、商品および事業慣行：市場操作、商品瑕疵、誤った助言、マネーロンダリングおよび顧客情報の悪用または不正な開示のリスク。
- ・ テクノロジー：ITの不備または不具合により損失が発生するリスク。
- ・ 事業の中断（システムの不具合を含む）：当グループの銀行業務システムが中断または障害を起こすリスク。
- ・ 物的資産への損害：自然災害またはテロもしくは破壊攻撃が当グループの建物または不動産に損害を与えるリスク。
- ・ 遂行、提供および手続き管理：とりわけ不適切もしくは不十分な計画による社内手続きに起因するANZの従業員による手続上のミス、または標準手続の不十分な遂行、ベンダー、サプライヤーもしくは外部委託提供者のミスまたは報告義務違反によるミスの結果として生じる損失に関連する。

業務運営上の障害、中断、不作為または計画外の事態の結果発生する直接的または間接的損失は、当グループの財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

16. 当グループはレピュテーション・リスクに晒されており、その事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

レピュテーション・リスクは、外部の事象もしくは当グループの行為の結果として生じる可能性があり、当グループに対する一般（当グループの顧客を含む。）、株主、投資家、規制当局または格付機関の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの評判に関するリスク事象の影響は、リスク事象そのものの直接的なコストを上回る可能性があり、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの評判に対する損害は、当グループの収益性、規模および資金調達費用、規制当局による監視の強化ならびに新規事業機会の獲得可能性への悪影響など、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。当グループの評判が損なわれる場合、当グループが顧客を引き付け維持する能力もまた悪影響を受ける可能性があり、これは当グループの事業の見通し、財務実績または財務状態に悪影響を与える可能性がある。

17. 当グループは定期的には買収および処分の機会を検討しており、当グループの事業、業務および財務状態に重大な悪影響を及ぼす結果になりかねない買収または処分を引き受けるかもしれないというリスクがある。

当グループは定期的には、当グループの戦略的ポジションおよび財務業績を強化するチャンスか否かを判断しながら、重大な買収および処分を含め、様々な企業の機会を検討している。

いずれの買収（または処分）も、契約条項および取引条件の成就、統合（または分離）の総コスト、統合（または分離）完了に必要な時間、必要な規制当局の承認、長期的なコスト節約額、合併された（または残りの）法人の全体的な業績または当グループの証券価格上昇に関する結果を含め、期待されたプラスの結果をもたらすという保証はない。当グループの業績、リスク・プロファイルおよび資本構成は、これらの法人に関する機会に影響される可能性があり、一部の処分については減損が計上される可能性があり、またこれらの機会を追求した場合に当グループの信用格付けが見直し中または格下げとなるリスクがある。

買収（または処分）した事業の統合（または分離）は複雑で費用がかかり、時には関連する会計およびデータ処理システムならびに経営管理の統合（または分離）とともに、関連する従業員、顧客、規制当局、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他事業相手方との関係を管理することを含む。統合（または分離）の努力は、基準、統制、手続および方針の不一致を生じさせる可能性があり、経営陣の注意および資源をそらす可能性がある。その結果、当グループが事業を成功裡に行う能力に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループの業務または業績に影響を与える可能性がある。さらに、新しく買収（または維持）した事業の従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他事業相手方がかかる買収後（または処分後）も留まるという保証はなく、従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他事業相手方の損失が当グループの業務または業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

18. 当グループは事業活動の過程で、金融商品およびサービスに関する助言、提案もしくは指導の提供に関連する行為関連リスクまたは消費者の利益、金融市場の誠実さおよび社会の期待を適切に考慮していない振舞いに関連するリスクに晒されている。

これらのリスクは以下から生ずる可能性がある。

- ・ （例えば顧客の目標およびリスク選好度に照らし）不相応または不適切な助言の提供。
- ・ 商品もしくはサービスに関する不正確な説明もしくは開示、または顧客に対してリスクおよび利益について十分な情報を提供しないこと。
- ・ 顧客に不利益となる非対称な情報の使用。
- ・ 条件、開示、提案および/または助言に従った商品の特徴および利益の伝達ができないこと。
- ・ 利益相反を適切に防止または管理することができないこと。
- ・ 販売および/または販売促進プロセス（販売促進、販売および/または助言提供に従事するスタッフのインセンティブおよび報酬を含む）。
- ・ ANZの方針および基準から外れた、信用の供与。
- ・ ANZの方針および基準から外れた、金融市場における取引活動

当グループは、自身が業務を行う国において、助言、マーケティングおよび販売慣行に関する顧客の保護を規定する各種法制度に基づく規制を受けている。これらには、利益相反の適切な管理、金融商品およびサービスについて助言を行うことが認められるスタッフの適切な認定基準、開示基準、顧客/商品の適合性の適切な査定を確保する基準、品質保証業務、適切な記録管理、ならびに苦情および紛争の管理手順を含むが、それらに限定されない。

金融商品およびサービスについての不適切な助言は、重大な訴訟（および関連する財務コスト）につながる可能性があり、利益相反の防止または管理の失敗と共に、当グループに規制当局の措置、銀行業免許への制限もしくは条件および/または評判への影響をもたらす可能性がある。

19. I Tシステムの混乱、あるいは新規技術システムの配備の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これはその事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループおよびそのサービスの提供（デジタル・バンキングを含む。）は情報システムのアプリケーションおよび情報技術（I T）に高く依存している。そのため、これらの情報システムのアプリケーションおよびI Tまたは当グループが使用もしくは依存するサービスが、不正アクセスまたは使用による理由を含め機能しなくなるリスクがある。

当グループの日常業務の大半はコンピュータ化されており、情報システムのアプリケーションおよびI Tは顧客との効果的なコミュニケーションを維持する上で不可欠である。当グループはまた、情報システムのアプリケーションおよびI Tに対する脅威が進化し続けておりサイバー上の脅威および攻撃リスクが高まっていることを認識している。攻撃に使用される技術は高度に複雑化され、また、攻撃を続ける者は十分に資金が供給されている可能性があるため、当グループは全てのサイバー上の脅威に起因する混乱を防止または最小化する効果的な措置を予想または実行できない可能性がある。晒されるシステム・リスクには、I Tシステムあるいはデータセンターの設備の全体もしくは部分的な障害や、特に業界の進展に対して遅れをとることによって生じる社内および第三者のI Tシステムの不備、ならびに成長に効果的に対応し、不正アクセスを防止し、既存および将来的な買収および提携を統合する既存システムの能力を含む。

これらのリスクを管理するために、当グループは然るべき場所に災害復旧およびI Tガバナンスを有している。しかし、この点について当グループが取っている手段が効果的となるという保証はなく、これらのシステムのいずれの障害も事業の中断、顧客の不満、法律上もしくは規制上の違反と責任、および最終的に顧客の喪失、金銭的補償、評判の失墜、および/あるいは当グループの競争的地位の弱体化を招きかねず、これは当グループの事業に悪影響を与え、当グループの財務状態および業務に重大な悪影響を与えかねない。

さらに、規制上の要求を満たし、情報セキュリティを確保し、当グループの顧客向けデジタル・バンキング・サービスを強化し、当グループの事業の様々なセグメントの統合を一部は支援するために、当グループには、継続的に新しい情報システムのアプリケーションおよびI Tを更新・実施する必要がある。当グループは、これらのプロジェクトを効果的に実施したり、それらを効率的に実行したりできないかもしれないが、それによってプロジェクト費用の増加や規制要件遵守能力の遅延、当グループの情報セキュリティ管理の失敗、あるいは当グループの顧客に対するサービス能力の減退を招く可能性がある。ANZニュージーランドは多くのI Tシステムの供給についてANZに依存しており、ANZのシステムにおける不備が直接ANZニュージーランドに影響を及ぼす可能性がある。

20. 当グループは情報セキュリティに関連するリスクに晒されており、その財務実績および評判に悪影響を与える可能性がある。

情報セキュリティとは、情報および情報システムを不正なアクセス、使用、開示、中断、修正、閲覧、調査、記録または破壊から守ることを意味する。銀行として、当グループは、オーストラリア、ニュージーランドおよびインドを含め、その顧客およびその内部業務について相当量の個人情報および機密情報を扱う。ANZは33か国で業務を行い、例えば政治的脅威またはテロリストもしくは犯罪組織による標的型サイバー攻撃が多い一部の国においては、当グループのシステムに対するリスクは本質的により高くなる。当グループは、当グループの情報セキュリティ方針の策定および実施を担当する情報セキュリティの専門家チームを雇用している。当グループはまた、その代理で情報を処理および管理するために第三者を利用しており、かかる第三者の失敗により当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。当グループは、情報システムへの脅威が継続して進展していることならびにサイバー攻撃の脅威（サイバー・不正アクセス、高度な持続的脅威、分散型サービス妨害、マルウェア（破壊工作ソフト）攻撃を含むがそれらに限られない）およびかかる攻撃のリスクが高まっていることを認識しており、そのため当グループは、かかるリスクに適切に対処し軽減する方針および手続きを策定できない可能性がある。そのため、当グループおよび／またはその顧客の情報が不正にアクセスされたり、不適切に配布されたり、または違法にアクセスもしくは盗難される可能性がある。当グループは、すべての情報セキュリティの脅威により生じる可能性のある損害を阻止または軽減するための効果的な手段を、使用される技術が非常に高度であり、攻撃を永續する者に十分資金力があるために、予期または実施することができない可能性がある。当グループの情報システムの不正アクセスまたは当グループの機密情報の不正使用は、当グループの業務の中断、プライバシー法違反、規制上の制裁、法的訴訟および補償請求または当グループの市場での競争的地位へのダメージとなる可能性があり、これは当グループの財務業績および評判に悪影響を与える可能性がある。

21. いずれかの法域における当グループの営業免許の予期せぬ変更は、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、さまざまな国、州および特別地域で営業する免許を取得している。政府、当局または規制省庁により、営業免許の条件に対し、当グループがこれまで許可されていた方法での取引を禁止または制限するような予期できない変更がなされた場合には、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

22. 当グループの取引、貸付、デリバティブおよびその他の活動に関連する、第三者による契約不履行の増加は、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、カウンターパーティーが、その契約債務を履行することができない、あるいは履行を拒否する結果として起きる、信用関連の損失を被る潜在的リスクに晒されている。あらゆる金融サービス機関と同様に、当グループは、適切な時期に当グループに対する金融債務を履行する第三者（再保険会社を含む。）の能力に依存する貸付、取引、デリバティブ、保険およびその他の事業に関連して、カウンターパーティーリスクを負う。当グループはまた、特定の状況において第三者に対する権利が強制執行できないかもしれないというリスクに晒されている。

信用関連損失のリスクはまた、経済状況の悪化、引き続き高水準の失業率、当グループのカウンターパーティーの財務状態の悪化、担保として当グループが保有する資産価値の低下、当グループが保有するカウンターパーティーの証券および債務の時価の悪化を含む様々な要因によっても増加する可能性がある。

当グループは天然資源部門（請負業者および関連産業を含む。）に直接的および間接的に影響を受けている。商品価格、鉱業活動、資源に対する需要もしくは天然資源部門への企業投資の落ち込みにより、当グループが実施できる新規の貸付金額が悪影響を受ける可能性があり、またこの部門からの貸倒れの増加につながる可能性がある。現在も続く石油の低価格は、エネルギーのサプライチェーンを通じて波及する課題とともに投資の削減および資産の評価減の増加をもたらす。

新たなプロジェクトへの投資は縮小され運営が合理化されているため、探査段階の探査・生産会社ならびに関連するサービス業者は現在、最も直接的にリスクに晒されている。サービス部門に対する慎重な見通しを考えると、鉱業部門の顧客に対するサービスの提供もまたより厳しい監視の対象である。この業界固有の収益減は、長期の回復期間を伴うより広範な地域の景気低迷につながる可能性がある。

信用損失によって、金融サービス機関が重大な損失を被ったり、場合によっては破綻するようなケースが生じており、また生じる可能性がある。当グループの信用供与のエクスポージャーに重大な予期しない信用損失が生じる場合、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を及ぼしかねない。

23. 主要スタッフの予期しない損失または人材の不適切な管理が当グループの事業、業務および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループが相応な能力があり熟練した従業員を引き付け維持する能力は、その戦略目標を達成するのに重要な要因である。最高経営責任者および最高経営責任者のマネジメント・チームが、当グループの戦略的方向性の設定、経営の成功および成長に不可欠である技能および評判を持ち、彼らの辞職、退職、死亡または病気による予想外の喪失は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。当グループが重要な役職にとりわけ戦略的变化の時期に有能な人物を引き留めるまたは引き付けることが困難になった場合、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

24. 当グループは将来の気候変動、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響に晒される可能性があり、これが当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループおよびその顧客は、気候関連事象（気候変動を含む。）に晒されている。これら事象には、暴風雨、旱魃、火災、サイクロン、ハリケーン、洪水および海面水位上昇が含まれる。当グループおよびその顧客はまた、地質学的事象（火山地震活動または津波を含む。）、植物、動物および人間の疾病もしくは世界的な流行病などのその他の事象にも晒される可能性がある。

その重大さによっては、これらの事象は一部地域のまたは当グループのサービスの提供を一時的に中断または制限する可能性があり、また当グループの財務状態または顧客に対する信用ファシリティに関連する当グループの担保ポジションに悪影響を与える可能性もあり、これは当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を与える可能性がある。

25. 当グループは保険リスクに晒されており、当グループの事業、業務および財務状態が悪影響を受ける可能性がある。

保険リスクは、現在および将来の保険請求率の予期せぬ変化による損失のリスクである。当グループの生命保険事業において、保険リスクは主に、死亡率（死亡）および疾病率（病気および傷害）リスクが予想より大きいことにより生じ、年金事業の場合には、年金受給者が予想より長生きすることにより生じる。2015年8月、ANZは住居、自動車および旅行保険の発行を廃止し、これらの保険商品については販売事業のみを行うこととした。既存の事業は更新されQBEインシュアランス・グループ・リミテッドに移管された。現在保険契約が締結されている唯一の損害保険リスクは、オーストラリアで販売された消費者信用保険の一部である少額の非自発的失業給付である。当グループは生命保険事業および損害保険事業の双方における保険リスクに晒されており、当グループの事業、業務および財務状態が悪影響を受ける可能性がある。

26. 当グループは、法令順守コストの増加ならびに依然進行中のグローバルな税務報告制度により課される重要な義務に関する罰金および規制当局の審査のリスクにさらされている。

FATCA（米国外口座税務コンプライアンス法）は、非米国銀行およびその他金融機関に、特定の顧客のデュー・デリジェンスを実施し、米国民または課税上の米国居住者である口座保有者に関する情報を直接または現地税務当局を経由して米国連邦税務当局である内国歳入庁（「IRS」）に提供することを求める。必須の顧客デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されない、および適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび/または当グループの子会社の口座に資産を所有する者は一定金額に対する30%の源泉徴収税の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収は米国内の源泉からなされた一定の支払（かつ、2019年1月1日以降、かかる米国内の源泉からの支払を生じさせる資産の処分による一定の手取金総額）についてのみ現在適用される可能性があるが、早くとも2019年1月1日より前に米国外の源泉からなされた支払についてはかかる源泉徴収は課されない。

- ・ FATCAに加えて、米国は当グループに対して、一定の状況下で米国の支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に一定の情報を供与することを求める可能性があり、当グループが適用ある規則および規制に従いかかる情報を提供しない場合、悪い結果に直面するかもしれない。
- ・ 経済協力開発機構（「OECD」）の共通報告基準（「CRS」）は、税務における（金融口座）情報の自動的交換（「AEOL」）を提供する。90を超える法域が2016年または2017年にCRSを導入することを約束しており、初回の情報交換は2017年または2018年に行われる予定である。2016年1月1日が導入開始日の国には、ケイマン諸島、フランス、ドイツ、インド、英国および韓国が含まれる。オーストラリアは、CRSを2017年7月1日から適用するための法律を制定した（政府間の情報交換は2018年9月までに行われる。）。（制定法において修正済の）CRSのすべての要件を完全に遵守していないオーストラリアの金融機関は行政による罰則の対象となる。ニュージーランド政府はオーストラリアに類似したスケジュールでのCRS施行の法案を公表した。CRSの要件は、概してFATCAに類似するが、所定の顧客情報を収集しないことについての罰金を含め、多くの点で重要な相違があり、法令順守の基準がより高い。
- ・ 他の世界的な金融機関と一致して、ANZは、事業を行うすべての国において、FATCA、CRSおよび様々なその他国内の税務報告施策の広範囲に及ぶ要件を遵守するため、多大な投資を行っており、今後も行うつもりである。

27. 当グループは、その一部の資産および負債の評価の変動を経験する可能性があり、それにより当グループの収益および／または資本が重大な悪影響を受ける可能性がある。

オーストラリア会計基準（AAS）のもと、当グループは以下の商品を公正価値で評価し、公正価値の変動は損益または資本に認識する。

- ・ デリバティブ商品（公正価値ヘッジの場合、ヘッジ対象のエクスポージャーの公正価値調整を含み、公正価値の変動は損益に認識される。ただし、有効なキャッシュフローまたは純投資ヘッジに指定されたデリバティブの場合、当該変動は資本に認識され、ヘッジ対象のエクスポージャーとともに損益から除外される。）
- ・ 売買目的の資産および負債
- ・ 売却可能資産（公正価値の変動は資本に認識する。ただし資産が減損する場合は除き、その場合、公正価値の下落は損益に認識される。）
- ・ 公正価値の変動を損益に計上する指定を受けた資産および負債（公正価値の変動は損益に認識される。ただし、負債の自己信用部分に帰属する公正価値の変動は資本に認識される。）

一般的に、これらの金融商品の公正価値を確立するために、当グループは取引相場価格に依拠し、または、金融商品のマーケットが十分に活発でない場合は、公正価値は、市場参加者により決定される公正価値に影響を与えうる要因の影響を組み込んだ現在価値の見積もりもしくはその他認められた評価手法を基礎にする。これらの商品の公正価値は、当グループの収益に重大な悪影響を与える可能性がある市場価格または評価の変数の変動により影響を受ける。

加えて、当グループは貸付関連でない資産の減損損失（損益に認識される。）の結果としてその価値の下落に晒される場合がある。当グループは、少なくとも年1回のれん残高の回収可能性について査定する必要がある、減損の兆候がある土地建物および設備機器、関連会社に対する投資、資産計上したソフトウェアならびにその他の無形資産（保険および投資事業について取得したポートフォリオおよび繰延取得費用を含む）を含むその他の非金融資産を査定する必要がある。

のれん残高の回収可能性を査定するため、当グループは割引キャッシュ・フローまたは利益倍率計算法のいずれかを使用する。当該計算の基礎となる仮定の変更は、将来のキャッシュ・フローの予想変動とともにこの査定に大きく影響するかもしれない、結果としてのれん残高の一部または全部の償却の可能性がある。

その他の非金融資産について、資産が今後使用されない場合または当該資産により生み出されるキャッシュ・フローが帳簿価格を裏付けられない場合、減損が計上される可能性がある。

28. 会計方針の変更が当グループの財務状態または業績に悪影響を与える可能性がある。

- ・ 当グループが適用する会計方針および方法は当グループが財務状態および営業成績を記録および報告する方法にとって基礎となる。経営陣は、かかる会計方針および方法が、一般に公正妥当と認められている会計方針に適合するだけでなく、当グループの財務状態および営業成績を記録および報告するのに最も適切な方法を反映していることを確保するため、これらの会計方針および方法の多くの選択および適用につき、慎重に判断を下す必要がある。しかし、これらの会計方針が不正確に適用され、その結果、当グループの財務状態および営業成績につき不実表示がされる可能性がある。さらに、新規または改正された一般に公正妥当と認められている会計方針の適用により、当グループの財務状態および営業成績が深刻な悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 時には、経営陣は、2つ以上の選択肢から会計方針または方法を選択する必要があり、いずれの選択肢も当グループに適用される一般的に認められた会計原則に適合しその状況下で合理的であるかもしれないが、別の選択肢に基づいて報告されたものとは著しく異なる結果を報告する結果になる可能性がある。

29. 訴訟および偶発債務は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その時々において重大な訴訟、規制措置、法的あるいは仲裁手続きおよびその他の偶発債務の対象となる可能性があり、当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、2016年9月30日現在、本書の「第6 経理の状況－1 財務書類」の2016年度財務書類の注記41に記載される事項に関する偶発債務を有していた。

注記41は特に以下の説明を含む。

- ・ 銀行手数料訴訟
- ・ BBSW（オーストラリア銀行間取引金利）に関する訴訟
- ・ 外国為替取引への監督当局による定期的調査
- ・ 担保回収の訴訟

近年において、とりわけオーストラリアおよびグローバルの両方の金融機関に対する規制当局による調査および再検討の性質および規模、執行活動（訴訟であるか否かを問わず）ならびに規制当局による罰金額は著しく増加している。これらの調査および再検討の性質は広範囲にわたり、例えば現在のところ責任ある貸付慣行、富裕層への助言および商品の安定性、金融市場での行為および資本市場取引を含む一連の事項を含む。本年度中、ANZは業界全体に対する再検討およびANZ固有の再検討の両方の一部として監督当局からの各種通知および情報の請求を受けた。かかる再検討の結果および関連する費用の総額は不明である。

偶発債務が予想以上に大きい、あるいは追加的訴訟、規制上措置、訴訟もしくは仲裁手続きまたはその他の偶発債務が生じるかもしれないというリスクがある。

ANZおよびその子会社全体の財務状態または収益性に重大な影響を与える可能性のある、2016年9月30日以降本書提出日までに発生した行政上、法律上もしくは仲裁上の手続き（ANZが認識している係属中またはその恐れのある一切の手続きを含む）はない。

5【経営上の重要な契約等】

2016年度の開始日から本書提出日までの間において当グループが締結した重要な契約はない。ただし、当グループが実質的に依存している、業務の通常の過程においてなされる契約を除く。

完全を期すために、上記「1 業績等の概要」および下記「第6 経理の状況－1 財務書類」の財務書類の注記44（年度末以後の後発事象）を参照のこと。

6【研究開発活動】

当グループは継続して、バンキング、金融および資産運用に関連した商品およびサービスを研究し、開発している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「1 業績等の概要」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2016年度中、ANZはオーストラリア、ニュージーランドならびにアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカにおける事業経営を支援するために、様々な土地建物、家具什器および技術機器を取得し、また様々な賃貸物件の改良を行った。2016年度中、当グループの土地建物および設備機器（帳簿価格）の追加は3億9,300万ドルであった。2016年度中、重要な土地建物および設備機器の処分はなかった。

さらに、当グループはその他無形資産へ4億3,200万ドルの追加も行い、これには資産計上されたソフトウェアを含む。本年度において、当グループは内部創設ソフトウェアの資産計上に関する会計方針の適用についていくつかの変更を行った。つまり、耐用年数が短い少額資産ソフトウェアの増加を受けて、ソフトウェア開発費用の資産計上の下限額を引き上げ、その結果プロジェクト開発費用が増加した。これらの変更による影響は、過去に資産計上したソフトウェア資産残高に関する加速償却費5億5,600万ドル（このうち、1億8,300万ドルは2016年9月終了年度中に償却されることになっていた）および変更がなければ資産計上されていた開発費用に関する当期中の営業費用が3億7,000万ドルの増加であった。変更がなければこれらの費用は、将来期間（最長5年）の損益計算書上で償却されていた。

詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2016年度財務書類の注記26（「のれんおよびその他の無形資産」）および注記27（「土地建物および設備機器」）を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

ANZはその事業目的でオーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカの各地に土地および建物を自由保有および賃借している。これら土地建物は、支店および商業用管理センターを含み、2016年9月30日現在のその帳簿価格は9億2,600万ドルであり、以下の通りであった。

不動産の数	2016年9月30日現在	
	所有 (自由保有)	賃借
リテール（支店網）	16	1,026
管理およびオペレーション・センター	10	246
居住用	40	3
合計	66	1,275

ポートフォリオの主な建物（自己所有および賃借）は、以下に記載するものを含む。

- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート833
- ・オーストラリア、メルボルン、クイーンズ・ストリート100
- ・オーストラリア、サウス・メルボルン、ドーカス・ストリート75
- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート55
- ・オーストラリア、シドニー、ピット・ストリート242
- ・オーストラリア、シドニー、ケント・ストリート347
- ・オーストラリア、ブリスベーン、イーグル・ストリート111
- ・オーストラリア、パース、セント・ジョージズ・テラス77

- ・ニュージーランド、ウェリントン、フェザーストン・ストリート170-171
- ・ニュージーランド、オークランド、アルバート・ストリート23-29
- ・インド、バンガロール、ヴァーター・ホブリ、キャンパス5A、RMZエコ・ワールド
- ・インド、バンガロール、ナガヴァラ、マナヤタ・エンバシー・ビジネス・パーク、ユカリプタス
- ・インドネシア、ジャカルタ、Jl.ジェンド・スディーマンKav.33A、ANZタワー
- ・フィリピン、マニラ、マカティ・シティ、デラ・ローザ・ストリート130、ソラリスワン
- ・フィリピン、マニラ、ケゾン・シティ、E.ロドリゲスJr.アヴェニュー、MDC100タワー
- ・香港、セントラル、コンノート・プレイス8、スリー・エクスチェンジ・スクエア
- ・香港、クオリーベイ、キングロード979、タイクー・プレイス、リンカーンハウス
- ・中国、成都、ティアンフ・ソフトウェア・パーク、E2ビルディング5階
- ・シンガポール、コルヤー・キー10、オーシャン・ファイナンス・センター

3【設備の新設、除却等の計画】

ANZは、2016年12月8日を決済日として、メルボルン、クイーンズ・ストリート100の建物を売却した。100QSMタワーは、スタッフが移転する新オフィスが利用可能となるまで今後2年半の間、ANZにリースバックされる。ANZは、388CSM支店については永久借地権に延長可能な選択権付きの長期借地権（99年間）を保有している。この売却は2016年9月30日現在の資産の帳簿価額に影響を与えない。

上記のメルボルン、クイーンズ・ストリート100以外に、本書日付現在、設備の新設、除却に関する他の重要な計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2016年9月30日現在)

	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	該当なし	2,927,476,660	該当なし
優先株式	該当なし	0	該当なし
合計	該当なし	2,927,476,660	該当なし

②【発行済株式】

(2016年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	2,927,476,660	オーストラリア証券取引所 ニュージーランド証券取引所	普通株式(当行の定款 に定める条項に基づき 発行される普通株式)
記名無額面	優先株式	0	該当なし	
計		2,927,476,660		

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金(株主資本) 増減額 ⁽¹⁾⁽²⁾ (単位:百万ドル)	資本金(株主資本) 残高 ⁽¹⁾⁽²⁾ (単位:百万ドル)	備考 (発行済株式総数 増減の理由) ⁽²⁾
2011年9月30日		2,629,034,037		37,906	
2012年度	88,322,924		3,265		配当再投資制度、ボーナスオプション制度、ANZ株式オプション制度、ANZ従業員株式購入制度により株式が発行された。
2012年9月30日		2,717,356,961		41,171	
2013年度	26,298,349		4,370		配当再投資制度、ボーナスオプション制度、ANZ株式オプション制度、ANZ従業員株式購入制度により発行された株式がANZの自社株買戻しにより一部相殺された。
2013年9月30日		2,743,655,310		45,541	
2014年度	12,972,461		3,666		配当再投資制度、ボーナスオプション制度、ANZ従業員株式購入制度、ANZ株式オプション制度により発行された株式が市場での自社株買戻しに関連する株式の償却により一部相殺された。
2014年9月30日		2,756,627,771		49,207	
2015年度	146,086,590		8,040		法人向け株式募集、リテール向け株式取得制度、配当再投資制度、ボーナスオプション制度、ANZ従業員株式購入制度、ANZ株式オプション制度により株式が発行された。
2015年9月30日		2,902,714,361		57,247	
2016年度	24,762,299		571		配当再投資制度、ボーナスオプション制度、ANZ従業員株式購入制度、ANZ株式オプション制度により株式が発行された。
2016年9月30日		2,927,476,660		57,818	

注：(1) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は以下の通りであった。2016年度579億2,700万ドル、2015年度573億5,300万ドル、2014年度492億8,400万ドル、2013年度456億300万ドル、2012年度412億2,000万ドル。

(2) 株主資本の変動は、普通株式、優先株式、準備金および利益剰余金の増減を反映する。優先株式数の増減については以下の表を参照のこと。

優先株式

年月日	増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	優先株式増減額 (単位:百万ドル)	優先株式残高 (単位:百万ドル)	備考 (発行済株式総数 増減の理由)
2011年9月30日		500,000		871	
2012年度	0		0		
2012年9月30日		500,000		871	
2013年度	0		0		
2013年9月30日		500,000		871	
2014年度	0		0		
2014年9月30日		500,000		871	
2015年度	(500,000)		(871)		発行済みの50万個の ユーロ信託証券はす べて、2014年12月15 日に額面（1証券に つき1,000ユーロ）で 現金にてANZにより買 戻され、消却され た。
2015年9月30日		0		0	
2016年度	0		0		
2016年9月30日		0		0	

（４）【所有者別状況】

普通株式

(2016年9月30日現在)

区分	株主数（人）	所有株式数（株）	所有株式数の割合（％）
法人	124,597	496,993,195	16.98
個人	385,503	723,605,463	24.72
ノミニー	35,156	1,706,878,002	58.30
合計	545,256	2,927,476,660	100.00

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(2016年10月4日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ (オーストラリア)・リミ テッド	GPO BOX 5302 シドニー、ニューサウスウェ ルズ州2001	592,529,073	20.24
JPモルガン・ノミニーズ・ オーストラリア・リミテッド	ロックトバッグ20049、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	398,719,922	13.62
ナショナル・ノミニーズ・リ ミテッド	GPO BOX 1406M、 メルボルン、ヴィクトリア州 3000	207,699,829	7.09
シティコープ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド	GPO BOX 764G、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	189,889,405	6.49
BNPパリバ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド (DRP)	PO BOX R209、 ロイヤルエクステンジ、 ニューサウスウェルズ州1225	72,827,484	2.49
シティコープ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド (コロニア ル・ファースト・ステート INV口座)	GPO BOX 764G、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	35,858,500	1.22

上記の株主は、2016年10月4日現在でANZの発行済株式の1%以上を保有する上位6位までの株主である。

2 【配当政策】

ANZの取締役会は、当グループの財務実績と財務状態を基準にして、普通株式の株主への配当の金額と時期を決定する。

ANZには2016年度の期末配当に関して運営される、配当再投資制度（「DRP」）およびボーナスオプション制度（「BOP」）がある。2016年度の期末配当について、ANZはDRPおよびBOPに基づく株式を新たな株式発行により提供した。DRPおよびBOPに基づいて提供される株式数の決定に用いられる「取得価格」は、2016年11月18日から10取引日の間にASXの通常の取引過程で売られた全額払込済ANZ普通株式の日次出来高加重平均価格の算術平均を基準にして、セント単位に四捨五入して算出される。DRPおよびBOPに基づいて提供された株式は、既存の全額払込済ANZ普通株式と全ての点で同順位に位置する。適格基準がDRPおよびBOPへの参加に適用される。特に、取締役会が別途決定しない限り、DRPおよびBOPへの参加は、日本国内のもしくは日本の居住者である（または日本国内のもしくは日本の居住者である法人もしくは個人を代理してもしくはその勘定でもしくはその利益のために行為する）いかなる法人または個人（ANZBGLの普通株式の法的または受益所有者を含む）も直接または間接に利用できない。

2016年度中および本書提出日まで以下の課税済配当が全額払込済普通株式について支払われた。

種類	1株当たりセント	配当金額 (単位：百万ドル) ⁽¹⁾	取締役会決議日	支払日
2015年期末配当	95	2,758	2015年11月16日	2015年12月16日
2016年中間配当	80	2,334	2016年5月30日	2016年7月1日
2016年期末配当	80	2,300	2016年11月23日	2016年12月16日

注：(1) 金額は、ボーナスオプション制度調整前である。

配当に係るさらなる詳細は、「第3 事業の状況－1 業績等の概要－B. 当グループの業績－(12)配当」ならびに2016年度財務書類の注記7（「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載）を参照のこと。

3【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

オーストラリア証券取引所（ASX）

普通株式

決算年月(※)	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
最高 (豪ドル(円))	25.12ドル (2,171円)	32.09ドル (2,774円)	35.07ドル (3,031円)	37.25ドル (3,220円)	29.17ドル (2,521円)
最低 (豪ドル(円))	18.60ドル (1,608円)	23.42ドル (2,024円)	28.84ドル (2,493円)	26.38ドル (2,280円)	21.86ドル (1,889円)

(※)当行の事業年度（10月1日から9月30日）

（2）【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

オーストラリア証券取引所

普通株式

月別	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2015年6月	2016年8月	2016年9月
最高 (豪ドル(円))	24.75ドル (2,139円)	25.99ドル (2,246円)	25.33ドル (2,189円)	25.90ドル (2,239円)	27.25ドル (2,355円)	27.85ドル (2,407円)
最低 (豪ドル(円))	22.06ドル (1,907円)	22.78ドル (1,969円)	22.71ドル (1,963円)	22.66ドル (1,959円)	25.12ドル (2,171円)	25.75ドル (2,226円)

株価はすべて、オーストラリア証券取引所における当行普通株式の毎日の終値に基づく。

4【役員の状況】

（1）取締役

2010年12月17日付で修正された定款（「定款」）の規定に従い、2001年会社法（連邦）（「会社法」）、その他適用法令、およびオーストラリア証券取引所上場規則により要求されるその他の事項を除き、取締役会は当グループの事業を経営する権限をもち、株主総会で行使することを要求されている以外のすべての権限を行使することができる。

本書提出日現在、取締役会は、8名の取締役（1名の執行取締役兼最高経営責任者および7名の独立非執行取締役）で構成されている。本書提出日現在のANZの取締役は以下のとおりである。

男性5名、女性3名（取締役のうち女性の比率：37.5%）

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式等 の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
取締役会会長、独立非執行取締役 環境、持続可能性およびガバナンス委員会委員長	D M Gonski, AC (ゴンスキー) (1953年10月7日)	ゴンスキー氏は2014年2月から非執行取締役、2014年5月1日から取締役会会長である。ゴンスキー氏は環境、持続可能性およびガバナンス委員会の委員長を含む、すべての取締役委員会の職権上の構成員である。ゴンスキー氏はオーストラリアおよびアジアにおけるビジネスの経験を有する、オーストラリアで最も尊敬されているビジネス界のリーダー、会社取締役の一人であり、政府、教育およびコミュニティ部門に幅広く関与している。同氏は以前、2002年から2007年までANZ取締役会の取締役を務めた。 ゴンスキー氏は現在、コカコーラ・アマティル・リミテッドの会長（2001年から、1997年から取締役）およびニュー・サウス・ウェールズ大学財団の理事長（2005年から、1999年から理事）である。同氏はまた現在、ローウィ国際政策研究所の理事（2012年から）、オーストラリア・フィランソロピック・サービス・リミテッドの取締役（2012年から）、ASIC対外諮問委員会の委員（2013年から）およびオプタス・リミテッドの諮問委員会委員（2013年から）であり、ニュー・サウス・ウェールズ大学評議会総長（2005年から）、アート・ギャラリー・オブ・NSWトラスト（2016年から）の理事長でもある。 ゴンスキー氏は以前、シドニー・シアター・カンパニー・リミテッド（2010年から2016年）、ガーディアンズ・オブ・ザ・フューチャー・ファンド・オブ・オーストラリア（2012年から2014年）、スイス・リー・ライフ&ヘルス・オーストラリア・リミテッド（2011年から2014年）、インヴェステック・バンク（オーストラリア）リミテッド（2002年から2014年）、インヴェステック・ホールディングス・オーストラリア・リミテッド（2002年から2014年）、イングス・リミテッド（2009年から2014年）、ナショナル・Eヘルス・トランジション・オーソリティ・リミテッド（2008年から2014年）、連邦政府学校教育財団審査パネル（ゴンスキー・レビュー）（2011年から2012年）、NSW政府監査委員会諮問委員会（2011年から2012年）およびASXリミテッド（2008年から2012年、2007年から取締役）の会長であった。また以前は、シンガポール・テレコミュニケーションズ・リミテッド（2013年から2015年）、インベステック・プロパティ・リミテッド（2005年から2014年）、インフラストラクチャーNSW（2011年から2014年）およびシンガポール航空（2006年から2012年）の取締役であり、モルガン・スタンレー・オーストラリア・リミテッドの顧問（1997年から2012年）を務めた。	2017年度年次株主総会 まで選任	31,488株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
最高経営責任者、執行取締役	S C Elliott (エリオット) (1963年12月9日)	エリオット氏は2016年1月1日より最高経営責任者および執行取締役を務める。 エリオット氏はオーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋、中東、英国および米国におけるものを含めて30年を超える国際銀行業の経験を有する。エリオット氏は2009年6月に国際部門のCEOとしてANZに入行し、2012年に最高財務責任者に任命された。最高財務責任者として同氏は財務全般ならびにグループの戦略、法務、トレジャリー、投資家向け広報活動および合併・吸収を担当した。 ANZ入行前は、エリオット氏はEFGエルメスの上級執行役員（最高業務責任者を含む。）としての職務を果たした。エリオット氏はそれ以前には、20年間に渡りシティグループにおいて様々な地域・事業部門での各種上級職を務めた。同氏はシティバンク・ニュージーランドおよびシティバンクUKでの様々な職務からキャリアを開始した。 エリオット氏は現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの取締役（2009年から）、ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッドの取締役（2012年から）および子供のための金融市場財団（2016年から）の取締役であり、オーストラリア銀行家協会のメンバー（2016年から）、オーストラリア・ビジネス評議会委員（2016年から）およびメール・チャンピオンズ・オブ・チェンジのメンバー（2016年から）である。 以前はANZセキュリティーズ・リミテッドの取締役（2009年から2012年）であった。	該当なし	436,958株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役	I R ATLAS (アトラス) (1954年10月11 日)	アトラス氏は、2014年9月より非執行取締役であり、監査委員会、人事委員会ならびに環境、持続可能性およびガバナンス委員会の構成員である。 アトラス氏は豊富な金融業界での経歴および法務の経験を持って取締役会に貢献する。 アトラス氏の直近の業務執行の経験はウェストパックにおけるグループ執行取締役（人事担当）であり、そこで同氏は人事、総務および持続可能性を担当した。それ以前、ウェストパックでのグループ秘書役および法律顧問であった。ウェストパックでの10年間の勤務の前は、アトラス氏はマレソンズ・スティーブン・ジャック法律事務所（現キング・アンド・ウッド・マレソンズ）のパートナーであった。会社法における実務に加えて、同氏はエグゼクティブ・パートナー（人事・情報担当）およびマネージング・パートナーなどの法律事務所内の数多くの経営上の役割を担っていた。 アトラス氏は現在、ベル・シェークスピア・カンパニー・リミテッドの会長（2010年から、2004年から取締役）であり、コカコーラ・アマティル・リミテッド（2011年から）、ウェストフィールド・コーポレーション・リミテッド（2014年から）、ニュー・サウス・ウェールズ財務公社（2013年から）、オークリッジ・ワインズPtyリミテッド（2007年から）、人権法センター（2012年から）およびJawun（2014年から）の取締役である。同氏はまた会社取締役コーポレート・ガバナンス委員会オーストラリア協会のメンバー（2014年から）、アデイラ・パートナーズのパネル・メンバー（2015年から）およびシドニー大学評議員会のフェロー（2015年から）である。 以前は、サンコープ・グループ・リミテッド（2011年から2014年）、サンコープ・メットウェイ・リミテッド（2011年から2014年）、GIOジェネラル・リミテッド（2011年から2013年）、AAIリミテッド（2011年から2014年）およびセンター・グループ・リミテッド（旧：ウェストフィールド・ホールディングス・リミテッド）（2011年から2014年）の取締役であった。	2017年度年 次株主総会 まで選任	7,360株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役 監査委員会 委員長	P J Dwyer (ドワイヤー) (1960年9月11 日)	ドワイヤー氏は2012年4月より非執行取締役であり、リスク委員会および人事委員会の構成員である。 ドワイヤー氏は取締役会、金融サービス、戦略およびビジネス・リーダーシップの幅広い経験を有する。同氏の会社取締役としての経歴は、金融サービスおよび投資、医療、娯楽、日用消費財、不動産および建設業ならびに小売部門に及んでいる。同氏はカリブレ・アセット・マネジメントにおいて投資管理、Ord Minnet（JPモルガン）においてコーポレート・ファイナンスおよびプライス・ウォーターハウス（現：PricewaterhouseCoopers）において会計の上級業務執行の役職に従事してきた。 ドワイヤー氏は現在、タブコープ・ホールディングス・リミテッドの会長（2011年から、2005年から取締役）、ヘルススコープ・リミテッドの会長（2014年から）およびキン・グループ諮問委員会の会長（2014年から）、リオンPty Ltdの取締役（2012年から）およびキリン国際諮問委員会のメンバー（2012年から）である。 以前は、レイトン・ホールディングス・リミテッドの副会長（2013年から2014年、2012年から取締役）、ベイカーIDI心臓・糖尿病研究所の副所長（2003年から2013年）ならびにサンコープ・グループ・リミテッド（2007年から2012年）、プロミナ・リミテッド（2002年から2007年）およびフォスターズ・グループ・リミテッド（2011年）の取締役、さらにジョン・ホーランド・グループ諮問委員会（2012年から2014年）、オーストラリア政府買収委員会（2008年から2014年）およびASIC対外諮問委員会（2012年から2015年）の委員を務めた。	2018年度 年次株主 総会まで 再選	15,000株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役	S J Halton (ハルトン) (1960年1月4 日)	ハルトン氏は2016年10月より非執行取締役である。 ハルトン氏はオーストラリア連邦政府予算の作成、オーストラリア政府の非軍事国内財産ポートフォリオ、主要資産の売却およびオーストラリア政府機関の財務枠組みの継続的管理の補佐を担当する、オーストラリア財務省の前次官である。同氏は取締役会に金融、保険、リスク管理、情報技術、人事、健康および高齢化ならびに公共政策に関する豊かな経験をもたらす。同氏はまた、重要な国際経験も有する。 33年間の公共サービスにおける経歴において、ハルトン氏はオーストラリア連邦保健省次官、保健・高齢化省次官、首相・内閣府のエグゼクティブ・コーディネーター（次官補）を歴任した。 ハルトン氏は現在、ワシントン大学保健基準・評価研究所の理事会メンバー（2007年から）、伝染病準備革新連合（ノルウェー）の理事会メンバー（2016年から）、ANUクローフォード公共政策スクールの公共政策フェロー（2012年から）、シドニー大学およびキャンベラ大学の非常勤教授である。 以前は、OECDアジア・シニア・バジェット・オフィシャルズ・ネットワーク会長（2014年から2016年）、世界保健機構理事会理事長（2013年から2014年）、OECD保健委員会委員長（2007年から2013年）、食料規制常任委員会委員長（2002年から2014年）および全豪アボリジニとトレス諸島民保健協議会会長（2002年から2008年）であり、また世界保健総会事務局長（2007年）、WHOの理事会メンバー（2004年から2007年および2012年から2015年）、メルボルン研究所諮問委員会のメンバー（2007年から2015年）、全豪E-ヘルス移行局のメンバー（2005年から2014年）、オーストラリア保健厚生協会のメンバー（2002年から2014年）、オーストラリア・スポーツ委員会の理事（2008年から2010年および2013年から2014年）、医療の安全性および品質に関するオーストラリア理事会の理事（2006年から2015年）ならびに健康保険理事会の理事（2002年から2005年）であった。	2019年度 年次株主 総会まで 選任	0

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役 デジタル事 業および技 術委員会委 員長	Lee Hsien Yang (リー) (1957年9月24 日)	リー氏は2009年2月より非執行取締役である。リー氏はリスク委員会および人事委員会の構成員である。 リー氏は、アジアに関する豊富な知識および経営経験を有する。リー氏は、エンジニアリングに関する豊富な経験を有し、電気通信、食品・飲料、不動産、出版・印刷、金融サービス、教育、民間航空および陸上交通を含む広範な部門にわたるビジネスおよび経営の国際的経験をもって、取締役会に貢献する。 リー氏は現在、アジア・イスラム銀行リミテッド（2012年から、2007年から取締役）、シンガポール民間航空局（2009年から）およびジェネラル・アトランティック・シンガポール・ファンドPteリミテッド（2013年から）の会長であり、ロールス・ロイス・ホールディングスplc（2014年から）、ジェネラル・アトランティック・シンガポール・ファンドFII Pteリミテッド（2014年から）、クラニー・ロッジPteリミテッド（1979年から）およびカルドコットInc.（2013年から）の取締役であり、Lee Kuan Yew公共政策学校理事会のメンバー（2005年から）であり、ジェネラル・アトランティックの特別顧問（2013年から）、キャピタル・インターナショナル・インク諮問委員会の顧問（2007年から）、INSEAD東南アジア評議会会長（2013年から）である。 以前は、フレイザー&ニープ・リミテッド（2007年から2013年）およびアジア太平洋インベストメンツPte Ltd（2010年から2012年、2009年から2012年は取締役）の会長であった。また、シンガポール・エクスチェンジ・リミテッドの取締役（2004年から2016年）、ロールス・ロイス・インターナショナル諮問委員会のメンバー（2007年から2013年）およびシンガポール・テレコミュニケーションズ・リミテッドの最高経営責任者（1995年から2007年）も務めた。	2018年度 年次株主 総会まで 再選	10,382株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役 人事委員会 委員長	G R Liebelt (リーベルト) (1954年3月2 日)	リーベルト氏は2013年7月より非執行取締役である。リーベルト氏はリスク委員会、環境、持続可能性およびガバナンス委員会ならびにデジタル事業および技術委員会の構成員である。 リーベルト氏は幅広い国際業務の経験を持ち、戦略の開発および実施を含む、上級経営幹部としての輝かしい達成記録を有している。同氏は50か国以上で事業を展開する世界的な鉱業会社であるオリカ・リミテッドにおける23年間の経営幹部の経歴（最高経営責任者としての期間を含む）の経験をもって取締役会に貢献する。 リーベルト氏は現在、Amcorリミテッドの会長（2013年から、2012年から取締役）、オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッドの取締役（2012年から）、カレー・バプティスト・グラマー・スクールの理事（2012年から）およびDuluxグループ・リミテッドの取締役（2016年から）である。 以前は、メルボルン・ビジネス・スクールの副理事長（2012年から2015年、2008年から理事）、グローバル・ファウンデーションの会長（2014年から2015年、2006年から取締役）、オリカ・リミテッドの最高経営責任者兼マネージング・ディレクター（2005年から2012年）、オリカ・リミテッドの執行取締役（2007年から2012年）およびオーストラリア・ビジネス評議会の理事（2010年から2012年）であった。	2019年度 年次株主 総会まで 再選	14,315株

役職名	氏 名 (生年月日)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2016年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役	J T Macfarlane (マクファーレン) (1960年1月17 日)	マクファーレン氏は2014年5月より非執行取締役である。マクファーレン氏は監査委員会、リスク委員会ならびにデジタル事業および技術委員会の構成員である。 マクファーレン氏はオーストラリア有数の経験豊富な国際銀行家である。以前はドイチェ・バンク（オーストラリアおよびニュージーランド）の業務執行会長およびドイチェ・バンク・オーストラリアの最高経営責任者を務めた。ドイチェ・バンク入行以前は、同氏はバンカーズ・トラスト・ニュージーランドの最高経営責任者であった。マクファーレン氏はまた米国、日本およびパプアニューギニアにおける勤務経験もあり、ANZの主要な市場であるオーストラリア、ニュージーランドおよびアジア太平洋における深い銀行業務の経験を取締役に提供する。 マクファーレン氏は現在、セント・ヴィンセンツ医学研究所（2008年から）、クレイグス・インベストメント・パートナーズ・リミテッド（2013年から）、ColmacグループPtyリミテッド（2014年から）、AGインベスト・ホールディングス・リミテッド（MyFarmリミテッド）（2014年から、2014年から2016年まで会長）およびAikenhead Centre for Medical Discovery Limited（2016年から）の取締役である。 以前は、ドイチェ・バンクAG（オーストラリアおよびニュージーランド）の業務執行会長（2007年から2014年）およびチーフ・カントリー・オフィサー（オーストラリア）（2011年から2014年）であった。同氏は、ドイチェ・オーストラリア・リミテッド（2007年から2014年）およびドイチェ・セキュリティーズ・オーストラリア・リミテッド（2011年から2014年）の取締役も務め、ドイチェ・オーストラリア・リミテッドの最高経営責任者（2011年から2014年）、ドイツ証券（日本）の社長（1999年から2006年）、ドイチェバンクAGのチーフ・カントリー・オフィサー（1999年から2006年）およびオーストラリア・ビジネス評議会のメンバー（2011年から2014年）であった。	2017年度 年次株主 総会まで 選任	19,851株

注：(1) オーストラリア法の下では、各非執行取締役は株主により最後に選任されてから3回目の年次株主総会において退任しなければならないが、当該年次株主総会において再任を目指して立候補することができる。直近の年次株主総会以降に取締役会により任命された非執行取締役の場合は、次の年次株主総会において退任しなければならないが、かかる非執行取締役は当該年次株主総会において株主による選任を目指して立候補することができる。さらに、ANZの取締役会の方針にもとづき、非執行取締役は株主に最初に選任されてから最長で3年間の任期を連続3回を務めた時点で退任する。ただし、特別な状況のため取締役会により任期を延長するよう要請される場合はこの限りではない。

(2) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd. が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

取締役の取締役会会議および委員会会合への出席

本年度中の取締役会会議および取締役会委員会会合の開催回数ならびにそれらの会合への取締役の出席回数の詳細を以下に示す。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		環境、持続可能性およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会経営執行委員会		取締役会委員会 ¹		株式委員会 ¹	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
I.R.Atlas (アトラス)	13	12			8	8	6	6	4	4					4	4		
P.J.Dwyer (ドワイヤー)	13	13	8	7	8	8	6	6					1	1	6	6		
S.C.Elliott ² (エリオット)	10	10											1	1	5	5	1	1
D.M.Gonski (ゴンスキー)	13	13	8	8	8	8	6	6	4	4	4	4	1	1	10	10	2	2
Lee Hsien Yang (リー)	13	13	8	8			6	6			4	4			2	2		
G.R.Liebelt (リーベルト)	13	13	8	8			6	6	4	4	4	4			3	3		
I.J.Macfarlane (マクファーレン)	13	13	8	8	8	8			4	4					2	2		
J.T. Macfarlane (マクファーレン)	13	13	8	8	8	8					4	4			1	1		
M.R.P.Smith ³ (スミス)	3	3													3	3	1	1

A列—取締役が出席する権利を有した会合の回数を示す。

B列—会合に出席した回数を示す。会長は、監査、環境、持続可能性およびガバナンス、人事、リスクならびにデジタル事業および技術委員会の職権上の構成員である。

委員会の会合に関して、上記の表には委員会構成員の出席が記録されている。いずれの取締役も、これらの会合に参加する権利を有し、随時、取締役は自らが構成員ではない委員会の会合に出席する。ハルトン氏は事業年度末後の2016年10月21日に取締役に任命された。

注：(1) 上表に記載の株式委員会および取締役会委員会の会合は、書面による決議により行われたものを含む。

(2) エリオット氏は2016年1月1日に取締役に任命された。

(3) スミス氏は2015年12月31日付で取締役の職を退いた。

(2) 執行役員

本書日付現在、ANZの執行役員は以下のとおりである。

男性 7名 女性 3名（執行役員のうち、女性の比率30%）

役職名	執行役員 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 氏 名 (生年月日)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2016年11月18 日現在) ⁽¹⁾
最高経営責任者	S Elliott (エリオット) (1963年12月9日)	銀行および金融業界において28年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、最高財務責任者、最高財務責任者（次期）、最高経営責任者（法人部門）を務めた。 ANZ入行前は、EFGエルメスの事業開発部長、EFGエルメスの最高業務責任者、20年間に渡りシティグループにおいて様々な地域・事業部門での各種上級職（アジア太平洋地域グローバル・トランザクション・サービス最高経営責任者、オーストラリア/NZ地域コーポレート・バンク最高経営責任者およびカントリー・コーポレート・オフィサー、エジプトCEO、ニューヨーク戦略計画担当バイス・プレジデント、ロンドン投資家向けデリバティブ販売部長、およびNZデリバティブ販売およびトレーディングのヘッド）を務めた。	2016年1月	2009年6月	436,958株
グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）	M Carnegie (カーネギー) (1969年11月12日)	ANZ入行以前は、グーグル・オーストラリア&ニュージーランドのマネージング・ディレクターおよびプロクター・アンド・ギャンブル社（オーストラリア・ニュージーランド）のマネージング・ディレクターを務めた。	2016年6月	2016年6月	144,420株
グループ執行役員（富裕層オーストラリア部門）	A George (ジョージ) (1964年1月30日)	金融業界において20年以上の経験を有する。 ANZにおいてマネージング・ディレクター（富裕層オーストラリア）、マネージング・ディレクター（保険）を務めた。ANZ入行前は、INGグループ（チェコ共和国およびスロバキア）のCEOおよびINGグループ（アジア）の地域担当COOを歴任した。	2016年12月	2013年12月	28,433株

役職名	執行役員 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 氏 名 (生年月日)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2016年11月18 日現在) ⁽¹⁾
グループ執行役員（国際部門）	F Faruqi (ファルーキ) (1964年9月27日)	金融業界において24年以上の経験を有する。 ANZ入行以前は、シティ（アジア）の法人および商業銀行業のヘッド、シティ（アジア太平洋）のグローバル・ローンズ&レバレッジ・ファイナンスのヘッドおよびシティの資本市場債券部門長を歴任した。	2016年2月	2014年8月	366,613株
グループ執行役員兼最高経営責任者（ニュージーランド部門）	D Hisco (ヒスコ) (1963年10月4日)	銀行および金融業界において34年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、Esanda マネージング・ディレクター、リテール銀行業マネージング・ディレクターを務めた。	2010年10月	1980年7月	323,485株
副最高経営責任者	G Hodges (ホジズ) (1955年5月15日)	コーポレート・バンキングおよび商業銀行業において34年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、最高経営責任者（オーストラリア部門）（代理）、ANZナショナル・バンクのチーフ・エグゼクティブ兼取締役、コーポレート部門グループ・マネージング・ディレクター、コーポレートおよび中小企業部門マネージング・ディレクター、コーポレート・バンキング・ヘッド、チーフ・エコノミストを務めた。	2009年5月	1991年1月	361,871株
最高財務責任者	M Jablko (ジャブルコ) (1972年9月29日)	投資銀行業において15年以上の経験を有する。 ANZ入行前はオーストラリアのグリーンヒルのマネージング・ディレクター兼共同ヘッド、UBSオーストラリアのマネージング・ディレクター、オーストラリアのアレンズ・リンクレーターズ（旧：アレンズ・アーサー・ロビンソン）の弁護士を務めた。	2016年7月	2016年7月	62,176株

役職名	執行役員 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 氏 名 (生年月日)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2016年11月18 日現在) ⁽¹⁾
グループ執行役員 (オーストラリア部門)	F Ohlsson (オールソン) (1971年10月14日)	金融業において14年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、ニュージーランド部門のリテールおよび企業銀行業のマネージング・ディレクター、ニュージーランド部門の企業銀行業および戦略のマネージング・ディレクター、オーストラリア部門のコマーシャル・プロダクツのジェネラル・マネジャー、Esandaのプロダクツおよびマーケティングのヘッドを務めた。	2016年2月	2001年12月	79,610株
グループ執行役員(法人部門)	M Whelan (ウィーラン) (1960年5月5日)	銀行業界において31年以上の経験を有し、アジア市場および法人銀行業において豊富な経験を有する。 ANZではこれまで、最高経営責任者(オーストラリア部門)、マネージング・ディレクター(オーストラリア部門商業銀行業)、マネージング・ディレクター(法人銀行業部門アジア、ヨーロッパ&アメリカ)、マネージング・ディレクター(法人アジア)、マネージング・ディレクター(マーケッツ)、マーケッツ部門セールス部門長を務めた。	2016年2月	2004年11月	191,183株
最高リスク責任者	N Williams (ウィリアムズ) (1962年9月28日)	金融業界において31年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、法人オーストラリアのマネージング・ディレクター、ニュージーランドにおける大企業、中堅企業および商業銀行業のマネージング・ディレクター、ニュージーランドにおける法人のマネージング・ディレクター、およびANZナショナル・バンク・リミテッドの法人市場部門マネージング・ディレクターを務めた。	2011年12月	1984年11月	139,445株

注：(1) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd.が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

(2) 2016年10月12日、取締役会はスージー・ババーニ氏が2017年度に最高人事責任者の職を退くと発表した。

(3) 2016年9月1日、取締役会はアリスティア・キュリー氏が2017年度に最高業務責任者の職を退くと発表した。

(4) 2016年11月7日、取締役会はジェラルド・フローリアン氏が2017年1月30日付でグループ執行役員（技術担当）としてANZに加わると発表した。

取締役または執行役員間において家族関係はない。

[次へ](#)

（３）役員報酬の内容（報酬報告）

１．作成の基礎

報酬報告は、ANZの報酬方針への理解および、特に2001年会社法に定義されている主要経営陣（KMP）に関する当グループの報酬への取り組みとANZの業績との関連を株主に提供することを企図している。ANZの非執行取締役（NEDs）、最高経営責任者（CEO）および開示を必要とする執行役員（現職および前任）について個別の成果が提供される。

開示を必要とする執行役員はCEO直属で、主要な収益部門の戦略的方向付けおよび経営管理に責任をもつ、または多額の収入および費用を管理する者でKMPの定義に入る者である、と定義される。

2016年度の当行および当グループの報酬報告は2001年会社法第300A節に従い作成されている。「表５および表６：付与された報酬の開示」に記載の情報は、8.4項に記載の表示基準に従い作成されている。本報酬報告に記載される情報は、2001年会社法第308(3C)節が要求するとおり監査を受けており、別途指示がない限り、取締役の報告の一部を成す。

２．主要経営陣（KMP）

本年度の報告において開示されるKMPを表１に示す。

表1：主要経営陣

氏名	役職	2016年中 KMPとしての 任期
非執行取締役（NEDs）		
D.ゴンスキー	取締役会会長 — 2014年5月取締役会会長任命（2014年2月取締役任命）	通年
I.アトラス	取締役 — 2014年9月任命	通年
P.ドワイヤー	取締役 — 2012年4月任命	通年
SJ.ハルトン	取締役 — 2016年10月21日任命	- -
H.リー	取締役 — 2009年2月任命	通年
G.リーベルト	取締役 — 2013年7月任命	通年
I.マクファーレン	取締役 — 2007年2月任命	通年
JT.マクファーレン	取締役 — 2014年5月任命	通年
最高経営責任者（CEO）		
S.エリオット	最高経営責任者兼執行取締役 — 2016年1月1日任命（2015年12月31日まで最高財務責任者）	通年
最高経営責任者（CEO）—前職		
M.スミス	前職の最高経営責任者兼執行取締役 — 2015年12月31日退任、2016年7月7日雇用終了	一部
開示を必要とする執行役員—現職		
M.カーネギー	グループ執行役員（デジタル・バンキング担当） — 2016年6月27日任命	一部
A.キュリー ⁽¹⁾	最高業務責任者	通年
D.ヒスコ	グループ執行役員兼最高経営責任者（ニュージーランド部門）	通年
G.ホジズ	副最高経営責任者（2016年1月1日から2016年7月17日まで最高財務責任者代理を兼務）	通年
M.ジャブルコ	最高財務責任者 — 2016年7月18日任命	一部
F.オールソン	グループ執行役員（オーストラリア部門） — 2016年2月1日任命	一部
M.ウィーラン	グループ執行役員（法人部門） — 2016年2月1日任命（最高経営責任者（オーストラリア部門） — 2015年4月3日任命、2016年1月31日退任）	通年
N.ウィリアムズ	最高リスク責任者	通年
開示を必要とする執行役員—前職		
P.クロニカン	前職の最高経営責任者（オーストラリア） — 2015年4月2日退任、2015年12月31日雇用終了	- -
A.ゲツィー	前職の最高経営責任者（国際および法人銀行業） — 2016年1月29日退任、2016年10月7日雇用終了	通年
J.フィリップス	前職のグループ執行役員（富裕層、マーケティングおよびイノベーション） — 2016年3月11日退任、2016年7月1日雇用終了	一部

(1) A.キュリーは2017年中に最高業務責任者を退任する予定。

３．報酬についての取締役会の役割

人事（HR）委員会は、取締役会の委員会である。人事委員会は以下に責任を有する。

- ・報酬のガバナンス、取締役および上級執行役員の報酬ならびに上級執行役員の継承に関する見直しおよび取締役会への勧告、
- ・とりわけ、CEOに関する報酬および継承事項ならびに当グループの報酬方針の対象となっているその他の主要な執行役員の個々の報酬契約について取締役会への勧告、
- ・（ANZ従業員報酬スキーム（ANZERS）および法人銀行業部門向け業績総合インセンティブ制度（TIPP）などの）重要な変動報酬制度の策定、ならびに
- ・上級執行役員および明確に報酬方針の対象となっているその他の者についての報酬体系。

人事委員会の役割の詳細については、ANZのウェブサイト⁽¹⁾を参照のこと。

(1) 「anz.com > about us > our company > corporate governance > ANZ Human Resources Committee Charter」を参照のこと。

報酬とリスクの関連は取締役会により主要な要件とみなされている。委員会の構成員は人事委員会およびリスク委員会全体の代表の重複を確保するように構成され、3名の非執行取締役が現在両方の委員会に属する。人事委員会はリスクおよび財務管理担当職員に自由に接触することができ、また、必要に応じて外部の独立のアドバイザーを採用することができる。

本年度を通じて、人事委員会および経営陣は社外専門家（Aon Hewitt、Ashurst、Ernst & Young、Herbert Smith Freehills、Korn Ferry Hay Group、McLagan、Mercer Consulting (Australia) Pty LtdおよびPricewaterhouseCoopers等）からの情報を得た。上記の情報は、市場データおよび市場慣行に関する情報、法的要件、ならびにガバナンスおよび規制要件の解釈に関するものであった。

人事委員会は、KMPの報酬契約に関して本年度中にコンサルタントから報酬の勧告を受けていない。ANZは、外部提供者から受けた市場の情報を考慮して人事委員会／取締役会に勧告を行う社内の報酬専門家を雇用している。取締役会の決定は、提供された情報を用い、ANZの戦略目標、リスク選好度ならびに報酬方針および原則に十分な注意を払い、独立して行われた。

4. 人事委員会の役割

2016年中、人事委員会は6回会合を持ち、各会合において報酬の問題は常に議題となった。人事委員会は業績、リスク管理および報酬の間の関係に重点的に取り組み、本年度中に以下の活動が行われた。

- ・報酬方針の有効性についての毎年の見直し、
- ・主要な上級執行役員の任命および解雇についての見直し、
- ・報酬についての規制およびコンプライアンス関連業務におけるリスク機能の関与、
- ・報酬のガバナンスに関する規制およびコンプライアンス事項の監視、
- ・CEOおよびグループ経営委員会（ExCo）の報酬制度の変更を含む変動報酬契約の見直し、
- ・主要な上級執行役員の報酬実績の見直し、
- ・ANZのリスクカルチャーおよび雇用契約の見直し、
- ・多様性と一体性の見直し、および
- ・主要な上級執行役員の継承計画の見直し。

5. 報酬戦略および目標

ANZの報酬についての戦略、当グループの報酬方針および報酬制度はすべて健全なリスク管理の重要性を反映するものである。以下の原則は、取締役会による承認を受け、ANZ全体に全世界的に適用される、ANZの報酬方針の基礎となっている。

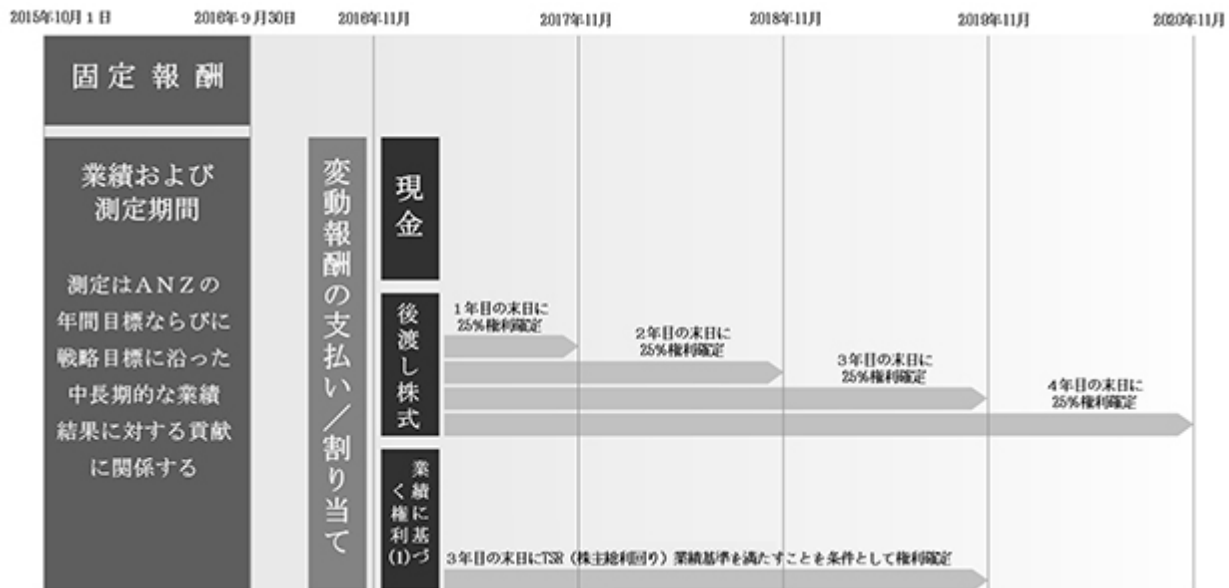
- ・ANZのすべての利害関係者の価値の創出と向上、
- ・株主との緊密な関係を向上させ、ANZの長期にわたる財務健全性とリスク管理体制、および長期にわたる高い株主総利回りの実現を支える行動を奨励することを目的とした報酬総額における「リスク（可変）」要素の重視、
- ・著しい業績およびANZの価値観（誠実、協調、説明責任、尊敬および卓越性）と合致した行動の発揮に報いるANZの文化に沿った報酬の差別化、および
- ・ANZの事業および成長戦略の実現のために最高の人材を獲得、動機付けおよび維持するための競争力のある報酬案の提示。

適正なリスク管理はANZの事業運営の仕方の基本となるものであり、従って、当グループ、部門および個人のレベルにおいて業績を測定し、評価する方法の主要な要素である。変動報酬実績は財務および財務以外（リスクを含む）の評価基準のバランス・スコアカードに対する業績を反映するものである。

6. ANZにおける執行役員の報酬の構成要素

CEOおよび開示を必要とする執行役員に関するANZの報酬戦略の根幹は下記のとおりである。以下の図表は報酬の手段、業績リンクおよび権利確定予定を含む、ANZにおける報酬制度を表す。

図表1：2016年の報酬の概要



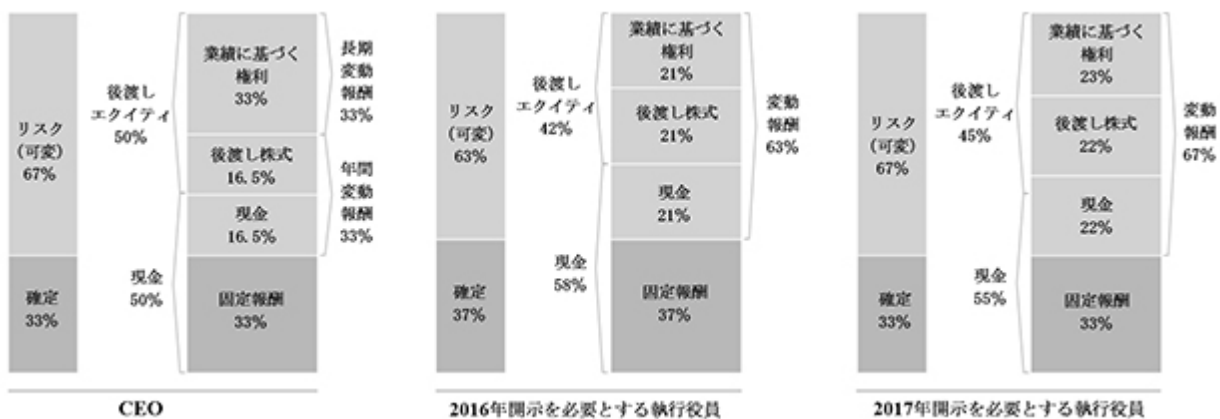
(1)（株主の承認を条件として）開示を必要とする執行役員に対しては11月、CEOに対しては12月に割当てられる。

取締役会は以下のバランスの達成を目指している。

- ・報酬の固定部分およびリスク（可変）部分、および
- ・現金および後渡しエクイティ。

図表2はCEOおよび開示を必要とする執行役員についての目標報酬構成の概要を表す。

図表2：目標報酬構成



図表2の報酬構成は目標報酬を想定の上、50%が権利確定する業績に基づく権利の額面価格に基づいている。

CEOの目標報酬構成は、固定報酬、年間変動報酬（AVR）および長期変動報酬（LTVR）の間で等しく加重され、目標報酬総額のおよそ半分が権利確定日までリスクがあるエクイティ（株式は4年間均等に繰延べられ、業績に基づく権利は3年間繰延べられる。）として割当てられる。

開示を必要とする執行役員の目標報酬構成は、固定報酬（37%）および変動報酬（VR）（63%）の間で加重され、目標報酬総額のおよそ42%が権利確定日までリスクがあるエクイティ（株式は4年間均等に繰延べられ、業績に基づく権利は3年間繰延べられる。）として割当てられる。

CEOおよび開示を必要とする執行役員は変動報酬の目標を上回る、あるいは下回る金額の報酬を受けることができる。

ANZの変動報酬後渡し契約は、CEOおよび開示を必要とする執行役員がANZおよびその株主の最善の長期利益のために行動することを確保するように設計されている。CEOおよび開示を必要とする執行役員の変動報酬の一部を1年ないし4年にわたり繰延べることにより、相当の金額が長期の株主価値と直接連動することになる。例えば、2016年9月30日現在、シェイン・エリオットは権利未確定の後渡し株式66,482株および権利未確定の業績に基づく権利282,483個を保有しているが、これらの価値⁽¹⁾の合計は同氏の固定報酬の約4.5倍であった。同様に、2016年9月30日現在、開示を必要とする執行役員は権利未確定のエクイティを保有しているが、その価値⁽¹⁾はこれら執行役員の平均固定報酬の約4倍であった。

CEOおよび開示を必要とする執行役員の報酬体系については以下に詳述する。

当行の2017営業年度

開示を必要とする執行役員（最高リスク責任者（CRO）を除く。）の目標報酬構成は上記図表2記載のとおり、変更されることになる。株式の後渡し期間が2年から4年に延長されたこと、後渡し基準が廃止されたこと、最大機会が目標の150%まで引き下げられたことおよび開示を必要とする執行役員の業績に基づく権利の基準が現在、実質上2回とされていること（報酬を決定する付与時と業績基準に対する権利確定時）にかんがみ、VR目標はオーストラリアの主要銀行と同様に、固定報酬の170%から200%へと引き上げられることになる。

最高リスク責任者（CRO）のみが例外で、その役割の独立性を維持し、組織全体にわたるリスク管理の任務の遂行のために利益相反を最小限に抑えるよう、その報酬契約体系が異なっている。CROのVR目標に変更はない（「6.2.3変動報酬の交付の方法」を参照のこと。）

(1) 価値は、2016年9月30日現在保有されている権利未確定の後渡し株式および権利未確定の権利の数に同日におけるANZの株価の終値を乗じた額に基づいている。

6.1 固定報酬

固定報酬の金額は現金給与、退職年金拠出金およびその他所定の給付として受取ることができるドル建金額の総額として表される。固定報酬は責任、業績、資格、経験および所在地を反映した、金融サービス市場⁽¹⁾の相対性に基づき設定される。

(1) 金融サービス市場は、能力のある人材の主要な源泉であり、主要な人材が失われる場所でもあるので、最も関係のある比較対象であると考えられる。

6.2 変動報酬

6.2.1 契約の概要

変動報酬はCEOおよび開示を必要とする執行役員が受取れる可能性のある報酬の重要な部分を占め、短期、中期および長期の業績を推進するよう策定されているリスク（可変）要素である。

2016年報酬について、当行は以下の改定変動報酬契約を実施している。

- ・開示を必要とする執行役員。単一の変動報酬（VR）体系に基づき付与される。個人の業績は評価基準のバランスト・スコアカードおよび価値観により導かれる行動の確かな発揮に基づき当グループ、部門および個人の目標について査定される。評価基準の大半は、ANZの年間目標ならびに戦略目標に沿った中長期の業績結果に向けた貢献に関連する。評価は1年単位で行われ、変動報酬の付与は当行の営業年度の末日に確定される。VRはその後、均等割合の現金、後渡し株式および業績に基づく権利として交付される（さらに業績の測定を受けることがある）。
- ・CEO。引き続き別個のAVRおよびLTVRの体系下に服する。AVRおよびLTVR双方の目標機会が設定され、業績は各構成要素につき別個に測定される。

CEOの最大AVR機会および開示を必要とする執行役員の最大VR機会は目標の150%までとする。AVR/VRは査定後の業績に基づき、下方調整され得る（全く支払いを受けないこともあり得る）。

6.2.2 年間業績

変動報酬はANZ従業員報酬スキーム（ANZERS）の制度に基づき交付され、分配の資金は人事委員会が検討し、取締役会が承認する。資金全体の規模は、当グループのバランスト・スコアカード評価基準の査定および負担可能性を基準にする。

目標は前年度の業績、業界標準およびANZの戦略上の目標を考慮に入れて設定される。評価基準の大半は、より長期の目標に向けた進展の面から本年度に設定された目標にも重点を置く。これらすべての評価基準に関する特定の目標および特徴は商業上、その公表を控えるべきものであるため詳細は記載されていない。

2016年のANZERSスコアカード主要業績分野およびそれらの結果は「7.2 変動報酬—業績および結果」に記載されている。

CEOおよび開示を必要とする執行役員について、各個人のバランスト・スコアカードの評価基準の加重は、その役割の責任を反映して変動する。例えば、オーストラリア、ニュージーランドおよび法人部門担当のグループ執行役員は財務評価基準に対する加重が40%、顧客、プロセス/リスクおよび人員に対する加重がそれぞれ20%となっている。

業績は年度末においてこれらの目標に対して査定されるが、CEO、CRO、CFOおよびグループ・ゼネラルマネジャー（内部監査）のそれぞれによるリスク管理、財務実績および内部監査事項のインプット（データ）に引続き、人事委員会による検討および承認がなされ、最終的な結果は取締役会により承認される。

取締役会は、短期およびより長期の全社的な事業の業績に関係する各結果の判断による評価と合わせて、各測定基準について目標に対する業績結果を検討する。

6.2.3 変動報酬の交付の方法

変動報酬の相当部分を強制的に後渡しにすることは、柔軟で、業績との関連付けを継続させ、重要な慰留要素となり、戦略目標を達成することを促すために、CEOおよび開示を必要とする執行役員の利益を株主に合致させる変動構造を一層重視するものである。後渡し報酬は権利確定期間中は、なお取締役会による下方調整の対象となる。

交付されるもの	CEO	開示を必要とする執行役員	後渡し期間
現金	AVRの50%	VRの33%	--
後渡し株式 ⁽¹⁾	AVRの50%	VRの33%	4年間で同等トランシュにて按分比例により権利確定
業績に基づく権利 ⁽²⁾	LTVRの100% ⁽³⁾	VRの34%	3年間

(1) 後渡し株式または後渡し株式の権利。後渡し期間の終了時に、後渡し株式の権利を有する者は各権利につき普通株式1株を受ける。後渡し株式は普通株式である。

(2) CROに対しては、業績に基づく権利に代え、後渡し株式の権利。

(3) 2016年度年次株主総会における株主の承認を条件とする。

下方調整

取締役会は以下につき継続的かつ完全な裁量権を有している。

- ・ ANZの財務健全性を守り、予期せぬもしくは知りえなかった規制要件に対応するために取締役会が下記の調整が必要であると考えた場合、または取締役会が後渡しエクイティ/現金の付与後に明らかとなった情報を考慮して後渡しエクイティ/現金が正当でなかったと後に考えた場合には、取締役会は、後渡しの変動報酬を（かかる報酬の付与後を含む）いかなる時点でも下方調整もしくはゼロまで調整すること、
- ・ 取締役会が権利確定に影響を及ぼす可能性のある情報を検討するまでかかる権利付与を保留すること。

後渡し報酬の予定された引き渡し前に、取締役会は下方調整が行われるべきか検討する。2016年において、執行役員に対する報酬に下方調整は適用されなかった。

業績に基づく権利 — CEO（LTVR）および開示を必要とする執行役員（VR）（CROを除く）

報酬手段	CEOおよび開示を必要とする執行役員に交付される業績に基づく権利は、時間的制限および業績基準を満たすことを条件として、株式を対価なしに取得する権利である。行使と同時に、業績に基づく権利を有する者は各権利につき普通株式1株を受けることができる。
業績に基づく権利の数の計算	毎年割当てられる業績に基づく権利の数の透明性を高め、かつ、その不安定性を減じるため、2015年10月1日以降の付与については、CEOおよび開示を必要とする執行役員に対して割当てられる業績に基づく権利の数の確定のため、額面価額方式が使用されている。 割当てられる業績に基づく権利の数は、業績期間の始期（2016年度付与については2016年11月22日）まで（同日を含む。）の週のオーストラリア証券取引所（ASX）において売買される当行の株式の5取引日における出来高加重平均価格（VWAP）に基づき計算される。将来における業績に基づく権利の価額は当該基準に対する業績および権利行使時の株価により、ゼロから不確定の価額まで変動する可能性がある。
業績の条件	2016年度に関する業績に基づく権利（2016年11月/12月に付与される）については、 ・ 75%は厳選された金融サービスの比較可能なグループのTSRに対して評価され（第1トランシュ）、 ・ 25%は絶対的年平均成長率（CAGR）TSRに対して評価される（第2トランシュ）。 TSRは株式価値の変動プラス支払配当金を再投資した価値を意味する。TSRは株主価値の実現に焦点を当て、業績を測定するために広く知られ、かつ、検証されたメカニズムであるため、TSRが最も適切な比較指標であるとして選ばれた。 各トランシュは他方のトランシュから独立して評価され、従って、一方のトランシュに対しては全部もしくは一部の権利が確定するが、他方のトランシュには権利が確定しない可能性もある。 S&P/ASX50インデックス内の企業から成る比較可能なグループは業績に基づく権利の測定に使用される業績基準を簡素化するため、2016年度に関する業績に基づく権利については除外されている。
業績期間	CEOおよび開示を必要とする執行役員に与えられた業績に基づく権利は、3年の業績期間の終了時に関連する業績基準に対して検証を受ける。 3年の業績期間は、報酬と株主の利益を一致させる合理的な期間を提供するとともに、CEOおよび開示を必要とする執行役員を慰留する手段となる。その期間は事業計画サイクルに一致し、反映されるべきより長期の業績に対して十分な時間を提供する一方、CEOおよび開示を必要とする執行役員が報酬が意味あるものであると判断するために合理的な期間との調整を図るものである。

相対的TSR業績基準およびTSR比較可能グループ

2016年度（および2015年度）報酬については、厳選された金融サービスのTSRが比較可能なグループは以下の9社から成る。

- ・ バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド
- ・ ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド
- ・ コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド
- ・ DBSバンク・リミテッド
- ・ マッコーリー・グループ・リミテッド
- ・ ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
- ・ スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー
- ・ サンコープ・グループ・リミテッド
- ・ ウェストパック・バンキング・コーポレーション・リミテッド

各トランシュにおいて行使可能となる業績に基づく権利の比率は、3年の業績期間の終了時に関連する比較可能グループの会社と比較してANZが達成したTSRに基づき決められる。株価の変動率の影響を緩和するために、TSRは90日間の期間の初日と最終日の価値を平均化して算出される。独立したTSR評価を確保するために、TSR基準に対するANZの業績の算定につき、ANZは外部機関（Mercer Consulting (Australia) Pty Ltd）のサービスと契約している。各権利確定水準に必要な業績水準および各業績水準に関連する権利確定の割合を以下に記載する。業績に基づく権利は、業績の条件が満たされない場合、無効となる。再検証はされない。

比較可能グループのTSRと比較される 当行のTSRが	権利が確定する業績に基づく権利の 割合は
百分位で50番目に達しない場合	0%
百分位で50番目に達するか上回るが、 75番目に達しない場合	50%、プラス中央値を1パーセンタ イル上回るごとに2%加算する。
百分位で75番目に達するか上回る場合	100%

絶対的TSR業績基準

株主還元の増大に向けた執行役員の注力を高めるため、2015年にANZが（取締役会が定める）成長閾値を達成若しくは上回ることを条件とする内部基準として絶対的CAGR TSRが導入された。絶対的および相対的TSR基準を組み合わせることにより、計画との調和、類似会社の業績を上回る業績に対して執行役員に報いることを可能とする一方、（市場の下降時においても）プラス成長の達成のため継続的に注力することを確保することができる。絶対的CAGR TSRは執行役員に対して、株主価値の創造を実現するために必要とされる業績に対してより直接的な見通しを提供するものであり、また、執行役員の報酬と株主の財務的結果との間により密接な相関性を提供するものである。

各権利確定水準に必要な業績水準および各業績水準に関連する権利確定の割合を以下に記載する。業績に基づく権利は、業績の条件が満たされない場合、無効となる。再検証はされない。

2016年度（および2015年度）に関する業績に基づく権利については、以下の目標が適用され、3年の業績期間（2016年度の報酬については、2016年11月22日から開始する）において査定されることになる。

当行の絶対的CAGR TSRが	権利が確定する業績に基づく権利の 割合は
9%に達しない場合	0%
9%に達した場合	50%
9%を上回るが、13.5%に達しない 場合	50%から100%の間で、累進的按分比 例により権利確定（定額法による）
13.5%に達するか上回る場合	100%

CROの契約

CROは業績に基づく権利を受取ることに代え、後渡し株式の権利を受取る。
後渡し株式の権利には権利確定までに3年間という時間に基づく基準が課される。割当てられる後渡し株式の権利の数の決定に用いられる価額は、独立の公正価値計算に基づく。

6.2.4 これまでの交付手段

変動報酬契約（2015年10月1日以降付与）

下記契約は、2015年11月/12月に（旧方式により）付与された2015年度変動報酬に関するものであり、2016年度の契約とは異なるものである。

強制的な後渡し	2015年度に関するCEOおよび開示を必要とする執行役員のAVR（2015年11月に付与）について、AVRの強制的な後渡し基準は100,000ドルであった（ただし、25,000ドルの最低後渡し金額を条件とする）： ・最初の100,000ドルまでは現金で支払われ、 ・100,000ドルを超える金額の50%は現金で支払われ、 ・100,000ドルを超える金額の25%は1年後にANZエクイティ⁽¹⁾で後渡しされ、 ・100,000ドルを超える金額の25%は2年後にANZエクイティ⁽¹⁾で後渡しされる。 CEOおよび開示を必要とする執行役員の2015年度LTVRの100%は3年間で基準付業績に基づく権利⁽²⁾により後渡しされる。

(1) 後渡し株式または後渡し株式の権利。後渡し期間の終了時に、後渡し株式の権利を有する者は各権利につき普通株式1株を受ける。後渡し株式は普通株式である。

(2) CROに対しては、業績に基づく権利に代え、後渡し株式の権利。

業績に基づく権利（2015年10月1日以降付与） — CROを除く

業績の条件	2015年度に関する業績に基づく権利（2015年11月/12月に付与）について、 ・ 3分の1は厳選された金融サービスの比較可能なグループのTSRに対して評価され（第1トランシュ）、 ・ 3分の1は業績期間の始期現在のS&P/ASX50インデックス内の企業のTSRに対して評価され（第2トランシュ）、 ・ 3分の1は絶対的CAGR TSRに対して評価される（第3トランシュ）。

6.3 その他の報酬の要素

ヘッジおよびマージン・ローンの禁止

ANZ証券取引方針に規定されるとおり、および会社法に従い、ANZ変動報酬制度に基づき割当てられるエクイティは、完全に権利確定（後渡し株式の場合）または行使可能となる（後渡し株式の権利または業績に基づく権利の場合）まではリスク状態が維持されなければならない。そのため、割当てられる株式、後渡し株式の権利または業績に基づく権利の未確定の価値を特別に保護する仕組みを個人またはその関係者により締結しないことが付与の条件となっている。当該行為は付与条件に対する違反となり、当該株式、後渡し株式の権利または業績に基づく権利を失効させることとなる。

ANZはまた、非執行取締役（NEDs）、CEOおよび開示を必要とする執行役員にマージン・ローンまたはマージン・コールもしくは融資比率の違反の可能性のある他の類似金融取引に関連してANZ証券を提供することを禁止している。

この方針の遵守を監視するために、ANZの非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員は、同CEOおよび執行役員ならびにそれらの関係者がANZ証券の持分の価値を保護する仕組みを締結していない（かつ現在関与していない）旨を記載した宣言書に年1回署名することが義務付けられる。2016年度の宣言書に基づき、ANZは非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員が完全にこの方針を遵守していることを報告できる。

CEOおよび開示を必要とする執行役員の株式保有の指針

CEOおよび開示を必要とする執行役員は、5年の間に自らの固定報酬の200%に相当する価値までANZ株式を積み増し、ANZの執行役員である間にかかる株式保有を維持することが期待されている。この目的の株式保有は、業績基準の対象とされない権利確定済および割当てられた（が権利未確定の）エクイティのすべてを含む。2016年9月30日現在のエクイティ保有に基づく、CEOおよびすべての開示を必要とする執行役員は、市場に公表したとおり退任することになっているアリスティア・キュリーを除き、株式保有の最低要件を満たしており、もしくは在任期間が5年以内の場合は、満たそうとしている。

付与の条件

後渡し株式、後渡し株式の権利および業績に基づく権利が付与される条件は、ANZ従業員株式購入制度および/またはANZ株式オプション制度の規則に従い取締役会により承認される。

後渡し株式の権利または業績に基づく権利が付与される場合、権利が確定する報酬のいかなる部分も取締役会の裁量により、株式ではなく同額の現金払いにより履行することができる。

CEOおよび開示を必要とする執行役員の契約条件

以下の表はCEOおよび開示を必要とする執行役員に関する契約条件の詳細を示す。CEOおよび開示を必要とする執行役員全員の契約条件は類似しているが、一定の場合、異なる状況に合わせるために異なる。

契約期間	CEOおよび開示を必要とする執行役員は全員、恒久的な継続的契約を結んでいる。
辞職	雇用契約を終了させるためには、 ・CEOは当行に対して12か月前に書面で通知を行う必要があり、 ・開示を必要とする執行役員は当行に対して6か月前に書面で通知を行う必要がある。 辞職にあたり、取締役会が別途決定を下さない限り、権利未確定の後渡し株式、権利未確定の、または権利確定済みだが未行使の業績に基づく権利および後渡し株式の権利はすべて失効する。
ANZによる解雇通知による退職	ANZは、12か月前に書面で通知を行うことにより、または固定報酬に基づく通知期間に代わる解雇予告手当を支払うことにより、雇用を終了させることができる。ANZの解雇通知による退職の際、取締役会が別途決定を下さない限り、 ・権利未確定の後渡し株式、業績に基づく権利および後渡し株式の権利はすべて失効する。 ・権利確定した業績に基づく権利および後渡し株式の権利のみが行使できる。 開示を必要とする執行役員の退職が「円満退職」と分類される場合、取締役会が別途決定を下さない限り、権利未確定の後渡し株式/後渡し株式の権利は保有され、当初の権利確定日に本人に引き渡される。権利未確定の業績に基づく権利（業績基準が満たされることを条件とする）および後渡し株式の権利は付与日から通知期間満了日までの期間で比例按分され、当初の権利確定日に本人に引き渡される。
人員余剰による解雇（CEOには不適用）	ANZが人員余剰を理由として開示を必要とする執行役員の雇用を終了させる場合、12か月分の固定報酬に相当する退職手当が支払われる。権利未確定の後渡し株式/後渡し株式の権利はすべて引き続き下方調整の対象とされ、当初の権利確定日に本人に引き渡される。権利未確定の業績に基づく権利（業績基準が満たされることを条件とする）および後渡し株式の権利はすべて付与日から通知期間満了日までの期間で比例按分され、当初の権利確定日に本人に引き渡される。
死亡または完全および永久的な障害	死亡または完全および永久的な障害の場合には、権利未確定の後渡し株式、後渡し株式の権利および業績に基づく権利は、すべて権利確定する。
重大な不正行為による解雇	ANZは、重大な不正行為があった場合は、いつでも雇用を直ちに終了させることができ、当該執行役員は退職日までの固定報酬の支払いのみ受けることができる。重大な不正行為時のANZによる通知なしの解雇の場合、信託にて保管されている後渡し株式はすべて失効し、また、業績に基づく権利および後渡し株式の権利はすべて失効する。
支配権の変更（CEOにのみ適用）	TOBの結果、ある者が当行の普通株式の50%以上に対する関連持分を取得することを含む支配権の変更、またはこれに類するその他の事由が発生した場合、業績に基づく権利に適用される当該業績条件の評価が行われ、業績に基づく権利は業績条件の達成度に基づき権利が確定する。付与日から支配権の変更事由の発生日までの期間に基づく比例按分により権利確定分が減少されることはなく、業績条件が達成された程度によってのみ権利が確定する。業績条件の達成度に基づき権利確定する業績に基づく権利は、取締役会が決定した時期（支配権の変更事由の発生の確定日までとする）に権利が確定する。権利確定しなかった業績に基づく権利は、取締役会が別途決定を下さない限り、支配権の変更事由が発生した日より無効となる。権利未確定の後渡し株式は、取締役会が決定した時期（支配権の変更事由の発生の確定日までとする）に権利が確定する。
法定の権利	法定の権利である長期勤続休暇および年次休暇についての支払いは、あらゆる場合の離職に適用される。
その他の契約規定	標準的な報酬契約規定に加え、ANZ入社のため前雇用先を退職した時に失効した報酬を保証するため、（例えば、就任予定の開示を必要とする執行役員に対して）その他の報酬が付与されることがある。

前職のCEOの契約条件

以下の表は2015年10月1日に市場に公表したとおり、前職のCEOに関する契約条件の詳細を示す。

契約期間	マイケル・スミスは2007年10月1日にANZのCEO兼執行取締役役に就任し、継続的契約を結んでいた。 2015年10月1日、取締役会は2016年1月1日をもって、マイケル・スミスの後任としてシェイン・エリオットがCEOに就任すると発表した。
退職規定の主な条件	マイケル・スミスの雇用契約に基づき、同氏は12か月前に通知を受ける権利を有し、ANZは同氏に対して当該通知期間の全期間もしくは一部期間における就業を請求する権利を有していた。これに従い、ANZは以下のとおり決定した。 1. マイケル・スミスは最初の3か月（2015年12月31日まで）はCEOとしての役職で就業した。 2. マイケル・スミスは約6か月（2016年7月7日まで）の期間（ガーデニング・リープ）は休暇に入った。 3. マイケル・スミスは残りの約3か月（2016年9月30日まで）についての通知期間に代わる手当、ならびに按分比例の長期有給休暇およびその他の法定の権利に対する支払いを受けた。 慰労金は一切支払われておらず、今後も支払われることはない。 ANZのAVRおよびLTVR制度に基づき前年度までに付与されたエクイティはそれらの発行条件およびマイケル・スミスの雇用契約の条件に従い存続し、付与条件（および業績に基づく権利について株主が承認した条件）に従い業績の条件（適用ある場合）が満たされる範囲で、当初予定された権利確定日に権利確定する。当該権利が確定した場合は、取締役会はエクイティによるか、または同額の現金支払いにより清算するかを定めることができる。雇用の終了時において権利確定の繰上げまたは自動的な権利確定は行われていない。 マイケル・スミスはANZにおける8年間で積立てた退職年金基金の価額についても権利を有していた。

[次へ](#)

7. 報酬とバランスト・スコアカードによる業績との関係性

7.1 ANZの業績

表2：2012年度から2016年度のANZの財務実績

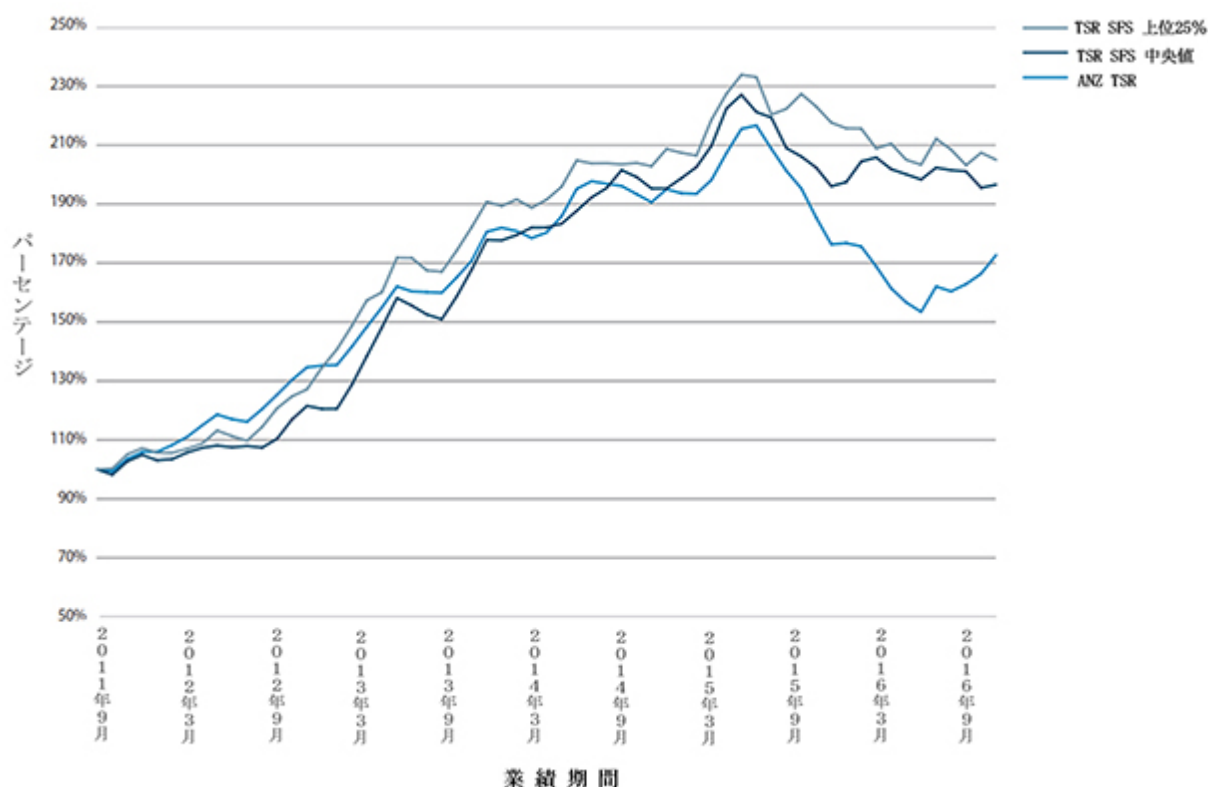
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
法定利益（単位：百万ドル）	5,661	6,310	7,271	7,493	5,709
現金/基本利益 ⁽¹⁾ （未監査）	5,830	6,492	7,117	7,216	5,889
現金/基本株主資本利益率（ROE）（%） （未監査）	15.1	15.3	15.4	14.0	10.3
1株当たり現金/基本利益（EPS） （未監査）	218.5	238.3	260.3	260.3	202.6
9月30日現在の株価 ⁽²⁾ （単位：ドル）	24.75	30.78	30.92	27.08	27.63
配当金総額（単位：1株当たりセント）	145	164	178	181	160
株主総利回り（12か月、%）	35.4	31.5	5.9	(7.5)	9.2

(1) 2012年10月1日から、当グループは株主が当グループおよび各部門の業績を過年度および同業他社と比較して評価することができるよう、現金利益を当グループの継続的事業活動の業績の評価基準として使用している。法定利益は現金利益を導くために非中核項目を除外するよう調整されている。現金利益は監査対象とはされていないが、外部監査人は、現金利益の調整は提示されている各期間につき継続的に確定されている旨を監査委員会に通知している。

(2) 2011年10月1日の初値は19.10ドルであった。

図表3は、2012年から2016年を測定期間とした、業績に基づく権利の厳選された金融サービス（SFS）の比較可能なグループのTSR中央値およびTSR上位25%に対するANZのTSR実績を比較する。ANZのTSR実績は、2016年9月30日までの5年間にわたりSFSの比較可能なグループのTSR中央値を下回っている。これは異なる業績期間にわたるものであるが、直近に測定された業績に基づく権利付与の結果と合致するものである。

図表3：ANZ過去5年間の株主総利回りの実績



7.2 変動報酬—業績および結果

ANZは、当グループの主要な変動報酬制度に関する業績を評価するために、バランスト・スコアカード方式を使用している。スコアカード方式により、年間の優先事項に重点を置くことに加え、株主価値の向上に向けたより広範な長期の戦略的重点を確実にするために複数の評価基準の組合せが適用される枠組みが与えられている。

バランスト・スコアカードは「好成績」、「最も尊敬される」、「管理良好」、「最良のつながり」および「顧客主導」というテーマに基づいた当グループの長期的戦略的意図に沿ったものである。これらの5つの各カテゴリーは重要性において概ね等しい。取締役会はこのバランスト・スコアカードに対する業績を検討し、また、全体としての報酬資金の規模を決定するにあたり、当グループの税引き後純利益および（配当水準を含む）株主還元にかんがみ負担可能性も査定する。

2016年度の当初のバランスト・スコアカードは2015年10月に取締役会により承認された事業計画に基づくものであったが、その後、2016年1月1日付のシェイン・エリオットのCEO任命を経て、取締役会の承認を得て修正された。変更後の優先事項はより長期的な株主の最善の利益にかなうものであると考えられ、以下のものを含む。

- ・同年度の信用リスク調整後資産の縮小とこれに伴う収益の減少を通じて法人部門ポートフォリオをリバランスすること、
- ・減収見通しにかんがみ、生産性計画を推進すること。

上記の戦略的優先事項の変更は短期的には、「好成績」カテゴリーのすべてならびに「最良のつながり」、「顧客主導」および「最も尊敬される」カテゴリーの一部に悪影響を及ぼしているが、それらは迅速かつ効果的に実施されており、当行をより長期的な体質強化に向かわせている。取締役会はこれらのすべての要素ならびに長期的価値の創造のための戦略の進展および株主配当の減額を考慮した。また、報酬勧告を行うにあたり、適切な文化の確立およびリスクと利益還元との調和を含む価値を忠実に守ることに重点が置かれている。

主な年間変動報酬資金のために取締役会により承認されている全体支出は、業績に基づく報酬を差別化するANZの目的に沿い、開示を必要とする執行役員の基本業績の範囲で目標レベルを下回った。

当グループの財務実績は目標を下回った。これは主として、優先事項の変更に伴う法人部門の短期的な結果、ならびに当グループのソフトウェアの資産計上方針の適用の変更、アジアの少数株主持ち分投資の減損、デリバティブの信用評価調整手法および事業再編費用の変更を含む多くの特定項目の影響を受けたことによる。オーストラリア部門およびニュージーランド部門の業績は良好であり、富裕層部門およびアジアリテール部門も堅調な実績を上げた。当グループは法人部門の信用リスク調整後資産280億ドルの縮小および経費抑制を含む、新たな戦略的優先事項の実施を強力に進めている。

当グループは「管理良好」カテゴリーについては良好な実績を残している。「最も尊敬される」、「最良のつながり」および「顧客主導」スコアカードの結果については本年度における戦略的優先事項の変更もあって、様々/若干目標を下回るものとなっている。

以下の表は、2016年度に用いられたバランス・スコアカードの各カテゴリー内の主要な評価基準を示したものである。

カテゴリー	評価基準	結果 ⁽¹⁾
好成績	収益 経済的利益⁽²⁾ 株主資本利益率（ROE） 1株当たりの現金利益（EPS）	目標を下回る。 収益は20,577百万ドル、対前年度比0.2%増。オーストラリア部門およびニュージーランド部門は高い伸びを示したが、厳しい市況を反映して法人部門の伸びが小さかったことならびに法人部門のポートフォリオのリバランス、当行AmBank投資の損失およびデリバティブの信用評価調整手法の変更により減殺された。 経済的利益1,278百万ドル（資本コストを10%として算出）は、「特定項目⁽³⁾」ならびに自己資本規制比率の引上げに伴い資本の保有を高めたことによる影響で、56%減。 「特定項目」および自己資本規制比率の引上げによる影響で、現金ROEは2015年度の14.0%から減少し、10.3%となった。「特定項目」を除くと、本年度のROEは12.2%であった。 現金EPSは2015年度の260.3セントから202.6セントへと減少。 「特定項目」の影響および2015年度における資本増強による株式の発行の影響を反映するものである。「特定項目」を除くと、現金EPSは239.7セントであった。
最も尊敬される	労働力の多様性 仕事意欲 当行の価値の模範としての上級リーダー	目標を若干下回る。 労働力の多様性は当行のスーパーリージョナル戦略を完遂するための核となるものである。女性が占める管理役職の割合は前年度の40.4%から41.5%へと上昇した⁽⁴⁾。ANZは人材の一層の多様化に注力している。 意欲のある人材は持続可能な長期の業績の重要な原動力とみなされる。本年度の困難な事業環境の継続および大幅な銀行全体にわたる変化のため、仕事意欲指数は2016年度は前年度の76%から74%へと低下した。 当行の価値の模範としての上級リーダーの総合的評価は2016年度は前年度の71%から72%へと上昇した。
管理良好	高い信用格付けの維持 コア資金調達比率（CFR） 費用収益率 再不適性内部監査格付け数	目標どおり。 当グループの継続的安定性の基本となるAA-の高い信用格付けを維持。 厳格なバランスシート管理により、89.7%の高いCFRを維持。 「特定項目」の影響により、費用収益率は50.6%と前年度に比し著しく上昇した。 ANZの内部監査により、手続きおよび方針の遵守における弱点を認識するための審査が行われる。2016年度には183件の報告中、4件につき再不適性内部監査格付けがなされた(前年度はゼロ)。

カテゴリー	評価基準	結果 ⁽¹⁾
最良のつながり	顧客当たり商品の成長 クロスボーダー収益の成長	目標を若干下回る。 2016年度において、顧客当たり商品はオーストラリア、ニュージーランドおよび法人部門では変動はなかったが、富裕層部門においてはANZチャンネルにおいて富裕層ソリューション件数が増加し、また、プライベート・バンクで顧客数が増加した。 戦略的優先事項の変更に伴う低利回りのポートフォリオの流出および特にアジアにおける対外債権の成長鈍化により、クロスボーダー収益の成長は2016年度においては、前年度の1.1%からマイナス1.5%へと低下した。
顧客主導	顧客満足度（外部評価結果に基づく）	目標を若干下回る。 ANZは長期業績傾向の一連の指標の一部として、事業全体での顧客満足度を追求する。ANZは、外部評価に基づく顧客満足度において各事業で上位4分の1に入ることを目標としている。 2016年度には、オーストラリアにおけるリテールの顧客満足度および市場シェアはともに若干低下し、また、コーポレートおよび商業セグメントも若干顧客満足度が低下した。 ニュージーランドにおける顧客満足度は個人、商業および地方の顧客セグメントにおいて安定していた。ニュージーランドにおけるリテールの市場シェアは上昇したが、商業および農業（アグリ）の市場シェアは戦略的方向性の変更もあり、低下した。 法人部門はAPEAおよびニュージーランドにおいて、顧客満足度について第一位（Peter Lee Surveys）を維持した。オーストラリアにおいて、法人部門は前年度の第二位から第一位へと改善した。

(1) これらの主要評価基準結果は未監査の財務および非財務情報に基づくものである。

(2) 経済的利益は現金利益を経済的信用コスト、インピュテーション税額控除の利益および資本コストについて調整して決定される、未監査のリスク調整済利益指標である。

(3) 「特定項目」の影響には、当グループのソフトウェアの資産計上方針適用の変更、アジア・パートナーシップの減損費用（AmBank）、持分会社廃止による利益（Bank of Tianjin）、事業再編費用、デリバティブの信用評価調整手法の変更およびEsanda Dealer Financeのポートフォリオの売却の影響が含まれる。詳細は「第3 事業の状況－1 業績等の概要－A. 現金利益の業績－調整済見積もり」を参照のこと。

(4) 休暇中であると否とを問わず、全従業員を含むが、請負人は含まれない（請負人はFTEには含まれる）。

以下の表は、2012年11月/12月に（現職および前職の）CEOおよび開示を必要とする執行役員（CROを除く。）に付与され、2015年11月/12月に業績期間の末日を迎えた業績に基づく権利の権利確定の結果を示したものである。

表3：業績に基づく権利の基準の結果

受領者	種類	基準	付与日	行使可能日	ANZ TSR %	TSR中央値 %	権利確定 %	権利失効 %
CEOおよび開示を必要とする執行役員	LTVR業績に基づく権利	相対TSR - 厳選された金融サービス	2012年 11月12日	2015年 11月15日	38.35	54.99	0	100
前職のCEO			2012年 12月19日	2015年 12月18日	31.31	48.22	0	100

8. 2016年度の報酬

8.1 非執行取締役（NEDs）

非執行取締役の報酬方針を支える原則

原則	注釈
取締役会および委員会報酬の合計は、株主が承認する最大年間合計額の範囲内とする	現在の非執行取締役の報酬合計資金400万ドルが、2012年度年次株主総会において株主により承認された。退職年金拠出を含む非執行取締役の年間合計報酬は、この合意された限度額の範囲内である。
報酬は重要な検討事項を参考にして決定される	取締役会および委員会の報酬は、以下を含む多数の関連考慮事項を参考にして設定される。 ・一般的な業界の慣行およびコーポレート・ガバナンスの最良原則 ・非執行取締役の職務に付随する責任とリスク ・当グループおよび当行の事項に関する非執行取締役に期待される時間的拘束 ・比較可能な競合会社の非執行取締役に支払われる報酬 ANZは非執行取締役の報酬を時価総額が同規模であるオーストラリアの上場企業、特に主要金融サービス企業と比較している。これは規模、業務の性質および非執行取締役に必要とされる時間的拘束の類似性にかんがみ、適切な集団であると考えられる。
報酬体系は、非執行取締役と株主の利益の一致をはかりつつ、独立性を維持する	独立性と公平性が維持されるように、報酬は当行の業績に関連付けられておらず、非執行取締役は当グループのいずれの変動報酬制度にも参加する資格がない。

非執行取締役報酬の構成要素

非執行取締役は、取締役会の取締役としての基本報酬および取締役会委員会の委員長またはメンバーである場合には追加報酬が支払われる。取締役会会長は取締役会委員会における職務につき追加報酬を受けることはない。

また、非執行取締役は当行の法定の退職年金拠出を満たす現行の退職年金保証法に従い（ただし、政府が定める最大拠出額の制限内に限り）退職年金拠出を受ける。

市場慣行の独立の評価に基づき、取締役会は下記のとおり、ANZ会長の報酬および非執行取締役の基本報酬ならびに人事委員会およびリスク委員会の委員長およびメンバーの報酬を増額することとした。監査委員会、ガバナンス委員会および技術委員会の委員長およびメンバーの報酬は2016年度については変更はない。

項目	詳細	(単位：ドル)	
		年度	報酬
年間の取締役会/委員会報酬	取締役会会長報酬 ⁽¹⁾	2016	825,000 (退職年金を含む)
		2015	810,000 (退職年金を含む)
	取締役会非執行取締役基本報酬	2016	240,000 (退職年金を含む)
		2015	235,000 (退職年金を含む)
	委員会報酬：		
		年度	委員長 委員会メンバー
	監査委員会	2016/2015	65,000 32,500
	ガバナンス委員会	2016/2015	35,000 15,000
	人事委員会	2016	57,000
		2015	55,000
	リスク委員会	2016	62,000
		2015	60,000
	技術委員会	2016/2015	35,000 15,000
退職後給付	(上記に含まれる) 会長および非執行取締役の基本報酬制度は退職年金拠出を含んでいる。		

(1) ANZ取締役会会長はすべての取締役会委員会の職権上のメンバーであり、委員会メンバーの報酬は受けない。

非執行取締役株式保有指針

非執行取締役株式保有指針は、非執行取締役に対して、就任から5年間にわたり非執行取締役の基本報酬の100%(取締役会会長は200%)に相当する価値まで株式を積み増し、ANZの取締役である間はこの株式保有を維持することを要求している。非執行取締役は各自の保有がこの指針を下回る場合、毎年各自の報酬の最低でも25%をこの株式保有の達成に向けることに同意している。

非執行取締役は全員、各自の株式保有の最低要件を満たしているか、または就任から5年に満たない場合は、その最低要件を満たす方向にある。

非執行取締役の法定の報酬開示

表4：2016年度および2015年度の非執行取締役の報酬

	短期NED給付			退職後	
	年度	報酬 ⁽¹⁾	非貨幣給付	退職年金拋出	報酬合計 ⁽²⁾⁽³⁾
(単位：ドル)					
現職の非執行取締役（NEDs）					
D. ゴンスキー	2016	805,615	-	19,385	825,000
	2015	791,085	-	18,915	810,000
I. アトラス	2016	297,115	-	19,385	316,500
	2015	270,460	-	18,915	289,375
P. ドワイヤー	2016	345,615	-	19,385	365,000
	2015	336,085	-	18,915	355,000
H. リー	2016	315,615	-	19,385	335,000
	2015	306,085	-	18,915	325,000
G. リーベルト	2016	338,615	-	19,385	358,000
	2015	331,085	-	18,915	350,000
I. マクファーレン	2016	330,115	-	19,385	349,500
	2015	323,585	-	18,915	342,500
J. マクファーレン	2016	299,115	-	19,385	318,500
	2015	293,585	-	18,915	312,500
全非執行取締役合計	2016	2,731,805	-	135,695	2,867,500
	2015	2,651,970	-	132,405	2,784,375

(1) 報酬は本書に記載のとおり、取締役会報酬および委員会報酬の合計である。

(2) 長期給付金および株式に基づく支払金は非執行取締役には適用されない。2015年度および2016年度のいずれにおいても、非執行取締役に対して退職給付金は支払われていない。

(3) 取締役の報酬につき開示された金額は、取締役および役員の損害賠償保険契約に関して当グループから支払われる保険料を含まない。総保険料は、機密保持の必要性から開示することができないが、利用可能な情報に基づく、取締役がかかる割当の合理的根拠がないと考えるため、保険契約の対象である個人には割り当てられていない。

8.2 最高経営責任者（CEO）の報酬結果

2016年度においてCEOに提供された実際の報酬は、報酬表（以下の8.4に記載）とあわせて、以下に詳述する。

固定報酬：CEOの年間固定報酬は当初、210万ドルに設定された。

AVR：CEOは210万ドルの目標AVRを受取る機会がある。実際に支払われる金額は同人のCEOとしての成果および組織全体の業績に従い、この数値から増減される可能性がある。とりわけ、CEOの業績が同人の目標を上回った/下回ったと取締役会が判断した場合には、取締役会はCEOの目標支払額よりAVRを引き上げる/引き下げる裁量を行使できる。

取締役会は、前職のCEOの2016年度バランスト・スコアカード年間目標および当グループのより長期の戦略目標を銀行営業年度初めに承認した。現職のCEOは、その任命時に設定された新たな目標と合わせてこれらの目標に対する査定を受けている。2016年度のCEOのAVR支払額はこれらの目標に対するCEOの到達度、組織全体の業績および（減配を含む）株主の経験を考慮して確定された。この結果、2016年度のAVRの支払いは155万ドル（目標の約80%）であり、その半分が現金で支払われ、残りの半分は後渡し株式で付与される（そのうち25%は1年間、25%は2年間、25%は3年間および25%は4年間繰り延べられる）。

LTVR：2015年度年次株主総会において、株主は就任予定CEOに対して額面価額420万ドル（100%権利確定時）の業績に基づく権利（3つの同一のトランシュに分割される）のLTVR付与を承認した。第1トランシュおよび第2トランシュの業績条件は指定の比較可能なグループに対する相対的なTSRに基づき、トランシュ3については、取締役会が設定した目標に対するANZの絶対的CAGR TSR実績基準に基づくものである。業績は2015年11月18日から3年の業績期間の終了時に査定されることになる（再評価はなされない）。付与される業績に基づく権利の総数は100%権利確定時の額面価額を3つのそれぞれ同数のトランシュ140万ドルに分割した後、これらの金額を2015年11月18日（業績期間の始期）まで（同日を含む）の週のオーストラリア証券取引所において売買された当行の株式の5取引日における出来高加重平均価格（VWAP）26.32ドルで除することにより算定された。これにより第1、第2および第3のトランシュそれぞれに配分される業績に対する権利は53,191個となった。

2016年度については、2016年度年次株主総会における株主の承認を条件として、額面価額420万ドル（100%権利確定）を業績に基づく権利として付与することが提案されている。これはCEOがより長期の戦略目標の達成と株主の利益との合致に注力することの重要性を反映するものである。同LTVRは第1トランシュ（厳選された金融サービスの比較可能なグループ）で75%、第2トランシュ（絶対的CAGR TSR実績基準）で25%を交付されることになり、3年後に評価されることになる（再評価はなされない）。

8.3 開示を必要とする執行役員の報酬結果

2016年度において開示を必要とする執行役員に提供された実際の報酬は、下記8.4に記載の報酬表とあわせて、以下に略述する。

固定報酬：2016年度における開示を必要とする執行役員の各任命については、固定報酬は過去に任命された現職（関連ある場合）の固定報酬より低く定められている。開示を必要とする執行役員に対するANZの固定報酬水準の毎年の見直しにより、ほとんどの現職の執行役員は市場において競争力のある地位にあることが確認され、従って、調整は1名の執行役員（マーク・ウィーラン氏）に対してのみ行われた。

変動報酬（VR）：2016年度に支払われたAVRはすべて2015年度からの業績（2015年11月/12月に支払われ/付与されたもの）に関連したものである。

各年度のVRの結果を確定するにあたり、取締役会は評価基準のバランスト・スコアカードに対する当行全体の実績とあわせて各人の設定目標に対する実績を考慮する。

全体として、2016年度の開示を必要とする執行役員に対するVRの総額（2016年11月/12月に支払われる／付与されるものである）はさらに厳しい年となったことを反映して、前年度に同一グループ内の者に支払われた額に比し著しく減少した。しかしながら、法人部門のポートフォリオのリバランスを目的とした信用リスク調整後資産の縮小の進展は持続可能な大幅な費用削減と合わせて、当行をより長期的な成功へと向かわせるために重要であるという点は留意されるべきである。

[前へ](#)

[次へ](#)

8.4 報酬表—CEOおよび開示を必要とする執行役員

「表5および表6：付与された報酬の開示」は株主に対して、2015年度および2016年度の報酬体系ならびにCEOおよび開示を必要とする執行役員に対する報酬の付与の方法の概要を提供するために作成されたものである。取締役会は、このように情報を提供することにより、当該事業年度中に各報酬区分（固定報酬および変動報酬）に対して付与された金額ならびに実際に受取った金額を明示することで、株主はCEOおよび開示を必要とする執行役員の報酬をより明確かつ透明性をもって得ることができるものとする。

表5および表6に示されている情報は、オーストラリア会計基準に従い作成された「表7：法定の報酬の開示」に示されている情報とは異なる。2016年度の情報に関する3つの表の相違点を以下に示す。

	表に掲載される個人	固定報酬	非貨幣給付	退職給付金
CEO付与報酬の開示表（表5）	現職のCEO	現金給与および退職年金拠出金の合計	一般的に当行が拠出する給付およびこれらの給付につき納付すべき付加給付税から成る非貨幣給付	掲載されない
開示を必要とする執行役員付与報酬の開示表（表6）	現職の開示を必要とする執行役員（KMPとしての1年未満の期間につき比例按分する）	現金給与および退職年金拠出金の合計	一般的に当行が拠出する給付およびこれらの給付につき納付すべき付加給付税から成る非貨幣給付	掲載されない
法定の報酬の開示表（表7）	現職および前職のCEO、ならびに現職および前職の開示を必要とする執行役員（KMPとしての1年未満の期間につき比例按分する）	現金給与（ANZのライフスタイル休暇制度の利用に関連して行われる一切の減額を含む）および退職年金拠出金	同上	当該年度に発生する退職給付金。1992年11月までに雇用された個人が得られる退職給付金に関するものである。

	長期勤続休暇の発生	年間変動報酬（AVR） または変動報酬（VR）	長期変動報酬（LTVR）	その他エクイティの 割当
CEO付与報酬の開示表（表5）	掲載されない	2016年度につき、2016年11月に付与されたAVR—金銭価値に後渡しエクイティの付与の価値を加えて表示される。 エクイティの配分価値に付与されたエクイティの数を乗じた値はAVR/LTVRの後渡しエクイティのドル価格に等しい。	2016年12月 ⁽¹⁾ に付与されたLTVRの給付価値	掲載されない
開示を必要とする執行役員付与報酬の開示表（表6）	掲載されない	2016年度につき、2016年11月に付与されたVR—金銭価値に後渡しエクイティの付与の価値を加えて表示される。 エクイティの配分価値に付与されたエクイティの数を乗じた値はVRの後渡しエクイティのドル価格に等しい。		掲載されない
法定の報酬の開示表（表7）	当該年度に発生する長期勤続休暇	総現金インセンティブに基づく現金AVR/VR（2016年11月に限る）ならびに当期および過年度給付からの後渡しエクイティの償却AVR/VRを含む。 償却AVRの公正価値は2013年、2014年および2015年の各11月になされたAVR給付、ならびに2016年11月に付与されるAVR/VR給付に関するものである。	償却LTVRの公正価値は2012年、2013年、2014年および2015年の各11月/12月になされたLTVR給付に関するものである。	特別給付協定等の過年度においてなされたエクイティ給付（AVR/VRおよびLTVR給付を除く）の償却公正価値
エクイティはその給付の権利確定期間にわたり償却される。				

(1) 株主の承認を条件とする。

表5：付与された報酬の開示 — 2016年度および2015年度の現職のCEOの報酬

	年度	固定		AVR				
		報酬	非貨幣給付	現金	株式	合計	目標	最大機会 ⁽¹⁾
				(単位：ドル)		(単位：ドル)		
現職のCEO								
S.エリオット ⁽³⁾	2016	1,887,500	17,110	775,000	775,000	1,550,000	1,950,000	2,925,000
最高経営責任者	2015	1,250,000	17,037	1,300,000	1,200,000	2,500,000		

							過去に繰り延べられた 変動報酬	
		LTVR		報酬合計 ⁽²⁾				
年度	権利確定 50% の業績に基 づく権利の 額面価額	権利確定 100% の業績に基 づく権利の 額面価額	合計	エクイティ として繰延 べ	受領済み	本年度に おいて 権利確定	本年度に おいて 無効／失効	
				(単位：ドル)		(単位：ドル)		

(1) AVR支払い可能範囲はAVR目標額の0から1.5倍である。実際に受取るAVRはANZおよび個人の業績に依存している。目標額の100%より受取りが少ない者は残りのAVRの権利を失効させた。最低価値はゼロで、最高価値は実際に支払われた金額である。

(2) 報酬合計は権利確定50%の業績に基づく権利の額面価額を前提としている。

(3) S.エリオット—2015年12月31日をもって最高財務責任者を退任し、2016年1月1日をもって最高経営責任者に就任。よって、2016年度の報酬は両役職について勤務年の一部に対して比例按分された金額を反映するものである。非貨幣給付は駐車料金および税務サービスを含む。2016年度の業績に基づく権利は2016年度年次株主総会における株主の承認を条件として、LTVR付与案に関するものである。

表6：付与された報酬の開示 — 2016年度および2015年度の現職の開示を必要とする執行役員の報酬

	年度	固定		変動報酬 (VR)				
		報酬	非貨幣給付 (1)	現金	株式/株式の 権利	権利確定 50%	権利確定 100%	合計
						の業績に基 づく権利の 額面価値 (単位：ドル)	の業績に基 づく権利の 額面価値 (単位：ドル)	
現職の開示を必要とする執行役員								
M.カーネギー(4)	2016	260,000	7,072	132,000	132,000	136,000	272,000	400,000
グループ執行役員（デジタル・バン キング担当）								
A.キュリー	2016	1,100,000	17,110	495,000	495,000	510,000	1,020,000	1,500,000
最高業務責任者	2015	1,100,000	16,537	1,000,000	900,000	750,000	1,500,000	2,650,000
D.ヒスコ(5)	2016	1,186,570	472,574	725,969	725,969	747,968	1,495,935	2,199,905
グループ執行役員兼最高経営責任者 （ニュージーランド部門）	2015	1,181,243	439,790	1,162,631	1,062,631	699,264	1,398,528	2,924,526
G.ホジズ	2016	1,050,000	17,110	589,050	589,050	606,900	1,213,800	1,785,000
副最高経営責任者	2015	1,050,000	18,448	800,000	700,000	500,000	1,000,000	2,000,000
M.ジャブルコ(6)	2016	200,000	—	132,000	132,000	136,000	272,000	400,000
最高財務責任者								
F.オールソン(7)	2016	660,000	30,072	279,873	279,873	288,354	576,708	848,100
グループ執行役員（オーストラリア 部門）								
M.ウィーラン(8)	2016	1,166,000	11,610	750,750	750,750	773,500	1,547,000	2,275,000
グループ執行役員（法人部門）	2015	500,000	5,625	500,000	400,000	350,000	700,000	1,250,000
N.ウィリアムズ(9)	2016	1,350,000	19,707	709,500	709,500	731,000		2,150,000
最高リスク責任者	2015	1,350,000	21,441	1,000,000	900,000	750,000		2,650,000

	年度	変動報酬 (VR)		報酬合計 ⁽³⁾			過去に繰り延べられた 変動報酬	
		目標	最大機会 (2)	合計	エクイティ として総延 べ	受領済み	本年度に おいて	本年度に おいて
							権利確定	無効／失効
							(単位：ドル)	
現職の開示を必要とする執行役員								
M.カーネギー ⁽⁴⁾ グループ執行役員（デジタル・バン キング担当）	2016	442,000	663,000	667,072	268,000	399,072	—	—
A.キュリー 最高業務責任者	2016	1,870,000	2,805,000	2,617,110	1,005,000	1,612,110	652,679	(1,962,629)
	2015			3,766,537	1,650,000	2,116,537	1,495,732	—
D.ヒスコ ⁽⁵⁾ グループ執行役員兼最高経営責任者 （ニュージーランド部門）	2016	2,017,169	3,025,754	3,859,049	1,473,936	2,385,113	942,219	(1,308,419)
	2015			4,545,559	1,761,895	2,783,664	1,095,173	(1,782,914)
G.ホジズ 副最高経営責任者	2016	1,785,000	2,677,500	2,852,110	1,195,950	1,656,160	554,817	(1,308,419)
	2015			3,068,448	1,200,000	1,868,448	646,299	(1,782,914)
M.ジャブルコ ⁽⁶⁾ 最高財務責任者	2016	340,000	510,000	600,000	268,000	332,000	—	—
F.オールソン ⁽⁷⁾ グループ執行役員（オーストラリア 部門）	2016	945,509	1,418,264	1,538,172	568,227	969,945	—	—
M.ウィーラン ⁽⁸⁾ グループ執行役員（法人部門）	2016	1,982,200	2,973,300	3,452,610	1,524,250	1,928,360	1,058,937	—
	2015			1,755,625	750,000	1,005,625	—	—
N.ウィリアムズ ⁽⁹⁾ 最高リスク責任者	2016	2,295,000	3,442,500	3,519,707	1,440,500	2,079,207	1,473,322	—
	2015			4,021,441	1,650,000	2,371,441	1,513,324	—

(1) 非貨幣給付は、駐車料金および税務サービスなどの当行が資金負担する給付で通常構成される。

(2) VR支払い可能範囲はVR目標額の0から1.5倍である。実際に受取るVRはANZおよび個人の業績に依存している。目標額の100%より受取りが少ない者は残りのVRの権利を失効させた。最低価値はゼロで、最高価値は実際に支払われた金額である。

(3) 報酬合計は権利確定50%の業績に基づく権利の額面価値を前提としている。

(4) M.カーネギー—2016年6月27日、開示を必要とする執行役員に就任。よって、2016年度の報酬は勤務年の一部を反映するものである。

- (5) D. ヒスコ―表中の2015年度および2016年度の報酬額はそれぞれ、2015年度および2016年度の平均為替レートによりオーストラリアドルに換算（四捨五入）されたニュージーランドドル建ての報酬を表示している。非貨幣給付はニュージーランドへの転勤にかかる費用を含む。D. ヒスコはさらに、2015年12月の従業員株式募集に関し736ドルの価値の株式を受取った。
- (6) M. ジャブルコー―2016年7月18日、開示を必要とする執行役員に就任。よって、2016年度の報酬は勤務年の一部を反映するものである。
- (7) F. オールソン―2016年2月1日、開示を必要とする執行役員に就任。よって、2016年度の報酬は勤務年の一部に対して比例按分された金額を反映するものである。非貨幣給付はニュージーランド勤務からオーストラリアへ戻る転勤にかかった費用を含む。
- (8) M. ウィーラン―2015年4月3日、開示を必要とする執行役員に就任したが、2016年2月1日よりその担当が変更となった。2015年度の報酬は開示を必要とする執行役員としての6ヶ月の勤務期間に対して比例按分された金額を反映するものである。
- (9) N. ウィリアムズ―最高リスク責任者として、VRの一部として、業績に基づく権利に代えて後渡し株式の権利を受取る。

表7：法定の報酬の開示ー2016年度および2015年度のCEOおよび開示を必要とする執行役員の報酬

	年度	短期従業員給付				退職後		長期従業員給付
		現金給与 ⁽¹⁾	非貨幣給付 ⁽²⁾	現金による インセンテ ィブ合計 ⁽³⁾⁽⁴⁾	その他 現金	退職年金 拠出分 ⁽⁵⁾	本年度中に 発生した 定年退職 給付 ⁽⁶⁾	本年度中に 発生した 長期勤続 休暇
(単位：ドル)								
現職のCEOおよび現職の開示を必要とする執行役員								
S.エリオット	2016	1,723,744	17,110	775,000	—	163,756	—	113,522
最高経営責任者	2015	1,141,553	17,037	1,300,000	—	108,447	—	18,940
M.カーネギー ⁽¹⁰⁾	2016	237,443	7,072	132,000	736,000	22,557	—	3,985
グループ執行役員（デジタル・バンキ ング担当）								
A.キュリー	2016	966,077	17,110	495,000	—	95,434	—	16,713
最高業務責任者	2015	966,112	16,537	1,000,000	—	95,434	—	25,567
D.ヒスコ ⁽¹¹⁾	2016	1,186,570	472,574	725,969	—	—	7,034	19,566
グループ執行役員兼最高経営責任者 （ニュージーランド部門）	2015	1,181,243	439,790	1,162,631	—	—	8,529	25,130
G.ホジズ ⁽¹²⁾	2016	958,904	17,110	589,050	—	91,096	4,522	16,203
副最高経営責任者	2015	958,904	18,448	800,000	—	91,096	4,565	15,910
M.ジャブルコ ⁽¹³⁾	2016	182,648	—	132,000	—	17,352	—	3,113
最高財務責任者								
F.オールソン ^{(11) (14)}	2016	602,740	30,072	279,873	—	57,260	—	68,843
グループ執行役員（オーストラリア部 門）								
M.ウィーラン ⁽¹⁵⁾	2016	1,064,840	11,610	750,750	—	101,160	—	51,210
グループ執行役員（法人部門）	2015	456,621	5,625	500,000	—	43,379	—	22,550
N.ウィリアムズ	2016	1,232,877	19,707	709,500	—	117,123	5,814	20,511
最高リスク責任者	2015	1,232,877	21,441	1,000,000	—	117,123	13,830	65,795
前職のCEOおよび前職の開示を必要とする執行 役員								
M.スミス ⁽¹⁶⁾	2016	2,390,868	192,016	—	—	227,132	—	—
前職の最高経営責任者	2015	3,308,557	204,530	2,050,000	—	91,443	—	78,054
P.クロニカン ⁽¹⁷⁾								
前職の最高経営責任者（オーストラリ ア）	2015	1,484,018	17,163	300,000	—	140,982	—	—
A.ゲツィー ⁽¹⁸⁾	2016	1,061,644	37,977	—	—	100,856	—	—
前職の最高経営責任者（国際および法 人銀行業）	2015	1,141,553	856,640	850,000	—	108,447	—	18,940
J.フィリップス ⁽¹⁹⁾	2016	719,178	155,644	—	—	68,822	—	—
前職のグループ執行役員（富裕層、 マーケティングおよびイノベーショ ン）	2015	958,904	156,957	900,000	—	91,096	—	19,779
全執行役員RMP合計 ⁽²⁰⁾	2016	12,327,533	978,002	4,589,142	736,000	1,062,548	17,370	313,666
	2015	12,830,342	1,754,168	9,862,631	—	887,447	26,924	290,665

	年度	株式に基づく報酬 ⁽⁷⁾					報酬総計 (8)(9)
		償却価値合計					
		変動報酬			その他の エクイティ 割当て	退職給付金	
		株式	株式の権利	業績に基づく 権利			
現職のCEOおよび現職の開示を必要とする執行役員							
S.エリオット	2016	1,211,322	—	1,065,203	—	—	5,069,657
最高経営責任者	2015	1,191,554	—	988,004	—	—	4,765,535
M.カーネギー ⁽¹⁰⁾	2016	14,282	—	10,496	689,853	—	1,853,688
グループ執行役員（デジタル・バンキ ング担当）							
A.キュリー	2016	538,038	151,198	783,998	—	—	3,063,568
最高業務責任者	2015	843,979	—	713,982	—	—	3,661,611
D.ヒスコ ⁽¹¹⁾	2016	—	865,109	788,989	710	—	4,066,521
グループ執行役員兼最高経営責任者 （ニュージーランド部門）	2015	—	1,028,252	619,810	466	—	4,465,851
G.ホジズ ⁽¹²⁾	2016	607,475	—	587,186	—	—	2,871,546
副最高経営責任者	2015	670,413	—	496,497	—	—	3,055,833
M.ジャブルコ ⁽¹³⁾	2016	11,486	—	8,340	181,983	—	536,922
最高財務責任者							
F.オールソン ⁽¹¹⁾⁽¹⁴⁾	2016	—	333,975	163,593	469	—	1,536,825
グループ執行役員（オーストラリア部 門）							
M.ウィーラン ⁽¹⁵⁾	2016	950,540	—	442,551	—	—	3,372,661
グループ執行役員（法人部門）	2015	463,499	—	61,893	—	—	1,553,567
N.ウィリアムズ	2016	757,057	918,106	—	—	—	3,780,695
最高リスク責任者	2015	862,272	664,022	—	—	—	3,977,360
前職のCEOおよび前職の開示を必要とする執行 役員							
M.スミス ⁽¹⁶⁾	2016	464,059	1,182,925	3,904,672	—	1,350,640	9,712,312
前職の最高経営責任者	2015	1,172,496	767,058	3,170,182	—	—	10,842,320
P.クロニカン ⁽¹⁷⁾							
前職の最高経営責任者（オーストラリ ア）	2015	719,083	200,000	818,698	—	104,145	3,784,089
A.ゲツィー ⁽¹⁸⁾	2016	632,817	—	717,064	—	310,494	2,860,852
前職の最高経営責任者（国際および法 人銀行業）	2015	608,406	—	436,929	—	—	4,020,915
J.フィリップス ⁽¹⁹⁾	2016	677,356	—	721,214	—	756,961	3,099,175
前職のグループ執行役員（富裕層、 マーケティングおよびイノベーショ ン）	2015	753,726	—	553,742	—	—	3,434,204
全執行役員RMP合計 ⁽²⁰⁾	2016	5,864,432	3,451,313	9,193,306	873,015	2,418,095	41,824,422
	2015	7,285,428	2,659,332	7,859,737	466	104,145	43,561,285

- (1) 現金給与には、適用ある場合、ANZのライフスタイル休暇制度の利用に関連して行われる調整額が含まれる。
- (2) 非貨幣給付は、駐車料金および税務サービスなどの当行が資金負担する給付で通常構成される。この項目は、転勤に関して当行が負担するコスト、開示を必要とする前執行役員がANZを退職するにあたり受け取る贈与ならびに前職のCEOに対する生命保険も含む。給付につき納付すべき付加給付税もこの項目に含まれる。
- (3) 現金によるインセンティブ合計は、現金で構成された部分のみに関するものであり、AVR/VR後渡し部分に係る償却は上記の株式に基づく報酬に含まれ、権利確定期間にわたって償却される。AVR/VRはすべて2016年10月13日に取締役会により承認された。2015年度および2016年度に与えられたAVR/VRの現金部分はすべて関連する年度中に開示を必要とする執行役員に対して権利が確定した。
- (4) AVR/VR支払い可能範囲はAVR/VR目標額の0から1.5倍である。実際に受取るAVR/VRはANZおよび個人の業績に依存している。目標額の100%より受取りが少ない者は残りのAVR/VRの権利を失効させた。最低価値はゼロで、最高価値は実際に支払われた金額である。
- (5) すべてのオーストラリアを本拠地とする開示を必要とする執行役員については、退職年金拠出分には退職年金保証拠出金が反映されており、個々が同拠出金を退職年金または退職年金と現金の組み合わせにするかを選択できる。
- (6) 退職手当に関連して発生した額。1992年11月より前にANZに雇用されたため、D. ヒスコ、G. ホジズおよびN. ウィリアムズは、定年退職、人員削減、死亡、または疾病、就労不能もしくは家庭の事情による退職により退職手当を受取る権利を有する。退職手当は以下のように算出される。すなわち、確定している名目給与（固定報酬の65%に相当）の3か月分に、常勤であった（10年を超えた）各年について名目給与の3%を加え、長期勤続休暇（取得済みおよび未取得を含む）の発生分の価値の合計を差し引いたものである。

- (7) AASB第2号(株式に基づく支払い)の要件に従い、償却価値には、年度の開始時に完全には権利確定していなかったすべてのエクイティの(市場関連の権利確定条件を考慮した)公正価値の比例割合を含む。公正価値は付与日に決定され、関連する権利確定期間において定額法で割当てられる。報酬として含まれる金額は、権利が行行使可能となった場合に最終的に実現する利益(もしあれば)と関係なく、またそれを示唆するものでもない。
- (8) 報酬として開示された金額は、現職および前任の被支配会社のKMPを対象とする取締役および役員の責任保険契約に関して、連結会社が支払う保険料を含んでいない。保険料総額は、機密保持の必要性のため開示できないが、利用可能な情報に基づく限り、合理的な割当の根拠が存在しないと取締役は考えているため、保険契約の対象である個人に割当てられていない。
- (9) CEOは執行取締役であるが、開示を必要とする執行役員とともに本表に含まれている。
- (10) M.カーネギーは2016年6月27日に開示を必要とする執行役員に就任したため、2016年度の報酬は勤務年の一部を反映するものである。M.カーネギーの雇用契約の一部として、同氏は放棄されたボーナス機会および失効した後渡し報酬の補償として、現金836,000ドル(うち736,000ドルは2016年に支払い済)および2016年11月から2018年6月までに権利確定する後渡しエクイティ326.4百万ドルを受けることになる。
- (11) 取締役会の承認を条件として、適格従業員に対して毎年度ANZ株式を付与することを定める従業員株式募集に関して、D.ヒスコは2015年度および2016年度において、また、F.オールソンは2016年度において、株式を受ける資格があった。従業員株式募集の詳細については、「第6 経理の状況-1 財務書類」に記載の2016年度財務書類の注記39(従業員株式およびオプション制度)を参照のこと。
- (12) 年度中に発生した長期勤続休暇にはG.ホジズに対する1回限りの長期勤続顕彰が含まれている。
- (13) M.ジャブルコは2016年7月18日に開示を必要とする執行役員に就任したため、2016年度の報酬は勤務年の一部を反映するものである。M.ジャブルコの雇用契約の一部として、同氏は放棄されたボーナス機会および失効した後渡し報酬の補償として、現金268,082ドルおよび2017年11月から2021年2月までに権利確定する後渡しエクイティ1,657,082ドルを受けることになる。
- (14) F.オールソンは2016年2月1日に開示を必要とする執行役員に就任したため、2016年度の報酬は一部の勤務期間に比例按分された金額を反映している。
- (15) M.ウィーランは2015年4月3日に開示を必要とする執行役員に就任したため、2015年度の報酬は一部の勤務期間に比例按分された金額を反映している。
- (16) M.スミスは2015年12月31日に退任し、2016年7月7日に雇用を終了した。法定の報酬表は同氏の雇用終了日である2016年7月7日までの費用を反映している。退職給付金は退職時に支払われる発生済み年次休暇、長期勤続休暇および解雇予告手当に対する支払いを反映している。
- (17) P.クロニカンは2015年4月2日に退任し、2015年12月31日に雇用を終了した。法定の報酬表は同氏の雇用終了日である2015年12月31日までの費用を反映している(すなわち、2015年12月31日まで支出される15か月分の固定報酬(2015年度の同氏の年間固定報酬は変更はなく、130万ドルであった)および株式による支払いを表示するものである)。AVRは同氏の退任日である2015年4月2日までの一部の勤務期間につき受領された金額を反映している。退職給付金は退職時に支払われる発生済み年次休暇に対する支払いを反映している。
- (18) A.ゲツィーは2016年1月29日に退任し、2016年10月7日に雇用を終了した。法定の報酬表は同氏の雇用終了日である2016年10月7日までの費用(2016年度の同氏の年間固定報酬は変更はなく、125万ドルであった)および2016年10月7日まで支出される株式による支払いを反映している。退職給付金は退職時に支払われる発生済み年次休暇および解雇予告手当に対する支払いを反映している。
- (19) J.フィリップスは2016年3月11日に退任し、2016年7月1日に雇用を終了した。法定の報酬表は同氏の雇用終了日である2016年7月1日までの費用を反映している。退職給付金は退職時に支払われる発生済み年次休暇、長期勤続休暇および解雇予告手当に対する支払いを反映している。
- (20) 2015年度および2016年度の両年で開示がなされた開示を必要とする執行役員については、以下のとおりである。
- S.エリオットー CEOとしての職務開始による固定報酬およびエクイティ償却価値の増加などにより、前年度と比べて報酬総額は増加した。
 - A.キュリーー 現金インセンティブおよび発生済み長期勤続休暇の減少などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - D.ヒスコー 現金インセンティブ、発生済み退職給付金および長期勤続休暇の減少などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - G.ホジズー 現金インセンティブの減少などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - M.ウィーランー 一部の勤務期間に比例按分された金額を反映した2015年度の報酬などにより、前年度と比べて報酬総額は増加した。
 - N.ウィリアムズー 現金インセンティブ、発生済み退職給付金および長期勤続休暇の減少などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - M.スミサー 一部の勤務期間に比例按分された金額を反映した2016年度の報酬などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - A.ゲツィーー 現金インセンティブの減少などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。
 - J.フィリップスー 一部の勤務期間に比例按分された金額を反映した2016年度の報酬などにより、前年度と比べて報酬総額は減少した。

9.エクイティ

エクイティ給付の基礎となる株式はすべて市場で買い取るか、新規発行株式とするか、またはその組み合わせとすることができる。2015年度において同年11月／12月にCEOおよび開示を必要とする執行役員に付与されたエクイティについては、AVR後渡し株式はすべて新規株式の発行により履行され、LTVR業績に基づく権利については、給付を履行するための手法は権利確定時が近づいた時点で確定される予定である。前職のCEO、マイケル・スミスについては、2015年11月に付与されたAVR後渡し株式の権利の基礎となる株式はすべて市場で買い取る予定である。

9.1 CEOおよび開示を必要とする執行役員のエクイティ

2016年度にCEOおよび開示を必要とする執行役員に付与された、ならびに過年度にCEOおよび開示を必要とする執行役員に付与され、2016年度中に権利確定し、行使/売却され、または無効/失効となった後渡し株式および権利の詳細は以下に表示されている。

表8：付与、権利確定、行使/売却および無効/失効となったCEOおよび開示を必要とする執行役員のエクイティ

氏名	エクイティの種類	付与数 ⁽¹⁾	付与日	最初の行使 可能日	満了日	権利確定した 価値		
						数	%	(ドル) ⁽²⁾
現職のCEOおよび開示を必要とする執行役員								
S. エリオット ⁽⁴⁾	後渡し株式	20,185	2012.11.12	2014.11.19	—	—	—	—
	後渡し株式	18,898	2013.11.22	2014.11.22	—	—	—	—
	後渡し株式	18,897	2013.11.22	2015.11.22	—	18,897	100	523,434
	後渡し株式	18,815	2014.11.21	2015.11.21	—	18,815	100	521,162
	後渡し株式	22,796	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	22,796	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	118,110	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	—	—	—
	業績に基づく権利	53,191	2015.12.17	2018.12.17	2020.12.17	—	—	—
	業績に基づく権利	53,191	2015.12.17	2018.12.17	2020.12.17	—	—	—
M. カーネギー	後渡し株式	24,247	2016.08.20	2016.11.21	—	—	—	—
	後渡し株式	24,292	2016.08.20	2017.02.27	—	—	—	—
	後渡し株式	24,336	2016.08.20	2017.06.01	—	—	—	—
	後渡し株式	19,336	2016.08.20	2017.08.20	—	—	—	—
	後渡し株式	17,034	2016.08.20	2017.11.21	—	—	—	—
	後渡し株式	17,034	2016.08.20	2018.02.27	—	—	—	—
	後渡し株式	18,141	2016.08.20	2018.06.01	—	—	—	—
	後渡し株式	10,236	2013.11.22	2015.11.22	—	10,236	100	283,530
A. キュリー ⁽⁵⁾	後渡し株式	13,327	2014.11.21	2015.11.21	—	13,327	100	369,149
	後渡し株式	17,097	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	17,097	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	73,818	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	—	—	—
	業績に基づく権利	18,996	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	18,996	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	18,996	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	後渡し株式	16,000	2008.10.31	2011.10.31	—	—	—	—
D. ヒスコ ⁽⁶⁾	従業員株式募集	26	2015.12.03	2018.12.03	—	—	—	—
	後渡し株式の権利	16,608	2013.11.22	2015.11.22	2017.11.21	16,608	100	460,030
	後渡し株式の権利	17,408	2014.11.21	2015.11.21	2017.11.21	17,408	100	482,189
	後渡し株式の権利	21,109	2015.11.18	2016.11.18	2018.11.18	—	—	—
	後渡し株式の権利	22,427	2015.11.18	2017.11.18	2019.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	49,212	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	—	—	—
	業績に基づく権利	17,711	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,711	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,711	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	後渡し株式	9,055	2013.11.22	2015.11.22	—	9,055	100	250,817
G. ホジズ ⁽⁷⁾	後渡し株式	10,975	2014.11.21	2015.11.21	—	10,975	100	304,000
	後渡し株式	13,298	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	13,297	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	49,212	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	—	—	—
	業績に基づく権利	12,664	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	12,664	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	12,664	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	後渡し株式	20,825	2016.08.20	2017.02.27	—	—	—	—
M. ジャブルコ	後渡し株式	3,153	2016.08.20	2017.08.20	—	—	—	—
	後渡し株式	11,444	2016.08.20	2018.02.27	—	—	—	—
	後渡し株式	3,153	2016.08.20	2018.08.20	—	—	—	—
	後渡し株式	11,444	2016.08.20	2019.02.27	—	—	—	—
	後渡し株式	7,617	2016.08.20	2020.02.27	—	—	—	—
	後渡し株式	4,540	2016.08.20	2021.02.27	—	—	—	—
	F. オールソン ⁽⁸⁾							
M. ウィーラン ⁽⁹⁾	後渡し株式	20,185	2012.11.12	2015.11.12	—	20,185	100	536,667
	後渡し株式	9,448	2013.11.22	2015.11.22	—	9,448	100	261,703
	後渡し株式	9,407	2014.11.21	2015.11.21	—	9,407	100	260,567
	後渡し株式	16,147	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	16,147	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
N. ウィリアムズ ⁽¹⁰⁾	後渡し株式	11,811	2013.11.22	2015.11.22	—	11,811	100	327,156
	後渡し株式	13,327	2014.11.21	2015.11.21	—	13,327	100	369,149
	後渡し株式	17,097	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	17,097	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式の権利	29,225	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	29,225	100	777,017
	後渡し株式の権利	33,632	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
前職のCEOおよび開示を必要とする執行役員								
M. スミス ⁽¹¹⁾	後渡し株式	30,708	2013.11.22	2015.11.22	—	30,708	100	850,590
	後渡し株式	30,574	2014.11.21	2015.11.21	—	30,574	100	846,878
	後渡し株式の権利	38,736	2015.11.18	2016.11.18	2018.11.18	—	—	—
	後渡し株式の権利	41,156	2015.11.18	2017.11.18	2019.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	328,810	2012.12.19	2015.12.19	2017.12.19	—	—	—
A. ゲツィー ⁽¹²⁾	後渡し株式	12,543	2014.11.21	2015.11.21	—	12,543	100	347,432
	後渡し株式	14,248	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—

	後渡し株式	14,247	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	20,263	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	20,263	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	20,263	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
J.フィリップス(13)	後渡し株式	9,448	2013.11.22	2015.11.22	—	9,448	100	261,703
	後渡し株式	12,543	2014.11.21	2015.11.21	—	12,543	100	347,432
	後渡し株式	15,198	2015.11.18	2016.11.18	—	—	—	—
	後渡し株式	15,197	2015.11.18	2017.11.18	—	—	—	—
	業績に基づく権利	49,212	2012.11.12	2015.11.12	2017.11.12	—	—	—
	業績に基づく権利	24,578	2014.11.21	2017.11.21	2019.11.21	—	—	—
	業績に基づく権利	22,624	2014.11.21	2017.11.21	2019.11.21	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—
	業績に基づく権利	17,730	2015.11.18	2018.11.18	2020.11.18	—	—	—

		無効/失効となった			行使/売却された			2016年 9月30日 現在権利 確定済み かつ行使 可能な もの ⁽³⁾	2016年 9月30日 現在行使 可能で ないもの
氏名	エクイティの種類	数	%	価値 (ドル) ⁽²⁾	数	%	価値 (ドル) ⁽²⁾		
現職の開示を必要とする執行役員									
S. エリオット ⁽⁴⁾	後渡し株式	—	—	—	(20,185)	100	504,720	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(18,898)	100	472,539	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(18,897)	100	472,514	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(18,815)	100	470,463	—	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	22,796
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	22,796
	業績に基づく権利	(118,110)	100	(3,140,238)	—	—	—	—	—
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	53,191
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	53,191
M. カーネギー	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	53,191
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	24,247
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	24,292
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	24,336
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	19,336
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,034
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,034
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	18,141
A. キュリー ⁽⁵⁾	後渡し株式	—	—	—	(10,236)	100	284,515	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(13,327)	100	370,431	—	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,097
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,097
	業績に基づく権利	(73,818)	100	(1,962,629)	—	—	—	—	—
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	18,996
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	18,996
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	18,996
D. ヒスコ ⁽⁶⁾	後渡し株式	—	—	—	(9,000)	56	218,431	7,000	—
	従業員株式募集	—	—	—	—	—	—	—	26
	後渡し株式の権利	—	—	—	(16,608)	100	380,346	—	—
	後渡し株式の権利	—	—	—	(17,408)	100	398,668	—	—
	後渡し株式の権利	—	—	—	—	—	—	—	21,109
	後渡し株式の権利	—	—	—	—	—	—	—	22,427
	業績に基づく権利	(49,212)	100	(1,308,419)	—	—	—	—	—
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,711
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,711
G. ホジス ⁽⁷⁾	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,711
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	9,055	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	10,975	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	13,298
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	13,297
	業績に基づく権利	(49,212)	100	(1,308,419)	—	—	—	—	—
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	12,664
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	12,664
M. ジャブルコ	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	12,664
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	20,825
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	3,153
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	11,444
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	3,153
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	11,444
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	7,617
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	4,540
F. オールソン ⁽⁸⁾									
M. ウィーラン ⁽⁹⁾	後渡し株式	—	—	—	(20,185)	100	523,290	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(9,448)	100	262,612	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(9,407)	100	261,472	—	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	16,147
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	16,147
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,730
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,730
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	17,730
N. ウィリアムズ ⁽¹⁰⁾	後渡し株式	—	—	—	(11,811)	100	328,293	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(13,327)	100	370,431	—	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,097
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	17,097
	後渡し株式の権利	—	—	—	(29,225)	100	777,017	—	—
	後渡し株式の権利	—	—	—	—	—	—	—	33,632
前職のCEOおよび開示を必要とする執行役員									
M. スミス ⁽¹¹⁾	後渡し株式	—	—	—	(30,708)	100	853,544	—	—
	後渡し株式	—	—	—	(30,574)	100	849,820	—	—
	後渡し株式の権利	—	—	—	—	—	—	—	38,736
	後渡し株式の権利	—	—	—	—	—	—	—	41,156

	業績に基づく権利	(328,810)	100	(8,669,898)	—	—	—	—	—
A. ゲツィー (12)	後渡し株式	—	—	—	(12,543)	100	325,250	—	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	14,248
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	14,247
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	20,263
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	20,263
	業績に基づく権利	—	—	—	—	—	—	—	20,263
J. フィリップス (13)	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	9,448	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	12,543	—
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	15,198
	後渡し株式	—	—	—	—	—	—	—	15,197
	業績に基づく権利	(49,212)	100	(1,308,419)	—	—	—	—	—
	業績に基づく権利	(5,943)	24	(142,968)	—	—	—	—	18,635
	業績に基づく権利	(5,471)	24	(131,613)	—	—	—	—	17,153
	業績に基づく権利	(10,143)	57	(244,005)	—	—	—	—	7,587
	業績に基づく権利	(10,143)	57	(244,005)	—	—	—	—	7,587
	業績に基づく権利	(10,143)	57	(244,005)	—	—	—	—	7,587

- (1) 執行役員は、高額報酬上位5名の執行役員の開示目的上、開示を必要とする執行役員またはグループ経営委員会のその他のメンバーと定義される。2016年度の報酬として高額報酬上位5名の執行役員に付与された権利は上記に含まれている。
- (2) 株式/株式の権利および/または業績に基づく権利の時点における価値は、権利確定、無効/失効、または行使/売却/信託終了日のオーストラリア証券取引所で取引される当日株式の1日VWAPに株式/株式の権利および/または業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。
- (3) 権利確定済みかつ行使可能な数は報告期間末日現在、権利確定している株式、オプションおよび権利の数である。権利確定済みかつ行使可能でない株式、オプションおよび権利は一切ない。
- (4) S. エリオットー 2012年11月12日に付与された業績に基づく権利が2015年11月12日に無効となったが、1日VWAPは26.5874ドルであった。2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、68,965個（2016年11月）、53,945個（2017年11月）および159,573個（2018年11月）が含まれている。
- (5) A. キュリーー 2012年11月12日に付与された業績に基づく権利が2015年11月12日に無効となったが、1日VWAPは26.5874ドルであった。2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、51,723個（2016年11月）、50,574個（2017年11月）および56,988個（2018年11月）が含まれている。
- (6) D. ヒスコー 2013年11月22日および2014年11月21日に付与された後渡し株式の権利が2016年4月1日に行使された。行使日における1日VWAPは22.9014ドルであった。2012年11月12日に付与された業績に基づく権利が2015年11月12日に無効となったが、1日VWAPは26.5874ドルであった。2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、48,220個（2016年11月）、47,152個（2017年11月）および53,133個（2018年11月）が含まれている。
- (7) G. ホジズー 2012年11月12日に付与された業績に基づく権利が2015年11月12日に無効となったが、1日VWAPは26.5874ドルであった。2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、34,482個（2016年11月）、33,716個（2017年11月）および37,992個（2018年11月）が含まれている。
- (8) F. オールソンー 2016年2月1日に開示を必要とする執行役員に就任したため、同日より開示することができる取引はない。
- (9) M. ウィーランー 2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、13,792個（2016年11月）、13,486個（2017年11月）および53,190個（2018年11月）が含まれている。
- (10) N. ウィリアムズー 2012年11月12日に付与された後渡し株式の権利が2015年11月12日に行使された。行使日における1日VWAPは26.5874ドルであった。2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の後渡し株式の権利には、27,603個（2016年11月）、27,685個（2017年11月）および33,632個（2018年11月）が含まれている。
- (11) M. スミサー 2012年12月19日に付与された業績に基づく権利は2015年12月19日に無効となったが、1日VWAPは26.3675ドルであった。退任日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、201,086個（2016年12月）および229,272個（2017年12月）が含まれている。
- (12) A. ゲツィーー 2016年9月30日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、43,102個（2016年11月）、53,945個（2017年11月）および60,789個（2018年11月）が含まれている。
- (13) J. フィリップスー 2012年11月12日に付与された業績に基づく権利が2015年11月12日に無効となったが、1日VWAPは26.5874ドルであった。2014年11月および2015年11月日に付与された業績に基づく権利が2016年7月1日に無効となったが、1日VWAPは24.0565ドルであった。退任日現在、行使されていない過年度付与分の業績に基づく権利には、34,482個（2016年11月）、35,788個（2017年11月）および22,761個（2018年11月）が含まれている。

9.2 非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員のエクイティ保有

非執行取締役（その関連当事者を含む。）がそれぞれ直接、間接または実質的に保有している株式の詳細は以下のとおりである。

表9：非執行取締役の株式保有（2016年度中の変動を含む。）

氏名	種類	2015年10月1日の 期首残高	当年度中の その他の変動に よるもの ⁽¹⁾	2016年9月30日 の期末残高 (2)(3)
現職の非執行取締役				
D. ゴンスキー	普通株式	31,488	－	31,488
I. アトラス	普通株式	7,360	－	7,360
P. ドワイヤー	普通株式	10,567	4,433	15,000
H. リー	取締役株式制度	2,230	152	2,382
	普通株式	8,000	－	8,000
G. リーベルト	普通株式	10,315	－	10,315
	キャピタルノート1	1,500	－	1,500
	キャピタルノート2	2,500	－	2,500
I. マクファーレン	普通株式	18,183	－	18,183
	キャピタルノート1	1,500	－	1,500
	キャピタルノート4	－	1,000	1,000
	転換優先株式(CPS2)	1,000	(1,000)	－
	転換優先株式(CPS3)	1,000	－	1,000
J. マクファーレン	普通株式	12,851	－	12,851
	キャピタルノート2	2,000	－	2,000
	キャピタルノート3	5,000	－	5,000

(1) 当年度中のその他の変動による株式には、購入（ANZ株式購入プランに基づく購入を含む。）、売却または配当再投資制度に基づき取得された株式の正味残額が含まれている。

(2) 以下の証券（上記の保有分に含まれている。）は2016年9月30日現在、非執行役員に代わり（すなわち、間接の実質保有証券）保有されていたものである。

D. ゴンスキー－31,488株
I. アトラス－7,360株
P. ドワイヤー－15,000株
H. リー－2,382株
G. リーベルト－14,315株
I. マクファーレン－21,683株
J. マクファーレン－19,851株

(3) 報告書署名日（2016年11月2日）現在の残額に変更はない。

CEOおよび開示を必要とする執行役員（その関連当事者を含む。）がそれぞれ直接、間接または実質的に保有している株式、後渡し株式の権利および業績に基づく権利の詳細は以下のとおりである。

表10：CEOおよび開示を必要とする執行役員の株式および権利の保有（2016年度中の変動を含む。）

氏名	種類	2015年10月1日 の期首残高	当年度中に報酬として付与 (1)	当年度中にオプションまたは権利の行使により 取得したもの	当年度中のその他の変動に よるもの ⁽²⁾	2016年9月30日 の期末残高 (3)(4)
CEOおよび現職の開示を必要とする執行役員						
S. エリオット	後渡し株式	103,142	45,592	—	(82,252)	66,482
	普通株式	44	—	—	87,949	87,993
	業績に基づく権利	241,020	159,573	—	(118,110)	282,483
M. カーネギー ⁽⁵⁾	後渡し株式	—	144,420	—	—	144,420
A. キュリー	後渡し株式	38,958	34,194	—	(22,689)	50,463
	普通株式	1,042	—	—	—	1,042
	業績に基づく権利	176,115	56,988	—	(73,818)	159,285
D. ヒスコ	後渡し株式	16,000	—	—	(9,000)	7,000
	従業員株式募集	48	26	—	—	74
	普通株式	91,162	—	34,016	86,000	211,178
	後渡し株式の権利	52,386	43,536	(34,016)	—	61,906
	業績に基づく権利	144,584	53,133	—	(49,212)	148,505
G. ホジズ	後渡し株式	172,939	26,595	—	9,158	208,692
	キャピタルノート4	—	—	—	1,350	1,350
	普通株式	70,639	—	—	—	70,639
	業績に基づく権利	117,410	37,992	—	(49,212)	106,190
M. ジャブルコ ⁽⁵⁾	後渡し株式	—	62,176	—	—	62,176
F. オールソン ⁽⁵⁾	従業員株式募集	74	—	—	—	74
	後渡し株式の権利	45,718	—	—	—	45,718
	業績に基づく権利	33,818	—	—	—	33,818
M. ウィーラン	後渡し株式	118,763	32,294	—	(38,342)	112,715
	業績に基づく権利	27,278	53,190	—	—	80,468
N. ウィリアムズ	後渡し株式	40,636	34,194	—	(24,305)	50,525
	普通株式	567	—	29,225	(29,792)	—
	業績に基づく権利	84,513	33,632	(29,225)	—	88,920
前職のCEOおよび開示を必要とする執行役員						
M. スミス ⁽⁶⁾	後渡し株式	94,329	—	—	(59,354)	34,975
	普通株式	978,838	—	—	63,756	1,042,594
	後渡し株式の権利	—	79,892	—	—	79,892
	業績に基づく権利	759,168	—	—	(328,810)	430,358
A. ゲツィー	後渡し株式	25,761	28,495	—	(11,895)	42,361
	普通株式	—	—	—	4,022	4,022
	業績に基づく権利	97,047	60,789	—	—	157,836
J. フィリップス ⁽⁶⁾	後渡し株式	61,528	30,395	—	5,191	97,114
	普通株式	5,835	—	—	—	5,835
	業績に基づく権利	130,896	53,190	—	(91,055)	93,031

(1) 2016年度中に報酬として付与されたオプション/権利の内容は表7に記載されている。

(2) 当年度中のその他の変動による株式には、購入（ANZ株式購入プランに基づく購入を含む。）、失効、売却または配当再投資制度に基づき取得された株式の正味残額が含まれている。

(3) 以下の株式（上記の保有分に含まれている。）は2016年9月30日現在、CEOおよび開示を必要とする執行役員に代わり（すなわち、間接の実質保有株式）保有されていたものである。

S. エリオット—154,475株

M. カーネギー—144,420株

A. キュリー—50,463株

D. ヒスコ—102,074株

G. ホジズ—252,777株

M. ジャブルコ—62,176株

F. オールソン—74株

M. ウィーラン—112,715株

N. ウィリアムズ—50,525株

M. スミス—1,077,569株

A. ゲツィー—42,361株

J. フィリップス—42,938株

(4) 2016年9月30日現在、権利確定済みで行使可能または権利確定済みで行使可能でないオプション/権利はない。報告書署名日（2016年11月2日）現在の残額に変更はない。

(5) 期首残高は開示を必要とする執行役員としての就任日現在の保有に基づくものである。

(6) 期末残高は退任日現在の保有に基づくものである。

9.3 エクイティの評価

本項はエクイティの付与について、本報告書において使用されている評価を略述するものである。

ANZは、業績の条件、株価変動率、契約の残余期間、配当利回りおよび付与日における株価を含む要因を考慮して、必要な後渡し株式の権利および業績に基づく権利を独立した立場で評価することにつき外部の専門家と契約している。

以下の表は本年度中に権利確定、無効/失効または行使/売却が生じた株式および権利につき、本年度中および過年度に発行された各種エクイティの評価の詳細である。

表11： エクイティの評価インプット（データ）－ 株式および権利

受領者	種類	付与日	エクイティ の公正価値 (1)		付与時の 株価終値 (ドル)	ANZ予想 変動率 (%)	エクイ ティの有 効期間 (年)	権利確定 期間 (年)	予想配当 利回り (%)	無リスク 利回り (%)
			行使 価格 (ドル)	(ドル)						
執行役員	後渡し株式	2008.10.31	-	17.18	17.36	-	-	3	-	-
CEOおよび執行役員	後渡し株式	2012.11.12	-	24.57	24.45	-	-	2	-	-
CEOおよび執行役員	後渡し株式	2012.11.12	-	24.57	24.45	-	-	3	-	-
CEOおよび執行役員	後渡し株式	2013.11.22	-	31.66	31.68	-	-	1	-	-
CEOおよび執行役員	後渡し株式	2013.11.22	-	31.66	31.68	-	-	2	-	-
CEOおよび執行役員	後渡し株式	2014.11.21	-	31.84	31.82	-	-	1	-	-
現職のCEOおよび執行役員	後渡し株式	2015.11.18	-	26.66	26.75	-	-	1	-	-
現職のCEOおよび執行役員	後渡し株式	2015.11.18	-	26.66	26.75	-	-	2	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	0.3	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	0.5	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	0.8	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	1	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	1.3	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	1.5	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	1.8	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	2	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	2.5	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	3.5	-	-
執行役員	後渡し株式	2016.08.20	-	26.58	26.68	-	-	4.5	-	-
執行役員	従業員株式募集株式	2015.12.03	-	27.79	27.81	-	-	3	-	-
執行役員	後渡し株式の権利	2012.11.12	0.00	20.53	24.45	22.5	5	3	3	6.00
執行役員	後渡し株式の権利	2013.11.22	0.00	28.60	31.68	20.0	4	2	2	5.25
執行役員	後渡し株式の権利	2014.11.21	0.00	30.16	31.82	17.5	3	1	1	5.50
前職のCEOおよび執行役員	後渡し株式の権利	2015.11.18	0.00	25.17	26.75	20.0	3	1	1	6.25
前職のCEOおよび執行役員	後渡し株式の権利	2015.11.18	0.00	23.69	26.75	20.0	4	2	2	6.25
執行役員	後渡し株式の権利	2015.11.18	0.00	22.30	26.75	20.0	5	3	3	6.25
現職のCEOおよび執行役員	業績に基づく権利	2012.11.12	0.00	10.16	24.45	22.5	5	3	3	6.00
前職のCEO	業績に基づく権利	2012.12.19	0.00	9.58	24.64	22.5	5	3	3	6.00
執行役員	業績に基づく権利	2014.11.21	0.00	14.24	31.82	17.5	5	3	3	5.50
執行役員	業績に基づく権利	2014.11.21	0.00	15.47	31.82	17.5	5	3	3	5.50
現職のCEOおよび執行役員 (割当目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	26.32	26.75	-	5	3	3	-
現職のCEOおよび執行役員 (割当目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	26.32	26.75	-	5	3	3	-
現職のCEOおよび執行役員 (割当目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	26.32	26.75	-	5	3	3	-
執行役員(支出目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	9.94	26.75	20.0	5	3	3	6.25
執行役員(支出目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	9.02	26.75	20.0	5	3	3	6.25
執行役員(支出目的)	業績に基づく権利	2015.11.18	0.00	4.80	26.75	20.0	5	3	3	6.25
現職のCEO(支出目的)	業績に基づく権利	2015.12.17	0.00	11.28	26.53	25.0	5	3	3	6.50
現職のCEO(支出目的)	業績に基づく権利	2015.12.17	0.00	11.16	26.53	25.0	5	3	3	6.50
現職のCEO(支出目的)	業績に基づく権利	2015.12.17	0.00	7.36	26.53	25.0	5	3	3	6.50

(1) 株式については、付与日にオーストラリア証券取引所で売却されたすべてのANZ株式の出来高加重平均株価が公正価値を算定するために使用される。株式の公正価値の測定には配当は一切組み入れられない。権利については、公正価値を確定するために独立の公正価値算定が行われる。

10. 非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員のローンおよびその他の取引（報酬外）

10.1 ローン取引

非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員に対して行われるローンは、通常の営業過程において、期間、必要とされる担保および金利を含め、その他の従業員または顧客に対して行われるローンよりも有利となることのない通常の取引条件により行われる。

2016年9月30日現在残存する非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員（それらの関連当事者を含む。）に対するローンについて、各人のローン残高総額が当該年度のいずれかの時点で100,000ドルを超えていた場合は、以下に表示されている。以下に開示されているローンを除き、当グループ内の法人により非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員（それらの関連当事者を含む。）に対していかなるローンも行われておらず、また、保証もしくは担保提供もされていない。

表12： 非執行取締役のローン取引

氏名	2015年 10月1日の 期首残高(ドル)	2016年 9月30日の 期末残高(ドル)	報告期間中に 支払われた および 支払われる 利息 ⁽¹⁾ (ドル)	報告期間中に おける 最高残高(ドル)
非執行取締役				
J.マクファーレン	7,882,159	8,851,891	282,972	10,418,743
合計	7,882,159	8,851,891	282,972	10,418,743

(1) 相殺勘定を考慮した上支払われる実質利息。ローン残高は総額で表示されるが、支払われる利息は相殺勘定の影響を考慮する。

表13： CEOおよび開示を必要とする執行役員のローン取引

氏名	2015年 10月1日の 期首残高 ⁽¹⁾ (ドル)	2016年 9月30日の 期末残高(ドル)	報告期間中に 支払われた および 支払われる 利息 ⁽²⁾ (ドル)	報告期間中に おける 最高残高(ドル)
現職のCEOおよび現職の開示を必要とする執行役員				
S.エリオット	1,598,516	2,598,510	52,684	2,598,516
A.キュリー	3,833,108	3,668,573	162,158	4,586,240
D.ヒスコ	2,116,292	2,114,163	102,310	4,360,325
G.ホジズ	3,961,872	3,231,536	138,877	4,199,572
F.オールソン	1,500,000	3,000,000	-	3,000,000
M.ウィーラン	2,690,090	1,718,615	82,008	2,763,650
N.ウィリアムズ	286,000	39,192	7,188	541,254
前職のCEOおよび前職の執行役員				
M.スミス ⁽³⁾	1,000,000	4,500,000	84,199	4,500,000
A.ゲツィー ⁽⁴⁾	24,777,211	21,169,935	1,110,753	24,780,089
J.フィリップス ⁽³⁾	2,254,377	-	67,973	2,263,443
合計	44,017,466	42,040,523	1,808,149	53,593,089

(1) 2016年度中に就任した開示を必要とする執行役員については、期首残高は就任日現在のものである。

(2) 相殺勘定を考慮した上支払われる実質利息。ローン残高は総額で表示されるが、支払われる利息は相殺勘定の影響を考慮する。

(3) 期末残高は退任日現在のものである。

(4) A.ゲツィーのローン残高は期末後著しく減少し、2016年12月末までに消滅するものと見込まれる。

10.2 その他の取引

非執行取締役、CEOおよび開示を必要とする執行役員ならびにそれらの関連当事者のその他の取引は、すべてその他の従業員または顧客に対して行われる取引よりも有利となることのない通常の取引条件により行われ、性質上、軽微もしくは家族関連のものと思料される。

[前へ](#)

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

本「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」は、ANZの2016年コーポレート・ガバナンス報告書（以下「コーポレート・ガバナンス報告書」という。）に基づいており、これを抽出したものである。

以下はANZにおいて取締役会が採用しているガバナンスの枠組みを記述するものである。

ガバナンスへの取組み

ANZは効果的かつ効率的なガバナンス枠組みが、ANZの透明な意思決定のための確固たる体制を提供することならびにANZが公正、誠実、品質および信頼に置く重要性を反映することを認識している。

そのために、ANZは以下を追求する。

- ・ 国際的に最良の慣行とみなす原則および慣行を採用する、
- ・ 公表された法または勧告を効力発生前に遵守することで、適切な限り「早期適用者」となる、および
- ・ オーストラリアおよび海外でのコーポレート・ガバナンスの最良慣行および関連規制に関する議論において積極的な役割を果たす。

2016年において、ANZはダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）において過去最高スコアである95点（100点中）を獲得し、世界の銀行業部門のリーダーとして評価された。

1. コーポレート・ガバナンス規範の遵守

1.1 オーストラリア

ASXに上場している会社として、ANZは、ASXコーポレート・ガバナンス評議会の「コーポレート・ガバナンス原則および勧告（第3版）（ASXガバナンス原則）」に含まれる勧告について、報告期間中に適用した範囲を、当該勧告から逸脱した点を説明して、開示しなければならない。ANZは、2016年度中、ASXコーポレート・ガバナンス評議会の勧告に従ったことを確認する。

◎コーポレート・ガバナンス報告書は、同報告書に関連するASX Appendix 4GとともにASXに提出されており、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance)（英文）に掲載されている。

コーポレート・ガバナンス報告書の情報は、2016年11月2日現在の最新情報であり、すでにANZの取締役会により承認されている。

1.2 ニュージーランド

NZXの海外上場発行体として、ANZは、ASXに上場し続け、ASX上場規則に従い、ASXに提供するすべての情報および通知をNZXに提供する限りは、NZX上場規則を遵守しているとみなされる。ANZは当年度中にこれらの要件を満たした。

ASXガバナンス原則は、NZXコーポレート・ガバナンス規則およびNZXコーポレート・ガバナンス最良慣行規範の原則と大きく異なる可能性がある。

◎ ASXのコーポレート・ガバナンス規則および原則の詳細については、asx.com.au（英文）に、NZXについてはnzx.com（英文）に掲載されている。

ANZは2016年度を通じてニュージーランド金融市場庁の「ニュージーランドにおけるコーポレート・ガバナンスの原則およびガイダンス」ハンドブックの原則も遵守した。

1.3 その他の法域

ANZは、その他関連法域全体におけるコーポレート・ガバナンスの最良慣行の動きも監視する。

ANZは2007年10月より米国証券取引委員会への登録を取り消した。ANZは、もはや米国のコーポレート・ガバナンス規則を遵守することは要求されなくなったが、ANZのコーポレート・ガバナンス慣行では、引き続き取締役の独立性、外部監査人の独立性および監査委員会の財務専門知識に関する米国のコーポレート・ガバナンス規則を考慮している。

1.4 ウェブサイト

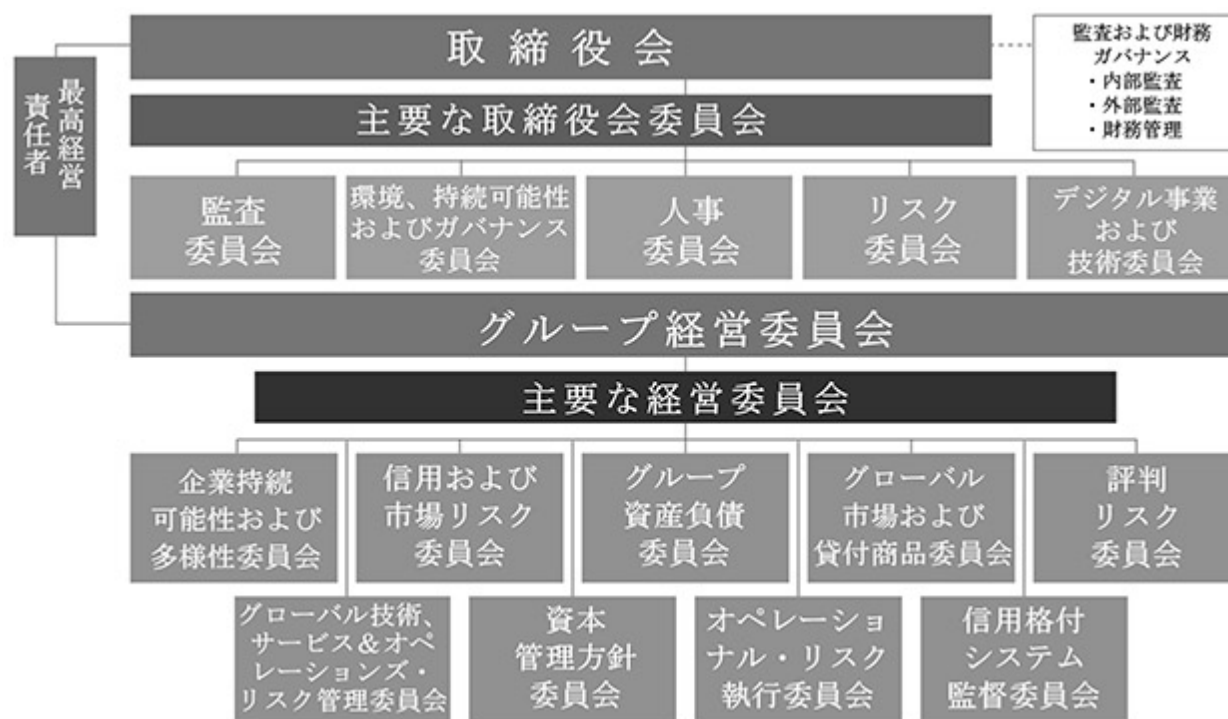
◎ ANZのガバナンスの枠組みに関する詳細は、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance) (英文)に掲載されている。

ANZのウェブサイトのこのセクションはまた、すべての取締役会/取締役会委員会の憲章の写しならびにコーポレート・ガバナンス報告書に言及される多くの書類および方針の概要ならびに株主および利害関係者が関心を持つその他のANZの方針の概略も含む。ウェブサイトは、ANZの最新のコーポレート・ガバナンス情報を確実に反映するために定期的に更新される。

1.5 新非執行取締役—サラ・ジェイン・「ジェイン」・ハルトン

2016年10月21日、ANZは、ジェイン・ハルトン氏を独立非執行取締役に任命したことを発表した。ハルトン氏はANZの2016年12月の株主総会での選任を目指す。ハルトン氏は、オーストラリア連邦財務省次官、オーストラリア保健省次官および保健・高齢化省次官を歴任した。同氏は公共サービスにおける幅広い経歴をもち、金融、保険、リスク管理、情報技術 (IT)、人事、健康および高齢化ならびに公共政策に関する豊かな経験を取締役会にもたらす。彼女はまた、重要な国際経験も有する。

コーポレート・ガバナンスの枠組み



2. 取締役会の責任および権限委譲

取締役会は独立非執行取締役が会長を務める。

会長と最高経営責任者の役割は別個のものであり、最高経営責任者は取締役会における唯一の執行取締役である。

2.1 会長の役割

会長は、以下に関与する。

- ・ 取締役会の議長を務め、効果的な統率力を発揮する。
- ・ 取締役会の実績ならびに個人の貢献の有効性を監視する。
- ・ 職権上、すべての主要な取締役会委員会の構成員となり、環境、持続可能性およびガバナンス委員会（「ESG委員会」）では委員長となる。
- ・ 最高経営責任者との継続的対話を維持し、適切な助言および指導を行う、および
- ・ 株主総会の議長を務め、主要な顧客、政治団体および規制当局に対応することを含む、ANZの尊敬される大使となる。

2.2 取締役会憲章

取締役会憲章は、取締役会の目的、権限および具体的職務を記載する。

取締役会には以下の責任がある。

- ・ 最高経営責任者を指名し、その業績を検討する。
- ・ ANZの方向性、戦略および財務目標を計画し、これらの戦略および財務目標の実現を監視する、および
- ・ 規制上の要件、倫理基準および社外との取引契約の遵守ならびに関連政策の実施を監視する。

上記および取締役会により承認されることが法により明白に要求される一切の事項に加え、取締役会が固有に有する権限には以下の承認がある（取締役会により随時委譲される場合を除く）。

- ・ 予算および戦略計画、最低年1回。
- ・ 取締役会憲章に詳しく記載された様々な報酬に関する事項を含むANZの報酬方針。
- ・ 組織構造の重要な変更。
- ・ 重要な事業の買収、設立、処分または撤退。
- ・ 株式、オプション、エクイティ金融商品またはその他持分証券の発行。
- ・ 実務上可能な場合、ANZの方針または戦略の重要事項を反映する、取締役会による決定事項もしくは公的な声明に関連するASXへの公表の内容。
- ・ 取締役会から委任された裁量の変更。

ANZの定款に基づき、取締役会はそのいずれかの権限を取締役会委員会に委譲することができる。主要な取締役会委員会の役割は、下記5項に記載されている。

◎取締役会およびその主要な委員会のそれぞれの憲章は、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance)（英文）に掲載されている。。

2.3 取締役会会議

取締役会は通常、最低年8回の会議（当グループの戦略を詳細に検討するための会議1回を含む）を開く。

取締役会会議の議題は、取締役会の検討に付す特別な事項に加えて、主として以下を含む。

- ・ 前回会議の議事録、および前回会議で取締役が提起した未解決の事項。
- ・ 最高経営責任者（CEO）の報告。
- ・ 最高財務責任者（CFO）の報告。
- ・ 主要なプロジェクトおよび現在の事業課題に関する報告。
- ・ 具体的な事業の提案。
- ・ 取締役会会議直前に会合を持った委員会委員長より、それらの会合で検討された事項についての報告、および
- ・ 検討のために、前回の委員会会合の議事録。

各取締役会会議の際に開催され、それぞれ取締役会会長が議長を務める2つの非公開の会議がある。

1つ目は、最高経営責任者を含む全取締役が関係し、2つ目は非執行取締役のみが関与する。

最高財務責任者、グループ・ジェネラル・カウンセルおよび会社秘書役も通常すべての取締役会会議に出席する。上級経営陣のメンバーは、自分の担当分野の問題が検討される場合、または取締役会より要請がある場合、取締役会会議に出席する。

取締役の取締役会会議および委員会への出席は上記「4 役員の状況 — （1）取締役」および下記第5.1項に記載されている。

2.4 最高経営責任者（CEO）および経営陣への権限委譲

取締役会は最高経営責任者を任命し、また取締役会委員会を通して上級経営陣（取締役会被指名者）の任命を承認する。取締役会は最高経営責任者に、そして最高経営責任者を通して上級経営陣に、承認された戦略を施行しANZの財政目標を果たすために必要な判断をする権限と責任を委任している。ANZにはまた、多数の経営委員会が公式に設定されており、これらは一連の特定の継続的な問題に対処し、明確に定義された意思決定権限を有する。経営委員会はANZ全体の効果的かつ効率的な運営のための枠組みを提供し、意思決定の強固なガバナンス体制を確保する「グループの要件およびガイドライン」に従い運営される。

ANZ取締役会留保権限およびANZ権限委譲方針は合わせて、ANZの要請により運営業務を行うまたはその他の法人の取締役として行為する場合を含め、ANZおよびその被支配法人のすべての従業員および契約者に対して適用される包括的権限委譲の枠組みを構成する。この枠組みは、例えば資本管理および資金調達、特定の買収および投資の引き上げ、ならびに人材管理を含む様々な事項に関する権限のレベルを設定する。

この権限委譲の枠組みは最高財務責任者が管理している。

上級経営陣レベルにおいて、ANZは、最高経営責任者およびANZの上級執行役員の大部分で構成されるグループ経営委員会を有している。

2016年11月2日時点で、最高経営責任者に加えて下記の上級執行役員がグループ経営委員会の構成員であった。

グラハム・ホジズ	副最高経営責任者
ミッチェル・ジャブルコ	最高財務責任者
マーク・ウィーラン	グループ執行役員（法人部門）
ファーハン・ファルーキ	グループ執行役員（国際部門）
フレッド・オールソン	グループ執行役員（オーストラリア部門）
デイビッド・ヒスコ	グループ執行役員兼最高経営責任者（ニュージーランド部門）
メイル・カーネギー	グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）
ナイジェル・ウィリアムズ	最高リスク責任者
スージー・ババーニ	最高人事責任者

事業の業績を検討し、共通のイニシアチブを見直し、グループ全体にわたる協力関係とシナジー効果を作り出すことを目的として、グループ経営委員会は通常、毎月会議を行う。

コーポレート・ガバナンス報告書が公表されて以降、グループ経営委員会の構成員に以下の変更があった。

- ・ スージー・ババーニは2016年11月30日付で構成員を退任した。
- ・ アレクシス・ジョージが2016年12月1日付で構成員となった。

2.5 取締役会の構成、選任および任命

本「（1）コーポレート・ガバナンスの状況」の日付（2016年11月2日）現在、在職している各取締役の資格および経験に関する詳細は、上記「4 役員の状況 — （1）取締役」を参照のこと。

ESG委員会（下記第5.5項を参照のこと）は、取締役会の構成に関して検討および取締役会に対する勧告をし、また取締役推薦過程に関して支援する責任を委譲されている。

ESG委員会は、毎年取締役会の規模および構成を見直し、新しい非執行取締役を任命する必要があるか否かを検討する。またある時には、必要に応じて他の取締役も含めて、取締役会会長（ESG委員会委員長である）が主導する非公式の検討が行われる。かかる検討において、以下の要素を考慮する。

- ・ 取締役会の構成に関する関連ガイドライン/法的要件、

- ・ 取締役会の構成に関連して考慮すべき、承認済ガイドラインおよび原則に対するスキル/多様性のギャップ分析（下記記載）、
- ・ 取締役会憲章に明記された取締役会在職要件、および
- ・ ANZの戦略目標を含むその他の考慮事項。

包括的指針原則は、取締役会の構成が以下のような事項に配慮した適正な構成を反映することである。

- ・ 多数の主要な分野にわたるスキル/経験（下記第2.6項を参照）、
- ・ 任期、
- ・ 年齢の幅、および
- ・ 多様性全般（性別の多様性も含む）。

その他ESG委員会が明示的に考慮する事項は、個人的資質、コミュニケーション能力、適正な時間を任務に傾ける能力および責任感、各取締役による特有の貢献の相補的性質、専門家としての評判、および社会的地位である。

新たな任命が必要な場合には、取締役会会長は他の取締役と共に有力候補者の候補者名簿を話し合い、合意し、他の取締役が有力候補者と面談する過程に同意する。候補者の評価において、取締役会会長および取締役は、取締役会の規模および構成の年次検討時に適用する上記と同様の指針および原則を考慮する。取締役会会長は、別段の合意がない限り、有力候補者に働きかける責任を負う。取締役からのフィードバックに従い、取締役会に対して取締役としての指名の正式な推薦を行うべきかの決定が合意され、適格性チェックなどの適切なチェックが個人を任命する前に行われる。取締役会に推薦する際、委員会は、特殊なスキルや経験およびその他の要素を考慮したうえ、候補者が取締役会にもたらすであろう利点に着目する。

取締役の有力候補者の決定および検討過程における助けとして必要かつ適切と判断した場合、専門の仲介者を適宜利用することがある。

非執行取締役選出および任命に関する取締役会構成の基準および過程はESG委員会が定期的に見直しを行う。

同委員会はまた、取締役会会長の選出過程の見直しおよび勧告を行い、取締役会会長の後継者育成を見直し、必要に応じて取締役会に勧告を行う。

2.6 取締役会のスキルおよび経験

以下の表は、ANZの取締役会がその構成員が達成することを期待する主要なスキル、ならびに各取締役がANZの取締役会にもたらすこれらのスキルの詳細を示す。

取締役会がその構成員が達成することを期待するスキル	D M ゴン スキー	S C エリ オット	I R アト ラス	P J ドワ イヤ	S J ハル トン	リー・ヤ ング	G R リー ベルト	I J マク ファーレ ン	J T マク ファーレ ン
銀行業および/または金融サービス (ANZ以外の銀行業または金融サービス 業界の重要な構成要素における経験)									
技術 (重要技術を中心とする企業における経験)									
職場の文化における経験を含む、大規模 組織におけるリーダーシップの役割									
リスク管理 (財務リスク管理を含むがそ れに限られない)									
規制/政策 (規制/政策事項に関連する経験)									
国際ビジネスの経験									
財務に対する洞察力 (財務および関連リスク制御の十分性を 精査する能力を含む、大規模ビジネスの 財務書類に対する十分な理解)									
大手上場会社における非執行取締役の経験 (オーストラリアまたは海外)									

2.7 任命書類

新任の非執行取締役は各自、以下を添付した任命書を受領する。

- ・ 取締役ハンドブック — ハンドブックには、適用される全方針の詳細を含む、取締役の役割に関連する幅広い事項についての情報が含まれる。
- ・ 取締役の証書 — 各取締役は2005年度年次株主総会において株主が承認した形式の証書に署名する。この証書は、免責、会社役員賠償責任保険、独立した個別の助言を受ける権利および機密情報に関する要件などの多数の事項を網羅している。

在職中の各非執行取締役は任期開始時に任命書を受領している。任命期間を明示した正式な文書が上級役員に渡される。

2.8 初任研修の取組み

新取締役は全員、ANZの価値観および文化、当グループのガバナンス枠組み、非執行取締役役行動・倫理規範、取締役に關する方針、取締役会および委員会の方針、手順および主要問題、財務管理ならびに事業運営に關する情報の提供を含む、正式な初任研修プログラムに参加する。また上級経営陣より各自が責任を負う分野に關する事項につき説明を受ける。

2.9 株式基準の充足

非執行取締役は、その基本報酬の最低100%（また会長の場合はその基本報酬の最低200%）と同額のANZ株式を保有するまで、任命後5年以内に積立てを行い、その後はそれを維持することを要求されている。

2.10 非執行取締役および上級執行役員の報酬

非執行取締役、最高経営責任者およびその他の上級執行役員の報酬の仕組みの詳細は、上記「4 役員の状況 — (3) 役員報酬の内容（報酬報告）」に記載されている。

2.11 次の年次株主総会における選任

ANZの定款および2001年会社法の規定に従い、取締役会は随時ANZの非執行取締役となる者を任命することができるが、同人は次の年次株主総会において退任しなければならない、同人が役職の継続を望む場合には同年次総会において株主による選任を受けなければならない。

2.12 適格性

ANZは、APRA規制対象機関内の関連する上級職に任命された当グループの個人が、任命の際および任期中を通して、健全性に關する責任を適正に果たすために相当する適格性を有することを保証するため、有効かつ確固たる枠組みを備えている。

その枠組みは、「APRA規制対象機関のためのANZの適格性方針」に定められ、APRAの適格性に關する健全性基準の要件を記載している。この枠組みは、新規任命が行われる前に各取締役、関連する上級執行役員およびANZの外部監査人の主任パートナーについて実施される評価を含む。これらの評価は、各職務について用意されている書面化された能力基準に対して実施され、また各人が作成した証明、ならびに重要な資格の証明書を入手すること、ならびに犯罪歴、破産および規制上の欠格のチェックなどの調査の実施を含む。これらの評価はその後、年次ベースで見直しが行われる。

取締役会は、ANZの非執行取締役の適格性の評価に責任がある。人事委員会は、最高経営責任者および主要な上級執行役員の適格性の評価に第一次的な責任があり、監査委員会は外部監査人の適格性の評価を行う。2016年度中、適格性の年次評価は、非執行取締役、最高経営責任者、主要な上級執行役員および外部監査人の各人について行われた。

2.13 取締役の独立性

ANZの取締役会憲章に基づき、取締役会は、ANZの独立性基準を満たす非執行取締役が過半数を占めなければならない。

取締役会憲章は、非執行取締役が独立しているとみなされるか否かを決定するために検討される基準を定めている。

2016年度、ESG委員会は、ASXガバナンス原則およびAPRAの健全性基準ならびに米国の取締役独立性要件に照らして、独立性基準の年次審査を実施した。

ANZの基準は、とりわけ、監査委員会憲章において特に監査委員会構成員のために規定された追加的基準を含めて、多くの法域において定められるものより包括的である。

◎ かかる基準および審査手順の詳細は、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance) (英文) に記載されている。

要約すれば、以下をするにあたり取締役の意思に影響を与える現実かつ妥当な可能性があるとしてANZの非執行取締役の地位にある合理的な人間が予想する場合、ANZとの重要な関係があるとみなされる。

- ・ 定期的に取締役会または委員会の議題に上がる傾向にある事項について決定を行う。
- ・ 経営陣が提供する情報および助言を客観的に評価する。
- ・ ANZ全体にわたる一般的適用の方針を設定する。および
- ・ 一般的に取締役としての自身の役割を実行する。

2016年度中、取締役会は各非執行取締役の独立性を検討し、独立性基準を各非執行取締役が満たしているとの結論に達した。

◎ 上記「4 役員の状況 — (1) 取締役」およびANZのウェブサイト(anz.com/Directors) (英文) に記載の取締役の略歴は、取締役のANZの社外での主な関連団体について述べている。

2.14 利益相反

独立性の問題を超えて、各取締役はANZの業務に関連する重要事項に関する現実の利益相反あるいはその可能性を持つか否かを決定する継続的な責任を有する。かかる状況は、外部の団体、利害関係または個人関係から生ずる可能性がある。

取締役の利害開示規約および利益相反処理手続きに基づき、取締役は現実の利益相反あるいはその可能性がある場合、取締役会に影響力を行使することができない。

そのような状況において、かかる事項に利害を持たない他の取締役の過半数が反対の決議をしない限り、または会社法に基づき別途認められる場合、かかる取締役はその主題についての取締役会の討議に出席することができず、関係する取締役会の決議案に投票することができない可能性がある。さらに、かかる取締役は関係する取締役会の書類を受取ることができない可能性がある。これらの事項が発生した場合は、取締役会議事録に記録される。

すべての非執行取締役は、いかなる社外での新たな役職の任命についても、引受ける前に会長に通知する義務がある。会長は新規の任命案を検討し、個別にその事項について、また、該当する場合は、同一の外部の取締役会またはその他の団体に務める2人以上の取締役の事項についても検討する。

検討時に、会長は、提案された新たな任命が当該取締役がANZの取締役として必要な時間を費やしその役割に注力する能力を損なう可能性があるか否か、また、2人以上のANZ取締役が1社の社外取締役会またはその他の1団体に務めることになる任命の場合、それがANZ取締役会の有効な運営に受け入れ難いリスクを生じさせるか否かを検討する。提案された新たな任命が、当該取締役がANZの取締役として必要な時間を費やしその役割に注力する能力を損なう可能性がある場合、会長は、ANZの会議への出席が非執行取締役の実績検討過程の一環と考えられる要素であり、取締役会は、理解できる要因により会議への参加ができないごく稀な場合を除いて、各非執行取締役に取締役会に100%出席するよう求めるという事実を考慮するものとする。非執行取締役は、会長の承認を受けるまでは外部での新たな役職を引受けてはならず、会長は自身が適切とみなす場合は他の取締役に相談する。会長自身が新たな社外の役職の任命を引受けることを申し出た場合、最も在職期間の長い非執行取締役が、会長に代わり上記の検討および承認手続きを遂行する。

2.15 独立した助言

取締役がその責務を果たすのを助けるために、各取締役は、（会長の事前の承認により）ANZの費用負担で、その責務に関する独立した専門的助言を求める権利を持つ。さらに、取締役会および各主要な委員会は、ANZの費用負担で、その業務を支援するために必要とするいかなる専門的助言をも得ることができる。

2.16 任期および退任

ANZの定款は、ASX上場規則に整合しており、非執行取締役は、本人が非執行取締役としての役職の継続を望む場合には、3年毎に株主による再選を求めなければならない旨規定している。

さらに、ANZの「取締役会改選および業績評価規約」では、特別な事情により取締役会が任期を延長するよう勧告した場合を除き、非執行取締役は、株主により最初に選任されてから、連続3回の選任を上限として3回目の3年間の任期を満了した時点で退任することを確認している。各取締役の在職期間は以下の通りである。

取締役	任命日および直近の再選日
D M Gonski（ゴンスキー）氏*	2014年に取締役会に任命、同年選任
S C Elliott（エリオット）氏**	2016年取締役会に任命
I R Atlas（アトラス）氏	2014年に取締役会に任命、同年選任
P J Dwyer（ドワイヤー）氏	2012年に取締役会に任命、直近の再選は2015年
S J Hamlyn（ハルトン）氏	2016年に取締役会に任命、2016年の株主総会で選任を目指す
Lee Hsien Yang（リー）氏	2009年に取締役会に任命、直近の再選は2015年
G R Liebelt（リーベルト）氏	2013年に取締役会に任命、同年選任
I J Macfarlane（マクファーレン）氏	2007年に取締役会に任命、直近の再選は2013年
J T Macfarlane（マクファーレン）氏	2014年に取締役会に任命、同年選任

*D M Gonski氏は、これ以前に2002年から2007年の間ANZの非執行取締役を務めている。

**S C Elliott氏は、最高経営責任者のため、3年毎に株主に再選を求めることは必要とされない。

2.17 継続教育

ANZの取締役は、一連の訓練および継続教育プログラムに参加している。正式な初任研修プログラム（上記第2.8項を参照のこと）に加えて、取締役は取締役としての自己の職務および責任に関する事項の最新情報を知らせることを目的とした定期報告書も受け取る。

各委員会もまた、適宜適切なそれぞれの継続教育セッションを行う。監査委員会が会計基準の動向について定期的に説明を受けるのはその一例である。社内および/または社外の専門家がすべての教育セッションの遂行に関与する。取締役はまた取締役会の会議において業務の簡単な報告を定期的に受ける。これらの報告は、特に業績、主要な問題、リスクおよび成長戦略に関するANZの各事業分野の情報を取締役へ提供することを目的としている。さらに、取締役は現場訪問に適宜参加する機会を有する。

2.18 取締役に關するアクセス

経営陣は必要に応じて取締役に相談をすることができる。従業員は直接または会社秘書役を通じて、取締役と接触できる。取締役と連絡をとりたい株主は、個別の取締役に直接、または非執行取締役全体に対して連絡をとることができる。

取締役は経営陣と無制限に面会することができ、取締役会および取締役会委員会の会合に対して経営陣が行う定期的な説明に加え、適宜、特定の事項につき、経営陣に対して概要説明もしくはその他の追加情報を求めることができる。また、会社秘書役は必要に応じて、取締役に助言および支援を提供する。

3. 会社秘書役の役割

取締役会はANZの会社秘書役の任命につき責任がある。取締役会により、会社秘書役として3名が任命されている。グループ・ジェネラル・カウンセルであるボブ・サンタマリア氏（任命された会社秘書役の一人である）は、必要とされる場合取締役会に法律的な助言を行い、委員長を通して、取締役会の適切な機能に関連するあらゆる事項について、取締役会に対し直接報告する義務がある。同人はANZのコーポレート・ガバナンス原則を発展および維持させるためにESG委員会の委員長および会社秘書役と緊密に働く。同人は会社秘書役室の役割について取締役会に対し責任を負う。

会社秘書役であるサイモン・ボーデージ氏は、会社秘書役室の毎日の業務運営に責任を持つ。それには、関係する証券取引所およびその他規制当局への届出、取締役会および取締役会委員会会合の運営（議事録の作成を含む）、ANZ有価証券の分配および関連する持株制度の管理ならびにANZの株式登録機関との関係の監視、および取締役の初任研修および専門的能力開発促進の補助が含まれる。ボーデージ氏は取締役会の適切な機能に関連するすべての事項について取締役会会長を通じて直接取締役会に対して説明責任がある。

会社秘書役としてのジョン・ブリーストリー氏の任命は依然として有効であるが、同氏はサイモン・ボーデージ氏の任命後は会社秘書役としての日常の業務は果たしていない。

4. 業績評価

4.1 非執行取締役

非執行取締役の業績評価に利用される枠組みは、取締役が以下のように職務を実行しているという期待に基づいている。

- ・ 株主利益のためである。
- ・ ANZが重要としている正直さ、誠実さ、クオリティーおよび信頼という価値を認識する方法をとる。
- ・ ANZ定款、ANZ非執行取締役行動・倫理規範および法律により取締役に課される職務および義務に従う。および
- ・ ANZの企業持続可能性目標ならびにANZのすべての利害関係者、ANZが事業を行う地域社会および環境との関係の重要性を正当に考慮する。

業績基準は、非執行取締役の以下に対する貢献も考慮する。

- ・ ANZの方向性、戦略および財務目標につき計画する。
- ・ 規制上の要件および倫理基準の遵守を監視する。
- ・ 取締役会が承認した戦略および予算の達成につき経営陣の実績を監視し、評価する。
- ・ 最高経営責任者の業績基準を定め、評価する。および
- ・ 経営幹部の後継者育成および経営幹部の人材開発活動を定期的かつ継続的に見直す。

業績評価プロセスについては、ANZの「取締役会改選および業績評価規約」で説明されている。

非執行取締役の業績評価は2つの方法で行われる。

- ・ 年次審査 — 毎年または適切な場合にはより頻繁に、会長は、とりわけ非執行取締役の行動・倫理規範の遵守を含めた達成基準について各非執行取締役との1対1の会合を持つ。これらの会合の効果を高めるため、会長に対し、各取締役についての客観的な情報（例えば、会議出席数、委員会構成員としての地位、その他現在の取締役としての地位/役割等）および一貫性を確保することを目的として話し合いのための指針が与えられる。前年度の取締役の会議参加記録およびそのANZ社外における他の役割を検討する際、会長は、一般的にはかかる取締役がANZの取締役としての責任を適切に果たすに十分な時間を有するか、またより具体的にはかかる取締役が会議中および会議外においてその役割に十分に時間を費やしているか否かを検討する。当該審査では、各非執行取締役が、理解できる要因により会議への参加ができないごく稀な場合を除いて、取締役会に100%出席するよう取締役会が期待している点を考慮している。ESG委員会および取締役会に対してこれらの業績評価の結果についての報告が行われる。
- ・ 再選声明 — 非執行取締役が再選のために推薦されたときに、取締役会は当該取締役の再選を承認するかを決定し、非執行取締役は、取締役会に対して、再選を求める理由を説明する書面または口頭での陳述を提出する機会を与えられる。取締役会は当該取締役の再選を承認するか決定する際に、取締役の直近の年次ベースの適格性評価に関連して認識される情報を考慮することができ、非執行取締役の業績の評価に使用される業績基準も考慮する。

4.2 取締役会会長

ANZの取締役会改選および業績評価規約は、最も在職期間の長い非執行取締役が、取締役会会長の業績の年次審査を行うことを求めている。取締役会に承認された取締役会会長の任務を果たすための能力に照らして、会長の業績に関して、各取締役の個別の意見提供を求める。

最も在職期間の長い非執行取締役は、ESG委員会および取締役会に概括報告書を提出し、また取締役会会長に結果報告を行うために提供された意見を取りまとめる。

4.3 取締役会

定期的に、取締役会の業績は独立の外部の調整役を活用して評価される。同調整役は評価を行うにあたって各取締役および上級経営陣の一定のメンバーから意見提供を求める。

評価はESG委員会が承認した広範囲の取決め事項に従って行われる。かかる評価の結果は、ESG委員会委員長と協議され、勧告とともに、ESG委員会および取締役会に提出される。外部の調整役の手助けによる取締役会の審査はおよそ3年毎に行われる予定である。間にあたる年度の審査は各取締役およびグループ経営委員会構成員から求めた意見提供に基づき、内部的に行われ、新たに起きた問題とともに直近の外部の調整役の手助けによる審査により実施された勧告に対する進展状況を考慮する。

随時、ESG委員会は取締役会およびその業績に関する独立した機関による評価も検討する。ESG委員会の委員長は、これら評価により判明したあらゆる重要事項を取締役に報告する。

4.4 取締役会委員会

主要な取締役会委員会はそれぞれ、ESG委員会が承認したガイドラインを用いた業績の審査を目的として年間の業績の自己評価を行う。ガイドラインには最低限、自己評価は以下を網羅するよう定められている。

- ・ 委員会憲章に規定されている委員会の役割と責任を考慮した委員会の業績の審査、
- ・ 委員会憲章が目的に適合しているか否か、または何らかの変更が必要か否かの検討、および
- ・ 委員会の研修／教育についての今後のテーマの特定。

業績の自己評価の結果は、検討と記録のためにESG委員会（または、ESG委員会に関する重要な問題がある場合は取締役会）に報告される。

4.5 上級執行役員

取締役会による、財務、顧客、手順/リスクおよび人材に関する基準がどのように評価されているかを含む最高経営責任者およびその他主要な上級経営陣の業績評価プロセスの詳細は、上記「4 役員の状況 — （3）役員報酬の内容（報酬報告）」に記載される。

4.6 実施された審査手順

2016年度に関して、上記の手続きに従った各取締役、会長ならびに監査、リスク、人事、ESG委員会およびデジタル事業および技術委員会の業績評価ならびに関係する上級執行役員の評価が行われた。

2015年度に関する取締役会の業績審査は、独立外部調整役を用いて実施された。2016年度に関する取締役会の業績の内部審査は、上記の手続きに従って行われた。

５．取締役会委員会

5.1 取締役の取締役会会議および委員会会合への出席

本年度中の取締役会会議および取締役会委員会会合の開催回数ならびにそれらの会合への取締役の出席回数の詳細を以下に示す。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		環境、持続可能性およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会経営執行委員会		取締役会委員会 ¹		株式委員会 ¹	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
I.R.Atlas (アトラス)	13	12			8	8	6	6	4	4					4	4		
P.J.Dwyer (ドワイヤー)	13	13	8	7	8	8	6	6					1	1	6	6		
S.C.Elliott ² (エリオット)	10	10											1	1	5	5	1	1
D.M.Gonski (ゴンスキー)	13	13	8	8	8	8	6	6	4	4	4	4	1	1	10	10	2	2
Lee Hsien Yang (リー)	13	13	8	8			6	6			4	4			2	2		
G.R.Liebelt (リーベルト)	13	13	8	8			6	6	4	4	4	4			3	3		
I.J.Macfarlane (マクファーレン)	13	13	8	8	8	8			4	4					2	2		
J.T. Macfarlane (マクファーレン)	13	13	8	8	8	8					4	4			1	1		
M.R.P.Smith ³ (スミス)	3	3													3	3	1	1

A列－取締役が出席する権利を有した会合の回数を示す。

B列－会合に出席した回数を示す。会長は、監査委員会、環境、持続可能性およびガバナンス委員会、人事委員会、リスク委員会ならびにデジタル事業および技術委員会の職権上の構成員である。

委員会の会合に関して、上記の表には委員会構成員の出席が記録されている。いずれの取締役も、これらの会合に参加する権利を有し、随時、取締役は自らが構成員ではない委員会の会合に出席する。ハルトン氏は事業年度末後の2016年10月21日に取締役に任命された。

注：(1) 上表に記載の株式委員会および取締役会委員会の会合は、書面による決議により行われたものを含む。

(2) エリオット氏は2016年1月1日に取締役に任命された。

(3) スミス氏は2015年12月31日付で取締役の職を退いた。

上記第2.2項に記載のとおり、取締役会はANZ定款に基づき取締役会委員会に対してその権限と責任を委譲することができる。これにより、取締役会は特定の問題に、より集中してさらなる時間を費やすことができる。取締役会は5つの主要取締役会委員会を有する。すなわち、監査委員会、ESG委員会、人事委員会、リスク委員会ならびにデジタル事業および技術委員会である。

5.2 構成員および出席

各主要な取締役会委員会は、独立非執行取締役のみで構成され（最低3名を必要とする）、自己の憲章を持ち、必要であるとみなす特別な調査を開始する権限を有する。取締役会委員会の構成は毎年見直される。ANZの取締役会は、各主要取締役委員会につき1名を委員会の委員長に任命する。

会長は、ESG委員会の委員長となることを含み、すべての主要取締役会委員会の職権上の構成員となる。最高経営責任者は、適宜、取締役会委員会の会合に出席するよう招かれる。しかし、同人の出席は自動的ではなく、また自己の報酬が検討または討議される場合には出席せず、招請を受けた場合を除き非執行取締役による非公開の委員会の会議にも出席しない。非執行取締役はすべての委員会のいかなる会合にも出席することができる。

各取締役会委員会は、その責任の範囲内で、憲章に基づき、その責務を実行するために関連があると考える経営陣および従業員に制限なく連絡をとり、かかる情報を制限なく入手することができる。

各取締役会委員会は、必要に応じて会合にANZの役員または従業員に出席を要請することができ、また外部関係者の出席を依頼することができる。

5.3 会議

取締役会委員会の会合の議題を計画するにあたり、主要な利害関係者が確実に関与できるように適切な手続きが備えられている。これには、各取締役会委員会委員長が承認する、各委員会の任務の年間カレンダーの作成を含む。各取締役会委員会の会合の前に、委員会委員長はまた、あらゆる新規の問題が次回の会合で適宜議題で取り上げられるよう、最低1度の計画会合の開催を確実に行うようにする。

委員会会合の議事録は、次の取締役会会議用の書類に含まれる。加えて、委員会委員長は取締役会に対し、委員会の役割、責務、活動ならびに委員会の会議において検討、議論および決議がなされた事項に関連する最新情報を定期的に報告する。委員会間にまたがる事項がある場合には、各委員会はそれぞれの委員長を通して連絡を取り合う。

5.4 監査委員会

監査委員会は以下を監視し、独立して検討する責任を持つ。

- ・ ANZの財務報告原則および方針、管理ならびに手続き、
- ・ ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性、
- ・ 監査委員会委員長に直属する内部監査（IA）の業務（詳細については、下記第6.1項のIAを参照のこと）、
- ・ ANZの財務書類およびその独立監査の整合性ならびに関連ある法律上および規制上の要件の遵守、
- ・ 一切のデューデリジェンス手続き、
- ・ 財務報告に関連する範囲において健全性の監視手続きおよびその他規制上の要件（報告要件を含む）、および
- ・ 主要な子会社の監査委員会からの報告。

監査委員会はまた、次についても責任を持つ。

- ・ 外部監査人の任命、年次評価および監督（独立性、適格性および資質の検討を含む）、
- ・ 外部監査人の報酬、
- ・ 適切であると思料される場合、外部監査人の交代、および
- ・ グループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）の業績および報酬の検討ならびに適切な場合、取締役会に対する勧告の実施。

委員会憲章に基づき、監査委員会のすべての構成員は適切に財務に通じていなければならない、委員会の構成員は委員会の責務を有効に果たすための適切な知識、技能および経験（業界における経験を含む）を委員会全体として有していなければならない。ドワイヤー氏（委員長）は、監査委員会憲章に規定される定義に基づく「財務の専門家」とであると判断された。取締役会はドワイヤー氏が関連要件に基づく「財務の専門家」に必要な資質を有していると判断したが、このためにドワイヤー氏が監査委員会の他の委員より追加的な責任を負うことにはならないという点に留意することが重要である。

監査委員会は経営陣を同席させずに外部監査人および内部監査人と会合を持つ。監査委員会委員長は、IA、外部監査人および経営陣と個別かつ定期的に面会する。副最高財務責任者が、監査委員会の事務および効果的な運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する執行役員である。

最高経営責任者および最高財務責任者は、取締役会に対し、当グループの2016年度通年財務諸表およびその他事項に関して、会社法第295条AおよびASXガバナンス原則の勧告4.2に定められるその他の事項を公表した。

さらに、最高経営責任者および最高財務責任者は、取締役会に対し、当グループの2016年度中間財務書類およびASXガバナンス原則の勧告4.2により要求されるその他の事項について公表した。

5.5 環境、持続可能性およびガバナンス（ESG）委員会

ガバナンス委員会は、2016年10月にESG委員会に名称が変更された。

ESG委員会は、以下を担当する。

- ・ 取締役会構成員候補者の特定および推薦ならびに会長職の適切な後継者育成を確実にする（上記第2.5項を参照のこと）。
- ・ 取締役会、取締役会委員会および委員会の委員長を含めた非執行取締役の業績を評価する確実に効果的な手続きを保証する（上記第4項を参照のこと）。
- ・ ANZの多様性へのアプローチの有効性をそれが取締役会の多様性に関する範囲で監視し、取締役会における性別多様性達成の測定可能な目標を検討、承認する（下記第12項を参照のこと）。
- ・ 適切な取締役会および取締役会委員会の体制を確実に設置する。
- ・ 各取締役会委員会の憲章を検討、承認する（ESG委員会自体の憲章は除く。これは取締役会が検討、承認する）。
- ・ 適切な一連のコーポレート・ガバナンス原則/取決めが確実に開発・維持されるように、ANZおよびANZ取締役会に適用されるコーポレート・ガバナンス方針および原則を検討し、承認する。および、
- ・ ANZのための企業持続可能性目標を承認し、その達成状況を検討する。

加えて、同委員会はANZのアプローチが最良の慣行と確実に整合するよう上場企業のガバナンス枠組みに関する法律上および規制上の動きを監視する。

グループ・ジェネラル・カウンセルが、ESG委員会の事務および効率的な運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する執行役員である。

5.6 人事委員会

人事委員会は、報酬事項および上級執行役員の引き継ぎに関して取締役会を補佐し、これに対し勧告をする。

人事委員会は取締役会に対して以下の事項について検討および勧告を行う責任を持つ。

- ・ 最高経営責任者に関する報酬事項（詳細は上記「4 役員の状況 — (3) 役員報酬の内容（報酬報告）」）。
- ・ その他のANZ取締役被任命者に対する、インセンティブ契約を含む報酬事項（グループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）およびANZの重要なリスク・テイカーを除く）。
- ・ 執行役員の報酬構造および重要なインセンティブ制度の設計。および
- ・ 当グループの報酬方針。

さらに、人事委員会は、取締役被任命者（それぞれリスク委員会および監査委員会により個別に検討される、最高リスク責任者およびグループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）を除く）の任命を検討および承認し、上級執行役員の後継者育成を検討・承認し（かつ、最高経営責任者に関する事項につき取締役会に勧告を行い）、また、ANZの戦略および価値との文化的一致、従業員エンゲージメント、（ESG委員会が監視する取締役会の多様性を除く）多様性およびインクルーシブ（包摂性）プログラムを監視する。

グループ最高人事責任者が、人事委員会の事務および効率的な運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する執行役員である。

人事委員会の活動の詳細は、上記「4 役員の状況 — (3) 役員報酬の内容（報酬報告）」を参照のこと。

5.7 ANZ取締役会委員会構成員

	監査	環境、持続可能性およびガバナンス	人事	リスク	デジタル事業および技術
	メンバーシップ				
D.M.Gonski＊ (ゴンスキー)		 C			
I.R.Atlas (アトラス)					
P.J.Dwyer (ドワイヤー)	 C, FE				
Lee Hsien Yang (リー)					 C
G.R.Liebelt (リーベルト)			 C		
I.J.Macfarlane (マクファーレン)				 C	
J.T. Macfarlane (マクファーレン)					
	構成				
	・取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長として指名する ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローを確保するために、リスク委員会委員長が監査委員会委員となり、監査委員会委員長がリスク委員会委員となる。 ・監査委員会憲章の第6.2条に記載のとおり、委員に追加の適格性の適用規則がある。	・取締役会が委員会の委員の1人を委員長に指名する。	・取締役会が委員会の委員の1人を委員長に指名する。 ・委員会の構成員はリスク委員会および人事委員会の委員の重複を確保する。	・取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長として指名する。 ・委員会の構成員はリスク委員会および人事委員会の委員の重複を確保する。 ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローを確保するために、監査委員会委員長がリスク委員会委員となり、リスク委員会委員長が監査委員会委員となる。	・取締役会が委員会の委員の1人を委員長に指名する。

- ・委員は全員独立、非執行取締役であることを求められている。
- ・各委員会の最低構成員数は非執行取締役3名である。これには取締役会会長（職権上の構成員）を含むことができる。
- ・いずれの取締役も、自身が委員ではない委員会の会合に出席することができる（投票はできない）。

＊職権上の構成員

注：C - 委員長、FE - 財務の専門家

5.8 リスク委員会

取締役会は主に、当グループのリスク選好報告書およびリスク管理戦略を含むリスク選好の承認に責任を負う。この責任はまた、当グループ全体で有効なリスク管理を促進するため、経営陣による健全なリスク管理文化の確立の監視にも及ぶ。これは翻ってANZのリスク選好範囲内で一貫して業務を行う能力を支える。

リスク委員会は、経営陣によるリスク管理枠組みおよび関連業務の履行を独立して監視をし、また、当グループのリスク選好および資本力と比べた現在および将来のリスク状況について当グループ全体での概観を観察することにより取締役会を補佐する。リスク委員会はまた、当グループのリスク管理枠組み、原則および方針、戦略、手続きおよび制御の見直しに関連して、取締役会を補佐している。これには信用、市場、オペレーション、コンプライアンスおよび流動性、および資金調達、自己資本比率、保険および評判リスクも含まれる。また、リスク委員会は、現行のおよび将来のリスク選好およびリスク管理戦略について取締役会に対して助言をする責任を有する。

リスク委員会は、経営陣の承認できる裁量を超えた信用取引を承認する権限を付与されている。

最高リスク責任者が、リスク委員会の事務および効率的な運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を有する執行役員である。

リスク管理枠組み

ANZの重要なリスクの監視および管理を行うリスク管理枠組みが設けられており、その健全性維持の確認のため、(リスク委員会の承認とともに)取締役会は、少なくとも年に1度は、この枠組みの見直しを行う。当該見直しは2016年度中に行われた。

5.9 デジタル事業および技術委員会

2016年10月、技術委員会はデジタル事業および技術委員会に名称が変更された。デジタル事業および技術委員会は、以下を含むANZの拡大する事業ニーズを支えるため、ANZのデジタル変革、情報技術および技術関連の革新戦略に関する事項について、適宜経過を監視し、および承認もしくは指導を行うことにより、取締役会を補佐する責任を有する。

- ・ ANZ、その事業および戦略の方向性に影響を与える可能性のある重要な新興技術ならびにデジタル化の問題およびトレンド
- ・ 継続的な事業成長を確実にするため、ANZによるデジタル技術の開発および新たな技術の取得、
- ・ 事業戦略を支持するANZの技術面における努力および投資の有効性、および
- ・ ANZおよびその顧客の資産および情報の安全維持を目的としたANZの情報およびサイバー・セキュリティ戦略。

当該委員会はまた、100百万豪ドルを超える技術投資を取締役にに対し進言し、その遂行を監視する責任を有する。

デジタル事業および技術委員会は、ANZの事業および戦略的方向性に影響を与える新たな技術の戦略的導入、新興技術、デジタルおよびソーシャルメディアのトレンドに関して委員会に助言を行う目的で、ANZ国際技術・デジタル事業諮問パネルの専門家を活用した。同パネルは私的な会合も含め、同委員会の各会合に出席する。

2016年度中を通じて、当該委員会の管理および効率的な運営に関してグループ最高業務責任者が当該委員会の委員長を補佐した。2017年度中、組織変更の結果、この責任は、グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）に移管される予定である。

5.10 追加の委員会

取締役会は、5つの主要な取締役会委員会に加えて、特定の任務の遂行に資するために、それぞれ取締役だけから成る取締役会の経営執行委員会および株式委員会を構成している。

取締役会の経営執行委員会は取締役会の全権限を有し、緊急問題を処理するために、定期的に予定された取締役会の会合の間にも必要により招集される。株式委員会は取締役会に代わり株式およびオプションの発行を管理する権限を有する（ANZの従業員株式取得制度および株式オプション制度に基づく場合を含む）。取締役会はまた、特定の任務を果たすにあたり必要のある場合、取締役会の臨時特別委員会を設置し、それに権限を委譲する。

6. 監査および財務ガバナンス

6.1 IA(内部監査)

IAは、経営陣から独立した機能である。その役割は、取締役会および経営陣に、ANZの第1防衛線（ビジネス）および第2防衛線（グループおよび部門のリスクおよび財務機能）が定めた内部統制の効率的かつ独立した評価をすることである。取締役会が承認した憲章に従って機能し、IAが実施した作業の結果を報告する部門は監査委員会委員長のみ（また適切な場合には、監査委員会）に直属するほか、グループ最高経営責任者および外部監査人にも直接連絡をとることができる。

IAチームは7人のジェネラル・マネジャーを含み、彼らは、担当するそれぞれの部門への監査業務の提供に責任がある。ジェネラル・マネジャーは、監査業務のトップおよびグループ・ジェネラル・マネジャー（IA担当）と共に、IAリーダーシップ・チームを組む。IAは、技術、信用および業務監査の技能を持つ個人から構成される、グローバル監査プール・ストラクチャーを利用する。グローバル・チームは17拠点全体に分散する。

IA計画は、IAが運営の際に準拠するものであり、ANZの全体的なリスク選好およびリスク管理の枠組みに沿って、作成および見直しが行われる。監査委員会が、規制上の要件を満たし、かつ、すべての重要なリスクを考慮していることを確認しつつ、毎年のIA計画およびこれに対するあらゆる変更を検討および承認する。監査委員会は、IA機能の年間予算およびこれに対するあらゆる変更も承認する。

全ての監査活動は、専門的な監査機関により公表された国内および国際的な監査基準のみならず、ANZの方針および価値（ANZの従業員行動・倫理規範を含む）に沿って行われている。グループ・ジェネラル・マネジャー（IA担当）は、主要な活動および発見事項、発行済み監査報告書および格付けの統計および内部監査機能に関する情報（戦略的イニシアチブ、人員配置およびその他の関連事項の進捗を含む。）を要約する四半期報告書を、監査委員会に提出する。

さらに、IAは、提起された監査の問題の効率的かつ適時な解決について評価し、報告する。

6.2 外部監査

外部監査人の役割は、ANZの財務報告が真実かつ公正であり適用ある規制を遵守している旨の独立した意見を与えることである。外部監査人はオーストラリア監査基準に基づき独立監査を実施する。監査委員会はANZの外部監査人との関係に関する利害関係者採用モデルを監視する。この利害関係者採用モデルに基づき、監査委員会には外部監査人の指名（株主の承認が条件となる）ならびに報酬、維持および監督の責任がある。

また、同利害関係者採用モデルの規定によると、監査委員会は、

- ・ 個別採用により、または同委員会により承認された特別な事前承認方針に基づき、採用されるすべての監査、監査関連および非監査業務を事前に承認する。
- ・ 外部監査人の独立性につき定期的に見直す。および
- ・ 外部監査人の有効性を評価する。

同利害関係者採用モデルは、外部監査人が提供することができる非監査業務を含め、外部監査人が提供するすべての業務が以下の原則に従うべきことを要求している。

- ・ 外部監査人はANZとの相互利益または利益相反を有してはならない。
- ・ 外部監査人は自身の業務を監査してはならない。
- ・ 外部監査人は経営陣の一部としてまたは従業員として機能してはならない。および
- ・ 外部監査人はANZの擁護者として行為してはならない。

◎上記の利害関係者採用モデルは、外部監査人が提供できるまたは提供できない業務の種類を詳細に定めており、ANZのウェブサイト（anz.com/CorporateGovernance）（英文）に掲載されている。

外部監査人であるKPMGにより2016年度中に提供された非監査業務（そのドル価値を含む）の詳細は、2001年会社法の関連する独立性要件を取締役会にとって満足いく形でKPMGが満たしているかに関する書面とともに、下記「（２）監査報酬の内容等、③外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容」に記載されている。さらに、監査人は、2001年会社法第307条Cに従った独立性の声明を公表した。

ANZは、ANZの外部監査チームの構成員であった外部監査人の以前のパートナーまたは専門職スタッフがANZの取締役または上級執行役員に指名されるのは2年経過後でなければならないとする。ANZの上級の財務職への任命は、候補者またはその肉親または近親者がANZにサービスを提供する外部監査人のパートナーもしくは上級マネジャーである場合、事前の承認が必要である。かかる承認は、監査委員会の委員長または最高財務責任者により（同役職の序列による。）与えられる。外部監査人の主任パートナーおよびコンカリング・パートナー（非担当者によるレビューを担当する。）は、5年間で監査を交代し、その後5年間はその地位に復帰することはできない。その他一部の上級監査スタッフは最大7年間で交代しなければならない。

6.3 財務管理

監査委員会はANZの財務報告方針および管理、ANZの財務書類の整合性、外部監査人との関係、IAの業務、ならびに様々な重要な子会社の監査委員会を監督する。

ANZは主要な財務報告管理の計画を評価し、その運営効率を検査する、財務報告ガバナンスの枠組みを維持している。さらに、半年ごとの証明書は、上級財務執行役員を含む上級経営陣により作成される。これらの証明書は財務実績、開示、手続きおよび管理に対する表明および疑問から構成され、ANZの対社会的責任に沿ったものである。

評価と検査から生ずる重要な事項はいずれも監査委員会に報告される。

7. 倫理的かつ責任ある意思決定

7.1 行動・倫理規範

ANZは従業員規範および非執行取締役規範という行動と倫理における2つの主要な規範（以下「行動・倫理規範」という）を有している。行動・倫理規範は、ANZの従業員と取締役に対し、その日常業務における意思決定を助ける一連の実用的な指針を与えている。これらの行動・倫理規範は法の下で取締役が異なる責任を有することに対する認識を表しているが、同一の価値と原則を守っている。

行動・倫理規範は、誠実性、信頼性、質の高さおよび信用を具体化したものであり、ANZの従業員および取締役はANZの代表として見なされる場合にはいつでもこれらの行為を実行し、行動・倫理規範を遵守することが要求される。

行動・倫理規範の基礎をなす原則は以下のとおりである。

- ・ ANZにとり最大となる利益のために行為し、ANZの評価を重視すること。
- ・ 誠実性と信頼性をもって行為すること。
- ・ 敬意をもって他者に接し、相違を重んじ、安全な労働環境を維持すること。
- ・ 利益相反を認識し、それらを責任を持って扱うこと。
- ・ プライバシーおよび機密性を尊重し維持すること。
- ・ 不正な支払い、利益または収益を与えたり、受けたりしないこと。
- ・ 行動・倫理規範、法律ならびにANZの方針および手続きを遵守すること。および
- ・ 行動・倫理規範、法律またはANZの方針および手続きへの違反を速やかに報告すること。

行動・倫理規範は、ANZの行動・倫理方針の枠組みを共に形作っている以下の詳細な方針により補われる。

- ・ ANZマネーロンダリング防止および対テロ資金方針
- ・ ANZシステム、機器および情報活用方針
- ・ ANZ詐欺対策
- ・ ANZ費用方針
- ・ ANZ雇用機会均等、いじめおよび嫌がらせ対策
- ・ ANZ安全衛生方針
- ・ 利益相反方針
- ・ ANZ証券の取引方針
- ・ ANZ以外の証券取引方針
- ・ ANZ贈賄防止および汚職防止対策、および
- ・ ANZ内部告発者保護方針

指導者達は新たな直属の部下に向けたセッションを開催し、その後彼らに必要な応じて自分達のチームに対してANZの価値およびチーム内で行う倫理的な意思決定に関する概要を伝えさせることを奨励される。これらのセッションは、ラインマネージャーの能力構築、ANZ指導者およびそのチームに熟慮され、価値に根ざした、かつ倫理的なビジネス上の決断をするためのツールおよび知識を備えさせ、また、ANZの価値に一致したチーム行動基準を構築することを目標としている。

ANZにおける就業開始から2か月以内に、およびその後は年間ベースで、すべてのANZ従業員は、従業員規約の8つの原則および行動・倫理方針の枠組みにおけるそれぞれの方針に基づく従業員の義務の要約について学ぶトレーニングコースを修了するよう要求されている。従業員は、上記に述べた方針の主要な関連抜粋事項を含めて従業員規約の原則を読み理解しそれに準拠している旨を表明するよう要求されている。

従業員規約を補完するため、ANZの「業績向上および受け入れ難い行為に関する方針」は、従業員が業績、行為およびコンプライアンスの基準を満たしているか、ならびに違反がある場合に適用すべき措置を判断するにあたってANZが適用する原則を定めている。「業績向上および受け入れ難い行為に関する方針」および「グローバル業績管理枠組み」に基づき、従業員へ適用される正式な措置（例えば、警告）につながる従業員規約の違反はすべて記録される。ラインマネージャーは、従業員の業績評価および報酬を決定する際には、正式な措置を考慮しなければならない。正式な措置は、当該措置が記録された事業年度中の従業員の業績評価および報酬の決定にマイナスの影響を与える可能性がある。

取締役による非執行取締役規約の遵守は、引き続き年間業績審査対象の一部となっている。

7.2 証券取引

ANZ証券取引方針は、ANZの有価証券の価格もしくは価値に重大もしくは著しい影響を与えると合理的に予想され、一般には入手できない情報を保有しているすべての従業員、取締役および契約者によるANZの有価証券の取引を禁止している。

この方針は、同方針に定義されるとおりの「取引停止期間」中にANZの取締役および一定の「制限された者」（一部の上級執行役員を含む）ならびにそれらの関係者によるANZ証券の取引を明確に禁止している。この方針では、特定の種類の取引は同方針上の取引制限の運用から除外されること、また、事前の書面による許可により、禁止期間中に取引が認められうる例外的な場合も定めている。

ANZの取締役は自己もしくは自己の関係者がANZの有価証券の取引を行うに先立ち、会長の書面による事前承認を入手する必要がある。取締役会会長は、監査委員会委員長の書面による承認を求める必要がある。上級執行役員およびその他制限された者もまた、自らまたはその関係者がANZの有価証券を取引する前に書面による承認を入手する必要がある。

この方針はまた、従業員およびその関係者が、権利未確定であるかまたは保有義務のある、ANZのいずれかの従業員持株制度に基づいて付与された持分をヘッジすることを禁止している。

また、ANZの取締役および制限された者は、マージン・コールまたは融資担保比率違反の対象となる可能性がある、マージン・ローンまたは同様の金融上の取決めに関連したANZの有価証券の使用を禁止されている。

7.3 内部告発者保護

内部告発者保護方針は、ANZの取締役、従業員、コンサルタントおよび契約者が、その結果犠牲になることなく、「報告すべき行為」を上にあげる枠組みを提供している。報告すべき行為とは、不正、詐欺的、汚職、違法、現地法に違反した、非倫理的な、妥当でない業務慣行またはANZの方針もしくは管理手続きへの反復的な違反（行動・倫理規範の違反を含む。）といった行為である。

この方針に基づき、開示は指定された内部告発者保護オフィサーに、あるいは独立して管理される内部告発者ホットラインを通じて行うことができる。

8. 株主に対する責任

◎株主はANZの所有者であり、下記のアプローチは株主通信および株主総会と題された書類に反映されており、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance)に掲載されている。

8.1 コミュニケーション

ANZに関して十分な情報を得た上で決定するために、またANZに対する見解を伝えるために、株主はANZの事業運営、実績およびガバナンスの枠組みを理解する必要がある。

ANZはANZに積極的に関心をもつことを株主に奨励し、一般的にANZの業績報告、年次報告書、株主レビュー、市場に向けたアナウンスおよび短信、半年ごとのニュースレターおよびanz.com（英文）にあるANZの株主のためのサイトを通じて、時期を逸することなく質の高い情報を株主に提供することを目指す。ANZはすべての事業慣行につき透明性の向上に向けて努力し、株主、より広範囲の市場およびコミュニティの信用と信頼に質の高い開示が与える影響を認識する。これらを達成するため、ANZは、予定された業績発表の他に、2016年度において市場に向けて追加の取引に係る最新の報告を行った。

◎株主が何らかの情報を要求した場合または懸念もしくは関心のある事項につきANZに見解を表明したい場合、ANZのインベスター・リレーションズ（IR）およびANZの株式登録機関、コンピューターシェア社の投資家サービスの連絡先の詳細（郵便、電話およびemailを含む）が、ANZの年次報告書、2016年株主レビュー、半年ごとの株主ニュースレター、およびANZのウェブサイト(anz.com/Shareholders)（英文）において提供されている。

ANZの株主は、ANZおよびその株式登録機関から電磁的に連絡を受け取り、ANZおよびその株式登録機関に対してメッセージを送信するオプションを有している。

ANZは、投資家との効果的なコミュニケーションを促す包括的インベスター・リレーションズ・プログラムも備えている。

8.2 総会

可能な限り多数の株主に株主総会に出席する機会を与えるために、ANZは株主総会を各州都で持ち回りで開催し、ウェブ放送技術を用いてオンラインで株主総会を見ることを可能にしている。

◎本事業年度中に行われた会合およびプレゼンテーションの詳細については、ANZのウェブサイト(anz.com/Shareholders)（英文）にて閲覧可能である。

年次株主総会の前に、重要な共通のテーマを検討できるように、会長または最高経営責任者に対して株主が質問を提出する機会が与えられている。

ANZの年次株主総会においては外部監査人が出席し、監査人は監査人としての能力の範囲で、彼らに関する事項につき株主の質問に答えることができる。

取締役も、異常な事態がない限り、毎年年次株主総会に出席し、その後株主と会い質問に答えることが求められる。

株主は企業の問題に関連した様々な決議案に投票する権利を有する。株主に対しては総会に出席し参加することを推奨するが、株主が総会に出席できない場合、郵便または電子的に委任状を提出することができる。票決が投票により行われる場合（ANZにおいてはこれが通例である）、株主は極秘の取扱で投票することができる。

◎ANZは結果を検証するために独立した第三者（通常はKPMG）を指名し、結果はできる限り速やかにASXに報告され、ANZのウェブサイト(anz.com/Shareholders)（英文）に掲載される。

2015年年次総会のANZの通知には、年次総会で立候補した取締役の選出または再選に関してANZが有するすべての重要な情報が含まれていた。

9. 継続開示

価格に影響しやすい情報を、ASX上場規則により要求されるとおり即時に、ASXに対して、その後ANZの証券が上場されている関連するすべての海外の証券取引所に対して、またANZのメディア発表、ウェブサイトおよびその他適切な経路を通じて、市場およびコミュニティ一般に対して公表することがANZの慣行である。

ANZの継続開示方針を通じて、ANZは、適用ある規制上の要件の精神、意向および目的に従い行動する責任を示している。同方針は適用ある証券取引所上場規則および法律に基づく関連義務を反映する。

開示目的において、価格に影響しやすい情報とは、合理的な人間がANZ証券の価格または価値に重要な影響を与えると予想する情報である。開示担当に任命された役員は、提案されている開示について検討し、いかなる情報を市場に開示するかに関して決定を下す責任を持つ。ただし、当該開示がANZの取締役会により検討され、承認されている場合を除く。ANZの従業員および契約者は、ANZに関する価格に影響する可能性がある情報の存在に気付いた時は直ちに、それを開示担当役員に通知しなければならない。

また、上級執行役員による委員会（継続開示審査小委員会）は、定期的に会合を開き、その重要な任務の1つは価格に影響しやすい情報の開示に関する適用ある規制要件の遵守を達成するためのANZのシステムおよび手順の有効性を見直すことである。同小委員会は、取締役会のESG委員会に年間ベースで報告を行う。

10. 経済、環境、社会面の持続可能性リスクへの重大なエクスポージャー

ANZの重大な経済、環境、社会面の持続可能性リスクに関する詳細およびANZがこれらのリスクをどのように管理するかに関する詳細は、「第3 事業の状況－4 事業等のリスク」に記載される。

ANZがもっとも重要な社会および環境面のリスクならびに機会を識別し、これらを優先することができるよう、ANZは年次の重要性評価を行う。今年度の評価は、オーストラリア、ニュージーランド、アジアおよび太平洋に所在する多様な内部・外部の利害関係者の見解が組込まれた。重要な社会・環境リスクおよび機会の識別を助けることに加え、このプロセスの結果は、ANZの年次持続可能性報告、公開持続可能性目標および持続可能性アプローチを導くものである。今年度の重要性評価について相談を受けた利害関係者は、公正かつ倫理的行為、事業への責任ある貸付、顧客の経験、詐欺およびデータ保全、デジタル革新ならびにマネーロンダリング防止およびテロ資金対策を、ANZが直面するもっとも重要な持続可能性の課題であると識別した。これらの各課題は、経済面の影響を含有しており、「第3 事業の状況－4 事業等のリスク」に説明するとおり、信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクまたは評判リスクというANZの重要リスク区分のうち1または複数に該当する。

本年、当グループは、企業持続可能性枠組みが、確実にANZの事業戦略を支え続け、人々および地域社会が成功する世界を形成するという当行の目的と合致するようにこれを修正した。この枠組みは3つの主要分野に焦点を合わせる。

- ・持続可能な成長 — 当社のすべての顧客に機会を生み出し、個人、企業および産業のために持続可能な成長を可能とする。
- ・社会的および経済的関与 — 強固な顧客との関係を構築し、地域社会と連携し、誰もが参加できる多様性に富む包括的な社会を支援する。
- ・公正で責任ある銀行業 — 利害関係者の変化する期待に遅れず、高水準の行動を維持し、当グループの事業決定の社会的・環境的影響を理解することにより、信頼を獲得する。

最高経営責任者が会社の持続可能性および多様性（CSD）委員会の委員長を務める。同委員会はANZの企業持続可能性のリスク、事業機会および課題について戦略的リーダーシップを発揮し、四半期ベースで進展および結果を監視する。CSD委員会はグループ経営委員会に報告し、取締役会のESG委員会もまた進展について報告を受ける。毎年、ANZは持続可能性の目標を公表し、かつ最重要な持続可能性の問題に対処するための事業全体の作業プログラムを定める。本年、ANZは公表した目標の85%について、達成したかまたは順調に進展した。

◎ANZの持続可能性に対するアプローチおよび2016年の持続可能性の目標に対する達成実績、また重要性評価プロセスに関するより詳細な情報は、2016年12月にANZのウェブサイト(anz.com/Shareholders)において公表される2016年企業持続可能性レビュー（KPMGにより独立して保証が行われる）において利用可能となる予定である。

11. 政治献金

2016年9月30日終了年度中、ANZはオーストラリア自由党に15万ドルおよびオーストラリア労働党に15万ドルの寄付を行った。

すべての献金は取締役会による検討、承認を受け、案件は定期的に検討される。

12. ANZにおける多様性およびインクルーシブ性

12.1 インクルーシブな職場の創設

最高の多様性に富む人材のチームを獲得することは、思考の多様性に価値を置くインクルーシブな文化を通じて多様な視点および経験を利用するため、ANZの未来に不可欠である。

ANZにおける多様性は、性別、民族、文化、言語、教育、障害、年齢、家族/血縁関係の状況、性的指向、社会経済的背景および/または宗教的信条を網羅する。それはまた、人々が人生経験、教育、職務権限、就労経験、考え方や働き方、性格、所在地、婚姻区分および介護責任の面で異なる多数の状態を含む。インクルーシブ性は、多様性が意思決定において尊重されかつ活用される範囲に関係する。

◎多様性およびインクルーシブ性に関するANZの方針の姿勢については、ANZのウェブサイト(anz.com/CorporateGovernance)に概要が掲載されている。

12.2 リーダーシップ、ガバナンスおよび説明責任

ANZの人事委員会はANZの人事戦略、報酬戦略ならびにより広い多様性および性別間均等への取組みに関連して、重要な役割を果たす。これには、性別間均等（女性管理職およびその他の多様性の優先事項を含む。）の進捗状況の毎年の検討（ESG委員会の管轄である、取締役会に関連する性別の多様性に関する事項を除く。）ならびに後継者育成を含む。人事委員会はまた、毎年の業績および報酬の結果を検討し、関連するプロセスに制度上の偏りがないようにする。

グループ経営委員会は、女性管理職の比率を向上させ、活発で多様性に富みインクルーシブな労働力を創造するために、毎年の最高経営責任者（CEO）および当グループの目標を定める。進捗状況は毎月CEOおよびグループ経営委員会により見直され、結果はANZのボーナスプールおよび業績結果の評価資料となる。

12.3 ANZの進展

多様性およびインクルージョン目標	進展
2015年から2018年に、管理職にある女性比率を少なくとも3%増加させる。	ANZはこの目標に向けて順調に進展しており、グループ全体の女性管理職の比率は2015年9月30日の40.4%から1.1%増加し41.5%となった。
新卒人材の採用および主要リーダー育成プログラム（リーダー、すなわちジェネラリストである銀行家の構築）において50対50の性別比率、ならびにリーダーシップ・パスウェイ・プログラムにおいて最低女性比率40%を維持する。	2016年のANZの新卒、リーダーおよびジェネラリスト銀行員プログラムの構成において、それぞれ55%、53%および48%の女性比率であった。本年のリーダーシップ・パスウェイ・プログラムの参加者については50対50の性別比率であった。
従業員エンゲージメント（組織への貢献意欲）を78%まで引き上げる。	従業員エンゲージメントは、全体として2%減少し、2016年度には74%であった。
ANZの従業員の「価値主導のリーダーシップ」の認知度を73%に引き上げる。	「価値主導のリーダーシップ」への好意的な見方は72%へと増加した。
障害公表者ならびに研修生制度、新卒者向けプログラムおよび終身雇用の機会を通じて採用される障害者の両方の数を2015年から15%引き上げる。	自身による障害公表率は、7.3%（2015年の7.2%から）に増加した。 ANZは、146人（2015年比70%増加）の目標に対して、地域全体で216人の障害をもつ者を採用することにより、この障害者の採用目標を上回った。
研修生制度、新卒者向けプログラムおよび終身雇用の機会を通じて採用されるオーストラリア先住民の比率を、2015年から15%増加する。	ANZは、124人（2015年比19%減少）の目標に対して、本年、オーストラリア先住民を87人（正社員18人および研修生69人）採用したが、目標には到達しなかった。
柔軟な就業制度のオプションを利用する従業員を80%以上に維持する。	69%の従業員が柔軟な勤務制度のオプションを利用していると報告された。
柔軟な就業方針が2018年までにANZの営業地域の最低90%について準備される	ANZの柔軟性方針は当グループが営業を行う33か国中8か国で実施されている。
ANZ取締役会の女性比率を2017年（暦年）末までに30%に引き上げる。	2016年9月30日現在、ANZ取締役会の女性の人数は2人で、取締役会の25%を占めていた。2016年10月21日、ANZ取締役会の女性数は3人に増加し、現在は取締役会の女性比率は33%である。

12.4 取締役会、上級執行役員および経営陣レベルでの性別間均等

ANZの取締役会は現在、9名の取締役、1名の執行取締役（すなわちCEO）および8名の非執行取締役（その内3名が女性）で構成されている。

取締役会の予定する多様性に関連してESG委員会が2015年に定めた目標は、取締役会の取締役（つまり、非執行取締役に限らない。）のうち女性の比率を2017年（暦年）末までに少なくとも30%以上とすることであった。これは依然として取締役会の多様性目標である。2016年9月30日現在、ANZ取締役会の女性の人数は2人で、取締役会の25%を占めていた。2016年10月21日付でジェイン・ハルトン氏が取締役に任命されたのに伴い、現在の取締役会の女性比率は33%である。

ANZのグループ経営委員会には女性の構成員が3名いる：最高財務責任者、最高人事責任者およびグループ執行役員（デジタル・バンキング担当）。

2016年度中、管理職の女性の全体的な比率は、40.4%から41.5%に上昇し、管理職にある女性比率を2018年に43.4%とする目標の達成にANZは好位置につけた。当グループの上級執行役員および経営陣の女性比率はそれぞれ0.6%および1.9%増加したが、エントリー・レベルの管理職予備軍は1.1%増加した。性別間均等を重視することは、依然としてANZの事業地域および事業全体において重要な戦略である。

12.5 男女平等の目標および改善結果の進捗状況

2004年度以降女性の管理職について年間の公表目標を設けている。これらの目標は、グループ経営委員会および上級執行役員に対する業績目標に含まれており、報酬プールの決定および割当てに際する検討材料である。CEOに関連する経営陣の各レベルが定義されている、2016年度の進捗状況および結果を以下に示す。

グループ [△]	2015年度 基準値	2016年度 女性の実績 割合	2016年度の 女性の実績数（人）	2018年度 目標
上級執行役員および執行役員（経営委員会を含む）	23.9%	25.7%	189	
最高経営責任者-1：グループ経営委員会	18.2%	27.3%	3	
最高経営責任者-2：上級執行役員 ⁽¹⁾	25.8%	26.4%	34	
最高経営責任者-3：執行役員 ⁽²⁾	23.6%	25.5%	152	
上級マネージャー ⁽³⁾	31.7%	31.5%	617	
マネージャー ⁽⁴⁾	42.2%	43.3%	7,768	
女性管理職合計⁽⁵⁾	40.4%	41.5%	8,574	43.4%
管理職以外の女性合計 ⁽⁶⁾	62.9%	62.9%	17,971	
ANZ全体	53.6%	53.8%	26,545	

注：

[△] 休暇の状況にかかわらずすべての従業員を含むが、契約者（FTEに含まれる）は含まない。

(1) 上級執行役員は、グループ1に指定されたANZ内の役職を担う者により構成される。これらの役職は一般的に大規模事業、地域または事業分野の戦略、方針およびガバナンスを指揮することを含む（経営委員会を除く）。

(2) 執行役員は、グループ2として指定されたANZ内の役職を担う者により構成される。

(3) 上級マネージャーは、グループ3として指定されたANZ内の役職を担う者により構成される。

(4) マネージャーは、グループ4として指定されたANZ内の役職を担う者により構成される。

(5) 女性管理職合計は、ANZの経営委員会の役職およびグループ1から4として指定されたANZ内の役職の合計を示す。

(6) 管理職以外は、グループ5および6として指定されたANZ内の役職を担う女性により構成される。

職場における男女平等法（Workplace Gender Equality Act）に基づき、ANZは、職場における男女平等局（WGEA）に対し、ANZの「男女平等指標」を開示する年次の公式届出を行うことが求められる。

◎これらの報告書は、3月21日に終了する12か月間について、年次で提出される。関心のある当事者は、ANZウェブサイト(anz.com/WGEA)で、最新のANZの提出情報にアクセスすることができる。

12.6 採用、人材育成および開発の活動

ANZは、将来に向けて、女性および男性リーダーの有望な予備軍を確実に育成するために、その主要な採用、人材開発および学習プログラムにおける性別間均等および多様性の達成を目指している。例えば、オーストラリアおよびニュージーランドにおけるANZの2016年度の新卒採用者の55%は女性である。ANZのジェネラリスト・バンカー推進育成プログラムの2016年期生の48%が女性であり、「企業人材構築」（BET）プログラムへの参加者のうち、53%は女性である。企業人材育成プログラムは、ジェネラリスト・バンカー・プログラムの参加者の65%が非白人、BETプログラムの参加者13%が非白人と、民族的に多様である。

ANZは、性別の均衡のとれた採用について明確な目標を定めており、性別の均衡のとれた面接最終候補者リストが要求され、またパネル面接には、少なくとも1名の女性の面接官を含み、かつすべての役職に少なくとも1名の女性候補者が含まれなければならない。

ANZの「有能な女性」イニシアチブは、幅広く女性のリーダーに、重要な事業の課題について伝統的およびソーシャルメディアの両方においてANZを代表する技能と機会を提供することを目的とし、プログラムを受ける新しい集団とともに2016年も継続している。

12.7 賃金の平等

ANZは、組織全体における性別間の賃金平等の達成に関する進捗を報告する。男女間の賃金格差（同等の従業員規模に基づく比較）は継続して最小であり、直近の報酬見直しにおいて一貫して縮小が達成された。ANZの業績および報酬の成果の毎年の見直しは、業績評価（報酬の評価資料となる）が男女の間で等しく適用されるように均衡および平等を確実にする。

12.8 社会および経済的関与

ANZは、誰もが参加可能な、多様でインクルーシブな社会を支援する。当社は地域で有数の多様性に富む職場を育む。これは当グループが営業を行う市場を反映し、当グループの顧客の多様性を反映し、すべてのANZの人材（障害を持つ者など十分に代表されていないグループからの人材または文化的・言語的に多様な経歴をもつ人材を含む）の個性および能力を生かす職場である。当グループは職場内の多様性は市場における競争上の利点であると考えている。

2017年度多様性およびインクルーシブ性目標

- ・2015年から2018年までに、管理職にある女性比率を少なくとも3%増加させる。
- ・2019年までに、従業員エンゲージメントを3%引き上げて、77%にする。
- ・2020年までに、オーストラリア先住民、障害者および難民を含む、十分に代表されていない人材を1,000名以上採用する。
- ・2018年までに、ANZの事業地域の少なくとも90%以上で柔軟な就労方針を導入する。
- ・2017年（暦年）の年末までにANZの取締役における女性比率を30%に増加させる。

◎多様性およびインクルーシブ性に対するANZの取り組みについて、より詳細は、ANZのウェブサイト (anz.com/Shareholders)で発表される2016年企業持続可能性レビュー（KPMGに独立して保証される。）に記載される。

（２）【監査報酬の内容等】

①【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

下記「第６ 経理の状況－１ 財務書類」の財務書類注記の注記42「監査人報酬」を参照のこと。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

「当グループの外部監査人との関係に関する利害関係者採用モデル」（2001年会社法および国際的な最良慣行の要件を組込んだもの）は、外部監査人は外部監査人としての役割と対立すると考えられるサービスを提供することはできないと明記する。これらは、コンサルティングの助言および通常経営陣が行う業務上の活動の下請け、ならびに外部監査人が自身の業務について意見を表明することが最終的に必要となる可能性のある契約を含む。

具体的に利害関係者採用モデルは以下を定める：

- ・ 提供可能な非監査業務を限定する。
- ・ 監査業務、監査関連業務および認められる非監査業務が監査委員会により事前に承認されること、または監査委員会委員長（もしくは特定の金額以下の場合は経営陣の中の限られた数の授權された上級メンバー）により事前に承認を受け、監査委員会に通知することを必要とする。
- ・ 当グループが契約の事前承認を確認するまで、当グループのための一切の仕事を外部監査人が開始しないことを求める。

利害関係者採用モデルの詳細は、上記「（１）コーポレート・ガバナンスの状況－監査および財務ガバナンス」に記載する。

監査委員会は、2016年度につき外部監査人（KPMG）が提供した非監査業務を検討し、2016年度非監査業務の提供は「利害関係者採用モデル」に一致すること、かつ2001年会社法が課す外部監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないことを確認した。これは監査委員会により取締役会に正式に報告された。

外部監査人は監査委員会に対して、以下を確認した。

- ・ オーストラリアおよび米国の双方における独立ルールを確実に遵守する手続きを実施、および
- ・ 米国証券取引委員会の規制上の要件とともに、国内の政策および規則、ならびに外部監査人による非監査業務の提供に関するANZの方針を遵守。

2016年9月30日に終了する年度中の非監査業務の種類別の、当グループの外部監査人であるKPMG、またはKPMGを代理して他の者もしくは事務所により当グループに提供された非監査業務、ならびに当グループが支払済みまたは支払うべき金額は以下のとおりである。

非監査業務	支払済金額/未払金額	
	2016年度	2015年度
	(単位：千ドル)	
教育研修関連サービス	368	44
規制関連査定	137	-
方法および手続きの見直し	52	338
合計	557	382

KPNGへ支払われた報酬の詳細は、本年度中に提供された監査関連業務567万8,000ドル（2015年度：548万7,000ドル）の詳細を含めて、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2016年度財務書類の注記42（監査人報酬）に記載されている。

④【監査報酬の決定方針】

監査委員会が監査報酬の決定につき責任を持つ。

第6【経理の状況】

(イ) 本書記載のオーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」）ならびに当行およびその被支配法人（当行と合わせて、「当グループ」または「ANZ」）の2016年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）は、1959年銀行法(連邦法)（改定済）の関連規定に準拠しており、オーストラリア会計基準（「AASs」）、オーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書ならびに2001年会社法の要件に準拠して作成されたものである。なお、当行および当グループの英文財務書類はオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）に提出され、ASICで公衆の縦覧に供されている。

当行が採用した会計基準、会計手続きおよび表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続きおよび表示方法との主な相違点に関しては「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に記載されている。

本書記載の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2016年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類は、当行のオーストラリアの会計監査人であるケーピーエムジーの監査を受けている。監査報告書および同意書は、本書に掲載されている。

なお、ケーピーエムジーによる監査を受けたことにより、当行および当グループの財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされるため、金融商品取引法第193条の2第1項第1号の規定に基づき日本の公認会計士または監査法人による監査を受けていない。

(ハ) 本書記載の当行および当グループの財務書類（原文）は、豪ドルで表示されている。以下の財務書類に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2016年12月1日現在の、株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場（1豪ドル=86.43円）の為替レートにより換算したものである。

(ニ) 日本円への換算額ならびに「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に関する記載は、当行の原文の財務書類に含まれておらず、上記（ロ）の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

損益計算書 9月30日終了事業年度

	注記	連結 ⁽¹⁾				当行 ⁽¹⁾			
		2016年		2015年		2016年		2015年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
受取利息	3	29,951	2,588,665	30,526	2,638,362	26,387	2,280,628	26,665	2,304,656
支払利息	3	(14,856)	(1,284,004)	(15,910)	(1,375,101)	(15,622)	(1,350,209)	(16,249)	(1,404,401)
純利息収益		15,095	1,304,661	14,616	1,263,261	10,765	930,419	10,416	900,255
その他営業収入	4	3,129	270,439	4,034	348,659	5,660	489,194	6,587	569,314
資産運用収入および保険収入									
純額	4	1,764	152,463	1,815	156,870	198	17,113	210	18,150
関連会社投資の持分利益	4	541	46,759	625	54,019	347	29,991	376	32,498
営業収入		20,529	1,774,321	21,090	1,822,809	16,970	1,466,717	17,589	1,520,217
営業費用	5	(10,422)	(900,773)	(9,378)	(810,541)	(8,340)	(720,826)	(7,369)	(636,903)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益		10,107	873,548	11,712	1,012,268	8,630	745,891	10,220	883,315
貸倒引当金繰入	16	(1,929)	(166,723)	(1,179)	(101,901)	(1,539)	(133,016)	(969)	(83,751)
税引前利益		8,178	706,825	10,533	910,367	7,091	612,875	9,251	799,564
法人税	6	(2,458)	(212,445)	(3,026)	(261,537)	(1,404)	(121,348)	(1,945)	(168,106)
当期利益		5,720	494,380	7,507	648,830	5,687	491,527	7,306	631,458
内訳：									
非支配持分に帰属する利益		11	951	14	1,210	-	-	-	-
当行株主に帰属する利益		5,709	493,429	7,493	647,620	5,687	491,527	7,306	631,458
普通株式1株当たり利益 (セント／円)									
基本的	8	197.4	170.6	271.5	234.7	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
希薄化後	8	189.3	163.6	257.2	222.3	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
普通株式1株当たり配当 (セント／円)	7	160.0	138.3	181.0	156.4	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(1) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。
後述の注記は財務書類の一部である。

包括利益計算書 9月30日終了事業年度

	注記	連結				当行			
		2016年		2015年		2016年		2015年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
当期利益		5,720	494,380	7,507	648,830	5,687	491,527	7,306	631,458
その他の包括利益									
将来、損益に組み替えられない項目									
確定給付年金制度の再測定利益/(損失) ⁽¹⁾	31, 38	(72)	(6,223)	(6)	(519)	(88)	(7,606)	24	2,074
公正価値評価するものとして指定された金融負債の自己信用リスクの変動に起因する公正価値の増(減)		(10)	(864)	52	4,494	(10)	(864)	52	4,494
将来、損益に組み替えられない項目にかかる法人税									
確定給付年金制度の再測定利益/(損失)		11	951	4	346	16	1,383	(4)	(346)
公正価値評価するものとして指定された金融負債の自己信用リスクの変動に起因する公正価値の増(減)		3	259	(15)	(1,296)	3	259	(15)	(1,296)
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目									
為替換算調整勘定									
資本計上された換算差額 ⁽²⁾	31	(456)	(39,412)	1,736	150,042	(476)	(41,141)	878	75,886
損益計算書へ振替られた換算差額		(126)	(10,890)	(4)	(346)	(126)	(10,890)	(4)	(346)
売却可能資産再評価差額金									
資本計上された評価益/(損失)	31	42	3,630	(40)	(3,457)	(15)	(1,296)	(74)	(6,396)
損益計算書への振替		(48)	(4,149)	(71)	(6,137)	(4)	(346)	(49)	(4,235)
キャッシュフロー・ヘッジ準備金									
資本計上された評価益/(損失)	31	64	5,532	160	13,829	(22)	(1,901)	149	12,878
損益計算書への振替		17	1,469	(15)	(1,296)	10	864	-	-
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目にかかる法人税									
売却可能資産再評価差額金		7	605	36	3,111	9	778	39	3,371
キャッシュフロー・ヘッジ準備金		(21)	(1,815)	(45)	(3,889)	5	432	(46)	(3,976)
関連会社のその他の包括利益の持分 ⁽³⁾		4	346	59	5,099	13	1,124	44	3,803
その他の包括利益(税引後)		(585)	(50,562)	1,851	159,982	(685)	(59,205)	994	85,911
当期包括利益合計		5,135	443,818	9,358	808,812	5,002	432,323	8,300	717,369
包括利益合計の内訳									
非支配持分に帰属するもの		4	346	30	2,593	-	-	-	-
当行株主に帰属するもの		5,131	443,472	9,328	806,219	5,002	432,323	8,300	717,369

(1) 英ポンド建て確定給付年金制度に関わる外国為替損失として、当グループについては15百万ドル(2015年：ゼロ)、当行については15百万ドル(2015年：ゼロ)を含む。

(2) 当グループについては、非支配持分株主に帰属する外国換算差額による7百万ドルの損失を含む(2015年：16百万の利益)。

(3) 関連会社のその他の包括利益の持分は、損益に将来組み替えられる可能性のある項目(当グループの売却可能資産準備金の10百万ドルの利益(2015年：53百万ドルの利益)と当行の13百万ドルの利益(2015年：44百万ドルの利益)、当グループの為替換算調整勘定ゼロ(2015年：8百万ドルの利益)から成る)、ならびに損益に将来組み替えられない項目(当グループの確定給付年金制度の6百万ドルの損失(2015年：2百万ドルの損失)から成る)を含む。

後述の注記は財務書類の一部である。

貸借対照表 9月30日現在

	注記	連結				当行			
		2016年		2015年		2016年		2015年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
資産									
現金	11	48,675	4,206,980	53,903	4,658,836	46,072	3,982,003	51,217	4,426,685
ANZの未収決済残高		21,951	1,897,225	18,596	1,607,252	19,905	1,720,389	16,601	1,434,824
支払担保		12,723	1,099,649	9,967	861,448	10,878	940,186	8,234	711,665
売買目的有価証券	12	47,188	4,078,459	49,000	4,235,070	35,059	3,030,149	37,373	3,230,148
デリバティブ金融商品	13	87,496	7,562,279	85,625	7,400,569	75,872	6,557,617	75,694	6,542,232
売却可能資産	14	63,113	5,454,857	43,667	3,774,139	55,721	4,815,966	37,612	3,250,805
正味貸付金および前渡金	15	575,852	49,770,888	562,173	48,588,612	446,531	38,593,674	440,383	38,062,303
規制上の預け金		2,296	198,443	1,773	153,240	671	57,995	557	48,142
被支配法人に対する債権		-	-	-	-	106,797	9,230,465	109,920	9,500,386
被支配法人に対する持分	33	-	-	-	-	18,117	1,565,852	17,823	1,540,442
関連会社に対する投資	34	4,272	369,229	5,440	470,179	1,974	170,613	3,018	260,846
当期税金資産	6	126	10,890	90	7,779	116	10,026	84	7,260
繰延税金資産	6	623	53,846	402	34,745	887	76,663	712	61,538
のれんおよびその他の無形資産	26	7,672	663,091	8,312	718,406	2,214	191,356	2,830	244,597
保険契約に対応する投資	37	35,656	3,081,748	34,820	3,009,493	-	-	-	-
土地建物および設備機器	27	2,205	190,578	2,221	191,961	967	83,578	990	85,566
その他資産	28	5,021	433,965	5,846	505,270	2,181	188,504	2,949	254,882
Esandaの売却目的保有ディーラー金融事業資産	15	-	-	8,065	697,058	-	-	8,065	697,058
資産合計		914,869	79,072,128	889,900	76,914,057	823,962	71,215,036	814,062	70,359,379
負債									
ANZの未払決済残高		10,625	918,319	11,250	972,338	9,079	784,698	9,901	855,743
受取担保		6,386	551,942	7,829	676,660	5,882	508,381	6,886	595,157
預金およびその他の借入金	17	588,195	50,837,694	570,794	49,333,725	479,963	41,483,202	472,031	40,797,639
デリバティブ金融商品	13	88,725	7,668,502	81,270	7,024,166	76,243	6,589,682	71,844	6,209,477
被支配法人に対する債務		-	-	-	-	103,416	8,938,245	105,079	9,081,978
当期税金負債	6	188	16,249	267	23,077	62	5,359	94	8,124
繰延税金負債	6	227	19,620	249	21,521	78	6,742	123	10,631
保険契約債務	37	36,145	3,124,012	35,401	3,059,708	-	-	-	-
外部ユニット保有者に対する負債 (生命保険ファンド)		3,333	288,071	3,291	284,441	-	-	-	-
引当金	29	1,209	104,494	1,074	92,826	832	71,910	731	63,180
支払債務およびその他の負債	30	8,865	766,202	10,366	895,933	5,566	481,069	6,294	543,990
発行済社債	18	91,080	7,872,044	93,747	8,102,553	71,875	6,212,156	75,579	6,532,293
劣後債務	19	21,964	1,898,349	17,009	1,470,088	20,707	1,789,706	15,812	1,366,631
負債合計		856,942	74,065,497	832,547	71,957,037	773,703	66,871,150	764,374	66,064,845
純資産		57,927	5,006,631	57,353	4,957,020	50,259	4,343,885	49,688	4,294,534
株主資本									
普通株式資本	31	28,765	2,486,159	28,367	2,451,760	29,162	2,520,472	28,611	2,472,849
準備金	31	1,078	93,172	1,571	135,782	344	29,732	939	81,158
利益剰余金	31	27,975	2,417,879	27,309	2,360,317	20,753	1,793,682	20,138	1,740,527
当行株主に帰属する株式資本および準備金		57,818	4,997,210	57,247	4,947,858	50,259	4,343,885	49,688	4,294,534
非支配持分	31	109	9,421	106	9,162	-	-	-	-
株主資本合計		57,927	5,006,631	57,353	4,957,020	50,259	4,343,885	49,688	4,294,534

後述の注記は財務書類の一部である。

キャッシュフロー計算書 9月30日終了事業年度

	注記	連結 ⁽¹⁾				当行 ⁽¹⁾			
		2016年		2015年		2016年		2015年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
営業活動によるキャッシュフロー									
利息受取額		29,992	2,592,209	30,667	2,650,549	26,409	2,282,530	26,754	2,312,348
利息支払額		(15,038)	(1,299,734)	(15,458)	(1,336,035)	(15,743)	(1,360,667)	(15,809)	(1,366,372)
配当金受取額		120	10,372	231	19,965	2,076	179,429	2,630	227,311
その他営業収入受取額		1,770	152,981	18,237	1,576,224	2,091	180,725	15,830	1,368,187
その他営業費用支払額		(8,725)	(754,102)	(8,592)	(742,607)	(6,919)	(598,009)	(6,825)	(589,885)
法人税納付額		(2,840)	(245,461)	(3,082)	(266,377)	(2,104)	(181,849)	(2,388)	(206,395)
資産運用および保険事業による純キャッシュフロー									
保険料収入、その他の収入および投資型生命保険預り金		6,795	587,292	7,681	663,869	122	10,544	161	13,915
投資収入および保険契約預り金		135	11,668	286	24,719	-	-	-	-
保険金請求額および保険契約債務支払額		(5,604)	(484,354)	(5,955)	(514,691)	-	-	-	-
(支払手数料) / 受取手数料		(545)	(47,104)	(648)	(56,007)	75	6,482	49	4,235
営業資産および負債の増減前の営業活動によるキャッシュフロー		6,060	523,766	23,367	2,019,610	6,007	519,185	20,402	1,763,345
キャッシュフローの変動による営業資産および負債の増減									
営業資産の(増加)/減少									
支払担保		(3,183)	(275,107)	(3,585)	(309,852)	(3,157)	(272,860)	(2,427)	(209,766)
売買目的有価証券		332	28,695	2,870	248,054	203	17,545	2,161	186,775
貸付金および前渡金		(14,797)	(1,278,905)	(32,280)	(2,789,960)	(9,503)	(821,344)	(21,759)	(1,880,630)
正味グループ内貸付金および前渡金		-	-	-	-	2,053	177,441	(992)	(85,739)
保険契約者債務に対応する投資からの純キャッシュフロー									
保険資産の購入		(16,614)	(1,435,948)	(7,065)	(610,628)	-	-	-	-
保険資産の売却/満期による手取金		17,461	1,509,154	7,239	625,667	-	-	-	-
営業負債の増加/(減少)									
預金およびその他の借入金		23,128	1,998,953	30,050	2,597,222	14,708	1,271,212	22,210	1,919,610
ANZの未払決済残高		(589)	(50,907)	781	67,502	(794)	(68,625)	1,422	122,903
受取担保		(1,027)	(88,764)	1,073	92,739	(554)	(47,882)	854	73,811
支払債務およびその他の負債		70	6,050	(974)	(84,183)	619	53,500	(1,491)	(128,867)
キャッシュフローの変動による営業資産および負債の増減		4,781	413,222	(1,891)	(163,439)	3,575	308,987	(22)	(1,901)
営業活動による純キャッシュフロー	10(a)	10,841	936,988	21,476	1,856,171	9,582	828,172	20,380	1,761,443
投資活動によるキャッシュフロー									
売却可能資産									
購入		(44,182)	(3,818,650)	(24,236)	(2,094,717)	(26,035)	(2,250,205)	(18,876)	(1,631,453)
売却または満期による手取金		23,745	2,052,280	15,705	1,357,383	8,771	758,078	11,256	972,856
被支配法人および関連会社									
買収(現金受取額控除後)	10(c)	-	-	-	-	(387)	(33,448)	(1,375)	(118,841)
売却額(現金支払額控除後)	10(c)	-	-	4	346	-	-	-	-
土地建物および設備機器									
購入		(337)	(29,127)	(321)	(27,744)	(227)	(19,620)	(204)	(17,632)
売却による手取金		17	1,469	-	-	-	-	-	-
Esandaのディーラー金融事業の売却		6,682	577,525	-	-	6,682	577,525	-	-
その他資産		(335)	(28,954)	(928)	(80,207)	83	7,174	(280)	(24,200)
投資活動に使用された純キャッシュフロー		(14,410)	(1,245,456)	(9,776)	(844,940)	(11,113)	(960,497)	(9,479)	(819,270)
財務活動によるキャッシュフロー									
発行済社債									
発行額		29,204	2,524,102	16,637	1,437,936	22,330	1,929,982	12,969	1,120,911
償還額		(27,959)	(2,416,496)	(15,966)	(1,379,941)	(23,389)	(2,021,511)	(12,250)	(1,058,768)
劣後債務									
受取額		6,177	533,878	2,683	231,892	6,176	533,792	2,517	217,544
返済額		(900)	(77,787)	-	-	(900)	(77,787)	-	-
配当金支払額		(4,564)	(394,467)	(3,763)	(325,236)	(4,589)	(396,627)	(3,784)	(327,051)
株式発行額		-	-	3,207	277,181	-	-	3,207	277,181
優先株式買戻額		-	-	(755)	(65,255)	-	-	(755)	(65,255)
財務活動による純キャッシュフロー		1,958	169,230	2,043	176,576	(372)	(32,152)	1,904	164,563
現金および現金同等物の純(減)増		(1,611)	(139,239)	13,743	1,187,807	(1,903)	(164,476)	12,805	1,106,736
現金および現金同等物の期首残高		69,278	5,987,698	48,229	4,168,432	64,836	5,603,775	45,048	3,893,499
現金および現金同等物に関する為替レート変動の影響		(1,447)	(125,064)	7,306	631,458	(939)	(81,158)	6,983	603,541
現金および現金同等物の期末残高	10(b)	66,220	5,723,395	69,278	5,987,698	61,994	5,358,141	64,836	5,603,775

(1) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

後述の注記は財務書類の一部である。

持分変動計算書 9月30日終了事業年度

連結	普通株式資本		優先株式		準備金 ⁽¹⁾		利益剰余金	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2014年10月1日現在	24,031	2,076,999	871	75,281	(239)	(20,657)	24,544	2,121,338
純損益	-	-	-	-	-	-	7,493	647,620
当期その他の包括利益	-	-	-	-	1,802	155,747	33	2,852
当期包括利益合計	-	-	-	-	1,802	155,747	7,526	650,472
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	(4,907)	(424,112)
当グループの生命保険法定基金に保有される自己株式にかかる配当収益	-	-	-	-	-	-	22	1,901
配当金再投資制度	1,122	96,974	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻額	-	-	(871)	(75,281)	-	-	-	-
その他の資本増減：								
株式報酬額／（行使額）	-	-	-	-	16	1,383	-	-
株式募集および株式購入制度	3,206	277,095	-	-	-	-	-	-
自己株式調整	5	432	-	-	-	-	-	-
当グループの株式オプション制度	2	173	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	1	86	-	-	-	-	-	-
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	(8)	(691)	8	691
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-	116	10,026
2015年9月30日現在	28,367	2,451,760	-	-	1,571	135,782	27,309	2,360,317
純損益	-	-	-	-	-	-	5,709	493,429
当期その他の包括利益	-	-	-	-	(504)	(43,561)	(74)	(6,396)
当期包括利益合計	-	-	-	-	(504)	(43,561)	5,635	487,033
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	(5,001)	(432,236)
当グループの生命保険法定基金に保有される自己株式にかかる配当収益	-	-	-	-	-	-	24	2,074
配当金再投資制度	413	35,696	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本増減：								
株式報酬額／（行使額）	-	-	-	-	19	1,642	-	-
株式募集および株式購入制度	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式調整額	(153)	(13,224)	-	-	-	-	-	-
当グループの株式オプション制度	-	-	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	138	11,927	-	-	-	-	-	-
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	(8)	(691)	8	691
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日現在	28,765	2,486,159	-	-	1,078	93,172	27,975	2,417,879

(1) 準備金に関する詳細は、財務書類の注記31で開示。

後述の注記は財務書類の一部である。

連結	当行株主に帰属する株主資本		非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2014年10月1日現在	49,207	4,252,961	77	6,655	49,284	4,259,616
純損益	7,493	647,620	14	1,210	7,507	648,830
当期その他の包括利益	1,835	158,599	16	1,383	1,851	159,982
当期包括利益合計	9,328	806,219	30	2,593	9,358	808,812
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(4,907)	(424,112)	(1)	(86)	(4,908)	(424,198)
当グループの生命保険法定基金に保有される自己株式にかかる配当収益	22	1,901	-	-	22	1,901
配当金再投資制度	1,122	96,974	-	-	1,122	96,974
優先株式買戻額	(871)	(75,281)	-	-	(871)	(75,281)
その他の資本増減：						
株式報酬額／（行使額）	16	1,383	-	-	16	1,383
株式募集および株式購入制度	3,206	277,095	-	-	3,206	277,095
自己株式調整	5	432	-	-	5	432
当グループの株式オプション制度	2	173	-	-	2	173
当グループの従業員株式取得制度	1	86	-	-	1	86
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻しにかかる為替差益	116	10,026	-	-	116	10,026
2015年9月30日現在	57,247	4,947,858	106	9,162	57,353	4,957,020
純損益	5,709	493,429	11	951	5,720	494,380
当期その他の包括利益	(578)	(49,957)	(7)	(605)	(585)	(50,562)
当期包括利益合計	5,131	443,472	4	346	5,135	443,818
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(5,001)	(432,236)	(1)	(86)	(5,002)	(432,323)
当グループの生命保険法定基金に保有される自己株式にかかる配当収益	24	2,074	-	-	24	2,074
配当金再投資制度	413	35,696	-	-	413	35,696
優先株式買戻額	-	-	-	-	-	-
その他の資本増減：						
株式報酬額／（行使額）	19	1,642	-	-	19	1,642
株式募集および株式購入制度	-	-	-	-	-	-
自己株式調整額	(153)	(13,224)	-	-	(153)	(13,224)
当グループの株式オプション制度	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	138	11,927	-	-	138	11,927
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日現在	57,818	4,997,210	109	9,421	57,927	5,006,631

当行	普通株式資本		優先株式		準備金 ⁽¹⁾		利益剰余金 ⁽¹⁾	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2014年10月1日現在	24,280	2,098,520	871	75,281	(6)	(519)	17,557	1,517,452
純損益	-	-	-	-	-	-	7,306	631,458
当期その他の包括利益	-	-	-	-	937	80,985	57	4,927
当期包括利益合計	-	-	-	-	937	80,985	7,363	636,384
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	(4,906)	(424,026)
配当金再投資制度	1,122	96,974	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻額	-	-	(871)	(75,281)	-	-	-	-
その他の資本増減：								
株式報酬額／（行使額）	-	-	-	-	16	1,383	-	-
株式募集および株式購入制度	3,206	277,095	-	-	-	-	-	-
当グループの株式オプション制度	2	173	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	1	86	-	-	-	-	-	-
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	(8)	(691)	8	691
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-	116	10,026
2015年9月30日現在	28,611	2,472,849	-	-	939	81,158	20,138	1,740,527
純損益	-	-	-	-	-	-	5,687	491,527
当期その他の包括利益	-	-	-	-	(606)	(52,377)	(79)	(6,828)
当期包括利益合計	-	-	-	-	(606)	(52,377)	5,608	484,699
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	(5,001)	(432,236)
配当金再投資制度	413	35,696	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本増減：								
株式報酬額／（行使額）	-	-	-	-	19	1,642	-	-
株式募集および株式購入制度	-	-	-	-	-	-	-	-
当グループの株式オプション制度	-	-	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	138	11,927	-	-	-	-	-	-
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	(8)	(691)	8	691
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日現在	29,162	2,520,472	-	-	344	29,732	20,753	1,793,682

(1) 準備金に関する詳細は、財務書類の注記31で開示されている。

後述の注記は財務書類の一部である。

当行	当行株主に帰属する 株主資本 ⁽¹⁾		非支配持分		株主資本合計 ⁽¹⁾	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2014年10月1日現在	42,702	3,690,734	-	-	42,702	3,690,734
純損益	7,306	631,458	-	-	7,306	631,458
当期その他の包括利益	994	85,911	-	-	994	85,911
当期包括利益合計	8,300	717,369	-	-	8,300	717,369
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(4,906)	(424,026)	-	-	(4,906)	(424,026)
配当金再投資制度	1,122	96,974	-	-	1,122	96,974
優先株式買戻額	(871)	(75,281)	-	-	(871)	(75,281)
その他の資本増減：						
株式報酬額／（行使額）	16	1,383	-	-	16	1,383
株式募集および株式購入制度	3,206	277,095	-	-	3,206	277,095
当グループの株式オプション制度	2	173	-	-	2	173
当グループの従業員株式取得制度	1	86	-	-	1	86
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻しにかかる為替差益	116	10,026	-	-	116	10,026
2015年9月30日現在	49,688	4,294,534	-	-	49,688	4,294,534
純損益	5,687	491,527	-	-	5,687	491,527
当期その他の包括利益	(685)	(59,205)	-	-	(685)	(59,205)
当期包括利益合計	5,002	432,323	-	-	5,002	432,323
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(5,001)	(432,236)	-	-	(5,001)	(432,236)
配当金再投資制度	413	35,696	-	-	413	35,696
優先株式買戻額	-	-	-	-	-	-
その他の資本増減：						
株式報酬額／（行使額）	19	1,642	-	-	19	1,642
株式募集および株式購入制度	-	-	-	-	-	-
当グループの株式オプション制度	-	-	-	-	-	-
当グループの従業員株式取得制度	138	11,927	-	-	138	11,927
失効オプション／権利の振替え	-	-	-	-	-	-
優先株式買戻しにかかる為替差益	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日現在	50,259	4,343,885	-	-	50,259	4,343,885

[次へ](#)

財務書類注記

1. 重要な会計方針

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」）およびその被支配法人（「当グループ」と総称する。）の2016年9月30日に終了した事業年度の財務書類は、2016年11月2日付の取締役会決議により発行が承認された。

当行はオーストラリアで設立され、同国に本店を構えている。当行の登記事務所上の住所はANZ Centre, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008である。

当行および当グループは営利法人である。

ANZは、リテール、富裕層、個人事業、企業、商業、法人の顧客向けに幅広い銀行サービスと金融商品を提供している。

地域的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域のいくつかの国、英国、フランス、ドイツ、米国で事業を展開している。

本財務書類の作成にあたり採用された主な会計方針は以下のとおりである。当行およびすべての当グループ法人は、これらの方針を本財務書類に示されたすべての事業年度に一貫して適用している。

A) 作成基準

i) コンプライアンス

当行および当グループの財務書類は一般目的の財務書類（Tier 1）であり、1959年銀行法、オーストラリア会計基準（AAS）、オーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書、および2001年会社法の関連規定に準拠して作成されている。

国際財務報告基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）によって採用された基準および解釈指針である。IFRSはAASの基礎を成すものであり、当グループがAASを適用することは、当行および当グループの財務書類がIFRSに準拠していることを保証するものである。

ii) 見積りおよび仮定の使用

財務書類の作成には、経営陣による判断、見積りおよび仮定の使用が必要であり、これらは報告数値および会計方針の適用に影響を与える。

複雑または主観的な決定または評価を含む、重要な会計処理についての考察は、注記2において説明されている。こうした見積り、判断および仮定は継続的に見直される。

iii) 測定基準

本財務情報は、公正価値で表示されている以下の資産および負債を除き、取得原価法に基づき作成されている。

- ・ デリバティブ金融商品
- ・ 売却可能金融資産
- ・ 売買目的保有金融商品
- ・ 損益を通じて公正価値で評価する資産および負債

生命保険債務は、AASB第1038号「生命保険契約」（「AASB第1038号」）に基づきマージン・オン・サービス・モデルを用いて測定される。

確定給付債務は、AASB第119号「従業員給付」（「AASB第119号」）に基づき予測単位積増方式を用いて測定される。

iv) 四捨五入

当行は、オーストラリア証券投資委員会の企業向け通達第2016/191号に定められた種類の会社である。したがって別段の記載がない限り、財務書類に記載されている金額は百万ドル未満を四捨五入している。

v) 比較情報

当期の財務書類の表示に合わせるため、比較情報における特定の金額が再分類されている。

詳細については、注記43を参照。

vi) 連結方針

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体（仕組事業体を含む）は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在するとみなされる。パワーは、当グループが事業体に対して持っている権利を検討することで評価される。ここでの権利とは、関連性のある事業体の活動を指図する現在の能力を当グループに与えるものとされる。

場合によって、支配の決定には判断を伴う。支配の評価における判断の詳細は、注記2（iii）に記載されている。

当グループ内の法人間取引は、全て消去されている。

当事業年度中に処分または取得された子会社がある場合は、当該子会社の処分の日まで、または取得日以降の営業成績が含まれている。支配が停止した場合、その子会社の資産および負債、関連する一切の非支配持分ならびにその他の資本構成部分について認識が中止される。

かつての子会社に対する残余の持分は公正価値により測定され、この結果生じる一切の損益は損益計算書に計上される。

当行の財務書類において、子会社への投資は取得原価から減損損失累計額を差し引いた金額で計上されている。

vii) 関連会社

当グループの連結財務書類と当行の財務書類の両方において関連会社の会計処理に持分法が適用されている。

持分法では、関連会社の損益に対する持分は、損益計算書およびその他の包括利益計算書に計上される。関連会社に対する投資は、取得原価に取得後の関連会社の純資産変動額の持分を加えたものから、減損損失累計額を差し引いた額で貸借対照表に計上される。

関連会社に対する投資は、少なくとも各報告日において減損の兆候の有無を検討する。減損の兆候が存在する場合、当該関連会社の回収可能額は同社の公正価値（売却費用控除後）またはその使用価値のいずれか高い方に基づいて算定される。回収可能額の計算には、割引キャッシュフロー法や他の方法（収益還元法など）が用いられる。

viii) 受託業務

当グループは、主に富裕層セグメントを通じて、保管、名義人、受託、管理、投資運用サービスを含む信託サービスを第三者に提供している。これに伴い、当グループは、第三者に代わり資産を保有、ならびに金融商品の購入および販売に関する意思決定を行う。ANZが資産の実質所有者でない場合、もしくは資産を支配していない場合、それらは本財務書類で認識されない。

ix) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当グループの各会社の財務書類に含まれる項目は、当該会社が営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される（機能通貨）。

連結財務書類は、当行の機能通貨であり表示通貨である豪ドルで表示されている。

外貨建て取引

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートをを用いて機能通貨へ換算される。

外貨建て取引により発生した貨幣性資産および負債は、後に報告日のスポット・レートで換算される。

貨幣性項目の決済による換算差額および貨幣性項目を当初認識時または前期の財務報告で使用されたものと異なるレートで換算したことにより生ずる換算差額は、それが発生した期間の損益計算書に計上される。

損益を通じて公正価値で測定される非貨幣性項目の換算差額は、公正価値評価損益の一部として表示される。

売却可能金融資産に分類された非貨幣性項目の換算差額は、資本の部の売却可能資産再評価差額金に含まれる。

表示通貨への換算

当グループの表示通貨と異なる機能通貨（そのいずれも超インフレ経済下の機能通貨ではない）を持つ、当グループに属するすべての会社の業績および財政状態は、以下のとおり当グループの表示通貨に換算される。

- ・ 資産および負債は、報告日の為替相場により換算される。
- ・ 収益および費用は、年度の平均為替相場により換算される。ただし、この平均値が取引日現在の相場の合理的な近似値にならない場合、収益および費用は取引日現在の為替相場で換算される。
- ・ 結果として生ずる換算差額は全額、為替換算調整勘定に計上される。

海外事業を処分する場合、かかる累積換算差額は処分損益の一部として損益計算書に計上される。

海外事業の取得により生じるのれんは、海外事業の資産として扱われ、報告日のスポット・レートで換算される。

B) 収益認識

i) 受取利息

受取利息は、発生主義に基づき実効金利法を用いて認識される。

実効金利法は、受取利息または支払利息を金融資産または金融負債の予想残存期間にわたり配分することにより、金融資産または負債の利回りを一定にするように金融資産または金融負債の償却原価を計算する方法である。

期限前返済条項のある資産については、予想残存期間は特定の資産ポートフォリオの過去の返済状況に基づいて決定されるが、その際には契約条件および期限前返済の実態を勘案している。これは定期的な評価の対象となる。

ii) 受取手数料

金融資産の実効金利の重要な一部を構成する受取手数料は、実効金利法を用いて認識される。例えば、融資取組手数料および関連する直接費は繰り延べられ、貸出し実行後に貸付金に対する実効金利調整として認識される。

重要な行為（例えば、アドバイザーまたはアレンジメント・サービス、貸付手数料および引受手数料）の実行に関連する手数料は、その重要な行為が完了したときに認識される。

継続サービス（例えば、既存貸付枠の維持管理）の提供に係る手数料は、サービスが提供される期間を通じて、収益として認識される。

iii) 受取配当金

受取配当金は支払いを受ける権利が確定したときに収益として認識される。

iv) リース収入

ファイナンス・リースにかかる収益は、ファイナンス・リースへの純投資に対する一定割合の収益が一定期間にわたって反映するように認識される。

v) 資産の売却損益

資産の処分に伴う損益は、処分時の資産の帳簿価額と関連処分費用控除後の売却額との差額として算定される。これは、所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が買い手に移転した事業年度においてその他の収益項目として計上される。

C) 費用認識

i) 支払利息

償却原価で測定された金融負債に係る支払利息は、発生主義に基づき実効金利法を用いて認識される。

ii) 貸付費用

特定の貸付費用は、償却原価に基づき測定された金融資産にかかる実効金利の重要な一部を構成している。ここでいう貸付費用には以下が含まれる。

- ・ 貸出し業務の実行に関するブローカーへの手数料ならびに特定の顧客向け奨励金の支払
- ・ 外部法務費用や評価手数料（これらのコストが金融資産の組成に関連する直接費用および付随費用である場合）等の貸出し業務に係るその他の費用

これらの貸付費用は、当初金融資産の取得原価の一部として認識された後、予想残存期間にわたり同金融資産の実効利回りの一部として実効金利法を用いて償却される。

iii) 株式報酬費用

当グループは様々な株式決済型株式報酬制度を有している。これらは注記39に記載されており、「ANZ従業員株式取得制度」および「ANZ株式オプション制度」から成る。

ANZ従業員株式取得制度

従業員株式取得制度に基づき付与されるANZ普通株式の公正価値は、ANZ株式の1日の出来高加重平均市場価格を用いて、付与日に測定される。公正価値は関連する権利確定期間を通じて定額法で費用計上される。これは株式報酬費用として計上され、株式資本が同額増加する。

ANZ株式オプション制度

株式オプション（後渡し株式の権利、業績に基づく権利）の公正価値は、オプション価格決定モデルを用いて、付与日に測定される。公正価値は、関連する権利確定期間を通じて、定額法で費用計上される。これは株式報酬費用として計上され、株式オプション準備金が同額増加する。

オプション価格決定モデルでは、オプションの行使価格、無リスク金利、ANZ普通株式価格の予想変動およびその他要因が考慮されている。公正価値を決定するにあたり、市場に関する権利確定条件が考慮される。

後渡し株式の権利または業績に基づく権利は、時間的および/または業績基準を満たすことを条件として、従業員が無償で株式を取得できる権利である。2012年11月1日以降に付与された株式報酬に関しては、取締役会の裁量により報奨の権利確定部分を、株式ではなく現金同等物で支給できる。

その他の調整

株式報酬を付与した後、従業員の退職、重大な不正行為による失職または解雇通知により当該報酬規定に定められていた最低勤続期間を満たせない場合は、費用として認識された金額は戻し入れられる。

市場データに基づく業績基準が満たされないとの理由から権利が確定しない場合、当該費用は戻し入れされない。

iv) リース支払額

当グループが賃借人として契約するリースは、主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースの支払いは、定額法によりリース期間を通じて費用として計上される。

D) 法人税

i) 法人税

当期利益に対する法人税は、当期税金および繰延税金から構成され、各法域で適用される税法に基づいて計上されている。これらは損益計算書において「法人税」として認識されているが、直接資本に貸方記入される項目に関係する場合は資本の部に計上され、また企業結合の当初会計処理から生ずる場合はのれんの算定に含まれる。

ii) 当期税金

当期税金は、当年度の課税所得につき支払うべき予定税額である。これは、報告日において制定済みの税率（および税法）に基づいており、過年度の未払税金の調整を含んでいる。当年度および過年度に関する当期税金の未払い（または還付可能）金額について、負債（または資産）が計上される。

iii) 繰延税金

繰延税金は、貸借対照表方式を用いて会計処理される。繰延税金は、財務報告目的の資産および負債の帳簿価額とその課税標準との一時差異から生じる。

繰延税金資産には、繰越可能な税務上の欠損金および税額控除の税効果に関連するものも含まれる。しかし繰延税金資産は、将来減算一時差異または未使用の税務上の欠損金および税額控除に利用できるような課税所得が、将来において発生する可能性が高い範囲に限り計上される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について計上する。ただし、のれんから生ずる将来加算一時差異は除かれる。被支配法人、支店および関連会社への投資から生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債が計上されるが、当グループが一時差異の解消を管理することが可能で、一時差異が近い将来解消される見込みがない場合は除かれる。これらの投資に関係する繰延税金資産は、一時差異が近い将来に解消される見込みがあり、一時差異の便益を利用するのに十分な課税所得が発生する可能性が高い範囲に限り計上される。

繰延税金資産および負債は、報告日までに制定済みまたは実質的に成立している税率（および税法）に基づき、それを生じさせる資産および負債が回収または決済される年度に適用される予定の税率を用いて測定される。繰延税金資産および負債は、報告日に当グループがその資産および負債の帳簿価額を回収または決済する場合に生じると見込まれる税務上の影響額を反映したものである。

当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債は、同一の課税当局によって課税された法人税に関連し、純額で決済する法的権利および意思があり、そして当該法域における税法により認められる範囲に限り、相殺される。

E) 資産

金融資産

i) 損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債

売買目的有価証券の取得および売却は、取引日に計上される。

売買目的有価証券は、主に短期売却目的で取得する、または短期での利益獲得のために管理されるポートフォリオの一部として取得する金融商品である。売買目的有価証券の貸借対照表上における当初認識および事後測定は公正価値で行われる。

会計上の有効なヘッジとは認められないデリバティブは、損益を通じて公正価値で測定される。

当グループは以下のいずれかの状況において、特定の金融資産および負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定し、公正価値により測定する。

- ・ 保険契約債務に対応する投資（注記1(I)(iii)を参照）
- ・ 投資型生命保険契約債務である場合（注記1(I)(i)を参照）
- ・ 外部ユニット保有者に対する負債（生命保険ファンド）（注記1(I)(ii)を参照）
- ・ この評価方法を使用することにより、異なる基準に基づき資産と負債を測定または損益を認識した場合に生じうる測定と認識の不一致が排除される、もしくは著しく軽減する場合
- ・ 金融資産または金融負債のグループ、もしくはその両方のグループが公正価値で管理され、その運用実績が公正価値で評価されている場合、または、
- ・ 金融商品に組込みデリバティブが含まれる場合。ただし、当該組込みデリバティブがキャッシュフローを著しく変化させない場合、または分析を全くまたはほとんど行わなくとも組込みデリバティブが個別計上されないことが明白な場合を除く。

これらの金融商品の公正価値の変動は、それが「損益を通じて公正価値評価する」ものとして指定される金融負債である場合を除き、損益計算書に計上される。「損益を通じて公正価値評価する」ものとして指定される金融負債については、当グループの自己信用リスクの変動に起因する公正価値評価損益がその他の包括利益（利益剰余金）に計上され、残額は、損益に計上される。その他の包括利益に計上した金額が、事後的に損益に再分類されることはない。

ii) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、その価額が1つまたは複数の基礎となる価格、指数またはその他の変数から派生する契約である。これにはスワップ、金利先渡契約、先物およびオプションが含まれる。

デリバティブ金融商品は売買目的（顧客関係のものを含む）、またはヘッジ目的（デリバティブ商品が当グループの金利リスク、為替リスク、信用リスクに対するエクスポージャー、および売買目的以外のポジションに関するその他エクスポージャーをヘッジするために利用される場合）で締結される。

デリバティブ金融商品は当初、公正価値で計上され、その後の公正価値の変動から生じる損益は損益計算書に計上される。評価調整は、デリバティブの公正価値を決定する上で不可欠なものである。評価調整には、取引相手の信用力を反映するデリバティブの信用評価調整（CVA）手法の変更と、ポートフォリオに特有の資金調達コストを考慮する資金調達評価調整（FVA）がある。

デリバティブがヘッジ手段として有効であり、そのように指定されている場合、結果として生じた損益の損益計算書における認識時期はヘッジ指定の種類により異なる。

デリバティブ信用評価調整方法変更

当グループはデリバティブの公正価値を決定する際、取引期間中のいずれかの時点で取引相手のデフォルトが発生する可能性を反映するCVAを認識する。CVAは担保契約の影響を考慮のうえ、将来取引相手に対して生じ得る正のエクスポージャーの見積りに対してデフォルト確率（PD）を適用することによって計算する。2016年9月30日、当グループは業界のベストプラクティスに合わせるため、CVAの見積方法を変更した。変更後の方法では、PDの算定により多くの市場情報が利用され、エクスポージャー・モデリングが強化されている。2016年9月30日現在、当該方法の変更の結果生じた公正価値の変動は、デリバティブ・ポジションに適用されるCVAの増加237百万ドルであり、これに対応してその他営業収入が計上された。将来の期間に関して公正価値見積額の変動の影響を見積もることは不可能である。

公正価値ヘッジ

当グループが認識済みの資産もしくは負債、または確定契約の公正価値をヘッジする場合、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益計算書に計上される。ヘッジされたリスクに帰属するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、損益計算書に計上される。

ヘッジ手段の期限が到来した場合またはヘッジ手段が売却、解除、行使された場合、もしくはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の帳簿価額への調整は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり償却され、損益計算書に計上される。

ヘッジ対象が売却または償還された場合、未償却の公正価値調整は、直ちに損益計算書に計上される。

キャッシュフロー・ヘッジ

当グループは、認識済みの資産または負債、確定契約の為替部分または実行される可能性が高い予定取引のキャッシュフローの可変性をヘッジするデリバティブをキャッシュフロー・ヘッジに指定している。適格キャッシュフロー・ヘッジについては、キャッシュフロー・ヘッジの有効部分に関連する公正価値評価損益がその他の包括利益に計上される。その後、ヘッジ項目が損益計算書に計上される期に損益計算書にリサイクリングされる。非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。ヘッジ手段の期限が到来した場合、またはヘッジ手段が売却、解除された場合、もしくはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上されるのに伴い損益計算書に振替えられる。

予定取引がもう起こらないと予想される場合、キャッシュフロー・ヘッジ準備金の繰延額は直ちに損益計算書に計上される。

純投資ヘッジ

海外事業への純投資ヘッジは、キャッシュフロー・ヘッジと同様の方法で会計処理される。ヘッジの有効部分に関するヘッジ手段の公正価値の変動はその他の包括利益の為替換算調整勘定に繰延べられ、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。

その他の包括利益に計上された損益累計額は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に計上される。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

ヘッジ関係に指定されていないが、当グループの金利リスクおよび外貨リスクを管理するために締結されたデリバティブの公正価値の変動から生ずる損益は、すべて損益計算書に計上される。一定の状況下で、デリバティブの公正価値変動のうち当期に実現した部分および経過利息に関する部分は、純利息収益に含まれる。公正価値変動の残りの部分はその他収益に含まれる。

iii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の購入および売却は、当グループが資産の購入または売却を約定する取引日に計上される。

売却可能金融資産には、当グループが売却可能と指定したデリバティブ以外の金融資産で構成されており、主に売買目的での保有とみなされない株式投資および債券が含まれる。

売却可能金融資産は当初、公正価値および取引費用の合計額で計上される。当初認識後に公正価値の変動により生じた損益は、資本の部の別項目として売却可能資産再評価差額金に計上される。ただし、直接損益計算書に認識される貨幣性資産に係る利息、配当金、および為替差損益を除く。資産が売却されるとき、当該資産に関する累積損益は売却可能資産再評価差額金から損益計算書に振替えられる。

売却可能金融資産について客観的な減損の証拠がある場合、当該資産に関する累積損失は資本の部から除かれ、債券の減損費用または持分証券のその他の収益として損益計算書に計上される。その後の期間において、売却可能債券に関する減損金額が減少し、当該減少が減損事象後に発生した事象に客観的に関係づけられる場合、当該損失は戻し入れられ、損益計算書の減損費用に計上される。

iv) 正味貸付金および前渡金

正味貸付金および前渡金は、支払額が固定または確定可能で、かつ活発な市場における相場価格が存在しないデリバティブ以外の金融資産である。貸付金および前渡金は売買目的の意図を持たずに当グループが借主に金員を供与することにより生ずる。貸付金および前渡金は、当初公正価値に貸付金または前渡金の発行に直接帰属する取引費用を加算した額で計上される。当初認識時に損益を通じて公正価値で評価されると明示された場合を除き、その後は実効金利法（注記1B(i)を参照）を用いて償却原価で測定される。

すべての貸付金は信用リスクの程度に応じて格付けされている。

正味貸付金および前渡金には、当座貸越、クレジットカード、ターム・ローン、ファイナンス・リース債権、および手形融資などの顧客に提供される直接金融が含まれる。

貸付金および前渡金の減損

貸付金および前渡金は、少なくとも各報告日において減損について見直されている。

貸倒引当金は、減損しているとみなされるエクスポージャーについて計上される。貸付金の当初認識時から報告日までに発生した一件あるいは複数の損失事象により減損が生じたという客観的な証拠が存在し、またこれらの損失事象が個別の貸付金または貸付金ポートフォリオの見積将来キャッシュフローに及ぼす影響を、信頼性をもって見積ることが可能な場合に限り、その貸付金または貸付金ポートフォリオに減損が発生したとして、減損損失が計上される。

減損は、個別に重要な資産については個別に、少額の資産についてはポートフォリオベースで評価され、その後個別に減損が認められないエクスポージャーについて一括評価される。

一括評価されるエクスポージャーは、類似のリスク特性を持つ類似資産のプールに含められる。必要な引当金額は、一括プールに含まれる資産と類似の信用リスク特性を持つ資産に関する過去の損失実績を基準に見積られる。

過去の損失実績は、経済情勢の変化などの現在観察可能なデータに基づき調整される。またこの引当金は、ポートフォリオ内における損失集中による固有リスクと景気循環の評価の影響を勘案している。

減損損失の見積りは、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュフローの割引現在価値との差額として測定される。

現在価値への割引額は、減損認識時からキャッシュフロー回収までの期間にわたり償却され、受取利息として計上される。

資産計上された取得関連費用の減損は、ポートフォリオの実際の動向と当初の予想残存期間に関する仮定を比較することにより評価される。

減損引当金（個別および一括）は貸借対照表の貸付金および前渡金より控除され、当報告期間における増減は損益計算書に反映される。

貸付金の一部または全額が回収不能となった場合、当該貸付金は関連する貸倒引当金の取崩しにより償却される。無担保与信枠は通常、支払期日の180日経過後、または顧客の倒産やそれと同等の法的な債務免除がある場合には、それ以前に償却される。担保付与信枠の場合、担保の売却収入受領後に不足額がある場合、残りの残高が償却される。

過年度に計上された減損損失は、損失の見積りがその後減少した場合に、損益計算書で戻し入れられる。

引当金は、負担が発生すると見込まれる融資約定などのオフ・バランスシート項目についても計上される。

v) リース債権

リース資産契約および購入権付リース契約は、資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を顧客または当グループの関係者でない第三者に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリース契約はすべてオペレーティング・リースとして分類される。

vi) 買戻条件付契約

買戻条件付契約により売却した有価証券について、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値が当グループに留まる場合、当該有価証券は財務書類に引き続き計上される。取引相手方に対する負債は「預金およびその他の借入金」に分類され計上される。売却価格と買戻価格の差額は買戻条件付契約の期間にわたって償却し、損益計算書の支払利息に費用計上する。

売戻条件付契約により買入れた有価証券について、当グループが所有に伴うリスクおよび経済価値を当グループが取得しない場合は、債権として現金に計上されるが、当初満期が90日を超えるときは正味貸付金および前渡金に計上される。当該有価証券は貸借対照表には計上しない。受取利息は取引の相手方に対する貸付額に基づいて発生主義で計上する。

借入れた有価証券は、第三者に売却されない限り貸借対照表に認識されず、第三者へ売却された時点で買戻し義務が公正価値で金融負債に計上される。公正価値の変動は損益計算書に計上される。

vii) 認識の中止

当グループは、貸借対照表に計上された金融資産を譲渡する際、当該譲渡資産のリスクおよび経済価値のすべてまたは一部を留保する取引を行うことがある。すべてまたは実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保される場合、譲渡資産は貸借対照表上に引き続き計上される。

金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合、当グループは当該資産の認識を中止する。

資産に対する支配が留保される譲渡取引において、当グループは、継続的関与の範囲内で当該資産を引き続き認識するが、その範囲は譲渡資産の価値が変動にさらされている程度に依存する。

譲渡において権利と義務が留保、または発生した場合、権利と義務は内容に応じて資産および負債として別々に計上される。

非金融資産

viii) のれん

のれんは、購入対価が支配獲得日における被支配法人の識別可能な純資産の公正価値を超過した金額である。のれんは資産として計上され、償却されない代わりに少なくとも年一回、またはのれんに減損の兆候がある場合はより頻繁に、減損について評価される。この場合、そののれんに関する資金生成単位（CGU）の予想回収可能額を決定するために、割引キャッシュフロー法または収益還元法が使用される。のれんの帳簿価額が回収可能額を上回る場合、差額は損益計算書に費用計上される。のれんの減損は、その後、戻し入れられることはない。

ix) ソフトウェア

ソフトウェアには、ソフトウェアおよびコンピューター・システムの取得および構築で発生した費用が含まれている。

当年度において、当グループは内部創設ソフトウェアの資産計上に関する会計方針の適用についていくつかの変更を行った。つまり、耐用年数が短い少額資産ソフトウェアの増加を受けて、ソフトウェア開発費用の資産計上の下限額を引き上げ、その結果プロジェクト開発費用が増加した。これらの変更による影響は、過去に資産計上したソフトウェア資産残高に関する加速償却費556百万ドル（このうち、183百万ドルは2016年9月終了事業年度中に償却されることになっていた）および変更がなければ資産計上されていた開発費用に関する当期中の営業費用が370百万ドルの増加であった。変更がなければこれらの費用は、将来期間（最長5年）の損益計算書上で償却されていた。

ソフトウェアは当グループの予想耐用年数にわたり、定額法で償却される。償却期間は3年から5年であるが、監査委員会に承認された特定の重要なコア・インフラストラクチャー・プロジェクトのソフトウェアに限り、その耐用年数を7年から10年としている。ソフトウェア資産の償却期間は、少なくとも年一回見直されている。資産の予想耐用年数が従来の見積りと異なる場合は、償却期間が非遡及的に変更される。

各報告日において、ソフトウェア資産の減損の兆候に関する見直しが行われる。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額が見積られ、現在の帳簿価額と比較される。帳簿価額が回収可能額を上回る場合、差額は損益計算書に費用計上される。

ソフトウェア案の企画もしくは評価に要した費用またはシステム設置後の維持費用は資産計上されない。

x) 保険および投資事業について取得したポートフォリオ

企業結合で取得した保険および投資事業のポートフォリオに関する識別可能な無形資産は、当初は取得日の公正価値で表示される。これらの償却は、便益を得ることが予想される15年から23年間の期間にわたって行われる。

償却期間は年一回見直され、減損の兆候に関して資産の見直しが行われる。識別された減損は損益計算書に費用計上される。

xi) 繰延獲得費用

注記1 (I)(vii)を参照。

xii) その他の無形資産

その他の無形資産には、運用手数料の権利と提携顧問関係が含まれる。

運用手数料の権利と提携顧問関係は、当グループの予想耐用年数にわたり定額法で償却される。

無形資産の耐用年数が確定できないと評価される場合、減損損失控除後の取得原価で計上される。

償却期間は以下を超えないものとする。

運用手数料の権利	7年
提携顧問関係	8年

償却期間は少なくとも年度末ごとに見直されており、当該資産から得られる将来便益の予想パターンが大きく変わった場合には変更される。

xiii) 土地建物および設備機器

所有権を有する土地以外の資産は、当グループの定める予想耐用年数に基づく償却率を用いて、定額法により償却される。資産の種類毎の償却率は次のとおりである。

建物	1.5%
建物附属設備	10%
什器および備品	10%～20%
コンピューターおよび事務機器	12.5%～33%

賃借建物に関する建物附属設備は、耐用年数とリース契約の残存期間のうち、いずれか短い方の期間にわたり、定額法により償却される。

減価償却率は年一回見直され、当該資産の予想将来経済価値のパターンが大きく変わった場合には変更される。

各報告日において、土地建物および設備機器の帳簿価額の減損に関する見直しが行われる。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額が見積られ、帳簿価額と比較される。帳簿価額が回収可能額を上回る場合、差額は損益計算書に費用計上される。個別資産の回収可能額を見積ることが不可能な場合、当グループは、当該資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積る。

予想回収可能額が増加した場合、以前に認識された減損損失が戻し入れされる。

xiv) 借入費用

適格資産の建設に伴う借入費用は、資産を完成させ予定した目的に使用するために必要とされる期間の間、適格資産費用として資産計上される。借入費用は、内部的に測定された資金借入れ関連費用に基づいて計算される。

F) 負債

金融負債

i) 預金およびその他の借入金

預金およびその他の借入金には、譲渡性預金、利付預金、債券、およびその他の類似する利付金融商品が含まれている。当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものと指定されない預金およびその他の借入金は、償却原価で測定される。支払利息は、実効金利法を用いて計上される。

ii) 損益計算書を通じて公正価値評価される金融負債

注記 1 (E) (i) を参照。

iii) 発行済社債および劣後債務

発行済社債および劣後債務は、かかる債務証券のうち当初認識時に損益を通じて公正価値で評価すると指定したものを除いて、預金およびその他の借入金と同じ方法で計上される。

iv) 金融保証契約

特定の債務者が期日に支払いを行わなかったことにより被保証人が被った損失につき、被保証人に対して払い戻しをするために特定の支払いを行うことを保証人に要求する金融保証契約は、保証が発行された日の公正価値、通常、受取保証料の金額で財務書類に当初認識される。当初認識後のかかる保証に基づく当グループの負債は、保証料の償却後残高と、報告日現在における金融債務の決済に要する支出に関する最善の見積額のいずれか高い方の額で測定される。これらの見積額は、類似の取引の実績および過去の損失実績に基づき決定される。

v) 認識の中止

契約に定められている債務が履行、取消しまたは満期を迎えた場合、金融債務の認識は中止される。

非金融負債

vi) 従業員給付

休業給付

長期勤続休暇にかかる負債（間接費を含む）は、該当する全従業員について、数理計算上の評価を用いて計算され、発生主義により計上される。長期勤続休暇にかかる将来の予想支払額は、将来の予想キャッシュ・アウトフローに出来る限り近い残存期間を有する高格付けの社債の混合金利の報告日における市場利回りをを用いて割り引かれる。従業員の年次休暇に係る予想支払額は、間接費を含む給与の予想水準を用いて、発生主義により計上される。

確定拠出退職年金制度

当グループは、多数の確定拠出制度を運営しており、また業務を行っている様々な国における法律に従い、確定拠出制度の性質を有する政府およびその他制度に拠出を行っている。

当グループのこれら制度への拠出は、発生時に費用として損益計算書に計上される。

確定給付退職年金制度

当グループは、少数の確定給付制度も運営している。各給付制度に基づく従業員への給付に関連する負債および費用は、独立年金数理士により計算される。

各制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合に、確定給付負債が認識される。また、この計算によって当グループの資産が生じる場合、回収可能額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債の変動は、以下のよう取扱われる。

- ・ 当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・ 正味確定給付負債のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他の包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・ 当グループの拠出額は正味確定給付残高に直接計上される。

vii) 引当金

当グループは、現在債務が存在し、将来の経済的損失が生じる可能性があり、当該金額を信頼性をもって測定できるときに、引当金を認識する。

認識金額は、報告日現在において債務を決済するのに必要な対価に関する最善の見積り額であり、報告日現在における債務を取巻くリスクおよび不確実性を考慮している。現在の債務の決済に要する見積りキャッシュフローを利用して引当金を測定する場合、その帳簿価額はこれらキャッシュフローの現在価値である。

G) 資本

i) 普通株式

当行の普通株式資本は、発行に直接帰属する費用を控除後の普通株式1株当たりの払込額で計上される。

ii) 自己株式

ANZ従業員株式取得制度により市場で購入される、またはANZ従業員株式取得制度に対して発行される当行株式は、自己株式（当該株式が権利未確定の従業員株式報酬に関するものである場合）として分類され、株式資本から控除される。

また生命保険事業でも、保険契約債務に対応して当行の株式を生命保険法定基金において購入および保有する場合がある。これらの株式も自己株式として分類され、株式資本から控除される。生命保険法定基金が当グループに連結された場合、これらの資産のほか、その資産に対応する損益計算書上の公正価値の変動および配当収入は消去される。株式投資費用も株式資本から控除される。ただし、対応する投資型生命保険契約債務および生命保険契約債務と、損益計算書上に認識された当該債務の変動は、連結の際にもそのまま残る。

自己株式は、1株当たり利益の計算に用いる加重平均発行済普通株式数から除外される。

iii) 非支配持分

非支配持分は、当行が直接または間接的に所有していない株式持分に帰属する子会社の純資産の割合を表している。

iv) 準備金

為替換算調整勘定

注記 1 (A) (ix)に記載のとおり、資産および負債を当グループの表示通貨に換算することにより発生する換算差額は、為替換算調整勘定に反映される。純資産のヘッジにより相殺する損益は、税効果と共に為替換算調整勘定に反映される。海外事業を売却する場合、当該事業に帰属する換算差額は損益計算書に認識される。

売却可能資産再評価差額金

売却可能資産再評価差額金には、売却可能金融資産の公正価値および換算差額の変動が、税効果考慮後の金額で含まれている。かかる変動は、資産の認識が中止または減損した時点で（その他営業収入として）損益計算書に振替えられる。

キャッシュフロー・ヘッジ準備金

当準備金には、キャッシュフロー・ヘッジのヘッジ手段として指定された商品に関連して有効部分とされる公正価値の損益（税引後）が含まれている。ヘッジにかかる繰延累積損益は、ヘッジ取引が損益計算書に影響を及ぼす場合は損益計算書に計上される。

株式オプション準備金

この準備金には、株式報酬費用（注記 1 (C) (iii)参照）の認識時に生じる金額が含まれている。これらの行使時に、当該金額が準備金から株主資本に振替えられる。

非支配持分株主間取引準備金

非支配持分との取引準備金は、株主権に基づく非支配株主との取引の影響を表すものである。

H) 表示

i) 収益および費用の相殺

収益および費用は、会計基準により要求されているか、または認められない限り、相殺されない。一般に以下の状況において相殺が実行される。

- ・ 取引コストが、償却原価で測定される金融商品の実効金利の重要な一部である場合、これらは、実効利回りの一部として受取利息/支払利息と相殺される。
- ・ 損益が一連の類似取引から発生している場合（例えば為替差損益など）。

ii) 資産および負債の相殺

資産および負債は、以下の場合に限り、相殺され、その純額が貸借対照表に計上される。

- ・ 資産および負債を相殺する強制力のある法律上の権利がある場合。
- ・ 純額で決済する意図、または資産の回収と同時に負債の決済を行う意図がある場合。

iii) セグメント報告

営業セグメントとは、収入および経費を発生させるような事業活動を行うグループ内の構成要素の一つであり、当該セグメントに関する個別情報が入手可能であって、最高経営責任者がその業績を定期的にレビューすることによって、当該セグメントへのリソース配分に関する意思決定や、その業績についての評価を行うものである。当グループ内の組織構造の変更により、当グループの報告セグメントの構成が変わる可能性がある。この場合、対応する前年度のセグメント情報も修正再表示されるが、情報が入手不能であり、情報の作成費用が高額である場合はその限りではない。

I) 生命保険および資産運用事業

当グループは、オーストラリアでは主にOnePathライフ・リミテッド（1995年オーストラリア生命保険法（「生命保険法」）に基づき登録）を通じて、ニュージーランドではOnePathライフ（ニュージーランド）リミテッド（2010年保険（健全性監督）法に基づき認可）を通じて、生命保険および資産運用事業（「生命保険事業」と総称する）を行っている。

生命保険事業の業務は、生命保険法の定めに従い個別の法定基金内で行われ、当グループの損益計算書、持分変動計算書、貸借対照表およびキャッシュフロー計算書に株主のファンドとともに報告される。オーストラリアの生命保険事業の資産は、生命保険法の規定に基づき、保険契約者のファンドと株主のファンドに割り当てられる。AASの下では、株主のものか、保険契約者のものかにかかわらず、財務書類にすべての資産、負債、収入、費用、資本を含めなければならない。したがって連結財務書類には、保険契約者のファンド（法定）および株主のファンド双方が含まれている。

i) 保険契約債務

保険契約債務には、生命保険契約および投資型生命保険契約によって生じる債務が含まれる。

生命保険契約は、生命保険法による規制対象の保険契約と、オーストラリア国外で事業を営む法人が締結したそれに類似する契約を指す。保険契約とは、特定の不確実な将来事象が保険契約者に不利益を及ぼした場合に保険契約者に補償を行うことを同意することにより、保険会社が他者（保険契約者）から重要な保険リスクを引き受けるという契約である。

登録生命保険会社が引き受けた契約のうち保険契約の定義に合致しない契約はすべて、投資型生命保険契約と呼ばれる。投資型生命保険契約事業はファンド運用商品と関連しており、当グループがその中で締結する契約では、契約の結果生じる保険契約者に対する債務は、それらの債務に対応する資産のパフォーマンスおよび価値と連動している。

原資産は生命保険会社名義で登録され、保険契約者は特定の資産に直接アクセスできないが、契約上の取り決めでは、保険契約者が最低限のリターンまたは資産価値を保証されている元本保証付き商品の場合を除いて、保険契約者がファンドの原資産の投資パフォーマンスに関するリスクおよび経済価値を負担することになっている。当グループは原資産の管理から手数料収入を得ている。

裁量権のある有配当性を含む投資型生命保険契約（参加型契約）は、AASB第1038号の下での生命保険契約と同様の会計処理がなされる。

生命保険債務

生命保険債務は、プロジェクション法を採用した「マージン・オン・サービス」(MoS)モデルを用いて算定される。プロジェクション法では、債務は、予想将来キャッシュフローに、まだ提供されていないサービスに関連する費用を超過する部分の収入にあたる予定マージン(差益)を加えた値を、当該債務の性質、構造、および期間を反映した無リスクの割引率を用いて割り引いた現在価値(純額)として算定される。予想将来キャッシュフローには、保険料、経費、解約返戻金、ボーナスを含む給付金の支払いなどが含まれる。

生命保険契約による利益は、生命保険法によりAPRAが発行した保険数理基準LPS第340号「保険契約債務の評価」およびニュージーランド・アクチュアリー協会が発行したプロフェッショナル基準第20号「生命保険契約債務の算出」に基づき、MoSモデルを用いて計上される。MoSモデルの下では、利益は保険料を受領して保険契約者にサービスが提供された時点で認識される。保険料を受領したもののサービスが提供されていない場合、利益は繰延べられる。損失は特定された時点で費用計上される。

保険契約の獲得に関連した費用は、当該契約が利益を生み出す期間にわたって認識される。費用の繰延ができるのは、契約が利益を生み出すと予想される範囲内に限られる。

保証された給付に加え、特定の資産からのパフォーマンスおよび価値を保険契約者が享受する権利を持つ契約として定義される有配当性契約は、参加型契約から生じる利益の分配を受ける権利を有している。この利益分配は、生命保険法および当該生命保険会社の定款に規定されている。利益分配の権利は連結財務書類において費用として扱われる。報告期間末現在で未払いのまま残っている給付は、生命保険債務の一部として認識される。

投資型生命保険契約債務

投資型生命保険契約は、金融商品および投資運用サービスの2つの要素で構成される。

投資型生命保険契約債務の金融商品部分は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。関連する契約獲得費用を含む投資運用サービスの収益は、サービスの実施時に収入として損益に計上される。投資型生命保険契約の獲得費用およびエントリー手数料の繰延および償却については、注記1(I)(vii)を参照。

投資型生命保険契約債務はそれに対応している資産のパフォーマンスおよび価値に直接連動しており、それらの資産の税引き後の公正価値として算出される。定額給付契約の場合、債務は現在の解約返戻金の最低額を考慮後の予想キャッシュフローの現在価値(純額)として算出される。

ii) 外部ユニット保有者に対する負債(生命保険ファンド)

生命保険事業には投資ファンドへの支配持分が含まれている。支配されている事業体の原資産、負債、収入、費用の総額は当グループの連結財務書類において認識されている。支配されている投資ファンドが連結される場合、当グループに帰属するユニット保有者債務の部分は消去されるが、外部ユニット保有者に対する債務額は当グループの連結貸借対照表に負債として残る。

iii) 保険契約債務に対応する投資

保険契約債務に対応する投資は、いずれも損益を通して公正価値評価するものとして指定される。生命保険会社の法定基金内で保有され、株主による投資委任に基づく分別管理の対象外とされる保険契約者資産は、すべて生命保険契約債務および投資型生命保険契約債務(「保険契約債務」と総称する)の裏付資産として保有されている。

iv) 保険金請求

保険金請求が認識されるのは、保険契約の下にある保険契約者への債務の設定時、または保険事故の通知時であり、保険金請求の種類によって異なる。

投資型生命保険契約に関して発生した請求は資金の引出しを表しており、投資型生命保険契約債務の減少として認識される。

サービスの提供および保険リスクの負担に関連して発生した保険金請求は経費として扱われ、これらは契約条件の下で保険契約者への債務を確定した時に発生主義で認識される。

v) 収入

生命保険料

サービス提供やリスク負担によって得た生命保険料は収入として扱われる。年金保険契約、危険担保保険契約、従来型生命保険契約については、保険料はすべて収入として認識される。払込期日が定められていない保険料は、現金受領を以って収入として認識される。定期的な払込期日が定められている保険料は、発生主義で収入として認識される。

未回収の保険料は、支払い猶予期間中または当該契約の解約返戻金によって担保されている場合に限り収入として認識され、貸借対照表の「その他資産」に計上される。

投資型生命保険契約の保険料

投資型生命保険契約については保険料収入が存在しない。投資型生命保険契約の預託保険料は、保険契約債務の増加として認識される。投資型生命保険契約に関して保険契約者から受領した金額は、預託金の性質を持つ部分が投資契約債務として計上され、残額は投資運用手数料として段階的に認識される。

手数料

手数料は生命保険契約および投資型生命保険契約に関連して保険契約者に請求され、サービスが提供された時点で認識される。投資型生命保険契約によるエントリー手数料は繰延べられ、当該契約の平均予想残存期間にわたって認識される。繰延エントリー手数料は貸借対照表の「その他の負債」に表示される。

vi) 再保険契約

再保険の保険料、手数料、保険金支払い、および保険契約債務における再保険要素は、当該再保険がかけられた原契約である元受保険契約と同一の基準で会計処理される。

vii) 契約獲得費用

生命保険契約獲得費用

契約獲得費用は、新規契約の獲得に要する固定費および変動費である。指名されたアクチュアリーが、保険契約債務を算出する際にこれらの費用の金額および将来の回収可能性を評価する。純利益への影響が、保険契約債務の変動として損益計算書に計上される。契約獲得費用の繰延額は、契約の種類毎の実際発生額と回収見込額のいずれか少ない額とされる。ここで回収見込額とは保険料または契約手数料から回収されると見込まれる契約獲得費用の額である。この繰延額は、将来の利益でこれらの費用をカバーできると予想される範囲内に制限される。将来の保険料または保険契約手数料から回収可能とみなされた金額は繰り延べられ、当該契約の残存期間にわたって償却される。保険契約の獲得によって生じた損失は、それが発生した年度の損益計算書に認識される。

投資型生命保険契約獲得費用

手数料など投資型生命保険契約の獲得に直接起因する増分獲得費用は、個別の識別が可能で信頼性をもって測定可能であり、なおかつ回収の可能性が高い場合、資産として認識される。これらの繰延獲得費用は貸借対照表において無形資産として表示され、将来の保険契約手数料で回収される期間にわたって償却される。

繰延獲得費用について生じた減損は、それが発生した会計期間の損益計算書に認識される。

viii) 経費配分基準

すべての投資型生命保険契約および生命保険契約は、個別の契約または商品に基づいて分類される。その後、これらの商品に関する経費が、獲得費用、維持費用、投資運用費用、その他の経費に配分される。

個別の契約または商品に直接帰属する経費は、特定の経費カテゴリー、ファンド、契約種類、商品ラインに適宜、直接配分される。個別の契約または商品に直接帰属しない経費は、当該経費を発生させた目的および達成された結果を考慮した詳細な経費分析に基づいて適宜配分される。

この配分は、オーストラリア健全性規制庁（APRA）が発行した保険数理基準LPS第340号に基づき、かつ公平に、生命保険法第6部第2節に準拠して各種契約種類に配分される。

J) その他

i) 偶発債務

企業結合で取得した偶発債務は、取得日の公正価値で測定される。その後の報告日に、当該偶発債務の清算に必要な予測支出額を基準にそれらの偶発債務の価値が再評価される。

その他の偶発債務は貸借対照表には計上されないが、起こり得る債務の清算に当グループが責任を負う可能性が少なくないと見なされる場合は注記41に開示される。

ii) 1株当たり利益

当グループは、普通株式に関する基本的1株当たり利益（EPS）および希薄化後1株当たり利益（EPS）のデータを開示している。基本的EPSは、当行の普通株主に帰属する損益を本会計年度における加重平均発行済普通株式数（自己株式控除後）で除する方法により算出される。

希薄化後EPSは、普通株主に帰属する損益および加重平均発行済普通株式数を、希薄化効果のある普通株式の影響について調整することによって算出される。

iii) 早期適用されなかった会計基準

以下の当行および/または当グループに関連する会計基準は、公表されたものの未施行であり、本財務書類において適用しなかったものである。

AASB第9号「金融商品」（「AASB第9号」）

AASBは2014年12月にAASB第9号の最終版を公表した。発効後、本基準はAASB第139号「金融商品：認識および測定」を差し替える。AASB第9号は、金融資産および金融負債に関する認識および測定要件、予想信用損失モデルを導入する減損要件ならびに金融リスクと非金融リスクをヘッジする際のリスク管理活動とより整合した一般ヘッジ会計要件を扱っている。

当グループには2018年10月1日までAASB第9号の適用が義務付けられない。当グループは、AASB第9号の影響の評価過程にあり、その財務書類への影響を合理的に評価するには至っていない。

当グループはAASB第9号のうち、「損益を通じて公正価値評価する」ものとして指定された金融負債の自己信用リスクの変動に起因する損益に関する部分を前会計年度（2013年10月1日より適用）に単独で早期適用した。会計方針については、注記1(E)(i)を参照。

AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」（「AASB第15号」）

AASBは2014年12月にAASB第15号を公表した。当グループは2018年10月1日までAASB第15号の適用が義務付けられない。AASB第15号には、収益認識および追加開示に関する新しい要件が含まれている。

当グループの収益の大半は、AASB第15号の適用範囲外となること予想されているが、当グループは、AASB第15号の影響の評価過程にあり、その財務書類への影響を合理的に評価するには至っていない。

AASB第16号「リース」（「AASB第16号」）

AASBは2016年2月にAASB第16号の最終版を公表した。当グループは2019年10月1日までAASB第16号の適用が義務付けられない。AASB第16号は賃借人に対して原リース資産を利用する権利を示す使用権資産およびリース料の支払義務を示すリース債務の認識を求めている。AASB第16号は賃貸人の会計上の要件についての記載を実質的にAASB第117号「リース」へ先送りしている。

当グループは、AASB第16号の影響の評価過程にあり、その財務書類への影響を合理的に評価するには至っていない。

2. 会計方針の適用にあたり使用された重要な見積りおよび判断

当グループおよび当行の財務書類の作成には、財務書類の計上金額に影響する見積りおよび判断を伴う。かかる見積りおよび判断は継続的に評価されており、過去の諸要因および状況に基づき合理的であると考えられる将来の事象についての予想に基づいて行われている。すべての重要な会計方針および見積りの変更ならびにこれらの方針および判断の適用は、取締役会の監査委員会の承認を受ける。

重要な見積りおよび判断の概要は以下のとおりである。

i) 貸倒引当金

貸付金および前渡金の減損の測定には、報告日現在のポートフォリオに発生した損失についての経営陣の最善の見積もりが必要となる。

個別引当金および一括引当金の算定に際しては、将来の予想キャッシュフローの金額および発生時期を見積るために仮定を用いる。キャッシュフローの金額と時期を見積る方法は、経営陣による相当の判断を必要とする。これらの判断は、損失見積り額と実際の損失発生額の差異を減らすべく定期的に修正される。

一括引当金は、一括プールに含まれる資産と類似した信用リスクを持つ資産に関する過去の損失実績をもとに見積もられる。過去の損失実績には、現在観察可能なデータおよび事象ならびにモデル・リスクの影響評価をもとに調整が加えられる。また引当金は、ポートフォリオに内在する多額の損失の集中および景気循環の影響についての経営陣の評価も勘案している。

経営陣はかかる判断および合理的な見積りの利用を、財務報告プロセスの重要部分と考えており、これらの利用により、引当金の信頼性に影響を及ぼすことはないと考えている。

ii) 貸付以外の資産の減損

貸付以外の資産の帳簿価額は、各報告日における減損評価の対象となる。減損テストのためにのれんおよびその他資産をどの資金生成単位に割り当てるべきかを特定するには判断を要する。

減損テストでは、当グループの内部および外部からの適切な情報に基づき各報告日時点における減損の兆候の有無を特定する。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額は資産の公正価値（売却費用控除後）またはその使用価値のいずれか高い方に基ついて算定される。回収可能額の計算を裏付ける仮定を決定する際には、判断を要する。

当事業年度中の貸付以外の資産の減損評価において、当グループの関連会社投資のうちの2つ（AMMBホールディングス Berhad（Ambank）およびPTバンク・パン・インドネシア（PT Panin））に減損の兆候が識別された。具体的には、これらの（株価に基づく）市場価格が帳簿価額を下回っていた。当グループは投資の簿価に減損が生じていないか評価するために、使用価値（VIU）の計算を行った。使用価値の計算は、割引率、長期成長率、将来の収益性および資本水準を含むいくつかの重要な仮定に影響される。使用価値の計算で使用される重要な仮定は注記34にその概略が示されている。

使用価値の計算は引き続きPT Paninへの投資の帳簿価額を裏付けているが、当グループによるAmbankへの投資の簿価の裏付けとはならなかった。その結果、当グループはその帳簿価額を使用価値まで減額するため、当年度に260百万ドルの減損費用を計上した。Ambankへの関連会社投資はTS0およびグループ・センター営業セグメントの一部を構成する。

iii) 連結

当行は、仕組事業体を連結するべきか否かについて、その開始時および各報告日現在において注記1(A)(vi)で概説された会計方針に基づき評価している。かかる評価は主に、証券化業務および仕組金融取引に関わる仕組事業体ならびに投資ファンドについて要求される。ある仕組事業体を当行が支配している（したがって連結対象となる）か否かを評価する際は、その関連性のある活動に及ぼす当行のパワーおよび仕組事業体の変動リターンに対する当行のエクスポージャーの有無についての判断が要求される。

当行がある投資ファンドについてファンド・マネージャー／責任主体たる事業体としての機能を果たす場合、当行はその投資ファンドに対するパワーを有するとみなされる。当行が投資ファンドを支配しているか否かは、当行がそのパワーを当行自身が有しているのかまたは他の投資家の代理人として有しているのかによる。当行が他の投資家によりファンド・マネージャー／責任主体たる事業体の地位から容易に解任されず、かつ当行がその投資ファンドにおける重要な経済的関与全体を通じて変動リターンを有している場合には、当行は本人とみなされ、したがって投資ファンドを支配している。これ以外のすべてのケースにおいて、当行は代理人の権限において行動しているものとみなされ、したがって投資ファンドを支配していないこととなる。

iv) 公正価値で評価される金融商品

当グループが公正価値で評価する金融商品は注記 1 (A)(iii)に記載している。金融商品の公正価値の見積りにあたり、当グループは可能な限り、その活発な市場の相場を使用する。

当該商品について活発な市場が存在しない場合には、公正価値は見積現在価値または市場で認められている他の評価手法に基づいて決定される。評価モデルには、ビッド／アスク・スプレッド、相手方の信用スプレッド、および市場参加者が公正価値を決定する際に考慮するその他の要素の影響が組み込まれている。適切な評価手法、評価方法および入力データの選定には判断を要する。これらは市場慣行の動向に伴い見直しされ、更新される。

大部分の評価手法は観察可能な市場データのみを使用する。ただし、特定の金融商品については、現在の市場取引の参照や観察可能な市場データのみを変数とした評価手法を用いて公正価値を決定することができない。これらの金融商品について、公正価値は、市場データから算出・推定され、過去の取引および観察された市場の傾向と比較検証されたデータを用いて算定される。

かかる評価の基礎となるそれぞれの仮定の裏付けに利用可能なデータの分析にあたっては、専門家の判断を用いることが要求される。仮定が変更された場合には、その結果算定される公正価値の見積りも変動する。

未決済デリバティブ・ポジションの大半は、その商品について活発な市場が存在しない店頭取引であるため、評価手法を用いて評価する必要がある。デリバティブの公正価値の決定には、相手方の信用力を反映するためにCVAも加味される。適切な手法の選択および信用関連のインプットの決定は、これらが容易には観察できない場合に判断を要する。さらに、デリバティブに特有の資金調達コストを考慮するため、資金調達評価調整（FVA）が適用される。FVAの決定に用いる適切な資金調達コストおよび将来予想キャッシュフローを決定するには判断を要する。

v) 引当金（貸付金の減損引当金を除く）

当グループは、従業員受給権、組織再編、および訴訟関連の請求などを含む様々な債務の引当金を設けている。長期勤続休暇引当金は、従業員の離職率、将来の昇給率および割引率に関する仮定を伴った独立アクチュアリーによる報告書によって裏付けられている。その他の引当金は、当該債務の履行に必要な支出額の見積りを含め、将来の事象の結果についての判断を要する。適切な場合には法律専門家の助言を得たうえで、それに照らして妥当と考えられる引当金の計上および開示が行われている。

vi) 生命保険契約債務

生命保険契約に関する債務は統計的または数学的な手法を用いて算出されるが、その結果は、契約ごとに個々の債務を計算した場合とほぼ同じものとなることが予想される。計算は、適切な資格を有する者が、一般に認められる数理計算的手法に基づき、該当する数理計算の原則および基準に相当な注意を払って実施する。この手法では、特定の種類の生命保険契約に関するリスクおよび不確実性が考慮に入れられる。繰延契約獲得費用も生命保険債務の測定基準と関連しており、債務の測定において考慮される要因から同様の影響を受ける。

これらの債務および関連資産の見積りに影響を及ぼす重要な要因は、以下のとおりである。

- ・ 給付の提供および保険契約の管理に要する費用
- ・ 保険契約者給付の増加を含めた生命保険商品に関する死亡率および疾病率の実績
- ・ 契約の残存期間にわたって当行が新規契約獲得費用を回収できるかどうかに影響を及ぼす解約率の実績
- ・ 保険契約者勘定に計上（貸方記帳）された金額と資産負債管理や戦略的および戦術的な資産配分を通じた投資資産のリターンとの比較

また、規制、競争、金利、税金および一般的な経済状況といった要因も、これらの債務水準に影響を及ぼす。

生命保険契約に関する契約債務総額は、これらの原則に従って適切に計算されている。

vii) 課税

不確実な税務ポジションに関連する引当金の決定には判断を要する。当グループは、事業を行っている各国の関連法の理解に基づいて税金負債の見積りを行い、適切な範囲で独立的な助言をあおいでいる。

3. 純利息収益

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
受取利息				
貸付金および前渡金ならびに支払承諾	26,842	27,515	20,555	20,657
売買目的有価証券	1,288	1,594	851	1,109
売却可能資産	1,028	759	842	609
その他	793	658	550	468
外部からの受取利息合計	29,951	30,526	22,798	22,843
被支配法人より	-	-	3,589	3,822
受取利息合計	29,951	30,526	26,387	26,665
受取利息は以下のとおり金融資産の種類別に分析される：				
公正価値の変動を損益に計上しない金融資産	28,649	28,916	25,533	25,549
売買目的有価証券	1,288	1,594	851	1,109
損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産	14	16	3	7
受取利息合計	29,951	30,526	26,387	26,665
支払利息				
預金	10,145	11,159	7,920	8,514
連結子会社の借入債務	63	70	-	-
コマーシャル・ペーパー	571	515	360	255
発行済社債および劣後債務	3,773	3,747	3,043	2,874
その他	304	419	262	358
外部への支払利息合計	14,856	15,910	11,585	12,001
被支配法人へ	-	-	4,037	4,248
支払利息合計	14,856	15,910	15,622	16,249
支払利息は以下のとおり金融負債の種類別に分析される：				
公正価値の変動を損益に計上しない金融負債	14,379	15,427	15,376	16,048
空売り有価証券	166	145	146	123
損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている金融負債	311	338	100	78
支払利息合計	14,856	15,910	15,622	16,249
純利息収益	15,095	14,616	10,765	10,416

4. 非利息収益

	連結 ⁽¹⁾		当行 ⁽¹⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
非利息収益				
i) 受取手数料				
貸付手数料 ⁽²⁾	779	833	670	727
非貸付手数料 ⁽³⁾⁽⁴⁾	2,911	2,885	2,108	2,104
	3,690	3,718	2,778	2,831
被支配法人より	-	-	1,252	1,144
受取手数料合計 ⁽³⁾⁽⁴⁾	3,690	3,718	4,030	3,975
支払手数料 ⁽³⁾⁽⁵⁾	(1,162)	(1,087)	(936)	(887)
受取手数料（純額）⁽³⁾⁽⁴⁾	2,528	2,631	3,094	3,088
ii) 資産運用収入および保険収入純額				
資産運用収入 ⁽⁴⁾	932	942	75	84
投資収入	2,350	1,848	-	-
保険料収入 ⁽⁴⁾	1,562	1,633	48	43
受取手数料/（支払手数料） ⁽⁴⁾	(457)	(452)	75	83
保険金 ⁽⁴⁾	(734)	(743)	-	-
保険契約債務の変動	(1,843)	(1,434)	-	-
自己株式の（損失）/利益の消去	(46)	21	-	-
総資産運用収入および保険収入合計⁽⁴⁾	1,764	1,815	198	210
iii) 関連会社投資の持分利益	541	625	347	376
iv) その他収入				
為替差益 ⁽⁴⁾	1,176	1,005	767	719
売買目的有価証券および				
デリバティブに係る（損失）（純額） ⁽⁴⁾	(101)	(125)	(37)	(161)
仲介取引に係る信用リスク	6	8	6	8
損益を通じて公正価値で測定した				
その他金融商品の価値変動 ⁽⁶⁾	(214)	241	(116)	129
被支配法人からの受取配当 ⁽⁷⁾	-	-	2,010	2,571
仲介業務収入/（費用）	50	58	-	-
AMMBホールディングスBerhadの減損	(260)	-	-	-
天津銀行（BoT）への投資の持分会計の				
中止による利益	29	-	29	-
Esandaのディーラー金融事業の				
売却益	66	-	66	-
デリバティブのCVA手法の変更 ⁽⁸⁾	(237)	-	(196)	-
その他 ⁽³⁾⁽⁴⁾	86	216	37	233
その他収入合計⁽³⁾⁽⁴⁾	601	1,403	2,566	3,499
非利息収益合計⁽³⁾⁽⁴⁾	5,434	6,474	6,205	7,173

(1) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

(2) 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。注記1(B)(ii)参照。

(3) 収益獲得に不可欠である特定のカード関連手数料は、当該項目の性質をより適切に反映するように営業収入および営業費用の範囲内で再分類された。比較情報は修正再表示されている。詳細については注記43を参照。

(4) 特定の保険およびその他の富裕層関連商品による収益は、当該項目の性質をより適切に反映するように営業収入の範囲内で再分類された。比較情報は修正再表示されている。詳細については注記43を参照。

(5) インターチェンジ・フィー支払額を含む。

(6) 資金調達商品の金利リスクおよび外貨リスクを管理するために締結され、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブに関する公正価値の変動（実現利息および未収利息を除く）、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分、ならびに公正価値評価するものとして指定された金融資産および金融負債の公正価値の変動を含む。

(7) 被支配法人からの受取配当は、適用される規制および会社法の要件（ソルベンシー基準を含む）を満たす必要がある。

(8) 当グループのデリバティブ・ポートフォリオに適用される信用評価調整の計算方法の変更による当グループに関わる237百万ドルの計上および当行に関わる196百万ドルの計上を示している。注記1(E)(ii)を参照。

5. 費用

営業費用	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
i) 人件費				
給与および関連費用 ⁽¹⁾	4,879	4,749	3,580	3,441
年金費用				
- 確定給付制度（注記38参照）	4	7	(2)	2
- 確定拠出制度	333	324	281	269
株式決済型株式報酬	182	216	152	185
その他 ⁽¹⁾	143	183	84	118
人件費合計	5,541	5,479	4,095	4,015
ii) 土地建物				
建物および自己所有建物附属設備の減価償却費	194	192	128	128
賃借料	485	479	387	379
公共料金およびその他支出	170	180	110	119
その他	79	71	63	57
土地建物費合計	928	922	688	683
iii) 技術				
データ通信費	121	115	70	70
減価償却費および償却費 ⁽²⁾	1,198	675	1,041	599
ライセンス費用および外注サービス費	597	447	400	290
賃借料および修繕費	168	158	135	129
ソフトウェア償却費	27	17	23	12
その他	39	50	25	31
技術費用合計	2,150	1,462	1,694	1,131
iv) 組織再編	278	31	249	24
v) その他				
広告・広報費 ⁽³⁾	261	325	199	236
監査およびその他費用（注記42参照）	22	21	11	11
貸倒以外の損失、不正および偽造	112	66	80	56
専門家報酬	413	324	364	273
交通費および交際費	158	205	113	146
その他無形資産の償却費および減損	83	88	8	9
運送料、文房具、郵便および電話	277	263	211	192
その他 ⁽³⁾	199	192	628	593
その他の費用合計	1,525	1,484	1,614	1,516
営業費用合計	10,422	9,378	8,340	7,369

(1) 従来「その他人件費」として分類されていた当グループの705百万ドルおよび当行の530百万ドルは、2015年度において「給与および関連費用」に振替えられた。

(2) 2016年度において、当グループはソフトウェアの資産計上に関わる変更に伴い556百万ドルの加速償却費を計上した。注記1(E)(ix)を参照。

(3) 収益獲得に不可欠である特定のカード関連手数料は、当該項目の性質をより適切に反映するように営業費用からその他営業収入に再分類された。比較情報は修正再表示され、当グループおよび当行に関わる19百万ドルのカード関連手数料がその他営業収入から営業費用に再分類された。詳細については注記43を参照。

6. 法人税

法人税費用	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
損益計算書に計上された法人税				
法人税費用は以下のとおりである：				
当期税費用	2,738	2,932	1,630	1,866
過年度の税金に関して当年度に認識された調整	(23)	-	(17)	1
一時差異の発生および解消に関する繰延税金費用/ (還付)	(257)	94	(209)	78
損益計算書に計上された法人税費用合計	2,458	3,026	1,404	1,945
損益計算書に計上された法人税費用と税引前利益に 対して計算した法人税費用との調整				
税引前利益	8,178	10,533	7,091	9,251
計算上の法人税費用（税率30%）	2,453	3,160	2,127	2,775
永久差異に係る税効果：				
海外税率差異	(45)	(95)	10	(22)
関連会社投資の持分利益	(162)	(187)	(104)	(113)
オフショア・バンキング事業部門	-	(1)	-	(1)
富裕層オーストラリア - 保険契約者収入および拋出税	152	130	-	-
富裕層オーストラリア - 連結納税による還付	-	(56)	-	-
Ambankへの投資の評価損	78	-	-	-
BoTに対する持分法会計中止による利益	(9)	-	(9)	-
不要となった未払法人税	(71)	(17)	(73)	(17)
転換型金融商品の利息	70	72	70	72
還付可能な非課税の配当金	-	(2)	(603)	(771)
その他	15	22	3	21
	2,481	3,026	1,421	1,944
過年度の法人税計上不足/（超過）額	(23)	-	(17)	1
損益計算書に計上された法人税費用合計	2,458	3,026	1,404	1,945
実効税率	30.1%	28.7%	19.8%	21.0%
オーストラリア	1,752	2,144	1,332	1,806
海外	706	882	72	139

連結納税

当行およびオーストラリアを所在地とする当行の完全所有法人はすべて、オーストラリア税法に基づく連結納税グループの一員である。当行が、連結納税グループの筆頭企業である。連結納税グループのメンバーの法人税費用/還付および一時差異から生ずる繰延税金負債/資産は、各メンバーの個別財務諸表において、「グループ割当」ベースで認識される。連結納税グループの当期の税金負債および資産は、当行が（連結納税グループの筆頭企業として）認識する。

連結納税グループ内の法人間で納税資金調達契約を締結しているため、同契約に従い当行および連結納税グループの他のメンバー間での税拋出額に関する支払額または未払計上額が、当行および連結納税グループの各メンバーにより支払債務または受取債権として認識されている。

連結納税グループのメンバーは、税分担契約も締結している。税分担契約は、筆頭企業が法人税支払債務を履行できなかった場合の法人間での法人税債務の割当を規定している。

税金資産

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
オーストラリア				
当期税金資産	88	59	88	59
繰延税金資産	457	208	800	585
	545	267	888	644
ニュージーランド				
繰延税金資産	-	-	3	5
	-	-	3	5
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ				
当期税金資産	38	31	28	25
繰延税金資産	166	194	84	122
	204	225	112	147
当期税金資産および繰延税金資産の合計	749	492	1,003	796
当期税金資産の合計	126	90	116	84
繰延税金資産の合計	623	402	887	712
損益計算書に計上された繰延税金資産				
貸付金および前渡金に関する一括引当金	762	767	588	626
減損貸付金および前渡金に関する個別引当金	278	259	232	215
その他引当金	324	285	224	205
従業員受給権引当金	155	158	116	120
ソフトウェア	152	10	120	6
その他	133	160	61	60
	1,804	1,639	1,341	1,232
資本に直接計上された繰延税金資産				
売却可能資産再評価差額金	-	-	25	9
	-	-	25	9
相殺規定に基づく繰延税金資産の相殺⁽¹⁾	(1,181)	(1,237)	(479)	(529)
繰延税金資産（純額）	623	402	887	712
未認識繰延税金資産				
以下の繰延税金資産は、下記の場合にのみ認識される。				
・ 税控除の恩恵を実現できるような課税所得の内容および金額が十分に生じていること。				
・ 課税立法により課される税控除の条件を充足していること。				
・ 当グループによる税控除の恩恵の実現に悪影響を与える課税立法の変更がないこと。				
(収益勘定における) 未使用の税務上の欠損金	4	5	-	-
未認識繰延税金資産の合計	4	5	-	-

(1) 同一課税主体または同一課税グループの中の異なる課税主体に対して、同じ税務当局により課される法人税に関する繰延税金資産および繰延税金負債は相殺される。

法人税負債債務

	連結		当行	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
ニュージーランド				
当期末払法人税	21	74	20	18
繰延税金負債	141	113	-	-
	162	187	20	18
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ				
当期末払法人税	167	193	42	76
繰延税金負債	86	136	78	123
	253	329	120	199
当期および繰延税金負債合計	415	516	140	217
当期末払法人税合計	188	267	62	94
繰延税金負債合計	227	249	78	123
損益計算書に計上された繰延税金負債				
買収した保険・投資事業のポートフォリオ	193	214	-	-
保険関連の繰延獲得費用	160	135	-	-
ファイナンス・リース	273	289	28	64
ソフトウェア	65	64	65	64
その他	528	596	291	370
	1,219	1,298	384	498
直接資本の部に計上された繰延税金負債				
キャッシュフロー・ヘッジ	138	117	115	122
為替換算調整勘定	36	36	36	-
売却可能資産再評価差額金	-	14	-	-
確定給付債務	13	16	20	27
金融負債の自己信用リスク	2	5	2	5
	189	188	173	154
相殺規定に基づく繰延税金負債の相殺⁽¹⁾	(1,181)	(1,237)	(479)	(529)
繰延税金負債（純額）	227	249	78	123
未認識繰延税金負債				
負債として計上されていない繰延税金負債：				
その他の未実現将来加算一時差異 ⁽²⁾	416	386	67	70
未認識繰延税金負債合計	416	386	67	70

(1) 同一課税主体もしくは同一課税グループの中の異なる課税主体に対して、同じ税務当局により課される法人税に関する繰延税金資産および繰延税金負債は相殺される。

(2) 海外支店および子会社の利益剰余金が本国に全額送金された場合に発生しうる追加の外国税額を示す。

7. 配当金

	連結 ⁽¹⁾		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
普通株式配当⁽²⁾				
中間配当金	2,334	2,379	2,334	2,379
最終配当金	2,758	2,619	2,758	2,619
ボーナス・オプション制度調整	(91)	(92)	(91)	(92)
普通株式配当	5,001	4,906	5,001	4,906

(1) 当グループの子会社から非支配株主に支払われる配当を除く（2016年:1.4百万ドル、2015年:1百万ドル）。

(2) 配当金は発生主義によらず、配当が支払われた時に計上される。

ANZの全額払込済み適格普通株式に対し、2016年12月16日付で1株当たり80セントの最終配当金（オーストラリアの税務上、全額フランキング済）を支払うことが提案されている（2015年は最終配当金95セント（オーストラリアの税務上、全額フランキング済）を同年12月16日に支払った）。2016年最終配当金について、ANZの全額払込済み普通株式1株当たり9ニュージーランド・セント（2015年：11ニュージーランド・セント）をニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除対象とすることも提案されている。2016年中間配当金は同年7月1日に80セントを支払ったが、これはオーストラリアの税務上、全額フランキング済である（2015年7月1日に中間配当金86セント（オーストラリアの税務上、全額フランキング済）を支払った）。2016年中間配当金については、ANZの全額払込済み普通株式1株当たり10ニュージーランド・セント（2015年：10ニュージーランド・セント）をニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除対象とした。

2016年中間配当金に適用され、また2016年予定最終配当金に適用されるオーストラリアのフランキング・クレジットの税率は30%である（2015年：30%）。

2016年および2015年9月30日終了年度中に現金払いした配当、または配当金再投資制度に基づく株式発行による配当は、以下のとおりである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
現金払い ⁽¹⁾	4,588	3,784	4,588	3,784
株式発行 ⁽²⁾	413	1,122	413	1,122
	5,001	4,906	5,001	4,906

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
優先株式配当⁽³⁾				
ユーロ信託証券 ⁽⁴⁾	-	1	-	-
優先株式配当	-	1	-	-

(1) 配当金再投資制度またはボーナス・オプション制度に参加しなかった株主に支払われた現金を指す。

(2) 配当金再投資制度に基づいて参加株主に対して発行された株式を含む。

(3) 配当金は支払時に計上され、未払計上されない。

(4) 詳細については注記31を参照。

配当に関するフランキング勘定

	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
30%の法人税率（2015年：30%）で将来の年度において利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジット	118	593

上記の額は、以下により調整された当事業年度末現在におけるオーストラリアのフランキング勘定を表す。

- ・未払法人税の納付によって生じる当事業年度末現在のフランキング・クレジット
- ・配当金の受取り／支払いによって生じることになるフランキング・クレジット／フランキング・デビット。これは、当事業年度末現在の未収還付税／未払法人税として認識された。

2016年度の最終配当案では、2016年9月30日現在で利用可能なフランキング・クレジットの残高118百万ドルのすべてを利用する予定である。2017年の会計年度では、2016年9月30日以降に分割納付を行うことにより、2016年度最終配当を全額フランキング対象とするための十分なフランキング・クレジットが生じることとなる。将来の配当金についてのフランキングの範囲は、多くの要因（オーストラリアにおいて税が課される収益水準を含む）に左右される。

当グループのオーストラリアにおける配当金についてはニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除も加味するが、かかる控除はニュージーランド居住者株主のみに用いることができる。ニュージーランドのインピュテーション方式による税額控除の当該年度末の利用可能額は、未払ニュージーランド法人税の支払いによって生じる当事業年度末現在の税額控除および未収配当金から生じるニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除による調整後で、3,494百万ニュージーランドドル（2015年：3,508百万ニュージーランドドル）である。

配当金支払いに係る制限

現在、重要な被支配法人から当行に配当金を支払うことについて特段の制限はない。特定の被支配法人について様々な自己資本比率、流動性、外貨管理、法定準備金、その他の健全性に関する要件および法定要件があり、これらの要件が現金配当の支払いに及ぼす影響が監視されている。特に、ANZ NZキャピタルノートについて予定支払期日に利息が支払われなかった場合、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは同行の普通株式に関わる配当金の支払いを制限されることがある（ただし、いくつかの例外も認められている）。

現在、当行が行う配当金の支払いについても特段の制限はないが、現金配当の支払いによる株主資本の減少については、次の点を考慮して状況が監視されている。

- ・所定の資本水準を維持するよう、規制要件およびその他の法定要件が定められている。さらにAPRAは、当行を含め、監督対象の銀行は、(i) 普通株式に対する配当金の支払いが、当該年度におけるより高順位の資本性金融商品に対する支払配当金を考慮後の税引後利益を上回る場合、または(ii) 当行の普通株式Tier 1資本比率が随時APRAが規定する資本バッファの範囲内になる場合には、かかる配当金を支払う前に書面による承認を受けなければならないと勧告している。
- ・2001年会社法（連邦）により、(i) 配当金の支払いに十分な純資産を所有していない場合、(ii) 当行の株主全体にとって配当金の支払いが公正かつ合理的とは言えない場合、(iii) 配当金の支払いにより、債権者に対する当行の返済能力が大きく損なわれる場合、当行は如何なる金融商品に対しても配当金を支払ってはならないと定められている。

- ・所定の場合、当行のANZ転換優先株式の条件によって、これらの有価証券の配当金支払いは制限される。一般に、かかる有価証券の配当金を支払うことで当行が支払不能に陥る、または陥る可能性が高い場合、もしくは所定の自己資本比率を満たせない場合、配当金が（APRAが随時定義する）健全性基準に基づく税引後利益を上回る可能性がある場合、あるいはAPRAが支払停止を命じた場合、当行は配当金を支払うことができない。
- ・当行のANZ転換優先株式、ANZキャピタルノートまたはANZ資本証券について、各証券の条件に従って、支払予定日に配当金、利息、償還金、またはその他の分配金が支払われなかった場合、あるいは該当する転換日または償還日に株式またはその他の適格なTier 1 証券が発行されなかった場合、当行は、ANZ普通株式および優先株式を含むTier 1 証券の配当金またはその他の分配金の宣言または支払いを制限される可能性がある。ただし、この制限には様々な例外も認められている。

配当金再投資制度

2016年9月30日終了年度には、ANZの配当金再投資制度に基づいてANZの全額払込済み普通株式7,937,264株が1株当たり27.08ドルで、ANZの全額払込済み普通株式7,979,719株が1株当たり24.82ドルで、それぞれ配当金再投資制度に参加する株主に対して発行された（2015年度には、ANZの全額払込済み普通株式8,031,825株が1株当たり32.02ドルで、およびANZの全額払込済み普通株式27,073,309株が1株当たり31.93ドルで発行された）。すべての適格株主は配当金再投資制度への参加を選択できる。

2016年度の最終配当金について、配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度の条件に基づいて提供されるANZの全額払込済み普通株式数の決定に用いられる「取得価格」の計算には、割引率は適用されない。また、配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度の条件に基づく「価格設定期間」は、2016年11月18日（当日を含む）から10営業日とされる（取締役が別途決定し、オーストラリア証券取引所（ASX）に対して発表される場合を除く）。

ボーナス・オプション制度

当期中の配当支払額は、一定の資格を持つ株主がボーナス・オプション制度に参加し、配当受領権の全部または一部を放棄したことにより減少した。これらの株主はボーナス・オプション制度に基づいてANZの全額払込済み普通株式を受け取った。

2016年9月30日終了年度には、ボーナス・オプション制度に基づいてANZの全額払込済み普通株式3,516,214株が発行された（2015年：ANZの全額払込済み普通株式2,899,350株）。

8. 普通株式1株当たり利益

	連結	
	2016年	2015年
利益調整（単位：百万ドル）		
当期利益	5,720	7,507
減算：非支配持分に帰属する利益	11	14
減算：支払済優先株式配当金	-	1
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	5,709	7,492
加重平均普通株式数（単位：百万株）⁽¹⁾	2,891.7	2,759.0
基本的1株当たり利益(単位：セント)	197.4	271.5
利益調整（単位：百万ドル）		
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	5,709	7,492
加算：ANZ転換優先株式支払利息	124	128
加算：ANZキャピタルノート支払利息	149	134
加算：AMZ NZキャピタルノート支払利息	24	12
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	6,006	7,766
加重平均普通株式数（単位：百万株）⁽¹⁾		
基本的1株当たり利益の計算に使用された株数	2,891.7	2,759.0
加算：普通株式に転換されうるオプション/権利の加重平均数	6.8	6.2
ANZ転換優先株式の加重平均数	120.6	123.4
ANZキャピタルノートの加重平均数	135.9	122.7
ANZ NZキャピタルノートの加重平均数	17.4	8.5
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された株数	3,172.4	3,019.8
希薄化後1株当たり利益(単位：セント)	189.3	257.2

(1) 加重平均普通株式数は、当グループの従業員株式取得制度のためにANZESTピーティーワイ・リミテッドで保有されている11.1百万株（2015年：11.8百万株）の加重平均普通自己株式数および富裕層オーストラリアで保有されている14.5百万株（2015年：12.4百万株）の加重平均普通自己株式数を除く。

9. セグメント分析

(i)セグメントの概要

2016年度中、当グループはリテール、商業および法人顧客のニーズをさらに満たすために、組織構造の変更を発表した。上記の組織変更の結果、現在の報告セグメントは、オーストラリア、ニュージーランド、法人、アジアリテールおよび太平洋、富裕層オーストラリアならびにテクノロジー、サービス&オペレーションズ（TSO）およびグループ・センターの6つが存在する。

これらの部門は、従来の国際および法人銀行業（IIB）部門からアジアリテールおよび太平洋事業を除外するとともに、アジアにおける少数投資をIIBからグループ・センターに配置を変更し、残りのIIB部門を法人部門へと改称することによって設定された。ニュージーランドの資産運用および保険事業はニュージーランド部門へ配置変更され、プライベート・バンク事業はオーストラリア、ニュージーランドならびにアジアリテールおよび太平洋という地理的な境界線に沿って再編され、残りのグローバル富裕層部門は富裕層オーストラリアと改称された。比較情報は修正再表示されている。

上記以外に大規模な組織変更はないものの、顧客セグメントの変更と継続するサポート部門の配置調整により、特定の過年度の比較情報は当期の表示に合わせるために修正再表示されている。TSOの組織変更は2016年9月に発表されたが、2016年10月1日まで実施されなかった。

いずれの部門も、主な社外収入源は受取利息、手数料収入およびトレーディング収益である。オーストラリア部門とニュージーランド部門の収入源は、リテール銀行業と商業銀行業の商品およびサービスである。法人部門の収入源は、個人向けと法人向けの商品およびサービスである。富裕層部門の収入源は、資産運用および保険事業である。

(ii)営業セグメント

ANZ内の各種セグメントにおける事業部門間取引は、独立当事者間ベースで行われている。

2016年9月30日に終了した 事業年度	オースト ラリア	法人	ニュージー ランド	富裕層オー ストラリア	アジアリ テールおよ び太平洋	TSOおよび グループ・ センター	その他の 項目 ⁽¹⁾	当グループ 合計
	(単位：百万ドル)							
社外受取利息	16,152	7,070	5,634	81	813	201	-	29,951
社外支払利息	(4,404)	(3,036)	(2,705)	(16)	(283)	(4,412)	-	(14,856)
セグメント間利息の調整	(3,548)	(582)	(478)	(55)	168	4,495	-	-
純利息収益	8,200	3,452	2,451	10	698	284	-	15,095
その他社外営業収入	1,205	1,726	634	1,244	477	(345)	(48)	4,893
関連会社投資の持分利益	3	(3)	5	-	-	536	-	541
セグメント収入	9,408	5,175	3,090	1,254	1,175	475	(48)	20,529
その他社外費用	(1,904)	(1,653)	(709)	(419)	(389)	(5,348)	-	(10,422)
セグメント間費用の調整	(1,485)	(1,282)	(516)	(377)	(424)	4,084	-	-
営業費用	(3,389)	(2,935)	(1,225)	(796)	(813)	(1,264)	-	(10,422)
貸倒引当金および法人税控除前 利益	6,019	2,240	1,865	458	362	(789)	(48)	10,107
貸倒引当金（繰入）／戻入	(920)	(741)	(120)	-	(174)	(1)	27	(1,929)
税引前セグメント利益	5,099	1,499	1,745	458	188	(790)	(21)	8,178
法人税	(1,526)	(431)	(478)	(133)	(34)	303	(159)	(2,458)
非支配持分	-	(11)	-	2	(2)	-	-	(11)
当行株主に帰属する 税引後利益	3,573	1,057	1,267	327	152	(487)	(180)	5,709
現金の支出を伴わない費用								
減価償却費および償却費	(176)	(164)	(14)	(80)	(17)	(1,024)	-	(1,475)
株式決済型株式報酬	(16)	(105)	(11)	(6)	(4)	(40)	-	(182)
貸倒引当金（繰入）／戻入	(920)	(741)	(120)	-	(174)	(1)	27	(1,929)
財政状態								
のれん	-	1,119	2,061	1,452	97	-	-	4,729
関連会社に対する投資	17	4	6	3	-	4,242	-	4,272

(1) 営業セグメント業績評価にあたっては、特定の項目が営業セグメント業績から除外されている。これらは、当該セグメントの継続的な業績に不可欠とみなされず、切り離して評価される。これらの項目については、本注記(iii)を参照。

**2015年9月30日に終了した
事業年度⁽¹⁾**

	オーストラリア	法人	ニュージーランド	富裕層・オーストラリア	アジアリテールおよび太平洋	TSOおよびグループ・センター	その他の項目 ⁽²⁾	当グループ合計
(単位：百万ドル)								
社外受取利息	16,065	7,606	5,958	85	745	67	-	30,526
社外支払利息	(4,764)	(3,041)	(3,311)	(40)	(287)	(4,467)	-	(15,910)
セグメント間利息の調整	(3,603)	(980)	(266)	(37)	185	4,701	-	-
純利息収益	7,698	3,585	2,381	8	643	301	-	14,616
その他社外営業収入	1,211	2,177	601	1,265	480	(438)	553	5,849
関連会社投資の持分利益	3	-	3	-	-	619	-	625
セグメント収入	8,912	5,762	2,985	1,273	1,123	482	553	21,090
その他社外費用	(1,780)	(1,614)	(713)	(395)	(424)	(4,452)	-	(9,378)
セグメント間費用の調整	(1,413)	(1,192)	(484)	(356)	(410)	3,855	-	-
営業費用	(3,193)	(2,806)	(1,197)	(751)	(834)	(597)	-	(9,378)
貸倒引当金および法人税控除前利益	5,719	2,956	1,788	522	289	(115)	553	11,712
貸倒引当金（繰入）／戻入	(852)	(198)	(55)	-	(98)	(2)	26	(1,179)
税引前セグメント利益	4,867	2,758	1,733	522	191	(117)	579	10,533
法人税	(1,454)	(779)	(479)	(94)	(50)	132	(302)	(3,026)
非支配持分	-	(12)	-	-	(2)	-	-	(14)
当行株主に帰属する 税引後利益	3,413	1,967	1,254	428	139	15	277	7,493
現金の支出を伴わない費用								
減価償却費および償却費	(158)	(165)	(20)	(104)	(22)	(486)	-	(955)
株式決済型株式報酬	(16)	(132)	(12)	(6)	(5)	(45)	-	(216)
貸倒引当金（繰入）／戻入	(852)	(198)	(55)	-	(98)	(2)	26	(1,179)
財政状態								
のれん	-	1,078	1,964	1,452	103	-	-	4,597
関連会社に対する投資	14	4	4	3	-	5,415	-	5,440

(1) 組織再編の結果、比較情報として報告されている2015年9月終了事業年度の特定の金額が変更されている。詳細については注記43を参照。

(2) 営業セグメント業績評価にあたっては、特定の項目が営業セグメント業績から除外されている。これらは、当該セグメントの継続的な業績に不可欠とみなされず、切り離して評価される。これらの項目については、本注記(iii)を参照。

(iii) その他の項目

次の表は、その他の項目が税引後利益に及ぼした影響をまとめたものである。

項目	関連セグメント	税引後利益	
		2016年	2015年
		(単位：百万ドル)	
自己株式調整	富裕層オーストラリア	(44)	16
	富裕層オーストラリアおよび ニュージーランド部門		
保険契約債務の再評価	法人	54	73
経済ヘッジ	法人	(102)	179
収入ヘッジ	TSOおよびグループ・センター	(92)	3
ストラクチャード・クレジット仲介取引	法人	4	6
合計		(180)	277

(iv)商品・サービス別の社外セグメント収入

次表は、類似商品・サービスのグループ別に社外顧客からの収入を示したものである。当グループの収入の10%超を占める単一の顧客はいない。

	収入 ⁽¹⁾	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
リテール	9,167	8,323
商業	3,987	4,200
資産運用および保険	1,764	1,815
法人	5,175	5,762
アジアにおける少数投資	335	615
その他	101	375
	20,529	21,090

(v)地域別の内訳

次表は、当グループが事業を営む地域別に収入および非流動資産を示したものである。

連結	オーストラリア		アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ		ニュージーランド		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
社外収入合計 ⁽¹⁾	13,266	13,365	3,686	4,013	3,577	3,712	20,529	21,090
非流動資産 ⁽²⁾	378,774	347,041	48,479	55,257	92,006	79,337	519,259	481,635

(1) 純利息収益を含む。

(2) 満期が1年を超える売却可能資産、正味貸付金および前渡金ならびに保険契約債務に対応する投資から構成される。

10. キャッシュフロー計算書に対する注記

a) 税引後純利益と営業活動による純キャッシュフローとの調整

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)
当行株主に帰属する税引後利益	5,709	7,493	5,687	7,306
税引後利益と営業活動による純キャッシュフローとの調整				
貸倒引当金繰入額	1,929	1,179	1,539	969
減価償却費および償却費	1,475	955	1,177	735
Esandaのディーラー金融事業の売益	(66)	-	(66)	-
土地建物および設備機器の処分（益）損	(4)	6	12	12
正味デリバティブ／外貨換算調整	(1,434)	14,395	(1,420)	11,976
株式決済型株式報酬の費用 ⁽¹⁾	147	18	117	(13)
Ambankへの投資の減損	260	-	-	-
その他の非現金項目の増減	(485)	(499)	(331)	(429)
営業資産の純(増加)／減少				
支払担保	(3,183)	(3,585)	(3,157)	(2,427)
売買目的有価証券	332	2,870	203	2,161
貸付金および前渡金	(14,797)	(32,280)	(9,503)	(21,759)
保険契約債務に対応する投資	(2,062)	(1,787)	-	-
正味グループ内貸付金および前渡金	-	-	2,053	(992)
未収利息	41	106	22	54
未収収益	(99)	(44)	(100)	(46)
正味税金資産	(383)	(56)	(701)	(443)
営業負債の純(減少)／増加				
預金およびその他の借入金	23,128	30,050	14,708	22,210
ANZの未払決済残高	(589)	781	(794)	1,422
受取担保	(1,027)	1,073	(554)	854
生命保険契約債務	1,921	1,507	-	-
支払債務およびその他の負債	70	(974)	619	(1,491)
未払利息	(90)	452	(35)	435
未払費用	(83)	(148)	1	(186)
従業員受給権引当金を含む引当金	131	(36)	105	32
調整額合計	5,132	13,983	3,895	13,074
営業活動による純キャッシュフロー	10,841	21,476	9,582	20,380

(1) 株式決済型株式報酬の費用は、当グループおよび当行が債務決済のために市場で購入した株式35百万ドル（2015年：198百万ドル）を控除後の金額である。

b)現金および現金同等物の調整

キャッシュフロー計算書に表示された期末現在の現金および現金同等物は、次の貸借対照表の関連項目に反映されている。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
現金	48,675	53,903	46,072	51,217
ANZの未収決済残高	17,545	15,375	15,922	13,619
現金および現金同等物合計	66,220	69,278	61,994	64,836

c)買収および処分

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
買収および投資による現金（流出） （取得現金控除後）				
被支配法人への投資	-	-	(387)	(1,375)
	-	-	(387)	(1,375)
処分による現金流入（処分現金控除後）				
関連会社の処分	-	4	-	-
	-	4	-	-

d)現金の支出を伴わない財務活動

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
株式発行により支給された配当金	413	1,122	413	1,122
株式無償割当により支給された配当金	91	92	91	92
	504	1,214	504	1,214

11. 現金

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
硬貨、紙幣および銀行預金	1,457	1,716	1,008	1,045
コールローン、受取手形および未達送金	98	1	-	1
3か月未満売戻条件付買入証券	21,200	12,053	20,950	11,757
中央銀行預け金	25,920	40,133	24,114	38,414
現金合計	48,675	53,903	46,072	51,217

12. 売買目的有価証券

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
政府債	28,498	24,702	22,557	18,515
社債および金融機関債	11,634	18,389	5,502	12,947
持分証券およびその他証券	7,056	5,909	7,000	5,911
売買目的有価証券合計	47,188	49,000	35,059	37,373

13. デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、その価値が契約で定められた1つまたは複数の基礎となる変数または指数から派生する契約であり、当初の純投資をほとんどまたは全く必要とせず、将来日付において決済されるものである。デリバティブには、登録された取引所において売買される契約および契約当事者間で合意される契約が含まれる。リスク管理商品としてのデリバティブの利用および顧客への販売は、当グループのトレーディング活動および販売活動に不可欠な要素である。デリバティブはまた、当グループの資産負債管理活動の一部として、外国為替相場および金利の変動に対する当グループ自身のエクスポージャーの管理にも用いられている。

デリバティブ金融商品は市場リスクや信用リスクにさらされているが、これらのリスクは他の金融商品に生じるリスクと整合した方法で管理されている。詳細については、注記1(E)(ii)を参照。

ヘッジ方針を含むデリバティブに関連して生じるリスク管理に関する当グループの目的および方針は、注記20に概説されている。

デリバティブ金融商品の種類

当グループは主として外国為替、金利、コモディティ、およびクレジットのデリバティブ契約を取引している。デリバティブ契約の主な種類には、スワップ契約、先渡契約、先物契約およびオプション契約が含まれる。

有効なヘッジ手段として特に指定されていないデリバティブについては、売買目的に分類される。売買目的に分類されるものには、トレーディング・ポジションとして保有されるデリバティブ金融商品と当グループの貸借対照表リスク管理活動に使用されるデリバティブ金融商品の2種類がある。

トレーディング・ポジション

トレーディング・ポジションは、顧客への販売およびマーケット・メーカー活動によって生じる。顧客への販売は、顧客が自身のリスクを管理できるようなデリバティブ商品の組成および販売を含む。マーケット・メーカー活動は、価格またはマージンの短期変動によって利益を得ることを主な目的としたデリバティブから成る。トレーディング・ポジションは、活発に取引される場合もあれば、市場価格の予測される変動から利益を得るために一定期間保有される場合もある。

売買目的のデリバティブは当グループの市場リスク管理方針内で管理されており、注記20にその概略が示されている。

トレーディング・ポジションの公正価値の変動による損益(当期の利息を含む)は、それが発生した期間の損益計算書の「その他収益」に認識される。

貸借対照表リスク管理

当グループは、損益計算書の変動を最小限に抑えるために、貸借対照表リスク管理目的のデリバティブをヘッジ関係に指定している。この変動は、デリバティブとヘッジ対象の損益認識のタイミングが異なることによって生じる。すべての貸借対照表リスク管理ポジションについてヘッジ会計が適用されている訳ではない。

有効なヘッジ関係の一部である貸借対照表リスク管理目的のデリバティブの公正価値の変動による損益は、ヘッジ関係に基づいて損益計算書に認識される。非有効部分は、それが発生した期間の損益計算書の「その他収益」に認識される。

ヘッジ関係に指定されていない貸借対照表リスク管理ポジションの公正価値の変動による損益（当期の利息を除く）は、それが発生した期間の損益計算書の「その他収益」に認識される。当期の利息は、受取利息および支払利息に含まれる。

以下の表は、当グループおよび当行の為替デリバティブ、金利デリバティブ、コモディティ・デリバティブおよびクレジット・デリバティブの概要を示すもので、売買目的および貸借対照表リスク管理目的の契約がすべて含まれている。想定元本金額は、基礎となる現物または金融商品の額を測定し、取引残高を示したものであって、デリバティブに係るリスクを測定したものではない。デリバティブ金融商品の相殺に関する詳細については、注記24「相殺」に記載されている。デリバティブ商品は、デリバティブの条件に関係する市場相場の変動の結果、プラス（資産）またはマイナス（負債）となる。デリバティブ契約の想定元本は貸借対照表に計上されていない。

	想定元本金額	公正価値									
		売買目的				ヘッジ				合計	
		資産	負債	公正価値		キャッシュフロー		純投資		資産	負債
				資産	負債	資産	負債	資産	負債		
連結 2016年9月30日											
(単位：百万ドル)											
外国為替契約											
直物および先渡契約	1,301,257	10,957	(10,794)	-	-	-	-	3	-	10,960	(10,794)
スワップ契約	667,862	10,678	(14,306)	2	-	-	-	-	(3)	10,680	(14,309)
買建オプション	39,767	887	-	-	-	-	-	-	-	887	-
売建オプション	44,204	-	(802)	-	-	-	-	-	-	-	(802)
	2,053,090	22,522	(25,902)	2	-	-	-	3	(3)	22,527	(25,905)
コモディティ契約											
デリバティブ契約	49,555	2,294	(1,395)	-	-	-	-	-	-	2,294	(1,395)
金利契約											
金利先渡契約	224,725	12	(17)	-	-	-	-	-	-	12	(17)
スワップ契約	5,042,302	57,656	(55,475)	2,661	(2,616)	1,038	(920)	-	-	61,355	(59,011)
先物契約	180,685	28	(107)	5	(12)	-	-	-	-	33	(119)
買建オプション	62,255	1,098	-	-	-	-	-	-	-	1,098	-
売建オプション	59,874	-	(2,076)	-	-	-	-	-	-	-	(2,076)
	5,569,841	58,794	(57,675)	2,666	(2,628)	1,038	(920)	-	-	62,498	(61,223)
クレジット・デフォルト・スワップ											
買建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	737	40	-	-	-	-	-	-	-	40	-
その他買建クレジット・デリバティブ	8,397	117	(125)	-	-	-	-	-	-	117	(125)
買建クレジット・デリバティブ合計	9,134	157	(125)	-	-	-	-	-	-	157	(125)
売建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	737	-	(50)	-	-	-	-	-	-	-	(50)
その他売建クレジット・デリバティブ	7,796	20	(27)	-	-	-	-	-	-	20	(27)
売建クレジット・デリバティブ合計	8,533	20	(77)	-	-	-	-	-	-	20	(77)
	17,667	177	(202)	-	-	-	-	-	-	177	(202)
合計	7,690,153	83,787	(85,174)	2,668	(2,628)	1,038	(920)	3	(3)	87,496	(88,725)

	想定元本金額	公正価値									
		売買目的				ヘッジ				合計	
		資産	負債	公正価値		キャッシュフロー		純投資		資産	負債
				資産	負債	資産	負債	資産	負債		
連結 2015年9月30日											
(単位：百万ドル)											
外国為替契約											
直物および先渡契約	1,267,164	15,200	(13,964)	-	-	-	-	8	-	15,208	(13,964)
スワップ契約	652,681	20,965	(20,257)	2	(4)	-	-	-	(9)	20,967	(20,270)
買建オプション	92,330	2,441	-	-	-	-	-	-	-	2,441	-
売建オプション	110,956	-	(2,081)	-	-	-	-	-	-	-	(2,081)
	2,123,131	38,606	(36,302)	2	(4)	-	-	8	(9)	38,616	(36,315)
コモディティ契約											
デリバティブ契約	43,869	2,750	(2,207)	-	-	-	-	-	-	2,750	(2,207)
金利契約											
金利先渡契約	343,457	37	(51)	-	-	-	-	-	-	37	(51)
スワップ契約	3,665,593	39,278	(38,004)	2,329	(1,770)	1,360	(973)	-	-	42,967	(40,747)
先物契約	158,579	27	(79)	1	(17)	-	-	-	-	28	(96)
買建オプション	93,055	944	-	-	-	-	-	-	-	944	-
売建オプション	72,462	-	(1,573)	-	-	-	-	-	-	-	(1,573)
	4,333,146	40,286	(39,707)	2,330	(1,787)	1,360	(973)	-	-	43,976	(42,467)
クレジット・デフォルト・スワップ											
買建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	728	52	-	-	-	-	-	-	-	52	-
その他買建クレジット・デリバティブ	22,284	205	(194)	-	-	-	-	-	-	205	(194)
買建クレジット・デリバティブ合計	23,012	257	(194)	-	-	-	-	-	-	257	(194)
売建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	728	-	(67)	-	-	-	-	-	-	-	(67)
その他売建クレジット・デリバティブ	21,474	26	(20)	-	-	-	-	-	-	26	(20)
売建クレジット・デリバティブ合計	22,202	26	(87)	-	-	-	-	-	-	26	(87)
	45,214	283	(281)	-	-	-	-	-	-	283	(281)
合計	6,545,360	81,925	(78,497)	2,332	(1,791)	1,360	(973)	8	(9)	85,625	(81,270)

当行 2016年9月30日	公正価値										合計
	売買目的			ヘッジ							
	想定元本金額	資産	負債	公正価値		キャッシュフロー		純投資			
				資産	負債	資産	負債	資産	負債		

	売買目的	公正価値								合計	
		ヘッジ									
		公正価値		キャッシュフロー		純投資					
当行											
2015年9月30日	想定元本金額	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ドル)											
外国為替契約											
直物および先渡契約	1,267,837	14,206	(13,352)	-	-	-	-	1	-	14,207	(13,352)
スワップ契約	630,805	20,554	(19,225)	2	(4)	-	-	-	(9)	20,556	(19,238)
買建オプション	90,683	2,392	-	-	-	-	-	-	-	2,392	-
売建オプション	109,805	-	(2,066)	-	-	-	-	-	-	-	(2,066)
	2,099,130	37,152	(34,643)	2	(4)	-	-	1	(9)	37,155	(34,656)
コモディティ契約											
デリバティブ契約	43,697	2,743	(2,205)	-	-	-	-	-	-	2,743	(2,205)
金利契約											
金利先渡契約	334,992	45	(50)	-	-	-	-	-	-	45	(50)
スワップ契約	3,263,084	31,361	(30,833)	2,120	(1,526)	1,028	(640)	-	-	34,509	(32,999)
先物契約	117,310	16	(63)	1	(17)	-	-	-	-	17	(80)
買建オプション	93,515	942	-	-	-	-	-	-	-	942	-
売建オプション	73,187	-	(1,574)	-	-	-	-	-	-	-	(1,574)
	3,882,088	32,364	(32,520)	2,121	(1,543)	1,028	(640)	-	-	35,513	(34,703)
クレジット・デフォルト・スワップ											
買建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	728	52	-	-	-	-	-	-	-	52	-
その他買建クレジット・デリバティブ	22,284	205	(194)	-	-	-	-	-	-	205	(194)
買建クレジット・デリバティブ合計	23,012	257	(194)	-	-	-	-	-	-	257	(194)
売建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	728	-	(67)	-	-	-	-	-	-	-	(67)
その他売建クレジット・デリバティブ	21,474	26	(19)	-	-	-	-	-	-	26	(19)
売建クレジット・デリバティブ合計	22,202	26	(86)	-	-	-	-	-	-	26	(86)
	45,214	283	(280)	-	-	-	-	-	-	283	(280)
合計	6,070,129	72,542	(69,648)	2,123	(1,547)	1,028	(640)	1	(9)	75,694	(71,844)

ヘッジ会計

ヘッジ会計関係には、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業における純投資ヘッジの3種類がある。各ヘッジ関係における公正価値の変動の会計処理については、それぞれに個別の要件が規定されている。各ヘッジ関係の会計処理の詳細については、注記1(E)(ii)を参照のこと。

公正価値ヘッジ会計

公正価値ヘッジによりヘッジされるリスクは、資産または負債の公正価値の変動、もしくは損益計算書に影響を及ぼしうる未認識の確定契約の公正価値の変動である。公正価値の変動は、金利または為替レートの変動によって生じる。当グループの公正価値ヘッジは主として、市場金利および為替相場の変動による固定利付金融商品の公正価値の変動をヘッジするために使用される金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップから成る。

公正価値ヘッジ会計の適用により、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値調整額は、ヘッジ手段が損益計算書に影響を及ぼすのと同じ期間に損益計算書に認識される。ヘッジ関係がヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止され、ヘッジ対象の公正価値調整額は、当該ヘッジ対象またはヘッジ対象グループの帳簿価額の一部として引き続き認識され、満期までの期間にわたり実効利回りの一部として償却され損益計算書に計上される。当グループの貸借対照表でヘッジ対象の認識が中止される場合は、公正価値調整額は損益計算書の「その他収益」に、処分損益の一部として計上される。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値ヘッジによって生じた(損)益				
ヘッジ対象	469	158	463	14
ヘッジ手段	(428)	(146)	(424)	(2)

キャッシュフロー・ヘッジ会計

キャッシュフロー・ヘッジによりヘッジされるリスクは、損益計算書に影響を及ぼしうる将来のキャッシュフローの潜在的変動である。金利および為替の変動などにより生じる将来のキャッシュフローの変動は、認識された金融資産および負債ならびに蓋然性が高い予定取引に影響を与える。当グループのキャッシュフロー・ヘッジは、主として金利スワップ、金利先渡契約およびクロス・カレンシー・スワップから成り、これらは、変動金利が付されている売買目的以外の資産および負債、または将来借換えられるもしくは再投資されると予測される売買目的以外の資産および負債についての将来キャッシュフローの変動に対するエクスポージャーをヘッジするために利用される。当グループは、主に、変動利付貸付債権資産、変動利付負債、ならびに顧客向けおよびホールセール向けの短期固定利付預金債務の再発行について、キャッシュフロー・ヘッジ会計を適用している。将来キャッシュフロー（元本および金利）の金額および時期は、金融資産および負債のポートフォリオごとに金利更改予想に基づいて予測され、これが、キャッシュフロー・ヘッジに指定されたデリバティブの有効部分に係る損益を識別する際の基礎となる。

キャッシュフロー・ヘッジとして適格でそれに指定されているデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、当初その他の包括収益に認識される。これらは、ヘッジ対象の予定取引が実行された期間中に損益計算書に計上される。指定されたキャッシュフロー・ヘッジ関係の非有効部分は、直ちに損益計算書に「その他収益」として認識される。以下の表はヘッジ準備金の変動を示したものである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
期首残高	269	169	277	174
純利息収益に計上された項目	17	(15)	10	-
純利息収益に計上された項目の税効果	(5)	4	(3)	-
その他の包括利益に計上された評価益/(損)	64	160	(22)	149
キャッシュフロー・ヘッジの純利益/(損失)に係る税効果	(16)	(49)	8	(46)
期末残高	329	269	270	277

以下の表は、各種キャッシュフロー・ヘッジ関係についてのヘッジ準備金の内訳を示したものである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
変動利付資産	863	799	581	628
変動利付負債	(256)	(255)	(175)	(191)
短期固定利付債務の再発行	(278)	(275)	(136)	(160)
ヘッジ準備金合計	329	269	270	277

ヘッジ対象となっているキャッシュフローはすべて、今後0年から10年（2015年：0年から10年）の間に発生すると見込まれており、その期間に損益計算書に認識される予定である。

ヘッジ目的のデリバティブの非有効部分に関するすべての損益は、損益計算書の「その他収益」として直ちに認識される。損益計算書に認識されたキャッシュフロー・ヘッジの非有効部分に関する損益は、当グループが5百万ドルの利益（2015年：ゼロ）、当行が5百万ドルの利益（2015年：1百万ドルの利益）であった。

海外事業における純投資ヘッジ

海外事業における純投資ヘッジにおいてヘッジされるリスクは、豪ドル以外の機能通貨を用いている海外事業を連結する際に適用される換算レートの差異から生ずるエクスポージャーである。これらは外国為替デリバティブ契約を使用するか、または該当する機能通貨と同一通貨を借入れる資金調達によりヘッジされる。

海外事業における純投資ヘッジから生じ、「その他収益」として損益計算書に計上された非有効部分は、ゼロであった（2015年：ゼロ）。

14. 売却可能資産

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
政府債	39,466	25,012	34,829	20,419
社債および金融機関債	19,115	14,506	16,535	13,381
持分証券およびその他証券	4,532	4,149	4,357	3,812
売却可能資産合計	63,113	43,667	55,721	37,612

当年度中において、売却可能資産に関して損益計算書で認識された純利益（税引前）は、当グループについては48百万ドル（2015年：税引前純利益71百万ドル）および当行については4百万ドル（2015年：税引前純利益49百万ドル）であった。

2016年9月30日現在の満期別売却可能資産

	3か月 未満	3か月 から 12か月	1年 から 5年	5年 から 10年	10年 超	特定満期 なし	公正価値 合計
	(単位：百万ドル)						
政府債	3,760	2,483	9,762	20,189	3,272	-	39,466
社債および金融機関債	1,457	2,729	14,045	824	60	-	19,115
持分証券およびその他証券	-	-	592	693	2,392	855	4,532
売却可能資産合計	5,217	5,212	24,399	21,706	5,724	855	63,113

2015年9月30日現在の満期別売却可能資産⁽¹⁾

	3か月 未満	3か月 から 12か月	1年 から 5年	5年 から 10年	10年 超	特定満期 なし	公正価値 合計
	(単位：百万ドル)						
政府債	4,878	2,712	6,238	10,248	936	-	25,012
社債および金融機関債	932	1,793	10,281	1,429	71	-	14,506
持分証券およびその他証券	-	38	214	1,023	2,823	51	4,149
売却可能資産合計	5,810	4,543	16,733	12,700	3,830	51	43,667

(1) 2015年の持分証券およびその他証券のうち特定の金額は、1-5年、5-10年、10年超の満期区分の間で修正再表示されている。

15. 正味貸付金および前渡金

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
貸越	8,153	8,955	6,805	7,472
クレジットカード残高	11,846	11,930	9,340	9,446
手形融資	12,592	14,201	12,397	13,982
ターム・ローン－住宅	323,144	300,468	256,004	242,949
ターム・ローン－住宅以外	219,198	232,693	162,577	174,277
リース債権	1,605	1,901	953	1,166
購入選択権付リース	1,877	1,971	786	1,048
その他	529	251	40	34
小計	578,944	572,370	448,902	450,374
前受収益	(544)	(739)	(261)	(438)
資産計上された仲介手数料/モーゲージ実行手数料 ⁽¹⁾	1,064	1,253	697	944
支払承諾見返	571	1,371	321	649
貸付金および前渡金の総額（売却目的保有に分類される資産を含む）	580,035	574,255	449,659	451,529
貸倒引当金（注記16参照）	(4,183)	(4,017)	(3,128)	(3,081)
正味貸付金および前渡金				
（売却目的保有に分類される資産を含む）	575,852	570,238	446,531	448,448
Esandaの売却目的保有ディーラー				
金融事業資産	-	(8,065)	-	(8,065)
正味貸付金および前渡金	575,852	562,173	446,531	440,383

(1) 資産計上された仲介/モーゲージ実行手数料は、リース期間にわたって償却される。

リース債権

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
リース債権				
a) ファイナンス・リース債権				
ファイナンス・リース債権総額				
1年未満	208	276	107	117
1年から5年	622	912	438	590
5年超	326	196	8	17
ファイナンス・リース債権への純投資	1,156	1,384	553	724
b) オペレーティング・リース債権				
オペレーティング・リース債権総額				
1年未満	80	22	34	19
1年から5年	369	495	366	423
5年超	-	-	-	-
オペレーティング・リース債権合計	449	517	400	442
リース債権合計	1,605	1,901	953	1,166
減算：ファイナンス・リースにかかる前受金融収益	(108)	(142)	(26)	(36)
リース債権純額	1,497	1,759	927	1,130
ファイナンス・リース債権への純投資の現在価値				
1年未満	189	248	102	112
1年から5年	579	830	418	560
5年超	280	164	7	16
ファイナンス・リース債権への純投資合計	1,048	1,242	527	688
加算：ファイナンス・リースにかかる前受金融収益	108	142	26	36
ファイナンス・リース債権合計	1,156	1,384	553	724
購入選択権付リース債権				
1年未満	592	678	193	310
1年から5年	1,267	1,282	575	727
5年超	18	11	18	11
購入選択権付リース債権合計	1,877	1,971	786	1,048

[次へ](#)

16. 貸倒引当金

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
貸倒引当金繰入の分析	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
新規および増加した引当金				
オーストラリア	1,607	1,203	1,606	1,190
ニュージーランド	227	211	7	13
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	611	343	345	117
	2,445	1,757	1,958	1,320
戻入	(311)	(434)	(200)	(245)
	2,134	1,323	1,758	1,075
償却債権回収額	(222)	(239)	(176)	(193)
個別貸倒引当金への繰入	1,912	1,084	1,582	882
一括貸倒引当金への繰入/(戻入)	17	95	(43)	87
貸倒引当金繰入	1,929	1,179	1,539	969

金融資産種類別の貸倒引当金の推移

	正味貸付金 および前渡金		信用関連コミットメント		引当金合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
連結			(単位：百万ドル)			
個別引当金						
期首残高	1,038	1,130	23	46	1,061	1,176
新規および増加した引当金	2,435	1,757	10	-	2,445	1,757
戻入	(311)	(434)	-	-	(311)	(434)
為替変動調整および振替	(5)	63	(4)	(23)	(9)	40
割引のアンwind	(65)	(54)	-	-	(65)	(54)
貸倒償却	(1,722)	(1,424)	-	-	(1,722)	(1,424)
Esandaのディーラー金融事業の 売却	(92)	-	-	-	(92)	-
個別引当金合計	1,278	1,038	29	23	1,307	1,061
一括引当金						
期首残高	2,279	2,144	677	613	2,956	2,757
為替変動調整および振替	(5)	67	(14)	37	(19)	104
Esandaのディーラー金融事業の 売却	(78)	-	-	-	(78)	-
損益計算書上の繰入額/(戻入額)	49	68	(32)	27	17	95
一括引当金合計	2,245	2,279	631	677	2,876	2,956
貸倒引当金合計	3,523	3,317	660	700	4,183	4,017

	連結	
	2016年	2015年
	(%)	
比率(総貸付金および前渡金合計に占める割合)		
個別引当金	0.23	0.18
一括引当金	0.50	0.52
貸倒償却	0.30	0.25

次表は、正味貸付金および前渡金にかかる個別引当金の推移に関する詳細な分析である。

連結	オーストラリア ⁽²⁾		法人 銀行業 ⁽²⁾		ニュージーランド ⁽²⁾		アジアリテールおよび太平洋 ⁽²⁾		その他 ⁽¹⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)											
個別引当金												
期首残高	590	631	278	237	138	187	32	75	-	-	1,038	1,130
新規および増加した引当金	1,223	1,103	807	289	202	190	203	175	-	-	2,435	1,757
戻入	(179)	(194)	(50)	(73)	(76)	(110)	(6)	(56)	-	(1)	(311)	(434)
為替変動調整および振替	7	-	(17)	51	5	6	-	4	-	2	(5)	63
割引のアンワインド	(23)	(32)	(32)	(17)	(10)	(4)	-	-	-	(1)	(65)	(54)
貸倒償却	(920)	(918)	(447)	(209)	(144)	(131)	(211)	(166)	-	-	(1,722)	(1,424)
Esandaのディーラー金融事業の売却	(92)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(92)	-
個別引当金合計	606	590	539	278	115	138	18	32	-	-	1,278	1,038

(1) その他には富裕層オーストラリアならびにTS0およびグループ・センターが含まれる。

(2) 組織変更により比較数値は変更されている。詳細については注記43を参照。

当行	正味貸付金 および前渡金		信用関連コミットメント		引当金合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
個別引当金						
期首残高	740	814	19	40	759	854
新規および増加した引当金	1,958	1,319	-	-	1,958	1,319
為替変動調整および振替	(6)	45	(4)	(21)	(10)	24
戻入	(200)	(245)	-	-	(200)	(245)
割引のアンワインド	(42)	(45)	-	-	(42)	(45)
貸倒償却	(1,416)	(1,148)	-	-	(1,416)	(1,148)
Esandaのディーラー金融事業の売却	(92)	-	-	-	(92)	-
個別引当金合計	942	740	15	19	957	759
一括引当金						
期首残高	1,765	1,669	557	488	2,322	2,157
為替変動調整および振替	(14)	43	(16)	35	(30)	78
Esandaのディーラー金融事業の売却	(78)	-	-	-	(78)	-
損益計算書上の繰入額/(戻入額)	5	53	(48)	34	(43)	87
一括引当金合計	1,678	1,765	493	557	2,171	2,322
貸倒引当金合計	2,620	2,505	508	576	3,128	3,081

比率(総貸付金および前渡金合計に占める割合)	当行	
	2016年	2015年
	(%)	
個別引当金	0.21	0.17
一括引当金	0.48	0.52
貸倒償却	0.31	0.25

減損資産

次表は、貸借対照表上に償却原価で計上される減損金融資産の概要を示したものである。この表には、デリバティブなど、貸借対照表に公正価値で計上される金融資産も含まれている。

減損金融資産に関する詳細情報は、注記20「財務リスク管理」に記載されている。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
減損金融資産概要				
減損貸付金	2,646	2,441	1,851	1,574
条件緩和債権 ⁽¹⁾	403	184	247	94
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務 ⁽²⁾	124	94	63	80
減損金融資産総額	3,173	2,719	2,161	1,748
個別引当金				
減損貸付金	(1,278)	(1,038)	(942)	(740)
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務	(29)	(23)	(15)	(19)
正味減損金融資産	1,866	1,658	1,204	989

延滞90日以上で未収利息を計上している貸付金⁽³⁾

これらの金額は、90日以上延滞で十分な担保が付されているか、または180日を超えて延滞するまで未収利息の計上が認められるポートフォリオで管理されているため、減損資産には分類されていない。

	2,703	2,378	2,512	2,127

- (1) 条件緩和債権は、顧客が財政困難に直面したことにより、当初の契約条件が変更されたものである。条件緩和とは、支払期限が到来した利息、元本またはその他の支払い額の減免、あるいは同様のリスクを有する新規の与信枠に対して一般的に提供される期間を大きく超える返済期日の延期を意味する。
- (2) 減損デリバティブ金融商品を含む。
- (3) 90日以上延滞しているものの、延滞期間が180日を超えるまで正常先として保有している無担保のクレジット・カード・ローンおよび個人ローンが、当グループにつき204百万ドル（2015年：180百万ドル）および当行につき152百万ドル（2015年：126百万ドル）含まれている。

17. 預金およびその他の借入金

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
譲渡性預金	61,429	63,446	59,626	62,980
定期預金	192,147	194,676	147,754	154,485
要求払い預金および短期預金	235,101	229,330	190,621	187,327
無利息預金	20,892	19,013	11,095	9,970
銀行からの預り金	57,278	38,985	56,480	38,448
コマーシャル・ペーパー	19,349	22,988	14,236	18,477
買戻条件付契約により売却した有価証券	481	778	151	344
連結子会社の借入債務 ⁽¹⁾	1,518	1,578	-	-
預金およびその他の借入金	588,195	570,794	479,963	472,031

- (1) 連結子会社UDCファイナンス・リミテッド（「UDC」）の担保付借入16億ニュージーランドドル（2015年9月：17億ニュージーランドドル）とその未払利息。これにはUDCの全資産27億ニュージーランドドル（2015年9月：26億ニュージーランドドル）が担保として付されている。

18. 発行済社債

ANZは、様々な確定および変更可能な資金調達プログラムの下で、優先債および劣後債のいずれかの形式でミディアムターム・ノートを発行している（劣後債の詳細は注記19「劣後債」に記載されている）。期限付資金調達の実行に伴うすべてのリスクは厳密に管理されている。ANZのリスク管理慣行の詳細については、金利リスクおよび為替リスクなどの市場リスクならびに流動性リスクに関する注記20「財務リスク管理」を参照のこと。

次の表は、発行済社債を発行通貨別に示したものであり、通貨構成は、概して投資家の本拠地を表している。

		連結		当行	
		2016年	2015年	2016年	2015年
		(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
通貨別の発行済社債					
USD	米ドル	38,666	42,367	32,015	36,009
GBP	英ポンド	1,744	6,317	1,744	5,744
AUD	豪ドル	11,988	7,694	11,958	7,289
NZD	ニュージーランドドル	5,703	4,947	1,773	1,639
JPY	日本円	3,547	4,499	3,521	4,412
EUR	ユーロ	23,917	22,048	16,775	16,356
HKD	香港ドル	1,188	858	1,188	858
CHF	スイスフラン	2,074	3,063	749	1,450
CAD	カナダドル	152	430	152	430
NOK	ノルウェークローネ	447	465	447	465
SGD	シンガポールドル	188	202	87	70
TRY	トルコリラ	258	265	258	265
ZAR	南アフリカランド	133	151	133	151
MXN	メキシコペソ	147	255	147	255
CNH	中国人民元	928	186	928	186
発行済社債合計		91,080	93,747	71,875	75,579

19. 劣後債務

劣後債務は、以下のとおり永久劣後債および期限付劣後債から構成される（発行費用控除後）。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
追加的Tier 1資本（永久劣後証券）				
ANZ転換優先株式（ANZ CPS） ⁽¹⁾				
1,068百万豪ドルANZ CPS2 ⁽²⁾	1,068	1,969	1,068	1,969
1,340百万豪ドルANZ CPS3	1,340	1,336	1,340	1,336
ANZキャピタルノート（ANZ CN）				
1,120百万豪ドルANZ CN1	1,115	1,112	1,115	1,112
1,610百万豪ドルANZ CN2	1,602	1,598	1,602	1,598
970百万豪ドルANZ CN3	962	959	962	959
1,622百万豪ドルANZ CN3	1,604	-	1,604	-
ANZ資本証券				
1,000百万米ドルANZ資本証券	1,329	-	1,329	-
ANZ NZキャピタルノート（ANZ NZ CN）				
500百万ニュージーランドドルANZ NZキャピタルノート	473	449	-	-
	9,493	7,423	9,020	6,974
Tier 2資本（劣後債）				
永久劣後債				
300百万米ドル変動利付社債 ⁽³⁾	394	429	394	429
835百万ニュージーランドドル固定利付社債 ⁽⁴⁾	796	759	-	-
	1,190	1,188	394	429
期限付劣後債				
750百万ユーロ2019年満期固定利付社債	1,224	1,355	1,225	1,355
500百万豪ドル2022年満期変動利付社債 ⁽⁵⁾	499	499	500	500
1,509百万豪ドル2022年満期変動利付社債 ⁽⁵⁾	1,507	1,504	1,507	1,506
750百万米ドル2022年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾	978	1,068	981	1,071
750百万豪ドル2023年満期変動利付社債 ⁽⁵⁾	749	748	750	750
750百万豪ドル2024年満期変動利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	750	750	750	750
800百万米ドル2024年満期固定利付社債 ⁽⁶⁾	1,158	1,222	1,164	1,226
2,500百万人民元2025年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	491	562	491	562
500百万シンガポールドル2027年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	493	491	493	491
200百万豪ドル2027年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	199	199	199	198
20,000百万円2026年満期固定利付社債 ⁽⁶⁾	264	-	264	-
700百万豪ドル2026年満期変動利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	700	-	700	-
1,500百万米ドル2026年満期固定利付社債 ⁽⁶⁾	2,011	-	2,011	-
10,000百万円2026年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	129	-	129	-
10,000百万円2028年満期固定利付社債 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	129	-	129	-
	11,281	8,398	11,293	8,409
劣後債務合計	21,964	17,009	20,707	15,812
通貨別劣後債務				
豪ドル	12,095	10,674	12,097	10,678
ニュージーランドドル	1,269	1,208	-	-
米ドル	5,870	2,719	5,879	2,726
中国人民元	491	562	491	562
シンガポールドル	493	491	493	491
ユーロ	1,224	1,355	1,225	1,355
日本円	522	-	522	-
	21,964	17,009	20,707	15,812

- (1) 2016年9月30日終了年度および2015年9月30日終了年度に、ANZ CPS 2およびANZ CPS 3に関する全額フランキング済の優先株式配当金の支払いが以下のとおり行われた。これらは、支払利息として取り扱われている。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
ANZ CPS2	75	77	75	77
ANZ CPS3	51	52	51	52

- (2) ANZ CPS 2のうち900百万ドルは2016年9月27日に買い戻され、消却され、その額がANZ CN 4へ再投資された。
(3) 各半期の利払日に繰上償還可能である（APRAの事前承認を条件とする）。
(4) 2013年4月18日に金利が更改され、繰上償還日の2018年4月18日まで「5年物スワップレート+2.00%」とされた。同日に繰上償還されなかった場合は「3か月物金利先渡契約金利+3.00%」の変動金利に戻されるとともに、それ以降の利払日に繰上償還可能である（RBNZおよびAPRAの事前承認を条件とする）。
(5) 満期の5年前から繰上償還可能である（APRAの事前承認を条件とする）。
(6) 存続不能のトリガー事由が発生した場合、転換劣後債はANZ普通株式に転換される。

劣後債務は、返済権の順位において、当行または当行の被支配法人（社債または優先株式を発行した被支配法人）の預金者ならびに他の債権者に劣後する。

自己資本規制のためのAPRAの定義に従い、ANZ CPS、ANZキャピタルノート、ANZ資本証券およびANZ NZキャピタルノートは追加的Tier 1（「AT1」）資本に含まれ、その他のすべての劣後債はTier 2資本に含まれる。

追加的Tier 1 資本（永久劣後証券）

ANZキャピタルノート、ANZ資本証券およびANZ NZキャピタルノートは、バーゼル3に準拠した金融商品である。APRAはANZに対して、それぞれのANZ CPSについて、これらの最初の転換日までバーゼル3自己資本規制の移行措置を認めている。当行が発行したANZ CPS、ANZキャピタルノートおよびANZ資本証券は同順位である。

AT1資本証券に係る分配は累積されず、発行体の完全裁量および一定の支払条件（規制上の要件を含む）のもとで行われる。ANZ CPSおよびANZキャピタルノートに係る分配は、ANZ普通株式に適用されるフランキングと同様のフランキングの対象となる。

AT1資本証券は、所定の場合、普通株式資本関連のトリガー事由または存続不能のトリガー事由が発生すると所定の転換株数を上限に、ANZ普通株式の平均市場価格の1%割引後の価格に基いた不定数のANZ普通株式に直ちに転換される。ANZの普通株式Tier 1資本比率が5.125%以下になった場合、普通株式資本関連のトリガー事由が発生したとみなされる。APRAが、特定の有価証券の転換もしくは償却、または公的資金の注入（もしくは同等の支援）がなければ、当行が存続不能に陥ると判断する、と当行に通達した場合、存続不能のトリガー事由が発生したとみなされる。

AT1資本証券（ANZ資本証券を除く）は所定の日または所定の場合にはそれ以前に、ANZ普通株式の平均市場価格の1%割引後の価格に基づいた不定数のANZ普通株式に強制的に転換される。転換基準を満たさない場合、強制転換は一定の期間延期される。

ANZ転換優先株式 (ANZ CPS)

ANZ CPSは全額払込済の強制転換優先株式であり、オーストラリア証券取引所に上場している。ANZ CPSの重要な条件の概要は以下のとおりである。

	CPS2	CPS3
発行日	2009年12月17日	2011年9月28日
発行額	1,068百万ドル ⁽¹⁾	1,340百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル
配当の頻度	四半期毎(3月、6月、9月および12月)に後払い	半期毎(3月および9月)に後払い
配当率	変動レート： (90日物銀行手形レート+3.1%)× (1-オーストラリア法人税率)	変動レート： (180日物銀行手形レート+3.1%)× (1-オーストラリア法人税率)
発行体による早期償還または 転換オプション ⁽²⁾	なし	2017年9月1日およびそれ以降は 半期毎の配当支払日
強制転換日	2016年12月15日 ⁽³⁾	2019年9月1日
普通株式資本関連のトリガー事由	なし	あり
存続不能のトリガー事由	なし	なし

(1) ANZ CPS 2のうち900百万ドルは2016年9月27日に買い戻され、消却され、その額がANZ CN 4へ再投資された。

(2) APRAの事前承認を得て、かつその他の所定条件を満たしていることを条件に、ANZは、その他の限られた状況（税務上または規制上の事由）における権利も有している。

(3) ANZはさまざまな承認の取得を条件として、CPS 2保有者が保有するCPS 2のすべてを2016年12月15日に額面価格で指名購入者が購入できるようにCPS 2の再販に関する通知を発行する予定である。

ANZキャピタルノート（ANZ CN）

ANZ CNは全額払込済の強制転換劣後債であり、オーストラリア証券取引所に上場している。ANZ CNの重要な条件の概要は以下のとおりである。

	CN1	CN2	CN3 ⁽¹⁾	CN4
発行日	2013年8月7日	2014年3月31日	2015年3月5日	2016年9月27日
発行額	1,120百万ドル	1,610百万ドル	970百万ドル	1,622百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル	100ドル	100ドル
配当の頻度	半期毎 (3月および 9月)に後払い	半期毎 (3月および 9月)に後払い	半期毎 (3月および 9月)に後払い	四半期毎 (3月、6月、 9月および12月)に 後払い
配当率	変動レート： (180日物銀行手形 レート+3.4%)× (1-オーストラリ ア法人税率)	変動レート： (180日物銀行手形 レート+3.25%)× (1-オーストラリ ア法人税率)	変動レート： (180日物銀行手形 レート+3.6%)× (1-オーストラリ ア法人税率)	変動レート： (90日物銀行手形 レート+4.7%)× (1-オーストラリ ア法人税率)
発行体による早期償還 または転換オプション ⁽²⁾	2021年9月1日	2022年3月24日	2023年3月24日	2024年3月20日
強制転換日	2023年9月1日	2024年3月24日	2025年3月24日	2026年3月20日
普通株式資本関連の トリガー事由	あり	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり	あり

(1) 当行のニュージーランド支店によって発行された。

(2) APRAの事前承認を得て、かつ所定のその他の所定の条件を満たしていることを条件とする。ANZはその他の限られた状況（税務上または規制上の事由）における権利も有している。

ANZ資本証券

2016年6月15日において、当行はロンドン支店を通じて、200,000米ドルを最低券面単位（それを超える場合は1,000米ドルの整数倍）とする全額払込済み条件付転換永久劣後証券（「ANZ資本証券」）を発行し、1,000百万米ドルを調達した。ANZ資本証券はオーストラリア証券取引所に上場されている。

当該証券の利息は半期毎（毎年6月および12月）に後払いされる。2026年6月15日（「第1回金利変更日」）までの当初固定金利は年利6.75%である。第1回金利変更日およびその5年毎の応当日において、固定金利は米ドル5年物スワップレート

の仲値に5.168%を加えたものに変更される。

普通株式資本関連のトリガー事由または存続不能のトリガー事由が発生した場合、所定の転換株数を上限に、当該証券は直ちに不定数のANZ普通株式に転換される。

第1回金利変更日およびその5年毎の応当日に、APRAの事前承認を得て、かつ所定の条件を満たしていることを条件として、当行は当該証券のすべてを当行の裁量にて償還する権利を有している。

ANZ NZ キャピタルノート

2015年3月31日、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZ NZ」）は、転換社債（「ANZ NZ CN」）500百万単位を各1ニュージーランドドルで発行し、500百万ニュージーランドドルを調達した。

ANZ NZ CNは全額払込済の強制転換劣後債であり、ニュージーランド証券取引所に上場されている。

ノートの利息は毎年四半期毎（2月、5月、8月および11月）に後払いされる。利率は2020年5月25日まで年率7.2%に固定され、その後はニュージーランドの3か月物銀行手形レートに350ベース・ポイントのマージンを加えたものに相当する変動金利に基づく。利息の支払いは、ANZ NZの完全裁量を条件とし、支払いのための一定の条件（APRAとニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）の要件を含む）を満たす必要がある。

2022年5月25日もしくは所定の場合はその日以前に、当該ノートはANZ普通株式の平均市場価格の1%割引後の価格に基づいた不定数のANZ普通株式に強制的に転換される。ただし、転換基準を満たさない場合、強制転換は一定の期間延期される。

普通株式資本関連のトリガー事由、存続不能のトリガー事由またはRBNZの存続不能のトリガー事由が発生した場合、所定の転換株数を上限に、ノートは直ちにANZ普通株式に転換される。ANZまたはANZ NZの普通株式Tier 1 資本比率が5.125%以下になった場合、上記における普通株式資本関連のトリガー事由が発生したとみなされる。RBNZがノートの転換または償却をANZ NZに指示した場合、もしくはANZ NZが強制合併の指名を受け、ノートの転換または償却しなければならないと判断された場合にはRBNZの存続不能トリガー事由が発生したとみなされる。

2020年5月25日に、所定の条件を満たしていることを条件に、ANZ NZはその裁量により、すべてまたは一部のノートを償還するか（APRAとRBNZの事前承認を得ることを条件とする）、またはANZ普通株式に転換する権利を得る。

TIER 2 証券（劣後債）

転換期限付劣後債はバーゼル3に準拠した商品である。存続不能のトリガー事由が発生した場合、転換期限付劣後債は、所定の転換株数を上限として、ANZ普通株式の平均市場価格から1%割引後の価格に基づいた数のANZ普通株式に直ちに転換される。

APRAは、以下についてバーゼル3自己資本規制の移行措置を認めている。

- ・ その他すべての期限付劣後債については、初回繰上償還日まで
- ・ 300百万米ドルの永久劣後債については、移行期間終了時（2021年12月）まで
- ・ 835百万ニュージーランドドルの永久劣後債については、2018年4月の繰上償還日まで

20. 財務リスク管理

金融商品の利用に関する方針

金融商品は、事業の中核的な要素を構成するものであり、当グループの事業にとって重要である。したがって、金融商品に関連するリスクは、当グループが直面するリスクの重要な構成要素である。金融商品により、当グループの貸借対照表において、信用リスク、市場リスク（トレーディング市場または非トレーディング市場における金利および外国為替関連リスクを含む）および流動性リスクが発生、変化、あるいは減少する。これらのリスク、ならびにかかるリスクを管理、測定するための当グループの目的、方針、プロセスの概要は、下記のとおりである。

信用リスク

信用リスクとは、当行の顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。当グループは、多様な市場および多くの法域において、広範囲の貸出およびその他の活動に伴う信用リスクを負っている。信用リスクは顧客への従来の貸出からだけでなく、銀行間取引、トレジャリー、国際貿易および世界中の資本市場での活動からも生じる。

当グループは、適正な収益を得るための健全な企業成長を目指した全体的な目標を設定している。当グループの信用リスク原則は、取締役会によって設定され、段階的な権限委譲の体系の中で実施および監視されている。この体系は、事業配分戦略、与信方針および管理、ポートフォリオ監視およびリスク集中を含む信用リスクの多様な側面を監督することを目的としている。

信用リスク管理の概要

信用リスク管理の枠組みは、取締役会により設定される信用リスク選好度の測定、監視および管理について、一貫性のある取組みが当グループ全体に適用されるように構築されている。

信用リスクの監視という職務を果たす際、取締役会は、取締役会のリスク委員会による支援および助言を受ける。取締役会のリスク委員会は信用リスクの選好度および信用戦略の設定ならびに経営陣の裁量を超える与信取引の承認を行う。

信用リスクの枠組み（信用リスク選好度を含む）の監視および統制に対する責任は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）を委員長として、上級リスク執行役員、事業およびグループ執行役員により構成される経営管理委員会の信用および市場リスク委員会（CMRC）が担う。

当グループの信用リスク管理は、リスクの専門家で構成される独立の信用リスク管理者が中心となっている。事業部門に所属している場合を含めて、信用リスクのスタッフ全員がCROへの最終報告することによって独立性を担保している。信用リスクに関する健全かつ収益性の高い管理および顧客との関係に対する主な責任は事業部門が担う。

与信決定権限は取締役会から最高経営責任者（CEO）に委譲され、CEOがCROに権限を再委譲している。次に、CROは、「段階的に」権限を上席クレジット・オフィサーから最も下位のクレジット・オフィサーへ委譲する一環として、与信決定権限の一部を個人に委譲する。当該個人は与信決定権限を取得および保持するため、適切な技能を有し、認定されなければならない。与信決定権限については毎年見直しが行われ、権限を付与された者のパフォーマンスに基づいて変更される場合がある。

当グループは主に以下の2つのアプローチを利用して取引から生じる信用リスクを評価している。

- ・ より大口で複雑な信用取引は与信判断に基づいて評価されている。格付モデルにより一貫性のある体系的な評価が提供できるが、モデルで想定されていない要因に関しては判断が求められる。判断を要する貸出の与信承認は一般的には二重承認基準で事業部門の引受担当者および独立したクレジット・オフィサーが共同で行っている。
- ・ 信用評価プログラムは一般にリテール向け貸付および一部の小規模企業向け貸付を対象として信用取引申請を自動評価するものであり、そこでは（アプリケーション上および行動上の）スコアリング、ポリシー・ルールおよび外部の信用報告の情報を組み合わせたものを使用している。申請が自動評価基準を満たしていない場合は、手作業による調査の対象となり、評価担当者が意思決定ツールの提案を検討する。

本社および各事業部門の信用リスク・チームは、信用リスク測定システムの開発および認証、貸付資産の質に関する報告、ストレス・テスト、ならびに与信方針および要件の策定など、ポートフォリオ管理で重要な役割を果たしている。与信方針および要件は、取引の組成、リスク等級決定、当初の承認、継続的な管理および不良債権管理など、信用ライフサイクルのすべての側面および専門家の方針に関する課題をカバーしている。

当グループの信用等級決定システムは信用リスク管理の基本で、すべての取引についてデフォルト確率（PD）、デフォルト時のエクスポージャー（EAD）およびデフォルトした場合に発生する損失（LGD）の測定を目的としている。

業務上の観点から見ると、当グループの信用等級決定システムには、以下の2つの個別かつ明確な要素がある。

- ・ 借入金の返済能力を示す27段階の顧客の信用格付け（CCR）で表示されるPDの測定。信用評価プログラムでは、CCRは、一般的にはスコアで示され、PDに変換される。
- ・ AからGまでの担保指標（SI）で表示されるLGDの測定。このSIは、デフォルト発生時に現金化できる担保でカバーされた貸付金の比率を参照して計算される。担保に関連したSIは、ANZのLGDリサーチにより取引の特性によって回収結果が異なると指摘されている状況に対処するため、他の様々なSIによって補完されている。信用評価プログラムの分野では、エクスポージャーを大口で均質なプールにグループ分けし、LGDが当該プールのレベルで決定されている。

格付モデルの開発と定期的な検証は専門家で構成された本社のリスク・チームによって行われている。これらのモデルから得られたアウトプットにより、組成、価格設定、承認レベル、自己資本比率規制、経済的資本配分および引当などに関して多くの日々の与信決定が行われている。リスク等級決定プロセスには、適切な判断を行ったことを確認するためにモデルで生成された結果をモニタリングすること（モデルで想定されていない要因を考慮に入れてモデルで生成された結果と異なる決定を行うことなど）が含まれる。

担保管理

担保は、取引相手が契約上の返済義務を履行できない場合の二次的な返済資金源として、信用リスクを軽減するために利用される。

ANZの信用供与は、取引相手に返済能力がある場合にのみ実施できることを原則としており、当グループは、信用リスクの許容水準に制限を設けている。信用リスクの受入れ判断は、第一に、取引相手の契約債務履行能力（期限どおりの元利金返済など）に関する評価に基づいている。

顧客のリスク・プロファイルが非常に健全であるとみなされる場合、または商品の性質（例えば、クレジットカードなど信用限度が少額に設定されている商品）による場合など、担保での信用補完が不要な取引もある。一部の商品については、供された担保がその商品の組成の基本となっているため、厳密には二次的な返済の資金源にならない。例えば、売掛金で担保されている貸付は一般的には売掛金を回収することによって返済される。

ANZが一般的に受け入れる最も典型的な担保として、以下のものがある。

- ・ デリバティブ取引に関する受取担保
- ・ 預金担保
- ・ 住宅、商業用不動産、工業用不動産または農業用不動産を含む不動産担保
- ・ その他には、事業資産、特定の工場・設備、上場株式、上場債券または上場有価証券、ならびに保証および質権の設定などがある。

与信方針の要件には、受入可能な担保の種類のほか、承認する際に追加の金融商品および/または資産の種類を検討するプロセスが規定されている。ANZの信用リスク・モデリング手法は、過去の貸倒れに関する内部データと外部の関連するデータを利用して、担保の種類毎に強制売却の場合に発生すると予想される割引率を定めている。LGDの目的におけるSIの決定にはこの割引後の価値が使用される。

顧客がデフォルトした場合には、当グループは、通常、抵当権者として担保物件を差し押さえ、積極的に物件を処分する。したがって、当グループでは、担保権の実行により不動産またはその他の資産を直接所有することはない。

デリバティブ業務の場合、当グループは、通常、取引相手との間でマスター契約を締結する。一般的に利用するのは、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）のマスター契約である。取引相手のデフォルトが発生した場合には、ISDAマスター契約に基づいて取引相手とのすべての契約が解除される。その後、デフォルト発生時点の市場水準で純額決済される。

上記の条件に加えてANZは、ISDAマスター契約のクレジット・サポート・アネックス（CSA）も優先的に使用する。CSAに基づき、取引相手との未決済デリバティブ・ポジションは集計され、日次で現金担保（またはその他の形態の適格担保）を交換している。担保は、アウト・オブ・ザ・マネーの取引相手より提供される。取引の終了に際しての支払いは、開始日からの時価変動よりもむしろ最終日の時価変動に対してのみ必要とされる。

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多数の顧客が類似した事業活動もしくは同一地域内で活動に従事している場合、または類似したリスク特性により、契約債務履行能力が経済もしくはその他情勢の変化によって同様の影響を受ける場合に生じる。

当グループは、リスクの集中を特定し、評価するために当グループのポートフォリオを監視する。当グループの戦略は、許容可能なリスク・リターン・バランスを目指し、十分に分散された信用ポートフォリオを維持することにある。信用リスクのポートフォリオは、許容できないリスクへの集中を特定、評価、防止するために積極的に監視され、頻繁に見直される。集中の分析には通常、地域、産業、信用商品およびリスク評価が含まれる。当グループは許容できない大規模な単一リスクのエクスポージャーを回避するために、個別顧客限度額を設定している。かかる限度額は、取引相手の性質、デフォルト確率および提供された担保を含む様々な要因の組み合わせに基づき設定される。

信用リスク集中分析

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳

連結	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 および AFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
オーストラリア								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	13	60	492	691	14,670	15,192
ビジネスサービス	13	4	-	-	84	108	5,994	6,254
建設	-	-	-	23	28	20	5,485	5,516
電力、ガス、水道供給	-	-	91	99	1,052	837	3,537	3,462
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	16	37	466	323	9,830	8,908
金融、投資および保険	32,567	21,885	16,608	18,722	50,011	49,733	23,990	22,061
政府および公的機関	907	130	50,339	32,305	582	685	781	707
製造業	12	4	159	1,382	2,126	2,535	7,127	6,844
個人ローン	-	-	-	-	-	-	263,544	252,242
不動産業	-	-	18	79	821	677	27,653	27,034
小売業	4	2	-	50	169	221	9,974	11,273
運輸および倉庫	104	2	76	181	984	951	7,307	7,052
卸売業	183	354	2	12	1,701	1,520	5,981	6,287
その他	1	30	198	251	384	453	10,611	10,397
	33,791	22,411	67,520	53,201	58,900	58,754	396,484	383,229

連結	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミットメント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
オーストラリア						
農業、林業、漁業および鉱業	85	119	8,584	9,713	23,844	25,775
ビジネスサービス	35	49	3,348	3,365	9,474	9,780
建設	32	43	3,473	4,568	9,018	10,170
電力、ガス、水道供給	20	27	2,449	2,388	7,149	6,813
娯楽、レジャーおよび観光	57	70	2,532	2,494	12,901	11,832
金融、投資および保険	138	174	10,171	6,757	133,485	119,332
政府および公的機関	5	6	681	2,081	53,295	35,914
製造業	41	54	7,395	7,815	16,860	18,634
個人ローン	1,524	1,983	47,796	48,282	312,864	302,507
不動産業	160	212	11,023	10,199	39,675	38,201
小売業	58	89	4,102	3,639	14,307	15,274
運輸および倉庫	42	55	3,673	4,145	12,186	12,386
卸売業	35	49	5,882	8,212	13,784	16,434
その他	61	82	5,536	5,878	16,791	17,091
	2,293	3,012	116,645	119,536	675,633	640,143

連結	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 および AFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
ニュージーランド								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	-	-	66	61	18,391	17,554
ビジネスサービス	-	-	-	-	12	5	871	996
建設	-	-	-	-	16	11	1,423	1,222
電力、ガス、水道供給	-	-	20	37	613	430	1,119	1,122
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	-	-	30	43	1,286	972
金融、投資および保険	2,250	2,217	7,369	6,322	13,556	10,118	906	1,132
政府および公的機関	1,766	1,679	6,704	5,884	1,025	1,216	1,188	1,052
製造業	-	-	11	28	176	379	3,304	3,155
個人ローン	-	-	-	-	-	-	71,434	63,067
不動産業	-	-	-	1	63	16	9,898	8,836
小売業	-	-	-	-	61	16	1,876	1,827
運輸および倉庫	-	-	5	5	87	55	1,536	1,489
卸売業	-	-	-	-	22	15	1,542	1,334
その他	-	-	40	52	134	40	733	670
	4,016	3,896	14,149	12,329	15,861	12,405	115,507	104,428

連結	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミット メント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
ニュージーランド						
農業、林業、漁業および鉱業	100	108	1,645	1,749	20,202	19,472
ビジネスサービス	5	6	338	380	1,226	1,387
建設	8	7	799	713	2,246	1,953
電力、ガス、水道供給	6	7	1,121	1,079	2,879	2,675
娯楽、レジャーおよび観光	7	6	344	243	1,667	1,264
金融、投資および保険	5	9	765	874	24,851	20,672
政府および公的機関	6	6	652	664	11,341	10,501
製造業	18	19	1,702	1,597	5,211	5,178
個人ローン	387	387	13,479	12,534	85,300	75,988
不動産業	54	54	1,931	1,399	11,946	10,306
小売業	10	11	818	827	2,765	2,681
運輸および倉庫	8	9	831	688	2,467	2,246
卸売業	8	8	1,457	1,132	3,029	2,489
その他	4	4	923	1,042	1,834	1,808
	626	641	26,805	24,921	176,964	158,620

(1) 売却可能資産。

(2) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）を除く。

(3) 主として未収金、規制上の預け金、および未収利息より構成される。

(4) 信用関連コミットメントは、未実行の与信枠および顧客の偶発債務から構成される。

連結	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 および AFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
海外市場								
農業、林業、漁業および鉱業	2	3	62	43	68	94	3,942	5,659
ビジネスサービス	2	5	22	-	26	15	981	1,331
建設	10	2	7	1	5	27	357	716
電力、ガス、水道供給	28	35	60	60	53	56	1,732	3,520
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	2	-	-	16	856	1,382
金融、投資および保険	43,753	54,079	18,467	17,666	11,773	12,661	14,198	13,534
政府および公的機関	125	1	8,311	8,083	25	281	255	475
製造業	40	230	103	107	280	611	12,482	18,831
個人ローン	1	2	-	-	-	-	11,944	12,867
不動産業	1	1	34	8	86	112	3,936	5,303
小売業	-	1	86	26	8	21	1,481	2,344
運輸および倉庫	1	-	128	87	85	81	4,305	4,679
卸売業	36	64	117	60	292	437	7,276	12,084
その他	86	20	378	945	34	54	3,779	3,359
	44,085	54,443	27,777	27,086	12,735	14,466	67,524	86,084

連結	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミットメント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
海外市場						
農業、林業、漁業および鉱業	170	166	6,861	9,326	11,105	15,291
ビジネスサービス	42	39	3,734	4,988	4,807	6,378
建設	15	21	2,396	3,637	2,790	4,404
電力、ガス、水道供給	75	103	2,330	2,600	4,278	6,374
娯楽、レジャーおよび観光	37	40	753	853	1,648	2,291
金融、投資および保険	614	397	11,271	13,703	100,076	112,040
政府および公的機関	11	14	1,751	928	10,478	9,782
製造業	540	553	36,500	43,000	49,945	63,332
個人ローン	516	377	8,881	8,782	21,342	22,028
不動産業	170	155	1,657	2,495	5,884	8,074
小売業	64	69	1,828	3,597	3,467	6,058
運輸および倉庫	186	137	2,438	2,575	7,143	7,559
卸売業	315	354	18,291	27,006	26,327	40,005
その他	163	98	3,048	3,182	7,488	7,658
	2,918	2,523	101,739	126,672	256,778	311,274

連結	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 および AFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
連結全体								
農業、林業、漁業および鉱業	2	3	75	103	626	846	37,003	38,405
ビジネスサービス	15	9	22	-	122	128	7,846	8,581
建設	10	2	7	24	49	58	7,265	7,454
電力、ガス、水道供給	28	35	171	196	1,718	1,323	6,388	8,104
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	18	37	496	382	11,972	11,262
金融、投資および保険	78,570	78,181	42,444	42,710	75,340	72,512	39,094	36,727
政府および公的機関	2,798	1,810	65,354	46,272	1,632	2,182	2,224	2,234
製造業	52	234	273	1,517	2,582	3,525	22,913	28,830
個人ローン	1	2	-	-	-	-	346,922	328,176
不動産業	1	1	52	88	970	805	41,487	41,173
小売業	4	3	86	76	238	258	13,331	15,444
運輸および倉庫	105	2	209	273	1,156	1,087	13,148	13,220
卸売業	219	418	119	72	2,015	1,972	14,799	19,705
その他	87	50	616	1,248	552	547	15,123	14,426
総計	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	579,515	573,741
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	(1,278)	(1,038)
一括貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	(2,245)	(2,279)
	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	575,992	570,424
前受収益	-	-	-	-	-	-	(544)	(739)
資産計上された仲介手数料/ モーゲージ実行手数料	-	-	-	-	-	-	1,064	1,253
	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	576,512	570,938
上記の分析から 除外されたもの	1,457	1,716	855	51	-	-	-	-
純額合計	83,349	82,466	110,301	92,667	87,496	85,625	576,512	570,938

連結	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連 コミットメント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
			(単位：百万ドル)			
連結全体						
農業、林業、漁業および鉱業	355	393	17,090	20,788	55,151	60,538
ビジネスサービス	82	94	7,420	8,733	15,507	17,545
建設	55	71	6,668	8,918	14,054	16,527
電力、ガス、水道供給	101	137	5,900	6,067	14,306	15,862
娯楽、レジャーおよび観光	101	116	3,629	3,590	16,216	15,387
金融、投資および保険	757	580	22,207	21,334	258,412	252,044
政府および公的機関	22	26	3,084	3,673	75,114	56,197
製造業	599	626	45,597	52,412	72,016	87,144
個人ローン	2,427	2,747	70,156	69,598	419,506	400,523
不動産業	384	421	14,611	14,093	57,505	56,581
小売業	132	169	6,748	8,063	20,539	24,013
運輸および倉庫	236	201	6,942	7,408	21,796	22,191
卸売業	358	411	25,630	36,350	43,140	58,928
その他	228	184	9,507	10,102	26,113	26,557
総計	5,837	6,176	245,189	271,129	1,109,375	1,110,037
個別貸倒引当金	-	-	(29)	(23)	(1,307)	(1,061)
一括貸倒引当金	-	-	(631)	(677)	(2,876)	(2,956)
	5,837	6,176	244,529	270,429	1,105,192	1,106,020
前受収益	-	-	-	-	(544)	(739)
資産計上された仲介手数料/ モーゲージ実行手数料	-	-	-	-	1,064	1,253
	5,837	6,176	244,529	270,429	1,105,712	1,106,534
上記の分析から 除外されたもの	35,656	34,820	-	-	37,968	36,587
純額合計	41,493	40,996	244,529	270,429	1,143,680	1,143,121

(1) 売却可能資産。

(2) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）を除く。

(3) 主として、未収金、規制上の預け金および未収利息より構成される。

(4) 信用関連コミットメントは、未実行の与信枠および顧客の偶発債務から構成される。

当行	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 およびAFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
オーストラリア								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	13	59	492	691	14,598	15,185
ビジネスサービス	13	4	-	-	84	108	5,985	6,254
建設	-	-	-	23	28	20	5,477	5,516
電力、ガス、水道供給	-	-	91	99	1,052	837	3,531	3,455
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	16	37	466	323	9,816	8,888
金融、投資および保険 ⁽⁵⁾	33,578	22,601	16,898	18,547	61,257	59,663	23,956	22,086
政府および公的機関	907	130	50,338	32,008	582	685	780	706
製造業	12	4	159	1,369	2,126	2,535	7,114	6,844
個人ローン	-	-	-	-	-	-	263,167	251,707
不動産業	-	-	18	78	821	677	27,610	26,991
小売業	4	2	-	50	169	221	9,958	11,269
運輸および倉庫	104	2	76	180	984	951	7,296	7,052
卸売業	183	354	2	12	1,701	1,520	5,972	6,287
その他	1	30	198	248	384	453	10,595	10,374
	<u>34,802</u>	<u>23,127</u>	<u>67,809</u>	<u>52,710</u>	<u>70,146</u>	<u>68,684</u>	<u>395,855</u>	<u>382,614</u>

当行	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミット メント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)						
オーストラリア						
農業、林業、漁業および鉱業	49	79	8,494	9,573	23,646	25,587
ビジネスサービス	20	32	3,308	3,340	9,410	9,738
建設	18	29	3,467	4,537	8,990	10,125
電力、ガス、水道供給	12	18	2,449	2,266	7,135	6,675
娯楽、レジャーおよび観光	33	46	2,532	2,494	12,863	11,788
金融、投資および保険 ⁽⁵⁾	81	115	9,820	6,499	145,590	129,511
政府および公的機関	3	4	681	2,081	53,291	35,614
製造業	24	36	6,973	7,333	16,408	18,121
個人ローン	885	1,306	47,798	48,282	311,850	301,295
不動産業	93	140	10,913	10,194	39,455	38,080
小売業	33	59	3,999	3,567	14,163	15,168
運輸および倉庫	25	37	3,663	4,114	12,148	12,336
卸売業	20	33	5,447	7,544	13,325	15,750
その他	36	54	5,264	5,693	16,478	16,852
	<u>1,332</u>	<u>1,988</u>	<u>114,808</u>	<u>117,517</u>	<u>684,752</u>	<u>646,640</u>

当行	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 およびAFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
ニュージーランド								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
ビジネスサービス	-	-	-	-	-	-	-	-
建設	-	-	-	-	-	-	-	-
電力、ガス、水道供給	-	-	-	-	-	-	-	-
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	-	-	-	-	-	-
金融、投資および保険	-	-	-	-	46	64	-	-
政府および公的機関	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
個人ローン	-	-	-	-	-	-	5,746	7,289
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸および倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	46	64	5,746	7,289

当行	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミット メント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)						
ニュージーランド						
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	-	-	-	-
ビジネスサービス	-	-	-	-	-	-
建設	-	-	-	-	-	-
電力、ガス、水道供給	-	-	-	-	-	-
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	-	-	-	-
金融、投資および保険 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	46	64
政府および公的機関	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
個人ローン	-	-	-	19	5,746	7,308
不動産業	-	-	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-	-	-
運輸および倉庫	-	-	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	1	-	1
	-	-	-	20	5,792	7,373

(1) 売却可能資産。

(2) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）を除く。

(3) 主として、未収金、規制上の預け金および未収利息より構成される。

(4) 信用関連コミットメントは、未実行の与信枠および顧客の偶発債務から構成される。

(5) その他の当グループ企業に対する債権を含む。

当行	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 およびAFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
海外市場								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	58	42	31	47	3,477	4,839
ビジネスサービス	2	5	20	-	12	7	777	1,073
建設	-	2	6	1	2	14	177	519
電力、ガス、水道供給	28	34	38	28	18	20	1,317	2,948
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	2	-	-	8	608	1,165
金融、投資および保険 ⁽⁵⁾	40,755	51,586	15,732	15,566	5,336	6,216	10,705	9,687
政府および公的機関	125	1	5,749	5,586	12	145	240	446
製造業	40	193	2	17	73	216	7,523	11,050
個人ローン	-	1	-	-	-	-	6,843	7,581
不動産業	-	-	32	7	40	58	3,462	4,519
小売業	-	1	19	7	4	10	993	1,570
運輸および倉庫	1	-	119	84	34	27	3,543	3,832
卸売業	8	37	10	24	102	155	5,133	9,505
その他	86	20	352	883	16	23	2,824	2,386
	<u>41,045</u>	<u>51,880</u>	<u>22,139</u>	<u>22,245</u>	<u>5,680</u>	<u>6,946</u>	<u>47,622</u>	<u>61,120</u>

当行	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミット メント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)						
海外市場						
農業、林業、漁業および鉱業	77	84	6,146	8,174	9,789	13,186
ビジネスサービス	17	19	3,257	4,436	4,085	5,540
建設	4	9	1,897	3,047	2,086	3,592
電力、ガス、水道供給	29	51	1,989	2,170	3,419	5,251
娯楽、レジャーおよび観光	13	20	580	677	1,203	1,870
金融、投資および保険	237	168	9,883	11,785	82,648	95,008
政府および公的機関	5	8	1,740	919	7,871	7,105
製造業	167	191	27,528	31,817	35,333	43,484
個人ローン	152	131	4,660	4,351	11,655	12,064
不動産業	77	78	1,540	2,142	5,151	6,804
小売業	22	27	1,251	1,216	2,289	2,831
運輸および倉庫	79	66	1,704	1,947	5,480	5,956
卸売業	114	165	15,231	22,672	20,598	32,558
その他	63	41	2,307	2,650	5,648	6,003
	<u>1,056</u>	<u>1,058</u>	<u>79,713</u>	<u>98,003</u>	<u>197,255</u>	<u>241,252</u>

当行	現金、ANZの未収決済 残高および支払担保		売買目的有価証券 およびAFS ⁽¹⁾ 資産		デリバティブ		貸付金および 前渡金 ⁽²⁾	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
当行全体								
農業、林業、漁業および鉱業	-	-	71	101	523	738	18,075	20,024
ビジネスサービス	15	9	20	-	96	115	6,762	7,327
建設	-	2	6	24	30	34	5,654	6,035
電力、ガス、水道供給	28	34	129	127	1,070	857	4,848	6,403
娯楽、レジャーおよび観光	-	-	18	37	466	331	10,424	10,053
金融、投資および保険	74,333	74,187	32,630	34,113	66,639	65,943	34,661	31,773
政府および公的機関	1,032	131	56,087	37,594	594	830	1,020	1,152
製造業	52	197	161	1,386	2,199	2,751	14,637	17,894
個人ローン	-	1	-	-	-	-	275,756	266,577
不動産業	-	-	50	85	861	735	31,072	31,510
小売業	4	3	19	57	173	231	10,951	12,839
運輸および倉庫	105	2	195	264	1,018	978	10,839	10,884
卸売業	191	391	12	36	1,803	1,675	11,105	15,792
その他	87	50	550	1,131	400	476	13,419	12,760
総計	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	449,223	451,023
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	(942)	(740)
一括貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	(1,678)	(1,765)
	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	446,603	448,518
前受収益	-	-	-	-	-	-	(261)	(438)
資産計上された仲介手数料/ モーゲージ実行手数料	-	-	-	-	-	-	697	944
	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	447,039	449,024
上記の分析から 除外されたもの	1,008	1,045	832	30	-	-	-	-
純額合計	76,855	76,052	90,780	74,985	75,872	75,694	447,039	449,024

当行	その他金融資産 ⁽³⁾		信用関連コミットメント ⁽⁴⁾		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
当行全体						
農業、林業、漁業および鉱業	126	163	14,640	17,747	33,435	38,773
ビジネスサービス	37	51	6,565	7,776	13,495	15,278
建設	22	38	5,364	7,584	11,076	13,717
電力、ガス、水道供給	41	69	4,438	4,436	10,554	11,926
娯楽、レジャーおよび観光	46	66	3,112	3,171	14,066	13,658
金融、投資および保険	318	283	19,703	18,284	228,284	224,583
政府および公的機関	8	12	2,421	3,000	61,162	42,719
製造業	191	227	34,501	39,150	51,741	61,605
個人ローン	1,037	1,437	52,458	52,652	329,251	320,667
不動産業	170	218	12,453	12,336	44,606	44,884
小売業	55	86	5,250	4,783	16,452	17,999
運輸および倉庫	104	103	5,367	6,061	17,628	18,292
卸売業	134	198	20,678	30,216	33,923	48,308
その他	99	95	7,571	8,344	22,126	22,856
総計	2,388	3,046	194,521	215,540	887,799	895,265
個別貸倒引当金	-	-	(15)	(19)	(957)	(759)
一括貸倒引当金	-	-	(493)	(557)	(2,171)	(2,322)
	2,388	3,046	194,013	214,964	884,671	892,184
前受収益	-	-	-	-	(261)	(438)
資産計上された仲介手数料/ モーゲージ実行手数料	-	-	-	-	697	944
	2,388	3,046	194,013	214,964	885,107	892,690
上記の分析から 除外されたもの	-	-	-	-	1,840	1,075
純額合計	2,388	3,046	194,013	214,964	886,947	893,765

(1) 売却可能資産。

(2) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）を除く。

(3) 主として、未収金、規制上の預け金および未収利息より構成される。

(4) 信用関連コミットメントは、未実行の与信枠および顧客の偶発債務から構成される。

信用の質

信用リスクの最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の場合、信用リスクの最大エクスポージャーは、帳簿価額である。一定の状況において、貸借対照表上の帳簿価額と以下の表において公表される額には差異がある場合がある。原則として、かかる差異は主に、市場リスクにさらされる株式投資または紙幣および硬貨など、信用リスク以外のリスクにさらされる金融資産について生じる。偶発的なエクスポージャーについて、信用リスクの最大エクスポージャーは、かかる商品が請求された場合に当グループが支払わなければならない最大額である。未実行の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、与信枠の総額である。

以下の表は、担保またはその他信用補完を考慮前のオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート上の金融商品の信用リスクの最大エクスポージャーを示したものである。

連結	貸借対照表に計上		除外 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2016年	2015年 ⁽⁵⁾	2016年	2015年	2016年	2015年 ⁽⁵⁾
貸借対照表勘定			(単位：百万ドル)			
現金	48,675	53,903	1,457	1,716	47,218	52,187
ANZの未収決済残高	21,951	18,596	-	-	21,951	18,596
支払担保	12,723	9,967	-	-	12,723	9,967
売買目的有価証券	47,188	49,000	-	-	47,188	49,000
デリバティブ金融商品 ⁽²⁾	87,496	85,625	-	-	87,496	85,625
売却可能資産	63,113	43,667	855	51	62,258	43,616
正味貸付金および前渡金 ⁽³⁾						
－オーストラリア	326,618	314,572	-	-	326,618	314,572
－法人	125,940	142,196	-	-	125,940	142,196
－ニュージーランド	107,893	97,020	-	-	107,893	97,020
－富裕層オーストラリア	2,022	1,894	-	-	2,022	1,894
－アジアリテールおよび太平洋	13,379	14,556	-	-	13,379	14,556
規制上の預け金	2,296	1,773	-	-	2,296	1,773
保険契約債務に対応する投資	35,656	34,820	35,656	34,820	-	-
その他金融資産 ⁽⁴⁾	3,541	4,403	-	-	3,541	4,403
	898,491	871,992	37,968	36,587	860,523	835,405
簿外勘定						
未実行の与信枠	207,410	230,794	-	-	207,410	230,794
偶発与信枠	37,779	40,335	-	-	37,779	40,335
	245,189	271,129	-	-	245,189	271,129
合計	1,143,680	1,143,121	37,968	36,587	1,105,712	1,106,534

当行	貸借対照表に計上		除外 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
貸借対照表勘定			(単位：百万ドル)			
現金	46,072	51,217	1,008	1,045	45,064	50,172
ANZの未収決済残高	19,905	16,601	-	-	19,905	16,601
支払担保	10,878	8,234	-	-	10,878	8,234
売買目的有価証券	35,059	37,373	-	-	35,059	37,373
デリバティブ金融商品 ⁽²⁾	75,872	75,694	-	-	75,872	75,694
売却可能資産	55,721	37,612	832	30	54,889	37,582
正味貸付金および前渡金 ⁽³⁾	446,531	448,448	-	-	446,531	448,448
規制上の預け金	671	557	-	-	671	557
その他金融資産 ⁽⁴⁾	1,717	2,489	-	-	1,717	2,489
	692,426	678,225	1,840	1,075	690,586	677,150
簿外勘定						
未実行の与信枠	161,178	180,847	-	-	161,178	180,847
偶発与信枠	33,343	34,693	-	-	33,343	34,693
	194,521	215,540	-	-	194,521	215,540
合計	886,947	893,765	1,840	1,075	885,107	892,690

(1) 流動資産のうちの紙幣および硬貨ならびに銀行預金、売却可能金融資産のうちの持分証券、ならびに信用リスクが保険契約者に転嫁される保険事業関連の投資を含む。

(2) デリバティブ金融商品は、信用評価調整を控除した後の金額である。

(3) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）を含む。オーストラリアには、TS0およびグループ・センターに対する正味貸付金および前渡金が含まれる。

(4) 主として、未収金および未収利息より構成される。

(5) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

[前へ](#)

[次へ](#)

信用度別金融資産配分

当グループは包括的な格付システムを有しており、信用リスクを数値化する際に利用している。統一測定基準を利用することにより、当グループの各種エクスポージャー全体で一貫性が確保されており、一貫した報告および分析体制が整備されている。

保証人をはじめ、ANZが与信関係を有するすべての顧客には、プログラムされた信用評価または判断評価のいずれかにより、組成時にCCRまたはスコアが付与される。さらに、継続的にCCRまたはスコアの見直しを行い、顧客の信用リスクおよびその時点の経済情勢が正確に反映されるようにしている。

したがって、当グループのリスク等級プロファイルは、新規貸付、返済および/または既存の取引相手のリスクまたは取引額の変動により大きく変化する。

条件緩和と債権

条件緩和と債権は、顧客が財政的困難に直面したことにより、当初の契約条件が変更されたものである。条件緩和とは、支払期限が到来した利息、元本またはその他の支払い額の減免、あるいは同様のリスクを有する新規の与信枠に対して一般的に提供される期間を超える返済期日の延期を意味する。

連結	延滞も減損も していない		延滞しているが 減損はしていない		条件緩和		減損債権		合計	
	2016年	2015年 ⁽⁵⁾	2016年	2015年 ⁽⁵⁾	2016年	2015年 ⁽⁵⁾	2016年	2015年 ⁽⁵⁾	2016年	2015年 ⁽⁵⁾
(単位：百万ドル)										
現金	47,218	52,187	-	-	-	-	-	-	47,218	52,187
ANZの未収決済残高	21,951	18,596	-	-	-	-	-	-	21,951	18,596
支払担保	12,723	9,967	-	-	-	-	-	-	12,723	9,967
売買目的有価証券	47,188	49,000	-	-	-	-	-	-	47,188	49,000
デリバティブ										
金融商品 ⁽¹⁾	87,482	85,588	-	-	-	-	14	37	87,496	85,625
売却可能資産	62,258	43,616	-	-	-	-	-	-	62,258	43,616
正味貸付金および 前渡金 ⁽²⁾										
ーオーストラリア	314,862	303,696	11,420	10,505	40	5	516	586	326,838	314,792
ー法人	125,359	141,778	162	193	163	36	590	569	126,274	142,576
ーニュージーランド	106,199	95,138	1,536	1,753	24	13	202	182	107,961	97,086
ー富裕層オーストラ リア	2,022	1,894	-	-	-	-	-	-	2,022	1,894
ーアジアリテールお よび太平洋	12,650	13,887	531	507	176	130	60	66	13,417	14,590
規制上の預け金	2,296	1,773	-	-	-	-	-	-	2,296	1,773
その他金融資産 ⁽³⁾	3,541	4,403	-	-	-	-	-	-	3,541	4,403
信用関連										
コミットメント ⁽⁴⁾	244,448	270,395	-	-	-	-	81	34	244,529	270,429
合計	1,090,197	1,091,918	13,649	12,958	403	184	1,463	1,474	1,105,712	1,106,534

当行	延滞も減損もしていない		延滞しているが減損はしていない		条件緩和		減損債権		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)										
現金	45,064	50,172	-	-	-	-	-	-	45,064	50,172
ANZの未収決済残高	19,905	16,601	-	-	-	-	-	-	19,905	16,601
支払担保	10,878	8,234	-	-	-	-	-	-	10,878	8,234
売買目的有価証券	35,059	37,373	-	-	-	-	-	-	35,059	37,373
デリバティブ										
金融商品 ⁽¹⁾	75,861	75,657	-	-	-	-	11	37	75,872	75,694
売却可能資産	54,889	37,582	-	-	-	-	-	-	54,889	37,582
正味貸付金および										
前渡金 ⁽²⁾	434,072	437,153	11,811	10,943	247	94	909	834	447,039	449,024
規制上の預け金	671	557	-	-	-	-	-	-	671	557
その他金融資産 ⁽³⁾	1,717	2,489	-	-	-	-	-	-	1,717	2,489
信用関連										
コミットメント ⁽⁴⁾	193,976	214,940	-	-	-	-	37	24	194,013	214,964
合計	872,092	880,758	11,811	10,943	247	94	957	895	885,107	892,690

(1) 減損が発生したとみなされるデリバティブ金融商品は、信用評価調整を控除した後の金額である。

(2) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）は本表において信用関連コミットメントに再配分されている。オーストラリアには、TS0およびグループ・センターに対する正味貸付金および前渡金が含まれる。

(3) 主として、未収金および未収利息より構成される。

(4) 信用関連コミットメントは未実行の与信枠および貸倒引当金（個別および一括）控除後の顧客の偶発債務より構成される。

(5) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

延滞も減損もしていない金融資産の信用度

当グループは、その時点でのデフォルト確率に基づき内部CCRを利用し金融資産の信用度を管理している。当グループの統一測定基準は、外部の格付機関の測定基準に合わせて作成されているため、広範な比較が可能になっている。

内部格付け

信用度の高い顧客	長期にわたる営業活動および財務成績において優れた安定性を示し、債務返済能力が予測可能な事象に対してそれほど脆弱ではない顧客。かかる格付けは、ムーディーズの「Aaa」から「Baa3」までとスタンダード・アンド・プアーズの「AAA」から「BBB-」までにそれぞれほぼ一致している。
受入れ可能なリスクを有する顧客	中には景気循環傾向および利益の変動性の影響を受けやすい顧客が存在する可能性があるものの、中期から長期にわたり適切な営業上および財政上の安定性を一貫して示している顧客。かかる格付けは、ムーディーズの「Ba2」から「Ba3」までとスタンダード・アンド・プアーズの「BB」から「BB-」までにそれぞれほぼ一致している。
基準を満たさないが延滞も減損もしていない顧客	短期および場合によっては中期にわたり収益性および流動性の変動および不確実性が予想されることから、いくらかの営業上および財政上の不安定性を示している顧客。かかる格付けは、ムーディーズの「B1」から「Caa」までとスタンダード・アンド・プアーズの「B+」から「CCC」までにそれぞれほぼ一致している。

連結	信用度の高い顧客		受入れ可能なリスクを有する顧客		基準を満たさないが延滞も減損もしていない顧客		合計	
	2016年	2015年 ⁽⁴⁾	2016年	2015年 ⁽⁴⁾	2016年	2015年 ⁽⁴⁾	2016年	2015年 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)								
現金	47,171	52,139	47	48	-	-	47,218	52,187
ANZの未収決済残高	21,185	17,845	730	665	36	86	21,951	18,596
支払担保	12,635	9,957	15	6	73	4	12,723	9,967
売買目的有価証券	47,009	48,898	123	79	56	23	47,188	49,000
デリバティブ								
金融商品	86,144	84,074	1,266	1,351	72	163	87,482	85,588
売却可能資産	60,729	42,097	1,529	1,519	-	-	62,258	43,616
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾								
ーオーストラリア	242,876	227,958	58,468	61,045	13,518	14,693	314,862	303,696
ー法人	105,868	118,799	17,800	20,813	1,691	2,166	125,359	141,778
ーニュージーランド	73,995	66,914	29,663	26,032	2,541	2,192	106,199	95,138
ー富裕層オーストラリア	2,022	1,894	-	-	-	-	2,022	1,894
ーアジアリテールおよび太平洋	7,288	8,007	4,930	4,932	432	948	12,650	13,887
規制上の預け金	1,660	1,083	574	657	62	33	2,296	1,773
その他金融資産 ⁽²⁾	3,214	3,948	283	404	44	51	3,541	4,403
信用関連								
コミットメント ⁽³⁾	200,510	220,815	41,500	46,681	2,438	2,899	244,448	270,395
合計	912,306	904,428	156,928	164,232	20,963	23,258	1,090,197	1,091,918

当行	信用度の高い顧客		受入れ可能なリスクを有する顧客		基準を満たさないが延滞も減損もしていない顧客		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
現金	45,017	50,126	47	46	-	-	45,064	50,172
ANZの未収決済残高	19,656	16,253	217	277	32	71	19,905	16,601
支払担保	10,790	8,224	15	6	73	4	10,878	8,234
売買目的有価証券	34,987	37,322	17	28	55	23	35,059	37,373
デリバティブ								
金融商品	74,796	74,394	1,001	1,114	64	149	75,861	75,657
売却可能資産	54,864	37,567	25	15	-	-	54,889	37,582
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	343,830	339,549	75,439	80,488	14,803	17,116	434,072	437,153
規制上の預け金	452	393	166	145	53	19	671	557
その他金融資産 ⁽²⁾	1,514	2,159	172	293	31	37	1,717	2,489
信用関連								
コミットメント ⁽³⁾	161,559	177,323	30,498	35,132	1,919	2,485	193,976	214,940
合計	747,465	743,310	107,597	117,544	17,030	19,904	872,092	880,758

(1) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）は本表において信用関連コミットメントに再配分されている。

(2) 主として、未収金および未収利息より構成される。

(3) 信用関連コミットメントは未実行の与信枠および貸倒引当金（個別および一括）控除後の顧客の偶発債務より構成される。

(4) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

延滞しているが減損していない金融資産の期間別分析

当グループは延滞貸出金の期間別分析を利用して、新たな信用リスクの測定および管理を行っている。延滞しているが減損していない金融資産には、延滞期間が180日となるまで継続的に保有することが可能なことからポートフォリオベース（例えば、クレジットカードや個人ローン）で一元的に評価、承認および管理される金融資産および個別に管理されている金融資産が含まれる。

住宅モーゲージなど、個人顧客向けの信用エクスポージャーの大部分は、通常、十分な担保が供されている。すなわち、関連担保の価値により貸付残高が十分にカバーされている。

2016年9月30日現在	連 結					合計
	1-5日	6-29日	30-59日	60-89日	90日以上	
	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾						
－オーストラリア	2,330	4,112	1,634	885	2,459	11,420
－法人	80	34	9	10	29	162
－ニュージーランド	778	271	219	123	145	1,536
－富裕層オーストラリア	-	-	-	-	-	-
－アジアリテールおよび太平洋	173	188	48	52	70	531
合計	3,361	4,605	1,910	1,070	2,703	13,649

2016年9月30日現在	当 行					合計
	1-5日	6-29日	30-59日	60-89日	90日以上	
	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾						
－オーストラリア	2,430	4,267	1,678	924	2,512	11,811
－法人	-	-	-	-	-	-
－ニュージーランド	-	-	-	-	-	-
－富裕層オーストラリア	-	-	-	-	-	-
－アジアリテールおよび太平洋	-	-	-	-	-	-
合計	2,430	4,267	1,678	924	2,512	11,811

2015年9月30日現在 ⁽²⁾	連 結					合計
	1-5日	6-29日	30-59日	60-89日	90日以上	
	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾						
－オーストラリア	1,813	4,373	1,431	814	2,074	10,505
－法人	14	108	8	28	35	193
－ニュージーランド	793	408	236	115	201	1,753
－富裕層オーストラリア	-	-	-	-	-	-
－アジアリテールおよび太平洋	165	182	57	35	68	507
合計	2,785	5,071	1,732	992	2,378	12,958

2015年9月30日現在 ⁽²⁾	当 行					合計
	1-5日	6-29日	30-59日	60-89日	90日以上	
	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾						
－オーストラリア	1,831	4,646	1,461	878	2,127	10,943
－法人	-	-	-	-	-	-
－ニュージーランド	-	-	-	-	-	-
－富裕層オーストラリア	-	-	-	-	-	-
－アジアリテールおよび太平洋	-	-	-	-	-	-
合計	1,831	4,646	1,461	878	2,127	10,943

(1) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）は本表において信用関連コミットメントに再配分されている。

(2) 延滞貸出金の粒度が高まった結果、それに応じて比較情報が修正再表示されている。

金融資産に関する担保の見積価額

連結	担保の価値総額		信用エクスポージャー		信用エクスポージャー の無担保分	
	2016年	2015年 ⁽⁴⁾	2016年	2015年 ⁽⁴⁾	2016年	2015年 ⁽⁴⁾
			(単位：百万ドル)			
現金	19,673	11,770	47,218	52,187	27,545	40,417
ANZの未収決済残高	149	300	21,951	18,596	21,802	18,296
支払担保	-	-	12,723	9,967	12,723	9,967
売買目的有価証券	1,791	1,081	47,188	49,000	45,397	47,919
デリバティブ金融商品	6,386	7,829	87,496	85,625	81,110	77,796
売却可能資産	1,606	1,603	62,258	43,616	60,652	42,013
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾						
－オーストラリア	301,332	284,671	326,838	314,792	25,506	30,121
－法人	47,115	44,554	126,274	142,576	79,159	98,022
－ニュージーランド	101,504	90,688	107,961	97,086	6,457	6,398
－富裕層オーストラリア	1,241	1,239	2,022	1,894	781	655
－アジアリテールおよび太平洋	10,079	11,581	13,417	14,590	3,338	3,009
規制上の預け金	-	-	2,296	1,773	2,296	1,773
その他金融資産 ⁽²⁾	1,363	1,351	3,541	4,403	2,178	3,052
信用関連コミットメント ⁽³⁾	49,786	50,401	244,529	270,429	194,743	220,028
合計	542,025	507,068	1,105,712	1,106,534	563,687	599,466

(1) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）は本表において信用関連コミットメントに再配分されている。

(2) 主として、未収金および未収利息より構成される。

(3) 信用関連コミットメントは未実行の与信枠および貸倒引当金（個別および一括）控除後の顧客の偶発債務より構成される。

(4) 比較情報は変更されている。詳細については注記43を参照。

当行	担保の価値総額		信用エクスポージャー		信用エクスポージャー の無担保分	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
			(単位：百万ドル)			
現金	19,434	11,479	45,064	50,172	25,630	38,693
ANZの未収決済残高	133	271	19,905	16,601	19,772	16,330
支払担保	-	-	10,878	8,234	10,878	8,234
売買目的有価証券	555	838	35,059	37,373	34,504	36,535
デリバティブ金融商品	5,882	6,886	75,872	75,694	69,990	68,808
売却可能資産	1,500	1,603	54,889	37,582	53,389	35,979
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	355,936	340,139	447,039	449,024	91,103	108,885
規制上の預け金	-	-	671	557	671	557
その他金融資産 ⁽²⁾	923	1,000	1,717	2,489	794	1,489
信用関連コミットメント ⁽³⁾	34,007	35,414	194,013	214,964	160,006	179,550
合計	418,370	397,630	885,107	892,690	466,737	495,060

(1) 信用関連コミットメントに関する貸倒引当金（個別および一括）は本表において信用関連コミットメントに再配分されている。

(2) 主として、未収金および未収利息より構成される。

(3) 信用関連コミットメントは未実行の与信枠および貸倒引当金（個別および一括）控除後の顧客の偶発債務より構成される。

個別に減損している金融資産

	連結				当行			
	減損資産総額		個別引当金残高		減損資産総額		個別引当金残高	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
オーストラリア								
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	1	33	-	-	1	33	-	-
貸付金および前渡金	1,538	1,446	742	679	1,529	1,356	739	667
信用関連								
コミットメント ⁽²⁾	53	44	15	19	52	43	15	19
小計	1,592	1,523	757	698	1,582	1,432	754	686
ニュージーランド								
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	3	-	-	-	-	-	-	-
貸付金および前渡金	389	354	133	143	6	20	3	7
信用関連								
コミットメント ⁽²⁾	51	13	14	4	-	-	-	-
小計	443	367	147	147	6	20	3	7
アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ								
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	10	4	-	-	10	4	-	-
貸付金および前渡金	719	641	403	216	316	198	200	66
信用関連								
コミットメント ⁽²⁾	6	-	-	-	-	-	-	-
小計	735	645	403	216	326	202	200	66
全体								
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	14	37	-	-	11	37	-	-
貸付金および前渡金	2,646	2,441	1,278	1,038	1,851	1,574	942	740
信用関連								
コミットメント ⁽²⁾	110	57	29	23	52	43	15	19
合計	2,770	2,535	1,307	1,061	1,914	1,654	957	759

(1) 減損が発生したとみなされるデリバティブ金融商品は、信用評価調整を控除した後の金額である。

(2) 信用関連コミットメントは未実行の与信枠および顧客の偶発債務より構成される。

市場リスク（保険および資産運用を除く）

市場リスクはANZのトレーディング活動および貸借対照表上の取引から生じるものであり、金利、外国為替相場、信用スプレッドボラティリティの変化、および債券、コモディティもしくは株価の相関関係または変動から生じるANZの収益に対するリスクである。

ANZは、トレーディング活動および貸借対照表上の取引を支えるための詳細な市場リスク管理および統制の枠組みを有している。この枠組みには、トレーディングおよび貸借対照表上のポートフォリオの市場リスクの程度を数値化するための独立したリスク測定アプローチが組み込まれている。かかるアプローチおよび関連する分析により、一定期間について予想可能な結果の範囲が特定され、それらの結果が生じる確率が設定され、当該活動を支援するために必要な資本が配分される。

市場リスク管理についての戦略および方針に対する当グループ全体の責任は、取締役会のリスク委員会にある。市場リスクおよび市場リスク方針の遵守状況に関する日々の管理責任は、リスク委員会から信用および市場リスク委員会（CMRC）ならびにグループ資産負債委員会（GALCO）へ委譲されている。チーフ・リスク・オフィサーが委員長を務めるCMRCは市場リスク監視に対して責任を負っている。すべての委員会は、ANZが負うトレーディングおよび貸借対照表上の市場リスクの範囲について、定期的に報告を受ける。

全般的な戦略および方針に基づく当グループの市場リスクの管理責任は、事業部門およびリスク管理部門が共同で負っている。市場リスク・リミットは、取締役会ならびにCMRCからリスク管理部門および事業部門の双方に委譲される。

リスクの管理は当グループが受け入れるリスク量をコントロールするための包括的なリミットおよび方針の枠組みにより支援されている。市場リスク・リミットは、様々な水準で割り当てられ、日次で市場リスク部門により報告および監視されている。詳細なリミットの枠組みにより、資産クラス（金利、外国為替など）、リスク要因（金利、ボラティリティなど）を管理し、コントロールするための個別のリミットが割り当てられているほか、（トレーディング・ポートフォリオの実績の監視や管理のための）損益リミットが設定されている。

市場リスク管理および管理責任

市場リスクの管理、測定および報告を円滑にするため、ANZは市場リスクを大まかに2つの区分に分類している。

a) トレーディングに起因する市場リスク

これは、現物のトレーディング・ポジションとデリバティブのトレーディング・ポジションの双方の価格要素の変動に起因する金融商品の損失リスクである。トレーディング・ポジションはANZを当事者とする顧客取引、金融取引または銀行間取引から生じる。

監視される主なリスクの種類は以下のとおりである。

- ・ 通貨リスクとは、外国為替相場またはその予想ボラティリティの変動による金融商品価値の下落から生じる潜在的損失である。
- ・ 金利リスクとは、市場金利またはその予想ボラティリティの変動による金融商品価値の変動から生じる潜在的損失である。
- ・ 信用スプレッド・リスクとは、ベンチマークに対するマージンまたはスプレッドの変動による商品価値の変動から生じる潜在的損失である。
- ・ コモディティ・リスクとは、コモディティ価格またはその予想ボラティリティの変動による金融商品価値の下落から生じる潜在的損失である。
- ・ 株式リスクとは、株価変動または予想ボラティリティの変動による金融商品価値の下落から生じる潜在的損失である。

b) トレーディングに起因しない市場リスク（または貸借対照表リスク）

この中には、トレーディングに起因しない金利リスク、流動性リスク、外国為替相場によって当グループの豪ドル建て資本および収益が変動するリスクなどを管理することが含まれる。

金融商品の中には、どちらの区分にも当てはまらないものの、ANZを市場リスクにさらすものがある。これらの金融商品には売却可能金融資産として分類される持分証券が含まれる。

バリュー・アット・リスク（VaR）の測定

市場リスクの主要な指標はバリュー・アット・リスク（VaR）である。VaRは、日次の予想損失の統計的推定値であり、過去の市場変動に基づいて算定される。

ANZは、99%の信頼区間でVaRを測定している。これは、任意の日の損失がVaR推定値を上回らない確率が99%であることを意味する。

当グループでは、トレーディングおよび非トレーディング・リスクの双方に関して、過去のデータに基づくシミュレーションを行うことで標準的VaRを測定している。当グループは、過去500営業日にわたる市場レート、価格およびボラティリティの変動を用いてVaRを算定している。トレーディングに起因するVaRおよびトレーディングに起因しないVaRは、1日の保有期間という仮定を用いて算定されている。

VaRは、過去の実際のデータに基づいているため、市場に極端な変化が生じた場合に当グループが被り得る最大の損失を推定するものではないということに注意しなければならない。この限界が存在するため、当グループでは、市場リスクの測定および管理にあたり、多数のその他のリスク測定法（ストレス・テストなど）およびリスク感応度リミットを用いている。

トレーディングに起因する市場リスク

以下は、当行の主なトレーディング・センターの現物のトレーディング・ポジションとデリバティブのトレーディング・ポジションの双方をカバーする、信頼水準99%で測定したバリュー・アット・リスク（VaR）のエクスポージャーの合計を示したものである。

連結	2016年9月30日				2015年9月30日			
	現在	年度最高	年度最低	年度平均	現在	年度最高	年度最低	年度平均
(単位：百万ドル)								
信頼水準99%のVaR								
外国為替	4.0	11.4	2.2	5.2	5.0	18.2	2.8	7.9
金利	4.7	20.1	4.1	9.1	10.1	20.2	4.8	9.3
クレジット	3.3	4.6	2.2	3.2	3.5	5.4	2.9	3.8
コモディティ	2.5	2.8	1.1	1.7	1.6	3.6	1.3	2.4
株式	0.5	2.0	0.1	0.2	2.5	6.3	0.1	1.1
分散効果	(6.8)	該当なし	該当なし	(6.2)	(6.0)	該当なし	該当なし	(13.2)
	8.2	25.4	6.1	13.2	16.7	19.7	6.9	11.3

当行	2016年9月30日				2015年9月30日			
	現在	年度最高	年度最低	年度平均	現在	年度最高	年度最低	年度平均
(単位：百万ドル)								
信頼水準99%のVaR								
外国為替	4.4	11.4	2.5	5.3	5.2	18.3	2.8	8.0
金利	4.7	17.6	3.9	8.3	8.5	19.7	4.7	8.8
クレジット	3.0	4.0	2.0	2.9	3.1	4.7	2.6	3.6
コモディティ	2.5	2.8	1.1	1.7	1.6	3.6	1.3	2.4
株式	0.5	2.0	0.1	0.2	2.5	6.3	0.1	1.1
分散効果	(6.3)	該当なし	該当なし	(6.2)	(5.8)	該当なし	該当なし	(12.8)
	8.8	23.2	5.7	12.2	15.1	19.3	6.7	11.1

外国為替、金利、クレジット、コモディティ、株式、および当グループ全体それぞれについてVaRが算定される。分散効果の値は、これら商品間の過去の相関を反映したものである。コモディティ（電力）のリスクは規制に対応した標準的な手法に基づき測定される。

VaR手法を補完するために、ANZは、個別ポートフォリオおよびグループレベルの双方において広範囲のストレス・テストを行っている。ANZのストレス・テスト体制により、特定の極端な事象がANZの市場リスク・エクスポージャーに及ぼす財務上の影響に関する評価が上級経営陣に報告される。標準ストレス・テストは、日次で実施され、極端な市場の変動を個別の市場要因および市場要因グループに適用することにより潜在的損失を測定する。特別ストレス・テストは、日次で実施され、主要な金融市場における事象から発生する可能性のある潜在的損失を測定する。

トレーディングに起因しない市場リスク（貸借対照表リスク）

貸借対照表管理の主な目的は、金利リスクや流動性リスクを許容可能な水準に保ち、金利動向が収益やグループの銀行勘定の時価にもたらす負の影響を軽減する一方、グループが十分な流動性を確保し、期日が到来した債務を履行できるようにすることである。

金利リスク

貸借対照表の金利リスク管理の目的は、短期（向こう12か月）および長期の純利息収益を安定させ、最適化することである。トレーディングに起因しない金利リスクとは、市場における金利変動が当グループの将来の純利息収益に及ぼす潜在的に不利な影響に関連するものである。このリスクは、主に2つの原因から生じる。ひとつは利付資産と利付負債の間の金利更改時期のミスマッチ、もうひとつは資本やその他の無利息の負債を利付資産に投資した場合である。金利リスクは、VaRおよびシナリオ分析（1%変動の影響の分析）を含む様々な手法を用いて報告される。

a) トレーディングに起因しない金利リスクのVaR

VaRと1%金利変動の影響を判断する際に使用される金利更改の仮定は、それぞれ独立して検証する。下記の表は、トレーディングに起因しない金利リスクに関連するVaR値の合計を示したものである。

連結	2016年9月30日				2015年9月30日			
	現在	年度 最高	年度 最低	年度 平均	現在	年度 最高	年度 最低	年度 平均
(単位：百万ドル)								
信頼水準99%のVaR								
オーストラリア	38.4	40.6	28.0	33.7	25.4	38.5	21.2	27.2
ニュージーランド	11.4	11.4	8.8	10.0	9.7	11.4	8.9	10.2
アジア太平洋、ヨーロッパおよび アメリカ	14.7	17.3	14.4	15.8	14.4	14.4	7.9	10.4
分散効果	(24.0)	該当なし	該当なし	(22.9)	(16.8)	該当なし	該当なし	(14.8)
	40.5	44.7	31.3	36.6	32.7	37.4	28.6	33.0

当行	2016年9月30日				2015年9月30日			
	現在	年度 最高	年度 最低	年度 平均	現在	年度 最高	年度 最低	年度 平均
(単位：百万ドル)								
信頼水準99%のVaR								
オーストラリア	38.4	40.6	28.0	33.7	25.4	38.5	21.2	27.2
ニュージーランド	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1
アジア太平洋、ヨーロッパおよび アメリカ	14.6	16.8	14.0	15.3	13.9	13.9	6.8	9.9
分散効果	(9.2)	該当なし	該当なし	(13.2)	(11.2)	該当なし	該当なし	(7.9)
	43.9	43.9	29.4	35.9	28.1	39.2	21.3	29.3

VaRは、オーストラリア地域、ニュージーランド地域およびアジア太平洋・ヨーロッパ・アメリカ地域、ならびに当グループ全体のそれぞれについて算定している。

VaR手法を補完するために、ANZは、個別ポートフォリオおよびグループレベルの双方において広範囲のストレステストを行っている。ANZのストレス・テストの体制により、上級経営陣に特定の極端な事象がANZの市場リスク・エクスポージャーに及ぼす財務上の影響に関する評価が提供されている。

b)シナリオ分析－１％の金利変動が向こう12か月の純利息収益に与える影響

イールド・カーブが一晩でプラス方向に１％平行移動する変化が生じた場合をモデルとして用いて、向こう12か月間の純利息収益に与える潜在的影響を判定する。これは標準的なリスク測定であり、かかる平行移動がすべてのホールセール向けの利率と顧客向けの利率に反映されると仮定している。

下記の表の数値は、当期および前年度のリスク測定の結果を、財務書類上の純利息収益に対する割合をもって示したものである。数値の正負は、金利感応度の性質を示しており、正数の場合は金利の上昇が向こう12か月の純利息収益に正の効果を及ぼすことを示している。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
１％の金利変動の影響				
期末現在	0.37%	0.61%	0.85%	0.86%
最大エクスポージャー	0.48%	1.36%	0.91%	1.74%
最低エクスポージャー	0.00%	0.45%	0.01%	0.86%
平均エクスポージャー（絶対値）	0.21%	0.93%	0.40%	1.19%

ある時点での利付資産および負債の金利更改の内容と時期のミスマッチは、将来の純利息収益に影響を与える。当グループは、グローバル・レベルでこれらのミスマッチの結果として生じる将来の純利息収益の潜在的変動について数値化している。

金利更改ギャップそのものは、契約上の金利更改規定の内容に基づいて算定される。ただし、契約上の金利更改規定が実際の金利感応度を反映するものでないと考えられる資産と負債（例えば当グループの裁量により条件を定める商品）については、過去に観察された金利感応度、予想される金利感応度、またはその両方を用いる。この取扱いには、対顧客の条件設定とホールセール市場での条件設定との間のベシス・リスクの影響は含まれない。

売却可能に分類される持分証券

測定および財務報告目的で売却可能に分類される金融資産のポートフォリオには、主として長期戦略目的で保有される投資から成る持分投資の保有高も含まれる。当該持分投資は、トレーディングに起因する市場リスクとトレーディングに起因しない市場リスクに対するVaR値では測定することのできない市場リスクにもさらされている。ポートフォリオ内での当該投資の評価に対して定期的な見直しが行われ、持分投資の減損は、経営陣により定期的に見直される。持分証券の公正価値は変動する可能性がある。

売却可能持分証券の残高は、当グループで855百万ドル（2015年：51百万ドル）および当行で832百万ドル（2015年：30百万ドル）であった。これには、当期中に持分法会計が中止された天津銀行（BoT）に対する投資795百万ドルが含まれる。

外国為替リスク－構造的エクスポージャー

豪ドル以外の機能通貨を用いる支店、子会社および関連会社などの海外事業への資本投資により、当グループは外国為替相場の変動リスクにさらされている。

当グループ企業の主要なオペレーティング通貨（または機能通貨）は、豪ドル、ニュージーランドドルおよび米ドルであり、多くの海外事業はその他様々な通貨で業務を行っている。当グループは、豪ドルが主要通貨であるため、豪ドル建ての連結財務書類を作成している。したがって、当グループの連結貸借対照表は、豪ドルと海外事業の機能通貨の間の為替差額による影響を受ける。為替差額によって生じる海外事業の価値の変動は、資本における為替換算調整勘定に反映される。

当グループは、このリスクを定期的に監視しており、ヘッジが株主価値の増加につながることが予測される場合、承認された方針に従い、ヘッジ取引を行っている。構造的外国為替リスクへの当グループのエクスポージャーは、実務的に可能であれば、連結自己資本比率が為替相場変動の影響を受けないようにすることを主な目的として、管理されている。

選択的ヘッジは、2016年度および2015年度中に行われた。使用されたヘッジ手段および海外事業への純投資ヘッジの有効性については、本財務書類の注記13を参照のこと。ニュージーランドドル建ておよび米ドル建ての収益源に対する当グループの経済的ヘッジについては、注記13の「売買目的のデリバティブ」に記載されている。

流動性リスク（保険および資産運用を除く）

流動性リスクは、当グループが支払い期限の到来した債務（預金者への支払いまたはホールセール債務の満期支払いを含む）を履行できない、または当グループが資産増加のための十分な資金を調達できないリスクである。キャッシュフローのタイミングのミスマッチおよび関連する流動性リスクは、すべての銀行業務に内在しており、当グループでは厳重に監視している。

当グループの流動性および資金調達リスクは、ANZの取締役会のリスク委員会により承認された一連の原則により管理されている。世界金融危機の後、この枠組みは見直され、更新された。当グループの総合的枠組みは、以下の重要な要素によって支えられている。

- ・ すべての支払債務を短期に履行する能力を維持すること。
- ・ 短期から中期にわたって金銭的債務を履行するため、各現場とグループ全体の双方で、一連のANZ固有の流動性ストレス・シナリオと一般的な市場流動性ストレス・シナリオの下での「サバイバル期間」の基準を確実に満たすこと。
- ・ 流動性リスクおよび資金調達リスク・プロファイルに対して長期的な耐性を確保するために、グループの貸借対照表構造の健全性を維持すること。
- ・ 現地の規制要件に準拠した流動性管理の枠組みを確保すること。
- ・ 当グループのポジションを数値化した日次の流動性報告書とシナリオ分析を作成すること。
- ・ 投資家の種類、満期、資金源および通貨による過度の集中を避けるために多様な資金調達基盤を対象とすること。
- ・ 資金調達状況の悪化に対処し、日々の業務を支えるために、質の高い流動資産を組み入れたポートフォリオを保有すること。
- ・ 様々な流動性に関する危機的事象に備えるための詳細な危機管理計画を策定すること。

流動性リスクおよび資金調達リスクの管理は、グループ資産負債委員会（GALCO）によって監督されている。

当グループは、2つの重要な要素を流動性リスク管理のアプローチに取り入れている。

資金調達源のシナリオのモデル化

ANZの流動性リスク選好度は、一連の規制および取締役会が義務付ける内部流動性測定基準を遵守できる範囲で定められる。この測定基準は、異なった期間および深刻度に関する一連のシナリオを扱っている。この枠組みでは、以下を行う。

- ・ 短期的だが極端な市場の混乱およびストレスに対する備えを提供する。
- ・ 適切な額の長期資産をより長期の資金調達により確保することで、バランスシート構成の強度を維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルにおいて、支払期限のタイミングが集中しないようにする。

この枠組みにおける主な項目は、2015年1月1日にオーストラリアに導入された流動性カバレッジ比率（LCR）である。LCRは、バーゼル3の国際的枠組みの一環として、短期間の深刻な流動性ストレス・シナリオにおける流動性のリスク測定、基準およびモニタリングのために導入された。LCR要件に準拠するための対応のひとつとして、ANZは、オーストラリア準備銀行（RBA）に対して流動性供給枠（CLF）を設定した。CLFは、オーストラリア市場における高品質の流動性資産（HQLA）不足への解決策として設定され、代替的な形式のRBA適格の流動資産を提供する。適格なオーストラリアの公認預金受入機関（ADI）に適用できるCLFの合計は、APRAにより毎年設定される。

流動資産

過酷なストレス環境において当グループの流動性ポジションを保護するために、また、規制要件を遵守するために、当グループは高品質で処分制約のない流動性資産ポートフォリオを保有している。高品質の流動資産は、バーゼル3 LCRに準拠して定義された3つのカテゴリーで構成される。

- ・ 最高品質流動資産（HQLA 1）：現金、信用度が最も高い政府、中央銀行または公的機関の証券で中央銀行による日中流動性を供給するための買戻しに適格とされるもの
- ・ 高品質流動資産（HQLA 2）：信用度の高い政府、中央銀行または公的機関の証券、質の高い社債および質の高いカバードボンドで、中央銀行による日中流動性を供給するための買戻しに適格とされるもの
- ・ 代替的流動資産（ALA）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（RBNZ）が列挙した適格証券

当グループは、流動資産の内容が、資産クラス、取引相手、通貨および満期までの期間で分散していることを確認するために、流動資産の構成の監視および管理を行う。保有する流動資産の最低水準は、一連のANZ特有の流動性ストレス・シナリオと一般的な市場流動性ストレス・シナリオに基づいて、短期から中期にわたる現金流出の可能性に見合うように、また、流動資産の保有が現在および将来の事業活動、規制要件に適しており、承認済のリスク選好度と整合するように毎年設定される。

	年度平均 ⁽¹⁾	
	2016年	2015年 ⁽²⁾
	(単位:十億ドル)	
割引後市場価値		
HQLA1 ⁽³⁾	118.5	97.3
HQLA2	3.7	3.2
国内住宅モーゲージ・バック証券（オーストラリア） ⁽³⁾	35.2	38.8
国内住宅モーゲージ・バック証券（ニュージーランド） ⁽⁴⁾	1.3	2.1
その他のALA ⁽⁵⁾	18.1	16.1
流動資産合計	176.8	157.5
ストレス・シナリオの下でモデル化したキャッシュフロー		
キャッシュ・アウトフロー	181.9	172.1
キャッシュ・インフロー	41.1	42.9
キャッシュ・アウトフロー純額	140.8	129.2
流動性カバレッジレシオ（％）⁽⁶⁾	126%	122%

(1) 年度平均は、APRA健全性基準APS第210号「流動性」の規定に従って計算され、APS第330号の要件に一致している。

(2) LCRの適用を2015年1月1日とした9か月平均で算出。

(3) RBAオープン・レポ取引は、CLFと相殺され、対応してHQLAが増加している。

(4) APS第330号に従い、ニュージーランドLCRの超過分はニュージーランド国内RMBSから除外されている。

(5) 国内RMBS（承認済み最大供給枠限度）を除いたCLFの担保として適格な資産、およびRBNZの流動性方針（付属書：流動資産）健全性監督部門文書BS13A12に記載される流動資産から成る。

(6) 当グループのすべての通貨のLCR。

流動性危機管理計画

当グループは、ひとつの国およびグループ全体を対象とした流動性を脅かす事態の分析方法および対処法を定めたAPRA承認の流動性危機管理計画を整備している。強化された流動性シナリオ分析の枠組みに合わせるため、危機管理戦略は、当グループの危機ストレス・シナリオに基づいて評価される。

その枠組みは、APRAの主要な流動性危機管理計画要件およびガイドラインに準拠しており、以下のものを含んでいる。

- ・ 危機の度合い/ストレス・レベルの設定。
- ・ 危機における役割および責任の明確な割り当て。
- ・ 危機の到来を示す早期警告シグナルならびに当該シグナルの監視および報告のためのメカニズム。
- ・ 危機宣言の評価プロセスおよび早期警告シグナルに対して設定される上申に関する基準。
- ・ 行動計画、ならびに資産および負債の内容を修正するための方針の概要。
- ・ 危機管理報告およびキャッシュフロー不足の補填手続き。
- ・ 流動性に問題が生じた場合の顧客の優先順位を決定するためのガイドライン。
- ・ 内外のコミュニケーションの責務割り当て。

規制変更

バーゼル3流動性基準要件の変更には、流動性リスクを測定する2つの流動性比率、(i) 2015年1月1日に適用された流動性カバレッジ比率(LCR)および(ii)安定調達比率(NSFR)の導入が含まれる。

バーゼル3 NSFR基準は、2014年10月に発表された。APRAは、2016年3月と9月にNSFR協議書および草案基準を発表し、2018年1月1日からNSFRが最低要件となることを確認した。また草案基準においてAPRAは、規定の100%よりも高い、APRAが適切であるとする最低水準の維持をADIに求めることを提案した。将来の流動性要件の管理の一環として、ANZは、その内部報告でNSFR比率を監視し、この要件を満たすための準備を整えている。

当グループの資金調達

ANZは、様々な資金調達指標および貸借対照表における負債の構成を考慮して資金調度を管理している。この手法は、当グループ資産の適切な割合が、コア顧客預金、長期ホールセール資金調達(残存期間が1年を超えるもの)、および株式等の安定した資金源により確実に調達されるようにすることを目的としている。

当グループのグローバル・ホールセール資金調達戦略は、コスト効率と堅実な分散化および期間のバランスを維持するホールセール資金ポートフォリオを目指している。

資金調達計画および計画と実績の比較は、グループ資産負債委員会(GALCO)を通じて、定期的な上級経営陣に報告される。これらの計画は、顧客の貸借対照表上の成長およびホールセール資金調達(優先債、担保付債券、劣後債、およびハイブリッド証券の取引に関して目標とされる資金調達額、市場、投資家、期間および通貨を含む)の変動に対応したものである。計画は、市場の状況および貸借対照表に基づく資金需要の観点から現在までの資金調達状況の見直しを行う月次予測プロセスによって補強されている。

資金調達計画は、3か年戦略計画プロセスを通じて作成され、更に年次資金調達計画により調整され、取締役会の承認を受ける。事業セグメント毎に資産・預金計画が提出されており、これに従って地域レベルでのホールセール資金調達需要が算定される。資産の成長が顧客預金による資金調度を上回っている限り、追加的なホールセール資金が調達される。

契約で定められている満期が1年未満の短期ホールセール資金調達の需要は、当グループのトレジャリー業務および地域のマーケット業務を通じて管理されている。長期ホールセール資金調達は、オーストラリアおよびニュージーランドにおける当グループのトレジャリー業務を通じて管理および遂行されている。

2016年の資金調達状況

ANZは、投資家の種類、満期、資金源および通貨による過度の集中を回避するため、多様な資金調達基盤の形成を目指している。

2016年9月30日現在における残存期間が1年超のホールセール債券(追加的Tier1資本を除く)321億ドルが当事業年度に発行された(2015年:188億ドル)。新規長期債務の加重平均期間は5.5年であった(2015年:4.9年)。さらに、追加的Tier1資本29億ドルが当事業年度中に発行された。

以下の表は、9月30日時点の当グループの資金調達構成を示したものである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ドル)	
顧客預金およびその他負債⁽¹⁾		
オーストラリア	187,640	177,293
国際	171,122	183,040
ニュージーランド	72,818	64,890
アジアリテールおよび太平洋	22,814	24,355
富裕層オーストラリア	343	367
TSOおよびグループ・センター ⁽¹⁾	(5,114)	(5,361)
顧客預金	449,623	444,584
その他資金調達負債 ⁽²⁾	14,531	14,346
顧客負債（資金調達）合計	464,154	458,930
ホールセール資金調達⁽³⁾		
発行済社債 ⁽⁴⁾	91,080	93,347
劣後債務	21,964	17,009
譲渡性預金	61,429	63,446
コマーシャル・ペーパー	19,349	22,987
その他のホールセール借入金 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	65,442	44,558
ホールセール資金調達合計	259,264	241,347
株主資本	57,927	57,353
資金調達合計	781,345	757,630
	2016年	2015年
	(単位:百万ドル)	
資金調達資産		
その他の短期資産およびトレード金融資産 ⁽⁷⁾	65,800	78,879
流動資産 ⁽⁶⁾	161,302	135,496
短期資金調達資産	227,102	214,375
貸付および固定資産 ⁽⁸⁾	554,243	543,255
資金調達資産合計	781,345	757,630
資金調達負債⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁶⁾		
その他の短期負債	48,806	27,863
短期資金調達 ⁽⁹⁾	69,028	73,261
12か月未満の資金調達 ⁽⁹⁾	23,668	28,138
その他の顧客預金 ⁽¹⁾⁽¹⁰⁾	79,597	88,288
短期資金調達負債合計	221,099	217,550
安定顧客預金 ⁽¹⁾⁽¹¹⁾	402,146	387,988
12か月超の資金調達	90,708	87,316
株主資本およびハイブリッド債券	67,392	64,776
安定資金調達合計	560,246	540,080
資金調達合計	781,345	757,630

- (1) 定期預金、その他預金およびANZ預金商品における富裕層オーストラリア投資を消去するためにグループ・センターで認識された調整も加味している。
- (2) 未払利息、支払債務およびその他負債、引当金、ならびに未払法人税（純額）は含まれるが、富裕層オーストラリアにおけるその他負債は除外されている。
- (3) 支払承諾は正味の資金調達とならないため、除外している。
- (4) 2016年9月終了年度中に満期となった、富裕層オーストラリアにより外部発行された長期債務を除く。
- (5) 銀行借入、正味デリバティブ残高、特別目的事業体、その他借入金が含まれている。
- (6) RBA オープン・レポ取引は、未収決済残高と相殺されている。
- (7) 売買目的有価証券、売却可能有価証券、未収金、貿易金融ローンなどの短期資産を含む。
- (8) 貿易金融ローンを除く。
- (9) 短期資金調達と12か月未満の資金調達の間で再分類するために、前年度は修正再表示されている。
- (10) 顧客預金負債（資金調達）に中央銀行預金を加えたものから、安定顧客預金を控除。
- (11) 安定顧客預金は、オペレーショナル・タイプの預金またはリテール/企業/コーポレート顧客からの預金源および他の資金調達負債の安定部分である。

当グループの負債の契約上の期日別分析

次表は、当グループまたは当行が支払いを求められる可能性のある最も早い日に基づく、当グループおよび当行の契約上の期日別負債分析である。これらの金額は、元本および利息のキャッシュフローを示しており、貸借対照表に報告された金額とは異なる可能性がある。

これは当グループがどのように流動性リスクを管理しているかを示すものではないことに注意しなければならない。このリスクの管理については上記に詳述している。

9月30日現在の金融負債の契約上の期日別分析：

連結 2016年9月30日現在	3か月 未満 ⁽¹⁾	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	特定満期 なし	合計
	(単位：百万ドル)					
受取担保	6,386	-	-	-	-	6,386
ANZの未払決済残高	10,625	-	-	-	-	10,625
預金およびその他の借入金						
銀行からの預り金	54,687	2,650	5	-	-	57,342
譲渡性預金	27,422	20,650	14,120	80	-	62,272
定期預金	137,252	49,953	7,039	384	-	194,628
その他利付預金	234,903	161	16	-	-	235,080
無利息預金	20,895	-	-	-	-	20,895
コマーシャル・ペーパー	7,064	12,325	-	-	-	19,389
連結子会社の借入債務	627	703	246	-	-	1,576
その他の借入金	514	-	-	-	-	514
支払承諾	569	-	-	-	-	569
発行済社債 ⁽²⁾	9,330	15,188	59,923	13,958	-	98,399
劣後債務 ⁽²⁾⁽³⁾	1,727	5,160	9,040	11,448	-	27,375
保険契約者債務	35,910	1	29	15	190	36,145
外部ユニット保有者に対する負債 (生命保険ファンド)	3,333	-	-	-	-	3,333
デリバティブ負債（トレーディング） ⁽⁴⁾	73,592	-	-	-	-	73,592
デリバティブ資産および負債 (貸借対照表管理)						
— 資金調達	(35,443)	(26,506)	(85,478)	(31,163)	-	(178,590)
流入	35,927	25,920	84,703	31,221	-	177,771
流出						
— その他貸借対照表管理						
流入	(13,169)	(9,529)	(14,494)	(6,610)	-	(43,802)
流出	13,362	10,165	16,399	8,168	-	48,094

連結 2015年9月30日現在	3か月 未満 ⁽¹⁾	3か月 から 12か月	1年から 5年	5年超	特定満期 なし	合計
			(単位：百万ドル)			
受取担保	7,829	-	-	-	-	7,829
ANZの未払決済残高	11,250	-	-	-	-	11,250
預金およびその他の借入金						
銀行からの預り金	35,422	3,591	36	-	-	39,049
譲渡性預金	31,333	16,515	16,551	95	-	64,494
定期預金	142,342	47,843	7,105	48	-	197,338
その他利付預金	227,685	404	1,246	-	-	229,335
無利息預金	19,014	-	-	-	-	19,014
コマーシャル・ペーパー	13,130	9,868	-	-	-	22,998
連結子会社の借入債務	571	782	300	-	-	1,653
その他の借入金	790	-	-	-	-	790
支払承諾	1,371	-	-	-	-	1,371
発行済社債 ⁽²⁾	7,994	22,138	61,800	10,657	-	102,589
劣後債務 ⁽²⁾⁽³⁾	517	493	11,288	9,425	-	21,723
保険契約者債務	34,965	3	40	21	372	35,401
外部ユニット保有者に対する負債 (生命保険ファンド)	3,291	-	-	-	-	3,291
デリバティブ負債(トレーディング) ⁽⁴⁾	68,309	-	-	-	-	68,309
デリバティブ資産および負債 (貸借対照表管理)						
－資金調達						
流入	(24,585)	(35,207)	(95,440)	(19,556)	-	(174,788)
流出	22,439	31,710	85,900	18,179	-	158,228
－その他貸借対照表管理						
流入	(8,445)	(8,456)	(11,667)	(4,654)	-	(33,222)
流出	8,512	8,882	12,944	5,956	-	36,294

(1) 早期償還条件付き商品を含む。

(2) 早期償還可能なホールセール社債の満期は次の繰上償還日としている。比較可能性を向上するために、前年度の利息のキャッシュ・フローは修正されている。

(3) 当行の選択により、現金または株式で決済することができる商品、また永久投資は次の繰上償還日で含めている。

(4) トレーディング目的で保有されるデリバティブ負債の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。

当行 2016年9月30日現在	3か月 未満 ⁽¹⁾	3か月 から 12か月	1年から 5年	5年超	特定満期 なし	合計
			(単位：百万ドル)			
受取担保	5,882	-	-	-	-	5,882
ANZの未払決済残高	9,079	-	-	-	-	9,079
預金およびその他の借入金						
銀行からの預り金	53,898	2,638	5	-	-	56,541
譲渡性預金	26,380	19,889	14,121	80	-	60,470
定期預金	114,553	30,632	3,415	383	-	148,983
その他利付預金	190,476	155	1	-	-	190,632
無利息預金	11,096	-	-	-	-	11,096
コマーシャル・ペーパー	6,057	8,203	-	-	-	14,260
その他の借入金	151	-	-	-	-	151
支払承諾	321	-	-	-	-	321
発行済社債 ⁽²⁾	6,895	13,350	47,033	10,798	-	78,076
劣後債務 ⁽²⁾⁽³⁾	1,701	5,075	7,460	11,393	-	25,629
デリバティブ負債（トレーディング） ⁽⁴⁾	65,086	-	-	-	-	65,086
デリバティブ資産および負債 （貸借対照表管理）						
－資金調達						
流入	(26,326)	(21,615)	(70,816)	(25,136)	-	(143,893)
流出	26,417	20,898	69,047	25,038	-	141,400
－その他貸借対照表管理						
流入	(5,137)	(5,336)	(9,940)	(5,833)	-	(26,246)
流出	5,224	5,694	11,544	7,386	-	29,848

当行 2015年9月30日現在	3か月 未満 ⁽¹⁾	3か月 から 12か月	1年から5 年	5年超	特定満期 なし	合計
	(単位：百万ドル)					
受取担保	6,886	-	-	-	-	6,886
ANZの未払決済残高	9,901	-	-	-	-	9,901
預金およびその他の借入金						
銀行からの預り金	34,981	3,506	23	-	-	38,510
譲渡性預金	30,967	16,395	16,576	95	-	64,033
定期預金	122,123	29,927	3,640	49	-	155,739
その他利付預金	186,387	311	644	-	-	187,342
無利息預金	9,971	-	-	-	-	9,971
コマーシャル・ペーパー	10,419	8,063	-	-	-	18,482
その他の借入金	344	-	-	-	-	344
支払承諾	649	-	-	-	-	649
発行済社債 ⁽²⁾	5,332	19,213	49,483	9,389	-	83,417
劣後債務 ⁽²⁾⁽³⁾	489	407	9,677	9,307	-	19,880
デリバティブ負債（トレーディング） ⁽⁴⁾	61,853	-	-	-	-	61,853
デリバティブ資産および負債 （貸借対照表管理）						
－資金調達						
流入	(16,618)	(25,127)	(66,311)	(15,707)	-	(123,763)
流出	14,935	22,118	58,353	14,527	-	109,933
－その他貸借対照表管理						
流入	(6,820)	(4,962)	(6,673)	(3,876)	-	(22,331)
流出	6,885	5,204	7,611	5,163	-	24,863

(1) 早期償還条件付き商品を含む。

(2) 早期償還可能なホールセール社債の満期は次の繰上償還日としている。比較可能性を高めるために、前年度の利息のキャッシュ・フローは修正されている。

(3) 当行の選択により、現金または株式で決済することができる商品、また永久投資は次の繰上償還日で含めている。

(4) トレーディング目的で保有されるデリバティブ負債の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。

信用関連の偶発債務

未実行の与信枠および発行済み保証は、コミットメント、偶発債務およびその他未実行の与信枠の額面金額で構成され、その額は、すべての与信枠が実行されたと仮定した場合における最大の流動性リスクを示している。

未実行の与信枠の大半は、顧客の特定の信用およびその他要件もしくは条件の維持が前提となる。これら与信枠の大半は、部分的に使用されると予想されるが、その他は、実行を要求されない場合もある。したがって、額面金額の総額は、将来の流動性リスクまたは将来の現金の必要額を必ずしも示していない。

以下の表は、ANZが支払いを行わなければならない可能性が生じる最も早い日を基準に償還期日別に分類した当グループおよび当行の未実行の与信枠および発行済み保証の分析である。

2016年9月30日	連結			当行		
	1年未満	1年超	合計	1年未満	1年超	合計
	(単位：百万ドル)					
未実行の与信枠	207,410	-	207,410	161,178	-	161,178
発行済み保証	37,779	-	37,779	33,343	-	33,343

2015年9月30日	連結			当行		
	1年未満	1年超	合計	1年未満	1年超	合計
	(単位：百万ドル)					
未実行の与信枠	230,794	-	230,794	180,847	-	180,847
発行済み保証	40,335	-	40,335	34,693	-	34,693

生命保険リスク

当グループの貸借対照表全体に対する保険事業の寄与は大きくないものの、当グループの保険事業に特有のリスクが生じており、当グループの銀行事業とは別に管理されている。これらのリスクの性質と管理手法については、注記37に記載されている。

オペレーショナル・リスク管理

ANZは、オペレーショナル・リスクを、内部プロセス、人員およびシステムの不備もしくは機能不全、または外部事象から生じる損失に関するリスクと定義している。この定義には訴訟リスクならびに内部プロセス、人員およびシステムの不備もしくは機能不全から生じるレピュテーション・リスクが含まれるが、戦略リスクは除外される。

オペレーショナル・リスク管理の目的は、適切な統制と監督のある構造化された環境において、リスクを識別、査定、測定、評価、処理、監視、報告することである。ANZはすべてのリスクが排除できると思ってはいない。むしろ、ANZが目指すのは、国際的な金融機関として、健全なリスク/収益分析に基づき、実務上合理的な範囲で残存リスクのエクスポージャーを可能な限り低く管理できるよう、万全を期すことである。

ANZの取締役会は、ANZオペレーショナル・リスクの枠組みを承認する権限をリスク委員会に委譲している。この措置は、オーストラリアの健全性基準APS第115号「適正資本；オペレーショナル・リスクに対する高度な測定アプローチ」に準拠している。オペレーショナル・リスク執行委員会（OREC）は、ANZのリスク・プロファイルの監督を担当する主たる上級経営管理委員会である。ORECの目的は、オペレーショナル・リスク管理、およびANZBGLとその被支配法人のコンプライアンス管理に関する責務の効果的な実行について、取締役会リスク委員会を支援することである。

部門リスク委員会と事業ユニットのリスク・フォーラムは、上申制度とモニタリングにより、オペレーショナル・リスクとコンプライアンス・リスクを管理し、モニタリングの結果は、上級経営陣に伝達され、戦略的意思決定のために使われる。オペレーショナル・リスクとコンプライアンス・リスクを日々管理することは、すべての従業員の責任である。事業ユニットは、この責任の一部として、オペレーショナル・リスクを管理するための活動を行う。各部門のリスク担当者は、その事業ユニットが負うオペレーショナル・リスクを監督する。

エンタープライズ・オペレーショナル・リスク部門は、オペレーショナル・リスクの枠組み、方針の策定、枠組みの保全、オペレーショナル・リスクの測定および資本の配分を管理し、オペレーショナル・リスク問題を経営委員会に報告することを通じて、オペレーショナル・リスクに対するガバナンスを行使する責任を負っている。

オペレーショナル・リスクの測定および管理とコンプライアンスの枠組みを共通の方針、手続き、手法を用いて統合することにより、ANZグループ全体のリスクの識別、査定、測定、監視するための方法を簡便かつ一貫性のあるものにすることができる。

業界の実務に沿って、ANZは保険料の費用対効果が高い場合には、これらのオペレーショナル・リスクをカバーするため、第三者および専属保険会社を使い付保している。事業ユニットは、事業の遂行にあたっては付保されていないと仮定して行動し、保険をオペレーショナル・リスクに対する有効な軽減手段として用いないように指示されている。業務の混乱は、銀行の業務遂行能力にとって重大なリスクであり、そのため、ANZは包括的な事業継続、回復および危機管理計画を整備している。事業継続および回復計画の目的は、内部または外部事象から重大な混乱が生じた場合に、重要な業務機能の維持または速やかな回復を確保することにある。

エンタープライズ・オペレーショナル・リスク部門は、オペレーショナル・リスクに関するANZの先進的測定アプローチ（AMA）を担当している。オペレーショナル・リスクに見合う資本を保有し、それによって、発生頻度の低い深刻な予想外の損失から預金者と株主を保護している。ANZは、少なくとも半年ごとにオペレーショナル・リスクに見合う資本（規制上の資本と経済上の資本を含む）を計算し、維持している。資本の額は、直接入力データとして社外損失データ、社内損失データおよびシナリオ、間接入力データとしてリスク記録を用いて計算される。

[前へ](#) [次へ](#)

21. 金融資産および金融負債の公正価値

金融商品の多くは、貸借対照表において公正価値で計上されている。以下の開示には、金融資産と金融負債の分類および認識または開示された公正価値に関する公正価値測定区分のレベルならびに使用された評価法および評価手法が記載されている。公正価値の開示には、無形資産のように会計的視点から金融商品とみなされない商品は含まれない。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払われるであろう価格である。償却原価で計上される金融商品を除いて、すべての金融商品が当初公正価値で認識され、その後の期間においても公正価値で再測定されるため、金融商品の公正価値の決定は、財務報告の枠組みにとって重要である。

当初認識時において、金融商品の公正価値の最良の証拠は、通常、取引価格である。しかし、一定の状況においては、同一商品（修正またはリパッケージがされていない）に関するその他の観察可能な現在の市場取引、または観察可能な市場データのみを変数として用いる評価手法に基づいて算定される場合もある。当初認識時に公正価値が観察不能な入力データに基づいている金融商品については、取引価格と評価手法を使用して決定された金額との差額（取引日における損益）は直ちには損益計算書に認識されない。

当初認識後、公正価値で測定される金融商品の公正価値は、市場価額が入手可能な場合は、当該市場価額に基づいて算定される。市場価額が入手できない場合の公正価値は、市場で認められた評価手法に観察可能なデータを用いて算定される。観察可能な市場データが入手できない限定的な場合には、入力データは、その他の観察可能な市場データ、過去の傾向およびその他の関連要素に基づいて見積られる。

下記の表において、金融商品は会計上の分類に基づいて区分されている。注記1の重要な会計方針は、金融資産および金融負債の区分の測定方法、ならびに公正価値損益を含む収益および費用の認識方法について記述している。

(i)金融資産および金融負債の分類

以下の表は、測定基準に基づいた金融資産および金融負債の区分および貸借対照表で報告されている帳簿価額を記載している。

連結 2016年9月30日	償却 原価	損益を通じた公正価値			ヘッジ	売却可能 資産	合計
		当初 認識時に 指定	売買目的 による 保有	小計			

(単位：百万ドル)

金融資産							
現金	48,675	-	-	-	-	-	48,675
ANZの未収決済残高	21,951	-	-	-	-	-	21,951
支払担保	12,723	-	-	-	-	-	12,723
売買目的有価証券	-	-	47,188	47,188	-	-	47,188
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	83,787	83,787	3,709	-	87,496
売却可能資産	-	-	-	-	-	63,113	63,113
正味貸付金および							
前渡金 ⁽²⁾	575,440	397	15	412	-	-	575,852
規制上の預け金	2,296	-	-	-	-	-	2,296
保険契約債務に 対応する投資	-	35,656	-	35,656	-	-	35,656
その他金融資産	4,198	-	-	-	-	-	4,198
	665,283	36,053	130,990	167,043	3,709	63,113	899,148
金融負債							
ANZの未払決済残高	10,625	-	-	-	-	該当なし	10,625
受取担保	6,386	-	-	-	-	該当なし	6,386
預金およびその他の 借入金	583,002	5,193	-	5,193	-	該当なし	588,195
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	85,174	85,174	3,551	該当なし	88,725
保険契約債務 ⁽³⁾	190	35,955	-	35,955	-	該当なし	36,145
外部ユニット保有者に 対する負債 (生命保険ファンド)	-	3,333	-	3,333	-	該当なし	3,333
支払債務およびその他の 負債	6,485	-	2,380	2,380	-	該当なし	8,865
発行済社債	88,888	2,192	-	2,192	-	該当なし	91,080
劣後債務	21,964	-	-	-	-	該当なし	21,964
	717,540	46,673	87,554	134,227	3,551	該当なし	855,318

- (1) 「売買目的による保有」に分類されるデリバティブ金融商品は、ヘッジ会計に指定されていない経済的ヘッジ取引によるデリバティブを含む。
- (2) 公正価値ヘッジは、正味貸付金および前渡金に含まれる金融資産に適用されている。その結果生じた公正価値ヘッジ調整により帳簿価額が償却原価と異なる。
- (3) AASB第1038号「生命保険契約」に準拠して測定された生命保険契約債務190百万ドル（2015年：372百万ドル）、およびAASB第139号に基づき損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている投資型生命保険契約債務35,955百万ドル（2015年：35,029百万ドル）を含む。これらの公正価値のいずれにも、投資型生命保険契約債務における信用リスクの変動は反映されていない。

連結 2015年9月30日	償却 原価	損益を通じた公正価値			ヘッジ	売却可能 資産	合計
	当初 認識時に 指定	売買目的 による 保有	小計				

(単位：百万ドル)

金融資産							
現金	53,903	-	-	-	-	-	53,903
ANZの未収決済残高	18,596	-	-	-	-	-	18,596
支払担保	9,967	-	-	-	-	-	9,967
売買目的有価証券	-	-	49,000	49,000	-	-	49,000
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	81,925	81,925	3,700	-	85,625
売却可能資産	-	-	-	-	-	43,667	43,667
正味貸付金および							
前渡金 ⁽²⁾⁽³⁾	569,539	683	16	699	-	-	570,238
規制上の預け金	1,773	-	-	-	-	-	1,773
保険契約債務に 対応する投資	-	34,820	-	34,820	-	-	34,820
その他金融資産	4,993	-	-	-	-	-	4,993
	658,771	35,503	130,941	166,444	3,700	43,667	872,582
金融負債							
ANZの未払決済残高	11,250	-	-	-	-	該当なし	11,250
受取担保	7,829	-	-	-	-	該当なし	7,829
預金およびその他の 借入金	566,218	4,576	-	4,576	-	該当なし	570,794
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	78,497	78,497	2,773	該当なし	81,270
保険契約債務 ⁽⁴⁾	372	35,029	-	35,029	-	該当なし	35,401
外部ユニット保有者に 対する負債 (生命保険ファンド)	-	3,291	-	3,291	-	該当なし	3,291
支払債務およびその他の 負債	7,798	-	2,568	2,568	-	該当なし	10,366
発行済社債	90,582	3,165	-	3,165	-	該当なし	93,747
劣後債務	17,009	-	-	-	-	該当なし	17,009
	701,058	46,061	81,065	127,126	2,773	該当なし	830,957

当行 2016年9月30日	償却 原価	損益を通じた公正価値			ヘッジ	売却可能 資産	合計
		当初 認識時に 指定	売買目的 による 保有	小計			

(単位：百万ドル)

金融資産							
現金	46,072	-	-	-	-	-	46,072
ANZの未収決済残高	19,905	-	-	-	-	-	19,905
支払担保	10,878	-	-	-	-	-	10,878
売買目的有価証券	-	-	35,059	35,059	-	-	35,059
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	72,446	72,446	3,426	-	75,872
売却可能資産	-	-	-	-	-	55,721	55,721
正味貸付金および							
前渡金 ⁽²⁾⁽³⁾	446,479	37	15	52	-	-	446,531
規制上の預け金	671	-	-	-	-	-	671
被支配法人に対する債権	106,797	-	-	-	-	-	106,797
その他金融資産	1,606	-	-	-	-	-	1,606
	632,408	37	107,520	107,557	3,426	55,721	799,112
金融負債							
ANZの未払決済残高	9,079	-	-	-	-	該当なし	9,079
受取担保	5,882	-	-	-	-	該当なし	5,882
預金およびその他の							
借入金	479,885	78	-	78	-	該当なし	479,963
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	73,139	73,139	3,104	該当なし	76,243
被支配法人に対する債務	103,416	-	-	-	-	該当なし	103,416
支払債務およびその他の							
負債	3,498	-	2,068	2,068	-	該当なし	5,566
発行済社債	69,683	2,192	-	2,192	-	該当なし	71,875
劣後債務	20,707	-	-	-	-	該当なし	20,707
	692,150	2,270	75,207	77,477	3,104	該当なし	772,731

- (1) 「売買目的による保有」に分類されるデリバティブ金融商品は、ヘッジ会計に指定されていない経済的ヘッジ取引によるデリバティブを含む。
- (2) 公正価値ヘッジは、正味貸付金および前渡金に含まれる金融資産に適用されている。その結果生じた公正価値ヘッジ調整により帳簿価額が償却原価と異なる。
- (3) 正味貸付金および前渡金には、2015年9月30日現在で売却目的保有に分類され、2016年に売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。注記15を参照。
- (4) AASB第1038号に準拠して測定された生命保険契約債務、およびAASB第139号に基づき損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている投資型生命保険契約債務を含む。これらの公正価値のいずれにも、投資型生命保険契約債務における信用リスクの変動は反映されていない。

当行 2015年9月30日	償却 原価	損益を通じた公正価値			ヘッジ	売却可能 資産	合計
		当初 認識時に 指定	売買目的 による 保有	小計			

(単位：百万ドル)

金融資産							
現金	51,217	-	-	-	-	-	51,217
ANZの未収決済残高	16,601	-	-	-	-	-	16,601
支払担保	8,234	-	-	-	-	-	8,234
売買目的有価証券	-	-	37,373	37,373	-	-	37,373
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	72,542	72,542	3,152	-	75,694
売却可能資産	-	-	-	-	-	37,612	37,612
正味貸付金および 前渡金 ⁽²⁾⁽³⁾	448,288	144	16	160	-	-	448,448
規制上の預け金	557	-	-	-	-	-	557
被支配法人に対する債権	109,920	-	-	-	-	-	109,920
その他金融資産	2,345	-	-	-	-	-	2,345
	637,162	144	109,931	110,075	3,152	37,612	788,001
金融負債							
ANZの未払決済残高	9,901	-	-	-	-	該当なし	9,901
受取担保	6,886	-	-	-	-	該当なし	6,886
預金およびその他の 借入金	471,966	65	-	65	-	該当なし	472,031
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	-	-	69,648	69,648	2,196	該当なし	71,844
被支配法人に対する債務	105,079	-	-	-	-	該当なし	105,079
支払債務およびその他の 負債	4,316	-	1,978	1,978	-	該当なし	6,294
発行済社債	72,414	3,165	-	3,165	-	該当なし	75,579
劣後債務	15,812	-	-	-	-	該当なし	15,812
	686,374	3,230	71,626	74,856	2,196	該当なし	763,426

(1) 「売買目的による保有」に分類されるデリバティブ金融商品は、ヘッジ会計に指定されていない経済的ヘッジ取引によるデリバティブを含む。

(2) 公正価値ヘッジは、正味貸付金および前渡金に含まれる金融資産に適用されている。その結果生じた公正価値調整により帳簿価額が償却原価と異なる。

(3) 正味貸付金および前渡金には、2015年9月30日現在で売却目的保有に分類され、2016年に売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。詳細については、注記15を参照。

(ii)公正価値の測定

a)評価方法

ANZでは、取引を行う当事者から独立した部門が公正価値を算定あるいは検証するよう徹底する統制の枠組みを設けている。当該統制の枠組みにより、すべてのモデルについて、その計算結果が同一商品に関する観察可能な現在の市場取引を反映した価格になっていること、またはその他観察可能な市場データを反映していることを検証するための定期的な調整が確保されている。

市場価額を用いる場合、価額はその他の情報源から独立して検証される。評価モデルを用いて決定される公正価値に関する統制の枠組みには、該当する場合、評価モデル、それらのモデルへの入力データ、および評価モデル外で必要とされる調整の独自の開発あるいは検証、ならびに可能な場合はモデルの出力データの独自の検証が含まれる。このようにして、当該評価の妥当性が継続的に確保されている。

当グループが相殺されるリスク・ポジションを保有している場合、当グループはAASB第13号のポートフォリオの例外措置を利用して、特定のリスク・エクスポージャーのネット・ロング・ポジション（すなわち資産）を売却して受け取るであろう価格、または特定のリスク・エクスポージャーのネット・ショート・ポジション（すなわち負債）を移転するための価格に基づいて金融資産および金融負債グループの公正価値を測定する。

当グループは、公正価値測定で用いられる入力データに基づき、以下の公正価値ヒエラルキーにより公正価値測定を分類している。

- ・ レベル1 - 同一の金融商品の活発な市場における市場価額（無調整）を参考にして評価された金融商品。この区分には、特定の負債証券について入手可能な場合は相場の利回りを用いて評価される金融商品も含まれている。
- ・ レベル2 - 類似の金融資産または金融負債について直接的または間接的に観察可能で、かつレベル1に含まれる市場価額以外の入力データを組み込んだ評価手法によって評価された金融商品。
- ・ レベル3 - 観察可能な市場データに基づかない重要な入力データ（観察不能な入力データ）を組み入れた評価手法を用いて評価された金融商品。

b)使用された評価手法および入力データ

金融商品の市場価額が入手できない場合、公正価値は評価手法に基づいて算定される。該当する場合、評価モデルには、ビッド／アスク・スプレッド、取引相手方の信用スプレッド、資金調達コストおよび市場参加者が決定する公正価値に影響を与えるその他の要素の影響が組み込まれている。

大部分の評価手法は観察可能な市場データのみを使用する。しかし、特定の金融商品については、現在の市場では容易に観察できないデータ（評価時の入力データまたはその構成要素）を評価手法の中で採用することもある。こうした場合、評価時の入力データ（または全体値の構成要素）は、関連する他の市場データから推定されたものであり、過去の取引および観察された市場の傾向と照らし合わせてテストされる。評価がモデルまたは市場で観察不能な入力データに基づいている場合には、公正価値の決定がより主観的に行われる可能性があるが、その仮定は評価全体に対する観察不能な入力データの重要性に依存している。

金融商品の市場価額が入手できない場合は、金融商品の公正価値を決定するため次の評価手法が適用されている。

・売買目的有価証券、空売り有価証券、デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債、売却可能金融資産、ならびに保険契約債務に対応する投資として分類されている商品の公正価値測定は、モデル化された評価手法（割引キャッシュフロー・モデルなど）を用いて算出している。これらの手法には、信用リスク、満期、および利回りの特徴が類似する有価証券の市場価格／利回り、および／または類似する商品の現行の市場利回りが組み込まれている。

・正味貸付金および前渡金、預金およびその他の借入金ならびに発行済社債に関しては、割引キャッシュフロー法が用いられるが、ここでは商品の契約上の将来キャッシュフローを、満期が類似するホールセール市場金利、または債務の市場金利、もしくは残存期間を類似した適切なイールド・カーブに基づく割引率を使って割り引かれる。

・外部ユニット保有者に対する負債（生命保険ファンド）の公正価値は、公正価値で連結されている投資ファンドの純資産に対する外部ユニット保有者の持分を表している。保険事業の債務である保険契約債務の公正価値は、この債務に対応する資産の運用実績および価値と直接連動している。これらの負債は、観察可能な入力データを使用して公正価値で測定されている。

公正価値の測定に使用された評価手法および重要な観察不能入力データの詳細は、以下の（iv）(a)に記載されている。

デリバティブ信用評価調整を除き、当年度中において各種の金融商品に適用された評価手法に重要な変更はなかった。デリバティブCVAの手法に関する改訂が2016年に実施された。これは、エクスポージャー・モデルと最新の市場データをより多く使用するという市場慣行を反映させるために行われたものである（注記1(E)(ii)を参照）。

(iii)貸借対照表に公正価値で測定される金融資産および金融負債

以下の表は、公正価値で計上される金融商品の報告日における分析を示している。分析は、評価モデルへの最も低いレベルの入力データまたは、計上されている公正価値にとって重要な評価要素に従って区分されている。入力データの重要度は、金融商品の公正価値計上額と照らし合わせて評価され、当該金融商品特有の各種要素も考慮している。金融商品の公正価値はすべて、公正価値の決定方法を反映して最も適切な公正価値ヒエラルキー区分に分けられている。

	公正価値測定							
	市場価額 (レベル1)		観察可能な 入力データを使用 (レベル2)		重要な観察 不能な入力 データを使用 (レベル3)		合計	
連結	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
金融資産								
売買目的有価証券 ⁽¹⁾	44,856	45,227	2,332	3,769	-	4	47,188	49,000
デリバティブ金融商品	453	388	86,934	85,155	109	82	87,496	85,625
売却可能資産 ⁽¹⁾	55,294	37,086	7,580	6,347	239	234	63,113	43,667
正味貸付金および前渡金 (公正価値評価で測定)	-	-	397	683	15	16	412	699
保険契約債務に 対応する投資 ⁽¹⁾	24,270	17,983	10,879	16,298	507	539	35,656	34,820
	124,873	100,684	108,122	112,252	870	875	233,865	213,811
金融負債								
預金およびその他の 借入金 (公正価値評価に指定)	-	-	5,193	4,576	-	-	5,193	4,576
デリバティブ金融商品	408	782	88,215	80,387	102	101	88,725	81,270
保険契約債務 ⁽²⁾	-	-	35,955	35,029	-	-	35,955	35,029
外部ユニット保有者に 対する負債 (生命保険ファンド)	-	-	3,333	3,291	-	-	3,333	3,291
支払債務およびその他の 負債 (公正価値評価で測 定) ⁽³⁾	2,294	2,443	86	125	-	-	2,380	2,568
発行済社債 (公正価値評価に指定)	-	-	2,192	3,165	-	-	2,192	3,165
合計	2,702	3,225	134,974	126,573	102	101	137,778	129,899

(1) 当期中、関連証券における取引活動の減少による再評価により、当グループについて495百万ドル（2015年：190百万ドル）がレベル1からレベル2へ振替られた。

また当期中、市場価額を裏付ける取引活動が増加したため、当グループについて53百万ドル（2015年：114百万ドル）がレベル2からレベル1へ振替られた。レベル1およびレベル2間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(2) 投資型生命保険契約債務に関連する保険契約債務（損益を通じた公正価値評価に指定されているものに限る。）

(3) 「損益を通じた公正価値評価」に分類される空売り有価証券に関連する。

公正価値測定

当行	市場価額 (レベル1)		観察可能な 入力データを使用 (レベル2)		重要な観察 不能な入力 データを使用 (レベル3)		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
金融資産								
売買目的有価証券 ⁽¹⁾	32,945	33,912	2,114	3,457	-	4	35,059	37,373
デリバティブ金融商品	450	378	75,324	75,243	98	73	75,872	75,694
売却可能資産 ⁽¹⁾	51,094	33,452	4,590	4,110	37	50	55,721	37,612
正味貸付金および前渡金 (公正価値評価で測定)	-	-	37	144	15	16	52	160
	<u>84,489</u>	<u>67,742</u>	<u>82,065</u>	<u>82,954</u>	<u>150</u>	<u>143</u>	<u>166,704</u>	<u>150,839</u>
金融負債								
預金およびその他の 借入金								
(公正価値評価に指定)	-	-	78	65	-	-	78	65
デリバティブ金融商品	365	766	75,780	70,987	98	91	76,243	71,844
支払債務およびその他の 負債 (公正価値評価で測 定) ⁽²⁾	1,982	1,854	86	124	-	-	2,068	1,978
発行済社債 (公正価値評価に指定)	-	-	2,192	3,165	-	-	2,192	3,165
合計	<u>2,347</u>	<u>2,620</u>	<u>78,136</u>	<u>74,341</u>	<u>98</u>	<u>91</u>	<u>80,581</u>	<u>77,052</u>

(1) 当期中、関連証券における取引活動の減少による再評価により、当行について415百万ドル（2015年：136百万ドル）がレベル1からレベル2へ振替られた。当期中に、当行についてレベル2からレベル1への振替はなかった（2015年：104百万ドル）。レベル1およびレベル2間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(2) 「損益を通じた公正価値評価」に分類される空売り有価証券に関連する。

(iv) 観察不能な市場データを組み込んでいる公正価値測定の詳細

(a) レベル 3 公正価値測定の内訳

以下の表は、重要な観察不能な入力データ（公正価値測定レベル 3）を用いて公正価値で測定した金融商品の内訳を示したものである。

	金融資産							
	売買目的有価証券		デリバティブ		売却可能資産		正味貸付金および前渡金	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
連結								
資産担保証券	-	-	-	-	-	2	-	-
非流動社債	-	4	-	-	198	198	15	16
ストラクチャード・クレジット商品	-	-	56	52	-	-	-	-
オルタナティブ資産	-	-	-	-	41	34	-	-
その他のデリバティブ	-	-	53	30	-	-	-	-
合計	-	4	109	82	239	234	15	16

	金融資産		金融負債	
	保険契約債務に 対応する投資		デリバティブ	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
連結				
資産担保証券	150	188	-	-
非流動社債	12	-	-	-
ストラクチャード・クレジット商品	-	-	(66)	(67)
オルタナティブ資産	345	351	-	-
その他のデリバティブ	-	-	(36)	(34)
合計	507	539	(102)	(101)

	金融資産							
	売買目的有価証券		デリバティブ		売却可能資産		正味貸付金および前渡金	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
当行								
資産担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-
非流動社債	-	4	-	-	-	20	15	16
ストラクチャード・クレジット商品	-	-	56	52	-	-	-	-
オルタナティブ資産	-	-	-	-	37	30	-	-
その他のデリバティブ	-	-	42	21	-	-	-	-
合計	-	4	98	73	37	50	15	16

	金融負債	
	デリバティブ	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
当行		
資産担保証券	-	-
非流動社債	-	-
ストラクチャード・クレジット商品	(66)	(67)
オルタナティブ資産	-	-
その他のデリバティブ	(32)	(24)
合計	(98)	(91)

レベル3の残高には、当グループが2004年から2007年に締結したストラクチャード・クレジット商品が含まれている。ここで、当グループは、クレジット・デフォルト・スワップを用いて特定のストラクチャーに関する信用保証を売却し、その後リスクを軽減するため、クレジット・デフォルト・スワップを通じて、米国の金融保証会社から同様の取引に関する信用保証を買い付けている。これらの取引は、市場で観察不能な参照資産およびデリバティブの取引相手に関する特定の入力データを用いた複雑なモデルで評価されている。この観察不能な入力データには、信用スプレッドおよびデフォルト確率が含まれている。

残りのレベル3の残高には、以下のものが含まれる。発行体の信用力が公正価値に及ぼす影響を市場で直接あるいは間接的に観察できない資産担保証券および非流動社債。流動性が低く、現在償還不能なファンドへの投資、および活発な市場が存在しない非上場持分証券への様々な投資で大部分が構成されるオルタナティブ資産。死亡率が観察不能なリバース・モーゲージ・スワップおよびボラティリティの入力データが観察不能な排出権オプションを主に含むその他デリバティブ。

(b) レベル3の公正価値測定における変動

以下の表は、レベル3の公正価値測定における変動を示したものである。デリバティブは、ポートフォリオごとに区分され、期末残高が未実現利益か損失かによって金融資産または金融負債に分類されている。このため、期首残高は前期末の金額とは異なる可能性がある。

	金融資産						正味貸付金および 前渡金	
	売買目的有価証券		デリバティブ		売却可能資産			
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
連結	(単位：百万ドル)							
期首残高	4	-	82	106	234	40	16	-
新規購入	1	-	1	-	7	8	-	21
処分（売却）	(5)	-	(3)	(8)	(26)	(20)	-	-
現金決済	-	-	-	-	-	-	-	-
振替								
レベル3への振替 ⁽¹⁾	-	10	1	2	25	198	-	-
レベル3からの振替 ⁽¹⁾	-	-	-	(17)	-	-	-	-
損益計算書のその他 営業収入に計上された								
評価益／（損） ⁽²⁾	-	(6)	28	(1)	(2)	5	(1)	(5)
資本の部の準備金に認識さ れた評価益／（損）	-	-	-	-	1	3	-	-
期末残高	-	4	109	82	239	234	15	16

	金融資産		金融負債	
	保険契約債務に 対応する投資		デリバティブ	
	2016年	2015年	2016年	2015年
連結	(単位：百万ドル)			
期首残高	539	545	(101)	(105)
新規購入	130	161	(1)	-
処分（売却）	(133)	(266)	-	-
現金決済	-	-	8	7
振替				
レベル3への振替 ⁽¹⁾	22	161	(1)	(2)
レベル3からの振替 ⁽¹⁾	(3)	(148)	9	9
損益計算書のその他 営業収入に計上された				
評価益／（損） ⁽²⁾	(48)	86	(16)	(10)
資本の部の準備金に認識さ れた評価益／（損）	-	-	-	-
期末残高	507	539	(102)	(101)

金融資産

	売買目的有価証券		デリバティブ		売却可能資産		正味貸付金および 前渡金	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
当行								
期首残高	4	-	73	96	50	22	16	-
新規購入	1	-	1	-	7	8	-	21
処分（売却）	(5)	-	(2)	(8)	(19)	(14)	-	-
現金決済	-	-	-	-	-	-	-	-
振替								
レベル3への振替	-	10	1	-	-	30	-	-
レベル3からの振替	-	-	-	(16)	-	-	-	-
損益計算書のその他 営業収入に計上された								
評価益／（損） ⁽²⁾	-	(6)	25	1	-	4	(1)	(5)
資本の部の準備金に認識さ れた評価益／（損）	-	-	-	-	(1)	-	-	-
期末残高	-	4	98	73	37	50	15	16

金融負債

	デリバティブ	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
当行		
期首残高	(91)	(103)
新規購入	(1)	-
処分（売却）	-	-
現金決済	7	7
レベル3への振替	(1)	-
レベル3からの振替	-	8
損益計算書のその他 営業収入に計上された		
評価益／（損） ⁽²⁾	(12)	(3)
資本の部の準備金に認識さ れた評価益／（損）	-	-
期末残高	(98)	(91)

- (1) 2016年の当グループのレベル3への振替は、主に市場における取引活動が減少したことにより、価格が観察不能となっている流動性の低い社債および資産担保証券に関連している。当グループのレベル3からの振替は主に、入力データがその評価において重要となる取引特性のあるデリバティブ商品によるもので、現在それが観察可能になったことに関連している。レベル3への振替およびレベル3からの振替は、当該振替が発生した報告期間の期首に発生したものとみなされる。
- (2) 期末現在保有されている資産および負債に関するもの。

(c) レベル3 データ入力への感応度

評価手法が採用され、重要な入力データが直接市場で観察されたものではない（レベル3 入力データ）という理由により仮定が必要な場合、これらの仮定が変更されることによって公正価値の見積りが変わる。この区分の取引の大半は、ANZが金融仲介機関の役割を果たすか、または市場リスクをヘッジする「バック・トゥ・バック」の取引である。同様に、保険契約債務に対応する投資の評価は、それらが関連する投資型生命保険契約に直接影響する。そのような状況では、仮定が変更されても、一般的にANZの損益計算書や純資産への影響は最小限にとどまる。このような取引の中の例外は、「バック・トゥ・バック」のストラクチャード・クレジット仲介取引であるが、これは信用リスクへの重要なエクスポージャーを生じさせる。

このストラクチャード・クレジット・ポートフォリオに含まれる金融商品の公正価値の算定に用いられる主な入力データとしては、取引相手方の信用スプレッド、CDSの市場価値、回収率、予想デフォルト率、相関曲線ならびにその他の入力データなどが挙げられるが、その一部には、市場で直接観察できないものもある。観察不能な入力データの変更の影響は、純利益に大きな影響を及ぼしていない。

(d) 公正価値の繰延損益

当初認識時の金融商品の公正価値が、金融商品の評価に重要な影響を与える観察不能なデータを用いて算出される場合、その金融商品の取引価格と評価手法に基づく算出額との差額（取引日における損益）は、損益計算書に直ちに計上されない。その後、取引日における損益は、取引残存期間にわたり定額法によって、またはすべての入力データが観察可能になる時に、損益計算書に認識される。

以下の表は、損益計算書に計上されていない取引日における利益の総額、およびその後に計上された金額を要約したものである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
期首残高	2	3	1	2
新規取引における繰延	-	-	-	-
当期中に損益計算書に計上された金額	(1)	(1)	-	(1)
期末残高	1	2	1	1

未認識利益の期末残高は、デリバティブ金融商品のみに関連したものである。

(v) 損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融商品に関する追加情報

(a) 損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産

貸付金および前渡金の項目には、資産が償却原価で計上された場合に発生する会計上のミスマッチを排除するため、損益を通じて公正価値評価するものとして指定された特定の貸付金が含まれる。このミスマッチは、貸付金および前渡金の金利リスクを緩和するために取得されたデリバティブ金融商品が損益を通じて公正価値で測定されるため生じる。経済的にヘッジされた貸付金について公正価値評価の指定をすることにより、金利リスクの変動による公正価値の増減は同期間の損益計算書に認識される。

貸借対照表日現在、これらの資産に対する当グループの信用エクスポージャーは397百万ドルで（2015年：683百万ドル）、当行は37百万ドル（2015年：144百万ドル）であった。これらのエクスポージャーに関して、当グループでは237百万ドル（2015年：509百万ドル）、および当行では37百万ドル（2015年：144百万ドル）については、保有担保によりエクスポージャーが軽減されている。

当グループの信用リスクの変動による公正価値の累積変動額は1百万ドルの資産の減少（2015年：1百万ドルの資産の減少）であった。当行の資産の累積変動額は、ゼロ（2015年：ゼロ）であった。信用リスクの変動により損益計算書に認識された金額は、当グループでは1百万ドル（2015年：1百万ドル）、当行ではゼロ（2015年：ゼロ）であった。

公正価値評価するものとして指定された金融資産の信用リスクの変動による公正価値の変動は、同様の信用特性を有する会社が行った貸付金および前渡金に関する信用格付および信用スプレッドの変動を決定することにより算定されている。

(b) 損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている金融負債

発行済社債ならびに預金およびその他の借入金の一部は、負債が償却原価で計上された場合に発生する会計上のミスマッチを排除するため、損益を通じて公正価値で評価される金融負債に指定されている。このミスマッチは、金融負債の金利リスクを軽減するために取得されたデリバティブが損益を通じて公正価値で測定されるため生じる。また、保険契約債務は、AASB第1038号に従い損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。外部ユニット保有者に対する負債（下記の表には含まれていない）は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている「保険契約債務に対応する投資」の中の外部ユニット保有者のシェアを示している。

以下の表は全額を公正価値で計上される金融負債の帳簿価額を、契約上の満期支払額および当年度中に認識された公正価値の損益と比較したものである。当該公正価値の損益は、公正価値で計上される負債に関するANZの信用格付の変更により生じたものである。

連結	保険契約債務		預金および その他の借入金		発行済社債	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
			(単位：百万ドル)			
帳簿価額	35,955	35,029	5,193	4,576	2,192	3,165
満期支払額の帳簿価額に対する超過 (不足) 額	-	-	(7)	6	(170)	(15)
自己信用リスクに起因する負債価値の 累積変動額：						
一期首の累積増加／(減少)	-	-	-	-	(18)	34
一当年度に計上された増加／(減少)	-	-	-	-	10	(52)
一期末の累積 増加／(減少)	-	-	-	-	(8)	(18)

当行	預金および その他の借入金		発行済社債	
	2016年	2015年	2016年	2015年
			(単位：百万ドル)	
帳簿価額	78	65	2,192	3,165
満期支払額の帳簿価額に対する超過 (不足) 額	(7)	6	(170)	(15)
自己信用リスクに起因する負債価値の 累積変動額：				
一期首の累積増加／(減少)	-	-	(18)	34
一当年度に計上された 増加／(減少)	-	-	10	(52)
一期末の累積 増加／(減少)	-	-	(8)	(18)

発行済社債、ならびに預金およびその他の借入金について、信用リスクの変動による公正価値の変動は、市場リスク（基準金利および外国為替レート）をもたらす市況の変動に起因しない公正価値の変動額として算定されている。このアプローチは、自己信用リスクの変動、または基準金利および外国為替レートの変動以外の要因から生じる公正価値の変動は重要でないと考えられているため、適切であるとみなされる。

(vi)公正価値で測定されない金融資産および金融負債

以下の表は、当グループの貸借対照表上で公正価値で測定されない金融商品で、帳簿価額が公正価値の近似値とみなされない金融商品の帳簿価額を反映している。また、この表はこれら金融商品の帳簿価額と当グループがそれらに関して見積もった公正価値と比較したものである。公正価値を、公正価値ヒエラルキー内のレベル別に区分するに当たっては、上記「注記21

(ii) 公正価値の測定」に記載された方法に従って決定している。

連結	帳簿価額		公正価値ヒエラルキーでの区分			
			市場価額（レベル1）		観察可能な入力データ を使用（レベル2）	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)						
金融資産						
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	575,440	569,539	-	-	551,575	545,538
	575,440	569,539	-	-	551,575	545,538
金融負債						
預金およびその他の借入金	583,002	566,218	-	-	583,420	566,636
発行済社債	88,888	90,582	32,864	37,880	56,544	52,826
劣後債務	21,964	17,009	14,322	13,842	7,788	3,241
合計	693,854	673,809	47,186	51,722	647,752	622,703

連結	公正価値 ヒエラルキーでの区分		公正価値（合計）	
	重要な観察不能な 入力データを使用 （レベル3）			
	2016年	2015年	2016年	2015年
金融資産				
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	24,649	25,402	576,224	570,940
	24,649	25,402	576,224	570,940
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	583,420	566,636
発行済社債	-	-	89,408	90,706
劣後債務	-	-	22,110	17,083
合計	-	-	694,938	674,425

(1) 正味貸付金および前渡金には、2015年9月30日現在で売却目的保有に分類され、2016年に売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。注記15を参照。

当行	帳簿価額		公正価値ヒエラルキーでの区分			
	2016年	2015年	市場価額（レベル1）		観察可能な入力データ を使用（レベル2）	
			2016年	2015年	2016年	2015年
			（単位：百万ドル）			
金融資産						
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	446,479	448,288	-	-	427,282	428,949
	446,479	448,288	-	-	427,282	428,949
金融負債						
預金およびその他の借入金	479,885	471,966	-	-	480,219	472,235
発行済社債	69,683	72,414	20,115	24,428	49,960	48,008
劣後債務	20,707	15,812	13,029	11,357	7,798	3,249
合計	570,275	560,192	33,144	35,785	537,977	523,492

	公正価値 ヒエラルキーでの区分		公正価値（合計）	
	重要な観察不能な 入力データを使用 (レベル3)			
当行	2016年	2015年	2016年	2015年
金融資産				
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	19,563	20,276	446,845	449,225
	19,563	20,276	446,845	449,225
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	480,219	472,235
発行済社債	-	-	70,075	72,436
劣後債務	-	-	20,827	14,606
合計	-	-	571,121	559,277

(1) 正味貸付金および前渡金には、2015年9月30日現在売却目的保有に分類され、2016年に売却されたEsandaのディーラー金融事業の資産を含む。注記15を参照。

以下は、当グループの貸借対照表において公正価値で測定されない金融商品の公正価値の算出基準について記載している。採用した評価手法は、公正価値で計上されている金融商品の公正価値を計算する際に使用したものと一致している。特定の正味貸付金および前渡金、預金およびその他の借入金ならびに発行済社債は公正価値評価するものに指定されているため、上記の表からは除かれている。

正味貸付金および前渡金

公正価値は、以下の通り将来キャッシュフローを割引くことによって算定されている。

- ・ 銀行に対する正味貸付金および前渡金の公正価値は、信用の質が類似する貸付に適用される一般的な市場金利を用いてキャッシュフローを割引くことにより算出される。
- ・ 顧客に対する正味貸付金および前渡金の公正価値は、将来キャッシュフローをホールセール市場金利の変動、当グループのホールセール資金調達コストおよび顧客マージンを必要に応じて組み込んだイールド・カーブを使用して割引いた現在価値である。

預金およびその他の借入金

確定期限がない預金債務または要求払い預金債務については、報告日現在の要求払いの金額が公正価値であるとみなされる。公正価値の算定にあたっては、将来期間に預金が継続されることから生じると予測される価値に関する調整を行っていない。確定期限付き利付預金ならびにその他の借入金および市場価額のある支払承諾の公正価値は、同様の満期の債務に係る市場借入金利を用いて契約上のキャッシュフローを割引くことにより算出される。

発行済社債および劣後債務

発行済社債および劣後債務の合計公正価値は市場価額または該当する場合は観察可能な入力データに基づいて算定されている。市場価額が入手不能な銘柄については、債券の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルが用いられている。公正価値には、その金融商品に関してANZに適用される適切な信用スプレッドの影響が反映されている。

22. 資産および負債の期日別分析

下記の表は、貸借対照表の資産および負債項目を分析したものであり、将来実現または決済される金額を1年以内および1年超の期間で合算したものである⁽¹⁾。

連結	2016年			2015年		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
	(単位：百万ドル)					
売却可能資産	10,429	52,684	63,113	10,353	33,314	43,667
正味貸付金および前渡金 ⁽²⁾	116,135	459,717	575,852	128,771	441,467	570,238
保険契約債務に対応する投資	28,798	6,858	35,656	27,966	6,854	34,820
預金およびその他の借入金	567,567	20,628	588,195	546,626	24,168	570,794
保険契約債務 ⁽³⁾	36,101	44	36,145	35,340	61	35,401
発行済社債	22,280	68,800	91,080	29,327	64,420	93,747
劣後債務 ⁽⁴⁾	1,068	20,896	21,964	-	17,009	17,009

(1) 資産および負債項目のうちその全額が「1年以内」、「1年超」または確定期限がないとみなされるものを除外している。

(2) 2015年度の比較数値には、「Esandaの売却目的保有ディーラー金融事業資産」として別途貸借対照表で分類されている8,065百万ドルが含まれる。

(3) 「1年以内」に分類される生命保険契約債務に関連する190百万ドル(2015年：372百万ドル)を含む。

(4) 「1年超」に分類される永久債に関係する2,519百万ドル(2015年：1,188百万ドル)を含む。

23. 担保に供している資産および受け入れている担保物件

以下の開示には、デリバティブ負債およびデリバティブ資産に関連した貸借対照表において支払担保および受取担保として表示されている金額を除いている。担保契約の条件は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約の一部を構成する標準クレジット・サポート・アネックスに記載されている。

担保に供している資産

担保に供している資産には、以下の種類の商品が含まれる。

- ・ 法的要件に従って各地の中央銀行に保有する強制準備預金。これらの預金は当グループの日常業務の資金として利用することはできない。
- ・ 買戻条件付取引の担保に供された有価証券。これらの取引は業界の標準的な契約に準拠している。
- ・ UDCファイナンス・リミテッド（「UDC」）の資産を対象とする社債の引受。UDCの社債は、信託契約および担保付社債により、会社の業務およびすべての有形資産を対象とする浮動担保が付されている。UDCの全被支配法人は、UDCが発行したすべての社債および無担保債券に関する元金およびその他の金員の支払いを保証している。担保に供されている貸付金はUDCとその子会社のもののみである。
- ・ ANZのカバードボンド・プログラムの一環として、投資家に発行した債券および社債の担保に供された特定の住宅モーゲージ。
- ・ 中央銀行に差し入れている担保。
- ・ 清算機関に差し入れている担保。

担保として差し入れられている資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結				当行			
	帳簿価額		関連負債		帳簿価額		関連負債	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
規制上の預け金	2,296	1,773	該当なし	該当なし	671	557	該当なし	該当なし
買戻条件付売却証券 ⁽¹⁾	26,637	13,975	25,049	13,731	26,234	13,476	24,646	13,255
社債引受に基づく 担保差し入れ資産	2,541	2,218	1,518	1,578	-	-	-	-
カバードボンド ⁽²⁾	31,790	30,368	21,035	27,013	22,001	23,508	22,001	23,508
その他	2,948	2,135	774	222	1,390	794	713	178

- (1) 買戻条件付売却証券として開示されている金額には、担保として差し入れられている資産で当グループの貸借対照表に引き続き認識されているもの、および以下の開示に含まれた転質された資産の両方が含まれる。
- (2) 連結の関連負債は、外部の投資家向けに発行したカバードボンドを表し、当行の関連負債は、カバードボンドを組成する事業体に対する負債を表している。

受け入れ担保物件

ANZは様々な金融商品に関連して担保を受け入れている。特定の取引では、ANZは受け取った担保を売却または転質する権利を有している。これらの取引は業界の標準的な契約に準拠している。

受入担保および売却または転質された担保の公正価値は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
売却または転質可能な資産の公正価値	31,646	17,506	31,130	16,738
売却または転質された資産の公正価値 ⁽¹⁾	14,428	7,410	14,133	6,869

- (1) 比較情報は、転質された資産の公正価値を含めるために変更されている。

24. 相殺

次の表は、AASB第132号「金融商品：表示」（「AASB第132号」）に準拠して貸借対照表で相殺された金融資産および金融負債、ならびに貸借対照表で相殺されていないものの、取引相手と交わした強制力のあるマスター・ネットティング契約（または類似する契約）の対象となっている金融資産および金融負債を示したものである。超過担保の影響は、考慮されていない。マスター・ネットティング契約または類似する契約の対象となる金融資産および金融負債の相殺権（権利の内容を含む）については、注記20「財務リスク管理：担保管理」に記載されている。

マスター・ネットィング契約または
類似する契約の対象となる金額

貸借対照表で相殺され
ていない関連金額

	貸借対照表 に計上され た合計額 ⁽¹⁾	マスター・ネット ィング契約または 類似する契約の対 象とならない 金額	合計	金融商品	(受入) / 差入 金融担保	純額
			(単位：百万ドル)			
連結						
2016年9月30日						
デリバティブ資産	87,496	(3,944)	83,552	(71,394)	(5,259)	6,899
売戻条件付契約、有価証券借入						
契約、および類似する契約 ⁽²⁾	30,160	(11,320)	18,840	(707)	(18,133)	-
金融資産合計	117,656	(15,264)	102,392	(72,101)	(23,392)	6,899
デリバティブ負債	(88,725)	3,693	(85,032)	71,394	9,486	(4,152)
買戻条件付契約、有価証券貸付						
契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(25,049)	11,661	(13,388)	707	12,681	-
金融負債合計	(113,774)	15,354	(98,420)	72,101	22,167	(4,152)

マスター・ネットィング契約または
類似する契約の対象となる金額

貸借対照表で相殺され
ていない関連金額

	貸借対照表 に計上され た合計額 ⁽¹⁾	マスター・ネット ィング契約または 類似する契約の対 象とならない 金額	合計	金融商品	(受入) / 差入 金融担保	純額
			(単位：百万ドル)			
連結						
2015年9月30日						
デリバティブ資産	85,625	(6,846)	78,779	(62,782)	(7,165)	8,832
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似契約 ⁽²⁾	17,308	(7,470)	9,838	(265)	(9,573)	-
金融資産合計	102,933	(14,316)	88,617	(63,047)	(16,738)	8,832
デリバティブ負債	(81,270)	5,566	(75,704)	62,782	8,517	(4,405)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似契約 ⁽³⁾	(13,731)	12,674	(1,057)	265	792	-
金融負債合計	(95,001)	18,240	(76,761)	63,047	9,309	(4,405)

(1) 当グループおよび当行は、貸借対照表で相殺するためのAASB第132号で定められた要件を満たす契約を有していない。

(2) デュレーション（投資回収期間）が90日未満の売戻条件付契約は、貸借対照表の現金に計上されている。満期が90日を超
過する場合は、正味貸付金および前渡金に計上されている。

(3) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

		マスター・ネットィング契約または 類似する契約の対象となる金額				
		貸借対照表で相殺され ていない関連金額				
貸借対照表 で計上され た合計額 ⁽¹⁾	マスター・ネット ィング契約または 類似する契約の対 象とならない 金額	(受入)／ 差入				
		合計	金融商品	金融担保	純額	
(単位：百万ドル)						
当行						
2016年9月30日						
デリバティブ資産	75,872	(2,376)	73,496	(62,296)	(5,143)	6,057
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	29,713	(10,873)	18,840	(707)	(18,133)	-
金融資産合計	105,585	(13,249)	92,336	(63,003)	(23,276)	6,057
デリバティブ負債	(76,243)	2,010	(74,233)	62,296	8,244	(3,693)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(24,646)	11,258	(13,388)	707	12,681	-
金融負債合計	(100,889)	13,268	(87,621)	63,003	20,925	(3,693)

		マスター・ネットィング契約または 類似する契約の対象となる金額				
		貸借対照表で相殺され ていない関連金額				
貸借対照表 で計上され た合計額 ⁽¹⁾	マスター・ネットィ ング契約または 類似する契約の対 象とならない 金額	合計	金融商品	(受入) / 差入 金融担保	純額	
		(単位：百万ドル)				
当行						
2015年9月30日現在						
デリバティブ資産	75,694	(5,140)	70,554	(55,881)	(6,435)	8,238
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	16,604	(6,766)	9,838	(265)	(9,573)	-
金融資産合計	92,298	(11,906)	80,392	(56,146)	(16,008)	8,238
デリバティブ負債	(71,844)	4,247	(67,597)	55,881	7,681	(4,035)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(13,255)	12,198	(1,057)	265	792	-
金融負債合計	(85,099)	16,445	(68,654)	56,146	8,473	(4,035)

(1) 当グループおよび当行は、貸借対照表で相殺するためのAASB第132号で定められた要件を満たす契約を有していない。

(2) デュレーション（投資回収期間）が90日未満の売戻条件付契約は、貸借対照表の現金に計上されている。満期が90日を超
過する場合は、正味貸付金および前渡金に計上されている。

(3) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

25. 信用関連コミットメント、保証および偶発債務

信用関連コミットメント - 提供した与信枠

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
契約額				
未実行の与信枠	207,410	230,794	161,178	180,947
オーストラリア	96,933	101,898	95,096	99,880
ニュージーランド	24,768	22,960	-	20
海外市場	85,709	105,936	66,082	80,947
合計	207,410	230,794	161,178	180,847

保証および偶発債務

これらの保証および偶発債務は、保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状など当グループが自己勘定において実行した取引に関するものである。

荷為替信用状は、輸出業者に対する代金支払いを保証するために、関係する積荷商品を担保として、または他の銀行の確認信用状の交付を条件に信用状を発行するものである。

履行保証関連偶発債務は、顧客が契約上の非金銭的な条件の履行を怠った場合に第三者に支払いを行う義務を当グループに負わせる負債である。

かかる取引に関連するリスクを考慮するため、これらの取引は、顧客の融資申請と同じ与信審査、ポートフォリオ管理および担保要件が適用される。契約額は、契約相手が金銭上の義務を履行できなかった場合に潜在的に発生する可能性のある最大損失額を表している。与信枠は、実行されずに期間が終了する可能性もあるため、名目上の金額は必ずしも将来必要となる現金額を表すわけではない。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
契約額				
保証および信用状	18,056	18,809	15,633	16,101
履行保証関連偶発債務	19,723	21,526	17,710	18,592
合計	37,779	40,335	33,343	34,693
オーストラリア	19,712	17,638	19,712	17,637
ニュージーランド	2,037	1,961	-	-
海外市場	16,030	20,736	13,631	17,056
合計	37,779	40,335	33,343	34,693

26. のれんおよびその他の無形資産

	連結		当行	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
のれん⁽¹⁾				
帳簿価額総額				
期首残高	4,597	4,511	109	90
減損費用/償却	-	(1)	-	-
為替変動	132	87	(7)	19
期末残高	4,729	4,597	102	109
ソフトウェア				
期首残高	2,893	2,533	2,711	2,336
当期におけるソフトウェアの資産計上	431	807	400	782
償却費用 ⁽²⁾	(1,056)	(542)	(937)	(500)
減損費用/償却	(27)	(17)	(23)	(12)
為替変動	(39)	112	(41)	105
期末残高	2,202	2,893	2,110	2,711
取得原価	6,022	5,860	5,806	5,620
償却累計額	(3,599)	(2,763)	(3,475)	(2,710)
減損累計額	(221)	(204)	(221)	(199)
帳簿価額	2,202	2,893	2,110	2,711
買収した保険・投資事業のポートフォリオ				
期首残高	715	784	-	-
償却費用	(69)	(70)	-	-
為替変動	2	1	-	-
期末残高	648	715	-	-
取得原価	1,191	1,188	-	-
償却累計額	(543)	(473)	-	-
帳簿価額	648	715	-	-
その他無形資産⁽³⁾				
期首残高	107	122	10	25
その他の増加	1	(1)	-	-
組替	-	-	-	(7)
償却費用	(14)	(18)	(8)	(9)
処分による認識の中止	(3)	-	-	-
為替変動	2	4	-	1
期末残高	93	107	2	10
取得原価	205	207	66	68
償却/減損累計額	(112)	(100)	(64)	(58)
帳簿価額	93	107	2	10
のれんおよびその他の無形資産				
正味帳簿価額				
期首残高	8,312	7,950	2,830	2,451
期末残高	7,672	8,312	2,214	2,830

(1) 持分法適用会社の連結調整勘定相当額を除く。

(2) 2016年度において、当グループはソフトウェアの資産計上に関わる変更に伴い556百万ドルの加速償却費を計上した。注記1(E)(ix)を参照。

(3) 連結のその他無形資産の内訳は、提携顧問関係、販売契約および運用手数料の権利、クレジットカード関係およびその他無形資産である。

当行のその他無形資産の内訳は、販売契約および運用手数料の権利、クレジットカード関係およびその他無形資産である。

資金生成単位に割当てられるのれん

上記ののれん残高は、主に2003年12月のNBNZホールディングス・リミテッドの買収および2009年11月30日のANZ ウェルス・オーストラリア・リミテッド（旧OnePath オーストラリア・リミテッド）の買収により取得したのれんである。部門別割当については注記9を参照。

のれんが配分されている各資金生成単位（CGU）の回収可能額は、各CGUの処分費用控除後の公正価値を表すものとして市場倍率アプローチを用いて見積られる。株価収益倍率は、各CGUが事業を展開している事業および市場を反映した観察可能な倍率を基礎としている。収益は各部門における現在の予想収益に基づく。のれんが減損していないとの結論を検証するためには、処分費用控除後の公正価値を当グループ全体で集計した合計額を当グループの投資総額と比較する。

処分費用控除後の公正価値を算定するにあたり経営陣が判断の基礎とした主な仮定には、見積り処分費用、予想収益の達成能力、および該当するセグメントの事業を反映する市場倍率などが含まれる。のれんがあるANZの各部門に関して、観察された倍率の範囲は以下の通りである。

部門	2016年	2015年
オーストラリア	10.9 - 17.2	10.8 - 14.7
法人	4.2 - 13.8	組織変更により比較不能
ニュージーランド	10.9 - 14.0	10.8 - 13.9
富裕層オーストラリア	13.9 - 18.6	13.8 - 21.9
アジアリテールおよび太平洋	5.2 - 14.8	組織変更により比較不能

評価の基礎となる仮定が変化した場合、各CGUの回収可能額の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2016年9月30日現在、減損テストを実施した結果、重大な減損は特定されていない。

27. 土地建物および設備機器

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
取得原価	4,913	4,769	2,806	2,694
減価償却費	(2,708)	(2,548)	(1,839)	(1,704)
土地建物および設備機器合計	2,205	2,221	967	990
期首帳簿価額	2,221	2,181	990	1,001
増加 ⁽¹⁾	393	361	237	232
処分	(67)	(43)	(20)	(38)
減価償却費および償却費 ⁽²⁾	(336)	(325)	(232)	(227)
為替変動	(6)	47	(8)	22
期末帳簿価額	2,205	2,221	967	990
正味帳簿価額				
所有地および賃借地ならびに建物	926	901	98	59
建物附属設備および設備機器	1,170	1,183	816	856
建設仮勘定	109	137	53	75
	2,205	2,221	967	990

(1) 振替を含む。

(2) 所有地、賃借地、建物、賃借附属設備、什器および備品、技術機器を含む。

コミットメント

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
不動産関連の資本支出				
未払資本支出契約	111	109	103	92
不動産関連の資本支出コミットメントの合計	111	109	103	92
リース賃借料				
土地および建物	2,001	2,251	2,044	2,283
什器および備品	218	276	144	190
リース賃借コミットメント合計⁽¹⁾	2,219	2,527	2,188	2,473
1年以内	486	485	403	438
1年超5年以内	1,114	1,273	982	1,083
5年超	619	769	803	952
リース賃借コミットメント合計⁽¹⁾	2,219	2,527	2,188	2,473

(1) 9月30日現在、解約不能サブリース契約に基づいて受領が見込まれる将来最低サブリース料は、当グループが114百万ドル（2015年：90百万ドル）、当行が114百万ドル（2015年：80百万ドル）であった。当年度に受領したサブリース料は、当グループが25百万ドル（2015年：22百万ドル）、当行が22百万ドル（2015年：19百万ドル）で、支払賃借料と相殺された。

28. その他資産

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
未収利息/前払割引料	1,371	1,405	922	944
未収手数料	101	137	58	76
前払費用	435	427	199	178
出再された保険契約債務	737	699	-	-
未収保険料	98	228	-	-
確定給付退職年金制度に係る剰余金	109	144	109	144
オペレーティング・リースの残存価額	279	282	266	282
その他	1,891	2,524	627	1,325
その他資産合計	5,021	5,846	2,181	2,949

29. 引当金

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
従業員受給権 ⁽¹⁾	543	554	397	411
組織再編費用および余剰賃借スペース ⁽²⁾	123	23	101	15
貸倒以外の損失、不正および偽造	193	169	150	141
その他 ⁽³⁾	350	328	184	164
引当金合計	1,209	1,074	832	731
引当金（従業員受給権を除く）				
期首の帳簿価額	520	574	320	291
年度中の引当金繰入額	538	307	370	164
年度中の支払額	(309)	(206)	(193)	(72)
引当金の振替額／取崩額	(83)	(155)	(62)	(63)
期末の帳簿価額	666	520	435	320

(1) 従業員受給権に関する債務総額は、主に年次休暇および長期勤続休暇に係る引当金より構成されている。

(2) 組織再編費用および余剰賃借スペース引当金は、当グループの事業範囲または事業の態様に重要な変更をもたらす事業撤退から生じるもので、退職給付を含んでいる。継続事業に関する費用は引当金が計上されていない。引当金は、当グループの意思が明確であり、時期は不確定であるものの費用が発生する可能性が高く、かつ信頼のある金額の見積りが可能なときに計上される。

(3) その他引当金はその他の様々な引当金より構成され、これにはロイヤリティ・プログラム、労働災害補償、賃貸借物件に係る修繕引当金および企業結合の一部として認識された偶発債務が含まれている。

30. 支払債務およびその他の負債

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
支払債務	1,623	1,661	743	871
未払利息および前受割引料	1,796	1,938	1,366	1,448
確定給付制度債務	51	59	15	14
未払費用	1,199	1,368	825	889
空売有価証券（売買目的保有として分類）	2,380	2,568	2,068	1,978
支払承諾	569	1,371	321	649
その他の負債	1,247	1,401	228	445
支払債務およびその他の負債合計	8,865	10,366	5,566	6,294

31. 株主資本

普通株式

普通株式は無額面で、株主には、普通株主に支払われる配当金を受取る権利、および当行清算時には、全額払込済普通株式保有数に応じて、普通株主に帰属する残余財産の分配を請求する権利が付与される。

全額払込済普通株式の各保有者は、株主総会に自らまたは代理人が出席して、挙手の場合は各人1、投票の場合は各保有株式につき1の議決権を有する。

発行済株式数	当行	
	2016年	2015年
期首残高	2,902,714,361	2,756,627,771
ボーナス・オプション制度 ⁽¹⁾⁽²⁾	3,516,214	2,899,350
配当金再投資制度 ⁽¹⁾⁽²⁾	15,916,983	35,105,134
当グループの株式オプション制度 ⁽³⁾	18,062	32,192
当グループの従業員株式取得制度 ⁽³⁾⁽⁴⁾	5,311,040	-
株式募集および株式購入制度 ⁽⁵⁾	-	108,049,914
期末残高	2,927,476,660	2,902,714,361

普通株式資本	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
期首残高	28,367	24,031	28,611	24,280
配当金再投資制度 ⁽¹⁾⁽²⁾	413	1,122	413	1,122
当グループの株式オプション制度 ⁽³⁾	-	2	-	2
当グループの従業員株式取得制度 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	138	1	138	1
株式募集および株式購入制度 ⁽⁵⁾	-	3,206	-	3,206
富裕層オーストラリアの自己株式 ⁽⁶⁾	(153)	5	-	-
期末残高	28,765	28,367	29,162	28,611

(1) 制度の詳細については注記7を参照。

(2) 当行は、2016年中間配当に伴い配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき普通株式9.7百万株および2015年期末配当に伴い9.7百万株を発行した（2015年9月：中間配当28.7百万株と期末配当9.3百万株）。

(3) 制度の詳細については注記39を参照。

(4) 当行は、当グループの従業員株式取得制度に基づく義務を履行するために5.3百万株を発行した。それには株式報酬制度に基づく支給の決済を目的とした市場からの株式購入を含む。2016年9月30日現在の発行済自己株式は10,806,633株（2015年：11,378,648株）であった。

(5) 当行は、2015年9月終了年度中、法人向け株式募集制度に基づき普通株式80.8百万株およびリテール向け株式購入制度に基づき普通株式27.3百万株を発行した。

(6) ANZウェルス・オーストラリア（AWA）の自己株式は、保険契約者債務に対応する資産として法定基金に保有されている株式である。2016年9月30日現在のAWAの発行済自己株式は17,705,880株（2015年：11,623,304株）であった。

優先株式

ユーロ信託証券

2004年12月13日、ANZは、ユーロ非累積型変動利付信託証券（「ユーロ信託証券」）50万単位を1単位当たり1,000ユーロで発行し、871百万ドル（発行費用控除後）を調達した。50万単位のユーロ信託証券は、ANZによって現金と引換えに額面価格（1株当たり1,000ユーロ）ですべて買い戻され、2014年12月15日に消却された。

	連結		当行	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
期首優先株式残高	-	871	-	871
- ユーロ信託証券買戻し	-	(871)	-	(871)
期末優先株式残高	-	-	-	-

非支配持分

	連結	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
株式資本	51	55
利益剰余金	58	51
非支配持分合計	109	106

準備金および利益剰余金

	連結		当行	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
a) 為替換算調整勘定				
期首残高	1,119	(605)	584	(290)
損益計算書への振替	(126)	(4)	(126)	(4)
為替換算調整（税引後ヘッジ控除後）	(449)	1,728	(476)	878
為替換算調整勘定合計	544	1,119	(18)	584
b) 株式オプション準備金⁽¹⁾				
期首残高	68	60	68	60
株式報酬額／（行使額）	19	16	19	16
利益剰余金へ振替えられた失効オプション／権利 ⁽²⁾	(8)	(8)	(8)	(8)
株式オプション準備金合計	79	68	79	68
c) 売却可能資産再評価差額金				
期首残高	138	160	10	50
認識利益／（損失）	43	27	4	(6)
損益計算書への振替	(32)	(49)	(1)	(34)
売却可能資産再評価差額金合計	149	138	13	10
d) キャッシュフロー・ヘッジ準備金				
期首残高	269	169	277	174
認識利益／（損失）	48	111	(14)	103
損益計算書への振替	12	(11)	7	-
キャッシュフロー・ヘッジ準備金合計	329	269	270	277
e) 非支配持分株主間取引準備金				
期首残高	(23)	(23)	-	-
非支配持分株主間取引準備金合計	(23)	(23)	-	-
準備金合計	1,078	1,571	344	939
利益剰余金				
期首残高	27,309	24,544	20,138	17,557
当行株主に帰属する利益	5,709	7,493	5,687	7,306
株式オプション準備金から振替えられた失効オプション／権利 ⁽¹⁾⁽²⁾	8	8	8	8
確定給付年金制度の再測定利益／（損失）（税引後）	(67)	(4)	(72)	20
公正価値評価するものとして指定された金融負債上の自己の信用リスクの変動に起因する評価益／損	(7)	37	(7)	37
自己株式にかかる受取配当金	24	22	-	-
支払済普通株式配当金	(5,001)	(4,906)	(5,001)	(4,906)
支払済優先株式配当金	-	(1)	-	-
優先株式買戻しにかかる為替差益 ⁽³⁾	-	116	-	116
利益剰余金期末残高	27,975	27,309	20,753	20,138
準備金および利益剰余金合計	29,053	28,880	21,097	21,077

(1) 従業員への株式報酬に関する詳細は、注記39に記載されている。

(2) 株式オプション準備金から利益剰余金への残高振替は、当該金額が分配可能な項目になったことを表している。

(3) ユーロ信託証券は、ANZによって現金と引き換えに額面金額で買い戻され、2014年12月15日に消却された。発行日から2014年12月15日までの間の為替差益は、利益剰余金に直接計上された。

32. 資本管理

ANZは、資本管理に積極的に取り組んでおり、預金者、債権者および株主の利益を保護する体制の整備に努力している。この取り組みにおいては、以下の主要な政策目標に関する評価を通じて、ANZの自己資本の水準および構成の継続的な見直しが行われ、取締役会の承認を受ける。

- ・ レベル1（当行および特定の子会社）およびレベル2（オーストラリア健全性基準に準拠したANZ連結）の両方において、ANZの主たる健全性監督機関であるAPRA規定の最低適正資本比率（PCR）を上回り、かつ米国でANZが取得した外国持株会社事業免許に基づく米国連邦準備制度理事会規定のレベル2最低資本所要額を上回る資本水準を維持するなど、規制の遵守。
- ・ 経済的資本を超過する利用可能な資本の確保を通じて、資本水準を事業におけるリスクに合わせ、戦略計画および事業推進計画に対応させること。経済的資本とは、目標支払能力水準を超えるリスクおよび予想外の損失を補填するために必要となる資本水準の内部見積みである。
- ・ 株主利益の最大化と健全な資本管理の原則との適切なバランスを維持すること。

ANZは、中期的に詳細な戦略計画および資本計画を策定するための自己資本評価プロセス（ICAAP）を通じてこれらの目標を達成している。

ANZは、毎年、計画対象期間を3年間とする詳細な戦略策定プログラムを実行し、その結果を戦略計画に組み込んでいる。このプロセスには、ANZの各部門が現行事業について主要な財務指標を決定するために用いる主要な経済的変数の予測が含まれている。そして、計画期間にわたり取り組まれる新たな戦略的イニシアチブおよびその財務上の影響が決定される。これらのプロセスは、以下の事項で用いられる。

- ・ 戦略計画に概説されたANZのリスク・プロファイルおよびリスク選好度に対しての、各資本クラスの資本比率、目標および水準の見直し。ANZの資本目標は、上記の主要な政策目標および特定のストレス下の経済シナリオで経済資本およびPCRの要件の両方を上回る十分な資本水準の維持を確実にするように設定されている。
- ・ 異なる経済シナリオにおけるストレス・テストを実施し、リスク軽減措置実施前と実施後のANZの資本ポジションの包括的な見直しを確実に行う。ストレス・テストの結果、景気低迷時に発生する可能性のある損失を吸収するために必要な追加資本（「ストレス資本バッファー」）の水準が決定される。
- ・ ストレス・テストは、リスク管理における予測アプローチを強化するために不可欠であり、リスク、資産配分戦略および事業戦略を管理する上で重要な要素である。ストレス・テストにより、様々なマクロ経済シナリオに基づいた地域別、産業別および部門別のエクスポージャー間の関係および感応度がモデル化され、財務成績への影響に対する理解を深めるのに役立っている。ANZのリスク管理部門内に専任のストレス・テスト・チームが配置され、様々なシナリオおよびストレス・テストについてモデル化を行い、経営陣および取締役会のリスク委員会への報告を行っている。

これらの結果はその後以下の目的で使われる。

- ・ ANZが経済資本および規制上の資本要件のいずれも上回る十分な資本水準を維持するなど、各資本クラスの最低範囲および実務上の範囲に関する管理目標を再調整する。
- ・ 資本の内部生成水準を判定し、レベル1およびレベル2の現在および将来の資本発行要件を決定する。

これらのプロセスに基づいて、資本発行要件、資本証券の満期特性、様々な市場や経済の状況下で資本計画を実行する資本商品、時期および市場に関する選択肢を特定した資本計画が策定され、取締役会の承認を受ける。

資本計画は、財務成績予想、経済状況ならびに事業計画および戦略の進展を月次で見直すことを通じて、維持、更新される。取締役会および上級経営陣には、ANZの資本ポジションの最新の情報が月次で報告される。現在の適正資本管理を維持するために必要な措置はすべて、取締役会に報告され、承認を受ける。

規制環境

ANZの規制資本の計算は、バーゼル3自己資本測定基準に基づくリスクベース自己資本評価の枠組みを採用しているAPRA適正基準の適用を受ける。このリスクベースのアプローチでは、適格資本をリスク加重資産（RWA）合計で除して得られる比率を公認預金受入機関（ADI）の適正自己資本の尺度として使用することが求められる。APRAでは、普通株式Tier 1 資本（CET 1）、Tier 1 資本および自己資本合計について、自己資本を分子、RWAを分母としてPCRを算定する。

ADIが単体ベースおよびグループ全体で適切な自己資本を維持していることを確認するために、APRAはADIの自己資本の適切性の測定に段階的アプローチを採用し、ADIの財務強度を3段階にわたって評価している。

- ・ レベル1－ADI単体（すなわち、当行およびADIの拡大認定法人を構成するために連結することが承認されている子会社）。
- ・ レベル2－連結ベースの銀行グループ（すなわち、連結金融グループから健全性基準に従い特定の子会社および関連会社を除外したもの）。
- ・ レベル3－最も広範囲なコングロマリット・グループ。

ANZは、レベル1とレベル2での報告を義務付けられ、レベル1とレベル2の自己資本の適切性を月次で測定しているが、レベル3での報告義務はまだない。

規制資本は、最も質の高い資本要素を持つTier 1 と資本的要素の質は低くなるがADI全体の財務基盤を強化するTier 2 に分けられる。

Tier 1 資本は、普通株式Tier 1 資本から控除項目を差し引いた金額と追加的なTier 1 資本商品で構成される。普通株式Tier 1 資本は、株主資本から、APRAが規制資本として認めていない項目または低位の規制資本に分類している項目を差し引いたものである。普通株式Tier 1 資本には、以下の重要な調整項目が含まれている。

- ・ ヘッジ準備金ならびに保険子会社および資産運用子会社の準備金を除き、準備金はレベル2の計算の際に除外される。
- ・ 利益剰余金については、レベル2の計算の際に除外される保険子会社および資産運用子会社の利益剰余金は除外されるが、健全性基準で規定されている判定基準を満たす貸出利回りの一部を構成する繰延手数料の資産計上額は含まれる。
- ・ 適格自己株式は含まれる。
- ・ 当期の税引後利益のうちレベル2の計算の際に除外される、保険子会社および資産運用子会社の利益は含まれない。

追加的Tier 1 資本商品は、質の高い資本項目であり、資金の恒久的かつ無制限のコミットメントを意味し、損失を吸収するために利用可能で、発行体の清算の際には預金者および優先債権者の債権に劣後し、十分な裁量権をもって資本配分をすることができる。

自己資本からの控除は、主に普通株式Tier 1 資本の構成要素の減額として行われる。これら控除項目とは、主に、無形資産、保険会社や資産運用会社および関連会社への投資、費用（融資手数料や組成手数料など）の資産計上額、適格引当金を上回る規制上の予想損失額（EL）である。

Tier 2 自己資本は、主に永久劣後債と発行日現在における最低残存期間が5年の期限付劣後債が含まれる。

自己資本合計は、Tier 1 自己資本およびTier 2 自己資本の合計額である。

APRAが当行および当グループに対して行う適正資本の監督に加え、当行の支店および主要銀行子会社の運営は、これらに対して最低自己資本比率を課すことができるニュージーランド準備銀行、米国連邦準備制度理事会、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局および中国銀行業監督管理委員会など、現地の規制当局の監督を受ける。

当行および当グループは、当年度を通じて、APRAおよび米国連邦準備制度理事会（該当する場合）が定めた普通株式Tier 1 資本、Tier 1 資本および自己資本合計における最低自己資本比率ならびに当行の支店および子会社が営業する国々の規制当局が定めた適切な自己資本比率を遵守している。

その他の規制上の動向

金融制度審議会（FSI）

オーストラリアの金融システムに対するFSIの最終報告が2014年12月に発表された。主な提言は以下の通りである。

- ・ オーストラリアの公認預金受入機関（ADI）の資本比率の強度が明らかに高いものとなるようように資本基準を設定する。
- ・ 内部格付手法（IRB）を用いるADIの平均モーゲージ・リスク・ウェイトと、標準的リスク・ウェイトを用いるADIの平均モーゲージ・リスク・ウェイトとの差を小さくするために、IRB基準のモーゲージ・リスク・ウェイトを引き上げる。
- ・ 新たな国際慣行に従った最低損失吸収力および資本再構築力の枠組みを導入する。
- ・ オーストラリアADIの資本比率の透明性と比較可能性を向上させる共通報告テンプレートを作成する。
- ・ ADIのリスクベース資本規制へのバックストップとなる、パーゼルの枠組みに従ったレバレッジ比率を導入する。

APRAは、主な提言に関する以下の発表によりFSI審議の一部に応じた。

- ・ 2015年7月、APRAは、「国際的な資本比較研究」（APRA調査）という文書を発表したが、ここでFSIによるオーストラリアADIの資本比率は明らかに高いものとなるようにすべきであるという提言を支持している。APRAは、2016年7月に発表された最新のAPRA調査において、オーストラリアの主要ADIの相対的な資本ポジションはそれ以降改善しており、現在ではFSIが提案した基準値に概ね従っていることを認めた。APRA調査の結果は、適正資本の要件を設定するためのAPRAのアプローチを紹介するにとどまり、これを決定しているわけではない。
- ・ 2016年7月1日からAPRAは、信用リスクに内部格付手法（IRB）の使用が認められたADIによるオーストラリアの住宅用モーゲージのエクスポージャーの自己資本保有の引き上げを規定し、それにより、オーストラリアの住宅用モーゲージ・ポートフォリオに適用される平均信用リスク加重は最低25%に引き上げられた。この要件の影響により、ANZの2016年9月30日現在のCET 1 比率が60ベース・ポイント減少した。さらにAPRAはANZの住宅用モーゲージのリスクモデルの調整も要求しており、これは2017年度に実施される予定である。このモデルの調整による正確な影響はまだ確認されておらず、APRAによるレビューと承認待ちの状態である。しかし、変更された場合でもANZの住宅用モーゲージ・ポートフォリオ・エクスポージャーに適用される平均信用リスク加重は25%～30%の範囲内で引き上げられることが予想される。オーストラリアの住宅用モーゲージに対する自己資本要件の引き上げに先立ち、ANZは2015年中に普通株式資本32億ドルを調達した。

- ・ レバレッジ比率の報告は2015年7月1日から開始されているが、APRAは、影響を受けるオーストラリアのADIに適用される最低要件の詳細をまだ発表していない。

オーストラリア政府は、FSIの提言に同意し、提言を実施するためにAPRAを承認した。しかし上記を別にすると、APRAはこれまで他の主要な提言について何も発表していない。したがって、FSIによるANZへの影響および影響する時期を含め、最終的な影響は、依然として不確定である。

レベル3コングロマリット（レベル3）

APRAは、レベル3の枠組みを通じたコングロマリット・グループに対する健全性監視の枠組みを拡大している。これは、ANZのようなバンカシュアランス・グループを、最低自己資本要件およびリスク・エクスポージャー水準に係る追加監視を必要とする単一の経済主体として規制するものである。

2016年8月、APRAは、FSI提言およびすでに決定が予定されている国際的イニシアチブに最終要件を対応させるため、コングロマリット・グループに対する資本要件を早くとも2019年まで延期することを確認した。

グループ統括、リスク・エクスポージャー、グループ間取引、他のリスク管理とコンプライアンス要件が対象となるレベル3の枠組みの非資本構成要素は、2017年7月1日から実施される。これらの基準の最新版に基づき、ANZは業務への重大な影響はないと予想している。

RWAに関するバーゼル銀行監督委員会（BCBS）からの提案状況

RWA測定を簡素化し、銀行間でのばらつきを減少させるためのBCBSの課題の一部として、BCBSは以下に関する多くの諮問文書を発表している。

- ・ 信用リスクに対するRWAの標準的手法
- ・ オペレーショナル・リスクに対する標準的測定アプローチの改定
- ・ トレーディング勘定の基本的な見直し
- ・ 銀行勘定における金利リスク
- ・ 資本フロア要件の枠組みに基づいた標準的RWAアプローチ
- ・ 信用RWAの内部モデルの利用に関する追加制限

トレーディング勘定のレビューにかかる基準の完了を別にすると、BCBSは現在、他の提案に関して業界関係者と協議中である。これらの変更がANZに及ぼす影響は、APRAがオーストラリアのADIに適用するこれらのBCBS最終案に左右される。

適正資本

以下の表は、規制目的および自己資本比率で用いられる資本の構成を示している。

	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
適格資本		
Tier 1		
株主資本および非支配持分	57,927	57,353
株主資本への適正資本調整	(481)	(387)
普通株式Tier 1総資本	57,446	56,966
控除	(18,179)	(18,440)
普通株式Tier 1資本	39,267	38,526
追加的Tier 1 資本	9,018	6,958
Tier 1 資本	48,285	45,484
Tier 2資本	10,328	7,951
適格資本合計	58,613	53,435
自己資本比率		
普通株式Tier 1	9.6%	9.6%
Tier 1	11.8%	11.3%
Tier 2	2.5%	2.0%
合計	14.3%	13.3%
リスク加重資産	408,582	401,937

規制環境－保険・資産運用事業

APRAの健全性基準に基づき、生命保険業務と資産運用業務は自己資本比率の算定において連結除外されており、ANZのレベル2グループのリスクに基づく自己資本比率規制の枠組みから除外されている。

ANZのオーストラリア国内の保険会社は、単体ベースでAPRAの規制を受ける。1995年生命保険法と1973年保険法の健全性基準は、これらの会社が遵守すべき最低自己資本要件を定めている。ニュージーランドの生命保険会社は、2010年保険（健全性監督）法が定めた最低自己資本要件を満たさなければならない。

オーストラリアの資金運用会社にはオーストラリア証券投資委員会（ASIC）の「責任法人」規制が適用される。規制資本要件は、保有するオーストラリアの金融サービス免許または公認外務員ライセンスの種類によって異なる。

APRAは、年金基金の公認受託会社を監督しており、2013年7月1日には新しい財務上の要件を導入した。

ANZの保険会社と資金運用会社は、2016年9月30日現在、規制資本要件を上回る資産を保有している。

[前へ](#)
[次へ](#)

33. 被支配法人

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
被支配法人に対する持分合計	-	-	18,117	17,823

被支配法人の取得及び処分

2016年または2015年9月30日終了年度に取得または処分された重要な法人はなかった。

当グループの親会社	設立地	事業の内容
オーストラリア・ニュージーランド銀行	オーストラリア	銀行業
すべての被支配法人は、別途注記されているものを除き100%支配である。		
当グループの重要な被支配法人は以下のとおりである。		
ANZバンク（ラオ）リミテッド ⁽¹⁾	ラオス	銀行業
ANZバンク（台湾）リミテッド ⁽¹⁾	台湾	銀行業
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽¹⁾	ベトナム	銀行業
ANZケーペル・コート・リミテッド	オーストラリア	証券化マネジャー
ANZキャピタル・ヘッジングPtyLtd	オーストラリア	ヘッジ
ANZコモディティ・トレーディングPtyLtd	オーストラリア	ファイナンス
ANZファンズPtyLtd	オーストラリア	持株会社
ANZバンク（ヨーロッパ）リミテッド ⁽¹⁾	英国	銀行業
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽¹⁾⁽²⁾	キリバス	銀行業
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽¹⁾	サモア	銀行業
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽¹⁾	タイ	銀行業
ANZカバー・インシュアランスPteLtd ⁽¹⁾	シンガポール	自家保険
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	銀行業
ANZインベストメント・サービス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZウェルス・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
OnePathライフ（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	保険
UDCファイナンス・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽¹⁾	香港	持株会社
ANZアジア・リミテッド ⁽¹⁾	香港	銀行業
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽³⁾	バヌアツ	銀行業
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	持株会社
ANZシンガポール・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	マーチャント・バンキング業務
ANZロイヤル・バンク（カンボジア）リミテッド ⁽¹⁾⁽²⁾	カンボジア	銀行業
ヴォトレイントNo.1103PtyLtd	オーストラリア	投資
ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスPtyLtd	オーストラリア	抵当保険
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト	オーストラリア	ファイナンス
ANZウェルス・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	持株会社
OnePathカストディアンズPtyリミテッド	オーストラリア	受託会社
OnePathファンズ・マネジメント・リミテッド	オーストラリア	資産運用
OnePathジェネラル・インシュアランスPtyリミテッド	オーストラリア	保険
OnePathライフ・オーストラリア・ホールディングスPtyリミテッド	オーストラリア	持株会社
OnePathライフ・リミテッド	オーストラリア	保険

オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ (PNG) リミテッド ⁽¹⁾	パプアニューギニア	銀行業
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク (チャイナ) カンパニー・リミテッド ⁽¹⁾	中国	銀行業
重慶市梁平ANZ農村銀行 ⁽¹⁾	中国	銀行業
シティズンズ・バンコープ ⁽⁴⁾	グアム	持株会社
ANZグアム・インク ⁽⁴⁾	グアム	銀行業
ANZファイナンス・グアム・インク ⁽⁴⁾	グアム	ファイナンス
ACN 003 042 082 リミテッド	オーストラリア	持株会社
シェア・インベスティング・リミテッド	オーストラリア	オンライン株式仲介
PTバンクANZインドネシア ⁽¹⁾⁽²⁾	インドネシア	銀行業

- (1) 海外のKPMGによる監査（単体財務書類に義務付けられる場合、もしくは当グループ監査の一環として）を受けている。
- (2) 非支配持分が保有する上記被支配法人の普通株式または個数は次のとおり。ANZバンク（キリバス）リミテッド：額面1ドルの普通株式150,000株（25%）（2015年：額面1ドルの普通株式150,000株（25%））、PTバンクANZインドネシア：額面1百万インドネシア・ルピアの株式16,500株（1%）（2015年：額面1百万インドネシア・ルピアの株式16,500株（1%））、ANZロイヤル・バンク（カンボジア）リミテッド：額面100米ドルの普通株式319,500株（45%）（2015年：額面100米ドルの普通株式319,500株（45%））。
- (3) ロー・パートナーズによる監査を受けている。
- (4) デロイト・グアムによる監査を受けている。

34. 関連会社に対する投資

当グループの重要な関連会社は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
AMMBホールディングスBerhad ⁽¹⁾	1,198	1,424	-	-
PTバンク・パン・インドネシア ⁽²⁾	997	904	-	-
上海農村商業銀行 ⁽³⁾	1,955	1,981	1,955	1,981
天津銀行 ⁽⁴⁾	-	1,021	-	1,021
その他の個別に重要でない関連会社 (合計)	122	110	19	16
関連会社帳簿価額合計	4,272	5,440	1,974	3,018

- (1) AMMBホールディングスBerhad（Am銀行グループ）は、マレーシアで銀行業と保険業の商品・サービス全般を提供しているマレーシア証券取引所上場会社である。この投資は、当グループのアジア太平洋地域戦略に関連したものである。
- (2) PTバンク・パン・インドネシアはインドネシアで消費者金融および事業者金融を手掛ける銀行で、ジャカルタ証券取引所上場会社である。この投資は、当グループのアジア太平洋地域戦略に関連したものである。
- (3) 上海農村商業銀行は中国農村部の商業銀行である。この投資は、当グループのアジア太平洋地域戦略に関連したものである。
- (4) 2016年3月30日、天津銀行（BoT）は香港証券取引所での資金調達、株式公開（IPO）を終えた。この結果、当グループの持分比率は14%から12%に低下し、同日現在でBoT取締役の指名ができなくなったことから、当グループは当該投資への持分法会計を中止した。2016年3月31日以降、この投資は売却可能資産に分類されている。

a)重要な関連会社の財務情報

当グループにとって重要な関連会社各社の要約財務情報は、以下のとおりである。これらの要約財務情報は、当該関連会社の国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務情報に基づく。

主たる事業所の所在地および 設立国 当グループの貸借対照表に おける測定方法	AMMBホールディング スBerhad		PTバンク・パン・ インドネシア		上海農村商業銀行		天津銀行	
	マレーシア		インドネシア		中国		中国	
	持分法		持分法		持分法		持分法	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)							
要約業績								
収入	2,698	2,840	960	822	3,390	3,058	-	2,168
利益／（損失）	414	583	160	225	1,338	1,117	-	1,094
その他の包括利益／（損失）	(8)	54	2	2	59	175	-	85
包括利益合計	406	637	162	227	1,397	1,292	-	1,179
減算：非支配持分に帰属する 包括利益合計	26	30	11	16	36	33	-	2
関連会社株主に帰属する包括 利益合計	380	607	151	211	1,361	1,259	-	1,177
要約財政状態								
資産合計 ⁽¹⁾	41,442	43,668	19,692	17,244	129,081	128,511	-	117,073
負債合計 ⁽¹⁾	36,092	37,374	16,873	14,684	119,027	118,324	-	109,803
純資産合計 ⁽¹⁾	5,350	6,294	2,819	2,560	10,054	10,187	-	7,270
減算：関連会社における 非支配持分	312	307	252	233	281	283	-	50
関連会社株主に帰属する純資産	5,038	5,987	2,567	2,327	9,773	9,904	-	7,220
関連会社における当グループ持分の帳簿価額に対する調整⁽²⁾								
当グループの持分比率	24%	24%	39%	39%	20%	20%	-	14%
期首現在の帳簿価額	1,424	1,465	904	795	1,981	1,443	1,021	710
包括利益合計における 当グループの持分	90	152	59	82	273	251	86	167
関連会社から受け取った配当金	(35)	(66)	-	-	(41)	(38)	-	(21)
関連会社におけるその他の準備 金の変動および為替換算調整勘 定（FCTR）の調整に関する当グ ループの持分	(21)	(127)	34	27	(258)	325	(106)	165
減損費用	(260)	-	-	-	-	-	-	-
減算：重要な影響損失時の帳簿 価額	-	-	-	-	-	-	(1,001)	-
期末現在の帳簿価額	1,198	1,424	997	904	1,955	1,981	-	1,021
当グループによる関連会社に 対する投資の市場価値 ⁽³⁾	929	1,048	779	805	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(1) 買収時に当グループが行った市場価値の調整（のれんを含む。）および会計方針の差異に関する調整が含まれる。

(2) BoTに関しては、持分法会計の中止までの増減を含む。

(3) 該当する関連会社投資に対する公表価格が入手可能な場合、当該公表価格を適用している。市場価値は1株当たりの価格に基づいており、保有量の大小に基づく調整は含まれていない。

当事業年度中の貸付以外の資産の減損評価において、当グループの関連会社投資のうちの2つ（AMMBホールディングス Berhad（Ambank）およびPTバンク・パン・インドネシア（PT Panin））に減損の兆候があることが識別された。具体的には、それらの市場価値（株価に基づく）が帳簿価額を下回っていた。当グループは投資の帳簿価額に減損が生じていないか評価するために、使用価値（VIU）の計算を行った。

使用価値の計算は引き続きPT Paninへの投資の帳簿価額を裏付けているが、使用価値は当グループによるAmbankへの投資の簿価の裏付けとはならなかった。その結果、当グループはその帳簿価額を使用価値まで減額するため2016年に260百万ドルの減損費用を計上した。Ambankへの関連会社投資はTS0およびグループ・センターの営業セグメントの一部を構成する。詳細については、注記9を参照。

使用価値の計算は、将来の利益性水準、資本水準、長期成長率および割引率を含むいくつかの重要な仮定に影響される。使用価値の計算で使用される重要な仮定は以下のとおりである。

	2016年9月30日現在	
	AMMB	PT Panin
税引前割引率	10.1%	12.8%
成長率	5.0%	6.0%
予想NPAT成長率（年平均成長率-5年間）	4.0%	8.5%
中核的資本Tier 1比率	10.0%-12.1%	11.3%

b)その他関連会社

以下の表は、個別開示するには、個別に重要でないと判断される関連会社における当グループ持分（合計）を示したものである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
損益における当グループの持分	38	36
その他の包括利益における当グループの持分	(11)	(4)
包括利益合計における当グループの持分	27	32
帳簿価額	122	110

35. 仕組事業体

仕組事業体（ストラクチャード・エンティティ）（SE）とは、どの当事者が事業体を支配しているかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定要因にならないように設計された事業体であり、例えば、議決権が管理業務のみに関係している、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図されるなどの事業体である。仕組事業体は、次の特徴または属性の一部もしくは全部を有していることが多い。

- ・ 制限された活動
- ・ 狭義かつ十分に明確化された目的
- ・ 劣後的な財政支援がなければSEの活動資金が不十分な資本、および/または
- ・ 信用リスクまたはその他のリスクの集中をもたらす契約上互いにリンクした投資家向け金融商品（トランシェ）による資金調達

注記1 (A) (vi)で開示されている会計方針に準拠して、SEは支配が存在する場合に連結される。それ以外は、当グループがSEの持分を所有する、またはSEのスポンサーとなるが連結しない場合がある。本注記では連結SEと非連結SE両方の情報を示している。

当グループは、主に、証券化、カバード・ボンドの発行、ストラクチャード・ファイナンス契約、および資産運用業務を通じてSEに関与している。当グループがSEを設立することもあれば、第三者が設立することもある。

証券化

当グループは、資金調達源を分散して流動性を管理するため、当グループが行った顧客貸付金および前渡金をSEを用いて証券化している。このような証券化取引は、内部証券化事業体（倒産隔離）への資産の移転を伴う。内部証券化事業体は、中央銀行との買戻契約に適格な資産（すなわちレポ適格資産）を組成するために設立されたものである。内部証券化SEは連結されている。詳細については注記36を参照。

当グループは、顧客に代わってその貸付金または債権を証券化するためにSEを設立することもある。当グループは、これらの証券化事業体の運営、および/または流動性の提供もしくは他の支援を行う場合がある。さらに、証券化事業体が発行した有価証券の保有を通じて、第三者が設立した証券化事業体の持分を取得することもある。大半のSEは連結されていないが、限られた状況下で支配関係が存在する場合、当グループは証券化で用いたSEを連結する。

カバード・ボンドの発行

当グループによる発行済社債の担保を提供するため、特定の貸付金および前渡金は倒産隔離SEに譲渡されている。当グループはSEの支配を留保しており、したがってこれらのSEは連結されている。詳細は注記36を参照。

ストラクチャード・ファイナンス契約

当グループは、債務シンジケーションの組成および/または担保資産を分別管理するためのストラクチャード貸付取引に関連したSEの設立に関与している。当グループはまた、ストラクチャード貸付取引において顧客にリースされた資産を所有するためのSEの設立にも関与している。時には、当グループは、少額を出資またはリスク管理商品（デリバティブ）を提供し、SEを管理する場合もある。これらのSEにおいて関連性のある活動の意思決定に参加するための当グループの能力は様々である。大半の場合、当グループはこれらのSEを支配していない。さらに、当グループは、通常、関連性のある活動の意思決定において、パッシブ持分以上の関与をしていない。したがって、当グループの関与は下記の（b）で説明されている開示対象ではないと考えている。

資産運用業務

当グループの富裕層オーストラリア部門およびニュージーランド部門は、責任主体、受託会社、管理会社または運用会社として、年金基金、ホールセールおよびリテール信託（以下総称して「投資ファンド」という。）を含む投資ファンドおよび信託の運用およびその他の受託業務を行っている。投資ファンドは、投資家へのプット可能な受益証券の発行を通じて資金調達されており、当グループは投資ファンドをSEとみなしている。投資ファンドに対する当グループのエクスポージャーには、受益証券の保有およびサービスの提供による手数料の受領が含まれる。当グループが保険契約者に代わって投資ファンドに投資する場合で、支配が存在するとみなされた場合はそれらのファンドは連結される。

(a)連結仕組事業体に対する財政支援またはその他の支援

当グループは、契約上の取決めに従い、連結SEに以下の財政支援を提供している（これらは連結で消去されるグループ内取引である）。

- ・ 証券化およびカバード・ボンドの発行：

当グループは、SEに貸付枠、デリバティブ、コミットメントの提供、および/またはSEが発行した債券を保有する。グループ内証券化プログラムおよびカバード・ボンドの発行に関する詳細は注記36を参照。

- ・ ストラクチャード・ファイナンス契約：

これらのSEが保有する資産は、通常、提供された資金の担保として差し入れられる。一部の連結SEは、資金全額が当グループにより提供されているが、その他には当グループも参加するシンジケート・ローンにより資金調達されるSEもある。当グループによる資金提供は、当グループのエクスポージャーが貸付額および残りの未使用枠に制限される貸付枠も含まれている。さらに、当グループは、提供した資金の返済を向こう12か月間要求しない旨を確認するサポートレターをこれらの連結SEに提供している。

当事業年度において、当グループは連結SEに対して契約外の支援を提供しなかった（2015年：ゼロ）。

現在、当グループは、上記以外の財政支援やその他の支援を連結対象SEに提供する意思はない。

(b)非連結仕組事業体における当グループの持分

非連結SEにおける「持分」は、契約または契約外の形式による関与で、当グループをその事業体の業績による変動リターンにさらすものである。かかる持分には、債券および持分証券の保有、仕組事業体の業績に特有のリスクを移転するデリバティブの保有、貸付、貸付コミットメント、金融保証および資産運用業務からの手数料が含まれるが、これらに限定されない。

非連結SEにおける持分を開示するにあたり、

- ・ 例えば当グループの関与が、典型的な顧客と業者の関係である場合など、非連結SEに対する当グループの関与がパッシブ持分の関係以上のものにはならない場合、当該非連結SEに対するエクスポージャーは開示していない。この考え方にに基づき、貸付業務、トレーディング業務および投資活動から生じる非連結SEに対するエクスポージャーは開示対象持分とみなしていない。ただし、当グループが仕組事業体の設定過程において、関連性のある活動（リターンに重要な影響を及ぼす活動）の意思決定に当グループが参加できるようにした場合を除く。
- ・ 「持分」には、当グループを（そのSE特有のパフォーマンス・リスクではなく）市場リスクにさらすことを意図したデリバティブ、または、当グループが非連結SEの変動性を吸収するのではなく、変動性を生じさせるデリバティブ（例として、クレジット・デフォルト・スワップにおける信用プロテクションの購入）を含まない。

以下の表は、非連結SEにおける当グループの持分を、これらの持分から生じる可能性のある損失に対する最大エクスポージャーと併せて記載したものである。

非連結仕組み事業体における持分

	証券化		ストラクチャード・ファイナンス	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
連結 2016年9月30日現在				
売却可能資産	3,591	3,849	-	-
保険契約債務に対応する投資	-	-	-	-
貸付金および前渡金	7,181	6,825	88	37
貸借対照表合計	10,772	10,674	88	37
簿外持分				
コミットメント（未実行の与信枠）	2,588	2,610	-	-
簿外合計	2,588	2,610	-	-
損失に対する最大エクスポージャー	13,360	13,284	88	37

	投資ファンド		合計	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
連結 2016年9月30日現在				
売却可能資産	-	-	3,591	3,849
保険契約債務に対応する投資	156	165	156	165
貸付金および前渡金	-	-	7,269	6,862
貸借対照表合計	156	165	11,016	10,876
簿外持分				
コミットメント（未実行の与信枠）	-	-	2,588	2,610
簿外合計	-	-	2,588	2,610
損失に対する最大エクスポージャー	156	165	13,604	13,486

上記の持分の他に、当事業年度において当グループは非連結SEから524百万ドル（2015年：542百万ドル）の資産運用手数料を稼得した。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーとは、損失事由が発生した場合にその発生可能性にかかわらず、非連結SEへの関与により当グループに生じ得る損失の最大額である。ただし、これは、被ると予想される実際の損失を示すものではない。むしろ、損失に対する最大エクスポージャーは本質的に偶発的なもので、有価証券発行体または債券発行体の倒産、もしくは流動性ファシリティや保証が要求された場合に発生する可能性がある。損失に対する最大エクスポージャーは、損失に対するANZのエクスポージャーを軽減するために締結したヘッジ取引や担保契約の効果を控除する前の総額で表示されている。

持分種類ごとの損失に対する最大エクスポージャーは、次のように算定した。

- ・ 売却可能資産および保険契約債務に対応する投資 - 帳簿価額
- ・ 貸付金および前渡金 - 帳簿価額に未実行のコミットメントを加算した額

当グループが関与する非連結SEの規模は、次のとおりである。

- ・ 証券化およびストラクチャード・ファイナンス：規模は資産合計で示されるが、これはSEによって異なり、最大で約17億ドルである（2015年：17億ドル）。
- ・ 投資規模：規模は運用資産で示されるが、これはSEによって異なり、最大で約350億ドルである（2015年：338億ドル）。

当事業年度において、当グループは非連結SEに契約外の支援は提供しなかった（2015年：ゼロ）。

現在、当グループは、非連結SEに財政支援およびその他の支援を提供する意思はない。

(c) スポンサーになっている非連結仕組事業体

当グループは、非連結SEのスポンサーになることができるが、開示対象となる持分はなかった。

この開示において、当グループ自らが非連結SEの「スポンサー」であると考えているが、これは当グループが当該SEの設計および設立に関与する主たる当事者であり、かつ以下の理由による。

- ・ 当該SEの主な利用者である場合
- ・ 当該SEの名称または商品に当グループの名称が用いられている場合、または
- ・ 当グループが当該SEの業績について黙示的もしくは明示的な保証を供与している場合

当グループは、投資がANZバンク・ニュージーランド・リミテッドへの預金に限定されているニュージーランドのANZ PIE ファンドのスポンサーになっている。当グループはANZ PIEファンドの資本価値および投資パフォーマンスについて、黙示的にも明示的にも保証していない。当事業年度において、当該SEから受領した収益または当該SEへの資産の移転はなかった。

36. 金融資産の譲渡

当グループは、通常の事業活動において、金融資産を第三者またはSEに直接譲渡する取引を行っている。かかる譲渡により、当グループの継続的な関与およびリスクと経済価値に対するエクスポージャーによっては、それらの金融資産の全部または一部の認識が中止される場合がある。

証券化

正味貸付金および前渡金には、当グループの証券化プログラムに基づいて証券化され、倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、SEが発行するノートに係る返済債務の担保として差し入れるために譲渡されたものである。この中には、中央銀行との間で締結することもある買戻条件付契約（レポ）に関連して保有するモーゲージも含まれている。発行済ノート保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールに対して完全遡及権を有し、当行は、かかる譲渡資産を担保に差し入れることや処分することはできない。

場合によっては、当行は、証券化されたノートの保有者でもある。さらに当行は、SEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結んでいる。したがって、当行が住宅モーゲージのリスクおよび経済価値の大半を留保しているとみなされるため、当行は引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。当該金額をSEに支払うための債務は、当行の金融負債として認識される。

当グループはこれら証券化SEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対する権限を通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有する。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。

カバード・ボンド

当グループは、発行市場で資金を調達するため、様々なグローバル・カバード・ボンド・プログラムを運用している。正味貸付金および前渡金には、これらのカバード・ボンド・プログラムに基づいて倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、発行済のカバード・ボンドにかかる返済債務の担保として差し入れる。

カバード・ボンド保有者は、発行体とカバー・プール資産に対して二重の遡及権を有する。発行体は、かかる譲渡資産を担保に差し入れること、あるいは処分することはできないが、必要な補償が維持されている限り、法的手続きを条件に資産の買戻しおよび代用ができる。

当行は、カバー・プールを、当該カバード・ボンド債務を十分に補償できる水準に維持しなければならない。さらに当行は、カバード・ボンドSEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結んでいる。したがって、当行が住宅モーゲージのリスクおよび経済価値の大半を留保しているとみなされるため、当行は引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。当該金額をSEに返済するための債務は、当行の金融負債として認識している。

当グループはカバード・ボンドSEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対する権限を通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。これらの発行済外部向けカバード・ボンドは、発行済社債に含まれている。

買戻条件付契約

買戻条件付契約により売却された有価証券は、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済的便益が当グループに留まる場合、認識の中止に不適格な譲渡資産と見なされる。取引相手から受領した対価について関連負債が認識される。

ストラクチャード・ファイナンス契約

当行は、ストラクチャード・リースおよびコモディティ前払い契約を通じて、特定の顧客取引の資金提供を行っている。時には、他の金融機関もこれらの契約の資金提供に参加するが、この場合は、リース債権または融資契約に対する権利が資産提供の割合に比例して譲渡される。参加銀行は、リース資産または調達したコモディティおよび関連収入に対して限定的な遡及権を有する。ただし状況次第では、デリバティブまたはその他の継続的関与を通じて、当行が譲渡したリース債権または融資契約のリスクの一部に引き続きさらされることがある。その場合は、リース債権またはローンの認識を中止しない代わりに、当行は参加金融機関に対する債務を表す関連負債を認識する。

以下の表は、認識の中止に不適格な譲渡資産の残高と関連負債を示したものである。

	連結		当行	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
証券化^{(1) (2)}				
譲渡済資産の当期帳簿価額	-	-	73,546	73,559
関連負債の帳簿価額	-	-	73,546	73,559
カバード・ボンド⁽¹⁾⁽³⁾				
譲渡済資産の当期帳簿価額	-	-	22,001	23,508
関連負債の帳簿価額 ⁽³⁾	-	-	22,001	23,508
買戻条件付契約				
譲渡済資産の当期帳簿価額	26,637	13,975	26,234	13,476
関連負債の帳簿価額	25,049	13,731	24,646	13,255
ストラクチャード・ファイナンス契約				
譲渡済資産の当期帳簿価額	275	766	164	627
関連負債の帳簿価額	266	759	164	627

(1) 当行の残高は、当グループ内の仕組事業体への譲渡に関連するものであるため、連結上の残高はゼロになる。

(2) 証券化されたノートの保有者は、証券化された住宅ローン・プールのみに対して遡及権を有する。証券化資産と関連負債の帳簿価額は、公正価値の近似値である。

(3) 2016年9月30日現在、外部の投資家向けに当グループが発行したカバード・ボンド合計は21,035百万ドル（2015年：27,013百万ドル）で、これらは所定の住宅モーゲージ31,790百万ドル（2015年：30,368百万ドル）で担保されている。関連負債とは、カバード・ボンドSEに対する当行の負債である。当行が外部の投資家に発行したカバード・ボンドは、2016年9月30日現在、15,105百万ドルであった（2015年：22,164百万ドル）。

37. 生命保険事業

当グループは、OnePathライフ・リミテッドおよびOnePathライフ（ニュージーランド）リミテッドを通じて生命保険事業を行っている。この注記は、これらの被支配法人を通じて行われている生命保険事業に関する開示を目的としている。

保険会社の適正資本

オーストラリアの保険会社は、生命保険法に従い適正資本を維持するために保険契約債務を上回る準備金を保有するように義務づけられている。

ニュージーランドの生命保険事業は、外国籍の生命保険会社となるため生命保険法による規制を受けない。ただし、これらの企業は、類似する基準の順守が義務付けられる。

以下に要約した生命保険法における資本情報は、OnePathライフ・リミテッドが作成した財務諸表から抜粋したものである。法定基金別の適正資本の詳細については、OnePathライフ・リミテッドが作成した個別財務書類を参照のこと。

	OnePathライフ・リミテッド	
	2016年 (単位：百万ドル)	2015年 (単位：百万ドル)
資本水準	551	538
規定資本額（PCA）	315	316
適正資本の倍数（倍）	1.75	1.70

生命保険事業の利益分析

	生命保険 契約		投資型生命 保険契約		連結	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
税引後株主純利益	335	386	81	143	416	529
税引後株主純利益の内訳：						
予定利率による発生額	208	198	65	93	273	291
仮定と実績との差額	45	7	5	29	50	36
関連商品グループの（損失認 識）／過去の損失の戻入	1	-	-	-	1	-
利益剰余金および資本の投資収 益	81	181	11	21	92	202
仮定の変更	-	-	-	-	-	-
法定基金の保険契約者の税引後純 利益	14	18	-	-	14	18
法定基金の保険契約者の税引後純 利益の内訳：						
予定利率による発生額	14	14	-	-	14	14
利益剰余金および実現利益の投 資収益	-	4	-	-	-	4

保険事業関連の投資

	連結	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
持分証券	14,780	10,898
債券	9,376	6,460
運用投資スキームへの投資	10,614	16,781
デリバティブ金融資産／（負債）	82	(81)
現金および現金同等物	804	762
損益を通じて公正価値評価するものとして指定された 保険契約債務に対応する投資合計 ⁽¹⁾	35,656	34,820

(1) 外部のユニット保有者に関連する投資3,333百万ドル(2015年：3,291百万ドル)を含む。加えて、投資残高は、内部残高および自己株式の消去、保険契約者の税金残高を再配分するために、4,670百万ドル(2015年：4,636百万ドル)減少した。

法定基金で保有される投資は、当該基金の負債と費用に充てる場合、または生命保険法および2010年保険法（健全性監督）のソルベンシー基準および適正資本量の要件を満たしたことで利益分配する場合にのみ使用することができる。したがって、許可された利益分配を除き、法定基金で保有される投資を当グループのその他の関係者が使用することはできない。

保険契約債務

a) 保険契約債務

	連結	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
生命保険契約債務		
見積り債務（最善の見積り）		
将来の保険給付価値	10,811	9,290
将来の費用価値	2,483	2,204
将来の保険料価値	(16,544)	(14,086)
ボーナス宣言額の価値	11	15
将来利益の価値		
保険契約者ボーナス	17	23
株主への損益マージン	2,631	2,232
プロジェクション法以外の手法で評価した事業価値	4	4
生命保険契約債務の純額合計	(587)	(318)
権利未確定の保険契約者への給付	40	41
再保険契約により出再された債務	737	649
生命保険契約債務の合計	190	372
投資型生命保険契約債務⁽¹⁾⁽²⁾	35,955	35,029
保険契約債務の合計	36,145	35,401

(1) 損益を通じて公正価値評価するものとして指定。

(2) 元本保証部分に関連する投資型生命保険契約債務は1,230百万ドル（2015年：1,354百万ドル）。運用成績保証に基づく投資型生命保険契約債務は668百万ドル（2015年：842百万ドル）。

b) 保険契約債務の変動調整

	投資型生命 保険契約		生命保険 契約		連結	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)					
保険契約債務						
繰越債務総額	35,029	34,038	372	516	35,401	34,554
損益計算書に反映された保険契約債務の変動	1,937	1,520	(182)	(144)	1,755	1,376
投資型生命保険契約債務の変動として計上された預託保険料	4,299	5,165	-	-	4,299	5,165
投資型生命保険契約債務の変動として計上された手数料	(423)	(463)	-	-	(423)	(463)
その他投資型生命保険契約債務の変動として計上された解約	(4,887)	(5,231)	-	-	(4,887)	(5,231)
総保険契約債務の期末残高	35,955	35,029	190	372	36,145	35,401
再保険契約に基づき出再された債務⁽¹⁾						
繰越残高	-	-	649	591	649	591
損益計算書に反映された再保険資産の増加	-	-	88	58	88	58
期末残高	-	-	737	649	737	649
再保険資産控除後の保険契約債務の合計	35,955	35,029	(547)	(277)	35,408	34,752

(1) 再保険契約に基づき出再された債務は、「その他資産」に計上される。

C)感応度分析 - 投資型生命保険契約債務

当グループの生命保険事業において、当グループが投資型生命保険契約者債務の要素に保証を供している契約に関する市場リスクが発生する。保証額は、組入れ資産の価値および金利の変動に影響される。2016年9月30日現在、株式市場が10%下落していたならば利益は10百万ドル（2015年：12百万ドル）減少し、株式市場が10%上昇していたならば利益は2百万ドル（2015年：5百万ドル）増加していた計算である。2016年9月30日現在、金利が1%上昇していたならば利益は13百万ドル（2015年：4百万ドル）減少し、金利が1%低下していたならば利益は2百万ドル（2015年：6百万ドル）増加していた計算である。

生命保険契約の手法と仮定

重要な保険数理法

保険契約債務（保険契約債務と投資型生命保険契約債務を含む）およびソルベンシー基準に関する保険数理計算書の基準日は、2016年9月30日である。

オーストラリアにおいては、保険数理計算書は、指定保険数理士のジェイミー・サック氏（FIAA）が作成した。同氏は、オーストラリア・アクチュアリー会の会員である。保険数理計算書には、「サック氏は、保険契約債務の算定に用いたデータの正確性について満足している」と記載されている。

保険契約債務の金額は、APRAの適用基準を含め本財務書類で開示された手法と仮定および生命保険法の規定に従って算定されている。

ニュージーランドにおいては、保険数理計算書は、マイケル・パートラム氏（FIAA FNZSA）が作成した。同氏は、オーストラリア・アクチュアリー会とニュージーランド・アクチュアリー会の会員である。保険数理計算書には、「パートラム氏は保険契約債務の算定に用いたデータの正確性について満足している」と記載されている。

保険契約債務は、生命保険法の規定に従ってAPRAが発行した健全性基準LPS第340号「保険契約債務の評価」に準拠して算定されている。生命保険契約について、同基準は、保険契約者へのサービス提供と共に利益を定期的に計上する方法で、保険契約債務を計算するよう求めている。

利益の規則的計上を達成するために用いられるプロフィット・キャリアは、商品グループによって異なる。

重要な仮定

生命保険債務の評価額は、金利、株価、将来の費用、死亡率、疾病率およびインフレ率などの多数の変数によって左右される。保険契約債務の算定に用いられる重要な見積りと判断は、注記2（vi）に記載されている。

感応度分析 - 生命保険契約

当グループは、金利、株価、死亡率、疾病率およびインフレ率などの重要な基礎となる変数の変動リスクにさらされる生命保険契約のエクスポージャーを定量化するために感応度分析を行っている。報告結果に示された評価および当グループの将来の成績に対する最善の見積りは、これらの変数に対する一定の仮定を用いて計算されている。これは、いずれかの重要な変数が変動すると、当グループの成績と純資産に影響を及ぼし、それ自体がリスクとなることを意味する。以下の表は、重要な仮定の変化が2016年9月30日現在の計上利益、保険契約債務、資本にどのような影響をもたらすかを説明している。

変数	基礎となる変数の変動がもたらす影響	変数の変動 (%)	再保険控除 後の利益／	再保険控除 後の保険契 約債務	資本
			(損失)	(単位：百万ドル)	
市場金利	市場金利の変動は、将来のキャッシュフローに算入する値に影響する。これにより、利益と株主資本が変動する。	-1%	69	(96)	69
		+1%	(55)	77	(55)
経費	経費の水準やインフレの上昇率が想定した水準を上回れば、利益と株主資本が縮小する。	-10%	-	-	-
		+10%	-	-	-
死亡率	死亡率の上昇は、高水準の請求発生を引き起こし、それに関連して保険金支払費用が増加し、したがって利益と株主資本が縮小する。	-10%	(10)	15	(10)
		+10%	-	-	-
疾病率	医療関連の保険金支払費用は、保険契約者の発症とその治療期間に左右される。発症と治療期間が予想を上回れば、保険金支払費用が増加し、それにより利益と株主資本が縮小する。	-10%	-	-	-
		+10%	(99)	141	(99)
解約リスク	早期の解約率の上昇は、契約獲得費用や手数料の回収能力に影響を及ぼすため、不利な影響をもたらす。	-10%	-	-	-
		+10%	(12)	18	(12)

生命保険リスク

保険リスクとは、現在および将来の保険金請求率の予想外の変動に起因する損失リスクである。生命保険事業の生命保険リスク・エクスポージャーは、保険金支払が予想を上回った場合に発生する。生命保険事業におけるこうしたリスクは、主として死亡率（死亡）または疾病率（病気や怪我）リスクが予想を上回った場合に発生する。

保険リスクは、査定手続と再保険契約の活用により管理されている。また保険金請求に対する適切かつ適時の支払いを支援するため、保険金請求管理業務に対する管理が継続的に実施されている。予想請求水準との乖離を特定するため、実績の定期的な監視が十分に綿密な水準で行われている。

当グループの生命保険事業に伴う財務リスクは、一般に保険および投資型生命保険契約債務に対応する適切な資産を選別することにより、監視および管理されている。規制上の制約の範囲内で可能な限り、当グループは株主のファンドから保険契約者のファンドを切り離し、それぞれに適した投資権限を設定している。当該資産は、資産と負債の著しいミスマッチの問題が発生しないように、そして流動性リスクや信用リスクなどのその他リスクが認められた範囲内に維持されるように、富裕層資産負債管理委員会および富裕層商品委員会により、定期的に監視されている。

生命保険の法定基金に組み込まれたすべての金融資産は、当グループの生命保険契約、投資型生命保険契約または資本要件のいずれかに直接対応している。保険契約者に対する債務が保証されている場合、契約により市場リスクが当グループに生じる。当グループは、契約債務に対する資産を毎月監視して見直しを行い、このリスクを管理している。しかしながら、資産と負債が一致する性質を持つ一部の契約については、規制上の制約、適切な投資の欠如を含む多数の要因ならびに保険契約債務自体の性質による制約を受ける。

市場リスクは、原資産の価値が資産管理報酬に直接影響を及ぼす投資型生命保険契約からも発生する。当グループは、運用資産の減少の結果として将来の資産運用手数料の減少リスクと、商品の約款に従った投資型生命保険契約の管理に失敗する潜在的なオペレーショナル・リスクにさらされている。

リスク戦略

契約上および規制上の基準に準拠して、査定されたリスクを保険契約者のリスク・リターンの目標に一致させる一方で遅滞なく給付と保険金を支払う能力に不利な影響が現れていないかを監視するための戦略を導入している。このような戦略には、タイプ、規模および可能性別によるリスクの識別、リスクを緩和するためのプロセスと管理の導入、継続的監視、コンプライアンスやオペレーショナル・リスク事象発生の可能性を最小限に食い止めるための手続きの改善などがある。さらには、戦略の中には、保険の引受、保険金請求および保険料の設定に関するプロセスや管理も含まれる。資本管理も当グループのリスク管理戦略の重要な側面である。

資本配分

当グループの生命保険事業では、契約債務に応じて確保すべき資本額を規定する規制上の資本要件を遵守することが求められる。

APRAが設定したソルベンシー・マージン規定は、保険契約者の利益保護を強化するもので、主に既存の保険契約について将来発生する保険金請求への対応能力が中心となっている。

保険リスクを制限または保険リスクを移転する方法

再保険 — 再保険契約は複数の分析モデリング・ツールを使って分析されている。この分析は、再保険の種類と留保水準について望ましい選択をすることを目標に、当グループがさらされているリスクに対する影響を評価している。

保険の引受手続き — 保険の引受に関する戦略的意思決定は、当グループの引受マニュアルに詳細に規定された引受手続きを用いて行われている。当該手続きには、権限の委任および署名権限への制限が盛り込まれている。

保険金請求管理 — 保険約款に準拠した保険金請求の適時かつ適切な支払を支援するために、厳格な保険金請求管理手続きを導入している。

38. 退職年金および退職後給付債務

当グループは、世界各地において多くの年金、退職年金および退職後医療給付制度に加入している。当グループは、法令および/または信託契約の規定により、これらの制度に拠出義務を負う可能性がある。下表は、これらの制度のうち確定給付制度に関して財務書類に計上された金額をまとめたものである。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
損益計算書の計上額				
当期勤務費用	6	7	2	3
管理費用	1	1	1	1
純利息費用	(4)	(2)	(5)	(2)
拠出税に関する調整	1	1	-	-
人件費に含まれる費用の合計	4	7	(2)	2
その他の包括利益（税引前）への計上額⁽¹⁾				
当期に発生し、利益剰余金に直接計上された 保険数理上の（利益）/損失	57	6	73	(24)
利益剰余金に直接計上された保険数理上の（利益）/損失 の累計額	275	218	262	193
確定給付債務および制度資産				
積立済確定給付債務の現在価値 ⁽²⁾	(1,509)	(1,538)	(1,297)	(1,322)
制度資産の公正価値	1,567	1,623	1,391	1,452
合計	58	85	94	130
貸借対照表に計上された金額				
支払債務およびその他の負債に含まれる確定給付債務から 生じた純負債	(51)	(59)	(15)	(14)
その他の資産に含まれる確定給付債務から生じた純資産	109	144	109	144
合計	58	85	94	130

- (1) 英ポンド建て確定給付年金制度に関わる外国為替損失として、当グループについては15百万ドル（2015年：ゼロ）、当行については15百万ドル（2015年：ゼロ）を除く。
- (2) 当グループの確定給付債務は拠出型制度のみである。負債は主に、退職した加入者またはその扶養家族への年金給付に関連するものである。
- 計算の基準は注記1 (F)(vi)に記載されている。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
確定給付債務の現在価値の変動				
期首の確定給付債務	1,538	1,327	1,322	1,151
当期勤務費用	6	7	2	3
利息費用	49	54	43	48
制度加入者からの拠出	-	-	-	-
再測定：				
数理計算上の差異－実績	(23)	(22)	(19)	(20)
数理計算上の差異－人口動態の仮定の変更	11	9	11	-
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	309	36	311	18
数理計算上の差異－ESCT(雇用主年金拠出税)の変更	(5)	10	-	-
縮小	-	-	-	-
清算	-	-	-	-
外国制度の換算差額	(303)	187	(312)	182
給付金の支払	(73)	(70)	(61)	(60)
期末の確定給付債務	1,509	1,538	1,297	1,322

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)			
制度資産の公正価値の変動				
期首の制度資産の公正価値	1,623	1,335	1,452	1,183
利息収益	53	56	48	50
制度資産からの収益（利息収益に含まれる金額を除く）	235	27	230	22
雇用主からの拠出	55	79	52	68
制度加入者からの拠出	-	-	-	-
給付金の支払	(73)	(70)	(61)	(60)
管理費用の支払	(1)	(1)	(1)	(1)
清算	-	-	-	-
外国制度の換算差額	(325)	197	(329)	190
期末の制度資産の公正価値 ⁽¹⁾	1,567	1,623	1,391	1,452

(1) 制度資産には当グループが発行した以下の金融商品を含む：2.4百万ドルの現金および短期金融商品（2015年9月：1.7百万ドル）、0.6百万ドルの固定利付債券（2015年9月：0.5百万ドル）およびゼロの株式（2015年9月：ゼロ）であった。

	連結			当行		
	公開	非公開	合計	公開	非公開	合計
	(単位：百万ドル)			(単位：百万ドル)		
制度資産の構成						
2016年						
株式	157	-	157	153	-	153
債券	-	41	41	-	40	40
投資ファンドのプール	383	1,018	1,401	283	946	1,229
不動産	-	1	1	-	1	1
現金および現金同等物	16	(49)	(33)	16	(48)	(32)
その他	-	-	-	-	-	-
期末合計	556	1,011	1,567	452	939	1,391
2015年						
株式	198	-	198	193	-	193
債券	-	35	35	-	34	34
投資ファンドのプール	249	1,133	1,382	157	1,060	1,217
不動産	-	1	1	-	1	1
現金および現金同等物	6	-	6	6	-	6
その他	1	-	1	1	-	1
期末合計	454	1,169	1,623	357	1,095	1,452

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
主な確定給付制度における				
確定給付債務の現在価値の決定に使用した				
数理計算上の仮定				
割引率（年率％）	2.2-3.0	3.2-3.7	2.2-3.0	3.7
将来の昇給率（年率％）	1.5-3.6	2.5-3.5	3.6	3.5
将来の年金給付の物価スライド				
－支払（年率％）	1.5-2.9	2.2-3.0	2.0-2.9	2.5-3.0
－繰延年金（年率％）	2.1	2.0	2.1	2.0
現在の加入者の60歳時点での余命				
－男性（年数）	22.6-28.8	22.6-28.4	22.6-28.8	22.6-28.4
－女性（年数）	26.3-30.8	26.3-30.7	26.3-30.8	26.3-30.5

確定給付債務に反映された給付金の加重平均デュレーションは、連結ベースで16.8年（2015年：16.5年）、当行で16.8年（2015年：16.3年）である。

感応度分析	連結			
	2016年の確定給付債務への影響		2015年の確定給付債務への影響	
	増加／（減少）	増加／（減少）	増加／（減少）	増加／（減少）
	（単位： % 百万ドル）		（単位： % 百万ドル）	
数理計算上の仮定の変更				
割引率が0.5%上昇	(9.3)	(140)	(7.7)	(119)
年金給付物価スライド率が0.5%上昇	7.8	118	7.7	118
平均余命が1年延長	4.2	63	2.7	41

感応度分析	当行			
	2016年の確定給付債務への影響		2015年の確定給付債務への影響	
	増加／（減少）	増加／（減少）	増加／（減少）	増加／（減少）
	（単位： % 百万ドル）		（単位： % 百万ドル）	
数理計算上の仮定の変更				
割引率が0.5%上昇	(10.1)	(131)	(8.3)	(109)
年金給付物価スライド率が0.5%上昇	8.4	109	8.3	109
平均余命が1年延長	4.4	57	2.7	35

感応度分析は、重要な仮定の合理的に起こり得る変更が制度負債の価値に及ぼす影響を示すものである。感応度分析では、他のすべての仮定が変化しないことを前提としており、極端な変化の可能性の提示を意図したものではない。示された数字は、再計算後の負債と上記の貸借対照表で計上されている金額の詳細との差額である。

制度のガバナンスおよび確定給付制度の積立て

当グループが加入している主な年金制度は信託法の下で運営され、関連する信託証書の条項、規則およびすべての関連する法律に従い、加入者に代わって運用および管理される。これらの制度は、当グループの完全子会社を受託会社としている。受託会社は制度資産の法的な所有者であり、これらは当グループの資産とは個別に保有される。受託会社の責任は、運用方針の設定、および3年ごとの年金数理評価プロセスを通じて雇用主と所要積立額について合意することに限られる。

確定給付制度への雇用主の拠出は、制度のアクチュアリー提案に基づいている。積立に係る提案は、将来の運用成績、金利、昇給率、死亡率、離職率など、様々な前提条件に基づいてアクチュアリーが行う。アクチュアリーが採用する積立は、従業員の受給権に対して支払いを行うべき時まで、年金資産が十分に積立てられることを目的としている。

制度の直近の決算日時点において、未払給付に対する資産の市場価値（純額）は、拠出ベースで合計52百万ドルの不足であった（2015年：129百万ドル）。

当グループは2016年において、合計で、確定給付制度に55百万ドル（2015年：79百万ドル）の拠出を行い、また、次年度には2百万ドル程度の拠出を行う予定である。

確定給付制度に対する雇用主の拠出は、人件費の退職年金費用に含まれている。

当グループは、制度の不足額を補填する法的義務を負うが、自己の利益のために制度の剰余金を利用する法的権利はない。当グループは、現在、直ちに拠出を行うことで不足額を補填する義務は負っていない。

主な確定給付制度への積立ておよび拠出に関する詳細は、以下に記載されている。

・ **ANZオーストラリア職員退職年金制度**

ANZオーストラリア職員退職年金制度は、退職者およびその扶養家族への年金給付に備えるものである。この制度は1987年に新規加入者の受け入れを停止した。

アクチュアリー・コンサルティング事務所ラッセル・エンプロイー・ベネフィッツが2015年12月31日付で実施した中間数理計算評価では、年金資産に60万ドルの不足が生じているが、同アクチュアリー事務所は、2016年12月31日までは当グループから年金制度への拠出は不要であること、また2016年12月31日現在の完全な数理計算評価の一環として積立状況のレビューを提案した。

当グループは現在、制度の信託契約上、拠出を開始する義務または不足資金を補填する義務を負っていない。

・ **ANZ英国職員年金制度**

この制度は、年金給付に備えるものである。2003年10月1日以降、加入者は給与の5%を拠出している。この制度は2004年10月1日に新規加入を停止した。

アクチュアリー・コンサルタントであるウィリス・タワーズ・ワトソンが2015年12月31日付で実施した完全な数理計算評価では、拠出ベースで21百万英ポンド（2016年9月30日の為替レートで換算すると36百万ドル）の年金資産の不足が生じている。

2015年12月31日付の完全な数理計算評価を受けて、当グループは、年金給付対象給与の26%の割合で定期拠出を行うことに同意した。これらの拠出は、未払給付の費用を賄うのに十分である。積立不足に対処するため、当グループは2016年9月まで7.5百万英ポンドの四半期拠出金を追加することに合意した。これらの拠出は、2018年12月31日付で実施される予定の次の数理計算評価後に見直される。

当グループは現在、制度の信託契約上、資金調達ベースで測定された不足資金を調達する義務を負っていない。この制度が解散する場合、偶発債務が生じる可能性がある。解散する場合、受託者は、英国の雇用者債務規則に基づく追加拠出を当グループに求めることができる。当グループは、継続的に本制度を維持する予定である。

・ **ナショナル・バンク職員退職年金基金**

基金の確定年金制度は、年金給付に備えるものであるが、1991年10月1日付けで新規加入の受け入れを停止している。加入者は給与の5%を拠出する。

アクチュアリー・コンサルティング事務所AONコンサルティングNZが2015年3月31日付で実施したナショナル・バンク職員退職年金基金の数理計算評価によると、3百万ニュージーランドドル（2016年9月30日の為替レートで換算すると3百万ドル）の余剰が生じていた。アクチュアリーは、当グループが、確定拠出制度の加入者に関して雇用主年金拠出税を含め、給与の24.8%を拠出するよう提案した。

当グループは現在、ファンドの信託契約上、拠出ベースで測定された不足額を調達する義務を負っていない。この基金が整理された場合、偶発債務が生じる可能性がある。基金が解散した場合、基金の信託契約に基づき当グループは、加入者が本来受給することになっていた給付金が減らないよう、基金の受託者に十分な資金を拠出する義務がある。当グループは、継続的に基金の確定給付制度を維持する予定である。

台湾、日本、フィリピンおよび英国におけるその他の確定給付制度に関連した金額も財務書類に計上されている。

39. 従業員持株およびオプション制度

ANZは、ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき多数の従業員持株およびオプション制度を運営している。

ANZ従業員株式取得制度

2015年度および2016年度に運営されていたANZ従業員株式取得制度は、従業員株式オファー制度および株式後渡し制度である。

従業員株式オファー制度

3年間継続して勤務した各正社員の大半は、各事業年度に1,000ドルを上限としてANZ株式が付与される従業員株式オファー制度に参加する資格がある。ただし、取締役会の承認を条件とする。取締役会が承認する日に、付与日までの1週間（付与日を含む）のオーストラリア証券取引所（ASX）におけるANZ株式の出来高加重平均価格（VWAP）を使用して、株式がすべての適格従業員に付与される。

オーストラリアにおいて、ANZの普通株式は適格従業員に対して対価なしに付与されているが、失効規定がないため付与されると権利が確定する。しかしながら、株式は付与日から3年間信託に保有されることが求められており、この期間の後、信託に留保することもできるが、従業員名義に変更すること、または売却することもできる。株式に係る受取配当は配当金再投資制度に自動的に再投資される。

ニュージーランドでは、適格従業員は、1株当たり1ニュージーランドセントを支払うと株式が付与された。

本制度に基づきニュージーランドで付与される株式は、勤続3年間という条件を満たして権利が確定した後は、信託に留保するか、従業員名義に変更すること、または売却することができる。権利未確定の株式は、辞職した場合または重大な不正行為により解雇された場合は失効する。配当は現金で支払われるか、配当金再投資制度に再投資される。

2016年には、同制度に基づき2015年12月3日に626,121株が発行価格27.60ドルで従業員に付与された（2015年には、2014年12月4日に643,568株が発行価格31.84ドルで付与された）。

株式後渡し制度

ANZの標準的な短期インセンティブ（STI）⁽¹⁾の契約において、株式後渡しは、規定値を上回るインセンティブの総額の半分に適用される。後渡し分の半分が1年間にわたり繰り延べられ、残りの半分が2年間にわたり繰り延べられる。

法人銀行業部門向け業績総合インセンティブ制度（TIPP）の下では、強制的株式後渡しは特定基準を超えるインセンティブ報酬総額の60%に適用され、3年間にわたり均等に繰り延べられる。

一部の従業員は、長期のインセンティブ（LTI）⁽²⁾後渡し株式の付与を受けることができる。これらは付与日から3年後に権利が確定する。

例外的に、特定の従業員がANZに入社する際に、前の雇用主に対して放棄した報酬の補償として後渡し株式が付与されることがある。権利確定期間は一般的に放棄した報酬の残存権利確定期間で調整されるため、付与によって変動する。また、ANZにとって人材喪失リスクが大きいとみなされる業績の良い従業員に対して慰留目的で後渡し株式が付与されることもある。

取締役会が別段の決定を下さない限り、権利未確定の後渡し株式は、辞職した場合または重大な不正行為により、通知による契約終了もしくは解雇された場合は失効する。後渡し株式は、依然としてリスクにさらされており、権利確定期日前に下方修正される可能性がある。後渡し株式は繰り延べ期間以降は信託で保有可能である。

従業員は、信託に保管されている間の後渡し株式の配当を受取る（現金または配当金再投資制度）。

一部の国においては、現地に合わせて後渡し株式の代わりに後渡し株式の権利を付与することができる（「後渡し株式の権利」欄を参照）。

(1) 年間変動報酬（AVR）ともいう。

(2) 長期変動報酬（LTVR）ともいう。

後渡し株式の発行価格は、付与日までの一週間（付与日を含む）のASXにおける株式の出来高加重平均価格に基づいて決定される。

2016年度に、この株式後渡し制度に基づき、後渡し株式5,797,450株が加重平均付与価格26.15ドルで付与された(2015年度は5,129,479株が加重平均付与価格31.96ドルで付与された)。

2016年報酬報告書のセクション6.2に詳述されている下方修正規定に従って、取締役会の裁量権が行使され、2016年につき9,397株、2015年につき135,592株の後渡し株式の権利が下方修正された。

株式評価

従業員株式オファー制度および株式後渡し制度により2016年に付与された株式の付与日現在で測定された公正価値は、出来高加重平均価格26.67ドルと6,423,571株に基づき、171.3百万ドルであった（2015年：付与された株式の公正価値は出来高加重平均価格31.93ドルと5,773,047株に基づき184.4百万ドルであった）。付与日にASXで売買されたANZ株式の出来高加重平均価格が株式の公正価値の計算に使用されている。株式の公正価値の測定には配当は組み込まれていない。

ANZ株式オプション制度

一部の従業員は、ANZの全額払込済普通株式をオプションまたは権利付与時に定める価格で取得する権利を表象するオプションまたは権利を付与される。オプションまたは権利を行使して普通株式が配分されると、議決権と配当請求権も付随して配分される。

各オプションまたは権利により、その所有者は付与時に課せられた条件に従い普通株式1株を与えられる。オプションの行使価格は、制度の規則に従い、一般には付与日前一週間（付与日を含む）のASXの出来高加重平均価格を基準に決定される。権利については、行使価格はゼロである。

オプション制度の規則は、株式無償割当、株主割当発行、またはANZの資本再編が行われた場合に、権利行使前のオプションまたは権利の所有者がどのような権利を有するかを規定している。その概要は以下のとおりである。

- ・ オプションが有効で、かつ行使する以前の期間にANZが無償株式を発行した場合、株式無償割当の時点で原株式を所有していたならば受領する資格があった株数の無償株式もオプション行使時に追加発行され、オプション所有者は、これを受け取ることができる。
- ・ オプションが有効で、かつ行使する以前の期間にANZが株主割当発行による有価証券募集を行った場合、オプション行使価格は「ASX上場規則」で定められているように調整される。
- ・ 権利に関して、株式無償割当またはANZの資本再編が行われた場合、権利所有者に損得が生じないよう、権利の個数または原株式数を調整できる。

上記以外には、権利行使前のオプションまたは権利の所有者が、ANZの有価証券新規発行に参加する権利はない。また、権利の所有者には、ANZ以外の法人（例えば子会社など）の株式発行に参加する権利もない。

2012年11月1日以降に付与された株式報酬に関しては、取締役会の裁量により報奨の権利確定部分を、株式ではなく現金同等物で支給できる。

2015年および2016年に費用が計上されたANZ株式オプション制度は、以下のとおりである。

2015年および2016年のオプション制度

業績に基づく権利制度（CEO（最高経営責任者）の業績に基づく権利を除く）

業績に基づく権利がANZのインセンティブ・プランの一部として特定の従業員に付与される。業績に基づく権利では、3年間の権利確定期間および総株主利回り（TSR）業績基準を条件として、対価なしにANZ株式を取得する権利を付与する。

退職した場合に適用される規定については、2016年報酬報告書のセクション6.3に詳しく記載されている。

2016年度には、1,411,054個（2015年：1,389,890個）の業績に基づく権利（CEOの業績に基づく権利を除く）が付与された。

2016年報酬報告書のセクション6.2に詳述されている下方修正規定に従って、取締役会の裁量権が行使され、2016年につきゼロ、2015年につき1,552個の業績に基づく権利が下方修正された。

CEOの業績に基づく権利

2015年の年次株主総会で株主は、額面価格4.2百万ドルのLTIを（100%権利確定済）3つの同額トランシェに分けて次期CEOに付与することを承認した。これにより、各トランシェに53,191個の業績に基づく権利が配分される（計159,573個の業績に基づく権利）。各トランシェは、業績期間開始日から3年後に当たる2018年11月18日にTSR基準との比較による業績判定を受ける。

退職した場合に適用される規定については、2016年報酬報告書のセクション6.3に詳しく記載されている。

前CEOの業績に基づく権利

2012年、2013年および2014年の年次株主総会で、株主は2012年および2013年には公正価値3.15百万ドル、2014年には公正価値3.4百万ドルのLTIを前CEOに付与することを承認した。これは、計328,810個（2012年）、201,086個（2013年）および229,272個（2014年）の業績に基づく権利の配分にあたるが、付与日の3年後となる、それぞれ2015年、2016年および2017年の12月にTSR基準との比較による業績判定を受ける。業績に基づく権利の2012年の付与分は2015年12月に判定を受けた。ANZは3年間の業績期間において31.31%のTSRを達成した。ANZのTSRは競合他社グループの中央値に達しなかったため、業績に基づく権利は確定せず、この時点ですべて失効した。前CEOは一切の価値を受け取らなかった。この付与に関する再判定は行われていない。

後渡し株式の権利（業績基準なし）

後渡し株式の権利とは、一定の権利確定期間の後、対価なしにANZ株式を取得する権利を与えるものである。権利の公正価値は、制限期間中に配当が支払われないことについて調整される。退職の場合の権利の取扱いは、付与の目的に応じて決まる（上記の「株式後渡し制度」の項を参照）。

すべての後渡し株式の権利は、取締役会の裁量により行使される5,297個の後渡し株式の権利（2015年：21,737個の後渡し株式の権利）を除いて、株式配分により実行された。

2016年報酬報告書のセクション6.2に詳述されている下方修正規定に従って、取締役会の裁量権が行使され、2016年につき4,583個、2015年につきゼロの後渡し株式の権利が下方修正された。

2016年には、1,211,021個（2015年：1,104,107個）の後渡し株式の権利（業績基準なし）が付与された。

レガシー・オプション制度

2015年および2016年に費用が計上されたレガシー・オプション制度はなかった。

発行済のオプション、後渡し株式の権利、および業績に基づく権利

2016年11月2日現在、発行済の後渡し株式の権利は2,281,508個、その所有者は1,129名、発行済の業績に基づく権利は4,044,599個、その所有者は175名であった。

オプション/権利の推移

2016年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション/権利、関連する加重平均行使価格および2016年度の変動の詳細は次表に示すとおりである。

	期首残高 2015年 10月1日	付与 オプション/ 権利数	失効した オプション/ 権利数	終了した オプション/ 権利数	行使済み オプション/ 権利数	期末残高 2016年 9月30日
オプション/権利数	6,241,157	2,781,648	(1,440,051)	-	(1,158,637)	6,424,117
加重平均行使価格 (ドル)	0.07	0.00	0.00		0.37	0.00

2016年9月30日終了年度の加重平均株価終値は、25.31ドルであった（2015年：31.94ドル）。

2016年9月30日現在における発行済オプション/権利の加重平均契約残存年数は、3年であった（2015年：3.1年）。

2016年9月30日現在におけるすべての行使可能な発行済オプション/権利の加重平均行使価格は0.00ドルであった（2015年：1.51ドル）。

2016年9月30日現在、行使可能な発行済オプション/権利数は合計163,244個であった（2015年：283,283個）。

2015年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション/権利、関連する加重平均行使価格および2015年度の変動の詳細は次表に示すとおりである。

	期首残高 2014年 10月1日	付与 オプション/ 権利数	失効した オプション/ 権利数	終了した オプション/ 権利数	行使済み オプション/ 権利数	期末残高 2015年 9月30日
オプション/権利の数	5,431,903	2,723,269	(961,871)	(4,871)	(947,273)	6,241,157
加重平均行使価格 (ドル)	0.24	0.00	0.00	18.63	0.81	0.07

2016年度期末から2016年11月2日の取締役会報告書の署名日までの間に付与された普通株式に対するオプション/権利はなかった。

2016年度に、オプション/権利の行使の結果、発行された株式の詳細は以下のとおりである。

行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)	行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)
0.00	89,959	-	0.00	156	-
0.00	33,660	-	0.00	838	-
0.00	6,272	-	0.00	2,587	-
0.00	3,812	-	0.00	884	-
0.00	2,585	-	0.00	1,353	-
0.00	9,213	-	0.00	7,585	-
0.00	11,018	-	0.00	73,579	-
0.00	31,940	-	0.00	8,777	-
0.00	240,506	-	0.00	1,227	-
0.00	27,570	-	0.00	5,069	-
0.00	39,015	-	0.00	3,486	-
0.00	27,997	-	0.00	28,547	-
0.00	672	-	0.00	7,073	-
0.00	713	-	0.00	6,372	-
0.00	4,925	-	0.00	7,807	-
0.00	1,830	-	0.00	3,496	-
0.00	194	-	0.00	983	-
0.00	1,966	-	0.00	827	-
0.00	470	-	0.00	217	-
0.00	32,095	-	0.00	4,317	-
0.00	2,117	-	0.00	1,121	-
0.00	7,095	-	0.00	43,252	-
0.00	885	-	0.00	3,654	-
0.00	14,154	-	0.00	4,092	-
0.00	1,169	-	0.00	5,544	-
0.00	3,019	-	0.00	41,137	-
0.00	1,646	-	0.00	396	-
0.00	2,759	-	0.00	987	-
0.00	2,910	-	0.00	330	-
0.00	202,398	-	0.00	862	-
0.00	92	-	23.71	9,032	214,149
0.00	97	-	23.71	9,030	214,101
0.00	530	-	0.00	57,161	-
0.00	825	-	0.00	7,720	-
0.00	514	-	0.00	477	-
0.00	757	-	0.00	1,283	-

2016年度期末から2016年11月2日の取締役会報告書の署名日までの間にオプション/権利の行使の結果発行された株式の詳細は以下のとおりである。

行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)	行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)
0.00	440	-	0.00	126	-
0.00	723	-	0.00	128	-
0.00	905	-			

2015年度に、オプション/権利の行使の結果、発行された株式の詳細は以下のとおりである。

行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)	行使価格 (単位：ドル)	発行済株式数	受取額 (単位：ドル)
0.00	2,892	-	0.00	556	-
0.00	19,694	-	0.00	4,388	-
0.00	4,859	-	0.00	585	-
23.71	16,096	381,636	0.00	1,652	-
23.71	16,096	381,636	0.00	1,739	-
0.00	1,712	-	0.00	184	-
0.00	1,030	-	0.00	1,868	-
0.00	39	-	0.00	30,025	-
0.00	1,098	-	0.00	4,624	-
0.00	4,597	-	0.00	3,545	-
0.00	340,479	-	0.00	12,562	-
0.00	55,604	-	0.00	2,459	-
0.00	15,055	-	0.00	67,514	-
0.00	21,968	-	0.00	27,655	-
0.00	6,371	-	0.00	4,816	-
0.00	2,650	-	0.00	918	-
0.00	2,882	-	0.00	1,061	-
0.00	10,587	-	0.00	606	-
0.00	5,928	-	0.00	3,262	-
0.00	4,885	-	0.00	2,978	-
0.00	123,317	-	0.00	558	-
0.00	38,297	-	0.00	194	-
0.00	1,404	-	0.00	1,108	-
0.00	2,167	-	0.00	610	-
0.00	21,774	-	0.00	994	-
0.00	26,414	-	0.00	724	-
0.00	2,295	-	0.00	432	-
0.00	804	-	0.00	1,000	-
0.00	600	-	0.00	421	-
0.00	1,713	-	0.00	387	-
0.00	2,139	-	0.00	396	-
0.00	9,658	-	0.00	125	-
0.00	2,223	-			

以下の公正価値を算定するにあたり、AASB第2号「株式報酬」で定められている要件に準拠して、モンテ・カルロ価格モデルおよび/またはブラック・ショールズ価格モデルなど、標準的な市場の評価手法が適用された。これらのモデルは、権利が確定した持分の早期行使、譲渡不能、および（基準が設けられている場合は）市場データに基づく業績基準を考慮している。2016年度に付与されたオプションおよび権利の公正価値を測定するために用いられた重要な仮定は、以下の表に示すとおりである。

種類	付与日	オプション／権利数	行使価格 (ドル)	持分の公正 価値 (ドル)	付与日の 株価終値 (ドル)	ANZの予想 ボラティリ ティ ⁽¹⁾ (%)
後渡し株式の権利	2015年11月18日	63,403	0.00	25.95	26.75	20.0
	2015年11月18日	7,720	0.00	26.66	26.75	20.0
	2015年11月18日	331,088	0.00	25.17	26.75	20.0
	2015年11月18日	14,963	0.00	24.43	26.75	20.0
	2015年11月18日	1,794	0.00	25.17	26.75	20.0
	2015年11月18日	351,788	0.00	23.69	26.75	20.0
	2015年11月18日	15,896	0.00	22.99	26.75	20.0
	2015年11月18日	1,906	0.00	23.69	26.75	20.0
	2015年11月18日	366,687	0.00	22.30	26.75	20.0
	2015年11月18日	16,892	0.00	21.64	26.75	20.0
	2015年11月18日	2,024	0.00	22.30	26.75	20.0
	2016年2月27日	1,760	0.00	21.82	22.56	25.0
	2016年2月27日	9,526	0.00	21.03	22.56	25.0
	2016年2月27日	5,685	0.00	20.34	22.56	25.0
	2016年2月27日	10,216	0.00	19.61	22.56	25.0
	2016年2月27日	5,511	0.00	18.97	22.56	25.0
	2016年2月27日	4,162	0.00	18.28	22.56	25.0
業績に基づく権利	2015年11月18日	609,242	0.00	9.94	26.75	20.0
	2015年11月18日	658,087	0.00	9.02	26.75	20.0
	2015年11月18日	130,422	0.00	4.80	26.75	20.0
	2015年11月18日	6,317	0.00	9.74	26.75	20.0
	2015年11月18日	6,986	0.00	8.81	26.75	20.0
	2015年12月17日	53,191	0.00	11.28	26.53	25.0
	2015年12月17日	53,191	0.00	11.16	26.53	25.0
	2015年12月17日	53,191	0.00	7.36	26.53	25.0

種類	持分の期間 (年)	権利確定 期間 (年)	予定期間 (年)	予定配当 利回り (%)	無リスク 金利 (%)
後渡し株式の権利	2	0	0	6.25	1.98
	2	0	0	6.25	1.98
	3	1	1	6.25	2.02
	3	1	1	6.25	2.02
	3	1	1	6.25	2.02
	4	2	2	6.25	2.11
	4	2	2	6.25	2.11
	4	2	2	6.25	2.11
	5	3	3	6.25	2.20
	5	3	3	6.25	2.20
	5	3	3	6.25	2.20
	2.5	0.5	0.5	7.25	1.92
	3	1	1	7.25	1.92
	3.5	1.5	1.5	7.25	1.76
	4	2	2	7.25	1.76
	4.5	2.5	2.5	7.25	1.72
	5	3	3	7.25	1.72
業績に基づく権利	5	3	3	6.25	2.02
	5	3	3	6.25	2.11
	5	3	3	6.25	2.20
	5	3	3	6.25	2.20
	5	3	3	6.25	2.20
	5	3	3	6.50	2.10
	5	3	3	6.50	2.10
	5	3	3	6.50	2.10

(1) 予想ボラティリティとは、ANZの株価が権利の有効期間中において変動すると予想される金額の割合である。価格モデルで用いる変動率の測定の基準となるのは、付与日に先立つ繰延期間における株価実績について、連続複利による収益率の標準偏差を年換算したものである。この年率換算した変動実績率の平均は、権利の予定期間における合理的な予想変動率を見積もるために利用される。

2015年度に付与されたオプションおよび権利の公正価値を測定するために用いられた重要な仮定は、以下の表に示すとおりである。

種類	付与日	オプション／権利数	行使価格 (ドル)	持分の公正 価値 (ドル)	付与日の 株価終値 (ドル)	ANZの予想 ボラティリ ティ ⁽¹⁾ (%)
後渡し株式の権利	2014年11月21日	9,777	0.00	30.58	31.82	17.5
	2014年11月21日	90,883	0.00	30.39	31.82	17.5
	2014年11月21日	238,059	0.00	30.16	31.82	17.5
	2014年11月21日	3,486	0.00	29.60	31.82	17.5
	2014年11月21日	34,768	0.00	29.37	31.82	17.5
	2014年11月21日	7,073	0.00	28.98	31.82	17.5
	2014年11月21日	251,071	0.00	28.58	31.82	17.5
	2014年11月21日	3,690	0.00	27.96	31.82	17.5
	2014年11月21日	36,681	0.00	27.84	31.82	17.5
	2014年11月21日	3,276	0.00	27.47	31.82	17.5
	2014年11月21日	339,888	0.00	27.09	31.82	17.5
	2014年11月21日	3,894	0.00	26.50	31.82	17.5
	2014年11月21日	37,662	0.00	26.38	31.82	17.5
	2014年12月4日	20,302	0.00	27.43	32.22	17.5
	2015年2月27日	1,185	0.00	33.58	35.34	17.5
	2015年2月27日	1,247	0.00	31.90	35.34	17.5
	2015年6月1日	4,021	0.00	31.50	32.72	17.5
	2015年6月1日	1,271	0.00	31.08	32.72	17.5
	2015年6月1日	7,664	0.00	29.92	32.72	17.5
	2015年6月1日	1,067	0.00	29.53	32.72	17.5
	2015年6月1日	2,334	0.00	28.43	32.72	17.5
	2015年8月20日	2,342	0.00	27.54	29.13	17.5
	2015年8月20日	2,477	0.00	26.04	29.13	17.5
業績に基づく権利	2014年11月21日	695,358	0.00	14.24	31.82	17.5
	2014年11月21日	640,076	0.00	15.47	31.82	17.5
	2014年11月21日	21,382	0.00	13.97	31.82	17.5
	2014年11月21日	19,588	0.00	15.25	31.82	17.5
	2014年12月18日	119,382	0.00	13.67	30.98	17.5
	2014年12月18日	109,890	0.00	14.69	30.98	17.5
	2015年2月25日	7,022	0.00	15.24	35.31	17.5
	2015年2月25日	6,464	0.00	16.46	35.31	17.5

持分の種類	持分の期間 (年)	権利確定 期間 (年)	予定期間 (年)	予定配当 利回り (%)	無リスク 金利 (%)
後渡し株式の権利	2.7	0.7	0.7	5.50	2.53
	2.9	0.9	0.9	5.50	2.53
	3	1	1	5.50	2.53
	3.4	1.4	1.4	5.50	2.53
	3.5	1.5	1.5	5.50	2.53
	3.8	1.8	1.8	5.50	2.53
	4	2	2	5.50	2.53
	4.4	2.4	2.4	5.50	2.53
	4.5	2.5	2.5	5.50	2.53
	4.8	2.8	2.8	5.50	2.53
	5	3	3	5.50	2.53
	5.4	3.4	3.4	5.50	2.66
	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	3	3	3	5.50	2.36
	3	1	1	5.25	1.91
	4	2	2	5.25	1.79
	2.7	0.7	0.7	5.25	1.89
	3	1	1	5.25	1.89
	3.7	1.7	1.7	5.25	1.94
	4	2	2	5.25	1.94
	4.7	2.7	2.7	5.25	1.94
	3	1	1	5.75	1.97
	4	2	2	5.75	1.89
業績に基づく権利	5	3	3	5.50	2.53
	5	3	3	5.50	2.53
	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	5	3	3	5.50	2.20
	5	3	3	5.50	2.20
	5	3	3	5.25	1.86
	5	3	3	5.25	1.86

(1) 予想ボラティリティとは、ANZの株価が権利の有効期間中において変動すると予想される金額の割合である。価格モデルで用いる変動率の測定の基準となるのは、付与日に先立つ特定期間における株価実績について、連続複利による収益率の標準偏差を年換算したものである。この年率換算した変動実績率の平均は、権利の予定期間における合理的な予想変動率を見積もるために利用される。

株式報酬の支払い

株式報酬の基準となるすべての株式は、市場から買い戻すか新規発行するか、もしくは両者の組み合わせにより調達される。

ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいは全従業員のオプションまたは権利を満たすために、2016年度に1,344,200株が1株当たり平均26.14ドルで買い入れられた（2015年：1株当たり平均32.11ドルで6,164,925株）。

40. 関係当事者の開示

A)主要経営陣の報酬

主要経営陣（KMP）とは取締役、および戦略的指示や主要な収益生成部門の管理に責任を持つCEO直下の執行役員または重要な収益および費用を管理する執行役員である。個人別費用に含まれるKMPの報酬は次のとおりである。

	連結	
	2016年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽²⁾
	(単位：千ドル)	
短期給付	21,362	27,099
退職後給付	1,216	1,047
その他長期給付	314	291
退職給付	2,418	104
株式報酬	19,382	17,805
	44,692	46,346

(1) 当期は、退職までの当グループ前CEOと従前に開示した執行役員を含む。

(2) 前期は、2014年4月3日から退職までの前CEOの通知期間を含む。

B)主要経営陣のローン取引

当グループの主要経営陣に融資されたローンは、他の従業員や一般顧客に適用される条件よりも有利にならない通常の商業的条件（融資期間、担保、金利など）に基づき、通常の事業過程で行われたものである。当グループ企業が、KMPに対して実行したローンまたは保証もしくは担保貸付の総額は以下のとおりである。

	連結	
	2016年	2015年
	(単位：千ドル)	
貸付金 ⁽¹⁾	50,892	50,400
利息費用 ⁽²⁾	2,091	2,106

(1) 残高は、貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）および退職日現在（貸借対照表日現在に退職していたKMP）のものである。

(2) 利息は期間中のすべてのKMPに関するものである。

C)主要経営陣によるANZ証券の保有高

KMP（KMPの関連当事者を含む）が直接的、間接的、または実質的に保有する当グループの劣後債、株式、株式の権利および株式オプションの詳細は以下のとおりである。

	連結	
	2016年	2015年
	(株数または個数) ⁽¹⁾	
株式、オプションおよび権利	4,174,363	4,137,367
劣後債務	15,850	17,227

(1) 残高は、貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）および退職日現在（貸借対照表日現在に退職していたKMP）のものである。

D)主要経営陣およびその関連当事者とのその他の取引

KMPおよびその関連当事者とのその他の取引はいずれも、通常の商業的条件で実行された。これらの取引には通常、金融および投資サービスの提供に関連したものであり、適格な海外駐在員として認められた人々へのサービスが含まれている。海外駐在員へのサービスは、転勤によって金銭的な利益または不利益が生じないようにするためのものである。KMPおよびその関係当事者が関わるこれらの取引はいずれも、その性質上、僅少であるか、または自国において実行されている。これらの取引に関しては、財務書類の利用者がその希少な資源の配分に関する意思決定や評価を下す上で関心を寄せると見なされる場合のみ開示される。

E)関連会社

重要な関連会社は注記34に開示されている。当年度中、当行およびその子会社はすべての関連会社との間で、以下に示す取引を通常の商業的条件で行った。

	連結		当行	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	(単位：千ドル)		(単位：千ドル)	
関連会社からの未収金	59,111	7,436	57,903	5,283
関連会社への未払金	8,409	6,614	6,133	5,703
関連会社からの受取利息	1,677	322	1,564	244
関連会社への支払利息	77	2,443	34	40
関連会社に支払ったその他の費用	25,880	17,494	11,632	12,393
関連会社からの受取配当金	94,400	232,289	40,609	59,220
関連会社から回収した費用	3,105	2,394	3,105	1,279

関連会社に重要な保証を与えたことはなく、また関連会社から重要な保証を受けたこともなかった。債権残高は全額回収可能とみなされるため、評価減も引当金も計上していない。

F)子会社

重要な被支配子会社は注記33に開示されている。当年度中、子会社は子会社同士および関連会社との間で、通常の商業的条件下で取引を行った。2016年9月30日現在、債権残高は全額回収可能とみなされている。

当行と子会社との間の取引には、広範囲にわたる銀行業務およびその他の融資枠の提供が含まれる。配当金または持分の形態で関連当事者に支払った、または関連当事者より受領した金額は、注記3および注記4に記載されている。

その他のグループ会社間取引には、運用および管理サービスの提供、職員の研修、データ処理設備、税務上の欠損金の移転、および有形固定資産のリースが含まれる。

41. その他の偶発債務および偶発資産

2016年9月30日現在、当グループには、注記25に記される信用関連偶発債務に加えて、以下の件に関する偶発債務も存在する。該当する場合には、法律専門家の助言に照らして適切と考えられる引当金の計上および開示が行われている。場合によっては、開示が実務的でないこと、または開示により当グループの利益を毀損するおそれがあるため、個別項目が及ぼす財務上の影響の見積額を開示していない。

i) 銀行業務手数料を巡る訴訟

訴訟費用融資会社であるIMFベンサムリミテッドは、2010年にANZを相手に集団訴訟を開始し、2013年3月にも、類似する2つ目となる集団訴訟を開始した。申立者は、特定の手数料（取引勘定での借越手数料、残高不足（借越不能）手数料、滞納手数料ならびにクレジットカードの支払遅延手数料および利用限度超過手数料）は（コモンロー上および衡平法上の）法的強制力がない違約金であり、各種手数料は、非良心的行為、不公正な契約条項および不正取引を規制する実定法上の条項に基づき法的強制力はないと主張した。2014年8月、IMFベンサムリミテッドは、ANZを相手取り別の集団訴訟を開始した。これは、商業クレジットカードおよびその他のANZ商品（現段階ではまだ特定されていない）につき、ANZの顧客に課した支払遅延手数料について争うものである。この訴訟は、IMFベンサムリミテッドと契約している者に限らず、該当するすべての顧客に適用されることが表明されている。

第2の集団訴訟では、申立者の主張はすべて退けられた。すべての手数料に関する主張は連邦裁判所大法廷によって却下された。当該判決はクレジットカードの支払遅延手数料に関してのみ連邦最高裁判所に上訴された（その他の主張は上訴されなかった）。2016年7月27日、連邦最高裁判所は上訴を棄却し、クレジットカードの支払遅延手数料に関してANZに有利となる判決を確認した。

申立者は、第2の集団訴訟の結果を待って保留となっている残りの集団訴訟に対して連邦最高裁判所の判決が及ぼす影響について現在検討している。残りの集団訴訟は中止または棄却される可能性が高いとANZは考えている。

ii) バンク・ビル・スワップレート (BBSW) に関する訴訟

2016年3月4日、ASICはANZに対する訴訟を開始した。市場操作、非良心的行為、誤認させるまたは欺瞞的な行為の疑い、および金融サービス免許所有者としての一定の法定義務にANZが違反しているとの疑いに関して、ASICは判決と民事罰を求めている。ASICはその後、他のオーストラリアの2行に対しても類似の訴訟を開始した。ANZに対するASICの申立ては、2010年3月から2012年5月までの期間にオーストラリア銀行間BBSW市場で行われた取引に関するものである。この訴訟につき、ANZは争っている。民事罰の見込みあるいはその他の財務的な影響は判明していない。

2016年8月、国際的な証券会社2社およびANZを含む銀行17行を相手取った集団訴訟が米国地方裁判所に提起された。この集団訴訟は米国を拠点とする2つの投資ファンドおよびデリバティブ取引を行っている個人トレーダーが起こしたものである。当該訴訟は、2003年1月1日以降BBSWに基づき値付け、評価、および/または決済された米国を本拠地とする金融商品取引に関与した個人と企業に適用されると表明されている。原告は金額を定めない損害賠償または補償金を請求しており、ANZをはじめとする被告銀行が米国の独占禁止法、組織犯罪排除法、商品取引法、および不当利得原則に違反していると主張している。この訴訟につき、ANZは争っている。当該訴訟は初期段階にある。

iii)外国為替取引に対する規制当局の調査

2014年以降、ASICおよびオーストラリア競争消費者委員会（ACCC）はそれぞれ、ANZを含むさまざまな銀行の海外為替取引行為を調査している。ASICおよびACCCの調査は進行中であり、その結果として起こりうる範囲には、関連法に基づく民事制裁やその他の措置が含まれる。

iv)その他の規制レビュー

近年、とりわけオーストラリアおよび世界各国の金融機関に対して、規制上の捜査や検査の内容と規模、強制措置（訴訟またはそれ以外であるかを問わない。）、および規制当局によって科される罰金の金額が著しく増大している。これらの捜査および検査内容は広範囲に及ぶ可能性があり、例えば現在では、担当する融資実務、富裕層への助言と商品の適切性、金融市場および資本市場取引における行為などの多岐にわたる事項が含まれる。本年度中、業界全体およびANZだけを対象とした検査の一環として、ANZは規制当局から様々な通知および情報提供の依頼を受けた。かかる検査の結果とそれに関連する費用合計はまだ不確定である。

v)担保回収を巡る訴訟

ここ数年の減損資産の問題解決を目的として担保回収措置が講じられたことにより、様々な損害賠償請求が発生しており、または発生する見込みである。ANZはこれらの請求に抗弁する意向である。

vi)精算および決済義務

以下の精算および決済規程に従った偶発債務がある。

- ・ オーストラリア支払決済協会による、オーストラリア証券決済システム、大量電子決済システム、発行者・取得者コミュニティおよび高額決済システム（HVCS）に関する規定に定められている精算および決済規程に従い、他の会員金融機関が決済の義務を怠った場合の当行の義務として、双務的エクスポージャーおよび損失が生じる可能性。これらの取決めに起因するエクスポージャーは、事前に数値化できない。
- ・ オーストラリア・システム（「オーストラリア」）の規定およびCLS銀行インターナショナル規則に定められている精算および決済規程に従い、当行は会員金融機関が決済の義務を怠った場合、損失を共同負担する義務がある。これらの取決めに起因するエクスポージャーは、事前に数値化できない。

HVCSとオーストラリアの場合、債務が生じるのは限定的な状況に限られる。

vii) 親会社の保証

当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関して援助の念書（レター・オブ・コンフォート）および保証書を発行している。これらの念書および保証書に基づき、当行は、継続して当行の被支配法人であること等、一定の条件に該当する場合、それらの子会社が各自の金融上の義務を引き続き果たせるようにすることを保証する。

viii) グリンドレイズの事業の売却

2000年7月31日、ANZは、ANZグリンドレイズ・バンク・リミテッドならびに英国およびジャージーにおけるANZのプライベート・バンキング事業を、ANZグリンドレイズ（ジャージー）・ホールディングス・リミテッドおよびその子会社と共に、現金13億米ドルでスタンダード・チャータード・バンク（SCB）に売却した。ANZはこれらの事業について保証および一定の補償を提供しており、その対象となる支払が起る可能性が高いと予想した部分については、当該予想債務に係る引当金を計上している。以下に示す事項は報告された営業成績に不利な影響を及ぼさなかった。本財務書類作成日現在までの和解金、罰金および費用は、すべて設定された引当金の範囲内であった。

外国為替規制法（インド）

1991年に一定の金額が、インド国内のグリンドレイズで保有されていた他通貨への転換不能インド・ルピー口座から送金された。これらの取引は、1973年の外国為替規制法の規定に違反していた可能性がある。グリンドレイズは、自主的に、これらの取引をインド準備銀行へ届け出た。インド当局は、グリンドレイズおよび同行の在インド役員に対して警告を行い、民事罰が科されたが、これについては上訴可能である。刑事訴追も継続中で、抗弁が見込まれている。係争中の金額は重要な値ではない。

ix) 特定の被支配法人に関する相互保証契約

1998年8月13日付オーストラリア証券投資委員会（ASIC）通達98/1418号（改正後）に従い、いくつかの完全所有被支配法人に対して、オーストラリア内における個別財務書類の作成、監査、および提出に関する2001年会社法の規定が免除された。これらの会社の業績は当グループの連結業績に含まれる。

免除を受けている法人は以下のとおりである。

- ・ ANZプロパティーズ（オーストラリア）Pty Ltd⁽¹⁾
- ・ ANZキャピタル・ヘッジングPtyLtd⁽¹⁾
- ・ ANZファンズPtyLtd⁽¹⁾
- ・ ヴォトレイントNo.1103PtyLtd⁽²⁾
- ・ ANZセキュリティーズ（ホールディングス）リミテッド⁽³⁾
- ・ ANZコモディティ・トレーディング Pty Ltd⁽⁴⁾
- ・ ANZノミニーズ・リミテッド⁽⁵⁾

当行および上記の各被支配法人が相互保証契約を締結することが通達の条件である。通達に基づく相互保証契約またはそれに伴う引受契約が作成され、オーストラリア証券投資委員会に提出された。相互保証契約は、2006年3月1日付である。契約により、2001年会社法の規定に基づいて被支配法人のいずれかが清算される場合、当行は、各債権者に債務の全額返済を保証する。その他のケースで清算が起きた場合は、債権者が6か月後に全額返済されていない場合に限り、当行に保証債務が発生する。被支配法人もまた、当行の清算の場合に類似の保証を与えている。

(1) 2001年8月21日に初めて免除された。

(2) 2002年8月13日に初めて免除された。

(3) 2003年9月9日に初めて免除された。

(4) 2008年9月2日に初めて免除された。

(5) 2009年2月11日に初めて免除された。

当行および以下の年度に相互保証契約を締結した完全所有被支配法人の連結包括利益計算書および連結貸借対照表は、以下のとおりである。

	連結	
	2016年	2015年
	(単位：百万ドル)	
税引前利益	6,755	9,263
法人税	(1,425)	(1,925)
税引後利益	5,330	7,338
資本計上された換算差額（税引後）	(502)	807
売却可能金融資産の公正価値の変動（税引後）	-	(31)
キャッシュフロー・ヘッジの公正価値の変動（税引後）	(8)	103
確定給付制度の年金数理計算上の差異（税引後）	(78)	19
その他の包括利益（税引後）	(588)	898
包括利益合計	4,742	8,236
利益剰余金期首残高	21,449	18,990
税引後利益	5,330	7,338
普通株式配当金（未払配当金を含む）	(5,001)	(4,905)
確定給付年金制度の数理計算上の差異（税引後）	(78)	19
その他の変動	1	7
利益剰余金期末残高	21,701	21,449
資産		
現金	46,072	51,217
ANZの未収決済残高	19,905	16,601
支払担保	10,878	8,234
売却可能資産/投資有価証券	55,721	37,612
正味貸付金および前渡金	446,211	447,799
その他資産	262,067	267,579
土地建物および設備機器	1,044	1,047
資産合計	841,898	830,089
負債		
ANZの未払決済残高	9,079	9,901
受取担保	5,882	6,886
預金およびその他の借入金	479,963	472,031
法人税債務	201	249
支払債務およびその他の負債	310,644	307,390
引当金	832	731
負債合計	806,601	797,188
純資産	35,297	32,901
株主資本	35,297	32,901

偶発資産

ナショナル・ハウジング・バンク

ANZは、問題のある小切手により1990年代初頭に旧グリンドレイズの顧客口座に入金された受取金の回収を継続している。

問題の小切手は、インドのナショナル・ハウジング・バンク（NHB）から振り出されていた。小切手の受取金に関するグリンドレイズとNHBの訴訟は2002年初頭に解決した。

回収は、小切手の受取金を受領したグリンドレイズの顧客財産に対して行われている。回収額は、ANZとNHBの間で分配されることになっている。

42. 監査人報酬

	連結		当行	
	2016年 (単位：千ドル)	2015年 (単位：千ドル)	2016年 (単位：千ドル)	2015年 (単位：千ドル)
KPMGオーストラリア⁽¹⁾				
当行または当グループ企業の財務報告の監査または レビュー	8,983	8,824	5,617	5,377
監査関連業務 ⁽²⁾	4,246	4,093	2,975	3,026
非監査業務 ⁽³⁾	536	126	172	126
	<u>13,765</u>	<u>13,043</u>	<u>8,764</u>	<u>8,529</u>
KPMG オーストラリアの海外提携事務所				
当行または当グループ企業の財務報告の監査または レビュー	6,332	6,022	1,662	1,537
監査関連業務 ⁽²⁾	1,432	1,394	507	682
非監査業務 ⁽³⁾	21	256	-	-
	<u>7,785</u>	<u>7,672</u>	<u>2,169</u>	<u>2,219</u>
監査人報酬合計	<u>21,550</u>	<u>20,715</u>	<u>10,933</u>	<u>10,748</u>

(1) 物品・サービス税を含む。

(2) 当グループの内訳は、健全性および規制に関する業務が4.134百万ドル（2015年：4百万ドル）、コンフォート・レターが0.937百万ドル（2015年：0.745百万ドル）、その他が0.607百万ドル（2015年：0.742百万ドル）である。当行の内訳は、健全性および規制に関する業務が2.338百万ドル（2015年：2.556百万ドル）、コンフォート・レターが0.797百万ドル（2015年：0.565百万ドル）、その他が0.347百万ドル（2015年：0.587百万ドル）である。

(3) 非監査業務には、当年度中に実施された法規要件遵守状況のレビュー、ベンチマーキング・レビューおよび支店の最適化分析が含まれる。詳細は取締役会報告書に記載している。

当グループの方針にあっては、KPMGオーストラリアまたはその提携事務所は、法定の監査業務の範囲外であっても保証およびその他の監査関連業務で外部監査人の役割と矛盾しないものは行うことができる。この中には、APRAなど、当行の監督機関の要請による規制遵守や健全性に関するレビューが含まれる。監査や監査関連業務に当てはまらないその他の業務は、非監査業務とされる。当グループの方針では、監査人の独立要件に反しない限り、特定の非監査業務の提供を受けることを認めている。KPMGオーストラリアまたはその提携事務所は、外部監査人としての役割と矛盾すると認められる業務を行ってはならない。これには、通常経営陣が行う経営活動に関する助言および下請け、ならびに監査人が自己の業務に対して意見を述べることを最終的に求められうる契約が含まれる。

43. 比較情報の値の変更

比較情報として表示された特定の金額は、当期の財務諸表の表示と一致させるために組み替えられたことにより、変更されている。

組織構造の変更

2016年度中、当グループはリテール、商業および法人顧客のニーズをさらに満たすために、組織構造変更を発表した。上記の組織変更の結果、報告セグメントは、オーストラリア、ニュージーランド、法人、アジアリテールおよび太平洋、富裕層オーストラリアならびにテクノロジー、サービス&オペレーションズ（TSO）およびグループ・センターの6つが存在する。

これらの部門は従来の国際および法人銀行業（IIB）部門からアジアリテールおよび太平洋部門を除外するとともに、アジアにおける少数投資をIIBからグループ・センターに配置を変更し、残りのIIB部門を法人部門へと改称することによって設定された。ニュージーランドの資産運用および保険事業部門はニュージーランド部門へと変更され、プライベート・バンク事業はオーストラリア、ニュージーランドならびにアジアリテールおよび太平洋という地理的な境界線に沿って再編され、残りのグローバル富裕層部門は富裕層オーストラリアと改称された。比較情報は修正再表示されている。

カード関連手数料

収益獲得に不可欠である特定のカード関連手数料は、当該項目の内容をより適切に反映するように、収入合計の範囲内で営業費用から収入合計へと組み替えられた。注記4、5および9の比較情報は変更されている。

保険およびその他の富裕層関連収入

特定の保険およびその他の富裕層関連商品による収益は、当該項目の性質をより適切に反映するように収入合計の範囲内で再分類された。注記4の比較情報は変更されている。

連結	2015年		
	過年度 計上額	カード関連 手数料	富裕層関連 収入
		(単位：百万ドル)	
純利息収益	14,616	-	-
その他営業収入	4,094	19	(79)
資産運用収入および保険収入純額	1,736	-	79
関連会社投資の持分利益	625	-	-
営業収入	21,071	19	-
営業費用	(9,359)	(19)	-
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	11,712	-	-
貸倒引当金繰入額	(1,179)	-	-
税引前利益	10,533	-	-
法人税/ (還付)	(3,026)	-	-
当行株主に帰属する利益	7,507	-	-
当行株主に帰属するその他の包括利益 (税引後)	(14)	-	-
当行株主に帰属する包括利益合計	7,493	-	-

当行	2015年		
	過年度 計上額	カード関連 手数料	富裕層関連 収入
		(単位：百万ドル)	
純利息収益	10,416	-	-
その他営業収入	6,575	19	(7)
資産運用収入および保険収入純額	203	-	7
関連会社投資の持分利益	376	-	-
営業収入	17,570	19	-
営業費用	(7,350)	(19)	-
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	10,220	-	-
貸倒引当金繰入額	(969)	-	-
税引前利益	9,251	-	-
法人税/ (還付)	(1,945)	-	-
当行株主に帰属する利益	7,306	-	-
当行株主に帰属するその他の包括利益 (税引後)	-	-	-
当行株主に帰属する包括利益合計	7,306	-	-

連結
2015年

	過年度に計上 された流入額 (流出額)	カード関連手 数料	富裕層関連 収入	修正再表示 された9月 15日時点の 流入額(流 出額)
		(単位:百万ドル)		
営業活動によるキャッシュフロー				
利息受取額	30,667	-	-	30,667
利息支払額	(15,458)	-	-	(15,458)
配当金受取額	231	-	-	231
その他営業収入受取額	18,297	19	(79)	18,237
その他営業費用支払額	(8,573)	(19)	-	(8,592)
法人税納付額	(3,082)	-	-	(3,082)
資産運用および保険事業による純キャッシュフロー				
保険料収入、その他の収入および				
投資型生命保険預り金	7,577	-	104	7,681
投資収入および保険契約預金額	286	-	-	286
保険金請求額および保険契約債務支払額	(5,930)	-	(25)	(5,955)
(支払手数料)/受取手数料	(648)	-	-	(648)
営業資産および負債の変動前の営業活動による キャッシュフロー	23,367	-	-	23,367
キャッシュフローの変動による営業資産および 負債の増減	(1,891)	-	-	(1,891)
営業活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	21,476	-	-	21,476
投資活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	(9,776)	-	-	(9,776)
財務活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	2,043	-	-	2,043
現金および現金同等物の純増加/(減少)	13,743	-	-	13,743

当行
2015年

	過年度に計上 された流入額 (流出額)	カード関連手 数料	富裕層関連 収入	修正再表示 された9月 15日時点の 流入額(流 出額)
(単位:百万ドル)				
営業活動によるキャッシュフロー				
利息受取額	26,754	-	-	26,754
利息支払額	(15,809)	-	-	(15,809)
配当金受取額	2,630	-	-	2,630
その他営業収入受取額	15,818	19	(7)	15,830
その他営業費用支払額	(6,806)	(19)	-	(6,825)
法人税納付額	(2,388)	-	-	(2,388)
資産運用および保険事業による純キャッシュフロー				
保険料収入、その他の収入および				
投資型生命保険預り金	154	-	7	161
投資収入および保険契約預金額	-	-	-	-
保険金請求額および保険契約債務支払額	-	-	-	-
(支払手数料)/受取手数料	49	-	-	49
営業資産および負債の変動前の営業活動による キャッシュフロー	20,402	-	-	20,402
キャッシュフローの変動による営業資産および 負債の増減	(22)	-	-	(22)
営業活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	20,380	-	-	20,380
投資活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	(9,479)	-	-	(9,479)
財務活動により獲得した(使用した) 純キャッシュフロー	1,904	-	-	1,904
現金および現金同等物の純増加/(減少)	12,805	-	-	12,805

44. 年度末以後の後発事象

当グループは2016年10月31日、シンガポール、中国、香港、台湾およびインドネシアでのリテールおよび富裕層事業をDBSバンク・リミテッドに売却する契約を締結したことを公表した。売却額は純資産の帳簿価額に約110百万ドルのプレミアムを加えた価格である。純資産には主として、2016年9月30日現在の総貸出資産約110億ドルと預金170億ドルが含まれていた。最終的な買収価格は完了時の純資産に基づいたものとなる予定である。

この取引は各国の規制当局の承認が条件とされており、2017事業年度半ば以降、国ごとに順次実施され、18か月以内にすべての国で完了する見通しである。

当グループは、この取引による分離・取引費用、さらにソフトウェア、のれん、固定資産の評価損を含む約265百万ドル(税引き後)の純損失が生じると見込んでいる。

リテールアジアおよび富裕層事業に関連する資産について、これらの事業は継続事業であるとして2016年9月30日の時点で減損の評価を行ったところ、減損は認識されなかった。加えて当該資産は、AASB第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に基づく「売却目的保有」の分類の条件を満たしていなかった。

この事項以外には、報告期間末日(2016年9月30日)から本報告書の日付までに発生したその他の重要な事象はない。

取締役の宣言および責任に関する声明

取締役の宣言

オーストラリア・ニュージーランド銀行の取締役は以下のことを宣言する：

- a) 取締役の意見において、当行および連結会社の財務書類および注記は、以下を含む2001年会社法に準拠している。
 - i) 第296条、オーストラリア会計基準および2001年会社規則により追加される要件に準拠している。
 - ii) 第297条、2016年9月30日現在の当行および連結会社の財務状態ならびに同日に終了した事業年度における当行および連結会社の業績について真実かつ適正な概観を示している。
- b) 当行および連結会社の財務書類の注記には、当行および連結会社の財務書類ならびに注記が国際財務報告基準に準拠しているという記載が含まれている。
- c) 取締役は、2001年会社法第295条Aで要求される宣言を与えられた。
- d) 取締役の意見では、支払期日到来時において当行に債務の支払能力があると信ずるに足る合理的な根拠がある。
- e) 当行とその特定の完全所有被支配法人（注記41に記載されている）は、オーストラリア証券投資委員会通達98/1418号（改正後）による会計および監査の免除が適用される相互保証契約を締結している。相互保証契約の内容は、相互保証契約の条項に従って負債の全額返済を各債権者に保証するものである。本宣言日において、相互保証契約を締結した当行およびその被支配法人は、ひとつの経済主体として、相互保証契約により対象となっている、または対象となる可能性のある債務または負債の履行が可能であると信ずるに足る合理的な根拠がある。

取締役の決議に従って署名されている。

デヴィッド・M・ゴンスキー,AC

会長

2016年11月2日

シェイン・C・エリオット

取締役

英国金融行為規制機構の開示および透明性規則4.1.12(3)(b)に従った取締役の責任に関する声明

オーストラリア・ニュージーランド銀行の取締役は、その知る限りにおいて以下を確認する。

当グループの年次報告書は以下を含んでいる：

- i) 事業の推移および実績ならびに当グループおよび連結に含まれている企業全体の状況に関する公正なレビュー、と共に
- ii) 当グループが直面する主要なリスクおよび不確実性の記載

取締役の決議に従って署名されている。

デヴィッド・M・ゴンスキー,AC

会長

2016年11月2日

シェイン・C・エリオット

取締役

[前へ](#)

[次へ](#)

FINANCIAL STATEMENTS

Income Statement for the year ended 30 September

	Note	Consolidated ¹		The Company ¹	
		2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Interest income	3	29,951	30,526	26,387	26,665
Interest expense	3	(14,856)	(15,910)	(15,622)	(16,249)
Net interest income		15,095	14,616	10,765	10,416
Other operating income	4	3,129	4,034	5,660	6,587
Net funds management and insurance income	4	1,764	1,815	198	210
Share of associates' profit	4	541	625	347	376
Operating income		20,529	21,090	16,970	17,589
Operating expenses	5	(10,422)	(9,378)	(8,340)	(7,369)
Profit before credit impairment and income tax		10,107	11,712	8,630	10,220
Credit impairment charge	16	(1,929)	(1,179)	(1,539)	(969)
Profit before income tax		8,178	10,533	7,091	9,251
Income tax expense	6	(2,458)	(3,026)	(1,404)	(1,945)
Profit for the year		5,720	7,507	5,687	7,306
Comprising:					
Profit attributable to non-controlling interests		11	14	–	–
Profit attributable to shareholders of the Company		5,709	7,493	5,687	7,306
Earnings per ordinary share (cents)					
Basic	8	197.4	271.5	n/a	n/a
Diluted	8	189.3	257.2	n/a	n/a
Dividend per ordinary share (cents)	7	160.0	181.0	n/a	n/a

¹ Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

Statement of Comprehensive Income for the year ended 30 September

		Consolidated		The Company	
	Note	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Profit for the year		5,720	7,507	5,687	7,306
Other comprehensive income					
<i>Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss</i>					
Remeasurement gain/(loss) on defined benefit plans ¹	31,38	(72)	(6)	(88)	24
Fair value gain/(loss) attributable to changes in own credit risk of financial liabilities designated at fair value		(10)	52	(10)	52
<i>Income tax on items that will not be reclassified subsequently to profit or loss</i>					
Remeasurement gain/(loss) on defined benefit plans		11	4	16	(4)
Fair value gain/(loss) attributable to changes in own credit risk of financial liabilities designated at fair value		3	(15)	3	(15)
<i>Items that may be reclassified subsequently to profit or loss</i>					
Foreign currency translation reserve					
Exchange differences taken to equity ²	31	(456)	1,736	(476)	878
Exchange differences transferred to income statement		(126)	(4)	(126)	(4)
Available-for-sale revaluation reserve					
Valuation gain/(loss) taken to equity	31	42	(40)	(15)	(74)
Transferred to income statement		(48)	(71)	(4)	(49)
Cash flow hedge reserve					
Valuation gain/(loss) taken to equity	31	64	160	(22)	149
Transferred to income statement		17	(15)	10	–
<i>Income tax on items that may be reclassified subsequently to profit or loss</i>					
Available-for-sale revaluation reserve		7	36	9	39
Cash flow hedge reserve		(21)	(45)	5	(46)
Share of associates' other comprehensive income ³		4	59	13	44
Other comprehensive income net of tax		(585)	1,851	(685)	994
Total comprehensive income for the year		5,135	9,358	5,002	8,300
Comprising total comprehensive income attributable to:					
Non-controlling interests		4	30	–	–
Shareholders of the Company		5,131	9,328	5,002	8,300

¹ Includes a foreign exchange loss on GBP denominated defined benefit plans of \$15 million (2015: nil) for the Group and \$15 million (2015: nil) for the Company.

² Includes a \$7 million loss of foreign currency translation differences attributed to non-controlling interests (2015: \$16 million gain) for the Group.

³ Share of associates' other comprehensive income includes items that may be reclassified subsequently to profit or loss comprised of Available-for-sale assets reserve gain of \$10 million (2015: gain of \$53 million) for the Group and gain of \$13 million (2015: gain of \$44 million) for the Company; Foreign currency translation reserve of nil (2015: gain of \$8 million) for the Group, as well as items that will not be reclassified subsequently to profit or loss comprised of Defined Benefit Plans loss of \$6 million (2015: loss of \$2 million) for the Group.

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

FINANCIAL STATEMENTS (continued)

Balance Sheet as at 30 September

	Note	Consolidated		The Company	
		2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Assets					
Cash	11	48,675	53,903	46,072	51,217
Settlement balances owed to ANZ		21,951	18,596	19,905	16,601
Collateral paid		12,723	9,967	10,878	8,234
Trading securities	12	47,188	49,000	35,059	37,373
Derivative financial instruments	13	87,496	85,625	75,872	75,694
Available-for-sale assets	14	63,113	43,667	55,721	37,612
Net loans and advances	15	575,852	562,173	446,531	440,383
Regulatory deposits		2,296	1,773	671	557
Due from controlled entities		-	-	106,797	109,920
Shares in controlled entities	33	-	-	18,117	17,823
Investments in associates	34	4,272	5,440	1,974	3,018
Current tax assets	6	126	90	116	84
Deferred tax assets	6	623	402	887	712
Goodwill and other intangible assets	26	7,672	8,312	2,214	2,830
Investments backing policy liabilities	37	35,656	34,820	-	-
Premises and equipment	27	2,205	2,221	967	990
Other assets	28	5,021	5,846	2,181	2,949
Esanda Dealer Finance assets held for sale	15	-	8,065	-	8,065
Total assets		914,869	889,900	823,962	814,062
Liabilities					
Settlement balances owed by ANZ		10,625	11,250	9,079	9,901
Collateral received		6,386	7,829	5,882	6,886
Deposits and other borrowings	17	588,195	570,794	479,963	472,031
Derivative financial instruments	13	88,725	81,270	76,243	71,844
Due to controlled entities		-	-	103,416	105,079
Current tax liabilities	6	188	267	62	94
Deferred tax liabilities	6	227	249	78	123
Policy liabilities	37	36,145	35,401	-	-
External unit holder liabilities (life insurance funds)		3,333	3,291	-	-
Provisions	29	1,209	1,074	832	731
Payables and other liabilities	30	8,865	10,366	5,566	6,294
Debt issuances	18	91,080	93,747	71,875	75,579
Subordinated debt	19	21,964	17,009	20,707	15,812
Total liabilities		856,942	832,547	773,703	764,374
Net assets		57,927	57,353	50,259	49,688
Shareholders' equity					
Ordinary share capital	31	28,765	28,367	29,162	28,611
Reserves	31	1,078	1,571	344	939
Retained earnings	31	27,975	27,309	20,753	20,138
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company		57,818	57,247	50,259	49,688
Non-controlling interests	31	109	106	-	-
Total shareholders' equity		57,927	57,353	50,259	49,688

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

Cash Flow Statement for the year ended 30 September

	Note	Consolidated ¹		The Company ¹	
		2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Cash flows from operating activities					
Interest received		29,992	30,667	26,409	26,754
Interest paid		(15,038)	(15,458)	(15,743)	(15,809)
Dividends received		120	231	2,076	2,630
Other operating income received		1,770	18,237	2,091	15,830
Other operating expenses paid		(8,725)	(8,592)	(6,919)	(6,825)
Income taxes paid		(2,840)	(3,082)	(2,104)	(2,388)
<i>Net cash flows from funds management and insurance business</i>					
Premiums, other income and life investment deposits received		6,795	7,681	122	161
Investment income and policy deposits received		135	286	–	–
Claims and policyholder liability payments		(5,604)	(5,955)	–	–
Commission expense (paid)/received		(545)	(648)	75	49
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		6,060	23,367	6,007	20,402
Changes in operating assets and liabilities arising from cash flow movements					
<i>(Increase)/decrease in operating assets</i>					
Collateral paid		(3,183)	(3,585)	(3,157)	(2,427)
Trading securities		332	2,870	203	2,161
Loans and advances		(14,797)	(32,280)	(9,503)	(21,759)
Net intra-group loans and advances		–	–	2,053	(992)
<i>Net cash flows from investments backing policyholder liabilities</i>					
Purchase of insurance assets		(16,614)	(7,065)	–	–
Proceeds from sale/maturity of insurance assets		17,461	7,239	–	–
<i>(Increase)/(decrease) in operating liabilities</i>					
Deposits and other borrowings		23,128	30,050	14,708	22,210
Settlement balances owed by ANZ		(589)	781	(794)	1,422
Collateral received		(1,027)	1,073	(554)	854
Payables and other liabilities		70	(974)	619	(1,491)
Change in operating assets and liabilities arising from cash flow movements		4,781	(1,891)	3,575	(22)
Net cash provided by operating activities	10(a)	10,841	21,476	9,582	20,380
Cash flows from investing activities					
Available-for-sale assets					
Purchases		(44,182)	(24,236)	(26,035)	(18,876)
Proceeds from sale or maturity		23,745	15,705	8,771	11,256
Controlled entities and associates					
Purchases (net of cash acquired)	10(c)	–	–	(387)	(1,375)
Proceeds from sale (net of cash disposed)	10(c)	–	4	–	–
Premises and equipment					
Purchases		(337)	(321)	(227)	(204)
Proceeds from sale		17	–	–	–
Esanda Dealer Finance divestment		6,682	–	6,682	–
Other assets		(335)	(928)	83	(280)
Net cash used in investing activities		(14,410)	(9,776)	(11,113)	(9,479)
Cash flows from financing activities					
Debt issuances					
Issue proceeds		29,204	16,637	22,330	12,969
Redemptions		(27,959)	(15,966)	(23,389)	(12,250)
Subordinated debt					
Issue proceeds		6,177	2,683	6,176	2,517
Redemptions		(900)	–	(900)	–
Dividends paid		(4,564)	(3,763)	(4,589)	(3,784)
Share capital issues		–	3,207	–	3,207
Preference shares bought back		–	(755)	–	(755)
Net cash provided by financing activities		1,958	2,043	(372)	1,904
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents		(1,611)	13,743	(1,903)	12,805
Cash and cash equivalents at beginning of year		69,278	48,229	64,836	45,048
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents		(1,447)	7,306	(939)	6,983
Cash and cash equivalents at end of year	10(b)	66,220	69,278	61,994	64,836

¹ Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

FINANCIAL STATEMENTS (continued)

Statement of Changes in Equity for the year ended 30 September

Consolidated	Ordinary share capital \$m	Preference shares \$m	Reserves ¹ \$m	Retained earnings \$m	Shareholders' equity attributable to equity holders of the Bank \$m	Non-controlling interests \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2014	24,031	871	(239)	24,544	49,207	77	49,284
Profit or loss	-	-	-	7,493	7,493	14	7,507
Other comprehensive income for the year	-	-	1,802	33	1,835	16	1,851
Total comprehensive income for the year	-	-	1,802	7,526	9,328	30	9,358
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:							
Dividends paid	-	-	-	(4,907)	(4,907)	(1)	(4,908)
Dividend income on Treasury shares held within the Group's life insurance statutory funds	-	-	-	22	22	-	22
Dividend reinvestment plan	1,122	-	-	-	1,122	-	1,122
Preference shares bought back	-	(871)	-	-	(871)	-	(871)
Other equity movements:							
Share-based payments/(exercises)	-	-	16	-	16	-	16
Share placement and Share purchase plan	3,206	-	-	-	3,206	-	3,206
Treasury shares adjustment	5	-	-	-	5	-	5
Group share option scheme	2	-	-	-	2	-	2
Group employee share acquisition scheme	1	-	-	-	1	-	1
Transfer of options/rights lapsed	-	-	(8)	8	-	-	-
Foreign exchange gains on preference shares bought back	-	-	-	116	116	-	116
As at 30 September 2015	28,367	-	1,571	27,309	57,247	106	57,353
Profit or loss	-	-	-	5,709	5,709	11	5,720
Other comprehensive income for the year	-	-	(504)	(74)	(578)	(7)	(585)
Total comprehensive income for the year	-	-	(504)	5,635	5,131	4	5,135
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:							
Dividends paid	-	-	-	(5,001)	(5,001)	(1)	(5,002)
Dividend income on Treasury shares held within the Group's life insurance statutory funds	-	-	-	24	24	-	24
Dividend reinvestment plan	413	-	-	-	413	-	413
Preference shares bought back	-	-	-	-	-	-	-
Other equity movements:							
Share-based payments/(exercises)	-	-	19	-	19	-	19
Share placement and Share purchase plan	-	-	-	-	-	-	-
Treasury shares adjustment	(153)	-	-	-	(153)	-	(153)
Group share option scheme	-	-	-	-	-	-	-
Group employee share acquisition scheme	138	-	-	-	138	-	138
Transfer of options/rights lapsed	-	-	(8)	8	-	-	-
Foreign exchange gains on preference shares bought back	-	-	-	-	-	-	-
As at 30 September 2016	28,765	-	1,078	27,975	57,818	109	57,927

¹ Further information on reserves is disclosed in note 31 to the financial statements.

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

ANZ ANNUAL REPORT 2016

The Company	Ordinary share capital \$m	Preference shares \$m	Reserves ¹ \$m	Retained earnings ¹ \$m	Shareholders' equity attributable to equity holders of the Bank ¹ \$m	Non-controlling interests \$m	Total shareholders' equity ¹ \$m
As at 1 October 2014	24,280	871	(6)	17,557	42,702	–	42,702
Profit or loss	–	–	–	7,306	7,306	–	7,306
Other comprehensive income for the year	–	–	937	57	994	–	994
Total comprehensive income for the year	–	–	937	7,363	8,300	–	8,300
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:							
Dividends paid	–	–	–	(4,906)	(4,906)	–	(4,906)
Dividend reinvestment plan	1,122	–	–	–	1,122	–	1,122
Preference shares bought back	–	(871)	–	–	(871)	–	(871)
Other equity movements:							
Share-based payments/(exercises)	–	–	16	–	16	–	16
Share placement and Share purchase plan	3,206	–	–	–	3,206	–	3,206
Group share option scheme	2	–	–	–	2	–	2
Group employee share acquisition scheme	1	–	–	–	1	–	1
Transfer of options/rights lapsed	–	–	(8)	8	–	–	–
Foreign exchange gains on preference shares bought back	–	–	–	116	116	–	116
As at 30 September 2015	28,611	–	939	20,138	49,688	–	49,688
Profit or loss	–	–	–	5,687	5,687	–	5,687
Other comprehensive income for the year	–	–	(606)	(79)	(685)	–	(685)
Total comprehensive income for the year	–	–	(606)	5,608	5,002	–	5,002
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:							
Dividends paid	–	–	–	(5,001)	(5,001)	–	(5,001)
Dividend reinvestment plan	413	–	–	–	413	–	413
Preference shares bought back	–	–	–	–	–	–	–
Other equity movements:							
Share-based payments/(exercises)	–	–	19	–	19	–	19
Share placement and Share purchase plan	–	–	–	–	–	–	–
Group share option scheme	–	–	–	–	–	–	–
Group employee share acquisition scheme	138	–	–	–	138	–	138
Transfer of options/rights lapsed	–	–	(8)	8	–	–	–
Foreign exchange gains on preference shares bought back	–	–	–	–	–	–	–
As at 30 September 2016	29,162	–	344	20,753	50,259	–	50,259

¹ Further information on reserves is disclosed in note 31 to the financial statements.

The notes appearing on pages 68 to 173 form an integral part of these financial statements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

1: Significant Accounting Policies

The financial statements of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company) and its controlled entities (the Group) for the year ended 30 September 2016 were authorised for issue in accordance with a resolution of the Directors on 2 November 2016.

The Company is incorporated and domiciled in Australia. The address of the Company's registered office is ANZ Centre, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008.

The Company and Group are for-profit entities.

ANZ provides a broad range of banking and financial products and services to retail, high net worth, small business, corporate and commercial and institutional customers.

Geographically, operations span Australia, New Zealand, a number of countries in the Asia Pacific region, the United Kingdom, France, Germany and the United States.

The principal accounting policies adopted in the preparation of these financial statements are set out below. These policies have been consistently applied by the Company and all Group entities for all years presented in these financial statements.

A) BASIS OF PREPARATION

i) Statement of compliance

The financial statements of the Company and Group are general purpose financial statements (Tier 1) which have been prepared in accordance with the relevant provisions of the Banking Act 1959, Australian Accounting Standards (AASs) and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB) and the Corporations Act 2001.

International Financial Reporting Standards (IFRS) are Standards and Interpretations adopted by the International Accounting Standards Board (IASB). IFRS forms the basis of AASs. The Group's application of AASs ensures that the financial statements of the Company and Group comply with IFRS.

ii) Use of estimates and assumptions

The preparation of these financial statements requires the use of management judgement, estimates and assumptions that affect reported amounts and the application of accounting policies. Discussion of the critical accounting treatments, which include complex or subjective decisions or assessments, are covered in note 2. Such estimates, judgements and assumptions are reviewed on an ongoing basis.

iii) Basis of measurement

The financial information has been prepared in accordance with the historical cost basis except that the following assets and liabilities are stated at their fair value:

- ▶ derivative financial instruments;
- ▶ available-for-sale financial assets;
- ▶ financial instruments held for trading; and
- ▶ assets and liabilities designated as fair value through profit or loss.

In accordance with AASB 1038 Life Insurance Contracts ('AASB 1038'), life insurance liabilities are measured using the Margin on Services model.

In accordance with AASB 119 Employee Benefits ('AASB 119'), defined benefit obligations are measured using the Projected Unit Credit Method.

iv) Rounding

The Company is an entity of the kind referred to in Australian Securities and Investments Commission Corporations Instrument 2016/191. Consequently, amounts in the financial statements have been rounded to the nearest million dollars, except where otherwise indicated.

v) Comparatives

Certain amounts in the comparative information have been reclassified to conform with current period financial statement presentations. Refer to note 43 for further details.

vi) Principles of consolidation

The consolidated financial statements of the Group comprise the financial statements of the Company and all its subsidiaries. An entity, including a structured entity, is considered a subsidiary of the Group when it is determined that control over the entity exists. Control is deemed to exist when the Group is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. Power is assessed by examining existing rights that give the Group the current ability to direct the relevant activities of the entity.

At times, the determination of control can be judgemental. Further detail on the judgement involved in assessing control has been provided in note 2 (iii).

The effect of all transactions between entities in the Group has been eliminated.

Where subsidiaries are sold or acquired during the year, their operating results are included to the date of disposal or from the date of acquisition. When control ceases, the assets and liabilities of the subsidiary, any related non-controlling interest and other components of equity are derecognised.

Any interest retained in the former subsidiary is initially measured at fair value and any resulting gain or loss is recognised in the income statement.

In the Company's financial statements, investments in subsidiaries are carried at cost less accumulated impairment losses.

vii) Associates

The equity method is applied to accounting for associates in both the consolidated financial statements of the Group and the financial statements of the Company.

Under the equity method, the share of results of associates is included in the income statement and statement of other comprehensive income. Investments in associates are carried in the balance sheet at cost plus the post-acquisition share of changes in associates' net assets less accumulated impairment.

Investments in associates are reviewed for any indication of impairment at least at each reporting date. Where an indication of impairment exists the recoverable amount of the associate is determined based on the higher of the associate's fair value less costs to sell and its value in use. A discounted cash flow methodology and other methodologies such as the capitalisation of earnings methodology are used to determine the recoverable amount.

1: Significant Accounting Policies (continued)

viii) Fiduciary activities

The Group provides fiduciary services to third parties including custody, nominee, trustee, administration and investment management services predominantly through the Wealth segment. This involves the Group holding assets on behalf of third parties and making decisions regarding the purchase and sale of financial instruments. In circumstances where ANZ is not the beneficial owner or does not control the assets, they are not recognised in these financial statements.

ix) Foreign currency translation

Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each Group entity are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency).

The consolidated financial statements are presented in Australian dollars, which is the Company's functional and presentation currency.

Foreign currency transactions

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions.

Monetary assets and liabilities resulting from foreign currency transactions are subsequently translated at the spot rate at reporting date.

Exchange rate differences arising on the settlement of monetary items and translation differences on monetary items translated at rates different to those at which they were initially recognised or included in a previous financial report, are recognised in the income statement in the period in which they arise.

Translation differences on non-monetary items measured at fair value through profit or loss, are reported as part of the fair value gain or loss on these items.

Translation differences on non-monetary items classified as available-for-sale financial assets are included in the available-for-sale revaluation reserve in equity.

Translation to presentation currency

The results and financial position of all Group entities (none of which has the functional currency of a hyperinflationary economy) that have a functional currency different from the Group's presentation currency are translated into the Group's presentation currency as follows:

- ▶ assets and liabilities are translated at the rates of exchange ruling at reporting date;
- ▶ revenue and expenses are translated at the average exchange rate for the period, unless this average is not a reasonable approximation of the rate prevailing on transaction date, in which case revenue and expenses are translated at the exchange rate ruling at transaction date; and
- ▶ all resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

When a foreign operation is disposed, cumulative exchange differences are recognised in the income statement as part of the gain or loss on sale.

Goodwill arising on the acquisition of a foreign operation is treated as an asset of the foreign operation and translated at the spot rate at reporting date.

B) INCOME RECOGNITION

i) Interest income

Interest income is recognised as it accrues using the effective interest rate method.

The effective interest rate method calculates the amortised cost of a financial asset or financial liability and allocates the interest income or interest expense over the expected life of the financial asset or financial liability so as to achieve a constant yield on the financial asset or liability.

For assets subject to prepayment, expected life is determined on the basis of the historical behaviour of the particular asset portfolio, taking into account contractual obligations and prepayment experience. This is assessed on a regular basis.

ii) Fee and commission income

Fees and commissions received that are integral to the effective interest rate of a financial asset are recognised using the effective interest rate method. For example, loan origination fees, together with related direct costs, are deferred and recognised as an adjustment to the effective interest rate on a loan once drawn.

Fees and commissions that relate to the execution of a significant act (for example, advisory or arrangement services, placement fees and underwriting fees) are recognised when the significant act has been completed.

Fees charged for providing ongoing services (for example, maintaining and administering existing facilities) are recognised as income over the period the service is provided.

iii) Dividend income

Dividends are recognised as revenue when the right to receive payment is established.

iv) Leasing income

Income on finance leases is recognised on a basis that reflects a constant periodic return on the net investment in the finance lease.

v) Gain or loss on sale of assets

The gain or loss on the disposal of assets is determined as the difference between the carrying amount of the asset at the time of disposal and the proceeds of disposal, net of incremental disposal costs. This is recognised as an item of other income in the year in which the significant risks and rewards of ownership transfer to the buyer.

C) EXPENSE RECOGNITION

i) Interest expense

Interest expense on financial liabilities measured at amortised cost is recognised as it accrues using the effective interest rate method.

ii) Loan origination expenses

Certain loan origination expenses are an integral part of the effective interest rate of a financial asset measured at amortised cost. These loan origination expenses include:

- ▶ fees and commissions payable to brokers and certain customer incentive payments in respect of originating lending business; and
- ▶ other expenses of originating lending business, such as external legal costs and valuation fees, provided these are direct and incremental costs related to the origination of a financial asset.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

1: Significant Accounting Policies (continued)

Such loan origination expenses are initially recognised as part of the cost of acquiring the financial asset and amortised as part of the effective yield of the financial asset over its expected life using the effective interest rate method.

iii) Share-based compensation expense

The Group has various equity settled share-based compensation plans. These are described in note 39 and comprise the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan.

ANZ Employee Share Acquisition Plan

The fair value of ANZ ordinary shares granted under the Employee Share Acquisition Plan is measured at grant date, using the one-day volume weighted average market price of ANZ shares. The fair value is expensed on a straight-line basis over the relevant vesting period. This is recognised as share-based compensation expense with a corresponding increase in share capital.

ANZ Share Option Plan

The fair value of share options (deferred share rights, performance rights) is measured at grant date, using an option pricing model. The fair value is expensed on a straight line basis over the relevant vesting period. This is recognised as share based compensation expense with a corresponding increase in the share options reserve.

The option pricing model takes into account the exercise price of the option, the risk-free interest rate, the expected volatility of ANZ's ordinary share price and other factors. Market vesting conditions are taken into account in determining the fair value.

A deferred share right or a performance right is a right to acquire a share at nil cost to the employee subject to satisfactorily meeting time and/or performance hurdles. For equity grants made after 1 November 2012, any portion of the award which vests may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion.

Other adjustments

Subsequent to the grant of an equity-based award, the amount recognised as an expense is reversed when an employee fails to satisfy the minimum service period specified in the award upon resignation, termination or notice of dismissal for serious misconduct.

The expense is not reversed where the award does not vest due to the failure to meet a market-based performance condition.

iv) Lease payments

Leases entered into by the Group as lessee are predominantly operating leases. Operating lease payments are recognised as an expense on a straight-line basis over the lease term.

D) INCOME TAX

i) Income tax expense

Income tax on earnings for the year comprises current and deferred tax and is based on the applicable tax law in each jurisdiction. It is recognised in the income statement as tax expense, except when it relates to items credited directly to equity, in which case it is recorded in equity, or where it arises from the initial accounting for a business combination, in which case it is included in the determination of goodwill.

ii) Current tax

Current tax is the expected tax payable on taxable income for the year, based on tax rates (and tax laws) which are enacted at the reporting date, including any adjustment for tax payable in previous periods. Current tax for current and prior periods is recognised as a liability (or asset) to the extent that it is unpaid (or refundable).

iii) Deferred tax

Deferred tax is accounted for using the comprehensive tax balance sheet method. It is generated by temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and their tax base.

Deferred tax assets, including those related to the tax effects of income tax losses and credits available to be carried forward, are recognised only to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the deductible temporary differences or unused tax losses and credits can be utilised.

Deferred tax liabilities are recognised for all taxable temporary differences, other than those relating to taxable temporary differences arising from goodwill. They are also recognised for taxable temporary differences arising on investments in controlled entities, branches, and associates, except where the Group is able to control the reversal of the temporary differences and it is probable that temporary differences will not reverse in the foreseeable future. Deferred tax assets associated with these investments are recognised only to the extent that it is probable that the temporary difference will reverse in the foreseeable future and there will be sufficient taxable profits against which to utilise the benefits of the temporary difference.

Deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply to the period(s) when the asset and liability giving rise to them are realised or settled, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantively enacted by the reporting date. The measurement reflects the tax consequences that would follow from the manner in which the Group, at the reporting date, expects to recover or settle the carrying amount of its assets and liabilities.

Current and deferred tax assets and liabilities are offset only to the extent that they relate to income taxes imposed by the same taxation authority, there is a legal right and intention to settle on a net basis and it is allowed under the tax law of the relevant jurisdiction.

E) ASSETS

FINANCIAL ASSETS

i) Financial assets and liabilities at fair value through profit or loss

Purchases and sales of trading securities are recognised on trade date.

Trading securities are financial instruments acquired principally for the purpose of selling in the short-term or which are a part of a portfolio which is managed for short-term profit-taking. Trading securities are initially recognised and subsequently measured in the balance sheet at their fair value.

Derivatives that are not effective accounting hedges are measured at fair value through profit or loss.

The Group may designate certain financial assets and liabilities as measured at fair value through profit or loss in any of the following circumstances:

1: Significant Accounting Policies (continued)

- ▶ investments backing policy liabilities (refer to note 11 (iii));
- ▶ life investment contract liabilities (refer to note 11 (i));
- ▶ external unit holder liabilities (life insurance funds) (refer to note 11 (ii));
- ▶ doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets and liabilities, or recognising the gains or losses thereon, on different bases;
- ▶ a group of financial assets or financial liabilities or both is managed and its performance is evaluated on a fair value basis; or
- ▶ the financial instrument contains an embedded derivative, unless the embedded derivative does not significantly modify the cash flows or it is clear, with little or no analysis, that it would not be separately recorded.

Changes in the fair value of these financial instruments are recognised in the income statement except in the case of financial liabilities designated as fair value through profit or loss. For financial liabilities designated as fair value through profit or loss, the amount of fair value gain or loss attributable to changes in the Group's own credit risk is recognised in other comprehensive income (retained earnings). The remaining amount of fair value gain or loss is recognised in profit or loss. Amounts recognised in other comprehensive income are not subsequently reclassified to profit or loss.

ii) Derivative financial instruments

Derivative financial instruments are contracts whose value is derived from one or more underlying price, index or other variable. They include swaps, forward rate agreements, futures and options.

Derivative financial instruments are entered into for trading purposes (including customer-related reasons), or for hedging purposes where the derivative instruments are used to hedge the Group's exposures to interest rate risk, currency risk, credit risk and other exposures relating to non-trading positions.

Derivative financial instruments are recognised initially at fair value with gains or losses from subsequent measurement at fair value being recognised in the income statement. Valuation adjustments are integral in determining the fair value of derivatives. This includes a derivative credit valuation adjustment (CVA) methodology change to reflect the credit worthiness of the counterparty and a funding valuation adjustment (FVA) to account for the funding cost inherent in the portfolio.

Where the derivative is effective as a hedging instrument and is designated as such, the timing of the recognition of any resultant gain or loss in the income statement is dependent on the hedging designation.

Derivative credit valuation adjustment methodology change

In determining the fair value of a derivative the Group recognises CVA to reflect the probability that the counterparty may default at some point over the life of the transaction. It is calculated by applying a probability of default (PD) on the potential estimated future positive exposure of the counterparty after taking into account the impact of collateral arrangements. At 30 September 2016, the Group revised its methodology for estimating CVA to align with industry best practice. The revised methodology makes greater use of market information for determining the PD and enhanced exposure modelling. At 30 September 2016 the effect of the changes in fair value as a result of the revisions to the methodology was to increase the CVA applicable to derivative positions by \$237 million with a corresponding charge recognised in Other operating income. It is impracticable to estimate the effect of the changes in fair value estimate on future periods.

Fair value hedge

Where the Group hedges the fair value of a recognised asset or liability or firm commitment, changes in the fair value of the derivative designated as a fair value hedge are recognised in the income statement. Changes in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk are reflected in adjustments to the carrying value of the hedged item, which are also recognised in the income statement.

Hedge accounting is discontinued when the hedge instrument expires or is sold, terminated, exercised or no longer qualifies for hedge accounting. The adjustment to the carrying amount of the hedged item arising from the hedged risk is amortised to the income statement over the period to maturity of the hedged item.

If the hedged item is sold or repaid, the unamortised fair value adjustment is recognised immediately in the income statement.

Cash flow hedge

The Group designates derivatives as cash flow hedges where the instrument hedges the variability in cash flows of a recognised asset or liability, a foreign exchange component of a firm commitment or a highly probable forecast transaction. For qualifying cash flow hedges, the fair value gain or loss associated with the effective portion of the cash flow hedge is recognised in other comprehensive income and then recycled to the income statement in the periods when the hedged item is recognised in the income statement. Any ineffective portion is recognised immediately in the income statement. When the hedging instrument expires, is sold, terminated, or no longer qualifies for hedge accounting, the cumulative amount deferred in equity remains in the cash flow hedge reserve, and is subsequently transferred to the income statement when the hedged item is recognised in the income statement.

When a forecast hedged transaction is no longer expected to occur, the amount deferred in the cash flow hedge reserve is recognised immediately in the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Changes in the fair value of the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge are deferred in the foreign currency translation reserve in other comprehensive income and the ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

The cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income is recognised in the income statement on the disposal or partial disposal of a foreign operation.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

All gains and losses from changes in the fair value of derivatives that are not designated in a hedging relationship but are entered into to manage the interest rate and foreign exchange risk of the Group are recognised in the income statement. Under certain circumstances, the component of the fair value change in the derivative which relates to current period realised and accrued interest is included in Net interest income. The remainder of the fair value movement is included in Other income.

iii) Available-for-sale financial assets

Purchases and sales of available-for-sale financial assets are recognised on trade date being the date on which the Group commits to purchase or sell the asset.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

1: Significant Accounting Policies (continued)

Available-for-sale financial assets comprise non-derivative financial assets which the Group designates as available-for-sale but which are not deemed to be held principally for trading purposes, and include equity investments and debt securities.

Available-for-sale financial assets are initially recognised at fair value plus transaction costs. Subsequent gains or losses arising from changes in fair value are included as a separate component of equity in the available-for-sale revaluation reserve except for interest, dividends and foreign exchange gains and losses on monetary assets, which are recognised directly in the income statement. When the asset is sold, the cumulative gain or loss relating to the asset is transferred from the available-for-sale revaluation reserve to the income statement.

Where there is objective evidence of impairment of an available-for-sale financial asset, the cumulative loss related to that asset is removed from equity and recognised in the income statement, as an impairment expense for debt instruments or as other income for equity instruments. If, in a subsequent period, the amount of an impairment loss relating to an available-for-sale debt instrument decreases and the decrease can be linked objectively to an event occurring after the impairment event, the loss is reversed through the income statement through the impairment expense line.

iv) Net loans and advances

Net loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. They arise when the Group provides money to a debtor with no intention of trading the loans and advances. Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs that are directly attributable to the issue of the loan or advance. They are subsequently measured at amortised cost using the effective interest rate method (refer to note 1 B (i)) unless specifically designated on initial recognition as fair value through profit or loss.

All loans are graded according to the level of credit risk.

Net loans and advances includes direct finance provided to customers such as bank overdrafts, credit cards, term loans, finance lease receivables and commercial bills.

Impairment of loans and advances

Loans and advances are reviewed at least at each reporting date for impairment.

Credit impairment provisions are raised for exposures that are known to be impaired. Exposures are impaired and impairment losses are recorded if, and only if, there is objective evidence of impairment as a result of one or more loss events that occurred after the initial recognition of the loan and prior to the reporting date, and that loss event, or events, has had an impact on the estimated future cash flows of the individual loan or the collective portfolio of loans that can be reliably estimated.

Impairment is assessed for assets that are individually significant (or on a portfolio basis for small value assets) and then on a collective basis for those exposures not individually known to be impaired.

Exposures that are assessed collectively are placed in pools of similar assets with similar risk characteristics. The required provision is estimated on the basis of historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the collective pool.

The historical loss experience is adjusted based on current observable data such as changed economic conditions. The provision also takes account of the impact of inherent risk of large concentrated losses within the portfolio and an assessment of the economic cycle.

The estimated impairment losses are measured as the difference between the asset's carrying amount and the estimated future cash flows discounted to their present value.

As the discount unwinds during the period between recognition of impairment and recovery of the cash flow, it is recognised in interest income.

Impairment of capitalised acquisition-related expenses is assessed through comparing the actual behaviour of the portfolio against initial expected life assumptions.

The provision for impairment loss (individual and collective) is deducted from loans and advances in the balance sheet and the movement for the reporting period is reflected in the income statement.

When a loan is uncollectable, either partially or in full, it is written-off against the related provision for loan impairment. Unsecured facilities are normally written-off when they become 180 days past due or earlier in the event of the customer's bankruptcy or similar legal release from the obligation. In the case of secured facilities, remaining balances are written-off after proceeds from the realisation of collateral have been received if there is a shortfall.

Impairment losses recognised in previous periods are reversed in the income statement if the estimate of the loss subsequently decreases.

A provision is also raised for off-balance sheet items such as loan commitments that are considered to be onerous.

v) Lease receivables

Contracts to lease assets and hire purchase agreements are classified as finance leases if they transfer substantially all the risks and rewards of ownership of the asset to the customer or an unrelated third party. All other lease contracts are classified as operating leases.

vi) Repurchase agreements

Securities sold under repurchase agreements are retained in the financial statements where substantially all the risks and rewards of ownership remain with the Group. A counterparty liability is recognised and classified as deposits and other borrowings. The difference between the sale price and the repurchase price is accrued over the life of the repurchase agreement and charged to interest expense in the income statement.

Securities purchased under agreements to resell, where the Group does not acquire the risks and rewards of ownership, are recorded as receivables in cash or net loans and advances if the original maturity is greater than 90 days. The security is not included in the balance sheet. Interest income is accrued on the underlying loan amount.

Securities borrowed are not recognised in the balance sheet, unless these are sold to third parties, at which point the obligation to repurchase is recorded as a financial liability at fair value with fair value movements included in the income statement.

vii) Derecognition

The Group enters into transactions where it transfers financial assets recognised on its balance sheet yet retains either all or a portion of the risks and rewards of the transferred assets. If all, or substantially all, of the risks and rewards are retained, the transferred assets are not derecognised from the balance sheet.

In transactions where substantially all the risks and rewards of ownership of a financial asset are neither retained nor transferred, the Group derecognises the asset if control over the asset is lost.

In transfers where control over the asset is retained, the Group continues to recognise the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset.

1: Significant Accounting Policies (continued)

The rights and obligations retained or created in the transfer are recognised separately as assets and liabilities as appropriate.

NON-FINANCIAL ASSETS

viii) Goodwill

Goodwill represents the excess of the purchase consideration over the fair value of the identifiable net assets of a controlled entity at the date of gaining control. Goodwill is recognised as an asset and not amortised, but is assessed for impairment at least annually or more frequently if there is an indication that the goodwill may be impaired. This involves using a discounted cash flow methodology or capitalisation of earnings methodology to determine the expected recoverable amount of the cash-generating units (CGU) to which the goodwill relates. Where the carrying value exceeds the recoverable amount, the difference is charged to the income statement. Any impairment of goodwill is not subsequently reversed.

ix) Software

Software includes costs incurred in acquiring and building software and computer systems.

In the current year the Group made a number of changes to the application of its accounting policy relating to the capitalisation of internally generated software assets by increasing the threshold for capitalisation of software development spend, reflecting the increasingly shorter useful life of smaller items of software, and by direct expensing of more project related costs. The impact of these changes was an accelerated amortisation charge of \$556 million relating to previously capitalised software balances (of this, \$183 million would otherwise have been amortised during the September 2016 full year) and higher operating expenses during the period of \$370 million relating to development costs that would otherwise have been capitalised. These costs would otherwise have been amortised to the Income Statement in future periods of up to 5 years.

Software is amortised using the straight-line method over its expected useful life to the Group. The period of amortisation is between 3 and 5 years, except for certain major core infrastructure projects where the useful life has been determined to be 7 or 10 years and has been approved by the Audit Committee. The amortisation period for software assets is reviewed at least annually. Where the expected useful life of the asset is different from previous estimates the amortisation period is changed prospectively.

At each reporting date, software assets are reviewed for impairment indicators. If any such indication exists, the recoverable amount of the assets are estimated and compared against the existing carrying value. Where the carrying value exceeds the recoverable amount, the difference is charged to the income statement.

Costs incurred in planning or evaluating software proposals, or in maintaining systems after implementation, are not capitalised.

x) Acquired portfolio of insurance and investment business

Identifiable intangible assets in respect of acquired portfolios of insurance and investment business acquired in a business combination are stated initially at fair value at acquisition date. These are amortised over the period of expected benefits of between 15 and 23 years.

The amortisation period is reviewed annually and the asset is reviewed for indicators of impairment. Any impairment identified is charged to the income statement.

xi) Deferred acquisition costs

Refer to note 11 (vii).

xii) Other intangible assets

Other intangible assets include management fee rights and aligned advisor relationships.

Management fee rights and aligned advisor relationships are amortised over the expected useful lives to the Group using the straight line method.

Where the intangible asset is assessed to have an indefinite life, it is carried at cost less any impairment losses.

The period of amortisation is no longer than:

Management fee rights	7 years
Aligned advisor relationships	8 years

The amortisation period is reviewed at least at the end of each annual reporting period and changed if there has been a significant change in the pattern of expected future benefits from the asset.

xiii) Premises and equipment

Assets other than freehold land are depreciated at rates based upon their expected useful lives to the Group, using the straight-line method. The depreciation rates used for each class of asset are:

Buildings	1.5%
Building integrals	10%
Furniture and equipment	10%–20%
Computer and office equipment	12.5%–33%

Leasehold improvements are amortised on a straight-line basis over the shorter of their useful life or the remaining term of the lease.

The depreciation rate is reviewed annually and changed if there has been a significant change in the pattern of expected future benefits from the asset.

At each reporting date, the carrying amounts of premises and equipment are reviewed for impairment. If any impairment indicator exists, the recoverable amount of the assets are estimated and compared against the carrying value. Where the carrying value exceeds the recoverable amount, the difference is charged to the income statement. If it is not possible to estimate the recoverable amount of an individual asset, the Group estimates the recoverable amount of the CGU to which the asset belongs.

A previously recognised impairment loss is reversed if there has been an increase in the estimated recoverable amount.

xiv) Borrowing costs

Borrowing costs incurred for the construction of qualifying assets are capitalised into the cost of the qualifying asset during the period of time that is required to complete and prepare the asset for its intended use. The calculation of borrowing costs is based on an internal measure of the costs associated with the borrowing of funds.

F) LIABILITIES

FINANCIAL LIABILITIES

i) Deposits and other borrowings

Deposits and other borrowings include certificates of deposit, interest bearing deposits, debentures and other similar interest bearing financial instruments. Deposits and other borrowings not designated at fair value through profit or loss on initial recognition are measured at amortised cost. The interest expense is recognised using the effective interest rate method.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

1: Significant Accounting Policies (continued)

ii) Financial liabilities at fair value through profit or loss

Refer to note 1 E (i).

iii) Debt issuances and subordinated debt

Debt issuances and subordinated debt are accounted for in the same way as deposits and other borrowings, except for those debt securities which are designated as at fair value through profit or loss on initial recognition.

iv) Financial guarantee contracts

Financial guarantee contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for a loss the holder incurs because a specified debtor fails to make payments when due, are initially recognised in the financial statements at fair value on the date the guarantee is given (typically this is the premium received). Subsequent to initial recognition, the Group's liabilities under such guarantees are measured at the higher of their amortised amount and the best estimate of the expenditure required to settle any financial obligation arising at the reporting date. These estimates are determined based on experience of similar transactions and the history of past losses.

v) Derecognition

Financial liabilities are derecognised when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

NON-FINANCIAL LIABILITIES

vi) Employee benefits

Leave benefits

The liability for long service leave (including on-costs) is calculated and accrued for in respect of all applicable employees using an actuarial valuation. Expected future payments for long service leave are discounted using market yields at the reporting date for a blended rate of high quality corporate bonds with terms to maturity that match, as closely as possible, the estimated future cash outflows. The amounts expected to be paid in respect of employees' entitlements to annual leave are accrued at expected salary rates including on-costs.

Defined contribution superannuation schemes

The Group operates a number of defined contribution schemes and also contributes, according to local law, in the various countries in which it operates, to government and other plans that have the characteristics of defined contribution schemes.

The Group's contributions to these schemes are recognised as an expense in the income statement when incurred.

Defined benefit superannuation schemes

The Group operates a small number of defined benefit schemes. The liability and expense related to providing benefits to employees under each defined benefit scheme are calculated by independent actuaries.

A defined benefit liability is recognised to the extent that the present value of the defined benefit obligation of each scheme, calculated using the Projected Unit Credit Method, is greater than the fair value of each scheme's assets. Where this calculation results in an asset of the Group, a defined benefit asset is recognised, which is capped at the recoverable amount. In each reporting period, the movements in the net defined benefit liability are treated as follows:

- ▶ the net movement relating to the current period's service cost, net interest on the net defined benefit liability, past service costs and other costs (such as the effects of any curtailments and settlements) is recognised as an operating expense in the Income Statement;
- ▶ remeasurements of the net defined benefit liability, which comprise actuarial gains and losses and return on scheme assets (excluding interest income included in net interest), are recognised directly in retained earnings through other comprehensive income; and
- ▶ contributions made by the Group are recognised directly against the net defined benefit position.

vii) Provisions

The Group recognises provisions when there is a present obligation, the future sacrifice of economic benefits is probable, and the amount of the provision can be measured reliably.

The amount recognised is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at reporting date, taking into account the risks and uncertainties surrounding the obligation at reporting date. Where a provision is measured using the estimated cash flows required to settle the present obligation, its carrying amount is the present value of those cash flows.

G) EQUITY

i) Ordinary shares

Ordinary shares in the Company are recognised at the amount paid per ordinary share net of directly attributable issue costs.

ii) Treasury shares

Shares in the Company which are purchased on-market by the ANZ Employee Share Acquisition Plan or issued by the Company to the ANZ Employee Share Acquisition Plan are classified as treasury shares (to the extent that they relate to unvested employee share based awards) and are deducted from share capital.

In addition, the life insurance business may also purchase and hold shares in the Company to back policy liabilities in the life insurance statutory funds. These shares are also classified as treasury shares and deducted from share capital. These assets, plus any corresponding income statement fair value movement on the assets and dividend income, are eliminated when the life statutory funds are consolidated into the Group. The cost of the investment in the shares is deducted from share capital. However, the corresponding life investment contract and life insurance contract liabilities, and related changes in the liabilities recognised in the income statement, remain upon consolidation.

Treasury shares are excluded from the weighted average number of ordinary shares used in the earnings per share calculations.

iii) Non-controlling interest

Non-controlling interests represent the share in the net assets of subsidiaries attributable to equity interests not owned directly or indirectly by the Company.

iv) Reserves

Foreign currency translation reserve

As indicated in note 1 A (ix), exchange differences arising on translation of assets and liabilities into the Group's presentation currency are reflected in the foreign currency translation reserve. Any offsetting gains or losses on hedging these balances, together with any tax effect, are also reflected in this reserve. When a foreign operation is sold, attributable exchange differences are recognised in the income statement.

1: Significant Accounting Policies (continued)

Available-for-sale revaluation reserve

This reserve includes changes in the fair value and exchange differences on the revaluation of available-for-sale financial assets, net of tax. These changes are transferred to the income statement (in other operating income) when the asset is derecognised or impaired.

Cash flow hedge reserve

This reserve includes the fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments net of tax. The cumulative deferred gain or loss on the hedge is recognised in the income statement when the hedged transaction impacts the income statement.

Share option reserve

This reserve includes the amounts which arise on the recognition of share-based compensation expense (see note 1 C (iii)). Amounts are transferred out of the reserve into share capital when the equity instruments are exercised.

Transactions with non-controlling interests reserve

The transactions with non-controlling interests reserve represents the impact of transactions with non-controlling shareholders in their capacity as shareholders.

H) PRESENTATION

i) Offsetting of income and expenses

Income and expenses are not offset unless required or permitted by an accounting standard. This generally arises in the following circumstances:

- ▶ where transaction costs form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument which is measured at amortised cost, these are offset against the interest income/expense as part of the effective yield; or
- ▶ where gains and losses arise from a group of similar transactions, such as foreign exchange gains and losses.

ii) Offsetting assets and liabilities

Assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet only where there is:

- ▶ a current enforceable legal right to offset the asset and liability; and
- ▶ an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

iii) Segment reporting

An operating segment is a component of the Group that engages in business activities from which it may earn revenues and incur expenses, whose operating results are regularly reviewed by the Chief Executive Officer to make decisions about resources to be allocated to the segment and assess its performance, and for which discrete information is available. Changes in the internal organisational structure of the Group can cause the composition of the Group's reportable segments to change. Where this occurs corresponding segment information for the previous financial year is restated, unless the information is not available and the cost to prepare it would be excessive.

I) LIFE INSURANCE AND FUNDS MANAGEMENT BUSINESS

The Group conducts its life insurance and funds management business (the Life Business) in Australia primarily through OnePath Life Limited, which is registered under the Life Insurance Act 1995 (Life Act) and in New Zealand through OnePath Life (NZ) Limited which is licensed under the Insurance (Prudential Supervision) Act 2010.

The operations of the Life Business are conducted within separate statutory funds, as required by the Life Act and are reported in aggregate with the shareholders' fund in the Income Statement, Statement of Changes in Equity, Balance Sheet and Cash Flow Statements of the Group. The assets of the Life Business in Australia are allocated between policyholder and shareholder funds in accordance with the requirements of the Life Act. Under AASs, the financial statements must include all assets, liabilities, revenues, expenses and equity, irrespective of whether they are designated as relating to shareholders or policyholders. Accordingly, the consolidated financial statements include both policyholder (statutory) and shareholders' funds.

i) Policy liabilities

Policy liabilities include liabilities arising from life insurance contracts and life investment contracts.

Life insurance contracts are insurance contracts regulated under the Life Act and similar contracts issued by entities operating outside Australia. An insurance contract is a contract under which an insurer accepts significant insurance risk from another party (the policyholder) by agreeing to compensate the policyholder if a specified uncertain future event adversely affects the policyholder.

All contracts written by registered life insurers that do not meet the definition of an insurance contract are referred to as life investment contracts. Life investment contract business relates to funds management products in which the Group issues a contract where the resulting liability to policyholders is linked to the performance and value of the assets that back those liabilities.

Whilst the underlying assets are registered in the name of the life insurer and the policyholder has no direct access to the specific assets, the contractual arrangements are such that the policyholder bears the risks and rewards of the fund's underlying assets investment performance with the exception of capital guaranteed products where the policyholder is guaranteed a minimum return or asset value. The Group derives fee income from the administration of the underlying assets.

Life investment contracts that include a discretionary participation feature (participating contracts) are accounted for as if they are life insurance contracts under AASB 1038.

Life insurance liabilities

Life insurance liabilities are determined using the 'Margin on Services' (MoS) model using a projection method. Under the projection method, the liability is determined as the net present value of the expected future cash flows, plus planned margins of revenues over expenses relating to services yet to be provided, discounted using a risk-free discount rate that reflects the nature, structure and term of the liabilities. Expected future cash flows include premiums, expenses, redemptions and benefit payments, including bonuses.

Profits from life insurance contracts are brought to account using the MoS model in accordance with Actuarial Standard LPS 340 Valuation of Policy Liabilities as issued by APRA under the Life Act and Professional Standard 20 Determination of Life Insurance Policy Liabilities as issued by the New Zealand Society of Actuaries. Under the MoS model, profit is recognised as premiums are received and services are provided to policyholders. When premiums are received but the service has not been provided, the profit is deferred. Losses are expensed when identified.

Costs associated with the acquisition of policies are recognised over the period that the policy generates profits. Costs are only deferred to the extent that a contract is expected to be profitable.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

1: Significant Accounting Policies (continued)

Participating contracts, defined as those contracts that entitle the policyholder to participate in the performance and value of certain assets in addition to the guaranteed benefit, are entitled to share in the profits that arise from the participating business. This profit sharing is governed by the Life Act and the life insurance company's constitution. The profit sharing entitlement is treated as an expense in the consolidated financial statements. Any benefits which remain payable at the end of the reporting period are recognised as part of life insurance liabilities.

Life investment contract liabilities

Life investment contracts consist of two components: a financial instrument and an investment management service.

The financial instrument component of the life investment contract liabilities is designated at fair value through profit or loss. The investment management service component, including associated acquisition costs, is recognised as revenue in the profit or loss as services are performed. See note 11 (vii) for the deferral and amortisation of life investment contract acquisition costs and entry fees.

The life investment contract liability is directly linked to the performance and value of the assets that back them and is determined as the fair value of those assets after tax. For fixed income policies the liability is determined as the net present value of expected cash flows subject to a minimum of current surrender value.

ii) External unit holder liabilities (life insurance funds)

The life insurance business includes controlling interests in investment funds. The total amounts of the underlying assets, liabilities, revenues and expenses of the controlled entities are recognised in the Group's consolidated financial statements. When a controlled investment fund is consolidated, the share of the unit holder liability attributable to the Group is eliminated but amounts due to external unit holders remain as liabilities in the Group's consolidated balance sheet.

iii) Investments backing policy liabilities

All investments backing policy liabilities are designated as at fair value through profit or loss. All policyholder assets, being those assets held within the statutory funds of the life company that are not segregated and managed under a distinct shareholder investment mandate are held to back life insurance and life investment contract liabilities (collectively referred to as policy liabilities).

iv) Claims

Claims are recognised when the liability to the policyholder under the policy contract has been established or upon notification of the insured event depending on the type of claim.

Claims incurred in respect of life investment contracts represent withdrawals and are recognised as a reduction in life investment contract liabilities.

Claims incurred that relate to the provision of services and bearing of insurance risks are treated as expenses and these are recognised on an accruals basis once the liability to the policyholder has been established under the terms of the contract.

v) Revenue**Life insurance premiums**

Life insurance premiums earned by providing services and bearing risks are treated as revenue. For annuity, risk and traditional business, all premiums are recognised as revenue. Premiums with no due date are recognised as revenue on a cash received basis. Premiums with a regular due date are recognised as revenue on an accruals basis.

Unpaid premiums are only recognised as revenue during the days of grace or where secured by the surrender value of the policy and are included as other assets in the balance sheet.

Life investment contract premiums

There is no premium revenue in respect of life investment contracts. Life investment deposit premiums are recognised as an increase in policy liabilities. Amounts received from policyholders in respect of life investment contracts are recognised as an investment contract liability where the receipt is in the nature of a deposit, or progressively as an investment management fee.

Fees

Fees are charged to policyholders in connection with life insurance and life investment contracts and are recognised when the service has been provided. Entry fees from life investment contracts are deferred and recognised over the average expected life of the contracts. Deferred entry fees are presented within other liabilities in the balance sheet.

vi) Reinsurance contracts

Reinsurance premiums, commissions and claim settlements, as well as the reinsurance element of insurance contract liabilities, are accounted for on the same basis as the underlying direct insurance contracts for which the reinsurance was purchased.

vii) Policy acquisition costs**Life insurance contract acquisition costs**

Policy acquisition costs are the fixed and variable costs of acquiring new business. The appointed actuary assesses the value and future recoverability of these costs in determining policy liabilities. The net profit impact is presented in the income statement as a change in policy liabilities. The deferral is determined as the lesser of actual costs incurred and the allowance for recovery of these costs from the premiums or policy charge as appropriate for each business class. This is subject to an overall limit that future profits are anticipated to cover these costs. Amounts which are deemed recoverable from future premiums or policy charges are deferred and amortised over the life of the policy. Losses arising on acquisition are recognised in the income statement in the year in which they occur.

Life investment contract acquisition costs

Incremental acquisition costs, such as commissions, that are directly attributable to securing a life investment contract are recognised as an asset where they can be identified separately and measured reliably and if it is probable that they will be recovered. These deferred acquisition costs are presented in the balance sheet as an intangible asset and are amortised over the period that they will be recovered from future policy charges.

Any impairment losses arising on deferred acquisition costs are recognised in the income statement in the period in which they occur.

viii) Basis of expense apportionment

All life investment contracts and insurance contracts are categorised based on individual policy or product. Expenses for these products are then allocated between acquisition, maintenance, investment management and other expenses.

Expenses which are directly attributable to an individual policy or product are allocated directly to a particular expense category, fund, class of business and product line as appropriate. Where expenses are not directly attributable to an individual policy or product, they are appropriately apportioned based on detailed expense analysis having regard to the objective in incurring that expense and the outcome achieved.

1: Significant Accounting Policies (continued)

The apportionment has been made in accordance with Actuarial Standard LPS 340, issued by the Australian Prudential Regulation Authority, and on an equitable basis to the different classes of business in accordance with Division 2 of Part 6 of the Life Act.

J) OTHER

i) Contingent liabilities

Contingent liabilities acquired in a business combination are measured at fair value at the acquisition date. At subsequent reporting dates the value of such contingent liabilities is reassessed based on the estimate of the expenditure required to settle the contingent liability.

Other contingent liabilities are not recognised in the balance sheet but disclosed in note 41 unless it is considered remote that the Group will be liable to settle the possible obligation.

ii) Earnings per share

The Group presents basic and diluted earnings per share (EPS) data for its ordinary shares. Basic EPS is calculated by dividing the profit or loss attributable to ordinary shareholders of the Company by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period after eliminating treasury shares.

Diluted EPS is determined by adjusting the profit or loss attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares outstanding for the effect of dilutive ordinary shares.

iii) Accounting Standards not early adopted

The following accounting standards relevant to the Company and/or the Group have been issued but are not yet effective and have not been applied in these financial statements.

AASB 9 Financial Instruments ('AASB 9')

The AASB issued the final version of AASB 9 in December 2014. When operative, this standard will replace AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. AASB 9 addresses recognition and measurement requirements for financial assets and financial liabilities, impairment requirements that introduce an expected credit loss impairment model and general hedge accounting requirements which more closely align with risk management activities undertaken when hedging financial and non-financial risks.

AASB 9 is not mandatorily effective for the Group until 1 October 2018. The Group is in the process of assessing the impact of AASB 9 and is not yet able to reasonably estimate the impact on its financial statements.

The Group early adopted, in isolation, the part of AASB 9 relating to gains and losses attributable to changes in own credit risk of financial liabilities designated as fair value through profit or loss in the prior financial year (effective from 1 October 2013). Refer to note 1 E (i) for a description of the accounting policy.

AASB 15 Revenue from Contracts with Customers ('AASB 15')

The AASB issued AASB 15 in December 2014. The standard is not mandatorily effective for the Group until 1 October 2018. AASB 15 contains new requirements for the recognition of revenue and additional disclosures about revenue.

While it is expected that a significant proportion of the Group's revenue will be outside the scope of AASB 15, the Group is in the process of assessing the impact of AASB 15 and is not yet able to reasonably estimate the impact on its financial statements.

AASB 16 Leases ('AASB 16')

The AASB issued the final version of AASB 16 in February 2016. The standard is not mandatorily effective for the Group until 1 October 2019. AASB 16 requires a lessee to recognise a right-of-use asset representing its right to use the underlying leased asset and a lease liability representing its obligation to make lease payments. AASB 16 substantially carries forward the lessor accounting requirements in AASB 117 Leases.

The Group is in the process of assessing the impact of AASB 16 and is not yet able to reasonably estimate the impact on its financial statements.

2: Critical Estimates and Judgements Used in Applying Accounting Policies

The preparation of the financial statements of the Company and Group involves making estimates and judgements that affect the reported amounts within the financial statements. The estimates and judgements are continually evaluated based on historical factors and expectations of future events, which are believed to be reasonable under the circumstances. All material changes to accounting policies and estimates and the application of these policies and judgements are approved by the Audit Committee of the Board.

A brief explanation of the critical estimates and judgements follows.

i) Provisions for credit impairment

The measurement of impairment of loans and advances requires management's best estimate of the losses incurred in the portfolio at reporting date.

Individual and collective provisioning involves the use of assumptions for estimating the amount and timing of expected future cash flows. The process of estimating the amount and timing of cash flows involves considerable management judgement. These judgements are regularly revised to reduce any differences between loss estimates and actual loss experience.

The collective provision involves estimates regarding the historical loss experience for assets with credit characteristics similar to those in the collective pool. The historical loss experience is adjusted based on current observable data and events and an assessment of the impact of model risk. The provision also takes into account management's assessment of the impact of large concentrated losses inherent within the portfolio and the economic cycle.

The use of such judgements and reasonable estimates is considered by management to be an essential part of the financial reporting process and does not impact on the reliability of the provision.

ii) Impairment of non-lending assets

The carrying values of non-lending assets are subject to impairment assessments at each reporting date. Judgement is required in identifying the cash-generating units to which goodwill and other assets are allocated for the purpose of impairment testing.

Impairment testing involves identifying appropriate internal and external indicators of impairment and whether these exist at each reporting date. Where an indication of impairment exists, the recoverable amount of the asset is determined based on the higher of the assets fair value less costs to sell and its value in use. Judgement is applied when determining the assumptions supporting the recoverable amount calculations.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

2: Critical Estimates and Judgements Used in Applying Accounting Policies (continued)

During the year the impairment assessment of non-lending assets identified that two of the Group's associate investments (AMMB Holdings Berhad (Ambank) and PT Bank Pan Indonesia (PT Panin)) had indicators of impairment specifically their market value (based on share price) was below their carrying value. The Group performed value in use (VIU) calculations to assess if the carrying value of the investments were impaired. The VIU calculation is sensitive to a number of key assumptions, including discount rate, long term growth rates, future profitability and capital levels. The key assumptions used in the VIU calculations are outlined in note 34.

The VIU calculation continues to support the carrying value of the investment in PT Panin, however did not support the carrying value of the Group's investment in Ambank. As a consequence the Group recorded an impairment charge of \$260 million for the full year to reduce the carrying value to its VIU. The associate investment in Ambank forms part of the TSO and Group Centre operating segment.

iii) Consolidation

The Company assesses, at inception and at each reporting date, whether a structured entity should be consolidated based on the accounting policy outlined in note 1 A (vi). Such assessments are predominantly required for structured entities involved in securitisation activities and structured finance transactions, and investment funds. When assessing whether the Company controls (and therefore consolidates) such entities, judgement is required about whether the Company has power over the relevant activities as well as exposure to variable returns of that entity.

The Company is deemed to have power over an investment fund when it performs the function of Manager/Responsible Entity of that investment fund. Whether the Company controls the investment fund depends on whether it holds that power as principal, or as an agent for other investors. The Company is considered the principal, and thus controls an investment fund, when it cannot be easily removed from the position of Manager/Responsible Entity by other investors and has variable returns through significant aggregate economic interest in that investment fund. In all other cases the Company is considered to be acting in an agency capacity and does not control the investment fund.

iv) Financial instruments at fair value

The Group's financial instruments measured at fair value are stated in note 1 A (iii). In estimating the fair value of financial instruments the Group uses quoted market prices in an active market, wherever possible.

In the event that there is no active market for the instrument, fair value is based on present value estimates or other market accepted valuation techniques. The valuation models incorporate the impact of bid/ask spreads, counterparty credit spreads and other factors that market participants would consider in determining the fair value. The selection of appropriate valuation techniques, methodologies and inputs requires judgement. These are reviewed and updated as market practices evolve.

The majority of valuation techniques employ only observable market data. However, for certain financial instruments, the fair value cannot be determined with reference to current market transactions or valuation techniques whose variables only include data from observable markets. For these financial instruments, the fair value is determined using data derived and extrapolated from market data and tested against historic transactions and observed market trends.

Application of professional judgement is required to analyse the data available to support each assumption upon which these valuations are based. Changing the assumptions changes the resulting estimate of fair value.

The majority of outstanding derivative positions are transacted over-the-counter where no active market exists for such instruments and therefore need to be valued using valuation techniques. Included in the determination of the fair value of derivatives is a CVA to reflect the credit worthiness of the counterparty. Judgement is required in selecting the appropriate methodology and determining credit related inputs where they are not readily observable. Further, in order to account for the funding costs inherent in the derivative, a funding valuation adjustment (FVA) is applied. Judgement is required to determine the appropriate cost of funding and the future expected cash flows used to determine FVA.

v) Provisions (other than loan impairment)

The Group holds provisions for various obligations including employee entitlements, restructurings and litigation related claims. The provision for long-service leave is supported by an independent actuarial report and involves assumptions regarding employee turnover, future salary growth rates and discount rates. Other provisions involve judgements regarding the outcome of future events including estimates of expenditure required to satisfy such obligations. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in light of such advice, provisions and/or disclosures as deemed appropriate have been made.

vi) Life insurance contract liabilities

Policy liabilities for life insurance contracts are computed using statistical or mathematical methods, which are expected to give approximately the same results as if an individual liability was calculated for each contract. The computations are made by suitably qualified personnel on the basis of recognised actuarial methods, with due regard to relevant actuarial principles and standards. The methodology takes into account the risks and uncertainties of the particular class of life insurance business written. Deferred policy acquisition costs are connected with the measurement basis of life insurance liabilities and are equally sensitive to the factors that are considered in the liability measurement.

The key factors that affect the estimation of these liabilities and related assets are:

- ▶ the cost of providing the benefits and administering the insurance contracts;
- ▶ mortality and morbidity experience on life insurance products, including enhancements to policyholder benefits;
- ▶ discontinuance experience, which affects the Company's ability to recover the cost of acquiring new business over the lives of the contracts; and
- ▶ the amounts credited to policyholders' accounts compared to the returns on invested assets through asset-liability management and strategic and tactical asset allocation.

In addition, factors such as regulation, competition, interest rates, taxes and general economic conditions affect the level of these liabilities.

The total value of policy liabilities for life insurance contracts have been appropriately calculated in accordance with these principles.

vii) Taxation

Judgement is required in determining provisions held in respect of uncertain tax positions. The Group estimates its tax liabilities based on its understanding of the relevant law in each of the countries in which it operates and seeks independent advice where appropriate.

3: Net Interest Income

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Interest income				
Loans and advances and acceptances	26,842	27,515	20,555	20,657
Trading securities	1,288	1,594	851	1,109
Available-for-sale assets	1,028	759	842	609
Other	793	658	550	468
Total external interest income	29,951	30,526	22,798	22,843
Controlled entities	-	-	3,589	3,822
Total interest income	29,951	30,526	26,387	26,665
Interest income is analysed by types of financial assets as follows:				
Financial assets not classified at fair value through profit or loss	28,649	28,916	25,533	25,549
Trading securities	1,288	1,594	851	1,109
Financial assets designated at fair value through profit or loss	14	16	3	7
Total interest income	29,951	30,526	26,387	26,665
Interest expense				
Deposits	10,145	11,159	7,920	8,514
Borrowing corporation debt	63	70	-	-
Commercial paper	571	515	360	255
Debt issuances and subordinated debt	3,773	3,747	3,043	2,874
Other	304	419	262	358
Total external interest expense	14,856	15,910	11,585	12,001
Controlled entities	-	-	4,037	4,248
Total interest expense	14,856	15,910	15,622	16,249
Interest expense is analysed by types of financial liabilities as follows:				
Financial liabilities not classified at fair value through profit or loss	14,379	15,427	15,376	16,048
Securities sold short	166	145	146	123
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	311	338	100	78
Total interest expense	14,856	15,910	15,622	16,249
Net Interest Income	15,095	14,616	10,765	10,416

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4: Non-Interest Income

	Consolidated ¹		The Company ¹	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Non interest income				
i) Fee and commission income				
Lending fees ²	779	833	670	727
Non-lending fees and commissions ^{3,4}	2,911	2,885	2,108	2,104
	3,690	3,718	2,778	2,831
Controlled entities	–	–	1,252	1,144
Total fee and commission income ^{3,4}	3,690	3,718	4,030	3,975
Fee and commission expense ^{3,4}	(1,162)	(1,087)	(936)	(887)
Net fee and commission income^{3,4}	2,528	2,631	3,094	3,088
ii) Net funds management and insurance income				
Funds management income ⁴	932	942	75	84
Investment income	2,350	1,848	–	–
Insurance premium income ⁴	1,562	1,633	48	43
Commission income/(expense) ⁴	(457)	(452)	75	83
Claims ⁴	(734)	(743)	–	–
Changes in policy liabilities	(1,843)	(1,434)	–	–
Elimination of treasury share (loss)/gain	(46)	21	–	–
Total net funds management and insurance income⁴	1,764	1,815	198	210
iii) Share of associates' profit	541	625	347	376
iv) Other income				
Net foreign exchange earnings ⁴	1,176	1,005	767	719
Net (losses) from trading securities and derivatives ⁴	(101)	(125)	(37)	(161)
Credit risk on credit intermediation trades	6	8	6	8
Movement on other financial instruments measured at fair value through profit or loss ⁴	(214)	241	(116)	129
Dividends received from controlled entities ⁷	–	–	2,010	2,571
Brokerage income/(expense)	50	58	–	–
Impairment of AMMB Holdings Berhad	(260)	–	–	–
Gain on cessation of equity accounting of investment in Bank of Tianjin (BoT)	29	–	29	–
Gain on Esanda Dealer Finance divestment	66	–	66	–
Derivative CVA methodology change ⁸	(237)	–	(196)	–
Other ^{3,4}	86	216	37	233
Total other income^{3,4}	601	1,403	2,566	3,499
Total non-interest income^{3,4}	5,434	6,474	6,205	7,173

1 Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

2 Lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation and included in interest income. Refer to note 1 B (iii).

3 Certain card related fees integral to the generation of income have been reclassified within operating income and operating expenses to better reflect the nature of the items. Comparatives have been restated. Refer to note 43 for details.

4 Income from certain insurance and other wealth related products have been reclassified within operating income to better reflect the nature of the items. Comparatives have been restated. Refer to note 43 for details.

5 Includes interchange fees paid.

6 Includes fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives not designated as accounting hedges entered into to manage interest rate and foreign exchange risk on funding instruments, ineffective portions of cash flow hedges, and fair value movements in financial assets and financial liabilities designated at fair value.

7 Dividends received from controlled entities are subject to meeting applicable regulatory and company law requirements, including solvency requirements.

8 Represents \$237 million charge for the Group and \$196 million for the Company due to revising the methodology for calculating the credit valuation adjustment applied to the Group's derivatives portfolio. Refer to note 1 E (ii).

5: Expenses

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Operating expenses				
i) Personnel				
Salaries and related costs ¹	4,879	4,749	3,580	3,441
Superannuation costs				
– defined benefit plans (note 38)	4	7	(2)	2
– defined contribution plans	333	324	281	269
Equity-settled share-based payments	182	216	152	185
Other ¹	143	183	84	118
Total personnel expenses	5,541	5,479	4,095	4,015
ii) Premises				
Depreciation of buildings and integrals	194	192	128	128
Rent	485	479	387	379
Utilities and other outgoings	170	180	110	119
Other	79	71	63	57
Total premises expenses	928	922	688	683
iii) Technology				
Data communications	121	115	70	70
Depreciation and amortisation ²	1,198	675	1,041	599
Licences and outsourced services	597	447	400	290
Rentals and repairs	168	158	135	129
Software impairment	27	17	23	12
Other	39	50	25	31
Total technology expenses	2,150	1,462	1,694	1,131
iv) Restructuring	278	31	249	24
v) Other				
Advertising and public relations ³	261	325	199	236
Audit and other fees (note 42)	22	21	11	11
Non-lending losses, frauds and forgeries	112	66	80	56
Professional fees	413	324	364	273
Travel and entertainment expenses	158	205	113	146
Amortisation and impairment of other intangible assets	83	88	8	9
Freight, stationery, postage and telephone	277	263	211	192
Other ¹	199	192	628	593
Total other expenses	1,525	1,484	1,614	1,516
Total operating expenses	10,422	9,378	8,340	7,369

1 In 2015 \$706 million for the Group and \$530 million for the Company previously classified as 'other personnel expenses' moved to 'salaries and related costs'.

2 In 2016 the Group recorded a \$556 million charge for accelerated amortisation associated with software capitalisation changes. Refer to note 1 E (ix).

3 Certain card related fees that are integral to the generation of income have been reclassified from operating expenses to other operating income to better reflect the nature of the items. Comparatives have been restated and \$19 million of card related fees for the Group and the Company have been reclassified from other operating income to operating expenses. Refer to note 43 for details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6: Income Tax

INCOME TAX EXPENSE

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Income tax recognised in the income statement				
Tax expense comprises:				
Current tax expense	2,738	2,932	1,630	1,866
Adjustments recognised in the current year in relation to the current tax of prior years	(23)	–	(17)	1
Deferred tax expense/(income) relating to the origination and reversal of temporary differences	(257)	94	(209)	78
Total income tax expense charged in the income statement	2,458	3,026	1,404	1,945
Reconciliation of the prima facie income tax expense on pre-tax profit with the income tax expense charged in the income statement				
Profit before income tax	8,178	10,533	7,091	9,251
Prima facie income tax expense at 30%	2,453	3,160	2,127	2,775
Tax effect of permanent differences:				
Overseas tax rate differential	(45)	(95)	10	(22)
Share of associates' profit	(162)	(187)	(104)	(113)
Offshore Banking Units	–	(1)	–	(1)
Wealth Australia – policyholder income and contributions tax	152	130	–	–
Wealth Australia – tax consolidation benefit	–	(56)	–	–
Write-down of investment in Ambank	78	–	–	–
Gain on cessation of equity accounting for BoT	(9)	–	(9)	–
Tax provisions no longer required	(71)	(17)	(73)	(17)
Interest on convertible instruments	70	72	70	72
Rebateable and non-assessable dividends	–	(2)	(603)	(771)
Other	15	22	3	21
	2,481	3,026	1,421	1,944
Income tax under/(over) provided in previous years	(23)	–	(17)	1
Total income tax expense charged in the income statement	2,458	3,026	1,404	1,945
Effective tax rate	30.1%	28.7%	19.8%	21.0%
Australia	1,752	2,144	1,332	1,806
Overseas	706	882	72	139

TAX CONSOLIDATION

The Company and all its wholly owned Australian resident entities are part of a tax-consolidated group under Australian taxation law. The Company is the head entity in the tax-consolidated group. Tax expense/income and deferred tax liabilities/assets arising from temporary differences of the members of the tax-consolidated group are recognised in the separate financial statements of the members of the tax consolidated group on a 'group allocation' basis. Current tax liabilities and assets of the tax consolidated group are recognised by the Company (as head entity in the tax-consolidated group).

Due to the existence of a tax funding arrangement between the entities in the tax-consolidated group, amounts are recognised as payable to or receivable by the Company and each member of the tax-consolidated group in relation to the tax contribution amounts paid or payable between the Company and the other members of the tax consolidated group in accordance with the arrangement.

Members of the tax-consolidated group have also entered into a tax sharing agreement that provides for the allocation of income tax liabilities between the entities should the head entity default on its income tax payment obligations.

6: Income Tax (continued)

TAX ASSETS	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Australia				
Current tax asset	88	59	88	59
Deferred tax asset	457	208	800	585
	545	267	888	644
New Zealand				
Deferred tax asset	–	–	3	5
	–	–	3	5
Asia Pacific, Europe and America				
Current tax asset	38	31	28	25
Deferred tax asset	166	194	84	122
	204	225	112	147
Total current and deferred tax assets	749	492	1,003	796
Total current tax assets	126	90	116	84
Total deferred tax assets	623	402	887	712
Deferred tax assets recognised in profit or loss				
Collective provision for loans and advances	762	767	588	626
Individual provision for impaired loans and advances	278	259	232	215
Other provisions	324	285	224	205
Provision for employee entitlements	155	158	116	120
Software	152	10	120	6
Other	133	160	61	60
	1,804	1,639	1,341	1,232
Deferred tax assets recognised directly in equity				
Available-for-sale revaluation reserve	–	–	25	9
	–	–	25	9
Set-off of deferred tax assets pursuant to set-off provisions ¹	(1,181)	(1,237)	(479)	(529)
Net deferred tax assets	623	402	887	712
Unrecognised deferred tax assets				
The following deferred tax assets will only be recognised if:				
▶ assessable income derived is of a nature and an amount sufficient to enable the benefit to be realised;				
▶ the conditions for deductibility imposed by tax legislation are complied with; and				
▶ no changes in tax legislation adversely affect the Group in realising the benefit.				
Unused realised tax losses (on revenue account)	4	5	–	–
Total unrecognised deferred tax assets	4	5	–	–

¹ Deferred tax assets and liabilities are set-off where they relate to income tax levied by the same taxation authority on either the same taxable entity or different taxable entities within the same taxable group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6: Income Tax (continued)

TAX LIABILITIES	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
New Zealand				
Current tax payable	21	74	20	18
Deferred tax liabilities	141	113	–	–
	162	187	20	18
Asia Pacific, Europe and America				
Current tax payable	167	193	42	76
Deferred tax liabilities	86	136	78	123
	253	329	120	199
Total current and deferred income tax liability	415	516	140	217
Total current tax liabilities	188	267	62	94
Total deferred income tax liabilities	227	249	78	123
Deferred tax liabilities recognised in profit or loss				
Acquired portfolio of insurance and investment business	193	214	–	–
Insurance related deferred acquisition costs	160	135	–	–
Lease finance	273	289	28	64
Software	65	64	65	64
Other	528	596	291	370
	1,219	1,298	384	498
Deferred tax liabilities recognised directly in equity				
Cash flow hedges	138	117	115	122
Foreign currency translation reserve	36	36	36	–
Available-for-sale revaluation reserve	–	14	–	–
Defined benefits obligation	13	16	20	27
Own credit risk of financial liabilities	2	5	2	5
	189	188	173	154
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provision¹	(1,181)	(1,237)	(479)	(529)
Net deferred tax liability	227	249	78	123
Unrecognised deferred tax liabilities				
The following deferred tax liabilities have not been brought to account as liabilities:				
Other unrealised taxable temporary differences ²	416	386	67	70
Total unrecognised deferred tax liabilities	416	386	67	70

¹ Deferred tax assets and liabilities are set-off where they relate to income tax levied by the same taxation authority on either the same taxable entity or different taxable entities within the same taxable group.

² Represents additional potential foreign tax costs should all retained earnings in offshore branches and subsidiaries be repatriated.

7: Dividends

	Consolidated ¹		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Ordinary share dividends²				
Interim dividend	2,334	2,379	2,334	2,379
Final dividend	2,758	2,619	2,758	2,619
Bonus option plan adjustment	(91)	(92)	(91)	(92)
Dividend on ordinary shares	5,001	4,906	5,001	4,906

¹ Excludes dividends paid by subsidiaries of the Group to non-controlling equity holders (2016: \$1.4 million, 2015: \$1.8 million).

² Dividends are recorded when paid and not accrued.

A final dividend of 80 cents, fully franked for Australian tax purposes, is proposed to be paid on each eligible fully paid ANZ ordinary share on 16 December 2016 (2015: final dividend of 95 cents, paid 16 December 2015, fully franked for Australian tax purposes). It is proposed that New Zealand imputation credits of NZ 9 cents per fully paid ANZ ordinary share will also be attached to the 2016 final dividend (2015: NZ 11 cents). The 2016 interim dividend of 80 cents, paid 1 July 2016, was fully franked for Australian tax purposes (2015: interim dividend of 86 cents, paid 1 July 2015, fully franked for Australian tax purposes). New Zealand imputation credits of NZ 10 cents per fully paid ANZ ordinary share were attached to the 2016 interim dividend (2015: NZ 10 cents).

The tax rate applicable to the Australian franking credits attached to the 2016 interim dividend and to be attached to the proposed 2016 final dividend is 30% (2015: 30%).

Dividends paid in cash or satisfied by the issue of shares under the dividend reinvestment plan during the years ended 30 September 2016 and 2015 were as follows:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Paid in cash ¹	4,588	3,784	4,588	3,784
Satisfied by share issue ²	413	1,122	413	1,122
	5,001	4,906	5,001	4,906

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Preference share dividend¹				
Euro Trust Securities ⁴	—	1	—	—
Dividend on preference shares	—	1	—	—

¹ Refers to cash paid to shareholders who did not elect to participate in the dividend reinvestment plan or the bonus option plan.

² Includes shares issued to participating shareholders under the dividend reinvestment plan.

³ Dividends are recorded when paid and not accrued.

⁴ Refer to note 31 for details.

DIVIDEND FRANKING ACCOUNT

	2016 \$m	2015 \$m
Australian franking credits available for subsequent financial years at a corporate tax rate of 30% (2015: 30%)	118	593

The above amounts represent the balances of the franking accounts as at the end of the financial year, adjusted for:

- franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at the end of the financial year; and
- franking credits/debits that will arise from the receipt/payment of dividends that have been recognised as tax receivables/payables as at the end of the financial year.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7: Dividends (continued)

The final proposed 2016 dividend will utilise the entire balance of \$118 million franking credits available at 30 September 2016. Instalment tax payments on account of the 2017 financial year which will be made after 30 September 2016 will generate sufficient franking credits to enable the final 2016 dividend to be fully franked. The extent to which future dividends will be franked will depend on a number of factors, including the level of profits that will be subject to tax in Australia.

New Zealand imputation credits can be attached to our Australian dividends, but may only be used by New Zealand resident shareholders. The amount of available New Zealand imputation credits at the end of the financial year, adjusted for credits that will arise from the payment of New Zealand income tax payable as at the end of the financial year and New Zealand imputation credits that will arise from dividends receivable as at the end of the financial year, is NZ\$3,494 million (2015: NZ\$3,508 million).

RESTRICTIONS WHICH LIMIT THE PAYMENT OF DIVIDENDS

There are presently no significant restrictions on the payment of dividends from material controlled entities to the Company. There are various capital adequacy, liquidity, foreign currency controls, statutory reserve and other prudential and legal requirements that must be observed by certain controlled entities and the impact of these requirements on the payment of cash dividends is monitored. In particular, if any interest payment is not paid on any scheduled payment date on the ANZ NZ Capital Notes, ANZ Bank New Zealand Limited may be restricted from paying a dividend on its ordinary shares (subject to a number of exceptions).

There are presently no significant restrictions on the payment of dividends by the Company, although reductions in shareholders' equity through the payment of cash dividends are monitored having regard to the following:

- ▶ There are regulatory and other legal requirements to maintain a specified level of capital. Further, APRA has advised that a bank under its supervision, including the Company, must obtain its written approval before paying dividends (i) on ordinary shares which exceed its after tax earnings after taking into account any payments on more senior capital instruments in the financial year to which they relate or (ii) where the Company's Common Equity Tier 1 capital ratio falls within capital range buffers specified by APRA from time to time;
- ▶ The Corporations Act 2001 (Cth) provides that the Company must not pay a dividend on any instrument unless (i) it has sufficient net assets for the payment, (ii) the payment is fair and reasonable to the Company's shareholders as a whole, and (iii) the payment does not materially prejudice the Company's ability to pay its creditors;
- ▶ The terms of the Company's ANZ Convertible Preference Shares also limit the payment of dividends on these securities in certain circumstances. Generally the Company may not pay a dividend on these securities if to do so would result in the Company becoming, or likely to become, insolvent or breaching specified capital adequacy ratios, if the dividend would exceed its after tax prudential profits (as defined by APRA from time to time) or if APRA so directs; and
- ▶ If any dividend, interest or redemption payments or other distributions are not paid on the scheduled payment date, or shares or other qualifying Tier 1 securities are not issued on the applicable conversion or redemption dates, on the Company's ANZ Convertible Preference Shares, ANZ Capital Notes or ANZ Capital Securities in accordance with their terms, the Company may be restricted from declaring or paying any dividends or other distributions on Tier 1 securities including ANZ ordinary shares and preference shares. This restriction is subject to a number of exceptions.

DIVIDEND REINVESTMENT PLAN

During the year ended 30 September 2016, 7,937,264 fully paid ANZ ordinary shares were issued at \$27.08 per share and 7,979,719 fully paid ANZ ordinary shares at \$24.82 per share to participating shareholders under the Dividend Reinvestment Plan (2015: 8,031,825 fully paid ANZ ordinary shares at \$32.02 per share, and 27,073,309 fully paid ANZ ordinary shares at \$31.93 per share). All eligible shareholders can elect to participate in the Dividend Reinvestment Plan.

For the 2016 final dividend, no discount will be applied when calculating the 'Acquisition Price' used in determining the number of fully paid ANZ ordinary shares to be provided under the Dividend Reinvestment Plan and Bonus Option Plan terms and conditions, and the 'Pricing Period' under the Dividend Reinvestment Plan and Bonus Option Plan terms and conditions will be the ten trading days commencing on 18 November 2016 (unless otherwise determined by the Directors and announced to ASX).

BONUS OPTION PLAN

The amount paid in dividends during the year has been reduced as a result of certain eligible shareholders participating in the bonus option plan and foregoing all or part of their right to dividends. These shareholders were issued fully paid ANZ ordinary shares under the bonus option plan.

During the year ended 30 September 2016, 3,516,214 fully paid ANZ ordinary shares were issued under the Bonus Option Plan (2015: 2,899,350 fully paid ANZ ordinary shares).

8: Earnings Per Ordinary Share

	Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m
Earnings reconciliation (\$millions)		
Profit for the year	5,720	7,507
Less: profit attributable to non-controlling interests	11	14
Less: preference share dividend paid	-	1
Earnings used in calculating basic earnings per share	5,709	7,492
Weighted average number of ordinary shares (millions)¹	2,891.7	2,759.0
Basic earnings per share (cents)	197.4	271.5
Earnings reconciliation (\$millions)		
Earnings used in calculating basic earnings per share	5,709	7,492
Add: ANZ Convertible Preference Shares interest expense	124	128
Add: ANZ Capital Notes interest expense	149	134
Add: ANZ NZ Capital Notes interest expense	24	12
Earnings used in calculating diluted earnings per share	6,006	7,766
Weighted average number of ordinary shares (millions)¹		
Used in calculating basic earnings per share	2,891.7	2,759.0
Add: weighted average number of options/rights potentially convertible to ordinary shares	6.8	6.2
Add: weighted average number of ANZ Convertible Preference Shares	120.6	123.4
Add: weighted average number of ANZ Capital Notes	135.9	122.7
Add: weighted average number of ANZ NZ Capital Notes	17.4	8.5
Used in calculating diluted earnings per share	3,172.4	3,019.8
Diluted earnings per share (cents)	189.3	257.2

¹ Weighted average number of ordinary shares excludes 11.1 million weighted average number of ordinary treasury shares held in ANZEST Pty Ltd (2015: 11.8 million) for the Group employee share acquisition scheme and 14.5 million weighted average number of ordinary treasury shares held in Wealth Australia (2015: 12.4 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

9: Segment Analysis

(i) DESCRIPTION OF SEGMENTS

During 2016, the Group announced changes to the organisation's structure to better meet the needs of our retail, commercial and institutional customers. As a result of these organisational changes there are now six reported divisions: Australia, New Zealand, Institutional, Asia Retail & Pacific, Wealth Australia and Technology, Services and Operations (TSO) and Group Centre.

These divisions were created by removing the Asia Retail & Pacific business from the former International and Institutional Banking (IIB) division, and repositioning minority investments in Asia from IIB to the Group Centre with the residual IIB business re-named Institutional. The New Zealand funds management and insurance businesses were repositioned to the New Zealand division, and the Private Bank business was reorganised along geographic lines under the Australia, New Zealand and Asia Retail & Pacific divisions with the residual Global Wealth business re-named Wealth Australia. Comparative information has been restated.

Other than those described above, there have been no significant structural changes. However, certain prior period comparatives have been restated to align with current period presentation as a result of changes to customer segmentation and the continued realignment of support functions. The TSO organisational changes announced in September 2016 did not take effect until 1 October 2016.

The primary sources of external revenue across all divisions are interest income, fee income and trading income. The Australia and New Zealand divisions derive revenue from products and services from retail and commercial banking. The Institutional division derives its revenue from retail and institutional products and services. Wealth derives revenue from funds management and insurance businesses.

(ii) OPERATING SEGMENTS

Transactions between business units across segments within ANZ are conducted on an arms length basis.

Year ended 30 September 2016 (\$m)	Australia	Institutional	New Zealand	Wealth Australia	Asia Retail & Pacific	TSO and Group Centre	Other items ¹	Group Total
External interest income	16,152	7,070	5,634	81	813	201	–	29,951
External interest expense	(4,404)	(3,036)	(2,705)	(16)	(283)	(4,412)	–	(14,856)
Adjustment for intersegment interest	(3,548)	(582)	(478)	(55)	168	4,495	–	–
Net interest income	8,200	3,452	2,451	10	698	284	–	15,095
Other external operating income	1,205	1,726	634	1,244	477	(345)	(48)	4,893
Share of associates' profit	3	(3)	5	–	–	536	–	541
Segment revenue	9,408	5,175	3,090	1,254	1,175	475	(48)	20,529
Other external expenses	(1,904)	(1,653)	(709)	(419)	(389)	(5,348)	–	(10,422)
Adjustments for intersegment expenses	(1,485)	(1,282)	(516)	(377)	(424)	4,084	–	–
Operating expenses	(3,389)	(2,935)	(1,225)	(796)	(813)	(1,264)	–	(10,422)
Profit before credit impairment and income tax	6,019	2,240	1,865	458	362	(789)	(48)	10,107
Credit impairment (charge)/release	(920)	(741)	(120)	–	(174)	(1)	27	(1,929)
Segment result before tax	5,099	1,499	1,745	458	188	(790)	(21)	8,178
Income tax expense	(1,526)	(431)	(478)	(133)	(34)	303	(159)	(2,458)
Non-controlling interests	–	(11)	–	2	(2)	–	–	(11)
Profit after income tax attributed to shareholders of the Company	3,573	1,057	1,267	327	152	(487)	(180)	5,709
Non-cash expenses								
Depreciation and amortisation	(176)	(164)	(14)	(80)	(17)	(1,024)	–	(1,475)
Equity-settled share based payment expenses	(16)	(105)	(11)	(6)	(4)	(40)	–	(182)
Credit impairment (charge)/release	(920)	(741)	(120)	–	(174)	(1)	27	(1,929)
Financial position								
Goodwill	–	1,119	2,061	1,452	97	–	–	4,729
Investments in associates	17	4	6	3	–	4,242	–	4,272

¹ In evaluating the performance of the operating segments, certain items are removed from the operating segment result where they are not considered integral to the ongoing performance of the segment and are evaluated separately. These items are set out in part (iii) of this note (refer pages 188 to 189 for further analysis).

9: Segment Analysis (continued)

Year ended 30 September 2015 (\$m) ¹	Australia	Institutional	New Zealand	Wealth Australia	Asia Retail & Pacific	TSO and Group Centre	Other items ²	Group Total
External interest income	16,065	7,606	5,958	85	745	67	–	30,526
External interest expense	(4,764)	(3,041)	(3,311)	(40)	(287)	(4,467)	–	(15,910)
Adjustment for intersegment interest	(3,603)	(980)	(266)	(37)	185	4,701	–	–
Net interest income	7,698	3,585	2,381	8	643	301	–	14,616
Other external operating income	1,211	2,177	601	1,265	480	(438)	553	5,849
Share of associates' profit	3	–	3	–	–	619	–	625
Segment revenue	8,912	5,762	2,985	1,273	1,123	482	553	21,090
Other external expenses	(1,780)	(1,614)	(713)	(395)	(424)	(4,452)	–	(9,378)
Adjustments for intersegment expenses	(1,413)	(1,192)	(484)	(356)	(410)	3,855	–	–
Operating expenses	(3,193)	(2,806)	(1,197)	(751)	(834)	(597)	–	(9,378)
Profit before credit impairment and income tax	5,719	2,956	1,788	522	289	(115)	553	11,712
Credit impairment (charge)/release	(852)	(198)	(55)	–	(98)	(2)	26	(1,179)
Segment result before tax	4,867	2,758	1,733	522	191	(117)	579	10,533
Income tax expense	(1,454)	(779)	(479)	(94)	(50)	132	(302)	(3,026)
Non-controlling interests	–	(12)	–	–	(2)	–	–	(14)
Profit after income tax attributed to shareholders of the Company	3,413	1,967	1,254	428	139	15	277	7,493
Non-cash expenses								
Depreciation and amortisation	(158)	(165)	(20)	(104)	(22)	(486)	–	(955)
Equity-settled share based payment expenses	(16)	(132)	(12)	(6)	(5)	(45)	–	(216)
Credit impairment (charge)/release	(852)	(198)	(55)	–	(98)	(2)	26	(1,179)
Financial position								
Goodwill	–	1,078	1,964	1,452	103	–	–	4,597
Investments in associates	14	4	4	3	–	5,415	–	5,440

¹ For the September 2015 full year, certain amounts reported as comparative information have changed as a result of organisational restructure. Refer to note 43 for details.

² In evaluating the performance of the operating segments, certain items are removed from the operating segment result where they are not considered integral to the ongoing performance of the segment and are evaluated separately. These items are set out in part (ii) of this note (refer pages 188 to 189 for further analysis).

(iii) OTHER ITEMS

The table below sets out the profit after tax impact of other items.

Item	Related segment	Profit after tax	
		2016 \$m	2015 \$m
Treasury shares adjustment	Wealth Australia	(44)	16
Revaluation of policy liabilities	Wealth Australia and New Zealand Division	54	73
Economic hedges	Institutional	(102)	179
Revenue hedges	TSO and Group Centre	(92)	3
Structured credit intermediation trades	Institutional	4	6
Total		(180)	277

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

9: Segment Analysis (continued)

(iv) EXTERNAL SEGMENT REVENUE BY PRODUCTS AND SERVICES

The table below sets out revenue from external customers for groups of similar products and services. No single customer amounts to greater than 10% of the Group's revenue.

	Revenue ¹	
	2016 \$m	2015 \$m
Retail	9,167	8,323
Commercial	3,987	4,200
Funds management and insurance	1,764	1,815
Institutional	5,175	5,762
Minority investments in Asia	335	615
Other	101	375
	20,529	21,090

(v) GEOGRAPHICAL INFORMATION

The following table sets out revenue and non-current assets based on the geographical locations in which the Group operates.

	Australia		APEA		New Zealand		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated								
Total external revenue ¹	13,266	13,365	3,686	4,013	3,577	3,712	20,529	21,090
Non-current assets ²	378,774	347,041	48,479	55,257	92,006	79,337	519,259	481,635

1. Includes net interest income.

2. Consists of available-for-sale assets, net loan and advances and investments backing policy liabilities with a maturity of more than one year.

10: Notes to the Cash Flow Statement

a) Reconciliation of net profit after income tax to net cash provided by operating activities

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Operating profit after income tax attributable to shareholders of the Company	5,709	7,493	5,687	7,306
Adjustments to reconcile operating profit after income tax to net cash provided by operating activities				
Provision for credit impairment	1,929	1,179	1,539	969
Depreciation and amortisation	1,475	955	1,177	735
Profit on Esanda Dealer Finance divestment	(66)	–	(66)	–
(Profit)/Loss on disposal of premises and equipment	(4)	6	12	12
Net derivatives/foreign exchange adjustment	(1,434)	14,395	(1,420)	11,976
Equity settled share-based payments expense ¹	147	18	117	(13)
Impairment of investment in AmBank	260	–	–	–
Other non-cash movements	(485)	(499)	(331)	(429)
Net (increase)/decrease in operating assets				
Collateral paid	(3,183)	(3,585)	(3,157)	(2,427)
Trading securities	332	2,870	203	2,161
Loans and advances	(14,797)	(32,280)	(9,503)	(21,759)
Investments backing policy liabilities	(2,062)	(1,787)	–	–
Net intra-group loans and advances	–	–	2,053	(992)
Interest receivable	41	106	22	54
Accrued income	(99)	(44)	(100)	(46)
Net tax assets	(383)	(56)	(701)	(443)
Net (decrease)/increase in operating liabilities				
Deposits and other borrowings	23,128	30,050	14,708	22,210
Settlement balances owed by ANZ	(589)	781	(794)	1,422
Collateral received	(1,027)	1,073	(554)	854
Life insurance contract policy liabilities	1,921	1,507	–	–
Payables and other liabilities	70	(974)	619	(1,491)
Interest payable	(90)	452	(35)	435
Accrued expenses	(83)	(148)	1	(186)
Provisions including employee entitlements	131	(36)	105	32
Total adjustments	5,132	13,983	3,895	13,074
Net cash provided by operating activities	10,841	21,476	9,582	20,380

¹ The equity settled share-based payments expense is net of on-market share purchases of \$35 million (2015: \$198 million) in the Group and the Company used to satisfy the obligation.

b) Reconciliation of cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents at the end of the period as shown in the Cash Flow Statement is reflected in the related items in the Balance Sheet as follows:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Cash	48,675	53,903	46,072	51,217
Settlement balances owed to ANZ	17,545	15,375	15,922	13,619
Total cash and cash equivalents	66,220	69,278	61,994	64,836

c) Acquisitions and disposals

Cash (outflows) from acquisitions and investments (net of cash acquired)

Investments in controlled entities	–	–	(387)	(1,375)
	–	–	(387)	(1,375)

Cash inflows from disposals (net of cash disposed)

Disposals of associates	–	4	–	–
	–	4	–	–

d) Non-cash financing activities

Dividends satisfied by share issue	413	1,122	413	1,122
Dividends satisfied by bonus share issue	91	92	91	92
	504	1,214	504	1,214

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11: Cash

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Coins, notes and cash at bank	1,457	1,716	1,008	1,045
Money at call, bills receivable and remittances in transit	98	1	–	1
Securities purchased under agreements to resell in less than three months	21,200	12,053	20,950	11,757
Balances with Central Banks	25,920	40,133	24,114	38,414
Total cash	48,675	53,903	46,072	51,217

12: Trading Securities

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Government securities	28,498	24,702	22,557	18,515
Corporate and financial institution securities	11,634	18,389	5,502	12,947
Equity and other securities	7,056	5,909	7,000	5,911
Total trading securities	47,188	49,000	35,059	37,373

13: Derivative Financial Instruments

Derivative financial instruments are contracts whose value is derived from one or more underlying variables or indices defined in the contract, require little or no initial net investment and are settled at a future date. Derivatives include contracts traded on registered exchanges and contracts agreed between counterparties. The use of derivatives and their sale to customers as risk management products is an integral part of the Group's trading and sales activities. Derivatives are also used to manage the Group's own exposure to fluctuations in foreign exchange and interest rates as part of its asset and liability management activities.

Derivative financial instruments are subject to market and credit risk, and these risks are managed in a manner consistent with the risks arising on other financial instruments. Refer to note 1 E (ii) on page 71 for further information.

The Group's objectives and policies on managing risks that arise in connection with derivatives, including the policies for hedging, are outlined in note 20.

TYPES OF DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

The Group transacts principally in foreign exchange, interest rate, commodity and credit derivative contracts. The principal types of derivative contracts include swaps, forwards, futures and options contracts and agreements.

Derivatives, except for those that are specifically designated as effective hedging instruments, are classified as held for trading. The held for trading classification includes two categories of derivative financial instruments: those held as trading positions and those used in the Group's balance sheet risk management activities.

TRADING POSITIONS

Trading positions arise from both sales to customers and market making activities. Sales to customers include the structuring and marketing of derivative products which enable customers to manage their own risks. Market making activities consist of derivatives entered into principally for the purpose of generating profits from short-term fluctuations in prices or margins. Positions may be traded actively or held over a period of time to benefit from expected changes in market rates.

Trading derivatives are managed within the Group's market risk management policies, which are outlined in note 20.

Gains or losses, including any current period interest, from the change in fair value of trading positions are recognised in the income statement as 'Other income' in the period in which they occur.

BALANCE SHEET RISK MANAGEMENT

The Group designates balance sheet risk management derivatives into hedging relationships in order to minimise income statement volatility. This volatility is created by differences in the timing of recognition of gains and losses between the derivative and the hedged item. Hedge accounting is not applied to all balance sheet risk management positions.

Gains or losses from the change in fair value of balance sheet risk management derivatives that form part of an effective hedging relationship are recognised in the income statement based on the hedging relationship. Any ineffectiveness is recognised in the income statement as 'Other income' in the period in which it occurs.

Gains or losses, excluding any current period interest, from the change in fair value of balance sheet risk management positions that are not designated into hedging relationships are recognised in the income statement as 'Other income' in the period in which they occur. Current period interest is included in interest income and expense.

The tables on the following pages provide an overview of the Group's and the Company's foreign exchange, interest rate, commodity and credit derivatives. They include all trading and balance sheet risk management contracts. Notional principal amounts measure the amount of the underlying physical or financial commodity and represent the volume of outstanding transactions. They are not a measure of the risk associated with a derivative. Further information on netting of derivative financial instruments is included in note 24 Offsetting. The derivative instruments become favourable (assets) or unfavourable (liabilities) as a result of fluctuations in market rates relative to the terms of the derivative. Notional amounts of the contracts are not recorded on the Balance sheet.

13: Derivative Financial Instruments (continued)

Consolidated at 30 September 2016	Notional Principal Amount \$m	Fair Value								Total	
		Trading		Fair value		Hedging		Net investment			
		Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Foreign exchange contracts											
Spot and forward contracts	1,301,257	10,957	(10,794)	-	-	-	-	3	-	10,960	(10,794)
Swap agreements	667,862	10,678	(14,306)	2	-	-	-	-	(3)	10,680	(14,309)
Options purchased	39,767	887	-	-	-	-	-	-	-	887	-
Options sold	44,204	-	(802)	-	-	-	-	-	-	-	(802)
	2,053,090	22,522	(25,902)	2	-	-	-	3	(3)	22,527	(25,905)
Commodity contracts											
Derivative contracts	49,555	2,294	(1,395)	-	-	-	-	-	-	2,294	(1,395)
Interest rate contracts											
Forward rate agreements	224,725	12	(17)	-	-	-	-	-	-	12	(17)
Swap agreements	5,042,302	57,656	(55,475)	2,661	(2,616)	1,038	(920)	-	-	61,355	(59,011)
Futures contracts	180,685	28	(107)	5	(12)	-	-	-	-	33	(119)
Options purchased	62,255	1,098	-	-	-	-	-	-	-	1,098	-
Options sold	59,874	-	(2,076)	-	-	-	-	-	-	-	(2,076)
	5,569,841	58,794	(57,675)	2,666	(2,628)	1,038	(920)	-	-	62,498	(61,223)
Credit default swaps											
Structured credit derivatives purchased	737	40	-	-	-	-	-	-	-	40	-
Other credit derivatives purchased	8,397	117	(125)	-	-	-	-	-	-	117	(125)
Total credit derivatives purchased	9,134	157	(125)	-	-	-	-	-	-	157	(125)
Structured credit derivatives sold	737	-	(50)	-	-	-	-	-	-	-	(50)
Other credit derivatives sold	7,796	20	(27)	-	-	-	-	-	-	20	(27)
Total credit derivatives sold	8,533	20	(77)	-	-	-	-	-	-	20	(77)
	17,667	177	(202)	-	-	-	-	-	-	177	(202)
Total	7,690,153	83,787	(85,174)	2,668	(2,628)	1,038	(920)	3	(3)	87,496	(88,725)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13: Derivative Financial Instruments (continued)

Consolidated at 30 September 2015	Notional Principal Amount \$m	Fair Value									
		Trading		Hedging						Total	
		Assets \$m	Liabilities \$m	Fair value		Cash flow		Net investment		Assets \$m	Liabilities \$m
				Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m		
Foreign exchange contracts											
Spot and forward contracts	1,267,164	15,200	(13,964)	-	-	-	-	8	-	15,208	(13,964)
Swap agreements	652,681	20,965	(20,257)	2	(4)	-	-	-	(9)	20,967	(20,270)
Options purchased	92,330	2,441	-	-	-	-	-	-	-	2,441	-
Options sold	110,956	-	(2,081)	-	-	-	-	-	-	-	(2,081)
	2,123,131	38,606	(36,302)	2	(4)	-	-	8	(9)	38,616	(36,315)
Commodity contracts											
Derivative contracts	43,869	2,750	(2,207)	-	-	-	-	-	-	2,750	(2,207)
Interest rate contracts											
Forward rate agreements	343,457	37	(51)	-	-	-	-	-	-	37	(51)
Swap agreements	3,665,593	39,278	(38,004)	2,329	(1,770)	1,360	(973)	-	-	42,967	(40,747)
Futures contracts	158,579	27	(79)	1	(17)	-	-	-	-	28	(96)
Options purchased	93,055	944	-	-	-	-	-	-	-	944	-
Options sold	72,462	-	(1,573)	-	-	-	-	-	-	-	(1,573)
	4,333,146	40,286	(39,707)	2,330	(1,787)	1,360	(973)	-	-	43,976	(42,467)
Credit default swaps											
Structured credit derivatives purchased	728	52	-	-	-	-	-	-	-	52	-
Other credit derivatives purchased	22,284	205	(194)	-	-	-	-	-	-	205	(194)
Total credit derivatives purchased	23,012	257	(194)	-	-	-	-	-	-	257	(194)
Structured credit derivatives sold	728	-	(67)	-	-	-	-	-	-	-	(67)
Other credit derivatives sold	21,474	26	(20)	-	-	-	-	-	-	26	(20)
Total credit derivatives sold	22,202	26	(87)	-	-	-	-	-	-	26	(87)
	45,214	283	(281)	-	-	-	-	-	-	283	(281)
Total	6,545,360	81,925	(78,497)	2,332	(1,791)	1,360	(973)	8	(9)	85,625	(81,270)

13: Derivative Financial Instruments (continued)

The Company at 30 September 2016	Notional Principal Amount \$m	Fair Value								Total	
		Trading		Hedging							
		Assets \$m	Liabilities \$m	Fair value Assets \$m Liabilities \$m		Cash flow Assets \$m Liabilities \$m		Net investment Assets \$m Liabilities \$m		Assets \$m	Liabilities \$m
Foreign exchange contracts											
Spot and forward contracts	1,227,265	10,410	(9,936)	–	–	–	–	–	–	10,410	(9,936)
Swap agreements	632,507	10,916	(13,251)	2	–	–	–	–	(3)	10,918	(13,254)
Options purchased	37,582	854	–	–	–	–	–	–	–	854	–
Options sold	42,120	–	(748)	–	–	–	–	–	–	–	(748)
	1,939,474	22,180	(23,935)	2	–	–	–	–	(3)	22,182	(23,938)
Commodity contracts											
Derivative contracts	50,590	2,291	(1,393)	–	–	–	–	–	–	2,291	(1,393)
Interest rate contracts											
Forward rate agreements	241,294	13	(14)	–	–	–	–	–	–	13	(14)
Swap agreements	4,619,614	46,665	(45,454)	2,522	(2,464)	897	(625)	–	–	50,084	(48,543)
Futures contracts	105,363	25	(64)	5	(12)	–	–	–	–	30	(76)
Options purchased	63,338	1,095	–	–	–	–	–	–	–	1,095	–
Options sold	61,696	–	(2,077)	–	–	–	–	–	–	–	(2,077)
	5,091,305	47,798	(47,609)	2,527	(2,476)	897	(625)	–	–	51,222	(50,710)
Credit default swaps											
Structured credit derivatives purchased	737	40	–	–	–	–	–	–	–	40	–
Other credit derivatives purchased	8,443	117	(125)	–	–	–	–	–	–	117	(125)
Total credit derivatives purchased	9,180	157	(125)	–	–	–	–	–	–	157	(125)
Structured credit derivatives sold	737	–	(50)	–	–	–	–	–	–	–	(50)
Other credit derivatives sold	7,842	20	(27)	–	–	–	–	–	–	20	(27)
Total credit derivatives sold	8,579	20	(77)	–	–	–	–	–	–	20	(77)
	17,759	177	(202)	–	–	–	–	–	–	177	(202)
Total	7,099,128	72,446	(73,139)	2,529	(2,476)	897	(625)	–	(3)	75,872	(76,243)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13: Derivative Financial Instruments (continued)

The Company at 30 September 2015	Notional Principal Amount \$m	Fair Value								Total	
		Trading		Fair value		Hedging		Net investment			
		Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Foreign exchange contracts											
Spot and forward contracts	1,267,837	14,206	(13,352)	-	-	-	-	1	-	14,207	(13,352)
Swap agreements	630,805	20,554	(19,225)	2	(4)	-	-	-	(9)	20,556	(19,238)
Options purchased	90,683	2,392	-	-	-	-	-	-	-	2,392	-
Options sold	109,805	-	(2,066)	-	-	-	-	-	-	-	(2,066)
	2,099,130	37,152	(34,643)	2	(4)	-	-	1	(9)	37,155	(34,656)
Commodity contracts											
Derivative contracts	43,697	2,743	(2,205)	-	-	-	-	-	-	2,743	(2,205)
Interest rate contracts											
Forward rate agreements	334,992	45	(50)	-	-	-	-	-	-	45	(50)
Swap agreements	3,263,084	31,361	(30,833)	2,120	(1,526)	1,028	(640)	-	-	34,509	(32,999)
Futures contracts	117,310	16	(63)	1	(17)	-	-	-	-	17	(80)
Options purchased	93,515	942	-	-	-	-	-	-	-	942	-
Options sold	73,187	-	(1,574)	-	-	-	-	-	-	-	(1,574)
	3,882,088	32,364	(32,520)	2,121	(1,543)	1,028	(640)	-	-	35,513	(34,703)
Credit default swaps											
Structured credit derivatives purchased	728	52	-	-	-	-	-	-	-	52	-
Other credit derivatives purchased	22,284	205	(194)	-	-	-	-	-	-	205	(194)
Total credit derivatives purchased	23,012	257	(194)	-	-	-	-	-	-	257	(194)
Structured credit derivatives sold	728	-	(67)	-	-	-	-	-	-	-	(67)
Other credit derivatives sold	21,474	26	(19)	-	-	-	-	-	-	26	(19)
Total credit derivatives sold	22,202	26	(86)	-	-	-	-	-	-	26	(86)
	45,214	283	(280)	-	-	-	-	-	-	283	(280)
Total	6,070,129	72,542	(69,648)	2,123	(1,547)	1,028	(640)	1	(9)	75,694	(71,844)

HEDGE ACCOUNTING

There are three types of hedge accounting relationships: fair value hedges, cash flow hedges and hedges of a net investment in a foreign operation. Each type of hedge has specific requirements when accounting for the fair value changes in the hedge relationship. For details on the accounting treatment of each type of hedge relationship refer to note 1 E (ii).

FAIR VALUE HEDGE ACCOUNTING

The risk being hedged in a fair value hedge is a change in the fair value of an asset or liability or unrecognised firm commitment that may affect the income statement. Changes in fair value might arise through changes in interest rates or foreign exchange rates. The Group's fair value hedges consist principally of interest rate swaps and cross currency swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate financial instruments due to movements in market interest rates and exchange rates.

The application of fair value hedge accounting results in the fair value adjustment on the hedged item attributable to the hedged risk being recognised in the income statement at the same time the hedging instrument impacts the income statement. If hedge relationships no longer meet the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued and the fair value adjustment to the hedged item continues to be recognised as part of the carrying amount of the item or group of items and is amortised to the income statement as a part of the effective yield over the period to maturity. Where the hedged item is derecognised from the Group's balance sheet, the fair value adjustment is included in the income statement as 'other income' as a part of the gain or loss on disposal.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Gain/(loss) arising from fair value hedges				
Hedged item	469	158	463	14
Hedging instrument	(428)	(146)	(424)	(2)

13: Derivative Financial Instruments (continued)

CASH FLOW HEDGE ACCOUNTING

The risk being hedged in a cash flow hedge is the potential variability in future cash flows that may affect the income statement. The variability in future cash flows may result from changes in interest rates or exchange rates affecting recognised financial assets and liabilities and highly probable forecast transactions. The Group's cash flow hedges consist principally of interest rate swaps, forward rate agreements and cross currency swaps that are used to protect against exposures to variability in future cash flows on non-trading assets and liabilities which bear interest at variable rates or which are expected to be refunded or reinvested in the future. The Group primarily applies cash flow hedge accounting to its variable rate loan assets, variable rate liabilities and short-term re-issuances of fixed rate customer and wholesale deposit liabilities. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities on the basis of their forecast repricing profile. This forms the basis for identifying gains and losses on the effective portions of derivatives designated as cash flow hedges.

The effective portion of changes in the fair value of derivatives qualifying and designated as cash flow hedges is recognised initially in other comprehensive income. These are recognised in the income statement in the period during which the hedged forecast transactions take place. The ineffective portion of a designated cash flow hedge relationship is recognised immediately as other income in the income statement. The schedule below shows the movements in the hedging reserve:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Opening balances	269	169	277	174
Item recorded in net interest income	17	(15)	10	–
Tax effect on items recorded in net interest income	(5)	4	(3)	–
Valuation gain/(loss) taken to other comprehensive income	64	160	(22)	149
Tax effect on net gain/(loss) on cash flow hedges	(16)	(49)	8	(46)
Closing balance	329	269	270	277

The table below shows the breakdown of the hedging reserve attributable to each type of cash flow hedging relationship:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Variable rate assets	863	799	581	628
Variable rate liabilities	(256)	(255)	(175)	(191)
Re-issuances of short term fixed rate liabilities	(278)	(275)	(136)	(160)
Total hedging reserve	329	269	270	277

All underlying hedged cash flows are expected to be recognised in the income statement in the period in which they occur which is anticipated to take place over the next 0–10 years (2015: 0–10 years).

All gains and losses associated with the ineffective portion of the hedging derivatives are recognised immediately as 'Other income' in the income statement. Ineffectiveness recognised in the income statement in respect of cash flow hedges amounted to a \$5 million gain for the Group (2015: nil) and a \$5 million gain for the Company (2015: \$1 million gain).

HEDGES OF NET INVESTMENTS IN FOREIGN OPERATIONS

In a hedge of a net investment in a foreign operation, the risk being hedged is the exposure to exchange rate differences arising on consolidation of foreign operations with a functional currency other than the Australian Dollar. Hedging is undertaken using foreign exchange derivative contracts or by financing with borrowings in the same currency as the applicable foreign functional currency.

Ineffectiveness arising from hedges of net investments in foreign operations and recognised as 'Other income' in the income statement amounted to nil (2015: nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

14: Available-for-sale Assets

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Government securities	39,466	25,012	34,829	20,419
Corporate and Financial institution securities	19,115	14,506	16,535	13,381
Equity and other securities	4,532	4,149	4,357	3,812
Total available-for-sale assets	63,113	43,667	55,721	37,612

During the year net gains (before tax) recognised in the income statement in respect of available-for-sale assets amounted to \$48 million for the Group (2015: \$71 million net gain before tax) and \$4 million for the Company (2015: \$49 million net gain before tax).

AVAILABLE-FOR-SALE ASSETS BY MATURITY AT 30 SEPTEMBER 2016

	Less than 3 months \$m	Between 3 and 12 months \$m	Between 1 and 5 years \$m	Between 5 and 10 years \$m	After 10 years \$m	No maturity specified \$m	Total fair value \$m
Government securities	3,760	2,483	9,762	20,189	3,272	–	39,466
Corporate and Financial institution securities	1,457	2,729	14,045	824	60	–	19,115
Equity and other securities	–	–	592	693	2,392	855	4,532
Total available-for-sale assets	5,217	5,212	24,399	21,706	5,724	855	63,113

AVAILABLE-FOR-SALE ASSETS BY MATURITY AT 30 SEPTEMBER 2015¹

	Less than 3 months \$m	Between 3 and 12 months \$m	Between 1 and 5 years \$m	Between 5 and 10 years \$m	After 10 years \$m	No maturity specified \$m	Total fair value \$m
Government securities	4,878	2,712	6,238	10,248	936	–	25,012
Corporate and Financial institution securities	932	1,793	10,281	1,429	71	–	14,506
Equity and other securities	–	38	214	1,023	2,823	51	4,149
Total available-for-sale assets	5,810	4,543	16,733	12,700	3,830	51	43,667

¹ Certain amounts in Equity and other securities in 2015 have been restated between maturity buckets 1–5 years, 5–10 years and after 10 years.

15: Net Loans and Advances

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Overdrafts	8,153	8,955	6,805	7,472
Credit card outstandings	11,846	11,930	9,340	9,446
Commercial bills	12,592	14,201	12,397	13,982
Term loans – housing	323,144	300,468	256,004	242,949
Term loans – non-housing	219,198	232,693	162,577	174,277
Lease receivables	1,605	1,901	953	1,166
Hire purchase	1,877	1,971	786	1,048
Other	529	251	40	34
Subtotal	578,944	572,370	448,902	450,374
Unearned income	(544)	(739)	(261)	(438)
Capitalised brokerage/mortgage origination fees ¹	1,064	1,253	697	944
Customer liability for acceptances	571	1,371	321	649
Gross loans and advances (including assets classified as held for sale)	580,035	574,255	449,659	451,529
Provision for credit impairment (refer to note 16)	(4,183)	(4,017)	(3,128)	(3,081)
Net loans and advances (including assets classified as held for sale)	575,852	570,238	446,531	448,448
Esanda Dealer Finance assets held for sale	–	(8,065)	–	(8,065)
Net loans and advances	575,852	562,173	446,531	440,383

¹ Capitalised brokerage/mortgage origination fees are amortised over the term of the loan.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

15: Net Loans and Advances (continued)

LEASE RECEIVABLES

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Lease receivables				
a) Finance lease receivables				
Gross finance lease receivables				
Less than 1 year	208	276	107	117
1 to 5 years	622	912	438	590
Later than 5 years	326	196	8	17
Net investment in finance lease receivables	1,156	1,384	553	724
b) Operating lease receivables				
Gross operating lease receivables				
Less than 1 year	80	22	34	19
1 to 5 years	369	495	366	423
Later than 5 years	–	–	–	–
Total operating lease receivables	449	517	400	442
Total lease receivables	1,605	1,901	953	1,166
Less: unearned future finance income on finance leases	(108)	(142)	(26)	(36)
Net lease receivables	1,497	1,759	927	1,130
Present value of net investment in finance lease receivables				
Less than 1 year	189	248	102	112
1 to 5 years	579	830	418	560
Later than 5 years	280	164	7	16
Total net investment in finance lease receivables	1,048	1,242	527	688
Add back: unearned future finance income on finance leases	108	142	26	36
Total finance lease receivables	1,156	1,384	553	724
Hire purchase receivables				
Less than 1 year	592	678	193	310
1 to 5 years	1,267	1,282	575	727
Later than 5 years	18	11	18	11
Total hire purchase	1,877	1,971	786	1,048

16: Provision for Credit Impairment

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Credit impairment charge analysis				
New and increased provisions				
Australia	1,607	1,203	1,606	1,190
New Zealand	227	211	7	13
Asia Pacific, Europe and America	611	343	345	117
	2,445	1,757	1,958	1,320
Write-backs	(311)	(434)	(200)	(245)
	2,134	1,323	1,758	1,075
Recoveries of amounts previously written off	(222)	(239)	(176)	(193)
Individual credit impairment charge	1,912	1,084	1,582	882
Collective credit impairment charge/(release)	17	95	(43)	87
Credit impairment charge	1,929	1,179	1,539	969

MOVEMENT IN PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT BY FINANCIAL ASSET CLASS

	Net loans and advances		Credit related commitments		Total provision	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated						
Individual provision						
Balance at start of year	1,038	1,130	23	46	1,061	1,176
New and increased provisions	2,435	1,757	10	–	2,445	1,757
Write-backs	(311)	(434)	–	–	(311)	(434)
Adjustment for exchange rate fluctuations and transfers	(5)	63	(4)	(23)	(9)	40
Discount unwind	(65)	(54)	–	–	(65)	(54)
Bad debts written off	(1,722)	(1,424)	–	–	(1,722)	(1,424)
Esanda Dealer Finance divestment	(92)	–	–	–	(92)	–
Total individual provision	1,278	1,038	29	23	1,307	1,061
Collective provision						
Balance at start of year	2,279	2,144	677	613	2,956	2,757
Adjustment for exchange rate fluctuations and transfers	(5)	67	(14)	37	(19)	104
Esanda Dealer Finance divestment	(78)	–	–	–	(78)	–
Charge/(release) to income statement	49	68	(32)	27	17	95
Total collective provision	2,245	2,279	631	677	2,876	2,956
Total provision for credit impairment	3,523	3,317	660	700	4,183	4,017
					Consolidated	
					2016	2015
					%	%
Ratios (as a percentage of total gross loans and advances)						
Individual provision					0.23	0.18
Collective provision					0.50	0.52
Bad debts written off					0.30	0.25

The table below contains a detailed analysis of the movements in individual provisions for net loans and advances.

	Australia ¹		Institutional Banking ¹		New Zealand ¹		Retail Asia & Pacific ¹		Other ¹		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated												
Individual provision												
Balance at start of year	590	631	278	237	138	187	32	75	–	–	1,038	1,130
New and increased provisions	1,223	1,103	807	289	202	190	203	175	–	–	2,435	1,757
Write-backs	(179)	(194)	(50)	(73)	(76)	(110)	(6)	(56)	–	(1)	(311)	(434)
Adjustment for exchange rate fluctuations and transfers	7	–	(17)	51	5	6	–	4	–	2	(5)	63
Discount unwind	(23)	(32)	(32)	(17)	(10)	(4)	–	–	–	(1)	(65)	(54)
Bad debts written off	(920)	(918)	(447)	(209)	(144)	(131)	(211)	(166)	–	–	(1,722)	(1,424)
Esanda Dealer Finance divestment	(92)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	(92)	–
Total individual provision	606	590	539	278	115	138	18	32	–	–	1,278	1,038

1 Other contains Wealth Australia and TSO and Group Centre.

2 Comparative amounts have changed due to organisational changes. Refer to note 43 for details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

16: Provision for Credit Impairment (continued)

The Company	Net loans and advances		Credit related commitments		Total provision	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Individual provision						
Balance at start of year	740	814	19	40	759	854
New and increased provisions	1,958	1,319	-	-	1,958	1,319
Adjustment for exchange rate fluctuations and transfers	(6)	45	(4)	(21)	(10)	24
Write-backs	(200)	(245)	-	-	(200)	(245)
Discount unwind	(42)	(45)	-	-	(42)	(45)
Bad debts written off	(1,416)	(1,148)	-	-	(1,416)	(1,148)
Esanda Dealer Finance divestment	(92)	-	-	-	(92)	-
Total individual provision	942	740	15	19	957	759
Collective provision						
Balance at start of year	1,765	1,669	557	488	2,322	2,157
Adjustment for exchange rate fluctuations and transfers	(14)	43	(16)	35	(30)	78
Esanda Dealer Finance divestment	(78)	-	-	-	(78)	-
Charge/(credit) to income statement	5	53	(48)	34	(43)	87
Total collective provision	1,678	1,765	493	557	2,171	2,322
Total provision for credit impairment	2,620	2,505	508	576	3,128	3,081

	The Company	
	2016 %	2015 %
Ratios (as a percentage of total gross loans and advances)		
Individual provision	0.21	0.17
Collective provision	0.48	0.52
Bad debts written off	0.31	0.25

IMPAIRED ASSETS

The table below is a summary of impaired financial assets that are measured on the balance sheet at amortised cost. The table also includes financial assets carried on the balance sheet at fair value, such as derivatives.

Detailed information on impaired financial assets is provided in note 20 Financial Risk Management.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Summary of impaired financial assets				
Impaired loans	2,646	2,441	1,851	1,574
Restructured items ¹	403	184	247	94
Non-performing commitments and contingencies ²	124	94	63	80
Gross impaired financial assets	3,173	2,719	2,161	1,748
Individual provisions				
Impaired loans	(1,278)	(1,038)	(942)	(740)
Non-performing commitments and contingencies	(29)	(23)	(15)	(19)
Net impaired financial assets	1,866	1,658	1,204	989

Accruing loans past due 90 days or more³

These amounts are not classified as impaired assets as they are either 90 days or more past due and well secured, or are portfolio managed facilities that can be held on a productive basis for up to 180 days past due

	2,703	2,378	2,512	2,127

¹ Restructured items are facilities in which the original contractual terms have been modified for reasons related to the financial difficulties of the customer. Restructuring may consist of reduction of interest, principal or other payments legally due, or an extension in maturity materially beyond those typically offered to new facilities with similar risk.

² Includes impaired derivative financial instruments.

³ Includes unsecured credit card and personal loans 90 days past due accounts which are retained on a performing basis for up to 180 days past due amounting to \$204 million (2015: \$180 million) for the Group and \$152 million (2015: \$126 million) for the Company.

17: Deposits and Other Borrowings

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Certificates of deposit	61,429	63,446	59,626	62,980
Term Deposits	192,147	194,676	147,754	154,485
On demand and short term deposits	235,101	229,330	190,621	187,327
Deposits not bearing interest	20,892	19,013	11,095	9,970
Deposits from banks	57,278	38,985	56,480	38,448
Commercial Paper	19,349	22,988	14,236	18,477
Securities sold under repurchase agreements	481	778	151	344
Borrowing corporation debt ¹	1,518	1,578	–	–
Deposits and other borrowings	588,195	570,794	479,963	472,031

¹ Secured investments of the consolidated subsidiary UDC Finance Limited (UDC) of NZD 1.6 billion (September 2015: NZD 1.7 billion) and the accrued interest thereon which are secured by a security interest over all the assets of UDC NZD \$2.7 billion (September 2015: NZD 2.6 billion).

18: Debt Issuances

ANZ utilises a variety of established and flexible funding programmes to issue medium term notes featuring either senior or subordinated debt status (details of subordinated debt are presented in note 19: Subordinated Debt). All risks associated with originating term funding are closely managed. Refer to description of ANZ risk management practices in note 20: Financial Risk Management in relation to market risks such as interest rate and foreign currency risks, as well as liquidity risk.

The table below presents debt issuances by currency of issue which is broadly representative of the investor base location.

		Consolidated		The Company	
		2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Debt Issuances by currency					
USD	United States dollars	38,666	42,367	32,015	36,009
GBP	Pounds Sterling	1,744	6,317	1,744	5,744
AUD	Australian dollars	11,988	7,694	11,958	7,289
NZD	New Zealand dollars	5,703	4,947	1,773	1,639
JPY	Japanese yen	3,547	4,499	3,521	4,412
EUR	Euro	23,917	22,048	16,775	16,356
HKD	Hong Kong dollars	1,188	858	1,188	858
CHF	Swiss francs	2,074	3,063	749	1,450
CAD	Canadian dollars	152	430	152	430
NOK	Norwegian krone	447	465	447	465
SGD	Singapore dollars	188	202	87	70
TRY	Turkish lira	258	265	258	265
ZAR	South African rand	133	151	133	151
MXN	Mexico peso	147	255	147	255
CNH	Chinese yuan	928	186	928	186
Total Debt Issuances		91,080	93,747	71,875	75,579

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

19: Subordinated Debt

Subordinated debt comprises perpetual and dated securities as follows (net of issue costs):

			Consolidated		The Company	
			2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Additional Tier 1 capital (perpetual subordinated securities)						
ANZ Convertible Preference Shares (ANZ CPS)¹						
AUD	1,068m	ANZ CPS2 ²	1,068	1,969	1,068	1,969
AUD	1,340m	ANZ CPS3	1,340	1,336	1,340	1,336
ANZ Capital Notes (ANZ CN)						
AUD	1,120m	ANZ CN1	1,115	1,112	1,115	1,112
AUD	1,610m	ANZ CN2	1,602	1,598	1,602	1,598
AUD	970m	ANZ CN3	962	959	962	959
AUD	1,622m	ANZ CN4	1,604	–	1,604	–
ANZ Capital Securities						
USD	1,000m	ANZ Capital Securities	1,329	–	1,329	–
ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN)						
NZD	500m	ANZ NZ Capital Notes	473	449	–	–
			9,493	7,423	9,020	6,974
Tier 2 capital (subordinated notes)						
Perpetual subordinated notes						
USD	300m	floating rate notes ³	394	429	394	429
NZD	835m	fixed rate notes ⁴	796	759	–	–
			1,190	1,188	394	429
Dated subordinated notes						
EUR	750m	fixed rate notes due 2019	1,224	1,355	1,225	1,355
AUD	500m	floating rate notes due 2022 ⁵	499	499	500	500
AUD	1,509m	floating rate notes due 2022 ⁵	1,507	1,504	1,507	1,506
USD	750m	fixed rate notes due 2022 ⁵	978	1,068	981	1,071
AUD	750m	floating rate notes due 2023 ⁵	749	748	750	750
AUD	750m	floating rate notes due 2024 ^{5,6}	750	750	750	750
USD	800m	fixed rate notes due 2024 ⁶	1,158	1,222	1,164	1,226
CNY	2,500m	fixed rate notes due 2025 ^{5,6}	491	562	491	562
SGD	500m	fixed rate notes due 2027 ^{5,6}	493	491	493	491
AUD	200m	fixed rate notes due 2027 ^{5,6}	199	199	199	198
JPY	20,000m	fixed rate notes due 2026 ⁶	264	–	264	–
AUD	700m	floating rate notes due 2026 ^{5,6}	700	–	700	–
USD	1,500m	fixed rate notes due 2026 ⁶	2,011	–	2,011	–
JPY	10,000m	fixed rate notes due 2026 ^{5,6}	129	–	129	–
JPY	10,000m	fixed rate notes due 2028 ^{5,6}	129	–	129	–
			11,281	8,398	11,293	8,409
Total subordinated debt			21,964	17,009	20,707	15,812
Subordinated debt by currency						
AUD	Australian dollars		12,095	10,674	12,097	10,678
NZD	New Zealand dollars		1,269	1,208	–	–
USD	United States dollars		5,870	2,719	5,879	2,726
CNY	Chinese renminbi		491	562	491	562
SGD	Singapore dollars		493	491	493	491
EUR	Euro		1,224	1,355	1,225	1,355
JPY	Japanese yen		522	–	522	–
			21,964	17,009	20,707	15,812

1 Fully franked preference share dividend cash payments on ANZ CPS2 and ANZ CPS3 made during the years ended 30 September 2016 and 30 September 2015 (which are treated as interest expense):

		Consolidated		The Company	
		2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
ANZ CPS2		75	77	75	77
ANZ CPS3		51	52	51	52

2 \$900 million of ANZ CPS2 was bought back and cancelled on 27 September 2016 and reinvested into ANZ CN4.

3 Callable on each semi-annual interest payment date (subject to prior APRA approval).

4 Rate reset on 18 April 2013 to the five year swap rate +2.00% until the call date on 18 April 2018, whereupon if not called, reverts to a floating rate at the three month FRA rate +3.00% and is callable on any interest payment date thereafter (subject to prior RBNZ and APRA approval).

5 Callable five years prior to maturity (subject to prior APRA approval).

6 The convertible subordinated notes convert into ANZ ordinary shares if a Non-viability Trigger Event occurs.

19: Subordinated Debt (continued)

Subordinated debt is subordinated in right of payment to the claims of depositors and other creditors of the Company or its controlled entities which have issued the notes or preference shares.

As defined by APRA for capital adequacy purposes, ANZ CPS, ANZ Capital Notes, ANZ Capital Securities and ANZ NZ Capital Notes constitute Additional Tier 1 ('AT1') capital and all other subordinated notes constitute Tier 2 capital.

ADDITIONAL TIER 1 CAPITAL (PERPETUAL SUBORDINATED SECURITIES)

The ANZ Capital Notes, ANZ Capital Securities and ANZ NZ Capital Notes are Basel 3 compliant instruments. APRA has granted ANZ transitional Basel 3 capital treatment for each of the ANZ CPS until their first conversion date. Each of the ANZ CPS, the ANZ Capital Notes and the ANZ Capital Securities issued by the Company rank equally with each other.

Distributions on the AT1 capital securities are non-cumulative and subject to the issuer's absolute discretion and certain payment conditions (including regulatory requirements). Distributions on the ANZ CPS and ANZ Capital Notes are franked in line with the franking applied to ANZ ordinary shares.

Where specified, if a Common Equity Capital Trigger Event or a Non-viability Trigger Event occurs, the AT1 capital securities will immediately convert into a variable number of ANZ ordinary shares based on the average market price of ANZ ordinary shares less a 1% discount, subject to a maximum conversion number. A Common Equity Capital Trigger Event occurs if ANZ's Common Equity Tier 1 capital ratio is equal to or less than 5.125%. A Non-viability Trigger Event occurs if APRA notifies the Company that, without the conversion or write-off of certain securities or a public sector injection of capital (or equivalent support), it considers that the Company would become non-viable.

The AT1 capital securities (other than the ANZ Capital Securities) are mandatorily convertible into a variable number of ANZ ordinary shares based on the average market price of the shares less a 1% discount on a specified date, or on an earlier date under certain circumstances. The mandatory conversion is deferred for a specified period if conversion tests are not met.

ANZ CONVERTIBLE PREFERENCE SHARES (ANZ CPS)

ANZ CPS are fully paid, mandatorily convertible preference shares and are listed on the Australian Securities Exchange. A summary of the key terms of the ANZ CPS are as follows:

	CPS2	CPS3
Issue Date	17 December 2009	28 September 2011
Issue Amount	\$1,068 million ¹	\$1,340 million
Face Value	\$100	\$100
Dividend Frequency	Quarterly in arrears in March, June, September and December	Semi-annually in arrears in March and September
Dividend Rate	Floating rate: (90 day Bank Bill Rate + 3.1%) x (1 – Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill Rate + 3.1%) x (1 – Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option ²	No	1 September 2017 and each subsequent semi-annual dividend payment date
Mandatory conversion date	15 December 2016 ³	1 September 2019
Common Equity Capital Trigger Event	No	Yes
Non-viability Trigger Event	No	No

¹ \$900 million of ANZ CPS2 was bought back and cancelled on 27 September 2016 and reinvested into ANZ CNH.

² Subject to receiving APRA's prior approval and satisfying certain other conditions, ANZ also has a right in other limited circumstances (such as certain tax or regulatory events).

³ Subject to receipt of various approvals, ANZ expects to issue a CPS2 resale notice so that a nominated purchaser purchases all of the CPS2 held by a CPS2 holder for their face value on 15 December 2016.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

19: Subordinated Debt (continued)

ANZ CAPITAL NOTES (ANZ CN)

ANZ CN are fully paid mandatorily convertible subordinated perpetual notes and are listed on the Australian Securities Exchange. A summary of the key terms of the ANZ CN are as follows:

	CN1	CN2	CN3 ¹	CN4
Issue Date	7 August 2013	31 March 2014	5 March 2015	27 September 2016
Issue Amount	\$1,120 million	\$1,610 million	\$970 million	\$1,622 million
Face Value	\$100	\$100	\$100	\$100
Distribution Frequency	Semi-annually in arrears in March and September	Semi-annually in arrears in March and September	Semi-annually in arrears in March and September	Quarterly in arrears in March, June, September and December
Distribution Rate	Floating rate: (180 day Bank Bill Rate + 3.4%) x (1 – Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill Rate + 3.25%) x (1 – Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill Rate + 3.6%) x (1 – Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill Rate + 4.7%) x (1 – Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option ²	1 September 2021	24 March 2022	24 March 2023	20 March 2024
Mandatory conversion date	1 September 2023	24 March 2024	24 March 2025	20 March 2026
Common Equity Capital Trigger Event	Yes	Yes	Yes	Yes
Non-viability Trigger Event	Yes	Yes	Yes	Yes

¹ Issued by the New Zealand branch of the Company.

² Subject to receiving APRA's prior approval and satisfying other certain conditions, ANZ also has a right in other limited circumstances (such as certain tax or regulatory events).

ANZ CAPITAL SECURITIES

On 15 June 2016, the Company acting through its London branch issued fully-paid perpetual subordinated contingent convertible securities ('ANZ Capital Securities') with a minimum denomination of USD200,000 and an integral multiple of USD1,000 above that, raising USD1,000 million. The ANZ Capital Securities are listed on the Australian Securities Exchange.

Interest on the securities is payable semi-annually in arrears in June and December in each year. The initial fixed interest rate until 15 June 2026 ('First Reset Date') is 6.75% per annum. On the First Reset Date and each 5 year anniversary, the fixed interest rate is reset to the aggregate of the 5 year USD mid-market swap rate and 5.168%.

If a Common Equity Capital Trigger Event or a Non-viability Trigger Event occurs, the securities will immediately convert into a variable number of ANZ ordinary shares, subject to a maximum conversion number.

On the First Reset Date and each 5 year anniversary, subject to receiving APRA's prior approval and satisfying certain conditions, the Company has the right to redeem all of the securities at its discretion.

ANZ NZ CAPITAL NOTES

On 31 March 2015, ANZ Bank New Zealand Limited ('ANZ NZ') issued 500 million convertible notes ('ANZ NZ CN') at NZ\$1 each, raising NZ\$500 million.

ANZ NZ CN are fully paid, mandatorily convertible subordinated perpetual notes and are listed on the New Zealand Stock Exchange.

Interest on the notes is payable quarterly in arrears in February, May, August and November in each year. The interest rate is fixed at 7.2% per annum until 25 May 2020, and subsequently will be based on a floating rate equal to the aggregate of the New Zealand 3 month bank bill rate plus a 350 basis point margin. Interest payments are subject to ANZ NZ's absolute discretion and certain payment conditions being satisfied (including APRA and Reserve Bank of New Zealand ('RBNZ') requirements).

On 25 May 2022, or an earlier date under certain circumstances, the notes will mandatorily convert into a variable number of ANZ ordinary shares based on the average market price of ANZ ordinary shares less a 1% discount. The mandatory conversion is however deferred for a specified period if conversion tests are not met.

If a Common Equity Capital Trigger Event, a Non-viability Trigger Event or an RBNZ Non-viability Trigger Event occurs the notes will immediately convert into ANZ ordinary shares, subject to a maximum conversion number. A Common Equity Capital Trigger Event in this case occurs if ANZ's or ANZ NZ's Common Equity Tier 1 capital ratio is equal to or less than 5.125%. An RBNZ Non-viability Trigger Event occurs if the RBNZ directs ANZ NZ to convert or write-off the notes or a statutory manager is appointed to ANZ NZ and decides that ANZ NZ must convert or write-off the notes.

On 25 May 2020, ANZ NZ has the right to, subject to satisfying certain conditions, redeem (subject to receiving APRA's and RBNZ's prior approval), or convert into ANZ ordinary shares, all or some of the notes at its discretion.

TIER 2 SECURITIES (SUBORDINATED NOTES)

The convertible dated subordinated notes are Basel 3 compliant instruments. If a Non-viability Trigger Event occurs, the convertible dated subordinated notes will immediately convert into ANZ ordinary shares based on the average market price of ANZ ordinary shares less a 1% discount, subject to a maximum conversion number.

APRA has granted transitional Basel 3 capital treatment for:

- ▶ all other term subordinated notes until their first call date;
- ▶ the USD300 million perpetual subordinated notes until the end of the transitional period (December 2021); and
- ▶ the NZD835 million perpetual subordinated notes until the April 2018 call date.

20: Financial Risk Management

STRATEGY IN USING FINANCIAL INSTRUMENTS

Financial instruments are fundamental to the Group's business, constituting the core element of its operations. Accordingly, the risks associated with financial instruments are a significant component of the risks faced by the Group. Financial instruments create, modify or reduce the credit, market (including traded and non-traded interest rate and foreign currency related risks) and liquidity risks of the Group's balance sheet. These risks, and the Group's objectives, policies and processes for managing and measuring such risks are outlined below.

Credit Risk

Credit risk is the risk of financial loss resulting from the failure of ANZ's customers and counterparties to honour or perform fully the terms of a loan or contract. The Group assumes credit risk in a wide range of lending and other activities in diverse markets and in many jurisdictions. Credit risks arise not only from traditional lending to customers, but also from inter-bank, treasury, international trade and capital market activities around the world.

The Group has an overall objective of sound growth for appropriate returns. The credit risk principles of the Group have been set by the Board and are implemented and monitored within a tiered structure of delegated authority designed to oversee multiple facets of credit risk, including business writing strategies, credit policies and controls, portfolio monitoring and risk concentrations.

Credit Risk Management Overview

The credit risk management framework ensures a consistent approach is applied across the Group in measuring, monitoring and managing the credit risk appetite set by the Board.

The Board is assisted and advised by the Board Risk Committee in discharging its duty to oversee credit risk. The Board Risk Committee sets the credit risk appetite and credit strategies, as well as approving credit transactions beyond the discretion of executive management.

Responsibility for the oversight and control of the credit risk framework (including the risk appetite) resides with the Credit and Market Risk Committee (CMRC), which is an executive management committee comprising senior risk, business and Group executives, chaired by the Chief Risk Officer (CRO).

Central to the Group's management of credit risk is the existence of an independent credit risk management function that is staffed by risk specialists. Independence is achieved by having all credit risk staff ultimately report to the CRO, including where they are embedded in business units. The primary responsibility for prudent and profitable management of credit risk and customer relationships rests with the business units.

The authority to make credit decisions is delegated by the Board to the CEO who in turn delegates authority to the CRO. The CRO in turn delegates some of his credit discretion to individuals as part of a 'cascade' of authority from senior to the most junior credit officers. Individuals must be suitably skilled and accredited in order to be granted and retain a credit discretion. Credit discretions are reviewed on an annual basis, and may be varied based on the holder's performance.

The Group has two main approaches to assessing credit risk arising from transactions:

- ▶ the larger and more complex credit transactions are assessed on a judgemental credit basis. Rating models provide a consistent and structured assessment, with judgement required around the use of out-of-model factors. Credit approval for judgemental lending is typically on a dual approval basis, jointly by the business writer in the business unit and an independent credit officer; and
- ▶ programmed credit assessment typically covers retail and some small business lending, and refers to the automated assessment of credit applications using a combination of scoring (application and behavioural), policy rules and external credit reporting information. Where an application does not meet the automated assessment criteria it will be referred out for manual assessment, with assessors considering the decision tool recommendation.

Central and divisional credit risk teams perform key roles in portfolio management such as the development and validation of credit risk measurement systems, loan asset quality reporting, stress testing, and the development of credit policies and requirements. Credit policies and requirements cover all aspects of the credit life cycle such as transaction structuring, risk grading, initial approval, ongoing management and problem debt management, as well as specialist policy topics.

The Group's credit grading system is fundamental to the management of credit risk, seeking to measure the probability of default (PD), the exposure at default (EAD) and the loss in the event of default (LGD) for all transactions.

From an operational perspective, the Group's credit grading system has two separate and distinct dimensions that:

- ▶ measure the PD, which is expressed by a 27-grade Customer Credit Rating (CCR), reflecting the ability to service and repay debt. Within the programmed credit assessment sphere, the CCR is typically expressed as a score which maps back to the PD; and
- ▶ measure the LGD, which is expressed by a Security Indicator (SI) ranging from A to G. The SI is calculated by reference to the percentage of the loan covered by security which can be realised in the event of default. The security-related SIs are supplemented with a range of other SIs to cover situations where ANZ's LGD research indicates certain transaction characteristics have different recovery outcomes. Within the programmed credit assessment sphere, exposures are grouped into large homogenous pools – and the LGD is assigned at the pool level.

The development and regular validation of rating models is undertaken by specialist central risk teams. The outputs from these models drive many day-to-day credit decisions, such as origination, pricing, approval levels, regulatory capital adequacy, economic capital allocation and provisioning. The risk grading process includes monitoring of model-generated results to ensure appropriate judgement is exercised (such as overrides to take into account any out-of-model factors).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Collateral management

Collateral is used to mitigate credit risk, as the secondary source of repayment in case the counterparty cannot meet its contractual repayment obligations.

ANZ credit principles specify to only lend when the counterparty has the capacity and ability to repay, and the Group sets limits on the acceptable level of credit risk. Acceptance of credit risk is firstly based on the counterparty's assessed capacity to meet contractual obligations (such as the scheduled repayment of principal and interest).

In certain cases, such as where the customer risk profile is considered very sound or by the nature of the product (for instance, small limit products such as credit cards), a transaction may not be supported by collateral. For some products, the collateral provided is fundamental to its structuring so is not strictly the secondary source of repayment. For example, lending secured by trade receivables is typically repaid by the collection of those receivables.

The most common types of collateral typically taken by ANZ include:

- ▶ collateral received in respect of derivative trading;
- ▶ charges over cash deposits;
- ▶ security over real estate including residential, commercial, industrial or rural property; and
- ▶ other security includes charges over business assets, security over specific plant and equipment, charges over listed shares, bonds or securities and guarantees and pledges.

Credit policy requirements set out the acceptable types of collateral, as well as a process by which additional instruments and/or asset types can be considered for approval. ANZ's credit risk modelling approach uses historical internal loss data and other relevant external data to assist in determining the discount that each type of collateral would be expected to incur in a forced sale. This discounted value is used in the determination of the SI for LGD purposes.

In the event of customer default, any loan security is usually held as mortgagee in possession while the Group is actively seeking to realise it. Therefore the Group does not usually hold any real estate or other assets acquired through the enforcement of security.

The Group generally uses Master Agreements with its counterparties for derivatives activities. Generally, International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements will be used. Under the ISDA Master Agreement, if a default of a counterparty occurs, all contracts with the counterparty are terminated. They are then settled on a net basis at market levels current at the time of default.

In addition to the terms noted above, ANZ's preferred practice is to use a Credit Support Annex (CSA) to the ISDA Master Agreement. Under a CSA, open derivative positions with the counterparty are aggregated and cash collateral (or other forms of eligible collateral) is exchanged daily. The collateral is provided by the counterparty that is out of the money. Upon termination of the trade, payment is required only for the final daily mark-to-market movement rather than the mark-to-market movement since inception.

Concentrations of credit risk

Concentrations of credit risk arise when a number of customers are engaged in similar business activities or activities within the same geographic region, or when they have similar risk characteristics that would cause their ability to meet contractual obligations to be similarly affected by changes in economic or other conditions.

The Group monitors its portfolios, to identify and assess risk concentrations. The Group's strategy is to maintain well-diversified credit portfolios focused on achieving an acceptable risk-return balance. Credit risk portfolios are actively monitored and frequently reviewed to identify, assess and guard against unacceptable risk concentrations. Concentration analysis will typically include geography, industry, credit product and risk grade. The Group also applies single customer counterparty limits to protect against unacceptably large exposures to single name risk. These limits are established based on a combination of factors including the nature of the counterparty, probability of default and collateral provided.

20: Financial Risk Management (continued)

Concentrations of credit risk analysis

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry:

	Cash, settlement balances owed to ANZ and collateral paid		Trading securities and AFS ¹		Derivatives		Loans and advances ²		Other financial assets ³		Credit related commitments ⁴		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated														
Australia														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	13	60	492	691	14,670	15,192	85	119	8,584	9,713	23,844	25,775
Business services	13	4	-	-	84	108	5,994	6,254	35	49	3,348	3,365	9,474	9,780
Construction	-	-	-	23	28	20	5,485	5,516	32	43	3,473	4,568	9,018	10,170
Electricity, gas and water supply	-	-	91	99	1,052	837	3,537	3,462	20	27	2,449	2,386	7,149	6,813
Entertainment, leisure and tourism	-	-	16	37	466	323	9,830	8,908	57	70	2,532	2,494	12,901	11,832
Financial, investment and insurance	32,567	21,885	16,608	18,722	50,011	49,733	23,990	22,061	138	174	10,171	6,757	133,485	119,332
Government and official institutions	907	130	50,339	32,305	582	685	781	707	5	6	681	2,081	53,295	35,914
Manufacturing	12	4	159	1,382	2,126	2,535	7,127	6,844	41	54	7,395	7,815	16,860	18,634
Personal lending	-	-	-	-	-	-	263,544	252,242	1,524	1,983	47,796	48,282	312,864	302,507
Property services	-	-	18	79	821	677	27,653	27,034	160	212	11,023	10,199	39,675	38,201
Retail trade	4	2	-	50	169	221	9,974	11,273	58	89	4,102	3,639	14,307	15,274
Transport and storage	104	2	76	181	984	951	7,307	7,052	42	55	3,673	4,145	12,186	12,386
Wholesale trade	183	354	2	12	1,701	1,520	5,981	6,287	35	49	5,882	8,212	13,784	16,434
Other	1	30	198	251	384	453	10,611	10,397	61	82	5,536	5,878	16,791	17,091
	33,791	22,411	67,520	53,201	58,900	58,754	396,484	383,229	2,293	3,012	116,645	119,536	675,633	640,143
New Zealand														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	-	-	66	61	18,391	17,554	100	108	1,645	1,749	20,202	19,472
Business services	-	-	-	-	12	5	871	996	5	6	338	380	1,226	1,387
Construction	-	-	-	-	16	11	1,423	1,222	8	7	799	713	2,246	1,953
Electricity, gas and water supply	-	-	20	37	613	430	1,119	1,122	6	7	1,121	1,079	2,879	2,675
Entertainment, leisure and tourism	-	-	-	-	30	43	1,286	972	7	6	344	243	1,667	1,264
Financial, investment and insurance	2,250	2,217	7,369	6,322	13,556	10,118	906	1,132	5	9	765	874	24,851	20,672
Government and official institutions	1,766	1,679	6,704	5,884	1,025	1,216	1,188	1,052	6	6	652	664	11,341	10,501
Manufacturing	-	-	11	28	176	379	3,304	3,155	18	19	1,702	1,597	5,211	5,178
Personal lending	-	-	-	-	-	-	71,434	63,067	387	387	13,479	12,534	85,300	75,988
Property services	-	-	-	1	63	16	9,898	8,836	54	54	1,931	1,399	11,946	10,306
Retail trade	-	-	-	-	61	16	1,876	1,827	10	11	818	827	2,765	2,681
Transport and storage	-	-	5	5	87	55	1,536	1,489	8	9	831	688	2,467	2,246
Wholesale trade	-	-	-	-	22	15	1,542	1,334	8	8	1,457	1,132	3,029	2,489
Other	-	-	40	52	134	40	733	670	4	4	923	1,042	1,834	1,808
	4,016	3,896	14,149	12,329	15,861	12,405	115,507	104,428	626	641	26,805	24,921	176,964	158,620

¹ Available-for-sale Assets.² Excludes individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments.³ Mainly comprises trade dated assets, regulatory deposits and accrued interest.⁴ Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Concentrations of credit risk analysis (continued):

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry (continued):

	Cash, settlement balances owed to ANZ and collateral paid		Trading securities and AFS ¹		Derivatives		Loans and advances ¹		Other financial assets ¹		Credit related commitments ¹		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated														
Overseas Markets														
Agriculture, forestry, fishing and mining	2	3	62	43	68	94	3,942	5,659	170	166	6,861	9,326	11,105	15,291
Business services	2	5	22	–	26	15	981	1,331	42	39	3,734	4,988	4,807	6,378
Construction	10	2	7	1	5	27	357	716	15	21	2,396	3,637	2,790	4,404
Electricity, gas and water supply	28	35	60	60	53	56	1,732	3,520	75	103	2,330	2,600	4,278	6,374
Entertainment, leisure and tourism	–	–	2	–	–	16	856	1,382	37	40	753	853	1,648	2,291
Financial, investment and insurance	43,753	54,079	18,467	17,666	11,773	12,661	14,198	13,534	614	397	11,271	13,703	100,076	112,040
Government and official institutions	125	1	8,311	8,083	25	281	255	475	11	14	1,751	928	10,478	9,782
Manufacturing	40	230	103	107	280	611	12,482	18,831	540	553	36,500	43,000	49,945	63,332
Personal lending	1	2	–	–	–	–	11,944	12,867	516	377	8,881	8,782	21,342	22,028
Property services	1	1	34	8	86	112	3,936	5,303	170	155	1,657	2,495	5,884	8,074
Retail trade	–	1	86	26	8	21	1,481	2,344	64	69	1,828	3,597	3,467	6,058
Transport and storage	1	–	128	87	85	81	4,305	4,679	186	137	2,438	2,575	7,143	7,559
Wholesale trade	36	64	117	60	292	437	7,276	12,084	315	354	18,291	27,006	26,327	40,005
Other	86	20	378	945	34	54	3,779	3,359	163	98	3,048	3,182	7,488	7,658
	44,085	54,443	27,777	27,086	12,735	14,466	67,524	86,084	2,918	2,523	101,739	126,672	256,778	311,274
Consolidated – aggregate														
Agriculture, forestry, fishing and mining	2	3	75	103	626	846	37,003	38,405	355	393	17,090	20,788	55,151	60,538
Business services	15	9	22	–	122	128	7,846	8,581	82	94	7,420	8,733	15,507	17,545
Construction	10	2	7	24	49	58	7,265	7,454	55	71	6,668	8,918	14,054	16,527
Electricity, gas and water supply	28	35	171	196	1,718	1,323	6,388	8,104	101	137	5,900	6,067	14,306	15,862
Entertainment, leisure and tourism	–	–	18	37	496	382	11,972	11,262	101	116	3,629	3,590	16,216	15,387
Financial, investment and insurance	78,570	78,181	42,444	42,710	75,340	72,512	39,094	36,727	757	580	22,207	21,334	258,412	252,044
Government and official institutions	2,798	1,810	65,354	46,272	1,632	2,182	2,224	2,234	22	26	3,084	3,673	75,114	56,197
Manufacturing	52	234	273	1,517	2,582	3,525	22,913	28,830	599	626	45,597	52,412	72,016	87,144
Personal lending	1	2	–	–	–	–	346,922	328,176	2,427	2,747	70,156	69,598	419,506	400,523
Property services	1	1	52	88	970	805	41,487	41,173	384	421	14,611	14,093	57,505	56,581
Retail trade	4	3	86	76	238	258	13,331	15,444	132	169	6,748	8,063	20,539	24,013
Transport and storage	105	2	209	273	1,156	1,087	13,148	13,220	236	201	6,942	7,408	21,796	22,191
Wholesale trade	219	418	119	72	2,015	1,972	14,799	19,705	358	411	25,630	36,350	43,140	58,928
Other	87	50	616	1,248	552	547	15,123	14,426	228	184	9,507	10,102	26,113	26,557
Gross Total	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	579,515	573,741	5,837	6,176	245,189	271,129	1,109,375	1,110,037
Individual provision for credit impairment	–	–	–	–	–	–	(1,278)	(1,038)	–	–	(29)	(23)	(1,307)	(1,061)
Collective provision for credit impairment	–	–	–	–	–	–	(2,245)	(2,279)	–	–	(631)	(677)	(2,876)	(2,956)
	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	575,992	570,424	5,837	6,176	244,529	270,429	1,105,192	1,106,020
Income yet to mature	–	–	–	–	–	–	(544)	(739)	–	–	–	–	(544)	(739)
Capitalised brokerage/ mortgage origination fees	–	–	–	–	–	–	1,064	1,253	–	–	–	–	1,064	1,253
	81,892	80,750	109,446	92,616	87,496	85,625	576,512	570,938	5,837	6,176	244,529	270,429	1,105,712	1,106,534
Excluded from analysis above	1,457	1,716	855	51	–	–	–	–	35,656	34,820	–	–	37,968	36,587
Net Total	83,349	82,466	110,301	92,667	87,496	85,625	576,512	570,938	41,493	40,996	244,529	270,429	1,143,680	1,143,121

¹ Available-for-sale Assets.² Excludes individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments.³ Mainly comprises trade dated assets, regulatory deposits and accrued interest.⁴ Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities.

20: Financial Risk Management (continued)

Concentrations of credit risk analysis (continued):

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry (continued):

The Company	Cash, settlement balances owed to ANZ and collateral paid		Trading securities and AFS ¹		Derivatives		Loans and advances ¹		Other financial assets ¹		Credit related commitments ¹		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Australia														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	13	59	492	691	14,598	15,185	49	79	8,494	9,573	23,646	25,587
Business services	13	4	-	-	84	108	5,985	6,254	20	32	3,308	3,340	9,410	9,738
Construction	-	-	-	23	28	20	5,477	5,516	18	29	3,467	4,537	8,990	10,125
Electricity, gas and water supply	-	-	91	99	1,052	837	3,531	3,455	12	18	2,449	2,266	7,135	6,675
Entertainment, leisure and tourism	-	-	16	37	466	323	9,816	8,888	33	46	2,532	2,494	12,863	11,788
Financial, investment and insurance ³	33,578	22,601	16,898	18,547	61,257	59,663	23,956	22,086	81	115	9,820	6,499	145,590	129,511
Government and official institutions	907	130	50,338	32,008	582	685	780	706	3	4	681	2,081	53,291	35,614
Manufacturing	12	4	159	1,369	2,126	2,535	7,114	6,844	24	36	6,973	7,333	16,408	18,121
Personal lending	-	-	-	-	-	-	263,167	251,707	885	1,306	47,798	48,282	311,850	301,295
Property services	-	-	18	78	821	677	27,610	26,991	93	140	10,913	10,194	39,455	38,080
Retail trade	4	2	-	50	169	221	9,958	11,269	33	59	3,999	3,567	14,163	15,168
Transport and storage	104	2	76	180	984	951	7,296	7,052	25	37	3,663	4,114	12,148	12,336
Wholesale trade	183	354	2	12	1,701	1,520	5,972	6,287	20	33	5,447	7,544	13,325	15,750
Other	1	30	198	248	384	453	10,595	10,374	36	54	5,264	5,693	16,478	16,852
	34,802	23,127	67,809	52,710	70,146	68,684	395,855	382,614	1,332	1,988	114,808	117,517	684,752	646,640
New Zealand														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Business services	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Construction	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Electricity, gas and water supply	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Entertainment, leisure and tourism	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Financial, investment and insurance	-	-	-	-	46	64	-	-	-	-	-	-	46	64
Government and official institutions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Manufacturing	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Personal lending	-	-	-	-	-	-	5,746	7,289	-	-	-	19	5,746	7,308
Property services	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Retail trade	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Transport and storage	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Wholesale trade	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Other	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	-	-	-	-	46	64	5,746	7,289	-	-	-	20	5,792	7,373

1 Available-for-sale Assets.

2 Excludes individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments.

3 Mainly comprises trade dated assets, regulatory deposits and accrued interest.

4 Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities.

5 Includes amounts due from other Group entities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Concentrations of credit risk analysis (continued):

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry (continued):

The Company	Cash, settlement balances owed to ANZ and collateral paid		Trading securities and AFS ¹		Derivatives		Loans and advances ¹		Other financial assets ¹		Credit related commitments ¹		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Overseas Markets														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	58	42	31	47	3,477	4,839	77	84	6,146	8,174	9,789	13,186
Business services	2	5	20	-	12	7	777	1,073	17	19	3,257	4,436	4,085	5,540
Construction	-	2	6	1	2	14	177	519	4	9	1,897	3,047	2,086	3,592
Electricity, gas and water supply	28	34	38	28	18	20	1,317	2,948	29	51	1,989	2,170	3,419	5,251
Entertainment, leisure and tourism	-	-	2	-	-	8	608	1,165	13	20	580	677	1,203	1,870
Financial, investment and insurance	40,755	51,586	15,732	15,566	5,336	6,216	10,705	9,687	237	168	9,883	11,785	82,648	95,008
Government and official institutions	125	1	5,749	5,586	12	145	240	446	5	8	1,740	919	7,871	7,105
Manufacturing	40	193	2	17	73	216	7,523	11,050	167	191	27,528	31,817	35,333	43,484
Personal lending	-	1	-	-	-	-	6,843	7,581	152	131	4,660	4,351	11,655	12,064
Property services	-	-	32	7	40	58	3,462	4,519	77	78	1,540	2,142	5,151	6,804
Retail trade	-	1	19	7	4	10	993	1,570	22	27	1,251	1,216	2,289	2,831
Transport and storage	1	-	119	84	34	27	3,543	3,832	79	66	1,704	1,947	5,480	5,956
Wholesale trade	8	37	10	24	102	155	5,133	9,505	114	165	15,231	22,672	20,598	32,558
Other	86	20	352	883	16	23	2,824	2,386	63	41	2,307	2,650	5,648	6,003
	41,045	51,880	22,139	22,245	5,680	6,946	47,622	61,120	1,056	1,058	79,713	98,003	197,255	241,252
The Company – aggregate														
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	71	101	523	738	18,075	20,024	126	163	14,640	17,747	33,435	38,773
Business services	15	9	20	-	96	115	6,762	7,327	37	51	6,565	7,776	13,495	15,278
Construction	-	2	6	24	30	34	5,654	6,035	22	38	5,364	7,584	11,076	13,717
Electricity, gas and water supply	28	34	129	127	1,070	857	4,848	6,403	41	69	4,438	4,436	10,554	11,926
Entertainment, leisure and tourism	-	-	18	37	466	331	10,424	10,053	46	66	3,112	3,171	14,066	13,658
Financial, investment and insurance	74,333	74,187	32,630	34,113	66,639	65,943	34,661	31,773	318	283	19,703	18,284	228,284	224,583
Government and official institutions	1,032	131	56,087	37,594	594	830	1,020	1,152	8	12	2,421	3,000	61,162	42,719
Manufacturing	52	197	161	1,386	2,199	2,751	14,637	17,894	191	227	34,501	39,150	51,741	61,605
Personal lending	-	1	-	-	-	-	275,756	266,577	1,037	1,437	52,458	52,652	329,251	320,667
Property services	-	-	50	85	861	735	31,072	31,510	170	218	12,453	12,336	44,606	44,884
Retail trade	4	3	19	57	173	231	10,951	12,839	55	86	5,250	4,783	16,452	17,999
Transport and storage	105	2	195	264	1,018	978	10,839	10,884	104	103	5,367	6,061	17,628	18,292
Wholesale trade	191	391	12	36	1,803	1,675	11,105	15,792	134	198	20,678	30,216	33,923	48,308
Other	87	50	550	1,131	400	476	13,419	12,760	99	95	7,571	8,344	22,126	22,856
Gross Total	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	449,223	451,023	2,388	3,046	194,521	215,540	887,799	895,265
Individual provision for credit impairment	-	-	-	-	-	-	(942)	(740)	-	-	(15)	(19)	(957)	(759)
Collective provision for credit impairment	-	-	-	-	-	-	(1,678)	(1,765)	-	-	(493)	(557)	(2,171)	(2,322)
	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	446,603	448,518	2,388	3,046	194,013	214,964	884,671	892,184
Income yet to mature Capitalised brokerage/ mortgage origination fees	-	-	-	-	-	-	(261)	(438)	-	-	-	-	(261)	(438)
	75,847	75,007	89,948	74,955	75,872	75,694	447,039	449,024	2,388	3,046	194,013	214,964	885,107	892,690
Excluded from analysis above	1,008	1,045	832	30	-	-	-	-	-	-	-	-	1,840	1,075
Net total	76,855	76,052	90,780	74,985	75,872	75,694	447,039	449,024	2,388	3,046	194,013	214,964	886,947	893,765

¹ Available-for-sale Assets.² Excludes individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments.³ Mainly comprises trade dated assets, regulatory deposits and accrued interest.⁴ Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities.

20: Financial Risk Management (continued)

Credit quality

Maximum exposure to credit risk

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances, there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity investments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins. For contingent exposures, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount the Group would have to pay if the instrument is called upon. For undrawn facilities, the maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities.

The following tables present the maximum exposure to credit risk of on-balance sheet and off-balance sheet financial assets before taking account of any collateral held or other credit enhancements.

Consolidated	Reported on Balance Sheet		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2016 \$m	2015 ⁵ \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 ⁵ \$m
On-balance sheet positions						
Cash	48,675	53,903	1,457	1,716	47,218	52,187
Settlement balances owed to ANZ	21,951	18,596	–	–	21,951	18,596
Collateral paid	12,723	9,967	–	–	12,723	9,967
Trading securities	47,188	49,000	–	–	47,188	49,000
Derivative financial instruments ²	87,496	85,625	–	–	87,496	85,625
Available-for-sale assets	63,113	43,667	855	51	62,258	43,616
Net loans and advances ³						
– Australia	326,618	314,572	–	–	326,618	314,572
– Institutional	125,940	142,196	–	–	125,940	142,196
– New Zealand	107,893	97,020	–	–	107,893	97,020
– Wealth Australia	2,022	1,894	–	–	2,022	1,894
– Asia Retail & Pacific	13,379	14,556	–	–	13,379	14,556
Regulatory deposits	2,296	1,773	–	–	2,296	1,773
Investments backing policy liabilities	35,656	34,820	35,656	34,820	–	–
Other financial assets ⁴	3,541	4,403	–	–	3,541	4,403
	898,491	871,992	37,968	36,587	860,523	835,405
Off-balance sheet positions						
Undrawn facilities	207,410	230,794	–	–	207,410	230,794
Contingent facilities	37,779	40,335	–	–	37,779	40,335
	245,189	271,129	–	–	245,189	271,129
Total	1,143,680	1,143,121	37,968	36,587	1,105,712	1,106,534

The Company	Reported on balance Sheet		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
On-balance sheet positions						
Cash	46,072	51,217	1,008	1,045	45,064	50,172
Settlement balances owed to ANZ	19,905	16,601	–	–	19,905	16,601
Collateral paid	10,878	8,234	–	–	10,878	8,234
Trading securities	35,059	37,373	–	–	35,059	37,373
Derivative financial instruments ²	75,872	75,694	–	–	75,872	75,694
Available-for-sale assets	55,721	37,612	832	30	54,889	37,582
Net loans and advances ³	446,531	448,448	–	–	446,531	448,448
Regulatory deposits	671	557	–	–	671	557
Other financial assets ⁴	1,717	2,489	–	–	1,717	2,489
	692,426	678,225	1,840	1,075	690,586	677,150
Off-balance sheet positions						
Undrawn facilities	161,178	180,847	–	–	161,178	180,847
Contingent facilities	33,343	34,693	–	–	33,343	34,693
	194,521	215,540	–	–	194,521	215,540
Total	886,947	893,765	1,840	1,075	885,107	892,690

1 Includes bank notes and coins and cash at bank within liquid assets, equity instruments within available-for-sale financial assets and investments relating to the insurance business where the credit risk is passed onto the policy holder.

2 Derivative financial instruments are net of credit valuation adjustments.

3 Includes individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments. Australia includes net loans and advances for TSO and Group Centre.

4 Mainly comprises trade dated assets and accrued interest.

5 Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Distribution of financial assets by credit quality

The Group has a comprehensive rating system that is used to quantify credit risk. The use of masterscales ensures consistency across exposure types at the Group, providing a consistent framework for reporting and analysis.

All customers with whom ANZ has a credit relationship, including guarantors, are assigned a Customer Credit Rating (CCR) or score at origination either by programmed credit assessment or by judgemental assessment. In addition, the CCR or score is reviewed on an ongoing basis to ensure it accurately reflects the credit risk of the customer and the prevailing economic conditions.

The Group's risk grade profile therefore changes dynamically through new lending, repayment and/or existing counterparty movements in either risk or volume.

Restructured items

Restructured items are facilities in which the original contractual terms have been modified for reasons related to the financial difficulties of the customer. Restructuring may consist of reduction of interest, principal or other payments legally due or an extension in maturity materially beyond those typically offered to new facilities with similar risk.

	Neither past due nor impaired		Past due but not impaired		Restructured		Impaired		Total	
	2016 \$m	2015 ¹ \$m	2016 \$m	2015 ¹ \$m	2016 \$m	2015 ¹ \$m	2016 \$m	2015 ¹ \$m	2016 \$m	2015 ¹ \$m
Consolidated										
Cash	47,218	52,187	–	–	–	–	–	–	47,218	52,187
Settlement balances owed to ANZ	21,951	18,596	–	–	–	–	–	–	21,951	18,596
Collateral paid	12,723	9,967	–	–	–	–	–	–	12,723	9,967
Trading securities	47,188	49,000	–	–	–	–	–	–	47,188	49,000
Derivative financial instruments ¹	87,482	85,568	–	–	–	–	14	37	87,496	85,625
Available-for-sale assets	62,258	43,616	–	–	–	–	–	–	62,258	43,616
Net loans and advances ²										
– Australia	314,862	303,696	11,420	10,505	40	5	516	586	326,838	314,792
– Institutional	125,359	141,778	162	193	163	36	590	569	126,274	142,576
– New Zealand	106,199	95,138	1,536	1,753	24	13	202	182	107,961	97,086
– Wealth Australia	2,022	1,894	–	–	–	–	–	–	2,022	1,894
– Asia Retail & Pacific	12,650	13,887	531	507	176	130	60	66	13,417	14,590
Regulatory deposits	2,296	1,773	–	–	–	–	–	–	2,296	1,773
Other financial assets ³	3,541	4,403	–	–	–	–	–	–	3,541	4,403
Credit related commitments ⁴	244,448	270,395	–	–	–	–	81	34	244,529	270,429
Total	1,090,197	1,091,918	13,649	12,958	403	184	1,463	1,474	1,105,712	1,106,534
	Neither past due nor impaired		Past due but not impaired		Restructured		Impaired		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
The Company										
Cash	45,064	50,172	–	–	–	–	–	–	45,064	50,172
Settlement balances owed to ANZ	19,905	16,601	–	–	–	–	–	–	19,905	16,601
Collateral paid	10,878	8,234	–	–	–	–	–	–	10,878	8,234
Trading securities	35,059	37,373	–	–	–	–	–	–	35,059	37,373
Derivative financial instruments ¹	75,861	75,657	–	–	–	–	11	37	75,872	75,694
Available-for-sale assets	54,889	37,582	–	–	–	–	–	–	54,889	37,582
Net loans and advances ²	434,072	437,153	11,811	10,943	247	94	909	834	447,039	449,024
Regulatory deposits	671	557	–	–	–	–	–	–	671	557
Other financial assets ³	1,717	2,489	–	–	–	–	–	–	1,717	2,489
Credit related commitments ⁴	193,976	214,940	–	–	–	–	37	24	194,013	214,964
Total	872,092	880,758	11,811	10,943	247	94	957	895	885,107	892,690

¹ Derivative financial instruments, considered impaired, are net of credit valuation adjustments.

² Individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments have been reallocated to credit related commitments in this table. Australia includes net loans and advances for TSO and Group Centre.

³ Mainly comprises trade dated assets and accrued interest.

⁴ Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities net of collective and individual provisions.

⁵ Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

20: Financial Risk Management (continued)

Credit quality of financial assets neither past due nor impaired

The credit quality of financial assets is managed by the Group using internal CCRs based on their current probability of default. The Group's masterscales are mapped to external rating agency scales, to enable wider comparisons.

Internal rating

Strong credit profile	Customers that have demonstrated superior stability in their operating and financial performance over the long-term, and whose debt servicing capacity is not significantly vulnerable to foreseeable events. This rating broadly corresponds to ratings 'Aaa' to 'Baa3' and 'AAA' to 'BBB-' of Moody's and Standard & Poor's respectively.
Satisfactory risk	Customers that have consistently demonstrated sound operational and financial stability over the medium to long-term, even though some may be susceptible to cyclical trends or variability in earnings. This rating broadly corresponds to ratings 'Ba2' to 'Ba3' and 'BB' to 'BB-' of Moody's and Standard & Poor's respectively.
Sub-standard but not past due or impaired	Customers that have demonstrated some operational and financial instability, with variability and uncertainty in profitability and liquidity projected to continue over the short and possibly medium term. This rating broadly corresponds to ratings 'B1' to 'Caa' and 'B+' to 'CCC' of Moody's and Standard & Poor's respectively.

	Strong credit profile		Satisfactory risk		Sub-standard but not past due or impaired		Total	
	2016 \$m	2015* \$m	2016 \$m	2015* \$m	2016 \$m	2015* \$m	2016 \$m	2015* \$m
Consolidated								
Cash	47,171	52,139	47	48	–	–	47,218	52,187
Settlement balances owed to ANZ	21,185	17,845	730	665	36	86	21,951	18,596
Collateral paid	12,635	9,957	15	6	73	4	12,723	9,967
Trading securities	47,009	48,898	123	79	56	23	47,188	49,000
Derivative financial instruments	86,144	84,074	1,266	1,351	72	163	87,482	85,588
Available-for-sale assets	60,729	42,097	1,529	1,519	–	–	62,258	43,616
Net loans and advances ¹								
– Australia	242,876	227,958	58,468	61,045	13,518	14,693	314,862	303,696
– Institutional	105,868	118,799	17,800	20,813	1,691	2,166	125,359	141,778
– New Zealand	73,995	66,914	29,663	26,032	2,541	2,192	106,199	95,138
– Wealth Australia	2,022	1,894	–	–	–	–	2,022	1,894
– Asia Retail & Pacific	7,288	8,007	4,930	4,932	432	948	12,650	13,887
Regulatory deposits	1,660	1,083	574	657	62	33	2,296	1,773
Other financial assets ²	3,214	3,948	283	404	44	51	3,541	4,403
Credit related commitments ³	200,510	220,815	41,500	46,681	2,438	2,899	244,448	270,395
Total	912,306	904,428	156,928	164,232	20,963	23,258	1,090,197	1,091,918

	Strong credit profile		Satisfactory risk		Sub-standard but not past due or impaired		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
The Company								
Cash	45,017	50,126	47	46	–	–	45,064	50,172
Settlement balances owed to ANZ	19,656	16,253	217	277	32	71	19,905	16,601
Collateral paid	10,790	8,224	15	6	73	4	10,878	8,234
Trading securities	34,987	37,322	17	28	55	23	35,059	37,373
Derivative financial instruments	74,796	74,394	1,001	1,114	64	149	75,861	75,657
Available-for-sale assets	54,864	37,567	25	15	–	–	54,889	37,582
Net loans and advances ¹	343,830	339,549	75,439	80,488	14,803	17,116	434,072	437,153
Regulatory deposits	452	393	166	145	53	19	671	557
Other financial assets ²	1,514	2,159	172	293	31	37	1,717	2,489
Credit related commitments ³	161,559	177,323	30,498	35,132	1,919	2,485	193,976	214,940
Total	747,465	743,310	107,597	117,544	17,030	19,904	872,092	880,758

1 Individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments have been reallocated to credit related commitments in this table.

2 Mainly comprises trade dated assets and accrued interest.

3 Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities net of collective and individual provisions.

4 Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Ageing analysis of financial assets that are past due but not impaired

Ageing analysis of past due loans is used by the Group to measure and manage emerging credit risks. Financial assets that are past due but not impaired include those which are assessed, approved and managed on a portfolio basis within a centralised environment (for example credit cards and personal loans) that can be held on a productive basis until they are 180 days past due, as well as those which are managed on an individual basis.

A large portion of retail credit exposures, such as residential mortgages, are generally well secured. That is, the value of associated security is sufficient to cover amounts outstanding.

	Consolidated						The Company					
	1-5 days \$m	6-29 days \$m	30-59 days \$m	60-89 days \$m	>90 days \$m	Total \$m	1-5 days \$m	6-29 days \$m	30-59 days \$m	60-89 days \$m	>90 days \$m	Total \$m
As at 30 September 2016												
Net loans and advances ¹							2,430	4,267	1,678	924	2,512	11,811
– Australia	2,330	4,112	1,634	885	2,459	11,420	–	–	–	–	–	–
– Institutional	80	34	9	10	29	162	–	–	–	–	–	–
– New Zealand	778	271	219	123	145	1,536	–	–	–	–	–	–
– Wealth Australia	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
– Asia Retail & Pacific	173	188	48	52	70	531	–	–	–	–	–	–
Total	3,361	4,605	1,910	1,070	2,703	13,649	2,430	4,267	1,678	924	2,512	11,811

	Consolidated						The Company					
	1-5 days \$m	6-29 days \$m	30-59 days \$m	60-89 days \$m	>90 days \$m	Total \$m	1-5 days \$m	6-29 days \$m	30-59 days \$m	60-89 days \$m	>90 days \$m	Total \$m
As at 30 September 2015 ²												
Net loans and advances ¹							1,831	4,646	1,461	878	2,127	10,943
– Australia	1,813	4,373	1,431	814	2,074	10,505	–	–	–	–	–	–
– Institutional	14	108	8	28	35	193	–	–	–	–	–	–
– New Zealand	793	408	236	115	201	1,753	–	–	–	–	–	–
– Wealth Australia	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
– Asia Retail & Pacific	165	182	57	35	68	507	–	–	–	–	–	–
Total	2,785	5,071	1,732	992	2,378	12,958	1,831	4,646	1,461	878	2,127	10,943

1 Individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments have been reallocated to credit related commitments in this table.

2 Greater granularity in past due loans has resulted in comparative information being restated accordingly.

Estimated value of collateral for all financial assets

	Total value of collateral		Credit exposure		Unsecured portion of credit exposure	
	2016 \$m	2015 ³ \$m	2016 \$m	2015 ³ \$m	2016 \$m	2015 ³ \$m
Consolidated						
Cash	19,673	11,770	47,218	52,187	27,545	40,417
Settlement balances owed to ANZ	149	300	21,951	18,596	21,802	18,296
Collateral paid	–	–	12,723	9,967	12,723	9,967
Trading securities	1,791	1,081	47,188	49,000	45,397	47,919
Derivative financial instruments	6,386	7,829	87,496	85,625	81,110	77,796
Available-for-sale assets	1,606	1,603	62,258	43,616	60,652	42,013
Net loans and advances ¹						
– Australia	301,332	284,671	326,838	314,792	25,506	30,121
– Institutional	47,115	44,554	126,274	142,576	79,159	98,022
– New Zealand	101,504	90,688	107,961	97,086	6,457	6,398
– Wealth Australia	1,241	1,239	2,022	1,894	781	655
– Asia Retail & Pacific	10,079	11,581	13,417	14,590	3,338	3,009
Regulatory deposits	–	–	2,296	1,773	2,296	1,773
Other financial assets ²	1,363	1,351	3,541	4,403	2,178	3,052
Credit related commitments ³	49,786	50,401	244,529	270,429	194,743	220,028
Total	542,025	507,068	1,105,712	1,106,534	563,687	599,466

1 Individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments have been reallocated to credit related commitments in this table.

2 Mainly comprises trade dated assets and accrued interest.

3 Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities net of collective and individual provisions.

4 Comparative amounts have changed. Refer to note 43 for details.

20: Financial Risk Management (continued)

Estimated value of collateral for all financial assets

The Company	Total value of collateral		Credit exposure		Unsecured portion of credit exposure	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Cash	19,434	11,479	45,064	50,172	25,630	38,693
Settlement balances owed to ANZ	133	271	19,905	16,601	19,772	16,330
Collateral paid	-	-	10,878	8,234	10,878	8,234
Trading securities	555	838	35,059	37,373	34,504	36,535
Derivative financial instruments	5,882	6,886	75,872	75,694	69,990	68,808
Available-for-sale assets	1,500	1,603	54,889	37,582	53,389	35,979
Net loans and advances ¹	355,936	340,139	447,039	449,024	91,103	108,885
Regulatory deposits	-	-	671	557	671	557
Other financial assets ²	923	1,000	1,717	2,489	794	1,489
Credit related commitments ³	34,007	35,414	194,013	214,964	160,006	179,550
Total	418,370	397,630	885,107	892,690	466,737	495,060

1. Individual and collective provisions for credit impairment held in respect of credit related commitments have been reallocated to credit related commitments in this table.

2. Mainly comprises trade dated assets and accrued interest.

3. Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities net of collective and individual provisions.

Financial assets that are individually impaired

	Consolidated				The Company			
	Gross impaired assets		Individual provision balance		Gross impaired assets		Individual provision balance	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Australia								
Derivative financial instruments ¹	1	33	-	-	1	33	-	-
Loans and advances	1,538	1,446	742	679	1,529	1,356	739	667
Credit related commitments ²	53	44	15	19	52	43	15	19
Subtotal	1,592	1,523	757	698	1,582	1,432	754	686
New Zealand								
Derivative financial instruments ¹	3	-	-	-	-	-	-	-
Loans and advances	389	354	133	143	6	20	3	7
Credit related commitments ²	51	13	14	4	-	-	-	-
Subtotal	443	367	147	147	6	20	3	7
Asia Pacific, Europe and America								
Derivative financial instruments ¹	10	4	-	-	10	4	-	-
Loans and advances	719	641	403	216	316	198	200	66
Credit related commitments ²	6	-	-	-	-	-	-	-
Subtotal	735	645	403	216	326	202	200	66
Aggregate								
Derivative financial instruments ¹	14	37	-	-	11	37	-	-
Loans and advances	2,646	2,441	1,278	1,038	1,851	1,574	942	740
Credit related commitments ²	110	57	29	23	52	43	15	19
Total	2,770	2,535	1,307	1,061	1,914	1,654	957	759

1. Derivative financial instruments considered impaired are net of CVA.

2. Credit related commitments comprise undrawn facilities and customer contingent liabilities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Market risk (excludes insurance and funds management)

Market Risk stems from ANZ's trading and balance sheet activities and is the risk to ANZ's earnings arising from changes in interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, volatility, and correlations or from fluctuations in bond, commodity or equity prices.

ANZ has a detailed market risk management and control framework, to support its trading and balance sheet activities, which incorporates an independent risk measurement approach to quantify the magnitude of market risk within the trading and balance sheet portfolios. This approach, along with related analysis, identifies the range of possible outcomes that can be expected over a given period of time, and establishes the likelihood of those outcomes and allocates an appropriate amount of capital to support these activities.

Group-wide responsibility for the strategies and policies relating to the management of market risk lies with the Board Risk Committee. Responsibility for day to day management of both market risks and compliance with market risk policy is delegated by the Risk Committee to the Credit and Market Risk Committee (CMRC) and the Group Asset and Liability Committee (GALCO). The CMRC, chaired by the Chief Risk Officer, is responsible for the oversight of market risk. All committees receive regular reporting on the range of trading and balance sheet market risks that ANZ incurs.

Within overall strategies and policies, the control of market risk at the Group level is the joint responsibility of Business Units and Risk Management, with the delegation of market risk limits from the Board and CMRC allocated to both Risk Management and the Business Units.

The management of risk is supported by a comprehensive limit and policy framework to control the amount of risk that the Group will accept. Market risk limits are allocated at various levels and are reported and monitored by Market Risk on a daily basis. The detailed limit framework allocates individual limits to manage and control asset classes (eg. interest rates, foreign exchange), risk factors (eg. interest rates, volatilities) and profit and loss limits (to monitor and manage the performance of the trading portfolios).

Market risk management and control responsibilities

To facilitate the management, measurement and reporting of market risk, ANZ has grouped market risk into two broad categories:

a) Traded market risk

This is the risk of loss from changes in the value of financial instruments due to movements in price factors for both physical and derivative trading positions. Trading positions arise from transactions where ANZ acts as principal with customers, financial exchanges or interbank counterparties.

The principal risk categories monitored are:

- ▶ Currency risk is the potential loss arising from the decline in the value of a financial instrument due to changes in foreign exchange rates or their implied volatilities.
- ▶ Interest rate risk is the potential loss arising from the change in the value of a financial instrument due to changes in market interest rates or their implied volatilities.
- ▶ Credit spread risk is the potential loss arising from a change in value of an instrument due to a movement of its margin or spread relative to a benchmark.
- ▶ Commodity risk is the potential loss arising from the decline in the value of a financial instrument due to changes in commodity prices or their implied volatilities.
- ▶ Equity risk is the potential loss arising from the decline in the value of a financial instrument due to changes in equity prices or their implied volatilities.

b) Non-traded market risk (or balance sheet risk)

This comprises the management of non-traded interest rate risk, liquidity, and the risk to the Australian dollar denominated value of the Group's capital and earnings as a result of foreign exchange rate movements.

Some instruments that do not fall into either category also expose ANZ to market risk. These include equity securities classified as available-for-sale financial assets.

Value at Risk (VaR) measure

A key measure of market risk is Value at Risk (VaR). VaR is a statistical estimate of the possible daily loss and is based on historical market movements.

ANZ measures VaR at a 99% confidence interval. This means that there is a 99% chance that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

The Group's standard VaR approach for both traded and non-traded risk is historical simulation. The Group calculates VaR using historical changes in market rates, prices and volatilities over the previous 500 business days. Traded and non-traded VaR is calculated using a one-day holding period.

It should be noted that because VaR is driven by actual historical observations, it is not an estimate of the maximum loss that the Group could experience from an extreme market event. As a result of this limitation, the Group utilises a number of other risk measures (such as stress testing) and risk sensitivity limits to measure and manage market risk.

20: Financial Risk Management (continued)

Traded Market Risk

Below are the aggregate Value at Risk (VaR) exposures at a 99% confidence level covering both physical and derivative trading positions for the Bank's principal trading centres.

Consolidated	30 September 2016				30 September 2015			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Value at risk at 99% confidence								
Foreign exchange	4.0	11.4	2.2	5.2	5.0	18.2	2.8	7.9
Interest rate	4.7	20.1	4.1	9.1	10.1	20.2	4.8	9.3
Credit	3.3	4.6	2.2	3.2	3.5	5.4	2.9	3.8
Commodity	2.5	2.8	1.1	1.7	1.6	3.6	1.3	2.4
Equity	0.5	2.0	0.1	0.2	2.5	6.3	0.1	1.1
Diversification benefit	(6.8)	n/a	n/a	(6.2)	(6.0)	n/a	n/a	(13.2)
	8.2	25.4	6.1	13.2	16.7	19.7	6.9	11.3

The Company	30 September 2016				30 September 2015			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Value at risk at 99% confidence								
Foreign exchange	4.4	11.4	2.5	5.3	5.2	18.3	2.8	8.0
Interest rate	4.7	17.6	3.9	8.3	8.5	19.7	4.7	8.8
Credit	3.0	4.0	2.0	2.9	3.1	4.7	2.6	3.6
Commodity	2.5	2.8	1.1	1.7	1.6	3.6	1.3	2.4
Equity	0.5	2.0	0.1	0.2	2.5	6.3	0.1	1.1
Diversification benefit	(6.3)	n/a	n/a	(6.2)	(5.8)	n/a	n/a	(12.8)
	8.8	23.2	5.7	12.2	15.1	19.3	6.7	11.1

VaR is calculated separately for foreign exchange, interest rate, credit, commodity and equities and for the Group. The diversification benefit reflects the historical correlation between these products. Electricity commodities risk is measured under the standard approach for regulatory purposes.

To supplement the VaR methodology, ANZ applies a wide range of stress tests, both on individual portfolios and at a Group level. ANZ's stress-testing regime provides senior management with an assessment of the financial impact of identified extreme events on market risk exposures of ANZ. Standard stress tests are applied on a daily basis and measure the potential loss arising from applying extreme market movements to individual and groups of individual market factors. Extraordinary stress tests are applied daily and measure the potential loss arising as a result of scenarios generated from major financial market events.

Non-traded Market Risk (Balance Sheet Risk)

The principal objectives of balance sheet management are to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

Interest rate risk

The objective of balance sheet interest rate risk management is to secure stable and optimal net interest income over both the short (next 12 months) and long-term. Non-traded interest rate risk relates to the potential adverse impact of changes in market interest rates on the Group's future net interest income. This risk arises from two principal sources: mismatches between the repricing dates of interest bearing assets and liabilities; and the investment of capital and other non-interest bearing liabilities in interest bearing assets. Interest rate risk is reported using various techniques including VaR and scenario analysis (to a 1% shock).

a) VaR non-traded interest rate risk

The repricing assumptions used to determine the VaR and 1% rate shock have been independently validated. Below are aggregate VaR figures covering non-traded interest rate risk.

	30 September 2016				30 September 2015			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Avg for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Avg for year \$m
Consolidated								
Value at risk at 99% confidence								
Australia	38.4	40.6	28.0	33.7	25.4	38.5	21.2	27.2
New Zealand	11.4	11.4	8.8	10.0	9.7	11.4	8.9	10.2
Asia Pacific, Europe and America	14.7	17.3	14.4	15.8	14.4	14.4	7.9	10.4
Diversification benefit	(24.0)	n/a	n/a	(22.9)	(16.8)	n/a	n/a	(14.8)
	40.5	44.7	31.3	36.6	32.7	37.4	28.6	33.0
The Company								
Value at risk at 99% confidence								
Australia	38.4	40.6	28.0	33.7	25.4	38.5	21.2	27.2
New Zealand	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1
Asia Pacific, Europe and America	14.6	16.8	14.0	15.3	13.9	13.9	6.8	9.9
Diversification benefit	(9.2)	n/a	n/a	(13.2)	(11.2)	n/a	n/a	(7.9)
	43.9	43.9	29.4	35.9	28.1	39.2	21.3	29.3

VaR is calculated separately for the Australia, New Zealand and APEA geographies, as well as for the Group.

To supplement the VaR methodology, ANZ applies a wide range of stress tests, both on individual portfolios and at Group level. ANZ's stress testing regime provides senior management with an assessment of the financial impact of identified extreme events on market risk exposures of ANZ.

b) Scenario Analysis – a 1% shock on the next 12 months' net interest income

A 1% overnight parallel positive shift in the yield curve is modelled to determine the potential impact on net interest income over the succeeding 12 months. This is a standard risk measure which assumes the parallel shift is reflected in all wholesale and customer rates.

The figures in the table below indicate the outcome of this risk measure for the current and previous financial years – expressed as a percentage of reported net interest income. The sign indicates the nature of the rate sensitivity with a positive number signifying that a rate increase is positive for net interest income over the next 12 months.

	Consolidated		The Company	
	2016	2015	2016	2015
Impact of 1% rate shock				
As at period end	0.37%	0.61%	0.85%	0.86%
Maximum exposure	0.48%	1.36%	0.91%	1.74%
Minimum exposure	0.00%	0.45%	0.01%	0.86%
Average exposure (in absolute terms)	0.21%	0.93%	0.40%	1.19%

The extent of mismatching between the repricing characteristics and timing of interest bearing assets and liabilities at any point has implications for future net interest income. On a global basis, the Group quantifies the potential variation in future net interest income as a result of these repricing mismatches.

The repricing gaps themselves are constructed based on contractual repricing information. However, for those assets and liabilities where the contractual term to repricing is not considered to be reflective of the actual interest rate sensitivity (for example, products priced at the Group's discretion), a profile based on historically observed and/or anticipated rate sensitivity is used. This treatment excludes the effect of basis risk between customer pricing and wholesale market pricing.

20: Financial Risk Management (continued)

Equity securities classified as available-for-sale

The portfolio of financial assets, classified as available-for-sale for measurement and financial reporting purposes, also contains equity investment holdings which predominantly comprise investments held for longer term strategic reasons. These equity investments are also subject to market risk which is not captured by the VaR measures for traded and non-traded market risks. Regular reviews are performed to substantiate valuation of the investments within the portfolio and the equity investments are regularly reviewed by management for impairment. The fair value of the equity securities can fluctuate.

The balance of available-for-sale equity securities for the Group amounts to \$855 million (2015: \$51 million) and \$832 million (2015: \$30 million) for the Company. Included in this is the \$795 million investment in the Bank of Tianjin (BoT) that ceased equity accounting during the period.

Foreign currency risk – structural exposures

The investment of capital in foreign operations, such as branches, subsidiaries or associates with functional currencies other than the Australian Dollar, exposes the Group to the risk of changes in foreign exchange rates.

The main operating (or functional) currencies of Group entities are the Australian Dollar, the New Zealand Dollar and the US Dollar, with a number of overseas undertakings operating in various other currencies. The Group presents its consolidated financial statements in Australian Dollars, as the Australian Dollar is the dominant currency. The Group's consolidated balance sheet is therefore affected by exchange differences between the Australian Dollar and functional currencies of foreign operations. Variations in the value of these overseas operations arising as a result of exchange differences are reflected in the foreign currency translation reserve in equity.

The Group routinely monitors this risk and conducts hedging, where it is expected to add shareholder value, in accordance with approved policies. The Group's exposures to structural foreign currency risks are managed with the primary objective of ensuring, where practical, that the consolidated capital ratios are neutral to the effect of changes in exchange rates.

Selective hedges were in place during the 2016 and 2015 financial years. For details on the hedging instruments used and effectiveness of hedges of net investments in foreign operations, refer to note 13 to these financial statements. The Group's economic hedges against New Zealand Dollar and US Dollar revenue streams are included within 'Trading derivatives' at note 13.

Liquidity Risk (Excludes Insurance and Funds Management)

Liquidity risk is the risk that the Group is unable to meet its payment obligations as they fall due, including repaying depositors or maturing wholesale debt, or that the Group has insufficient capacity to fund increases in assets. The timing mismatch of cash flows and the related liquidity risk is inherent in all banking operations and is closely monitored by the Group.

The Group's liquidity and funding risks are governed by a set of principles which are approved by the ANZ Board Risk Committee. Following the global financial crisis, the framework was reviewed and updated. The following key components underpin the overall framework:

- ▶ Maintaining the ability to meet all payment obligations in the immediate term;
- ▶ Ensuring that the Group has the ability to meet 'survival horizons' under a range of ANZ specific and general market liquidity stress scenarios, at the site and Group-wide level, to meet cash flow obligations over the short to medium term;
- ▶ Maintaining strength in the Group's balance sheet structure to ensure long term resilience in the liquidity and funding risk profile;
- ▶ Ensuring the liquidity management framework is compatible with local regulatory requirements;
- ▶ Preparation of daily liquidity reports and scenario analysis, quantifying the Group's positions;
- ▶ Targeting a diversified funding base, avoiding undue concentrations by investor type, maturity, market source and currency;
- ▶ Holding a portfolio of high quality liquid assets to protect against adverse funding conditions and to support day-to-day operations; and
- ▶ Establishing detailed contingency plans to cover different liquidity crisis events.

Management of liquidity and funding risks are overseen by the Group Asset and Liability Committee (GALCO).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

The Group's approach to liquidity risk management incorporates two key components:

Scenario Modelling of Funding Sources

ANZ's liquidity risk appetite is defined by the ability to meet a range of regulatory and internal liquidity metrics mandated by the Board. The metrics cover a range of scenarios of varying duration and level of severity. This framework:

- ▶ Provides protection against shorter-term but more extreme market dislocations and stresses.
- ▶ Maintains structural strength in the balance sheet by ensuring an appropriate amount of longer-term assets are funded with longer-term funding.
- ▶ Ensures no undue timing concentrations exist in the Group's funding profile.

A key component of this framework is the Liquidity Coverage Ratio (LCR) which was implemented in Australia on 1 January 2015. The LCR is a severe short term liquidity stress scenario, introduced as part of the Basel 3 international framework for liquidity risk measurement, standards and monitoring. As part of meeting the LCR requirements, ANZ has a Committed Liquidity Facility (CLF) with the Reserve Bank of Australia (RBA). The CLF has been established as a solution to a High Quality Liquid Asset (HQLA) shortfall in the Australian marketplace and provides an alternative form of RBA-qualifying liquid assets. The total amount of the CLF available to a qualifying ADI is set annually by APRA.

Liquid Assets

The Group holds a portfolio of high quality unencumbered liquid assets in order to protect the Group's liquidity position in a severely stressed environment, as well as to meet regulatory requirements.

High quality liquid assets comprise three categories, with the definitions consistent with Basel 3 LCR:

- ▶ Highest-quality liquid assets (HQLA1): Cash, highest credit quality government, central bank or public sector securities eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- ▶ High-quality liquid assets (HQLA2): High credit quality government, central bank or public sector securities, high quality corporate debt securities and high quality covered bonds eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- ▶ Alternative liquid assets (ALA): Assets qualifying as collateral for the CLF and eligible securities listed by the Reserve Bank of New Zealand (RBNZ).

The Group monitors and manages the composition of liquid assets to ensure diversification by asset class, counterparty, currency and tenor. Minimum levels of liquid assets held are set annually based on a range of ANZ specific and general market liquidity stress scenarios such that potential cash flow obligations can be met over the short to medium term, and holdings are appropriate to existing and future business activities, regulatory requirements and in line with the approved risk appetite.

	Average For Year ¹	
	2016 \$b	2015 \$b ²
Market Values Post Discount		
HQLA1 ³	118.5	97.3
HQLA2	3.7	3.2
Internal Residential Mortgage Backed Securities (Australia) ⁴	35.2	38.8
Internal Residential Mortgage Backed Securities (New Zealand) ⁴	1.3	2.1
Other ALA ⁵	18.1	16.1
Total Liquid Assets	176.8	157.5
Cash flows modelled under stress scenario		
Cash outflows	181.9	172.1
Cash inflows	41.1	42.9
Net cash outflows	140.8	129.2
Liquidity Coverage Ratio (%)⁶	126%	122%

1. Average for year, calculated as prescribed per APRA Prudential Regulatory Standard (APS 210 Liquidity) and consistent with APS 330 requirements.

2. Calculation based on 9-month average given LCR implementation on 1 January 2015.

3. RBA open repo arrangement netted down from CLF, with a corresponding increase in HQLA.

4. New Zealand LCR surplus is excluded from NZ internal RMBS, consistent with APS 330 treatment.

5. Comprised of assets qualifying as collateral for the CLF, excluding internal RMBS, up to approved facility limit; and any liquid assets contained in the RBNZ's Liquidity Policy - Annex: Liquidity Assets - Prudential Supervision Department Document BS13A12.

6. All currency Group LCR.

20: Financial Risk Management (continued)

Liquidity Crisis Contingency Planning

The Group maintains APRA-endorsed liquidity crisis contingency plans defining an approach for analysing and responding to a liquidity threatening event at a country and Group-wide level. To align with the enhanced liquidity scenario analysis framework, crisis management strategies are assessed against the Group's crisis stress scenarios.

The framework is compliant with APRA's key liquidity contingency crisis planning requirements and guidelines and includes:

- ▶ The establishment of crisis severity/stress levels;
- ▶ Clearly assigned crisis roles and responsibilities;
- ▶ Early warning signals indicative of an approaching crisis, and mechanisms to monitor and report these signals;
- ▶ Crisis Declaration Assessment processes, and related escalation triggers set against early warning signals;
- ▶ Outlined action plans, and courses of action for altering asset and liability behaviour;
- ▶ Procedures for crisis management reporting, and making up cash-flow shortfalls;
- ▶ Guidelines determining the priority of customer relationships in the event of liquidity problems; and
- ▶ Assigned responsibilities for internal and external communications.

Regulatory Change

The Basel 3 Liquidity requirements changes include the introduction of two liquidity ratios to measure liquidity risk: (i) the Liquidity Coverage Ratio (LCR) which went live on 1st January 2015 and (ii) the Net Stable Funding Ratio (NSFR).

The Basel 3 NSFR standard was released in October 2014. APRA released their NSFR consultation papers and draft standards in March and September 2016 which confirmed that the NSFR will become a minimum requirement on 1 January 2018. In the draft standards, APRA also proposed that they may require an ADI to maintain a higher minimum than the stated 100% where APRA considers it appropriate to do so. As part of managing future liquidity requirements, ANZ monitors the NSFR ratio in its internal reporting and is well placed to meet this requirement.

Group Funding

ANZ manages its funding profile using a range of funding metrics and balance sheet disciplines. This approach is designed to ensure that an appropriate proportion of the Group's assets are funded by stable funding sources including core customer deposits, longer-dated wholesale funding (with a remaining term exceeding one year) and equity.

The Group's global wholesale funding strategy is designed to deliver a sustainable portfolio of wholesale funds that balances cost efficiency against prudent diversification and duration.

Funding plans and performance relative to those plans are reported regularly to senior management via the Group Asset and Liability Committee (GALCO). These plans address customer balance sheet growth and changes in wholesale funding including, targeted funding volumes, markets, investors, tenors and currencies for senior, secured, subordinated and hybrid transactions. Plans are supplemented with a monthly forecasting process which reviews the funding position to-date in light of market conditions and balance sheet requirements.

Funding plans are generated through the three-year strategic planning process and further refined by the annual funding plan and approved by the Board. Asset and deposit plans are submitted at the business segment level with the wholesale funding requirements then derived at the geographic level. To the extent that asset growth exceeds funding generated from customer deposits, additional wholesale funds are sourced.

Short-term wholesale funding requirements, with a contractual maturity of less than one year, are managed through Group Treasury and local Markets operations. Long-term wholesale funding is managed and executed through Group Treasury operations in Australia and New Zealand.

Funding Position 2016

ANZ targets a diversified funding base, avoiding undue concentrations by investor type, maturity, market source and currency.

\$32.1 billion of term wholesale debt (excluding Additional Tier 1 Capital) with a remaining term greater than one year as at 30 September 2016 was issued during the financial year ending 30 September 2016 (2015: \$18.8 billion). The weighted average tenor of new term debt was 5.5 years (2015: 4.9 years). In addition, \$2.9 billion of Additional Tier 1 Capital issuance took place during the year.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

The following tables show the Group's funding composition as at 30 September:

	2016 \$m	2015 \$m
Customer deposits and other liabilities¹		
Australia	187,640	177,293
International	171,122	183,040
New Zealand	72,818	64,890
Asia Retail & Pacific	22,814	24,355
Wealth Australia	343	367
TSO and Group Centre ¹	(5,114)	(5,361)
Customer deposits	449,623	444,584
Other Funding liabilities ²	14,531	14,346
Total customer liabilities (funding)	464,154	458,930
Wholesale funding³		
Debt issuances ⁴	91,080	93,347
Subordinated debt	21,964	17,009
Certificates of deposit	61,429	63,446
Commercial paper	19,349	22,987
Other wholesale borrowings ^{5,6}	65,442	44,558
Total wholesale funding	259,264	241,347
Shareholders' equity	57,927	57,353
Total Funding	781,345	757,630
	2016 \$m	2015 \$m
Funded Assets		
Other short term assets and trade finance assets ⁷	65,800	78,879
Liquids ⁸	161,302	135,496
Short term funded assets	227,102	214,375
Lending and fixed assets ⁹	554,243	543,255
Total Funded Assets	781,345	757,630
Funding Liabilities^{10,11}		
Other short term liabilities	48,806	27,863
Short term funding ⁶	69,028	73,261
Term funding < 12 months ⁹	23,668	28,138
Other customer deposits ^{1,10}	79,597	88,288
Total short term funding liabilities	221,099	217,550
Stable customer deposits ^{1,11}	402,146	387,988
Term funding > 12 months	90,708	87,316
Shareholders' equity and hybrid debt	67,392	64,776
Total Stable Funding	560,246	540,080
Total Funding	781,345	757,630

1 Includes term deposits, other deposits and an adjustment recognised in Group Centre to eliminate Wealth Australia investments in ANZ deposit products.

2 Includes interest accruals, payables and other liabilities, provisions and net tax provisions, excluding other liabilities in Wealth Australia.

3 Excludes liability for acceptances as they do not provide net funding.

4 Excludes term debt issued externally by Wealth Australia which matured during the September 2016 full year.

5 Includes borrowings from banks, net derivative balances, special purpose vehicles and other borrowing.

6 REA open-repo arrangement netted down by the exchange settlement account cash balance.

7 Includes short-dated assets such as trading securities, available-for-sale securities, trade dated assets and trade finance loans.

8 Excludes trade finance loans.

9 Prior period has been restated to reclassify items between Short term funding and Term funding less than 12 months.

10 Total customer liabilities (funding) plus Central Bank deposits less Stable customer deposits.

11 Stable customer deposits represent operational type deposits or those sourced from retail / business / corporate customers and the stable component of Other funding liabilities.

20: Financial Risk Management (continued)

Contractual maturity analysis of the Group's liabilities

The table below analyses the Group and Company's contractual liabilities, within relevant maturity groupings based on the earliest date on which the Group or Company may be required to pay. The amounts represent principal and interest cash flows and hence may differ compared to the amounts reported on the balance sheet.

It should be noted that this is not how the Group manages its liquidity risk. The management of this risk is detailed above.

Contractual maturity analysis of financial liabilities at 30 September:

	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity specified \$m	Total \$m
Consolidated at 30 September 2016						
Collateral received	6,386	–	–	–	–	6,386
Settlement balances owed by ANZ	10,625	–	–	–	–	10,625
Deposits and other borrowings						
Deposits from banks	54,687	2,650	5	–	–	57,342
Certificates of deposit	27,422	20,650	14,120	80	–	62,272
Term deposits	137,252	49,953	7,039	384	–	194,628
Other deposits interest bearing	234,903	161	16	–	–	235,080
Deposits not bearing interest	20,895	–	–	–	–	20,895
Commercial paper	7,064	12,325	–	–	–	19,389
Borrowing corporation debt	627	703	246	–	–	1,576
Other borrowing	514	–	–	–	–	514
Liability for acceptances	569	–	–	–	–	569
Debt issuances ²	9,330	15,188	59,923	13,958	–	98,399
Subordinated debt ^{1,3}	1,727	5,160	9,040	11,448	–	27,375
Policyholder liabilities	35,910	1	29	15	190	36,145
External unit holder liabilities (life insurance funds)	3,333	–	–	–	–	3,333
Derivative liabilities (trading) ⁴	73,592	–	–	–	–	73,592
Derivative assets and liabilities (balance sheet management)						
– funding						
Receive leg	(35,443)	(26,506)	(85,478)	(31,163)	–	(178,590)
Pay leg	35,927	25,920	84,703	31,221	–	177,771
– other balance sheet management						
Receive leg	(13,169)	(9,529)	(14,494)	(6,610)	–	(43,802)
Pay leg	13,362	10,165	16,399	8,168	–	48,094
Consolidated at 30 September 2015						
Collateral received	7,829	–	–	–	–	7,829
Settlement balances owed by ANZ	11,250	–	–	–	–	11,250
Deposits and other borrowings						
Deposits from banks	35,422	3,591	36	–	–	39,049
Certificates of deposit	31,333	16,515	16,551	95	–	64,494
Term deposits	142,342	47,843	7,105	48	–	197,338
Other deposits interest bearing	227,685	404	1,246	–	–	229,335
Deposits not bearing interest	19,014	–	–	–	–	19,014
Commercial paper	13,130	9,868	–	–	–	22,998
Borrowing corporation debt	571	782	300	–	–	1,653
Other borrowing	790	–	–	–	–	790
Liability for acceptances	1,371	–	–	–	–	1,371
Debt issuances ²	7,994	22,138	61,800	10,657	–	102,589
Subordinated debt ^{1,3}	517	493	11,288	9,425	–	21,723
Policyholder liabilities	34,965	3	40	21	372	35,401
External unit holder liabilities (life insurance funds)	3,291	–	–	–	–	3,291
Derivative liabilities (trading) ⁴	68,309	–	–	–	–	68,309
Derivative assets and liabilities (balance sheet management)						
– funding						
Receive leg	(24,585)	(35,207)	(95,440)	(19,556)	–	(174,788)
Pay leg	22,439	31,710	85,900	18,179	–	158,228
– other balance sheet management						
Receive leg	(8,445)	(8,456)	(11,667)	(4,654)	–	(33,222)
Pay leg	8,512	8,882	12,944	5,956	–	36,294

1 Includes at call instruments.

2 Any callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Prior period interest cash flows revised to improve comparability.

3 Includes instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Company, and perpetual investments at next call date.

4 The full mark-to-market of derivative liabilities held for trading purposes has been included in the 'less than 3 months' category.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

20: Financial Risk Management (continued)

	Less than 3 months ¹ \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity specified \$m	Total \$m
The Company at 30 September 2016						
Collateral received	5,882	–	–	–	–	5,882
Settlement balances owed by ANZ	9,079	–	–	–	–	9,079
Deposits and other borrowings						
Deposits from banks	53,898	2,638	5	–	–	56,541
Certificates of deposit	26,380	19,889	14,121	80	–	60,470
Term deposits	114,553	30,632	3,415	383	–	148,983
Other deposits interest bearing	190,476	155	1	–	–	190,632
Deposits not bearing interest	11,096	–	–	–	–	11,096
Commercial paper	6,057	8,203	–	–	–	14,260
Other borrowing	151	–	–	–	–	151
Liability for acceptances	321	–	–	–	–	321
Debt issuances ²	6,895	13,350	47,033	10,798	–	78,076
Subordinated debt ^{3,4}	1,701	5,075	7,460	11,393	–	25,629
Derivative liabilities (trading) ⁴	65,086	–	–	–	–	65,086
Derivative assets and liabilities (balance sheet management)						
– funding						
Receive leg	(26,326)	(21,615)	(70,816)	(25,136)	–	(143,893)
Pay leg	26,417	20,898	69,047	25,038	–	141,400
– other balance sheet management						
Receive leg	(5,137)	(5,336)	(9,940)	(5,833)	–	(26,246)
Pay leg	5,224	5,694	11,544	7,386	–	29,848
The Company at 30 September 2015						
Collateral received	6,886	–	–	–	–	6,886
Settlement balances owed by ANZ	9,901	–	–	–	–	9,901
Deposits and other borrowings						
Deposits from banks	34,981	3,506	23	–	–	38,510
Certificates of deposit	30,967	16,395	16,576	95	–	64,033
Term deposits	122,123	29,927	3,640	49	–	155,739
Other deposits interest bearing	186,387	311	644	–	–	187,342
Deposits not bearing interest	9,971	–	–	–	–	9,971
Commercial paper	10,419	8,063	–	–	–	18,482
Other borrowing	344	–	–	–	–	344
Liability for acceptances	649	–	–	–	–	649
Debt issuances ²	5,332	19,213	49,483	9,389	–	83,417
Subordinated debt ^{3,4}	489	407	9,677	9,307	–	19,880
Derivative liabilities (trading) ⁴	61,853	–	–	–	–	61,853
Derivative assets and liabilities (balance sheet management)						
– funding						
Receive leg	(16,618)	(25,127)	(66,311)	(15,707)	–	(123,763)
Pay leg	14,935	22,118	58,353	14,527	–	109,933
– other balance sheet management						
Receive leg	(6,820)	(4,962)	(6,673)	(3,876)	–	(22,331)
Pay leg	6,885	5,204	7,611	5,163	–	24,863

1 Includes at call instruments.

2 Any callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Prior period interest cash flows revised to improve comparability.

3 Includes instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Company, and perpetual investments at next call date.

4 The full mark-to-market of derivative liabilities held for trading purposes has been included in the 'less than 3 months' category.

Credit related contingencies

Undrawn facilities and issued guarantees comprise the nominal principal amounts of commitments, contingencies and other undrawn facilities and represents the maximum liquidity at risk position should all facilities extended be drawn.

The majority of undrawn facilities are subject to customers maintaining specific credit and other requirements or conditions. Many of these facilities are expected to be partially used, whereas others may never be required to be drawn upon. As such, the total of the nominal principal amounts is not necessarily representative of future liquidity risks or future cash requirements.

20: Financial Risk Management (continued)

The tables below analyse the Group's and Company's undrawn facilities and issued guarantees into relevant maturity groupings based on the earliest date on which ANZ may be required to pay.

	Consolidated			The Company		
	Less than 1 year \$m	More than 1 year \$m	Total \$m	Less than 1 year \$m	More than 1 year \$m	Total \$m
30 September 2016						
Undrawn facilities	207,410	–	207,410	161,178	–	161,178
Issued guarantees	37,779	–	37,779	33,343	–	33,343
30 September 2015						
Undrawn facilities	230,794	–	230,794	180,847	–	180,847
Issued guarantees	40,335	–	40,335	34,693	–	34,693

Life insurance risk

Although not a significant contributor to the Group's balance sheet, the Group's insurance businesses give rise to unique risks which are managed separately from the Group's banking businesses. The nature of these risks and the manner in which they are managed is set out in note 37.

Operational risk management

Within ANZ, operational risk is defined as the risk of loss resulting from inadequate or failed internal processes, people and systems or from external events. This definition includes legal risk, and the risk of reputational loss or damage arising from inadequate or failed internal processes, people and systems, but excludes strategic risk.

The objective of operational risk management is to ensure that risks are identified, assessed, measured, evaluated, treated, monitored and reported in a structured environment with appropriate governance and oversight. ANZ does not expect to eliminate all risks. Rather it seeks to ensure that its residual risk exposure is managed as low as reasonably practical based on a sound risk/reward analysis in the context of an international financial institution.

The ANZ Board has delegated its powers to the Risk Committee to approve the ANZ Operational Risk Framework which is in accordance with Australian Prudential Standard APS 115 Capital Adequacy: Advanced Measurement Approaches to Operational Risk. The Operational Risk Executive Committee (OREC) is the primary senior executive management committee responsible for oversight of ANZ's Risk Profile. The purpose of OREC is to assist the Board Risk Committee in the effective discharge of its responsibilities for operational risk management and the management of the compliance obligations of ANZBGL and its controlled entities.

Divisional Risk Committees and Business Unit Risk Forums manage and maintain oversight of operational and compliance risks supported by thresholds for escalation and monitoring which is used to inform and support senior management strategic business decision making. Day to day management of operational and compliance risk is the accountability of every employee. Business Units undertake operational risk activities as part of this accountability. Divisional risk personnel provide oversight of operational risk undertaken in the Business Units.

Enterprise Operational Risk is responsible for exercising governance over operational risk through the management of the operational risk framework, policy development, framework assurance, operational risk measurement and capital allocations and reporting of operational risk issues to executive committees.

The integration of the Operational Risk Measurement and Management and Compliance Frameworks, supported by common policies, procedures and tools allows for a simple and consistent way to identify, assess, measure and monitor risks across ANZ.

In line with industry practice, ANZ obtains insurance cover from third party and captive providers to cover those operational risks where cost-effective premiums can be obtained. In conducting their business, Business Units are advised to act as if uninsured and not to use insurance as a guaranteed mitigation for operational risk. Business disruption is a critical risk to a bank's ability to operate, so ANZ has comprehensive business continuity, recovery and crisis management plans. The intention of the business continuity and recovery plans is to ensure critical business functions can be maintained, or restored in a timely fashion, in the event of material disruptions arising from internal or external events.

Enterprise Operational Risk is responsible for maintaining ANZ's Advanced Measurement Approach (AMA) for operational risk. Operational risk capital is held to protect depositors and shareholders of the bank from rare and severe unexpected losses. ANZ maintains and calculates operational risk capital (including regulatory and economic capital), on at least a six monthly basis. The capital is calculated using external loss data, internal loss data and scenarios as a direct input and risk registers as an indirect input.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities

A significant number of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value. The following disclosures set out the classification of financial assets and financial liabilities and in respect of the fair value either recognised or disclosed, the various levels within which fair value measurements are categorised, and the valuation methodologies and techniques used. The fair value disclosure does not cover those instruments that are not considered financial instruments from an accounting perspective, such as intangible assets.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The determination of the fair value of financial instruments is fundamental to the financial reporting framework as all financial instruments are recognised initially at fair value and, with the exception of those financial instruments carried at amortised cost, are remeasured at fair value in subsequent periods.

On initial recognition, the best evidence of a financial instrument's fair value is the transaction price. However, in certain circumstances the initial fair value may be based on other observable current market transactions in the same instrument, without modification or repackaging, or on a valuation technique whose variables include only data from observable markets. For those financial instruments where the fair value at initial recognition would be based on unobservable inputs, the difference between the transaction price and the amount which would have been determined using a valuation technique (being the day one gain or loss) is not immediately recognised in the income statement.

Subsequent to initial recognition, the fair value of financial instruments measured at fair value is based on quoted market prices, where available. In cases where quoted market prices are not available, fair value is determined using market accepted valuation techniques that employ observable data. In limited cases where observable market data is not available, the input is estimated based on other observable market data, historical trends and other factors that may be relevant.

In the tables below, financial instruments have been allocated based on their accounting classification. The significant accounting policies in note 1 describe how the categories of financial assets and financial liabilities are measured and how income and expenses, including fair value gains and losses, are recognised.

(i) CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

The following tables set out the classification of financial asset and liability categories according to measurement bases together with their carrying amounts as reported on the balance sheet.

	At amortised cost	At fair value through profit or loss			Hedging	Available-for-sale assets	Total
	\$m	Designated on initial recognition \$m	Held for trading \$m	Sub-total \$m	\$m	\$m	\$m
Consolidated 30 September 2016							
Financial assets							
Cash	48,675	-	-	-	-	-	48,675
Settlement balances owed to ANZ	21,951	-	-	-	-	-	21,951
Collateral paid	12,723	-	-	-	-	-	12,723
Trading securities	-	-	47,188	47,188	-	-	47,188
Derivative financial instruments ¹	-	-	83,787	83,787	3,709	-	87,496
Available-for-sale assets	-	-	-	-	-	63,113	63,113
Net loans and advances ²	575,440	397	15	412	-	-	575,852
Regulatory deposits	2,296	-	-	-	-	-	2,296
Investments backing policy liabilities	-	35,656	-	35,656	-	-	35,656
Other financial assets	4,198	-	-	-	-	-	4,198
	665,283	36,053	130,990	167,043	3,709	63,113	899,148
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ	10,625	-	-	-	-	n/a	10,625
Collateral received	6,386	-	-	-	-	n/a	6,386
Deposits and other borrowings	583,002	5,193	-	5,193	-	n/a	588,195
Derivative financial instruments ¹	-	-	85,174	85,174	3,551	n/a	88,725
Policy liabilities ³	190	35,955	-	35,955	-	n/a	36,145
External unit holder liabilities (life insurance funds)	-	3,333	-	3,333	-	n/a	3,333
Payables and other liabilities	6,485	-	2,380	2,380	-	n/a	8,865
Debt issuances	88,888	2,192	-	2,192	-	n/a	91,080
Subordinated debt	21,964	-	-	-	-	n/a	21,964
	717,540	46,673	87,554	134,227	3,551	n/a	855,318

¹ Derivative financial instruments classified as 'held for trading' include derivatives entered into as economic hedges which are not designated as accounting hedges.

² Fair value hedging is applied to financial assets within net loans and advances. The resulting fair value hedge adjustments mean that the carrying value differs from the amortised cost.

³ Includes life insurance contract liabilities of \$190 million (2015: \$372 million) measured in accordance with AASB 1038 Life Insurance Contracts and life investment contract liabilities of \$35,955 million (2015: \$35,029 million) which have been designated at fair value through profit or loss under AASB 139. None of the fair value is attributable to changes in the credit risk of the life investment contract liabilities.

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

	At amortised cost	At fair value through profit or loss			Hedging	Available-for-sale assets	Total
	\$m	Designated on initial recognition \$m	Held for trading \$m	Sub-total \$m	\$m	\$m	\$m
Consolidated 30 September 2015							
Financial assets							
Cash	53,903	-	-	-	-	-	53,903
Settlement balances owed to ANZ	18,596	-	-	-	-	-	18,596
Collateral paid	9,967	-	-	-	-	-	9,967
Trading securities	-	-	49,000	49,000	-	-	49,000
Derivative financial instruments ¹	-	-	81,925	81,925	3,700	-	85,625
Available-for-sale assets	-	-	-	-	-	43,667	43,667
Net loans and advances ^{2,3}	569,539	683	16	699	-	-	570,238
Regulatory deposits	1,773	-	-	-	-	-	1,773
Investments backing policy liabilities	-	34,820	-	34,820	-	-	34,820
Other financial assets	4,993	-	-	-	-	-	4,993
	658,771	35,503	130,941	166,444	3,700	43,667	872,582
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ	11,250	-	-	-	-	n/a	11,250
Collateral received	7,829	-	-	-	-	n/a	7,829
Deposits and other borrowings	566,218	4,576	-	4,576	-	n/a	570,794
Derivative financial instruments ¹	-	-	78,497	78,497	2,773	n/a	81,270
Policy liabilities ⁴	372	35,029	-	35,029	-	n/a	35,401
External unit holder liabilities (life insurance funds)	-	3,291	-	3,291	-	n/a	3,291
Payables and other liabilities	7,798	-	2,568	2,568	-	n/a	10,366
Debt issuances	90,582	3,165	-	3,165	-	n/a	93,747
Subordinated debt	17,009	-	-	-	-	n/a	17,009
	701,058	46,061	81,065	127,126	2,773	n/a	830,957
The Company 30 September 2016							
Financial assets							
Cash	46,072	-	-	-	-	-	46,072
Settlement balances owed to ANZ	19,905	-	-	-	-	-	19,905
Collateral paid	10,878	-	-	-	-	-	10,878
Trading securities	-	-	35,059	35,059	-	-	35,059
Derivative financial instruments ¹	-	-	72,446	72,446	3,426	-	75,872
Available-for-sale assets	-	-	-	-	-	55,721	55,721
Net loans and advances ^{2,3}	446,479	37	15	52	-	-	446,531
Regulatory deposits	671	-	-	-	-	-	671
Due from controlled entities	106,797	-	-	-	-	-	106,797
Other financial assets	1,606	-	-	-	-	-	1,606
	632,408	37	107,520	107,557	3,426	55,721	799,112
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ	9,079	-	-	-	-	n/a	9,079
Collateral received	5,882	-	-	-	-	n/a	5,882
Deposits and other borrowings	479,885	78	-	78	-	n/a	479,963
Derivative financial instruments ¹	-	-	73,139	73,139	3,104	n/a	76,243
Due to controlled entities	103,416	-	-	-	-	n/a	103,416
Payables and other liabilities	3,498	-	2,068	2,068	-	n/a	5,566
Debt issuances	69,683	2,192	-	2,192	-	n/a	71,875
Subordinated debt	20,707	-	-	-	-	n/a	20,707
	692,150	2,270	75,207	77,477	3,104	n/a	772,731

1 Derivative financial instruments classified as 'held for trading' include derivatives entered into as economic hedges which are not designated as accounting hedges.

2 Fair value hedging is applied to financial assets within net loans and advances. The resulting fair value hedge adjustments mean that the carrying value differs from the amortised cost.

3 Net loans and advances includes Esanda Dealer Finance assets classified as held for sale as at 30 September 2015 which were sold in 2016. Refer to note 15.

4 Includes life insurance contract liabilities measured in accordance with AASB 1018 and life investment contract liabilities which have been designated at fair value through profit or loss under AASB 139. None of the fair value is attributable to changes in the credit risk of the life investment contract liabilities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

	At amortised cost	At fair value through profit or loss			Hedging	Available-for-sale assets	Total
		Designated on initial recognition	Held for trading	Sub-total			
The Company 30 September 2015	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets							
Cash	51,217	-	-	-	-	-	51,217
Settlement balances owed to ANZ	16,601	-	-	-	-	-	16,601
Collateral paid	8,234	-	-	-	-	-	8,234
Trading securities	-	-	37,373	37,373	-	-	37,373
Derivative financial instruments ¹	-	-	72,542	72,542	3,152	-	75,694
Available-for-sale assets	-	-	-	-	-	37,612	37,612
Net loans and advances ^{2,3}	448,288	144	16	160	-	-	448,448
Regulatory deposits	557	-	-	-	-	-	557
Due from controlled entities	109,920	-	-	-	-	-	109,920
Other financial assets	2,345	-	-	-	-	-	2,345
	637,162	144	109,931	110,075	3,152	37,612	788,001
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ	9,901	-	-	-	-	n/a	9,901
Collateral received	6,886	-	-	-	-	n/a	6,886
Deposits and other borrowings	471,966	65	-	65	-	n/a	472,031
Derivative financial instruments ¹	-	-	69,648	69,648	2,196	n/a	71,844
Due to controlled entities	105,079	-	-	-	-	n/a	105,079
Payables and other liabilities	4,316	-	1,978	1,978	-	n/a	6,294
Debt issuances	72,414	3,165	-	3,165	-	n/a	75,579
Subordinated debt	15,812	-	-	-	-	n/a	15,812
	686,374	3,230	71,626	74,856	2,196	n/a	763,426

¹ Derivative financial instruments classified as 'held for trading' include derivatives entered into as economic hedges which are not designated as accounting hedges.

² Fair value hedging is applied to financial assets within net loans and advances. The resulting fair value adjustments mean that the carrying value differs from the amortised cost.

³ Net loans and advances includes Esanda Dealer Finance assets classified as held for sale as at 30 September 2015 which were sold in 2016. Refer to note 15 for further details.

(ii) MEASUREMENT OF FAIR VALUE

(a) Valuation methodologies

ANZ has an established control framework that ensures fair value is either determined or validated by a function independent of the party that undertakes the transaction. The control framework ensures that all models are calibrated periodically to test that outputs reflect prices from observable current market transactions in the same instrument or other available observable market data.

Where quoted market prices are used, prices are independently verified from other sources. For fair values determined using a valuation model, the control framework may include, as applicable, independent development or validation of valuation models, any inputs to those models, any adjustments required outside of the valuation model and, where possible, independent validation of model outputs. In this way, continued appropriateness of the valuations is ensured.

In instances where the Group holds offsetting risk positions, the Group uses the portfolio exemption in AASB 13 to measure the fair value of such groups of financial assets and financial liabilities on the basis of the price that would be received to sell a net long position (that is, an asset) for a particular risk exposure or to transfer a net short position (that is, a liability) for a particular risk exposure.

The Group categorises its fair value measurements on the basis of inputs used in measuring fair value using the fair value hierarchy below:

- ▶ Level 1 – Financial instruments that have been valued by reference to unadjusted quoted prices in active markets for identical financial instruments. This category includes financial instruments valued using quoted yields where available for specific debt securities.
- ▶ Level 2 – Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs other than quoted prices within Level 1 that are observable for a similar financial asset or liability, either directly or indirectly.
- ▶ Level 3 – Financial instruments that have been valued using valuation techniques which incorporate significant inputs that are not based on observable market data (unobservable inputs).

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

(b) Valuation techniques and inputs used

In the event that there is no quoted market price for the instrument, fair value is based on valuation techniques. Where applicable, the valuation models incorporate the impact of bid/ask spreads, counterparty credit spreads, funding costs and other factors that would influence the fair value determined by market participants.

The majority of valuation techniques employ only observable market data. However, for certain financial instruments the valuation technique may employ some data (valuation inputs or components) which is not readily observable in the current market. In these cases valuation inputs (or components of the overall value) are derived and extrapolated from other relevant market data and tested against historic transactions and observed market trends. To the extent that valuation is based on models or inputs that are not observable in the market, the determination of fair value can be more subjective, dependent on the significance of the unobservable input to the overall valuation.

The following valuation techniques have been applied to determine the fair values of financial instruments where there is no quoted price for the instrument:

- For instruments classified as Trading security assets and Securities short sold, Derivative financial assets and liabilities, Available-for-sale financial assets, and Investments backing policy liabilities, fair value measurements are derived by using modelled valuations techniques (including discounted cash flow models) that incorporate market prices/yields for securities with similar credit risk, maturity and yield characteristics; and/or current market yields for similar instruments.
- For Net loans and advances, Deposits and other borrowings and Debt issuances, discounted cash flow techniques are used where contractual future cash flows of the instrument are discounted using discount rates incorporating wholesale market rates or market borrowing rates of debt with similar maturities or a yield curve appropriate for the remaining term to maturity.
- The fair value of external unit holder liabilities (life insurance funds) represents the external unit holder's share of the net assets of the consolidated investment funds, which are carried at fair value. The fair value of policy liabilities being liabilities of the insurance business is directly linked to the performance and value of the assets backing the liabilities. These liabilities are measured at fair value using observable inputs.

Further details of valuation techniques and significant unobservable inputs used in measuring fair values are described in (iv)(a) below.

Apart from derivative credit valuation adjustments, there have been no substantial changes in the valuation techniques applied to different classes of financial instruments during the year. With respect to derivative CVA, the methodology was revised in 2016 to reflect leading market practice in exposure modelling and greater use of current market data (refer note 1 E (ii)).

(iii) FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES THAT ARE MEASURED AT FAIR VALUE IN THE BALANCE SHEET

The table below provides an analysis of financial instruments carried at fair value at reporting date categorised according to the lowest level input into a valuation model or a valuation component that is significant to the reported fair value. The significance of the input is assessed against the reported fair value of the financial instrument and considers various factors specific to the financial instrument. The fair value has been allocated in full to the category in the fair value hierarchy which most appropriately reflects the determination of the fair value.

	Fair value measurements							
	Quoted market price (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated								
Financial assets								
Trading securities ¹	44,856	45,227	2,332	3,769	—	4	47,188	49,000
Derivative financial instruments	453	388	86,934	85,155	109	82	87,496	85,625
Available-for-sale assets ²	55,294	37,086	7,580	6,347	239	234	63,113	43,667
Net loans and advances (measured at fair value)	—	—	397	683	15	16	412	699
Investments backing policy liabilities ³	24,270	17,983	10,879	16,298	507	539	35,656	34,820
	124,873	100,684	108,122	112,252	870	875	233,865	213,811
Financial liabilities								
Deposits and other borrowings (designated at fair value)	—	—	5,193	4,576	—	—	5,193	4,576
Derivative financial instruments	408	782	88,215	80,387	102	101	88,725	81,270
Policy liabilities ²	—	—	35,955	35,029	—	—	35,955	35,029
External unit holder liabilities (life insurance funds)	—	—	3,333	3,291	—	—	3,333	3,291
Payables and other liabilities (measured at fair value) ³	2,294	2,443	86	125	—	—	2,380	2,568
Debt issuances (designated at fair value)	—	—	2,192	3,165	—	—	2,192	3,165
Total	2,702	3,225	134,974	126,573	102	101	137,778	129,899

¹ During the period there were transfers from Level 1 to Level 2 of \$495 million (2015: \$100 million) for the Group following a reassessment of reduced trading activity in the associated securities. During the period there were also transfers from Level 2 to Level 1 of \$53 million (2015: \$114 million) for the Group following increased trading activity to support the quoted prices. Transfers into and out of Level 1 and Level 2 are deemed to have occurred as of the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

² Policy liabilities relate to life investment contract liabilities only as these are designated at fair value through profit or loss.

³ Relates to Securities short sold classified as 'at fair value through profit or loss'.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

The Company	Fair value measurements							
	Quoted market price (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Financial assets								
Trading securities ¹	32,945	33,912	2,114	3,457	–	4	35,059	37,373
Derivative financial instruments	450	378	75,324	75,243	98	73	75,872	75,694
Available-for-sale assets ¹	51,094	33,452	4,590	4,110	37	50	55,721	37,612
Net loans and advances (measured at fair value)	–	–	37	144	15	16	52	160
	84,489	67,742	82,065	82,954	150	143	166,704	150,839
Financial liabilities								
Deposits and other borrowings (designated at fair value)	–	–	78	65	–	–	78	65
Derivative financial instruments	365	766	75,780	70,987	98	91	76,243	71,844
Payables and other liabilities (measured at fair value) ²	1,982	1,854	86	124	–	–	2,068	1,978
Debt issuances (designated at fair value)	–	–	2,192	3,165	–	–	2,192	3,165
Total	2,347	2,620	78,136	74,341	98	91	80,581	77,052

¹ During the period there were transfers from Level 1 to Level 2 of \$415 million (2015: \$136 million) for the Company following a reassessment of reduced trading activity in the associated securities. During the period there were no transfers from Level 2 to Level 1 (2015: \$104 million) for the Company. Transfers into and out of Level 1 and Level 2 are deemed to have occurred as of the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

² Relates to Securities short sold (classified as 'at fair value through profit or loss').

(iv) DETAILS OF FAIR VALUE MEASUREMENTS THAT INCORPORATE UNOBSERVABLE MARKET DATA

(a) Composition of Level 3 fair value measurements

The following table presents the composition of financial instruments measured at fair value with significant unobservable inputs (Level 3 fair value measurements).

	Financial assets								Financial liabilities			
	Trading securities		Derivatives		Available-for-sale		Net loans and advances		Investments backing policy liabilities		Derivatives	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated												
Asset backed securities	–	–	–	–	–	2	–	–	150	188	–	–
Illiquid corporate bonds	–	4	–	–	198	198	15	16	12	–	–	–
Structured credit products	–	–	56	52	–	–	–	–	–	–	(66)	(67)
Alternative assets	–	–	–	–	41	34	–	–	345	351	–	–
Other derivatives	–	–	53	30	–	–	–	–	–	–	(36)	(34)
Total	–	4	109	82	239	234	15	16	507	539	(102)	(101)
The Company	Financial assets								Financial liabilities			
	Trading securities		Derivatives		Available-for-sale		Net loans and advances		Investments backing policy liabilities		Derivatives	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Asset backed securities	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
Illiquid corporate bonds	–	4	–	–	–	–	20	15	16	–	–	–
Structured credit products	–	–	56	52	–	–	–	–	–	–	(66)	(67)
Alternative assets	–	–	–	–	–	–	37	30	–	–	–	–
Other derivatives	–	–	42	21	–	–	–	–	–	–	(32)	(24)
Total	–	4	98	73	37	50	15	16	–	–	(98)	(91)

The Level 3 balances include Structured credit products that the Group entered into from 2004 to 2007 whereby it sold protection using credit default swaps over certain structures, and mitigated risk by purchasing protection via credit default swaps from US financial guarantors over the same structures. These trades are valued using complex models with certain inputs relating to the reference assets and derivative counterparties not being observable in the market. Such unobservable inputs include credit spreads and default probabilities.

The remaining Level 3 balances include Asset backed securities and Illiquid corporate bonds where the effect on fair value of issuer credit cannot be directly or indirectly observed in the market; Alternative assets that largely comprise investments in funds which are illiquid and are not currently redeemable, as well as various investments in unlisted equity securities for which no active market exists; and Other derivatives which predominantly include reverse mortgage swaps where the mortality rate cannot be observed and options over emissions certificates where the volatility input cannot be observed.

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

(b) Movements in Level 3 fair value measurements

The following table sets out movements in Level 3 fair value measurements. Derivatives are categorised on a portfolio basis and classified as either financial assets or financial liabilities based on whether the closing balance is an unrealised gain or loss. This could be different to the opening balance.

	Financial assets								Financial liabilities			
	Trading securities		Derivatives		Available-for-sale		Net loans and advances		Investments backing policy liabilities		Derivatives	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated												
Opening balance	4	–	82	106	234	40	16	–	539	545	(101)	(105)
New purchases	1	–	1	–	7	8	–	21	130	161	(1)	–
Disposals (sales)	(5)	–	(3)	(8)	(26)	(20)	–	–	(133)	(266)	–	–
Cash settlements	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8	7
Transfers:												
– Transfers into Level 3 category ¹	–	10	1	2	25	198	–	–	22	161	(1)	(2)
– Transfers out of Level 3 category ¹	–	–	–	(17)	–	–	–	–	(3)	(148)	9	9
Fair value gain/(loss) recorded in Other operating income in the Income statement ²	–	(6)	28	(1)	(2)	5	(1)	(5)	(48)	86	(16)	(10)
Fair value gain/(loss) recognised in reserves in equity	–	–	–	–	1	3	–	–	–	–	–	–
Closing balance	–	4	109	82	239	234	15	16	507	539	(102)	(101)
	Financial assets								Financial liabilities			
	Trading securities		Derivatives		Available-for-sale		Net loans and advances		Investments backing policy liabilities		Derivatives	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
The Company												
Opening balance	4	–	73	96	50	22	16	–	–	–	(91)	(103)
New purchases	1	–	1	–	7	8	–	–	21	–	(1)	–
Disposals (sales)	–	–	(5)	–	(2)	(8)	(19)	(14)	–	–	–	–
Cash settlements	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7	7
Transfers:												
– Transfers into Level 3 category	–	10	1	–	–	–	30	–	–	–	(1)	–
– Transfers out of Level 3 category	–	–	–	(16)	–	–	–	–	–	–	–	8
Fair value gain/(loss) recorded in Other operating income in the Income statement ²	–	(6)	25	1	–	4	(1)	(5)	(12)	(3)	–	–
Fair value gain/(loss) recognised in reserves in equity	–	–	–	–	(1)	–	–	–	–	–	–	–
Closing balance	–	4	98	73	37	50	15	16	(98)	(91)		

¹ Transfers into Level 3 for the Group in 2016 relate principally to illiquid corporate bonds and asset backed securities where market activity has reduced resulting in pricing to no longer be observable. Transfers out of Level 3 for the Group relate principally to derivative products where the trade characteristics are such that inputs significant to the valuation are now observable. Transfers into and out of Level 3 are deemed to have occurred as of the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

² Relating to assets and liabilities held at the end of the period.

(c) Sensitivity to Level 3 data inputs

Where valuation techniques are employed and assumptions are required due to significant data inputs not being directly observed in the market place (Level 3 inputs), changing these assumptions changes the resultant estimate of fair value. The majority of transactions in this category are 'back-to-back' in nature where ANZ either acts as a financial intermediary or hedges the market risks. Similarly, the valuation of investments backing policy liabilities directly impacts the associated life investment contracts they relate to. In these circumstances, changes in the assumptions generally have minimal impact on the income statement and net assets of ANZ. An exception to this is the 'back-to-back' structured credit intermediation trades which create significant exposure to credit risk.

Principal inputs used in the determination of fair value of financial instruments included in the structured credit portfolio include counterparty credit spreads, market-quoted CDS prices, recovery rates, default probabilities, correlation curves and other inputs, some of which may not be directly observable in the market. The potential effect of changing prevailing unobservable inputs does not result in a significant impact on net profit.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

(d) Deferred fair value gains and losses

Where the fair value of a financial instrument at initial recognition is determined using unobservable data that is significant to the valuation of the instrument, the difference between the transaction price and the amount determined based on the valuation technique (day one gain or loss) is not immediately recognised in the income statement. Subsequently, the day one gain or loss is recognised in the income statement over the life of the transaction on a straight line basis or over the period until all inputs become observable.

The table below summarises the aggregate amount of day one gains not yet recognised in the income statement and amounts which have been subsequently recognised.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Opening balance	2	3	1	2
Deferral on new transactions	-	-	-	-
Amounts recognised in income during the period	(1)	(1)	-	(1)
Closing balance	1	2	1	1

The closing balance of unrecognised gains is only related to derivative financial instruments.

(v) ADDITIONAL INFORMATION FOR FINANCIAL INSTRUMENTS DESIGNATED AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS

(a) Financial assets designated at fair value through profit or loss

The category Loans and advances includes certain loans designated at fair value through profit or loss in order to eliminate an accounting mismatch which would arise if the asset were otherwise carried at amortised cost. This mismatch arises as the derivative financial instruments which were acquired to mitigate interest rate risk of the loans and advances, are measured at fair value through profit or loss. By designating the economically hedged loans, the movements in the fair value attributable to changes in interest rate risk will be recognised in the income statement in the same periods.

At balance date, the credit exposure of the Group on these assets was \$397 million (2015: \$683 million) and for the Company was \$37 million (2015: \$144 million). In relation to these exposures, for the Group \$237 million (2015: \$509 million) and the Company \$37 million (2015: \$144 million) was mitigated by collateral held.

For the Group, the cumulative change in fair value attributable to change in credit risk was a reduction to the assets of \$1 million (2015: reduction to the assets of \$1 million). For the Company the cumulative change to the assets was nil (2015: nil). The amount recognised in the income statement attributable to changes in credit risk for the Group was \$1 million (2015: \$1 million) and for the Company nil (2015: nil).

The change in fair value of the designated financial assets attributable to changes in credit risk has been calculated by determining the change in credit rating and credit spread implicit in the loans and advances issued by entities with similar credit characteristics.

(b) Financial liabilities designated at fair value through profit or loss

Parts of Debt issuances and Deposits and other borrowings have been designated as financial liabilities at fair value through profit or loss in order to eliminate an accounting mismatch which would arise if the liabilities were otherwise carried at amortised cost. This mismatch arises since the derivatives acquired to mitigate interest rate risk of the financial liabilities are measured at fair value through profit or loss. In addition Policy liabilities are designated at fair value through profit or loss in accordance with AASB 1038. External unitholder liabilities which are not included in the table below, represent the external unitholder share of the 'Investments backing policy liabilities' which are designated at fair value through profit or loss.

The table below compares the carrying amount of financial liabilities carried at full fair value, to the contractual amount payable at maturity and fair value gains and losses recognised during the period on liabilities carried at full fair value that are attributable to changes in ANZ's own credit rating.

Consolidated	Policy liabilities		Deposits and other borrowings		Debt issuances	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Carrying amount	35,955	35,029	5,193	4,576	2,192	3,165
Amount by which the consideration payable at maturity is greater/(less) than the carrying value	-	-	(7)	6	(170)	(15)
Cumulative change in liability value attributable to own credit risk:						
- opening cumulative increase/(decrease)	-	-	-	-	(18)	34
- increase/(decrease) recognised during the year	-	-	-	-	10	(52)
- closing cumulative increase/(decrease)	-	-	-	-	(8)	(18)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

The Company	Deposits and other borrowings		Debt issuances	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Carrying amount	78	65	2,192	3,165
Amount by which the consideration payable at maturity is greater/(less) than the carrying value	(7)	6	(170)	(15)
Cumulative change in liability value attributable to own credit risk:				
– opening cumulative increase/(decrease)	–	–	(18)	34
– increase/(decrease) recognised during the year	–	–	10	(52)
– closing cumulative increase/(decrease)	–	–	(8)	(18)

For Debt issuances and Deposits and other borrowings, the change in fair value attributable to changes in credit risk has been determined as the amount of change in fair value that is not attributable to changes in market conditions that give rise to market risks (benchmark interest rates and foreign exchange rates). This approach is deemed appropriate as the changes in fair value arising from factors other than changes in own credit risk or changes in benchmark interest rates and foreign exchange rates are considered to be insignificant.

(vi) FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE

The table below reflects the carrying amounts of financial instruments not measured at fair value on the Group's balance sheet and where the carrying amount is not considered a close approximation of fair value. The table also provides a comparison of the carrying amount of these financial instruments to the Group's estimate of their fair value. The categorisation of the fair value into the levels within the fair value hierarchy is determined in accordance with the methodology set out on page 130 (note 21(iii)).

Consolidated	Carrying amount		Categorised into fair value hierarchy						Fair value (total)	
			Quoted market price (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)			
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Financial assets										
Net loans and advances ¹	575,440	569,539	–	–	551,575	545,538	24,649	25,402	576,224	570,940
	575,440	569,539	–	–	551,575	545,538	24,649	25,402	576,224	570,940
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	583,002	566,218	–	–	583,420	566,636	–	–	583,420	566,636
Debt issuances	88,888	90,582	32,864	37,880	56,544	52,826	–	–	89,408	90,706
Subordinated debt	21,954	17,009	14,322	13,842	7,788	3,241	–	–	22,110	17,083
Total	693,854	673,809	47,186	51,722	647,752	622,703	–	–	694,938	674,425

¹ Net loans and advances includes Esanda Dealer Finance assets classified as held for sale as at 30 September 2015 which were sold in 2016. Refer to note 15.

The Company	Carrying amount		Categorised into fair value hierarchy						Fair value (total)	
			Quoted market price (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)			
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Financial assets										
Net loans and advances ¹	446,479	448,288	–	–	427,282	428,949	19,563	20,276	446,845	449,225
	446,479	448,288	–	–	427,282	428,949	19,563	20,276	446,845	449,225
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	479,885	471,966	–	–	480,219	472,235	–	–	480,219	472,235
Debt issuances	69,683	72,414	20,115	24,428	49,960	48,008	–	–	70,075	72,436
Subordinated debt	20,707	15,812	13,029	11,357	7,798	3,249	–	–	20,827	14,606
Total	570,275	560,192	33,144	35,785	537,977	523,492	–	–	571,121	559,277

¹ Net loans and advances includes Esanda Dealer Finance assets classified as held for sale as at 30 September 2015 which were sold in 2016. Refer to note 15.

The following sets out the Group's basis of establishing fair values of financial instruments not measured at fair value on the balance sheet. The valuation techniques employed are consistent with those used to calculate fair values of financial instruments carried at fair value. Certain Net loans and advances, Deposits and other borrowings and Debt issuances have been designated at fair value and are therefore excluded from the tables above.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

21: Fair value of financial assets and financial liabilities (continued)

Net loans and advances

The fair value has been determined through discounting future cash flows as follows:

- ▶ For Net loans and advances to banks, the fair value is derived by discounting cash flows using prevailing market rates for lending with similar credit quality.
- ▶ For Net loans and advances to customers, the fair value is the present value of future cash flows, discounted using a curve which incorporates changes in wholesale market rates, the Group's cost of wholesale funding and the customer margin, as appropriate.

Deposits and other borrowings

The fair value of a deposit liability without a specified maturity or at call is deemed to be the amount payable on demand at the reporting date. The fair value is not adjusted for any value expected to be derived from retaining the deposit for a future period of time. For interest bearing fixed maturity deposits and other borrowings and acceptances with quoted market prices, market borrowing rates of interest for debt with a similar maturity are used to discount contractual cash flows to derive the fair value.

Debt issuances and Subordinated debt

The aggregate fair value of Debt issuances and Subordinated debt is calculated based on quoted market prices or observable inputs where applicable. For those debt issuances where quoted market prices were not available, a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument used. The fair value includes the effects of the appropriate credit spreads applicable to ANZ for that instrument.

22: Maturity Analysis of Assets and Liabilities

The following is an analysis of asset and liability line items in the balance sheet that combine amounts expected to be realised or due to be settled within one year and after more than one year.¹

Consolidated	2016			2015		
	Within one year \$m	After more than one year \$m	Total \$m	Within one year \$m	After more than one year \$m	Total \$m
Available-for-sale assets	10,429	52,684	63,113	10,353	33,314	43,667
Net loans and advances ²	116,135	459,717	575,852	128,771	441,467	570,238
Investments backing policy liabilities	28,798	6,858	35,656	27,966	6,854	34,820
Deposits and other borrowings	567,567	20,628	588,195	546,626	24,168	570,794
Policy liabilities ³	36,101	44	36,145	35,340	61	35,401
Debt issuances	22,280	68,800	91,080	29,327	64,420	93,747
Subordinated debt ⁴	1,068	20,896	21,964	–	17,009	17,009

¹ Excludes asset and liability line items where the entire amount is considered as 'within one year', 'after more than one year' or having no specific maturities.

² 2015 comparative amounts include \$8,065 million classified separately in the balance sheet as 'Esanda Dealer Finance assets held for sale'.

³ Includes \$190 million (2015: \$372 million) that relates to life insurance contract liabilities classified as 'within one year'.

⁴ Includes \$2,519 million (2015: \$1,188 million) that relates to perpetual notes classified as 'after more than one year'.

23: Assets Charged as Security for Liabilities and Collateral Accepted as Security for Assets

The following disclosure excludes the amounts presented as collateral paid and received in the balance sheet that relate to derivative liabilities and derivative assets respectively. The terms and conditions of the collateral agreements are included in the standard Credit Support Annex that forms part of the International Swaps and Derivatives Association Master Agreement.

ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES

Assets charged as security for liabilities include the following types of instruments:

- ▶ Mandatory reserve deposits with local central banks in accordance with statutory requirements. These deposits are not available to finance the Group's day to day operations.
- ▶ Securities provided as collateral for repurchase transactions. These transactions are governed by standard industry agreements.
- ▶ Debenture undertakings covering the assets of UDC Finance Limited (UDC). The debenture stock of UDC is secured by a trust deed and collateral debentures, giving floating charges over the undertakings and all the tangible assets of the entity. All controlled entities of UDC have guaranteed the payment of principal, interest and other monies in relation to all debenture stock and unsecured notes issued by UDC. The only loans pledged as collateral are those in UDC and their subsidiaries.
- ▶ Specified residential mortgages provided as security for notes and bonds issued to investors as part of ANZ's covered bond programs.
- ▶ Collateral provided to central banks.
- ▶ Collateral provided to clearing houses.

The carrying amounts of assets pledged as security are as follows:

	Consolidated				The Company			
	Carrying Amount 2016 \$m	2015 \$m	Related Liability 2016 \$m	2015 \$m	Carrying Amount 2016 \$m	2015 \$m	Related Liability 2016 \$m	2015 \$m
Regulatory deposits	2,296	1,773	n/a	n/a	671	557	n/a	n/a
Securities sold under arrangements to repurchase ¹	26,637	13,975	25,049	13,731	26,234	13,476	24,646	13,255
Assets pledged as collateral under debenture undertakings	2,541	2,218	1,518	1,578	—	—	—	—
Covered bonds ²	31,790	30,368	21,035	27,013	22,001	23,508	22,001	23,508
Other	2,948	2,135	774	222	1,390	794	713	178

¹ The amounts disclosed as Securities sold under arrangements to repurchase include both assets pledged as security which continue to be recognised on the Group's balance sheet and assets repurchased included in the disclosure below.

² The consolidated related liability represents covered bonds issued to external investors and the related liability for the Company represents the liability to the covered bond structured entities.

COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

ANZ has received collateral associated with various financial instruments. Under certain transactions ANZ has the right to sell or repledge the collateral received. These transactions are governed by standard industry agreements.

The fair value of collateral received and that which has been sold or repledged is as follows:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Fair value of assets which can be sold or repledged	31,646	17,506	31,130	16,738
Fair value of assets sold or repledged ¹	14,428	7,410	14,133	6,869

¹ Comparative amounts have changed to include the fair value of assets repledged.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

24: Offsetting

The following tables identify financial assets and liabilities which have been offset in the balance sheet (in accordance with AASB 132 – Financial Instruments: Presentation (AASB 132)) and those which have not been offset in the balance sheet but are subject to enforceable master netting agreements (or similar arrangements) with our trading counterparties. The effect of over collateralisation has not been taken into account. A description of the rights of set-off associated with financial assets and financial liabilities subject to master netting agreements or similar, including the nature of those rights, are described in note 20 – Financial Risk Management: Collateral Management.

	Total amounts recognised in the balance sheet ¹	Amounts not subject to master netting agreement or similar	Amount subject to master netting agreement or similar				Net amount
			Total	Related amounts not offset in the statement of financial position			
				Financial instruments	Financial collateral (received)/pledged		
Consolidated 30 September 2016	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Derivative assets	87,496	(3,944)	83,552	(71,394)	(5,259)		6,899
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	30,160	(11,320)	18,840	(707)	(18,133)		–
Total financial assets	117,656	(15,264)	102,392	(72,101)	(23,392)		6,899
Derivative liabilities	(88,725)	3,693	(85,032)	71,394	9,486		(4,152)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(25,049)	11,661	(13,388)	707	12,681		–
Total financial liabilities	(113,774)	15,354	(98,420)	72,101	22,167		(4,152)

	Total amounts recognised in the balance sheet ¹	Amounts not subject to master netting agreement or similar	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Total	Related amounts not offset in the statement of financial position		
				Financial instruments	Financial collateral (received)/pledged	Net amount
Consolidated 30 September 2015	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Derivative assets	85,625	(6,846)	78,779	(62,782)	(7,165)	8,832
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	17,308	(7,470)	9,838	(265)	(9,573)	–
Total financial assets	102,933	(14,316)	88,617	(63,047)	(16,738)	8,832
Derivative liabilities	(81,270)	5,566	(75,704)	62,782	8,517	(4,405)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(13,731)	12,674	(1,057)	265	792	–
Total financial liabilities	(95,001)	18,240	(76,761)	63,047	9,309	(4,405)

1 The Group/Company does not have any arrangements that satisfy the conditions of AASB 132 to offset within the balance sheet.

2 Reverse repurchase agreements are presented in the balance sheet within cash if duration is less than 90 days. If maturity is greater than 90 days they are presented in net loans and advances.

3 Repurchase agreements are presented in the balance sheet within deposits and other borrowings.

24: Offsetting (continued)

	Total amounts recognised in the balance sheet ¹	Amounts not subject to master netting agreement or similar	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Related amounts not offset in the statement of financial position			Net amount
			Total	Financial instruments	Financial collateral (received)/ pledged	
The Company 30 September 2016	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Derivative assets	75,872	(2,376)	73,496	(62,296)	(5,143)	6,057
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	29,713	(10,873)	18,840	(707)	(18,133)	-
Total financial assets	105,585	(13,249)	92,336	(63,003)	(23,276)	6,057
Derivative liabilities	(76,243)	2,010	(74,233)	62,296	8,244	(3,693)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(24,646)	11,258	(13,388)	707	12,681	-
Total financial liabilities	(100,889)	13,268	(87,621)	63,003	20,925	(3,693)

	Total amounts recognised in the balance sheet ¹	Amounts not subject to master netting agreement or similar	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Related amounts not offset in the statement of financial position			Net amount
			Total	Financial instruments	Financial collateral (received)/ pledged	
The Company 30 September 2015	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Derivative assets	75,694	(5,140)	70,554	(55,881)	(6,435)	8,238
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	16,604	(6,766)	9,838	(265)	(9,573)	-
Total financial assets	92,298	(11,906)	80,392	(56,146)	(16,008)	8,238
Derivative liabilities	(71,844)	4,247	(67,597)	55,881	7,681	(4,035)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(13,255)	12,198	(1,057)	265	792	-
Total financial liabilities	(85,099)	16,445	(68,654)	56,146	8,473	(4,035)

1 The Group/Company does not have any arrangements that satisfy the conditions of AASB 132 to offset within the balance sheet.

2 Reverse repurchase agreements are presented in the balance sheet within cash if duration is less than 90 days. If maturity is greater than 90 days they are presented in net loans and advances.

3 Repurchase agreements are presented in the balance sheet within deposits and other borrowings.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

25: Credit Related Commitments, Guarantees and Contingent Liabilities

Credit related commitments – facilities provided

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Contract amount of:				
Undrawn facilities	207,410	230,794	161,178	180,947
Australia	96,933	101,898	95,096	99,880
New Zealand	24,768	22,960	–	20
Overseas markets	85,709	105,936	66,082	80,947
Total	207,410	230,794	161,178	180,847

Guarantees and contingent liabilities

These guarantees and contingent liabilities relate to transactions that the Group has entered into as principal, including guarantees, standby letters of credit and documentary letters of credit.

Documentary letters of credit involve the issue of letters of credit guaranteeing payment in favour of an exporter secured against an underlying shipment of goods or backed by a confirmatory letter of credit from another bank.

Performance related contingencies are liabilities that oblige the Group to make payments to a third party should the customer fail to fulfil the non-monetary terms of the contract.

To reflect the risk associated with these transactions, they are subjected to the same credit origination, portfolio management and collateral requirements as customers that apply for loans. The contract amount represents the maximum potential amount that could be lost if the counterparty fails to meet its financial obligations. As the facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Contract amount of:				
Guarantees and letters of credit	18,056	18,809	15,633	16,101
Performance related contingencies	19,723	21,526	17,710	18,592
Total	37,779	40,335	33,343	34,693
Australia	19,712	17,638	19,712	17,637
New Zealand	2,037	1,961	–	–
Overseas markets	16,030	20,736	13,631	17,056
Total	37,779	40,335	33,343	34,693

26: Goodwill and Other Intangible Assets

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Goodwill¹				
Gross carrying amount				
Balances at start of the year	4,597	4,511	109	90
Impairment expense/write-offs	-	(1)	-	-
Foreign currency exchange differences	132	87	(7)	19
Balance at end of year	4,729	4,597	102	109
Software				
Balances at start of the year	2,893	2,533	2,711	2,336
Software capitalisation during the period	431	807	400	782
Amortisation expense ²	(1,056)	(542)	(937)	(500)
Impairment expense/write-offs	(27)	(17)	(23)	(12)
Foreign currency exchange differences	(39)	112	(41)	105
Balance at end of year	2,202	2,893	2,110	2,711
Cost	6,022	5,860	5,806	5,620
Accumulated amortisation	(3,599)	(2,763)	(3,475)	(2,710)
Accumulated impairment	(221)	(204)	(221)	(199)
Carrying amount	2,202	2,893	2,110	2,711
Acquired Portfolio of Insurance and Investment Business				
Balances at start of the year	715	784	-	-
Amortisation expense	(69)	(70)	-	-
Foreign currency exchange differences	2	1	-	-
Balance at end of year	648	715	-	-
Cost	1,191	1,188	-	-
Accumulated amortisation	(543)	(473)	-	-
Carrying amount	648	715	-	-
Other Intangible assets³				
Balances at start of the year	107	122	10	25
Other additions	1	(1)	-	-
Reclassification	-	-	-	(7)
Amortisation expense	(14)	(18)	(8)	(9)
Derecognised on disposal	(3)	-	-	-
Foreign currency exchange differences	2	4	-	1
Balance at end of year	93	107	2	10
Cost	205	207	66	68
Accumulated amortisation/impairment	(112)	(100)	(64)	(58)
Carrying amount	93	107	2	10
Goodwill and other intangible assets				
Net book value				
Balances at start of the year	8,312	7,950	2,830	2,451
Balance at end of year	7,672	8,312	2,214	2,830

¹ Excludes notional goodwill in equity accounted entities.

² In 2016 the Group recorded a \$556 million charge for accelerated amortisation associated with software capitalisation changes. Refer to note 1 E (ix).

³ The Consolidated Other intangible assets comprises aligned advisor relationships, distribution agreements and management fee rights, credit card relationships and other intangibles. The Company Other intangible assets comprises distribution agreements and management fee rights, credit card relationships and other intangibles.

GOODWILL ALLOCATED TO CASH-GENERATING UNITS

The goodwill balance above largely comprises the goodwill purchased on acquisition of NBNZ Holdings Limited in December 2003 and ANZ Wealth Australia Limited (formerly OnePath Australia Limited) on 30 November 2009. Refer to note 9 for Divisional allocation.

The recoverable amount of the CGU to which each goodwill component is allocated is estimated using a market multiple approach as representative of the fair value less costs of disposal of each CGU. The price earnings multiples are based on observable multiples reflecting the businesses and markets in which each CGU operates. The earnings are based on the current forecast earnings of the divisions. The aggregate fair value less costs of disposal across the Group is compared to the Group's market capitalisation to validate the conclusion that goodwill is not impaired.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

26: Goodwill and Other Intangible Assets (continued)

Key assumptions on which management has based its determination of fair value less costs of disposal include assumptions as to the costs of disposal estimates, the ability to achieve forecast earnings, and market multiples adopted being reflective of the segment's business. For each of ANZ's divisions with goodwill, the range of multiples observed were as follows:

Division	2016	2015
Australia	10.9 – 17.2	10.8 – 14.7
Institutional	4.2 – 13.8	Not comparable due to change in structure.
New Zealand	10.9 – 14.0	10.8 – 13.9
Wealth Australia	13.9 – 18.6	13.8 – 21.9
Asia Retail & Pacific	5.2 – 14.8	Not comparable due to change in structure.

Changes in assumptions upon which the valuation is based could materially impact the assessment of the recoverable amount of each CGU.

As at 30 September 2016, the impairment testing performed did not result in any material impairment being identified.

27: Premises and Equipment

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
At cost	4,913	4,769	2,806	2,694
Depreciation	(2,708)	(2,548)	(1,839)	(1,704)
Total premises and equipment	2,205	2,221	967	990
Carrying amount at beginning of year	2,221	2,181	990	1,001
Additions ¹	393	361	237	232
Disposals	(67)	(43)	(20)	(38)
Depreciation and Amortisation ²	(336)	(325)	(232)	(227)
Foreign currency exchange difference	(6)	47	(8)	22
Carrying amount at end of year	2,205	2,221	967	990
Net book value				
Freehold and leasehold land and buildings	926	901	98	59
Intangibles and equipment	1,170	1,183	816	856
Capital works in progress	109	137	53	75
	2,205	2,221	967	990

¹ Includes Transfers.

² Includes Freehold and leasehold land and buildings, Leasehold improvements, Furniture and equipment and Technology equipment.

COMMITMENTS

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Property capital expenditure				
Contracts for outstanding capital expenditure	111	109	103	92
Total capital expenditure commitments for property	111	109	103	92
Lease rentals				
Land and buildings	2,001	2,251	2,044	2,283
Furniture and equipment	218	276	144	190
Total lease rental commitments¹	2,219	2,527	2,188	2,473
Due within one year	486	485	403	438
Due later than one year but not later than five years	1,114	1,273	982	1,083
Due later than five years	619	769	803	952
Total lease rental commitments¹	2,219	2,527	2,188	2,473

¹ Total future minimum sublease payments expected to be received under non-cancellable subleases at 30 September is \$114 million (2015: \$90 million) for the Group and \$114 million (2015: \$80 million) for the Company. During the year, sublease payments received amounted to \$25 million (2015: \$22 million) for the Group and \$22 million (2015: \$19 million) for the Company and were netted against rent expense.

28: Other Assets

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Accrued interest/prepaid discounts	1,371	1,405	922	944
Accrued commissions	101	137	58	76
Prepaid expenses	435	427	199	178
Insurance contract liabilities ceded	737	699	–	–
Outstanding premiums	98	228	–	–
Defined benefit superannuation plan surplus	109	144	109	144
Operating leases residual value	279	282	266	282
Other	1,891	2,524	627	1,325
Total other assets	5,021	5,846	2,181	2,949

29: Provisions

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Employee entitlements ¹	543	554	397	411
Restructuring costs and surplus leased space ²	123	23	101	15
Non-lending losses, frauds and forgeries	193	169	150	141
Other ³	350	328	184	164
Total provisions	1,209	1,074	832	731

Provisions, excluding employee entitlements

Carrying amount at beginning of the year	520	574	320	291
Provisions made during the year	538	307	370	164
Payments made during the year	(309)	(206)	(193)	(72)
Transfer/release of provision	(83)	(155)	(62)	(63)
Carrying amount at the end of the year	666	520	435	320

1 The aggregate liability for employee entitlements largely comprises provisions for annual leave and long service leave.

2 Restructuring costs and surplus leased space provisions arise from activities related to material changes in the scope of business undertaken by the Group or the manner in which that business is undertaken and includes termination benefits. Costs relating to on-going activities are not provided for. Provision is made when the Group is demonstrably committed, it is probable that the costs will be incurred, though their timing is uncertain, and the costs can be reliably estimated.

3 Other provisions comprise various other provisions including loyalty programs, workers' compensation, make-good provisions on leased premises and contingent liabilities recognised as part of a business combination.

30: Payables and Other Liabilities

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Creditors	1,623	1,661	743	871
Accrued interest and unearned discounts	1,796	1,938	1,366	1,448
Defined benefits plan obligations	51	59	15	14
Accrued expenses	1,199	1,368	825	889
Securities sold short (classified as held for trading)	2,380	2,568	2,068	1,978
Liability for acceptances	569	1,371	321	649
Other liabilities	1,247	1,401	228	445
Total payables and other liabilities	8,865	10,366	5,566	6,294

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

31: Shareholders' Equity

ORDINARY SHARES

Ordinary shares have no par value and entitle holders to receive dividends payable to ordinary shareholders and to participate in the proceeds available to ordinary shareholders on winding up of the Company in proportion to the number of fully paid ordinary shares held.

On a show of hands every holder of fully paid ordinary shares present at a meeting in person or by proxy is entitled to one vote, and upon a poll one vote for each share held.

Numbers of issued shares	The Company	
	2016	2015
Balance at start of the year	2,902,714,361	2,756,627,771
Bonus option plan ^{1,2}	3,516,214	2,899,350
Dividend reinvestment plan ^{1,2}	15,916,983	35,105,134
Group share option scheme ³	18,062	32,192
Group employee share acquisition scheme ^{3,4}	5,311,040	–
Share placement and Share purchase plan ⁵	–	108,049,914
Balance at end of year	2,927,476,660	2,902,714,361

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Ordinary share capital				
Balance at start of the year	28,367	24,031	28,611	24,280
Dividend reinvestment plan ^{1,2}	413	1,122	413	1,122
Group share option scheme ³	–	2	–	2
Group employee share acquisition scheme ^{3,4}	138	1	138	1
Share placement and Share purchase plan ⁵	–	3,206	–	3,206
Treasury shares in Wealth Australia ⁶	(153)	5	–	–
Balance at end of year	28,765	28,367	29,162	28,611

1 Refer to note 7 for details of plan.

2 The Company issued 9.7 million shares under the Dividend Reinvestment Plan and Bonus Option Plan for the 2016 interim dividend and 9.7 million shares for the 2015 final dividend (Sep15: 28.7 million shares for the interim dividend and 9.3 million shares final dividend).

3 Refer to note 39 for details of plan.

4 The Company issued 5.3 million shares to satisfy obligations under the Group's Employee share acquisition plans; it also includes on-market purchase of shares for settlement of amounts due under share-based compensation plans. As at 30 September 2016, there were 10,806,633 Treasury Shares outstanding (2015: 11,328,648).

5 The Company issued 80.8 million ordinary shares under the Institutional Share Placement and 27.3 million ordinary shares under the Retail Share Purchase Plan in the September 2015 full year.

6 Treasury shares in ANZ Wealth Australia (AWA) are shares held in statutory funds as assets backing policy holder liabilities. AWA Treasury shares outstanding as at 30 September 2016 were 17,705,880 (2015: 11,623,304).

PREFERENCE SHARES

Euro Trust Securities

On 13 December 2004, ANZ issued 500,000 Euro Floating Rate Non-cumulative Trust Securities ('Euro Trust Securities') at €1,000 each, raising \$871 million net of issue costs. All 500,000 Euro Trust Securities on issue were bought back by ANZ for cash at face value (€1,000 per security) and cancelled on 15 December 2014.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Preference share balance at start of year	–	871	–	871
– Euro Trust Securities bought back	–	(871)	–	(871)
Preference share balance at end of the year	–	–	–	–

NON-CONTROLLING INTERESTS

	Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m
Share capital	51	55
Retained earnings	58	51
Total non-controlling interests	109	106

31: Shareholders' Equity (continued)

RESERVES AND RETAINED EARNINGS

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
a) Foreign currency translation reserve				
Balance at beginning of the year	1,119	(605)	584	(290)
Transferred to income statement	(126)	(4)	(126)	(4)
Currency translation adjustments net of hedges	(449)	1,728	(476)	878
Total foreign currency translation reserve	544	1,119	(18)	584
b) Share option reserve¹				
Balance at beginning of the year	68	60	68	60
Share-based payments/exercises	19	16	19	16
Transfer of options/rights lapsed to retained earnings ²	(8)	(8)	(8)	(8)
Total share option reserve	79	68	79	68
c) Available-for-sale revaluation reserve				
Balance at beginning of the year	138	160	10	50
Gain/(loss) recognised	43	27	4	(6)
Transferred to income statement	(32)	(49)	(1)	(34)
Total available-for-sale revaluation reserve	149	138	13	10
d) Cash flow hedge reserve				
Balance at beginning of the year	269	169	277	174
Gain/(loss) recognised	48	111	(14)	103
Transferred to income statement	12	(11)	7	-
Total cash flow hedging reserve	329	269	270	277
e) Transactions with non-controlling interests reserve				
Balance at beginning of the year	(23)	(23)	-	-
Total transactions with non-controlling interests reserve	(23)	(23)	-	-
Total reserves	1,078	1,571	344	939
Retained earnings				
Balance at beginning of the year	27,309	24,544	20,138	17,557
Profit attributable to shareholders of the Company	5,709	7,493	5,687	7,306
Transfer of options/rights lapsed from share option reserve ^{1,2}	8	8	8	8
Remeasurement gain/(loss) on defined benefit plans after tax	(67)	(4)	(72)	20
Fair value gain/loss attributable to changes in own credit risk of financial liabilities designated at fair value	(7)	37	(7)	37
Dividend income on Treasury shares	24	22	-	-
Ordinary share dividends paid	(5,001)	(4,906)	(5,001)	(4,906)
Preference share dividends paid	-	(1)	-	-
Foreign exchange gains on preference shares bought back ³	-	116	-	116
Retained earnings at end of year	27,975	27,309	20,753	20,138
Total reserves and retained earnings	29,053	28,880	21,097	21,077

1 Further information about share-based payments to employees is disclosed in note 39.

2 The transfer of balances from the share option reserve to retained earnings represents items of a distributable nature.

3 The Euro Trust Securities were bought back by ANZ for cash at face value and cancelled on 15 December 2014. The foreign exchange gain between the issue date and 15 December 2014 was recognised directly in retained earnings.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

32: Capital Management

ANZ pursues an active approach to capital management, which is designed to protect the interests of depositors, creditors and shareholders. This involves the on-going review and Board approval of the level and composition of ANZ's capital base, assessed against the following key policy objectives:

- ▶ regulatory compliance such that capital levels exceed APRA's, ANZ's primary prudential supervisor, minimum Prudential Capital Ratios (PCRs) both at Level 1 (the Company and specified subsidiaries) and Level 2 (ANZ consolidated under Australian prudential standards), along with US Federal Reserve's minimum Level 2 requirements under ANZ's Foreign Holding Company Licence in the United States of America;
- ▶ capital levels are aligned with the risks in the business and to meet strategic and business development plans through ensuring that available capital exceeds the level of Economic Capital. Economic Capital is an internal estimate of capital levels required to support risk and unexpected losses above a desired target solvency level; and
- ▶ an appropriate balance between maximising shareholder returns and prudent capital management principles.

ANZ achieves these objectives through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) whereby ANZ conducts detailed strategic and capital planning over a medium term time horizon.

Annually, ANZ conducts a detailed strategic planning process over a three year time horizon, the outcomes of which are embodied in the Strategic Plan. This process involves forecasting key economic variables which ANZ divisions use to determine key financial data for their existing business. New strategic initiatives to be undertaken over the planning period and their financial impact are then determined. These processes are used for the following:

- ▶ review capital ratios, targets, and levels of different classes of capital against ANZ's risk profile and risk appetite outlined in the Strategic Plan. ANZ's capital targets reflect the key policy objectives above, and the desire to ensure that under specific stressed economic scenarios capital levels are sufficient to remain above both Economic Capital and PCR requirements;
- ▶ stress tests are performed under different economic scenarios to ensure a comprehensive review of ANZ's capital position both before and after mitigating actions. The stress tests determine the level of additional capital (the 'stress capital buffer') needed to absorb losses that may be experienced during an economic downturn; and
- ▶ stress testing is integral to strengthening the predictive approach to risk management and is a key component in managing risks, asset writing strategies and business strategies. It creates greater understanding of the impacts on financial performance through modelling relationships and sensitivities between geographic, industry and divisional exposures under a range of macroeconomic scenarios. ANZ has a dedicated stress testing team within Risk Management that models and reports to management and the Board's Risk Committee on a range of scenarios and stress tests.

Results are subsequently used to:

- ▶ recalibrate ANZ's management targets for minimum and operating ranges for its respective classes of capital such that ANZ will have sufficient capital to remain above both economic and regulatory capital requirements; and
- ▶ identify the level of organic capital generation and hence determine current and future capital issuance requirements for Level 1 and Level 2.

From these processes, a capital plan is developed and approved by the Board which identifies the capital issuance requirements, capital securities maturity profile, and options around capital products, timing and markets to execute the capital plan under differing market and economic conditions.

The capital plan is maintained and updated through a monthly review of forecast financial performance, economic conditions and development of business initiatives and strategies. The Board and senior management are provided with monthly updates of ANZ's capital position. Any actions required to ensure ongoing prudent capital management are submitted to the Board for approval.

REGULATORY ENVIRONMENT

ANZ's regulatory capital calculation is governed by APRA's Prudential Standards which adopt a risk-based capital assessment framework based on the Basel 3 capital measurement standards. This risk based approach requires eligible capital to be divided by total risk weighted assets (RWAs), with the resultant ratio being used as a measure of an ADI's capital adequacy. APRA determines PCRs for Common Equity Tier 1 (CET1), Tier 1 and Total Capital, with capital as the numerator and RWAs as the denominator.

To ensure that ADIs are adequately capitalised on both a stand-alone and group basis, APRA adopts a tiered approach to the measurement of an ADI's capital adequacy by assessing the ADI's financial strength at three levels:

- ▶ Level 1 – the ADI on a stand-alone basis (that is, the Company and approved subsidiaries which are consolidated to form the ADI's Extended Licensed Entity);
- ▶ Level 2 – the consolidated banking group (that is the consolidated financial group less certain subsidiaries and associates excluded under prudential standards); and
- ▶ Level 3 – the conglomerate group at the widest level.

ANZ is a Level 1 and Level 2 reporter, and measures capital adequacy monthly on a Level 1 and Level 2 basis, and is not yet required to report on a Level 3 basis.

Regulatory capital is divided into Tier 1, carrying the highest capital elements, and Tier 2, which has lower capital elements, but still adds to the overall strength of the ADI.

Tier 1 capital is comprised of Common Equity Tier 1 capital less deductions and Additional Tier 1 capital instruments. Common Equity Tier 1 capital comprises shareholders' equity adjusted for items which APRA does not allow as regulatory capital or classifies as lower forms of regulatory capital. Common Equity Tier 1 capital includes the following significant adjustments:

- ▶ Reserves, excluding the hedging reserve and reserves of insurance and funds management subsidiaries excluded for Level 2 purposes;
- ▶ Retained earnings excludes retained earnings of insurance and funds management subsidiaries excluded for Level 2 purposes, but includes capitalised deferred fees forming part of loan yields that meet the criteria set out in the prudential standard;
- ▶ Inclusion of qualifying treasury shares; and
- ▶ Current year net of tax earnings less profits of insurance and funds management subsidiaries excluded for Level 2 purposes.

32: Capital Management (continued)

Additional Tier 1 capital instruments are high quality components of capital that provide a permanent and unrestricted commitment of funds, are available to absorb losses, are subordinated to the claims of depositors and senior creditors in the event of the winding up of the issuer and provide for fully discretionary capital distributions.

Deductions from the capital base comprise mainly deductions to the Common Equity Tier 1 component. These deductions are largely intangible assets, investments in insurance and funds management entities and associates, capitalised expenses (including loan and origination fees) and the amount of regulatory expected losses (EL) in excess of eligible provisions.

Tier 2 capital mainly comprises perpetual subordinated debt instruments and dated subordinated debt instruments which have a minimum term of five years at issue date.

Total Capital is the sum of Tier 1 capital and Tier 2 capital.

In addition to the prudential capital oversight that APRA conducts over the Company and the Group, the Company's branch operations and major banking subsidiary operations are overseen by local regulators such as the Reserve Bank of New Zealand, the US Federal Reserve, the UK Prudential Regulation Authority, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority and the China Banking Regulatory Commission who may impose minimum capitalisation rates on those operations.

Throughout the financial year, the Company and the Group maintained compliance with the minimum Common Equity Tier 1, Tier 1 and Total Capital ratios set by APRA and the US Federal Reserve (as applicable) as well as applicable capitalisation rates set by regulators in countries where the Company operates branches and subsidiaries.

OTHER REGULATORY DEVELOPMENTS

Financial System Inquiry (FSI)

The FSI final report into Australia's financial system was released in December 2014. Key recommendations included:

- ▶ Setting capital standards such that Australian Authorised Deposit-taking Institutions' (ADI) capital ratios are unquestionably strong;
- ▶ Raising the average internal ratings-based (IRB) mortgage risk weight to narrow the difference between average mortgage risk-weight for ADIs using IRB models and those using standardised risk weights;
- ▶ Implementing a framework for minimum loss absorbing and recapitalisation capacity in line with emerging international practice;
- ▶ Developing a common reporting template that improves the transparency and comparability of capital ratios of Australian ADIs; and
- ▶ Introducing a leverage ratio that acts as a backstop to ADI's risk-based capital requirements, in line with the Basel framework.

APRA responded to parts of the FSI inquiry with the following announcements made in connection to the key recommendations:

- ▶ In July 2015, APRA released an information paper entitled 'International capital comparison study' (APRA Study) which supports the FSI's recommendation that the capital ratios of Australian ADIs should be unquestionably strong. In an update to the APRA study published in July 2016, APRA acknowledged that the relative capital positions of major Australian ADIs have improved since and are now broadly in line with the benchmark suggested by the FSI. The results of the APRA Study will only inform but will not determine APRA's approach for setting capital adequacy requirements.

- ▶ Effective 1 July 2016, APRA requires increased capital holdings for Australian residential mortgage exposures by ADIs accredited to use the internal ratings-based (IRB) approach to credit risk which increases the average credit risk weight to be applied to Australian mortgage portfolios to at least 25%. For ANZ, the impact of this requirement as at 30 September 2016 was -60 bps to the CET1 ratio. Additionally, APRA also requires refinements to ANZ's residential mortgages risk models which will take effect in the financial year 2017. The exact impact of the model refinements has not been confirmed, pending review and approval from APRA. However, any change is expected to increase the average credit risk weight applied to ANZ's residential mortgages exposures to be within the 25% to 30% range. Ahead of the increased capital requirements for Australian residential mortgages ANZ raised \$3.2 billion of ordinary share capital during 2015.
- ▶ Reporting of the Leverage Ratio commenced from 1 July 2015 however APRA have not yet announced details of the minimum requirement which will apply to impacted Australian ADIs.

The Australian Government agreed with the FSI recommendations and endorsed APRA to implement the recommendations. However, apart from the above, APRA has not made any announcements on the other key recommendations to date. Therefore, the final outcomes from the FSI, including any impacts and the timing of these impacts on ANZ remain uncertain.

Level 3 Conglomerates (Level 3)

APRA is extending its prudential supervision framework to Conglomerate Groups via the Level 3 framework which will regulate a bancassurance group such as ANZ as a single economic entity with minimum capital requirements and additional monitoring of risk exposure levels.

In August 2016, APRA confirmed the deferral of capital requirements for Conglomerate Groups until 2019 at the earliest, to allow for the final requirements arising from FSI recommendations and international initiatives that are already in progress to be determined.

The non-capital components of the Level 3 framework covering group governance, risk exposures, intragroup transactions and other risk management and compliance requirements will become effective on 1 July 2017. ANZ is not expecting any material impact on its operations based upon the current version of these standards.

Current Proposals from the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS) on RWA

As part of the BCBS agenda to simplify RWA measurement and reduce their variability between banks, the BCBS has issued a number of consultation documents in relation to:

- ▶ Standardised approach to RWA for credit risk;
- ▶ Revisions to Standardised Measurement Approach to Operational Risk;
- ▶ Fundamental Review of the Trading Book;
- ▶ Interest Rate Risk in the Banking Book;
- ▶ Framework on imposition of capital floors based on standardised RWA approaches; and
- ▶ Additional constraints on the use of internal models for credit RWA.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

32: Capital Management (continued)

Apart from the finalisation of standards on the review of the Trading Book, BCBS is still currently consulting with the industry on the other proposals. The impacts of these changes on ANZ are subject to the final form of these BCBS proposals that APRA will implement for Australian ADIs.

CAPITAL ADEQUACY

The table below provides the composition of capital used for regulatory purposes and capital adequacy ratios.

	2016 \$m	2015 \$m
Qualifying capital		
Tier 1		
Shareholders' equity and non-controlling interests	57,927	57,353
Prudential adjustments to shareholders equity	(481)	(387)
Gross Common Equity Tier 1 Capital	57,446	56,966
Deductions	(18,179)	(18,440)
Common Equity Tier 1 Capital	39,267	38,526
Additional Tier 1 capital	9,018	6,958
Tier 1 capital	48,285	45,484
Tier 2 capital	10,328	7,951
Total qualifying capital	58,613	53,435
Capital adequacy ratios		
Common Equity Tier 1	9.6%	9.6%
Tier 1	11.8%	11.3%
Tier 2	2.5%	2.0%
Total	14.3%	13.3%
Risk Weighted Assets	408,582	401,937

REGULATORY ENVIRONMENT – INSURANCE AND FUNDS MANAGEMENT BUSINESS

Under APRA's Prudential Standards, life insurance and funds management activities are de-consolidated for the purposes of calculating capital adequacy and excluded from the risk based capital adequacy framework for the ANZ Level 2 Group.

ANZ's insurance companies in Australia are regulated by APRA on a stand-alone basis. Prudential Standards issued under the Life Insurance Act 1995 and Insurance Act 1973 determine the minimum capital requirements these companies are required to meet. Life insurance companies in New Zealand are required to meet minimum capital requirements as determined by the Insurance (Prudential Supervision) Act 2010.

Fund managers in Australia are subject to 'Responsible Entity' regulation by the Australian Securities and Investment Commission (ASIC). The regulatory capital requirements vary depending on the type of Australian Financial Services Licence or Authorised Representatives' Licence held.

APRA supervises approved trustees of superannuation funds and it introduced new financial requirements which became effective from 1 July 2013.

ANZ's insurance and funds management companies held assets in excess of regulatory capital requirements at 30 September 2016.

33: Controlled Entities

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Total shares in controlled entities	–	–	18,117	17,823

ACQUISITION AND DISPOSAL OF CONTROLLED ENTITIES

There were no material entities acquired or disposed of during the year ended 30 September 2016 or the year ended 30 September 2015.

	Incorporated in	Nature of business
Ultimate parent of the Group Australia and New Zealand Banking Group Limited	Australia	Banking
All controlled entities are 100% owned unless otherwise noted.		
The material controlled entities of the Group are:		
ANZ Bank (Lao) Limited ¹	Laos	Banking
ANZ Bank (Taiwan) Limited ¹	Taiwan	Banking
ANZ Bank (Vietnam) Limited ¹	Vietnam	Banking
ANZ Capel Court Limited	Australia	Securitisation Manager
ANZ Capital Hedging Pty Ltd	Australia	Hedging
ANZ Commodity Trading Pty Ltd	Australia	Finance
ANZ Funds Pty Ltd	Australia	Holding Company
ANZ Bank (Europe) Limited ¹	United Kingdom	Banking
ANZ Bank (Kiribati) Limited ^{1,2}	Kiribati	Banking
ANZ Bank (Samoa) Limited ¹	Samoa	Banking
ANZ Bank (Thai) Public Company Limited ¹	Thailand	Banking
ANZcover Insurance Private Ltd ¹	Singapore	Captive Insurance
ANZ Holdings (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ Bank New Zealand Limited ¹	New Zealand	Banking
ANZ Investment Services (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZ New Zealand (Int'l) Limited ¹	New Zealand	Finance
ANZ NZ Covered Bond Trust ¹	New Zealand	Finance
ANZ Wealth New Zealand Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ New Zealand Investments Ltd ¹	New Zealand	Funds Management
OnePath Life (NZ) Limited ¹	New Zealand	Insurance
UDC Finance Limited ¹	New Zealand	Finance
ANZ International (Hong Kong) Limited ¹	Hong Kong	Holding Company
ANZ Asia Limited ¹	Hong Kong	Banking
ANZ Bank (Vanuatu) Limited ¹	Vanuatu	Banking
ANZ International Private Limited ¹	Singapore	Holding Company
ANZ Singapore Limited ¹	Singapore	Merchant Banking
ANZ Royal Bank (Cambodia) Limited ^{1,2}	Cambodia	Banking
Votaint No. 1103 Pty Ltd	Australia	Investment
ANZ Lenders Mortgage Insurance Pty Ltd	Australia	Mortgage Insurance
ANZ Residential Covered Bond Trust	Australia	Finance
ANZ Wealth Australia Limited	Australia	Holding Company
OnePath Custodians Pty Limited	Australia	Trustee
OnePath Funds Management Limited	Australia	Funds Management
OnePath General Insurance Pty Limited	Australia	Insurance
OnePath Life Australia Holdings Pty Limited	Australia	Holding Company
OnePath Life Limited	Australia	Insurance
Australia and New Zealand Banking Group (PNG) Limited ¹	Papua New Guinea	Banking
Australia and New Zealand Bank (China) Company Limited ¹	China	Banking
Chongqing Liangping ANZ Rural Bank Company Limited ¹	China	Banking
Citizens Bancorp ⁴	Guam	Holding Company
ANZ Guam Inc. ⁴	Guam	Banking
ANZ Finance Guam, Inc. ⁴	Guam	Finance
ACN 003 042 082 Limited	Australia	Holding Company
Share Investing Limited	Australia	Online Stockbroking
PT Bank ANZ Indonesia ^{1,2}	Indonesia	Banking

¹ Audited by overseas KPMG firms (either for standalone financial statements if required or as part of the Group audit).

² Non-controlling interests hold ordinary shares or units in the controlled entities listed above as follows: ANZ Bank (Kiribati) Limited – 150,000 \$1 ordinary shares (25%) (2015: 150,000 \$1 ordinary shares (25%)); PT Bank ANZ Indonesia – 16,500 IDR 1 million shares (1%) (2015: 16,500 IDR 1 million shares (1%)); ANZ Royal Bank (Cambodia) Limited – 319,500 USD100 ordinary shares (45%) (2015: 319,500 USD100 ordinary shares (45%)).

³ Audited by Law Partners.

⁴ Audited by Deloitte Guam.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

34: Investments in Associates

Significant associates of the Group are as follows:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
AMMB Holdings Berhad ¹	1,198	1,424	–	–
PT Bank Pan Indonesia ²	997	904	–	–
Shanghai Rural Commercial Bank ³	1,955	1,981	1,955	1,981
Bank of Tianjin ⁴	–	1,021	–	1,021
Other individually immaterial associates (in aggregate)	122	110	19	16
Total carrying value of associates	4,272	5,440	1,974	3,018

¹ AMMB Holdings Berhad (AmBank Group) provides a full suite of banking and insurance products and services in Malaysia and is listed on the Bursa Malaysia. This investment relates to the Group's Asia Pacific strategy.

² PT Bank Pan Indonesia is a consumer and business bank in Indonesia and is listed on the Jakarta stock exchange. This investment relates to the Group's Asia Pacific strategy.

³ Shanghai Rural Commercial Bank is a rural commercial bank in China. This investment relates to the Group's Asia Pacific strategy.

⁴ On 30 March 2016, the Bank of Tianjin (BoT) completed a capital raising and initial public offering (IPO) on the Hong Kong Stock Exchange. As a result, the Group's equity interest reduced from 14% to 12% and the Group ceased equity accounting the investment due to losing the ability to appoint directors to the Board of BoT at this date. From 31 March 2016, the investment is classified as an available-for-sale asset.

a) Financial information on material associates

Set out below is the summarised financial information of each associate that is material to the Group. The summarised financial information is based on the associates' IFRS financial information.

	AMMB Holdings Berhad		PT Bank Pan Indonesia		Shanghai Rural Commercial Bank		Bank of Tianjin	
	Malaysia		Indonesia		Peoples' Republic of China		Peoples' Republic of China	
Principal place of business and country of incorporation	Malaysia		Indonesia		Peoples' Republic of China		Peoples' Republic of China	
Method of measurement in the Group's balance sheet	Equity method		Equity method		Equity method		Equity method	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Summarised results								
Revenue	2,698	2,840	960	822	3,390	3,058	–	2,168
Profit/(loss)	414	583	160	225	1,338	1,117	–	1,094
Other comprehensive income/(loss)	(8)	54	2	2	59	175	–	85
Total comprehensive income	406	637	162	227	1,397	1,292	–	1,179
Less: Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	26	30	11	16	36	33	–	2
Total comprehensive income attributable to owners of associate	380	607	151	211	1,361	1,259	–	1,177
Summarised financial position								
Total assets ¹	41,442	43,668	19,692	17,244	129,081	128,511	–	117,073
Total liabilities ¹	36,092	37,374	16,873	14,684	119,027	118,324	–	109,803
Total Net assets ¹	5,350	6,294	2,819	2,560	10,054	10,187	–	7,270
Less: Non-controlling interests of associate	312	307	252	233	281	283	–	50
Net assets attributable to owners of associate	5,038	5,987	2,567	2,327	9,773	9,904	–	7,220
Reconciliation to carrying amount of Group's interest in associate²								
Proportion of ownership interest held by the Group	24%	24%	39%	39%	20%	20%	–	14%
Carrying amount at the beginning of the year	1,424	1,465	904	795	1,981	1,443	1,021	710
Group's share of total comprehensive income	90	152	59	82	273	251	86	167
Dividends received from associate	(35)	(66)	–	–	(41)	(38)	–	(21)
Group's share of other reserve movements of associate and FCTR adjustments	(21)	(127)	34	27	(258)	325	(106)	165
Impairment charge	(260)	–	–	–	–	–	–	–
Less: carrying value at loss of significant influence	–	–	–	–	–	–	(1,001)	–
Carrying amount at the end of the year	1,198	1,424	997	904	1,955	1,981	–	1,021
Market Value of Group's investment in associate ³	929	1,048	779	805	n/a	n/a	n/a	n/a

¹ Includes market value adjustments (including goodwill) made by the Group at the time of acquisition and adjustments for any differences in accounting policies.

² For BoT this includes movements up to cessation of equity accounting.

³ Applicable to those investments in associates where there are published price quotations. Market Value is based on a price per share and does not include any adjustments for holding size.

During the year the impairment assessment of non-lending assets identified that two of the Group's associate investments (AMMB Holdings Berhad (AmBank) and PT Bank Pan Indonesia (PT Panin)) had indicators of impairment; specifically their market value (based on share price) was below their carrying value. The Group performed value in use (VIU) calculations to assess if the carrying value of the investments were impaired.

34: Investments in Associates (continued)

The VIU calculation continued to support the carrying value of the investment in PT Panin, however the VIU did not support the carrying value of the Group's investment in Ambank. As a consequence the Group recorded an impairment charge of \$260 million in 2016 to reduce the carrying value to its VIU. The associate investment in Ambank forms part of the TSO and Group Centre operating segment. Refer to note 9 for further details.

The value in use calculation is sensitive to a number of key assumptions, including future profitability levels, capital levels, long term growth rates and discount rates. The key assumptions used in the value in use calculation are outlined below:

	As at 30 Sep 2016	
	AMMB	PT Panin
Pre-tax discount rate	10.1%	12.8%
Terminal growth rate	5.0%	6.0%
Expected NPAT growth (compound annual growth rate - 5 years)	4.0%	8.5%
Core Equity tier 1 rate	10.0% - 12.1%	11.3%

(b) Other associates

The following table summarises, in aggregate, the Group's interest in associates that are considered individually immaterial for separate disclosure.

	2016 \$m	2015 \$m
Group's share of profit/(loss)	38	36
Group's share of other comprehensive income	(11)	(4)
Group's share of total comprehensive income	27	32
Carrying amount	122	110

35: Structured Entities

A structured entity ('SE') is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, such as when any voting rights relate to administrative tasks only and the relevant activities are directed by means of contractual arrangements. A structured entity often has some or all of the following features or attributes:

- ▶ restricted activities;
- ▶ a narrow and well-defined objective;
- ▶ insufficient equity to permit the SE to finance its activities without subordinated financial support; and/or
- ▶ financing in the form of multiple contractually linked instruments to investors that create concentrations of credit or other risks (tranches).

SEs are consolidated when control exists in accordance with the accounting policy disclosed in note 1(A)(vi). In other cases the Group may have an interest in or sponsor a SE but not consolidate it. This note provides information on both consolidated and unconsolidated SEs.

The Group's involvement with SEs is mainly through securitisation, covered bond issuances, structured finance arrangements and funds management activities. SEs may be established either by the Group or by a third party.

Securitisation

The Group uses SEs to securitise customer loans and advances that it has originated in order to diversify its sources of funding for liquidity management. Such securitisation transactions involve transfers to an internal securitisation (bankruptcy remote) vehicle created for the purpose of structuring assets that are eligible for repurchase under

agreements with the applicable central bank (that is, Repo eligible). The internal securitisation SEs are consolidated. Refer to note 36 for further details.

The Group also establishes SEs on behalf of its customers to securitise their loans or receivables. The Group may manage these securitisation vehicles and/or provide liquidity or other support. Additionally, the Group may acquire interests in securitisation vehicles set up by third parties through holding securities issued by such entities. While the majority are unconsolidated, in limited circumstances the Group consolidates SEs used in securitisation when control exists.

Covered bond issuances

Certain loans and advances have been assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for issuances of debt securities by the Group. The Group retains control of the SEs and accordingly they are consolidated. Refer to note 36 for further details.

Structured finance arrangements

The Group is involved with SEs established in connection with structured lending transactions to facilitate debt syndication and/or to ring-fence collateral assets. The Group is also involved with SEs established to own assets that are leased to customers in structured leasing transactions. Sometimes, the Group may also manage the SE, hold minor amounts of capital or provide risk management products (derivatives). The ability of the Group to participate in decisions about the relevant activities of these SEs varies. In most instances the Group does not control these SEs. Further, the Group's involvement typically does not establish more than a passive interest in decisions about the relevant activities and accordingly is not considered disclosable as discussed in (b) below.

Funds management activities

The Group's Wealth Australia and New Zealand divisions conduct investment management and other fiduciary activities as a responsible entity, trustee, custodian or manager for investment funds and trusts, including superannuation funds and wholesale and retail trusts (collectively 'Investment Funds'). The Investment Funds are financed through the issue of puttable units to investors and are considered by the Group to be SEs. The Group's exposure to Investment Funds includes holding units and receiving fees for services. Where the Group invests in Investment Funds on behalf of policyholders they are consolidated when control is deemed to exist.

(a) Financial or other support provided to consolidated structured entities

Pursuant to contractual arrangements, the Group provides financial support to consolidated SEs as outlined below (these represent intra-group transactions which are eliminated on consolidation):

- ▶ **Securitisation and covered bond issuances:**
The Group provides lending facilities, derivatives and commitments to these SEs and/or holds debt instruments that they have issued. Refer to note 36 for further details in relation to the Group's internal securitisation programmes and covered bond issuances.
- ▶ **Structured finance arrangements:**
The assets held by these SEs are normally pledged as collateral for finance provided. Certain consolidated SEs are financed entirely by the Group while others are financed by syndicated loan facilities in which the Group is a participant. The financing provided by the Group includes lending facilities where the Group's exposure is limited to the amount of the loan and any undrawn amount. Additionally the Group has provided Letters of Support to these consolidated SEs confirming that the Group will not demand repayment of the financing provided for the ensuing 12 month period.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

35: Structured Entities (continued)

The Group did not provide any non-contractual support to consolidated SEs during the year (2015: nil).

Other than as disclosed above the Group does not have any current intention of providing financial or other support to consolidated SEs.

(b) Group's interest in unconsolidated structured entities

An 'interest' in an unconsolidated SE is any form of contractual or non-contractual involvement which exposes the Group to variability of returns from the performance of that entity. Such interests include, but are not limited to, holdings of debt or equity securities, derivatives that pass-on risks specific to the performance of the structured entity, lending, loan commitments, financial guarantees and fees from funds management activities.

For the purpose of disclosing interests in unconsolidated SEs:

- ▶ no disclosure has been made where the Group's involvement does not establish more than a passive interest, for example, when the Group's involvement constitutes a typical customer-supplier relationship. On this basis, exposures to unconsolidated SEs that arise from lending, trading and investing activities are not considered disclosable interests unless the design of the structured entity allows the Group to participate in decisions about the relevant activities (being the activities that significantly affect returns).
- ▶ 'interests' do not include derivatives intended to expose the Group to market-risk (rather than performance risk specific to the SE) or derivatives where the Group creates rather than absorbs variability of the unconsolidated SE (such as purchase of credit protection under a credit default swap).

The following table sets out the Group's interests in unconsolidated SEs together with the maximum exposure to loss that could arise from such interests.

Interest in unconsolidated structured entities

	Securitisation		Structured finance		Investment funds		Total	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Consolidated at 30 September 2016								
Available-for-sale assets	3,591	3,849	–	–	–	–	3,591	3,849
Investment backing policy liabilities	–	–	–	–	156	165	156	165
Loans and advances	7,181	6,825	88	37	–	–	7,269	6,862
Total on-balance sheet	10,772	10,674	88	37	156	165	11,016	10,876
Off-balance sheet interests								
Commitments (facilities undrawn)	2,588	2,610	–	–	–	–	2,588	2,610
Total off-balance sheet	2,588	2,610	–	–	–	–	2,588	2,610
Maximum exposure to loss	13,360	13,284	88	37	156	165	13,604	13,486

In addition to the interests above, the Group earned funds management fees from unconsolidated SEs of \$524 million (2015: \$542 million) during the year.

The Group's maximum exposure to loss represents the maximum amount of loss that the Group could incur as a result of its involvement with unconsolidated SEs, regardless of the probability of occurrence, if loss events were to take place. This does not in any way represent the actual losses expected to be incurred. Instead, the maximum exposure to loss is contingent in nature and may arise for instance upon the bankruptcy of an issuer of securities or debtor or if liquidity facilities or guarantees were to be called upon. Furthermore, the maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate ANZ's exposure to loss.

For each type of interest, maximum exposure to loss has been determined as follows:

- ▶ available-for-sale assets and investments backing policy liabilities – carrying amount; and
- ▶ loans and advances – carrying amount plus undrawn amount of any commitments.

Information about the size of the unconsolidated SEs that the Group is involved with is as follows:

- ▶ Securitisation and structured finance: Size is indicated by total assets which vary by SE with a maximum value of approximately \$1.7 billion (2015: \$1.7 billion); and

- ▶ Investment funds: Size is indicated by Funds Under Management which vary by SE with a maximum value of approximately \$35.0 billion (2015: \$33.8 billion).

The Group did not provide any non-contractual support to unconsolidated SEs during the year (2015: nil).

The Group does not have any current intention of providing financial or other support to unconsolidated SEs.

(c) Sponsored unconsolidated structured entities

The Group may also sponsor unconsolidated SEs in which it has no disclosable interest.

For the purposes of this disclosure, the Group considers itself the 'sponsor' of an unconsolidated SE where it is the primary party involved in the design and establishment of that SE and:

- ▶ where the Group is the major user of that SE;
- ▶ the Group's name appears in the name of that SE or on its products; or
- ▶ the Group provides implicit or explicit guarantees of that SE's performance.

The Group has sponsored the ANZ PIE Fund in New Zealand which invests only in deposits with ANZ Bank New Zealand Limited. The Group does not provide any implicit or explicit guarantees of the capital value or performance of investments in the ANZ PIE Fund. There was no income received from nor assets transferred to this entity during the year.

36: Transfers of Financial Assets

The Group enters into transactions in the normal course of business by which it transfers financial assets directly to third parties or to SEs. These transfers may give rise to the full or partial derecognition of those financial assets depending on the Group's continuing involvement and exposure to risks and rewards.

SECURITISATIONS

Net loans and advances include residential mortgages securitised under the Group's securitisation programs which are assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for obligations payable on the notes issued by the SEs. This includes mortgages that are held for potential repurchase agreements (Repos) with central banks. The holders of the issued notes have full recourse to the pool of residential mortgages which have been securitised and the Company cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets.

In some instances the Company is also the holder of the securitised notes. In addition, the Company is entitled to any residual income of the SEs and enters into derivatives with the SEs. The Company is therefore deemed to have retained the majority of the risks and rewards of the residential mortgages and as such continues to recognise the mortgages as financial assets. The obligation to pay this amount to the SE is recognised as a financial liability of the Company.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with these securitisation SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SE's activities. The SEs are therefore consolidated by the Group.

COVERED BONDS

The Group operates various global covered bond programs to raise funding in its primary markets. Net loans and advances include residential mortgages assigned to bankruptcy remote SEs associated with these covered bond programs. The mortgages provide security for the obligations payable on the issued covered bonds.

The covered bond holders have dual recourse to the issuer and the cover pool of assets. The issuer cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets, however, subject to legal arrangements it may repurchase and substitute assets as long as the required cover is maintained.

The Company is required to maintain the cover pool at a level sufficient to cover the bond obligations. In addition the Company is entitled to any residual income of the covered bond SEs and enters into derivatives with the SEs. The Company is therefore deemed to have retained the majority of the risks and rewards of the residential mortgages and as such continues to recognise the mortgages as financial assets. The obligation to pay this amount to the SEs is recognised as a financial liability of the Company.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with the Covered Bond SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SE's activities. The SEs are therefore consolidated by the Group. The covered bonds issued externally are included within debt issuances.

REPURCHASE AGREEMENTS

Securities sold subject to repurchase agreements are considered to be transferred assets that do not qualify for derecognition when substantially all the risks and rewards of ownership remain with the Group. An associated liability is recognised for the consideration received from the counterparty.

STRUCTURED FINANCE ARRANGEMENTS

The Company arranges funding for certain customer transactions through structured leasing and commodity prepayment arrangements. At times, other financial institutions participate in the funding of these arrangements. This participation involves a proportionate transfer of the rights to the lease receivable or financing arrangement. The participating banks have limited recourse to the leased assets or financed commodity and related proceeds. Circumstances may arise whereby the Company continues to be exposed to some of the risks of the transferred lease receivable or financing arrangement through a derivative or other continuing involvement. When this occurs, the lease receivable or loan is not derecognised and the Company will instead recognise an associated liability representing its obligations to the participating financial institutions.

The table below sets out the balance of assets transferred that do not qualify for derecognition, along with the associated liabilities.

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Securitisations^{1,2}				
Current carrying amount of assets transferred	–	–	73,546	73,559
Carrying amount of associated liabilities	–	–	73,546	73,559
Covered bonds^{1,3}				
Current carrying amount of assets transferred	–	–	22,001	23,508
Carrying amount of associated liabilities ³	–	–	22,001	23,508
Repurchase agreements				
Current carrying amount of assets transferred	26,637	13,975	26,234	13,476
Carrying amount of associated liabilities	25,049	13,731	24,646	13,255
Structured Finance Arrangements				
Current carrying amount of assets transferred	275	766	164	627
Carrying amount of associated liabilities	266	759	164	627

1 The consolidated balances are nil as the Company balances relate to transfers to internal structured entities.

2 The securitisation noteholders have recourse only to the pool of residential mortgages which have been securitised. The carrying value of securitised assets and the associated liabilities approximates their fair value.

3 The total covered bonds issued by the Group to external investors at 30 September 2016 was \$21,035 million (2015: \$27,013 million), secured by \$31,790 million (2015: \$30,368 million) of specified residential mortgages. The associated liability represents the Company's liability to the covered bond SE. Covered bonds issued by the Company to external investors at 30 September 2016 were \$15,105 million (2015: \$22,164 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

37: Life Insurance Business

The Group conducts its life insurance business through OnePath Life Limited and OnePath Life (NZ) Limited. This note is intended to provide disclosures in relation to the life insurance businesses conducted through these controlled entities.

CAPITAL ADEQUACY OF LIFE INSURER

Australian life insurers are required to hold reserves in excess of policy liabilities to support capital requirements under the Life Insurance Act (Life Act).

The life insurance business in New Zealand is not governed by the Life Act as this is a foreign domiciled life insurance company. The company is however required to meet similar capital requirements.

The summarised capital information below, in respect of capital requirements under the Life Act, has been extracted from the financial statements prepared by OnePath Life Limited. For detailed capital adequacy information on a statutory fund basis, users of this annual financial report should refer to the separate financial statements prepared by OnePath Life Limited.

	OnePath Life Limited	
	2016 \$m	2015 \$m
Capital Base	551	538
Prescribed Capital Amount (PCA)	315	316
Capital Adequacy Multiple (times)	1.75	1.70

LIFE INSURANCE BUSINESS PROFIT ANALYSIS

	Life insurance contracts		Life investment contracts		Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Net shareholder profit after income tax	335	386	81	143	416	529
Net shareholder profit after income tax is represented by:						
Emergence of planned profit margins	208	198	65	93	273	291
Difference between actual and assumed experience	45	7	5	29	50	36
(Loss recognition)/reversal of previous losses on groups of related products	1	-	-	-	1	-
Investment earnings on retained profits and capital	81	181	11	21	92	202
Changes in assumptions	-	-	-	-	-	-
Net policyholder profit in statutory funds after income tax	14	18	-	-	14	18
Net policyholder profit in statutory funds after income tax is represented by:						
Emergence of planned profits	14	14	-	-	14	14
Investment earnings on retained profits and experience profits	-	4	-	-	-	4

INVESTMENTS RELATING TO LIFE INSURANCE BUSINESS

	Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m
Equity securities	14,780	10,898
Debt securities	9,376	6,460
Investments in managed investment schemes	10,614	16,781
Derivative financial assets/(liabilities)	82	(81)
Cash and cash equivalents	804	762
Total investments backing policy liabilities designated at fair value through profit or loss ¹	35,656	34,820

¹ This includes \$3,333 million (2015: \$3,291 million) in respect of investments relating to external unit holders. In addition, the investment balance has been reduced by \$4,670 million (2015: \$4,636 million) in respect of the elimination of intercompany balances, treasury shares and the re-allocation of policyholder tax balances.

Investments held in statutory funds can only be used to meet the liabilities and expenses of that fund, or to make profit distributions when solvency and capital adequacy requirements of the Life Act and Insurance (Prudential Supervision) Act 2010 are met. Accordingly, with the exception of permitted profit distributions, the investments held in the statutory funds are not available for use by other parties of the Group.

37: Life Insurance Business (continued)

INSURANCE POLICY LIABILITIES

a) Policy liabilities

	Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m
Life insurance contract liabilities		
Best estimate liabilities		
Value of future policy benefits	10,811	9,290
Value of future expenses	2,483	2,204
Value of future premium	(16,544)	(14,086)
Value of declared bonuses	11	15
Value of future profits		
Policyholder bonus	17	23
Shareholder profit margin	2,631	2,232
Business valued by non-projection method	4	4
Total net insurance contract liabilities	(587)	(318)
Unvested policyholder benefits	40	41
Liabilities ceded under reinsurance contracts	737	649
Total life insurance contract liabilities	190	372
Life investment contract liabilities^{1,2}	35,955	35,029
Total policy liabilities	36,145	35,401

1 Designated at fair value through profit or loss.

2 Life investment contract liabilities that relate to a capital guaranteed element is \$1,230 million (2015: \$1,354 million). Life investment contract liabilities subject to investment performance guarantees is \$668 million (2015: \$842 million).

b) Reconciliation of movements in policy liabilities

	Life investment contracts		Life insurance contracts		Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Policy liabilities						
Gross liability brought forward	35,029	34,038	372	516	35,401	34,554
Movements in policy liabilities reflected in the income statement	1,937	1,520	(182)	(144)	1,755	1,376
Deposit premium recognised as a change in life investment contract liabilities	4,299	5,165	–	–	4,299	5,165
Fees recognised as a change in life investment contract liabilities	(423)	(463)	–	–	(423)	(463)
Withdrawal recognised as a change in other life investment contract liabilities	(4,887)	(5,231)	–	–	(4,887)	(5,231)
Gross policy liabilities closing balance	35,955	35,029	190	372	36,145	35,401
Liabilities ceded under reinsurance¹						
Balance brought forward	–	–	649	591	649	591
Movements in reinsurance assets reflected in the income statement	–	–	88	58	88	58
Closing balance	–	–	737	649	737	649
Total policy liabilities net of reinsurance asset	35,955	35,029	(547)	(277)	35,408	34,752

1 Liabilities ceded under reinsurance contracts are shown as 'other assets'.

c) Sensitivity analysis – Life investment contract liabilities

Market risk arises on the Group's life insurance business in respect of life investment contracts where an element of the liability to the policyholder is guaranteed by the Group. The value of the guarantee is impacted by changes in underlying asset values and interest rates. As at 30 September 2016, a 10% decline in equity markets would have decreased profit by \$10 million (2015: \$12 million) and a 10% increase would have increased profit by \$2 million (2015: \$5 million). A 1% increase in interest rates at 30 September 2016 would have decreased profit by \$13 million (2015: \$4 million) and a 1% decrease would have increased profit by \$2 million (2015: \$6 million).

METHODS AND ASSUMPTIONS – LIFE INSURANCE CONTRACTS

Significant actuarial methods

The effective date of the actuarial report on policy liabilities (which includes insurance contract liabilities and life investment contract liabilities) and solvency requirements is 30 September 2016.

In Australia, the actuarial report was prepared by Mr Jaimie Sach FIAA Appointed Actuary, a fellow of the Institute of Actuaries of Australia. The actuarial reports indicate Mr Sach is satisfied as to the accuracy of the data upon which policy liabilities have been determined.

The amount of policy liabilities has been determined in accordance with methods and assumptions disclosed in this financial report and the requirements of the Life Act, which includes applicable standards of APRA.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

37: Life Insurance Business (continued)

In New Zealand, the actuarial report was prepared by Mr Michael Bartram FIAA FNZSA, a fellow of the Institute of Actuaries of Australia and a fellow of the New Zealand Society of Actuaries. The actuarial reports indicate that Mr Bartram is satisfied as to the accuracy of the data upon which policy liabilities have been determined.

Policy liabilities have been calculated in accordance with Prudential Standard LPS 340 Valuation of Policy Liabilities issued by APRA in accordance with the requirements of the Life Act. For life insurance contracts the Standard requires the policy liabilities to be calculated in a way which allows for the systematic release of planned margins as services are provided to policyholders.

The profit carriers used to achieve the systematic release of planned margins are based on the product groups.

Critical assumptions

The valuation of the policy liabilities is dependent on a number of variables including interest rates, equity prices, future expenses, mortality, morbidity and inflation. The critical estimates and judgements used in determining the policy liabilities is set out in note 2 (vi) on page 78.

Sensitivity analysis – life insurance contracts

The Group conducts sensitivity analysis to quantify the exposure of the life insurance contracts to risk of changes in the key underlying variables such as interest rates, equity prices, mortality, morbidity and inflation. The valuations included in the reported results and the Group's best estimate of future performance is calculated using certain assumptions about these variables. The movement in any key variable will impact the performance and net assets of the Group and as such represents a risk. The table below illustrates how changes in key assumptions would impact the reported profit, insurance contract policy liabilities and equity at 30 September 2016.

Variable	Impact of movement in underlying variable	Change in variable % change	Profit/(loss) net of reinsurance \$m	Insurance contract liabilities net of reinsurance \$m	Equity \$m
Market interest rates	A change in market interest rates affects the value placed on future cash flows. This changes profit and shareholder equity.	-1%	69	(96)	69
		+1%	(55)	77	(55)
Expense risk	An increase in the level or inflationary growth of expenses over assumed levels will decrease profit and shareholder equity.	-10%	–	–	–
		+10%	–	–	–
Mortality risk	Greater mortality rates would lead to higher levels of claims occurring, increasing associated claims cost and therefore reducing profit and shareholder equity.	-10%	(10)	15	(10)
		+10%	–	–	–
Morbidity risk	The cost of health-related claims depends on both the incidence of policyholders becoming ill and the duration which they remain ill. Higher than expected incidence and duration would increase claim costs, reducing profit and shareholder equity.	-10%	–	–	–
		+10%	(99)	141	(99)
Discontinuance risk	An increase in discontinuance rates at earlier durations has a negative effect as it affects the ability to recover acquisition expenses and commissions.	-10%	–	–	–
		+10%	(12)	18	(12)

LIFE INSURANCE RISK

Insurance risk is the risk of loss due to unexpected changes in current and future insurance claims rates. Insurance risk exposure arises in the life insurance business as the risk that claims payments are greater than expected. In the life insurance business this arises primarily through mortality (death) or morbidity (illness or injury) risks being greater than expected.

Insurance risks are controlled through the use of underwriting procedures and reinsurance arrangements. Controls are also maintained over claims management practices to assist in the correct and timely payment of insurance claims. Regular monitoring of experience is conducted at a sufficiently detailed level in order to identify any deviation from expected claim levels.

Financial risks relating to the Group's life insurance business are generally monitored and controlled by selecting appropriate assets to back insurance and life investment contract liabilities. Wherever possible within regulatory constraints, the Group segregates policyholders funds from shareholders funds and sets investment mandates that are appropriate for each. The assets are regularly monitored by the Wealth Asset Liability Committee and Wealth Product Committee to ensure that there are no material asset and liability mismatch issues and other risks, such as liquidity risk and credit risk, are maintained within acceptable limits.

All financial assets within the life insurance statutory funds directly support either the Group's life insurance contracts, life investment contracts or capital requirements. Market risk arises for the Group on contracts where the liabilities to policyholders are guaranteed. The Group manages this risk by the monthly monitoring and rebalancing of assets to policy liabilities. However, for some contracts the ability to match asset characteristics with policy obligations is constrained by a number of factors including regulatory constraints, the lack of suitable investments as well as by the nature of the policy liabilities themselves.

Market risk also arises from those life investment contracts where the asset management fees earned are directly impacted by the value of the underlying assets. The Group is exposed to the risk of future decreased asset management fees as a result of a decline in assets under management and operational risk associated with the possible failure to administer life investment contracts in accordance with the product terms and conditions.

37: Life Insurance Business (continued)

Risk strategy

In compliance with contractual and regulatory requirements, a strategy is in place to monitor that the risks underwritten satisfy policyholders' risk and reward objectives whilst not adversely affecting the Group's ability to pay benefits and claims when due. The strategy involves the identification of risks by type, impact and likelihood, the implementation of processes and controls to mitigate the risks, and continuous monitoring and improvement of the procedures in place to minimise the chance of an adverse compliance or operational risk event occurring. Included in this strategy are the processes and controls over underwriting, claims management and product pricing. Capital management is also a key aspect of the Group's risk management strategy.

Allocation of capital

The Group's life insurance businesses are subject to regulatory capital requirements which prescribe the amount of capital to be held depending on the contract liability.

Solvency margin requirements established by APRA are in place to reinforce safeguards for policyholders' interest, which are primarily the ability to meet future claims payments in respect of existing policies.

Methods to limit or transfer insurance risk exposures

Reinsurance – Reinsurance treaties are analysed using a number of analytical modelling tools to assess the impact on the Group's exposure to risk with the objective of achieving the desired choice of the type of reinsurance and retention levels.

Underwriting procedures – Strategic underwriting decisions are put into effect using the underwriting procedures detailed in the Group's underwriting manual. Such procedures include limits to delegated authorities and signing powers.

Claims management – Strict claims management procedures are in place to assist in the timely and correct payment of claims in accordance with policy conditions.

38: Superannuation and Post Employment Benefit Obligations

The Group participates in a number of pension, superannuation and post-retirement medical benefit schemes throughout the world. The Group may be obliged to contribute to the schemes as a consequence of legislation and/or provisions of the trust deeds. Set out below is a summary of amounts recognised in these financial statements in respect of the defined benefit sections of these schemes:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Amount recognised in the income statement				
Current service cost	6	7	2	3
Administration costs	1	1	1	1
Net interest cost	(4)	(2)	(5)	(2)
Adjustment for contributions tax	1	1	–	–
Total included in personnel expenses	4	7	(2)	2
Amounts recognised in other comprehensive income (pre-tax)¹				
Actuarial (gains)/losses incurred during the year and recognised directly in retained earnings	57	6	73	(24)
Cumulative actuarial (gains)/losses recognised directly in retained earnings	275	218	262	193
Defined benefit obligation and scheme assets				
Present value of funded defined benefit obligation ²	(1,509)	(1,538)	(1,297)	(1,322)
Fair value of scheme assets	1,567	1,623	1,391	1,452
Total	58	85	94	130
As represented in the balance sheet				
Net liabilities arising from defined benefit obligations included in Payables and other liabilities	(51)	(59)	(15)	(14)
Net assets arising from defined benefit obligations included in Other assets	109	144	109	144
Total	58	85	94	130

¹ Excludes a foreign exchange loss on GBP denominated defined benefit plans of \$15 million (2015: nil) for the Group and \$15 million (2015: nil) for the Company.

² The Group's defined benefit obligation relates solely to funded arrangements. The liability relates predominantly to pension payments to retired members or their dependants. The basis of calculation is set out in note 1F(v).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

38: Superannuation and Post Employment Benefit Obligations (continued)

	Consolidated		The Company	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Movements in the present value of the defined benefit obligation				
Opening defined benefit obligation	1,538	1,327	1,322	1,151
Current service cost	6	7	2	3
Interest cost	49	54	43	48
Contributions from scheme participants	-	-	-	-
Remeasurements:				
Actuarial (gains)/losses – experience	(23)	(22)	(19)	(20)
Actuarial (gains)/losses – change in demographic assumptions	11	9	11	-
Actuarial (gains)/losses – change in financial assumptions	309	36	311	18
Actuarial (gains)/losses – change in ESCT	(5)	10	-	-
Curtailments	-	-	-	-
Settlements	-	-	-	-
Exchange difference on foreign schemes	(303)	187	(312)	182
Benefits paid	(73)	(70)	(61)	(60)
Closing defined benefit obligation	1,509	1,538	1,297	1,322
Movements in the fair value of the scheme assets				
Opening fair value of scheme assets	1,623	1,335	1,452	1,183
Interest income	53	56	48	50
Return on scheme assets excluding amounts included in interest income	235	27	230	22
Contributions from the employer	55	79	52	68
Contributions from scheme participants	-	-	-	-
Benefits paid	(73)	(70)	(61)	(60)
Administrative costs paid	(1)	(1)	(1)	(1)
Settlements	-	-	-	-
Exchange difference on foreign schemes	(325)	197	(329)	190
Closing fair value of scheme assets ¹	1,567	1,623	1,391	1,452

¹ Scheme assets include the following financial instruments issued by the Group: cash and short-term instruments \$2.4 million (September 2015: \$1.7 million), fixed interest securities \$0.6 million (September 2015: \$0.5 million) and equities nil (September 2015: nil).

	Consolidated			The Company		
	Quoted \$m	Unquoted \$m	Total \$m	Quoted \$m	Unquoted \$m	Total \$m
Composition of scheme assets						
2016						
Equities	157	-	157	153	-	153
Debt securities	-	41	41	-	40	40
Pooled investment funds	383	1,018	1,401	283	946	1,229
Property	-	1	1	-	1	1
Cash and equivalents	16	(49)	(33)	16	(48)	(32)
Other	-	-	-	-	-	-
Total at the end of the year	556	1,011	1,567	452	939	1,391
2015						
Equities	198	-	198	193	-	193
Debt securities	-	35	35	-	34	34
Pooled investment funds	249	1,133	1,382	157	1,060	1,217
Property	-	1	1	-	1	1
Cash and equivalents	6	-	6	6	-	6
Other	1	-	1	1	-	1
Total at the end of the year	454	1,169	1,623	357	1,095	1,452

38: Superannuation and Post Employment Benefit Obligations (continued)

	Consolidated		The Company	
	2016	2015	2016	2015
Actuarial assumptions used to determine the present value of the defined benefit obligation for the main defined benefit schemes				
Discount rate (% p.a.)	2.2 - 3.0	3.2 - 3.7	2.2 - 3.0	3.7
Future salary increases (% p.a.)	1.5 - 3.6	2.5 - 3.5	3.6	3.5
Future pension indexation				
– In payment (% p.a.)	1.5 - 2.9	2.2 - 3.0	2.0 - 2.9	2.5 - 3.0
– In deferment (% p.a.)	2.1	2.0	2.1	2.0
Life expectancy at age 60 for current pensioners				
– Males (years)	22.6 - 28.8	22.6 - 28.4	22.6 - 28.8	22.6 - 28.4
– Females (years)	26.3 - 30.8	26.3 - 30.7	26.3 - 30.8	26.3 - 30.5

The weighted average duration of the benefit payments reflected in the defined benefit obligation is 16.8 years (2015: 16.5 years) for Consolidated and 16.8 years (2015: 16.3 years) for the Company.

	Consolidated				The Company			
	Impact on defined benefit obligation for 2016		Impact on defined benefit obligation for 2015		Impact on defined benefit obligation for 2016		Impact on defined benefit obligation for 2015	
	Increase/(decrease)		Increase/(decrease)		Increase/(decrease)		Increase/(decrease)	
	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m
Sensitivity analysis								
Changes in actuarial assumptions								
0.5% increase in discount rate	(9.3)	(140)	(7.7)	(119)	(10.1)	(131)	(8.3)	(109)
0.5% increase in pension indexation	7.8	118	7.7	118	8.4	109	8.3	109
1 year increase to life expectancy	4.2	63	2.7	41	4.4	57	2.7	35

The sensitivity analysis shows the effect of reasonably possible changes in significant assumptions on the value of scheme liabilities. The sensitivities provided assume that all other assumptions remain unchanged and are not intended to represent changes that are the extremes of possibility. The figure shown is the difference between the recalculated liability figure and that stated in the balance sheet as detailed above.

GOVERNANCE OF THE SCHEMES AND FUNDING OF THE DEFINED BENEFIT SECTIONS

The main schemes in which the Group participates operate under trust law and are managed and administered on behalf of the members in accordance with the terms of the relevant trust deed and rules and all relevant legislation. These schemes have corporate trustees, which are wholly owned subsidiaries of the Group. The trustees are the legal owners of the assets which are held separately from the assets of the Group. The trustees are solely responsible for setting investment policy and for agreeing funding requirements with the employer through the triennial actuarial valuation process.

Employer contributions to the defined benefit schemes are based on recommendations by the schemes' actuaries. Funding recommendations are made by the actuaries based on assumptions of various matters such as future investment performance, interest rates, salary increases, mortality rates and turnover levels. The funding methods adopted by the actuaries are intended to ensure that the benefit entitlements of employees are fully funded by the time they become payable.

As at the most recent reporting dates of the schemes, the aggregate deficit of net market value of assets over the value of accrued benefits on the funding bases was \$52 million (2015: \$129 million).

In 2016 the Group made contributions totalling \$55 million (2015: \$79 million) to the defined benefit sections of the schemes, and expects to make around \$2 million of contributions in the next financial year.

The employer contributions to the defined contribution sections of the schemes are included as superannuation costs in personnel expenses.

The Group has a legal liability to fund deficits in the schemes, but no legal right to use any surplus in the schemes to further its own interests. The Group has no present liability to settle deficits with an immediate contribution.

Further details about the funding and contributions for the main defined benefit sections of the schemes are described below.

ANZ Australian Staff Superannuation Scheme

The Pension Section of the ANZ Australian Staff Superannuation Scheme provides pension benefits to retired members and their dependants. This section of the Scheme was closed to new members in 1987.

An interim actuarial valuation, conducted by consulting actuaries Russell Employee Benefits as at 31 December 2015, showed a deficit of \$0.6 million and the actuary recommended that the Group make no contribution to the Pension Section for the year to 31 December 2016 and the funding position be reviewed as part of the full actuarial valuation as at 31 December 2016.

The Group has no present liability under the Scheme's Trust Deed to commence contributions or fund any deficit.

ANZ UK Staff Pension Scheme

This Scheme provides pension benefits. From 1 October 2003, members contribute 5% of their salary. The Scheme was closed to new members on 1 October 2004.

A full actuarial valuation, conducted by consulting actuaries Willis Towers Watson as at 31 December 2015, showed a deficit of GBP 21 million (\$36 million at 30 September 2016 exchange rates) measured on a funding basis.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

38: Superannuation and Post Employment Benefit Obligations (continued)

Following the full actuarial valuation as at 31 December 2015, the Group agreed to make regular contributions at the rate of 26% of pensionable salaries. These contributions are sufficient to cover the cost of accruing benefits. To address the deficit, the Group agreed to continue to pay additional quarterly contributions of 7.5 million until September 2016. These contributions will be reviewed following the next actuarial valuation which is scheduled to be undertaken as at 31 December 2018.

The Group has no present liability under the Scheme's Trust Deed to fund the deficit measured on a funding basis. A contingent liability may arise in the event that the Scheme was wound up. If this were to happen, the Trustee would be able to pursue the Group for additional contributions under the UK Employer Debt Regulations. The Group intends to continue the Scheme on an on-going basis.

▶ National Bank Staff Superannuation Fund

The defined benefit section of the Fund provides pension benefits and was closed to new members on 1 October 1991. Members contribute 5% of salary.

An actuarial valuation of the National Bank Staff Superannuation Fund, conducted by consulting actuaries AON Consulting NZ, as at 31 March 2015 showed a surplus of NZD 3 million (\$3 million at 30 September 2016 exchange rates). The actuary recommended that the Group make contributions of 24.8% of salaries including employer superannuation contribution tax) in respect of members of the defined benefit section.

The Group has no present liability under the Fund's Trust Deed to fund the deficit measured on a funding basis. A contingent liability may arise in the event that the Fund was wound up. Under the Fund's Trust Deed, if the Fund were wound up, the Group is required to pay the Trustees of the Fund an amount sufficient to ensure members do not suffer a reduction in benefits to which they would otherwise be entitled. The Group intends to continue the defined benefit section of the Fund on an on-going basis.

Amounts were also recognised in the financial statements in respect of other defined benefit arrangements in Taiwan, Japan, Philippines and the UK.

39: Employee Share and Option Plans

ANZ operates a number of employee share and option schemes under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan.

ANZ EMPLOYEE SHARE ACQUISITION PLAN

ANZ Employee Share Acquisition Plan schemes that operated during the 2015 and 2016 years were the Employee Share Offer and the Deferred Share Plan.

Employee Share Offer

Most permanent employees who have had continuous service for three years are eligible to participate in the Employee Share Offer enabling the grant of up to AUD1,000 of ANZ shares in each financial year, subject to approval of the Board. At a date approved by the Board, the shares will be granted to all eligible employees using the one week Volume Weighted Average Price (VWAP) of ANZ shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant.

In Australia, ANZ ordinary shares were granted to eligible employees for nil consideration and vested on grant, as there is no forfeiture provision. It is a requirement, however, that shares are held in trust for three years from the date of grant, after which time they may remain in trust, be transferred to the employee's name or sold. Dividends received on the shares are automatically reinvested into the Dividend Reinvestment Plan.

In New Zealand shares were granted to eligible employees upon payment of NZD one cent per share.

Shares granted in New Zealand under this plan vest subject to the satisfaction of a three year service period, after which time they may remain in trust, be transferred into the employee's name or sold. Unvested shares are forfeited in the event of resignation or dismissal for serious misconduct. Dividends are either paid as cash or reinvested into the Dividend Reinvestment Plan.

During the 2016 year, 626,121 shares with an issue price of \$27.60 were granted under the Employee Share Offer to employees on 3 December 2015 (2015 year: 643,568 shares with an issue price of \$31.84 were granted on 4 December 2014).

Deferred Share Plan

Under ANZ's standard Short Term Incentive (STI)¹ arrangements equity deferral into shares applies to half of all incentive amounts above a specified threshold. Half the deferred portion is deferred for one year and half deferred for two years.

Under the Institutional Total Incentives Performance Plan (TIPP) mandatory deferral into shares also applies to 60% of incentive amounts above a specified threshold, deferred evenly over three years.

Selected employees may be granted Long Term Incentive (LTI)² deferred shares which vest to the employee three years from the date of grant.

In exceptional circumstances, deferred shares may be granted to certain employees upon commencement with ANZ to compensate for remuneration forgone from their previous employer. The vesting period generally aligns with the remaining vesting period of remuneration forgone, and therefore varies between grants. Retention deferred shares may also be granted occasionally to high performing employees who are regarded as a significant retention risk to ANZ.

Unless the Board decides otherwise, unvested deferred shares are forfeited on resignation, termination on notice or dismissal for serious misconduct. Deferred shares remain at risk and can be adjusted downwards at any time prior to the vesting date. The deferred shares may be held in trust beyond the deferral period.

The employee receives dividends on deferred shares while those shares are held in trust (cash or Dividend Reinvestment Plan).

Deferred share rights may be granted instead of deferred shares in some countries as locally appropriate (refer to Deferred Share Rights section).

¹ Also referred to as Annual Variable Remuneration (AVR).

² Also referred to as Long Term Variable Remuneration (LTVR).

39: Employee Share and Option Plans (continued)

The issue price for deferred shares is based on the VWAP of the shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant.

During the 2016 year, 5,797,450 deferred shares with a weighted average grant price of \$26.15 were granted under the deferred share plan (2015 year: 5,129,479 shares with a weighted average grant price of \$31.96 were granted).

In accordance with the downward adjustment provisions detailed in Section 6.2 of the 2016 Remuneration Report, Board discretion was exercised to adjust downward 9,397 deferred shares in 2016 and 135,592 deferred shares in 2015.

Share Valuations

The fair value of shares granted in the 2016 year under the Employee Share Offer and the Deferred Share Plan, measured as at the date of grant of the shares, is \$171.3 million based on 6,423,571 shares at a volume weighted average price of \$26.67 (2015 year: fair value of shares granted was \$184.4 million based on 5,773,047 shares at a weighted average price of \$31.93). The VWAP of all ANZ shares sold on the ASX on the date of grant is used to calculate the fair value of shares. No dividends are incorporated into the measurement of the fair value of shares.

ANZ SHARE OPTION PLAN

Selected employees may be granted options/rights, which entitle them to acquire ordinary fully paid shares in ANZ at a price fixed at the time the options/rights are granted. Voting and dividend rights will be attached to the ordinary shares allocated on exercise of the options/rights.

Each option/right entitles the holder to one ordinary share subject to the terms and conditions imposed on grant. The exercise price of the options, determined in accordance with the rules of the plan, is generally based on the VWAP of the shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant. For rights, the exercise price is nil.

The option plan rules set out the entitlements a holder of options/rights has prior to exercise in the event of a bonus issue, pro rata new issue or reorganisation of ANZ's share capital. In summary:

- ▶ if ANZ has issued bonus shares during the life of an option and prior to the exercise of the option, then when the option is exercised the option holder is also entitled to be issued such number of bonus shares as the holder would have been entitled to if the option holder had held the underlying shares at the time of the bonus issue;
- ▶ if ANZ makes a pro rata offer of securities during the life of an option and prior to the exercise of the option, the exercise price of the option will be adjusted in the manner set out in the ASX Listing Rules; and
- ▶ in respect of rights, if there is a bonus issue or reorganisation of ANZ's share capital, the number of rights or the number of underlying shares may be adjusted so that there is no advantage or disadvantage to the holder.

Holders otherwise have no other entitlements to participate in any new issue of ANZ securities prior to exercise of their options/rights. Holders also have no right to participate in a share issue of a body corporate other than ANZ (such as a subsidiary).

For equity grants made after 1 November 2012, any portion of the award which vests may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion.

ANZ Share Option Plan schemes expensed in the 2015 and 2016 years are as follows:

Option Plans that operated during 2015 and 2016

Performance Rights Plan (excluding CEO Performance Rights)

Performance rights are granted to selected employees as part of ANZ's incentive plans. Performance rights provide the right to acquire ANZ shares at nil cost, subject to a three year vesting period and Total Shareholder Return (TSR) performance hurdles.

The provisions that apply in the case of cessation of employment are detailed in Section 6.3 of the 2016 Remuneration Report.

During the 2016 year, 1,411,054 performance rights (excluding CEO performance rights) were granted (2015: 1,389,890).

In accordance with the downward adjustment provisions detailed in Section 6.2 of the 2016 Remuneration Report, Board discretion was exercised to adjust downward zero performance rights in 2016 and 1,552 performance rights in 2015.

CEO Performance Rights

At the 2015 Annual General Meeting shareholders approved a LTI grant of performance rights to the incoming CEO with a face value of \$4.2 million (at 100% vesting), divided into three equal tranches. This equated to 53,191 performance rights being allocated for each tranche (a total of 159,573 performance rights). Each tranche will be subject to testing against a separate TSR hurdle after three years from the start of the performance period, 18 November 2018.

The provisions that apply in the case of cessation of employment are detailed in Section 6.3 of the 2016 Remuneration Report.

Former CEO Performance Rights

At the 2012, 2013 and 2014 Annual General Meetings shareholders approved LTI grants to the Former CEO with a fair value of \$3.15 million in 2012 and 2013, and with a fair value of \$3.4 million in 2014. This equated to a total of 328,810 (2012), 201,086 (2013) and 229,272 (2014) performance rights being allocated, which are subject to testing against a TSR hurdle after three years, being December 2015, 2016 and 2017 respectively. The 2012 grant of performance rights was tested in December 2015. ANZ achieved a TSR of 31.31% over the three year performance period. ANZ's TSR did not reach the median of the comparator group and accordingly, the performance rights did not vest and lapsed in full at this time. The Former CEO received no value. There is no retesting of this grant.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

39: Employee Share and Option Plans (continued)

Deferred Share Rights (no performance hurdles)

Deferred share rights provide the right to acquire ANZ shares at nil cost after a specified vesting period. The fair value of rights is adjusted for the absence of dividends during the restriction period. Treatment of rights in respect of cessation relates to the purpose of the grant (refer to Deferred Share Plan section above).

All share rights were satisfied through a share allocation other than 5,297 deferred share rights (2015 year: 21,737 deferred share rights) where Board discretion was exercised.

In accordance with the downward adjustment provisions detailed in Section 6.2 of the 2016 Remuneration Report, Board discretion was exercised to adjust downward 4,583 deferred share rights in 2016 and none in 2015.

During the 2016 year 1,211,021 deferred share rights (no performance hurdles) were granted (2015: 1,104,107).

Legacy Option Plans

There were no legacy option plans expensed in the 2015 and 2016 years.

Options, deferred share rights and performance rights on issue

As at 2 November 2016, there were 1,129 holders of 2,281,508 deferred share rights on issue and 175 holders of 4,044,599 performance rights on issue.

Options/Rights Movements

Details of options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average exercise prices as at the beginning and end of 2016 and movements during 2016 are as follows:

	Opening balance 1 Oct 2015	Options/rights granted	Options/rights forfeited	Options/rights expired	Options/rights exercised	Closing balance 30 Sep 2016
Number of options/rights	6,241,157	2,781,648	(1,440,051)	—	(1,158,637)	6,424,117
Weighted average exercise price	\$0.07	\$0.00	\$0.00		\$0.37	\$0.00

The weighted average closing share price during the year ended 30 September 2016 was \$25.31 (2015: \$31.94).

The weighted average remaining contractual life of options/rights outstanding at 30 September 2016 was 3 years (2015: 3.1 years).

The weighted average exercise price of all exercisable options/rights outstanding at 30 September 2016 was \$0.00 (2015: \$1.51).

A total of 163,244 exercisable options/rights were outstanding at 30 September 2016 (2015: 283,283).

Details of options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average exercise prices as at the beginning and end of 2015 and movements during 2015 are set out below:

	Opening balance 1 Oct 2014	Options/rights granted	Options/rights forfeited	Options/rights expired	Options/rights exercised	Closing balance 30 Sep 2015
Number of options/rights	5,431,903	2,723,269	(961,871)	(4,871)	(947,273)	6,241,157
Weighted average exercise price	\$0.24	\$0.00	\$0.00	\$18.63	\$0.81	\$0.07

No options/rights over ordinary shares have been granted since the end of 2016 up to the signing of the Directors' Report on 2 November 2016.

39: Employee Share and Option Plans (continued)

Details of shares issued as a result of the exercise of options/rights during 2016 are as follows:

Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$	Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$
0.00	89,959	—	0.00	156	—
0.00	33,660	—	0.00	838	—
0.00	6,272	—	0.00	2,587	—
0.00	3,812	—	0.00	884	—
0.00	2,585	—	0.00	1,353	—
0.00	9,213	—	0.00	7,585	—
0.00	11,018	—	0.00	73,579	—
0.00	31,940	—	0.00	8,777	—
0.00	240,506	—	0.00	1,227	—
0.00	27,570	—	0.00	5,069	—
0.00	39,015	—	0.00	3,486	—
0.00	27,997	—	0.00	28,547	—
0.00	672	—	0.00	7,073	—
0.00	713	—	0.00	6,372	—
0.00	4,925	—	0.00	7,807	—
0.00	1,830	—	0.00	3,496	—
0.00	194	—	0.00	983	—
0.00	1,966	—	0.00	827	—
0.00	470	—	0.00	217	—
0.00	32,095	—	0.00	4,317	—
0.00	2,117	—	0.00	1,121	—
0.00	7,095	—	0.00	43,252	—
0.00	885	—	0.00	3,654	—
0.00	14,154	—	0.00	4,092	—
0.00	1,169	—	0.00	5,544	—
0.00	3,019	—	0.00	41,137	—
0.00	1,646	—	0.00	396	—
0.00	2,759	—	0.00	987	—
0.00	2,910	—	0.00	330	—
0.00	202,398	—	0.00	852	—
0.00	92	—	23.71	9,032	214,149
0.00	97	—	23.71	9,030	214,101
0.00	530	—	0.00	57,161	—
0.00	825	—	0.00	7,720	—
0.00	514	—	0.00	477	—
0.00	757	—	0.00	1,283	—

Details of shares issued as a result of the exercise of options/rights since the end of 2016 up to the signing of the Directors' Report on 2 November 2016 are as follows:

Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$	Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$
0.00	440	—	0.00	126	—
0.00	723	—	0.00	128	—
0.00	905	—			

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

39: Employee Share and Option Plans (continued)

Details of shares issued as a result of the exercise of options/rights during 2015 are as follows:

Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$	Exercise price \$	No. of shares issued	Proceeds received \$
0.00	2,892	-	0.00	556	-
0.00	19,694	-	0.00	4,388	-
0.00	4,859	-	0.00	585	-
23.71	16,096	381,636	0.00	1,652	-
23.71	16,096	381,636	0.00	1,739	-
0.00	1,712	-	0.00	184	-
0.00	1,030	-	0.00	1,868	-
0.00	39	-	0.00	30,025	-
0.00	1,098	-	0.00	4,624	-
0.00	4,597	-	0.00	3,545	-
0.00	340,479	-	0.00	12,562	-
0.00	55,604	-	0.00	2,459	-
0.00	15,055	-	0.00	67,514	-
0.00	21,968	-	0.00	27,655	-
0.00	6,371	-	0.00	4,816	-
0.00	2,650	-	0.00	918	-
0.00	2,882	-	0.00	1,061	-
0.00	10,587	-	0.00	606	-
0.00	5,928	-	0.00	3,262	-
0.00	4,885	-	0.00	2,978	-
0.00	123,317	-	0.00	558	-
0.00	38,297	-	0.00	194	-
0.00	1,404	-	0.00	1,108	-
0.00	2,167	-	0.00	610	-
0.00	21,774	-	0.00	994	-
0.00	26,414	-	0.00	724	-
0.00	2,295	-	0.00	432	-
0.00	804	-	0.00	1,000	-
0.00	600	-	0.00	421	-
0.00	1,713	-	0.00	387	-
0.00	2,139	-	0.00	396	-
0.00	9,658	-	0.00	125	-
0.00	2,223	-			

39: Employee Share and Option Plans (continued)

In determining the fair value below, the standard market techniques for valuation, including Monte Carlo and/or Black Scholes pricing models, were applied in accordance with the requirements of AASB 2 Share-based payments. The models take into account early exercise of vested equity, non-transferability and market based performance hurdles (if any). The significant assumptions used to measure the fair value of instruments granted during 2016 are contained in the table below:

Type	Grant date	Number of options/rights	Exercise price \$	Equity fair value \$	Share closing price at grant \$	ANZ expected volatility ¹ %	Equity term (years)	Vesting period (years)	Expected life (years)	Expected dividend yield %	Risk free interest rate %
Deferred share rights	18-Nov-15	63,403	0.00	25.95	26.75	20.0	2	0	0	6.25	1.98
	18-Nov-15	7,720	0.00	26.66	26.75	20.0	2	0	0	6.25	1.98
	18-Nov-15	331,088	0.00	25.17	26.75	20.0	3	1	1	6.25	2.02
	18-Nov-15	14,963	0.00	24.43	26.75	20.0	3	1	1	6.25	2.02
	18-Nov-15	1,794	0.00	25.17	26.75	20.0	3	1	1	6.25	2.02
	18-Nov-15	351,788	0.00	23.69	26.75	20.0	4	2	2	6.25	2.11
	18-Nov-15	15,896	0.00	22.99	26.75	20.0	4	2	2	6.25	2.11
	18-Nov-15	1,906	0.00	23.69	26.75	20.0	4	2	2	6.25	2.11
	18-Nov-15	366,687	0.00	22.30	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	18-Nov-15	16,892	0.00	21.64	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	18-Nov-15	2,024	0.00	22.30	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	27-Feb-16	1,760	0.00	21.82	22.56	25.0	2.5	0.5	0.5	7.25	1.92
	27-Feb-16	9,526	0.00	21.03	22.56	25.0	3	1	1	7.25	1.92
	27-Feb-16	5,685	0.00	20.34	22.56	25.0	3.5	1.5	1.5	7.25	1.76
	27-Feb-16	10,216	0.00	19.61	22.56	25.0	4	2	2	7.25	1.76
	27-Feb-16	5,511	0.00	18.97	22.56	25.0	4.5	2.5	2.5	7.25	1.72
	27-Feb-16	4,162	0.00	18.28	22.56	25.0	5	3	3	7.25	1.72
Performance rights	18-Nov-15	609,242	0.00	9.94	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.02
	18-Nov-15	658,087	0.00	9.02	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.11
	18-Nov-15	130,422	0.00	4.80	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	18-Nov-15	6,317	0.00	9.74	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	18-Nov-15	6,986	0.00	8.81	26.75	20.0	5	3	3	6.25	2.20
	17-Dec-15	53,191	0.00	11.28	26.53	25.0	5	3	3	6.50	2.10
	17-Dec-15	53,191	0.00	11.16	26.53	25.0	5	3	3	6.50	2.10
	17-Dec-15	53,191	0.00	7.36	26.53	25.0	5	3	3	6.50	2.10

¹ Expected volatility represents a measure of the amount by which ANZ's share price is expected to fluctuate over the life of the rights. The measure of volatility used in the model is the annualised standard deviation of the continuously compounded rates of return on the historical share price over a deferred period of time preceding the date of grant. This historical average annualised volatility is then used to estimate a reasonable expected volatility over the expected life of the rights.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

39: Employee Share and Option Plans (continued)

The significant assumptions used to measure the fair value of instruments granted during 2015 are contained in the table below:

Type	Grant date	Number of options/rights	Exercise price \$	Equity fair value \$	Share closing price at grant \$	ANZ expected volatility ¹ %	Equity term (years)	Vesting period (years)	Expected life (years)	Expected dividend yield %	Risk free interest rate %
Deferred share rights	21-Nov-14	9,777	0.00	30.58	31.82	17.5	2.7	0.7	0.7	5.50	2.53
	21-Nov-14	90,883	0.00	30.39	31.82	17.5	2.9	0.9	0.9	5.50	2.53
	21-Nov-14	238,059	0.00	30.16	31.82	17.5	3	1	1	5.50	2.53
	21-Nov-14	3,486	0.00	29.60	31.82	17.5	3.4	1.4	1.4	5.50	2.53
	21-Nov-14	34,768	0.00	29.37	31.82	17.5	3.5	1.5	1.5	5.50	2.53
	21-Nov-14	7,073	0.00	28.98	31.82	17.5	3.8	1.8	1.8	5.50	2.53
	21-Nov-14	251,071	0.00	28.58	31.82	17.5	4	2	2	5.50	2.53
	21-Nov-14	3,690	0.00	27.96	31.82	17.5	4.4	2.4	2.4	5.50	2.53
	21-Nov-14	36,681	0.00	27.84	31.82	17.5	4.5	2.5	2.5	5.50	2.53
	21-Nov-14	3,276	0.00	27.47	31.82	17.5	4.8	2.8	2.8	5.50	2.53
	21-Nov-14	339,888	0.00	27.09	31.82	17.5	5	3	3	5.50	2.53
	21-Nov-14	3,894	0.00	26.50	31.82	17.5	5.4	3.4	3.4	5.50	2.66
	21-Nov-14	37,662	0.00	26.38	31.82	17.5	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	4-Dec-14	20,302	0.00	27.43	32.22	17.5	3	3	3	5.50	2.36
	27-Feb-15	1,185	0.00	33.58	35.34	17.5	3	1	1	5.25	1.91
	27-Feb-15	1,247	0.00	31.90	35.34	17.5	4	2	2	5.25	1.79
	1-Jun-15	4,021	0.00	31.50	32.72	17.5	2.7	0.7	0.7	5.25	1.89
	1-Jun-15	1,271	0.00	31.08	32.72	17.5	3	1	1	5.25	1.89
	1-Jun-15	7,664	0.00	29.92	32.72	17.5	3.7	1.7	1.7	5.25	1.94
	1-Jun-15	1,067	0.00	29.53	32.72	17.5	4	2	2	5.25	1.94
	1-Jun-15	2,334	0.00	28.43	32.72	17.5	4.7	2.7	2.7	5.25	1.94
	20-Aug-15	2,342	0.00	27.54	29.13	17.5	3	1	1	5.75	1.97
	20-Aug-15	2,477	0.00	26.04	29.13	17.5	4	2	2	5.75	1.89
Performance rights	21-Nov-14	695,358	0.00	14.24	31.82	17.5	5	3	3	5.50	2.53
	21-Nov-14	640,076	0.00	15.47	31.82	17.5	5	3	3	5.50	2.53
	21-Nov-14	21,382	0.00	13.97	31.82	17.5	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	21-Nov-14	19,588	0.00	15.25	31.82	17.5	5.5	3.5	3.5	5.50	2.66
	18-Dec-14	119,382	0.00	13.67	30.98	17.5	5	3	3	5.50	2.20
	18-Dec-14	109,890	0.00	14.69	30.98	17.5	5	3	3	5.50	2.20
	25-Feb-15	7,022	0.00	15.24	35.31	17.5	5	3	3	5.25	1.86
	25-Feb-15	6,464	0.00	16.46	35.31	17.5	5	3	3	5.25	1.86

¹ Expected volatility represents a measure of the amount by which ANZ's share price is expected to fluctuate over the life of the rights. The measure of volatility used in the model is the annualised standard deviation of the continuously compounded rates of return on the historical share price over a defined period of time preceding the date of grant. This historical average annualised volatility is then used to estimate a reasonable expected volatility over the expected life of the rights.

SATISFYING EQUITY AWARDS

All shares underpinning equity awards may be purchased on market, or be newly issued shares or a combination of both.

In relation to equity purchased on market during the 2016 financial year either under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan, or to satisfy options or rights, for all employees 1,344,200 shares were purchased at an average price of \$26.14 per share (2015 year: 6,164,925 shares at an average price of \$32.11).

40: Related Party Disclosures

A: KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

Key Management Personnel (KMP) are defined as directors and those executives that report directly to the CEO with responsibility for the strategic direction and management of a major revenue generating division or who control material revenue and expenses. KMP compensation included in the personnel expenses is as follows:

	Consolidated	
	2016 ¹ \$000	2015 ¹ \$000
Short-term benefits	21,362	27,099
Post-employment benefits	1,216	1,047
Other long-term benefits	314	291
Termination benefits	2,418	104
Share-based payments	19,382	17,805
	44,692	46,346

1 Current period includes the former Group CEO and former disclosed executives until cessation of employment.

2 Prior period includes former CEO Australia notice period from 3 April 2014 until cessation of employment.

B: KEY MANAGEMENT PERSONNEL LOAN TRANSACTIONS

Loans made to KMP of the Group are made in the ordinary course of business on normal commercial terms and conditions no more favourable than those given to other employees or customers, including the term of the loan, security required and the interest rate. The aggregate of loans made, guaranteed or secured by any entity in the Group to KMP, including their related parties, were as follows:

	Consolidated	
	2016 \$000	2015 \$000
Loans advanced ¹	50,892	50,400
Interest charged ²	2,091	2,106

1 Balances are at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) and at termination date (for KMP no longer in office at balance sheet date).

2 Interest is for all KMP during the period.

C: KEY MANAGEMENT PERSONNEL HOLDINGS OF ANZ SECURITIES

KMP, including their related parties, held subordinated debt, shares, share rights and options over shares in the Group directly, indirectly or beneficially as shown below:

	Consolidated	
	2016 Number ¹	2015 Number ¹
Shares, options and rights	4,174,363	4,137,367
Subordinated debt	15,850	17,227

1 Balances are at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) and at termination date (for KMP no longer in office at balance sheet date).

D: OTHER TRANSACTIONS OF KEY MANAGEMENT PERSONNEL AND THEIR RELATED PARTIES

All other transactions with KMP and their related parties are made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions. These transactions generally involve the provision of financial and investment services including services to eligible international assignees ensuring they are neither financially advantaged nor disadvantaged by their relocation. All such transactions that have occurred with KMP and their related parties have been trivial or domestic in nature. In this context, transactions are only disclosed when they are considered of interest to the users of the financial report in making and evaluating decisions about the allocation of scarce resources.

E: ASSOCIATES

Significant associates are disclosed in note 34. During the course of the financial year the Company and its subsidiaries conducted transactions with all associates on terms equivalent to those on an arm's length basis as shown below:

	Consolidated		The Company	
	2016 \$000	2015 \$000	2016 \$000	2015 \$000
Amounts receivable from associates	59,111	7,436	57,903	5,283
Amounts payable to associates	8,409	6,614	6,133	5,703
Interest revenue from associates	1,677	322	1,564	244
Interest expense to associates	77	2,443	34	40
Other costs paid to associates	25,880	17,494	11,632	12,393
Dividend revenue from associates	94,400	232,289	40,609	59,220
Costs recovered from associates	3,105	2,394	3,105	1,279

There have been no material guarantees given or received. No outstanding amounts have been written down or recorded as allowances, as they are considered fully collectible.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

40: Related Party Disclosures (continued)

F: SUBSIDIARIES

Significant controlled entities are disclosed in note 33. During the course of the financial year subsidiaries conducted transactions with each other and associates on terms equivalent to those on an arm's length basis. As of 30 September 2016, all outstanding amounts are considered fully collectible.

Transactions between the Company and its subsidiaries include the provision of a wide range of banking and other financial facilities. Details of amounts paid to or received from related parties, in the form of dividends or interest, are set out in note 3 and note 4.

Other intragroup transactions include the provision of management and administrative services, staff training, data processing facilities, transfer of tax losses, and the leasing of property plant and equipment.

41: Other Contingent Liabilities and Contingent Assets

In addition to the credit related contingent liabilities included at note 25, the Group also had contingent liabilities as at 30 September 2016 in respect of the matters outlined below. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in the light of such advice, provisions and/or disclosures as deemed appropriate have been made. In some instances we have not disclosed the estimated financial impact of the individual items either because it is not practicable to do so or because such disclosure may prejudice the interests of the Group.

i) Bank fees litigation

Litigation funder IMF Bentham Limited commenced a class action against ANZ in 2010, followed by a second similar class action in March 2013. The applicants contended that certain exception fees (honour, dishonour and non-payment fees on transaction accounts and late payment and overlimit fees on credit cards) were unenforceable penalties (at law and in equity) and that various of the fees were also unenforceable under statutory provisions governing unconscionable conduct, unfair contract terms and unjust transactions. In August 2014, IMF Bentham Limited commenced a separate class action against ANZ challenging late payment fees charged to ANZ customers in respect of commercial credit cards and other ANZ products (at this stage not specified). This action is expressed to apply to all relevant customers, rather than being limited to those who have signed up with IMF Bentham Limited.

In the second class action, all the applicants' claims have failed. The claims in relation to all fees were dismissed by the Full Federal Court. That decision was appealed to the High Court only in relation to credit card late payment fees (the other claims were not appealed).

On 27 July 2016 the High Court dismissed the appeal and upheld the judgment in favour of ANZ in respect of credit card late payment fees.

The applicants are presently considering the implications of the High Court's decision for the remaining class actions, which have been on hold pending the outcome of the second class action. ANZ believes that the remaining class actions are likely to be discontinued or dismissed.

ii) Proceedings in relation to Bank Bill Swap Rate (BBSW)

On 4 March 2016, ASIC commenced court proceedings against ANZ. ASIC is seeking declarations and civil penalties for alleged market manipulation, unconscionable conduct, misleading or deceptive conduct, and alleged breaches by ANZ of certain statutory obligations as a financial services licensee. ASIC has subsequently initiated similar proceedings against two other Australian banks. ASIC's case against ANZ concerns transactions in the Australian interbank BBSW market in the period from March 2010 to May 2012. ANZ is defending the proceedings. The potential civil penalty or other financial impact is uncertain.

In August 2016, a class action complaint was brought in the United States District Court against two international broking houses and 17 banks, including ANZ. The class action is brought by two US-based investment funds and an individual derivatives trader. The action is expressed to apply to persons and entities that engaged in US-based transactions in financial instruments that were priced, benchmarked, and/or settled based on BBSW, from 1 January 2003 onwards. The claimants seek damages or compensation in amounts not specified, and allege that the defendant banks, including ANZ, violated US anti-trust laws, anti-racketeering laws, the Commodity Exchange Act, and unjust enrichment principles. ANZ is defending the proceedings. The action is at an early stage.

iii) Regulator investigations into foreign exchange trading

Since 2014, each of ASIC and the Australian Competition and Consumer Commission (ACCC) have been investigating foreign exchange trading conduct of various banks including ANZ. ASIC's and the ACCC's investigations are ongoing and the range of potential outcomes include civil penalties and other actions under the relevant legislation.

iv) Other regulatory reviews

In recent years there have been significant increases in the nature and scale of regulatory investigations and reviews, enforcement actions (whether by court action or otherwise) and the quantum of fines issued by regulators, particularly against financial institutions both in Australia and globally. The nature of these investigations and reviews can be wide ranging and, for example, currently include a range of matters including responsible lending practices, wealth advice and product suitability, conduct in financial markets and capital market transactions. During the year, ANZ has received various notices and requests for information from its regulators as part of both industry-wide and ANZ-specific reviews. The outcomes and total costs associated with such reviews remain uncertain.

41: Other Contingent Liabilities and Contingent Assets (continued)

v) Security recovery actions

Various claims have been made or are anticipated, arising from security recovery actions taken to resolve impaired assets over recent years. ANZ will defend these claims.

vi) Clearing and settlement obligations

In accordance with the clearing and settlement arrangements set out:

- ▶ in the Australian Payments Clearing Association Limited's Regulations for the Australian Paper Clearing System, the Bulk Electronic Clearing System, the Issuers and Acquirers Community and the High Value Clearing System (HVCS), the Company has a commitment to comply with rules which could result in a bilateral exposure and loss in the event of a failure to settle by a member institution. The exposure arising from these arrangements is unquantifiable in advance; and
- ▶ in the Austraclear System Regulations (Austraclear) and the CLS Bank International Rules, the Company has a commitment to participate in loss-sharing arrangements in the event of a failure to settle by a member institution. The exposure arising from these arrangements is unquantifiable in advance.

For HVCS and Austraclear, the obligation arises only in limited circumstances.

vii) Parent entity guarantees

The Company has issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. Under these letters and guarantees, the Company undertakes to ensure that those subsidiaries continue to meet their financial obligations, subject to certain conditions including that the entity remains a controlled entity of the Company.

viii) Sale of Grindlays businesses

On 31 July 2000, ANZ completed the sale to Standard Chartered Bank (SCB) of ANZ Grindlays Bank Limited and the private banking business of ANZ in the United Kingdom and Jersey, together with ANZ Grindlays (Jersey) Holdings Limited and its subsidiaries, for USD1.3 billion in cash. ANZ provided warranties and certain indemnities relating to those businesses and, where it was anticipated that payments would be likely under the warranties or indemnities, made provisions to cover the anticipated liability. The issue below has not impacted adversely the reported results. All settlements, penalties and costs to date have been covered within existing provisions.

Foreign Exchange Regulation Act (India)

In 1991 certain amounts were transferred from non-convertible Indian Rupee accounts maintained with Grindlays in India. These transactions may not have complied with the provisions of the Foreign Exchange Regulation Act, 1973. Grindlays, on its own initiative, brought these transactions to the attention of the Reserve Bank of India. The Indian authorities served notices on Grindlays and certain of its officers in India and civil penalties have been imposed which are the subject of appeals. Criminal prosecutions are pending and will be defended. The amounts in issue are not material.

ix) Deed of Cross Guarantee in respect of certain controlled entities

Pursuant to ASIC class order 98/1418 (as amended) dated 13 August 1998, relief was granted to a number of wholly owned controlled entities from the Corporations Act 2001 requirements for preparation, audit, and lodgement of individual financial statements in Australia. The results of these companies are included in the consolidated Group results.

The entities to which relief was granted are:

- ▶ ANZ Properties (Australia) Pty Ltd¹
- ▶ ANZ Capital Hedging Pty Ltd¹
- ▶ ANZ Funds Pty Ltd¹
- ▶ Votraint No. 1103 Pty Ltd²
- ▶ ANZ Securities (Holdings) Limited³
- ▶ ANZ Commodity Trading Pty Ltd⁴
- ▶ ANZ Nominees Limited⁵

It is a condition of the class order that the Company and each of the above controlled entities enter into a Deed of Cross Guarantee. A Deed of Cross Guarantee or subsequent Assumption Deeds under the class order were executed by them and lodged with the Australian Securities and Investments Commission. The Deed of Cross Guarantee is dated 1 March 2006. The effect of the Deed is that the Company guarantees to each creditor payment in full of any debt in the event of winding up any of the controlled entities under certain provisions of the Corporations Act 2001. If a winding up occurs in any other case, the Company will only be liable in the event that after six months any creditor has not been paid in full. The controlled entities have also given similar guarantees in the event that the Company is wound up.

¹ Relief originally granted on 21 August 2001.

² Relief originally granted on 13 August 2002.

³ Relief originally granted on 9 September 2003.

⁴ Relief originally granted on 2 September 2008.

⁵ Relief originally granted on 11 February 2009.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

41: Other Contingent Liabilities and Contingent Assets (continued)

The consolidated statement of comprehensive income and consolidated balance sheet of the Company and its wholly owned controlled entities which have entered into the Deed of Cross Guarantee in the relevant financial years are:

	Consolidated	
	2016 \$m	2015 \$m
Profit before tax	6,755	9,263
Income tax expense	(1,425)	(1,925)
Profit after income tax	5,330	7,338
Foreign exchange differences taken to equity, net of tax	(502)	807
Change in fair value of available-for-sale financial assets, net of tax	-	(31)
Change in fair value of cash flow hedges, net of tax	(8)	103
Actuarial gains/(loss) on defined benefit plans, net of tax	(78)	19
Other comprehensive income, net of tax	(588)	898
Total comprehensive income	4,742	8,236
Retained profits at start of year	21,449	18,990
Profit after income tax	5,330	7,338
Ordinary share dividends provided for or paid	(5,001)	(4,905)
Actuarial gains/(loss) on defined benefit plans after tax	(78)	19
Other movements	1	7
Retained profits at end of year	21,701	21,449
Assets		
Cash	46,072	51,217
Settlement balances owed to ANZ	19,905	16,601
Collateral paid	10,878	8,234
Available-for-sale assets/investment securities	55,721	37,612
Net loans and advances	446,211	447,799
Other assets	262,067	267,579
Premises and equipment	1,044	1,047
Total assets	841,898	830,089
Liabilities		
Settlement balances owed by ANZ	9,079	9,901
Collateral received	5,882	6,886
Deposits and other borrowings	479,963	472,031
Income tax liability	201	249
Payables and other liabilities	310,644	307,390
Provisions	832	731
Total liabilities	806,601	797,188
Net assets	35,297	32,901
Shareholders' equity	35,297	32,901

CONTINGENT ASSETS

National Housing Bank

ANZ is pursuing recovery of the proceeds of certain disputed cheques which were credited to the account of a former Grindlays customer in the early 1990s.

The disputed cheques were drawn on the National Housing Bank (NHB) in India. Proceedings between Grindlays and NHB concerning the proceeds of the cheques were resolved in early 2002.

Recovery is now being pursued from the estate of the Grindlays customer who received the cheque proceeds. Any amounts recovered are to be shared between ANZ and NHB.

42: Compensation of Auditors

	Consolidated		The Company	
	2016 \$'000	2015 \$'000	2016 \$'000	2015 \$'000
KPMG Australia¹				
Audit or review of financial reports of the Company or Group entities	8,983	8,824	5,617	5,377
Audit-related services ²	4,246	4,093	2,975	3,026
Non-audit services ³	536	126	172	126
	13,765	13,043	8,764	8,529
Overseas related practices of KPMG Australia				
Audit or review of financial reports of the Company or Group entities	6,332	6,022	1,662	1,537
Audit-related services ²	1,432	1,394	507	682
Non-audit services ³	21	256	–	–
	7,785	7,672	2,169	2,219
Total compensation of auditors	21,550	20,715	10,933	10,748

¹ Inclusive of goods and services tax.

² For the Group, comprises prudential and regulatory services of \$4,134 million (2015: \$4 million), comfort letters \$0.937 million (2015: \$0.745 million) and other \$0.607 million (2015: \$0.742 million). For the Company, comprises prudential and regulatory services of \$2.338 million (2015: \$2.556 million), comfort letters of \$0.797 million (2015: \$0.585 million) and other \$0.347 million (2015: \$0.587 million).

³ The nature of the non-audit services includes reviews of compliance with legal and regulatory requirements, benchmarking reviews and a branch optimisation analysis performed during the year. Further details are provided in the Directors' Report.

Group Policy allows KPMG Australia or any of its related practices to provide assurance and other audit-related services that, while outside the scope of the statutory audit, are consistent with the role of external auditor. These include regulatory and prudential reviews requested by the Company's regulators such as APRA. Any other services that are not audit or audit-related services are non-audit services. Group Policy allows certain non-audit services to be provided where the service would not contravene auditor independence requirements. KPMG Australia or any of its related practices may not provide services that are perceived to be in conflict with the role of the external auditor. These include consulting advice and subcontracting of operational activities normally undertaken by management, and engagements where the auditor may ultimately be required to express an opinion on its own work.

43: Changes to Comparatives

Certain amounts reported as comparative information have changed as a result of being reclassified to conform with current period financial statement presentation.

Organisational restructure

During 2016, the Group announced changes to the organisation's structure to better meet the needs of our retail, commercial and institutional customers. As a result of these organisational changes there are six reported divisions: Australia, New Zealand, Institutional, Asia Retail & Pacific, Wealth Australia and Technology, Services & Operations ('TSO') and Group Centre.

These divisions were created by removing the Asia Retail & Pacific business from the former International and Institutional Banking (IIB) division, and repositioning minority investments in Asia from IIB to the Group Centre with the residual IIB business re-named Institutional. The New Zealand funds management and insurance businesses were repositioned to the New Zealand division, and the Private Bank business was reorganised along geographic lines under the Australia, New Zealand and Asia Retail & Pacific divisions with the residual Global Wealth business re-named Wealth Australia. Comparative information has been restated.

Card related fees

Certain card related fees that are integral to the generation of income were reclassified within total income and from operating expenses to total income to better reflect the nature of the items. Comparatives in notes 4, 5 and 9 have changed.

Insurance and other wealth related income

Income from certain insurance and other wealth related products have been reclassified within total income to better reflect the nature of the items. Comparatives in note 4 have changed.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

43: Changes to Comparatives (continued)

	2015			
	Previously reported \$m	Card related fees \$m	Wealth related income \$m	Currently reported \$m
Consolidated				
Net interest income	14,616	–	–	14,616
Other operating income	4,094	19	(79)	4,034
Net funds management and insurance income	1,736	–	79	1,815
Share of associate's profit	625	–	–	625
Operating income	21,071	19	–	21,090
Operating expenses	(9,359)	(19)	–	(9,378)
Profit before credit impairment and income tax	11,712	–	–	11,712
Provision for credit impairment	(1,179)	–	–	(1,179)
Profit before income tax	10,533	–	–	10,533
Income tax expense/(benefit)	(3,026)	–	–	(3,026)
Profit attributable to shareholders of the Company	7,507	–	–	7,507
Other comprehensive income net of tax attributable to shareholders of the Company	(14)	–	–	(14)
Total comprehensive income attributable to shareholders of the Company	7,493	–	–	7,493
	2015			
	Previously reported \$m	Card related fees \$m	Wealth related income \$m	Currently reported \$m
The Company				
Net interest income	10,416	–	–	10,416
Other operating income	6,575	19	(7)	6,587
Net funds management and insurance income	203	–	7	210
Share of associate's profit	376	–	–	376
Operating income	17,570	19	–	17,589
Operating expenses	(7,350)	(19)	–	(7,369)
Profit before credit impairment and income tax	10,220	–	–	10,220
Provision for credit impairment	(969)	–	–	(969)
Profit before income tax	9,251	–	–	9,251
Income tax expense/(benefit)	(1,945)	–	–	(1,945)
Profit attributable to shareholders of the Company	7,306	–	–	7,306
Other comprehensive income net of tax attributable to shareholders of the Company	–	–	–	–
Total comprehensive income attributable to shareholders of the Company	7,306	–	–	7,306

43: Changes to Comparatives (continued)

	Consolidated 2015				The Company 2015			
	Previously reported inflows (Outflows) \$m	Card related fees \$m	Wealth related income \$m	Restated Sep 15 inflows (Outflows) \$m	Previously reported inflows (Outflows) \$m	Card related fees \$m	Wealth related income \$m	Restated Sep 15 inflows (Outflows) \$m
Cash flows from operating activities								
Interest received	30,667	–	–	30,667	26,754	–	–	26,754
Interest paid	(15,458)	–	–	(15,458)	(15,809)	–	–	(15,809)
Dividends received	231	–	–	231	2,630	–	–	2,630
Other operating income received	18,297	19	(79)	18,237	15,818	19	(7)	15,830
Other operating expenses paid	(8,573)	(19)	–	(8,592)	(6,806)	(19)	–	(6,825)
Income taxes paid	(3,082)	–	–	(3,082)	(2,388)	–	–	(2,388)
<i>Net cash flows from funds management and insurance business</i>								
Premiums, other income and life investment deposits received	7,577	–	104	7,681	154	–	7	161
Investment income and policy deposits received	286	–	–	286	–	–	–	–
Claims and policyholder liability payments	(5,930)	–	(25)	(5,955)	–	–	–	–
Commission expense (paid)/received	(648)	–	–	(648)	49	–	–	49
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities	23,367	–	–	23,367	20,402	–	–	20,402
Change in operating assets and liabilities arising from cash flow movements	(1,891)	–	–	(1,891)	(22)	–	–	(22)
Net cash provided by/(used in) operating activities	21,476	–	–	21,476	20,380	–	–	20,380
Net cash provided by/(used in) investing activities	(9,776)	–	–	(9,776)	(9,479)	–	–	(9,479)
Net cash provided by/(used in) financing activities	2,043	–	–	2,043	1,904	–	–	1,904
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	13,743	–	–	13,743	12,805	–	–	12,805

44: Events Since the End of the Financial Year

On 31 October 2016 the Group announced it had entered into an agreement to sell its Retail and Wealth businesses in Singapore, China, Hong Kong, Taiwan, and Indonesia to DBS Bank Limited for a premium of approximately \$110 million over the book value of net assets, which principally comprised approximately \$11 billion of gross lending assets and \$17 billion of deposits as at 30 September 2016. The final purchase price will be based on the net assets at completion.

The transaction is subject to regulatory approval in each country, with completion occurring on a rolling country by country basis from mid financial year 2017 with all countries expected to be completed with 18 months.

The Group anticipates the transaction will generate a net loss of approximately \$265 million (post-tax) including write-downs of software, goodwill and fixed assets, as well as separation and transaction costs.

The assets associated with the Retail Asia and Wealth businesses were assessed for impairment as at 30 September 2016 on the basis of the businesses being a continuing operation and no impairment was identified. Additionally, the assets did not meet the conditions for 'held for sale' classification under AASB 5 – Non-Current Assets Held for Sale and Discontinued Operations.

Other than this matter, no other material events have occurred between the end of the reporting period (30 September 2016) and the date of this report.

DIRECTORS' DECLARATION AND RESPONSIBILITY STATEMENT

Directors' Declaration

The Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited declare that:

- a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Company and the consolidated entity are in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - i) section 296, that they comply with the Australian Accounting Standards and any further requirements of the Corporations Regulations 2001; and
 - ii) section 297, that they give a true and fair view of the financial position of the Company and of the consolidated entity as at 30 September 2016 and of their performance for the year ended on that date;
- b) the notes to the financial statements of the Company and the consolidated entity include a statement that the financial statements and notes of the Company and the consolidated entity comply with International Financial Reporting Standards;
- c) the Directors have been given the declarations required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- d) in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that the Company will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and
- e) the Company and certain of its wholly owned controlled entities (listed in note 41) have executed a Deed of Cross Guarantee enabling them to take advantage of the accounting and audit relief offered by class order 98/1418 (as amended), issued by the Australian Securities and Investments Commission. The nature of the Deed of Cross Guarantee is to guarantee to each creditor payment in full of any debt in accordance with the terms of the Deed of Cross Guarantee. At the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that the Company and its controlled entities which executed the Deed of Cross Guarantee are able, as an economic entity, to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become, subject by virtue of the Deed of Cross Guarantee.

Signed in accordance with a resolution of the Directors.



David M Gonski, AC
Chairman

2 November 2016



Shayne C Elliott
Director

Responsibility statement of the Directors in accordance with Rule 4.1.12 (3)(b) of the Disclosure Rules and Transparency Rules of the United Kingdom Financial Conduct Authority.

The Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited confirm to the best of their knowledge that:

The Group's Annual Report includes:

- i) a fair review of the development and performance of the business and the position of the Group and the undertakings included in the consolidation taken as a whole; together with
- ii) a description of the principal risks and uncertainties faced by the Group.

Signed in accordance with a resolution of the Directors.



David M Gonski, AC
Chairman

2 November 2016



Shayne C Elliott
Director

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類」の財務諸表および注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 事業年度末以降に生じた重要事象

2016年9月30日以降本書提出日現在まで、上記「1 財務書類 — 注記44（年度末以後の後発事象）」に記載された事項を除き、ANZにとり重要な後発事象は生じていない。

(2) 訴訟等

当グループに対する係属中の裁判、請求および請求の可能性がある。必要ある場合、専門家による法律上の助言を得て、かかる助言に照らして、適切とみなされる引当金の引当ておよび/または開示が行われている。場合により、实际的ではないため、またはかかる開示が当グループの利益を害する可能性があるため、当グループは個別事項の財務上の予想影響額を開示していないことがある。

詳細については、上記「1 財務書類、注記41（その他の偶発債務および偶発資産）」を参照のこと。さらに、上記「第3 事業の状況—4 事業等のリスク—（2）主なリスクおよび不確実性」中の「29. 訴訟および偶発債務は当グループの事業、業務および財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。」という項目名のリスク要因の開示を参照のこと。

4【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

オーストラリア会計基準、およびオーストラリア会計基準審議会が発行したその他の権威ある公表文書（「オーストラリアGAAP」または「AGAAP」¹⁾）と日本の一般に公正妥当と認められている会計原則（「日本基準」）の相違は以下のとおりである。

以下の記述は、当グループが適用するAGAAPと日本基準の重要な差異を概説したものである。当グループは、連結財務書類および関連注記の開示に関して、AGAAPと日本基準との間の比較表を作成しておらず、かかる差異を定量化していない。したがって、以下のAGAAPと日本基準の差異の概説が完全であるという保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込の条件および財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。投資家はAGAAPと日本基準の差異、およびそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

AGAAP、IFRS（AGAAPの基礎となる）および日本基準を公表する組織は、比較に将来重要な影響を与えうる継続中のプロジェクトを複数抱えている。さらに、所定の会計基準の変更の結果生じるAGAAPおよび日本基準の今後の差異を特定することは行っていない。

投資家は、投資を行うかどうかの決定にあたって、AGAAPと日本基準とでは結果が大きく異なりうることを前提とすべきである。当グループの連結当期純利益、資産および株主持分の決定に影響を与える可能性がある、AGAAPおよび日本基準の間の重要な差異は、以下のとおりである。

1. 当グループの連結財務書類はオーストラリア会計基準（AAS）およびオーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書（「AGAAP」と総称する。）に準拠して作成されている。国際財務報告基準（IFRS）はAGAAPの基礎を成している。

(a) 連結

被支配法人の識別

AGAAPにおいて、グループの連結財務諸表には、親会社および親会社が支配するすべての会社（すなわち子会社。仕組事業体を含む。）の財務諸表が含まれている。「支配」は、当グループが事業体に関与することで変動するリターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対する権限を通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に存在するとみなされる。パワーは、当グループに当該事業体の関連活動を指示する現在の能力を与える既存の権利を検討することで評価される。場合により、支配の決定には判断を伴う。

日本基準においても、親会社は支配しているすべての会社等を連結することが求められている。日本基準において、会社（親会社）は他の会社の意思決定機関を支配している場合、支配が存在するとみなされる。

ただし、一定の要件を満たす特別目的会社（SPE）については、子会社の定義に該当しないものと推定され、連結しないことができる。

連結事業体の会計方針の統一

当グループに適用されるAGAAPにおいて、連結財務諸表は統一した会計方針を使用して作成される。

日本基準においては、親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されていなければならない。「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地の会計原則に準拠して作成された財務諸表は原則として親会社の会計方針（日本基準）に修正する必要があるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却および退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理等の一定の項目の修正した上で、これを連結決算上利用できることと規定されている。

(b) 株式報酬

AGAAPにおいては、株式報酬の付与後に株価に関する条件が充たされずに報酬の確定後に失効が生じた場合、損益計算書への調整は行わない。

日本基準においては、権利の確定後に失効が生じた場合、以前に計上された株式報酬費用は戻し入れられ、損益計算書に戻入益を計上する。

(c) のれん

AGAAPにおいては、企業結合で取得したのれんは償却される代わりに毎年減損についてテストし、また事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合は、より頻繁に減損テストを実施する。減損損失をその後戻し入れることは認められていない。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんの償却は20年以内の期間にわたって定期的に償却される。減損の兆候がある場合、のれんの未償却簿価は減損テストが行われる。

(d) 繰延保険獲得費用

AGAAPにおいては、将来の生命保険契約の利益から回収可能とみなされる保険獲得費用は繰り延べられ、当該契約の残存期間にわたって償却される。

AGAAPにおいては、手数料など生命保険契約の獲得に直接起因する増分獲得費用は、個別の識別が可能で信頼性をもって測定可能であり、なおかつ回収の可能性が高い場合、資産として認識される。これらの繰延獲得費用は貸借対照表において無形資産として表示され、将来の保険契約手数料で回収される期間にわたって償却される。

日本基準においては、これらの費用は発生時に費用計上される。

(e) 保険契約負債

AGAAPにおいては、保険契約負債はプロジェクション法を採用した「マージン・オン・サービス」(MoS)モデルを用いて算定される。プロジェクション法において、債務は予想将来キャッシュフローに、まだ提供されていないサービスに関連する費用を超過する部分の収入にあたる予定マージン(差益)を加えた値を、当該債務の性質、構造、および期間を反映した無リスクの割引率を用いて割り引いた現在価値(純額)として算定される。予想将来キャッシュフローには、保険料、経費、解約返戻金、ボーナスを含む給付金の支払いなどが含まれる。

日本基準においては、生命保険契約の保険負債は平準純保険料方式で算定されるが、その具体的な計算方法は規制当局により詳細に定められている。また、各年度末に法人のアクチュアリーにより保険負債の充分性の検討が行われ、必要な場合には追加の責任準備金の認識が必要とされる場合がある。

(f) 資産の減損

AGAAPのもとでは、以下の減損テストが求められる。

- ・各報告日において、有形固定資産または耐用年数を確定できる無形資産(または無形資産が配分された資金生成単位(「CGU」))に減損の兆候があるかどうかを判断する。
- ・耐用年数が確定できない無形資産およびのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施する。

減損テストにあたり、資産またはCGUの帳簿価額はその回収可能価額と比較される。当該回収可能価額が資産の簿価より小さい場合には、当該差額を減損として認識する。回収可能価額は、資産の公正価値から売却費用を控除した金額と、将来のキャッシュフローを現在価値に割り引いて算出した使用価値のいずれか高い方の額である。

無形資産(のれんを除く)または有形固定資産について以前認識された減損損失は、減損損失がその後減少したか、もはや存在しなくなった場合には損益計算書に戻し入れられる。ただし、増加する資産額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかった場合に決定されたであろう帳簿価額(減価償却費を控除後)を超えてはならない。のれんに対する減損損失を、その後戻入れることは認められていない。

日本基準においても、減損会計は基本的にAGAAPと同様である。しかしながら、日本基準の場合、減損テストは減損の兆候がある場合にのみに行われ、簿価と割引前見積将来キャッシュフローとを比較し、簿価が高い場合に限り、資産の公正価値(売却費用控除後)および使用価値を考慮して減損損失を算定する。減損損失を、その後戻入れることは認められていない。

(g) 金融資産の譲渡による認識の中止

AGAAPのもとでは、金融資産の譲渡による認識の中止は、譲渡企業の譲渡資産に対する支配およびリスク/経済価値をどの程度留保しているかに基づいて行われる。所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値が実質的には留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合に当該資産の認識は中止される。一方、金融資産に対する支配の一部が留保される譲渡取引において、企業は継続的関与の範囲内(企業が譲渡資産の価値変動にさらされる範囲)について引き続き認識を継続する。

日本基準においては、財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転した場合に、金融資産の譲渡による認識の中止を行う。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(h) 公正価値オプション

AGAAPのもとでは、一定の条件が満たされた場合、金融資産、金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に区分し、当初認識以降の測定により発生した公正価値差額を損益計算書に計上することが認められている。

日本基準においては、公正価値オプションは認められていない。

(i) ヘッジ会計

AGAAPのもとでは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、海外事業に対する純投資ヘッジが認められている。公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業に対する純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち有効部分は資本の部に計上され、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジに関連して、

- ・ヘッジ手段が消滅、売却、解除された、またはもはやヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本の部に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上される際に損益計算書に振替えられる。

- ・予定取引がもう発生しないと予想される場合、資本の部に繰延べられた金額は直ちに損益計算書に計上される。

海外事業に対する純投資ヘッジに関連し、資本の部に認識された累積損益は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に認識される。

日本基準においては、ヘッジに有効性がある場合は原則として「繰延ヘッジ」が適用される。「繰延ヘッジ」とは、ヘッジ手段の公正価値の変動を、対応するヘッジ対象の損益が認識されるまで資本の部に計上する方法である。この例外として、売却可能有価証券（いわゆる「その他有価証券」）の価格変動リスクをヘッジする際には、「時価ヘッジ」を適用することができる。「時価ヘッジ」では、上記AGAAPの公正価値ヘッジと同様に、ヘッジ対象およびヘッジ手段の両方の公正価値の変動を同時に損益計算書に認識する。

(j) 確定給付制度

AGAAPのもとでは、各確定給付制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合には確定給付負債が認識される。また、この計算によって資産が生じる場合、回収可能な額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債の増減は、以下のように取扱われる。

- ・当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他の費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・正味確定給付負債のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・雇用者の拠出額は正味確定給付残高に直接認識される。

日本基準においては、退職給付債務額は「給付算定基準」または「期間定額基準」のいずれかを用いて計算される。

利息費用は退職給付債務に割引率を乗じて算定される。各報告期間において、勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益、過去勤務費用および数理計算上の差異の当期の費用処理額（その他包括利益からリサイクリング）は、退職給付費用の一部として損益計算書に含まれる。

未認識の過去勤務費用および数理計算上の差異については、その他包括利益を通じて貸借対照表の資本の部に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間の範囲内の一定の年数で、営業費用として損益計算書に計上することとされており、また発生時に費用処理する方法も認められている。

(k) 個別財務諸表における持分法

AGAAPのもとで、当行はAASB第2014-9号を早期適用して親会社の個別財務諸表における関連会社に対する投資に持分法を適用した。以前、これらの投資は取得原価により会計処理されていた。移行規定に従い、この変更は遡及適用される。

日本基準においては、関連会社に対する投資は個別財務諸表において取得原価で計上される。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた豪ドルと日本円との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日） 平成27年12月18日に関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書 事業年度中（自平成27年10月1日 至平成28年3月31日） 平成28年6月2日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

(1)の有価証券報告書提出後、本有価証券報告書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を平成27年12月11日に関東財務局長に提出

(1)の有価証券報告書提出後、本有価証券報告書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を平成28年9月20日に関東財務局長に提出

(4) 訂正報告書

該当事項なし

(5) 発行登録書（募集）

平成28年7月13日に関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（売出）

平成28年7月13日に関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（募集）

平成27年12月11日、同年12月18日、平成28年6月2日および同年9月20日に関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（売出）

平成27年12月11日、同年12月18日、平成28年6月2日および同年9月20日に関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類（募集）

該当事項なし

(10) 発行登録追補書類（売出）

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(訳文)
独立監査人の同意書

オーストラリア・ニュージーランド銀行
取締役会 御中

私たちは、2016年9月30日終了事業年度に係るオーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書に含まれるオーストラリア・ニュージーランド銀行の財務報告書に関連した2016年11月2日付のオーストラリア・ニュージーランド銀行の独立監査人の監査報告書が、金融商品取引法に従って2016年12月22日またはその前後に関東財務局長に提出される有価証券報告書の中に含まれることに同意する。

ケーピーエムジー(署名)

アンドリュー・イエーツ (署名)
パートナー

オーストラリア、メルボルン市
2016年12月22日

[次へ](#)

CONSENT OF THE INDEPENDENT AUDITOR

To the Board of Directors

Australia and New Zealand Banking Group Limited

We hereby consent to the use of our Independent Auditor's Report to the Members of Australia and New Zealand Banking Group Limited dated 2 November 2016 with respect to the financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited appearing in Australia and New Zealand Banking Group Limited's Annual Report for the year ended 30 September 2016 in the Annual Securities Report lodged with Director General of the Kanto Local Finance Bureau of Japan on or around 22 December 2016 for the purposes of satisfying the filing requirements of the Financial Instruments and Exchange Law in Japan.

KPMG

Andrew Yates
Partner

Melbourne, Australia
22 December 2016

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書 (翻訳)

オーストラリア・ニュージーランド銀行
各位

財務書類に関する報告

私たちは、添付のオーストラリア・ニュージーランド銀行（以下、「当行」という。）の財務書類の監査を行った。これらの財務書類は、当行および当グループ（当行および当行の事業年度末現在または当事業年度中における被支配法人からなる）の2016年9月30日現在の貸借対照表、同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、注記1から44の重要な会計方針およびその他の補足情報、ならびに取締役の宣誓書から構成されている。

財務書類に関する取締役の責任

当行の取締役には、オーストラリア会計基準および2001年会社法に従って財務書類を作成し、真実かつ公正な表示を行う責任がある。またこのための取締役が決定した内部統制には、不正または誤謬による重要な虚偽表示のないような財務報告を作成することを可能にしなければならない。また注記1(A)(i)において、取締役は、オーストラリア会計基準AASB第101号「財務諸表の表示」に従って、財務書類は国際財務報告基準に準拠していることを述べている。

会計監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいて当財務書類について意見を表明することにある。私たちは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。これらの監査基準は、私たちが監査業務に関連する倫理要件に準拠すること、また財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るための監査を私たちが計画し、実行することを要求している。

監査には、財務書類の金額と開示について監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選定され、不正または誤謬により財務書類に重要な虚偽の表示が行われるリスクの評価が含まれている。私たちは、それらのリスク評価を行う際に、当該事業体の真実かつ公正に表示された財務諸表の作成に関連する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を選定するためであり、当該事業体の内部統制の有効性に関して意見を表明するためではない。監査はまた、取締役が採用した会計方針および取締役が行った重要な見積りの評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

私たちは、財務書類が、すべての重要な点において、2001年会社法およびオーストラリア会計基準に準拠して、当行および当グループの財政状態および経営成績に関する私たちの理解と一致した公正な表示を真実かつ公正に示しているかどうかについて評価する手続を行った。

私たちが得た監査証拠は、私たちの意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると判断している。

独立性

私たちは監査を実施するにあたり、2001年会社法の独立性要件に準拠している。

監査意見

私たちの意見は以下のとおりである。

- (a) オーストラリア・ニュージーランド銀行の財務書類は2001年会社法に準拠し、
 - (i) 当行および当グループの2016年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における経営成績を真実かつ公正に表示している。
 - (ii) オーストラリア会計基準および2001年会社法規則に準拠している。
- (b) 注記1(A)(i)に記載のとおり、財務書類は国際財務報告基準に準拠している。

「報酬報告書」に関する報告

私たちは、取締役報告書の32ページから59ページ（訳者注：原文のページ数である。）に記載の2016年9月30日に終了した事業年度の「報酬報告書」の監査を行った。当行の取締役には、2001年会社法の第300A条に従って「報酬報告書」を作成し、表示を行う責任がある。私たちの責任は、オーストラリア監査基準に準拠して行った私たちの監査に基づいて「報酬報告書」について意見を表明することである。

監査意見

私たちは、2016年9月30日終了事業年度のオーストラリア・ニュージーランド銀行の報酬報告書が2001年会社法の第300A条に準拠しているものと認める。

ケーピーエムジー（署名）
オーストラリア、メルボルン市
2016年11月2日

アンドリュー・イエーツ（署名）
パートナー

[前へ](#) [次へ](#)

Independent auditor's report to the members of Australia and New Zealand Banking Group Limited

Report on the financial report

We have audited the accompanying financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company), which comprises the balance sheets as at 30 September 2016, and income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flow for the year ended on that date, notes 1 to 44 comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information and the directors' declaration of the Company and the Group comprising the Company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

Directors' responsibility for the financial report

The directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement whether due to fraud or error. In note 1(A)(i), the directors also state, in accordance with Australian Accounting Standard AASB 101 Presentation of Financial Statements, that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. These Auditing Standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of the financial report that gives a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We performed the procedures to assess whether in all material respects the financial report presents fairly, in accordance with the *Corporations Act 2001* and Australian Accounting Standards, a true and fair view which is consistent with our understanding of the Company's and the Group's financial position and of their performance.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Independence

In conducting our audit, we have complied with the independence requirements of the Corporations Act 2001.

Auditor's opinion

In our opinion:

- (a) the financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - (i) giving a true and fair view of the Company's and the Group's financial position as at 30 September 2016 and of their performance for the year ended on that date; and
 - (ii) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.
- (b) the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in note 1(A)(i).

Report on the remuneration report

We have audited the Remuneration Report included in pages 32 to 59 of the directors' report for the year ended 30 September 2016. The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the remuneration report in accordance with Section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the remuneration report, based on our audit conducted in accordance with Australian auditing standards.

Auditor's opinion

In our opinion, the remuneration report of Australia and New Zealand Banking Group Limited for the year ended 30 September 2016, complies with Section 300A of the Corporations Act 2001.

/s/KPMG

/s/Andrew Yates
Partner

Melbourne

2 November 2016

(※) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)